士當恃在己者動天驚地
極大事業亦都自一己締造

言志錄

UTL AT DOWNSVIEW
D RANGE BAY SHLF POS ITEM C
39 13 22 03 12 013 0

B
5244
S42T3

Takase, Daijirō
Satō Issai to sono
monjin

East
Asiatic
Studies

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

高瀬代次郎著

佐藤一齋と其門人

東京
南陽堂本店刊行

B
5244
S42T3

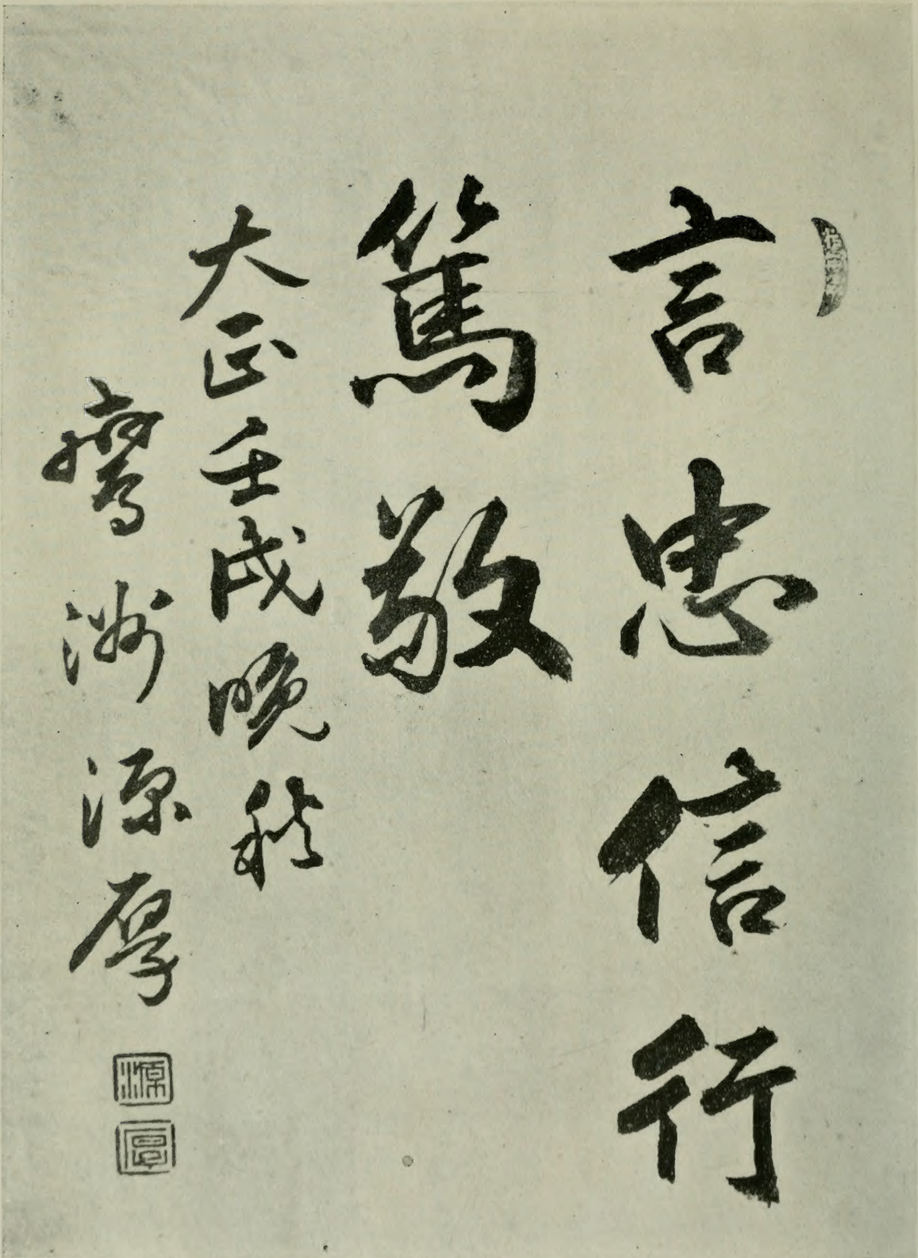

伯爵松浦厚閣下之題字

LIBRARY
SEP 15 1966
UNIVERSITY OF TORONTO

1123734

序

昔者、孔夫子、唐虞の道を損益して、天下後世の爲めに教を立つ。其道たる終始一貫、萬代の後と雖も、確乎として拔く可からざるもの也。然り而して斯道一たび秦坑に灰し、再び炎漢に燃え、後世程朱の教、陸王の學、興起せりと雖も、皆夫子を祖述せざるなく、其說く處同じからざるも、一途にして二途にあらざるは、火を見るよりも瞭らかなり。然かも衆訟繽紛、視て讐敵の如きあり。蓋し誤れりと云ふべし。齊しく夫子の道を奉じて、其間非議すべきものあらば、是其教にして全からざる也。若し夫子の道にして全からば、非議する者の謬のみ。夫子の教を立つ、豈此の如くならんや。

我邦朝廷古學を尊崇し、江菅二家をして之を司どらしむ。德川氏府を江戶に開くに迨んで、林氏を引きて程朱の學を標榜し、以て之に對抗せり。而して民間崛起の者に伊藤仁齋父子あり。中江藤樹、熊澤蕃山等あり。或は古學を提唱し、或は王學を主張す。學者沛然として各其欲する所に從へり。寬政の際、柴栗山、尾藤二洲、古賀精里の三博士出で、奎運一時の盛を極めしと雖も、既にして斯道漸く將に衰へんとす。此時に當り述齋先生あり。出てゝ林氏を嗣ぎ、舊臣佐藤一齋を擧げて塾長とす。後昌平黌の儒官となり、斯道復盛なり。一齋先生識見淵博、宋明の學に篤く、特に陸王の說に造詣最も深かりしは、其著述に於て之を見るべし。而も先生之を以て彼に代へざりしは、專ら君臣の誼に依り、彼

を以て之に替へざりしは、自から信ずる篤きに因る也。昔朱晦翁陸象山を白鹿洞書院に請ひ、親ら子弟を率ゐて其道を講ずるを聽き、又請ふて之を簡に筆し、自ら其後に書して曰く、凡我同志の者此に於て身を反りみ、而して深く之を察すれば、則ち庶くは其れ德に入るの方に迷はざるべしと。夫れ王の陸に於ける、猶朱の程に於けるが如し。然かも晦翁の象山を推す、虛心集益の誠此の如し。以て斯道の一途にして二途に非ざるを證すべし。後世聚訟の謬、之を以て之を知るべきなり。是予の稱して先生の行ふ所は則君子の義、執る所は則天下の道なりと爲す所以なり。先生又諸侯の政に參し、啓沃する所多し。事秘して傳はらず。然かも就て學ぶ所の士、概ね王學に據り、約守して失せず、師に愧

ざる者多し。　古人の所謂不言實行なる者、斯人に於て之を見る矣。　惜哉、斯人逝て斯道復振はず。　偶〻學に志す者ありと雖も、指を清朝考證の學に染め、所謂醇乎として醇なる者又見る可からざるに至り、聖學の的傳、茲に於て亡ふ矣。豈悲しからずや。　高瀨君は篤學の士なり。　曩に先哲の傳數種を著し、今又一齋先生傳の著あり。　君此書を艸するに當り、屢〻予の居を顧枉して、商量する所あり。　予家先生と舊誼あり。　且姻族の緣あり。　爲に稍聞く所多し。　因て悉く其の知る所を擧げ、笥を傾けて之を視す。　今や梓成を告ぐ。依て喜んで之を序す。　僭越の罪輕からずと雖も、蓋止を得ざるものあるなり。

大正壬戌十月

惺堂居士　菊池　晋

序

佐藤一齋先生が、德川末期に於ける、傑出せる碩儒として、天下國家に貢献せられたるは、元より周知の事實たると共に、我が舊藩主家としては、先生二十七歳の時より、約六十年間に涉り、曾祖父靜山公より、乾齋、諦乘の二公及び曾孫心月公(故詮伯)に至る、斯間四世の藩主に侍講として、政治に風教に、文學に殖産に、眞に我が平戸藩の指導者として、直接に間接に力を致されたることは、舊藩の士弟及び其子孫の長へに敬慕して止まざるところなり。

顧ふに、當時九州の諸藩が、特に苦痛を感ぜしは、海防に關する施設にてありたり。　我藩亦其の方策を先生に質せることとありてや、江戸邸詰の重役、田村文右衛門より、左の書翰を

致せるあるを見る。以て當時の消息を窺ふべし。

先日佐藤捨藏様へ、海防御上書並に公邊の御內沙汰等、極御內々に奉伺候處、被仰聞候趣、荒々左に奉申上候。西國は筑肥の兩侯並平戸侯初め、兼て防禦御嚴重被行居於公儀も、先安心にて枕を高くすると申候御場合に候へども、浦賀海邊、江戸近海、實に御膝元至て御手薄く被爲在候事故、夫を御懸念御不安心にて、御論談御評議等有之、此度の御觸も、總て一統に相懸り居候へども、重々御府內近海の事にて、御旗本衆方へは、別段に御觸も御座候筈の旨、右御觸の御文面は、福山閣老、筒井紀伊守様へ、段々御相談の上、御出來と申候事に御座候。其海防策の因て盛に起り候本源は、御老中並若年寄、月には一度とか、年には何度とか、

聖堂學問所の御見廻御座候て、其節詩文章の題を御出し被成候事にて、其題に各御作有之候由の處、昨春か一昨年か御見廻の節、海防策と申候題を御出し被成候由。然る處海防策と申候題は、先づは難題にて御座候上、當事符合の事に就、聖堂にても實は迷惑に付、聖堂一統被申談、右は當時符合の題にて、實は下よりも可申上筈の處、幸の義に付漢文にては却て御分り兼も可被成に就、俗文にて認指上度の旨の處、上にても尤もの儀と相成、夫れより各封書相始り、夫が起りにて段々諸役人方にも及御上書と相成、諸國の儒者抔も、銘々相認、當時の振合に御移り候旨、捨藏樣御心附は、佐渡の儀と、外國迄も相知れ候、日本全島の儀、殊に離嶋故、御手當有之度、夫に續き伊豆八丈抔之儀、少々

俗文にて被仰上、外に漢文の御作も御出來、一通り被指上候へども、何も指て被入御覧候程の儀は無御座と被仰聞候（後略）

先生嘗て叙して曰く、（松浦家世傳略諸叙引）坦齡二十四五歲時。始謁豐功府君（靜山公淸）。時乾齋公（凞）齡八歲。新自平戶來。乃見侍講。顧念事在五十餘年前。自後親出。與其家屬無別。（後略）

乃ち舊藩主家と一齋先生との交情、以て其の一斑を知るに足らむ。敢て序す。

大正十一年龍集壬戌晩秋

佐藤獨嘯謹識

服部悔庵先生の芳翰

貴簡拜披、如諭新涼相催し候處、益々御淸健御研究の趣、欣慰不過之候。扨一齋翁傳の印刷、近々出來可致に付、平洲傳の例に依り、序文を以て同翁の文章を批評致し候樣御依賴の處、近來衰老相加はり、藻思枯竭、筆不如意、且一齋翁の文章は平洲翁とは段違ひにて、古今屈指の大家に付、未熟の老生には表立つて批評致すだけの資格無覺束候間、序文製作の儀は、堅く御斷り申上候。去りながら折角の思召に候間、夫に付內心存じ寄り候事、概略書き纏め、御參考に供し候。

そも〳〵我邦に於ける漢文は、奈良平安兩時代の駢儷體は扨置、德川時代の初期に於て大家と申さば、先づ以て物徂徠

と室鳩巢にてあるべく候。然し徂徠は曠代の文豪なれども、明人李于鱗王元美等の古文辭を崇奉致され、模擬飣餖の弊に陷り候事は、平洲傳序にも略々陳べ置き候。其の當時、唐宋の正派を以て之に對抗せられたるは鳩巢にて、丁度彼邦に於ける李王に對する歸震川の格に候へ共、篇法も未だ整はず、字句にも瑕疵を留め候は、創業の際とて無ニ是非ニ事に候。其後天明の頃に至り、山本北山等、明末徐文長袁中郎輩が唱へたる性靈の說を主張致し、盛に徂徠を罵倒せられ候へ共、其の所作を觀れば、輕佻鄙猥にして、却て徂徠よりも遙に劣り候。畢竟徂徠は古風に偏し、北山は今様に偏し、各々兩極端に馳せられ候趣は、和歌に於ける眞淵の擬古體と、桂園の末弊又は現今新派とか申す者との如き對照にて、所謂

楚則失矣而齊亦未レ爲レ得と可レ申歟。故に老生は文章の正流としては、寛政の三博士たる柴野栗山、古賀精里、尾藤二洲を境域と致し、それより近世に至る迄に十大家を數へ申候。十大家とは、右三家の外、一齋翁、及び賴山陽、篠崎小竹、齋藤拙堂、安積艮齋、鹽谷宕陰、安井息軒に御座候。(更に十家を增すとならば、柴野碧海、松崎慊堂、帆足愚亭、坂井虎山、藤森弘庵、土井聱牙、山田方谷、中村敬宇、重野成齋、川田甕江)其の內一齋と山陽とは、同時東西に角立して、其勢不二相下一、之を戰國の英雄に擬すれば、甲越二公の對抗に見立て得べく候。山陽の才鋒無レ前、神出鬼沒は、全く文壇の霜臺と可レ申、一齋の正々堂々、一絲不レ紊は、正しく機山の兵法に類し候。然るに此の兩雄、甲越の如くに境を接せざりし爲め歟、手合せの機會少く、生

涯の內唯一度、村瀨誨輔の續八家文讀本を戰場として對抗的序文を書かれ候。　山陽が豐太閤征韓の故事を操縱して得意の奇兵的文法を用ひられたるに對し、一齋は文章の本原より徐〻と論陣を張り、堂〻たる正兵的文法を用ひられたる處は、双方共極めて入念の作にて、いかにも好敵手に對するが如き心組も相見え、川中島にも劣らざる偉觀に候。是時山陽より其文を一齋に寄せ示して批正を乞はれしは、山陽の度量の弘き所にて、此にも霜臺的の面影ほの見え、一齋が之に對して賞贊の辭を惜まず、更に肝膽を吐露して細密に意見を書き贈られたるは、先輩忠實の美風を見るべきと共に、天下英雄使君與操耳の概ありと存じ候。　扨其の意見を、山陽が用ひられたるもあり、用ひられぬもあり、此の處

に兩家の文章に於ける好尙の相違を見るべきにて、宍勝此によりて山陽が一齋に劣りたるとは定め難く候。若しも一齋より其の文を山陽に示され候はんには、山陽に於ても定めて何歟申し條可ㇾ有ㇾ之と存じ候。甲越二公の兵法に就ても、古來優劣の論紛々有ㇾ之、甲州流にては機山を優れりとし、越州流にては霜臺を優れりとするは、各々阿二其所一ㇾ好と申すものにて、畢竟一長一短、互有二得失一、何れを優何れを劣と定め難く候。一齋山陽の文章もそれと同樣にて、元來兩家の性分得力にも相違有ㇾ之、現今の辭にて申さば、兩家共各々其の個性を十分に發揮せられたるものにて、其の間に優劣軒輕を爲すべきには非ずと存じ候。老生は平生の持論として、山陽の外史政記は、一齋決して不ㇾ能ㇾ作、又一齋の言志錄及

び序記文は、山陽決して不能作と唱へ居候。山陽の序記も、他の作家に比しては勝れ候へ共、蘇派の餘弊として、才に任せ筆をすべらし、動もすれば油滑の病を免れず候。然るに一齋は字を錬り句を鍛ひ格法を整へ、どつしりとしたる貫目、ゆつたりとしたる品格有之、此の點に於ては山陽も三舍を避けらるべく候。一齋の序文としては、孝經私記序、春川釣魚詩卷序など、記文としては、憶㘞齋記、水月樓記など、佳篇不少、遊記としては、小金井の櫻、杉田の梅、千古の傑作に候。其內梅は拙堂の月瀨も有之候へ共、櫻の記の如きは、實に空前絕後と可申、讀去讀來、心神恍惚として境中の人となり了り、相共に春風和煦の間に櫻雲を出入するが如き心地に相成り、誠に入神の作にして、集中の壓卷と存じ候。其の他の

文に至つても、皆〻精巧に出來、中には餘りに巧緻に過ぎて不自然と思はるゝ樣のものも有レ之候。　元來一齋は務めて文を練られ候人と相見え、其の墓碣銘にも、每レ作二一篇一鍛煉十日然後成、故精密而無レ疵と有レ之、此は文を作るときのことに候へ共、作りたる後に至つても絶えず其の文を錬られたる樣子にて、例へば孝經私記序の如きは、私記の刊本に載せたるのと、後來愛日樓文に收めたるのとを比較するに、數ケ所の小異同有レ之、何れも後來の方遙に勝れ申候。　此の處宋の歐陽公が晩年まで其の文を修正せられしと相似て、名人の心掛、東西古今其揆一也と感じ申候。（一齋の此點は歐公に似たれども、文章の風格はよほど隔たりある樣なり。　然し墓碣銘には、於二古人之文一、尤重二韓歐一、於レ明則貴二王文成一とあれば、

韓歐は平生尊重せられし所と見え、其の文の簡嚴なる所は韓、其の閑雅なる所は歐を學ばれたらんも、所謂貌肖而神不同者にて、所得未だ深からざるが如し。　唯ゝ王文成に於ては、學術上の信向も有之、平素其の集に枕藉せられたるが爲めに、文章の上にも自然深造ありしと見え、一齋集中、理を說くことの明白的切なる處は、總て王文的なり。　此等のこと、唯可與知者道。

扨文を錬ると云ふにも、色ゝ扨有之、字を錬るあり、句を錬るあり、格を錬るあり、一齋の如きは、字句を錬る事は勿論、格を錬る事にも餘程力を入れられたる趣有之、其の行狀をみるに每欲作一文、必先或坐或臥、以養精神、畜氣力、豫立其趣向、波瀾頓挫、首尾照應、設諸胸中、猶畫者立意匠、工者定繩墨、而後始

起筆とあるのは、格を錬る事に候。　扨其の次に、句々字々取法於古人、極其精密、改而又改云々とあるのは、字句を錬ることに候。　一齋は如此一文を作るにも、先づ格を錬り、次に、字句を錬り、容易ならざる苦心を以て一篇を作り上げられたるにより、字句の精巧、格法の嚴密なることは、本邦諸大家中にも所希覯に候。　然し大家と云はるゝ程の文章家に、文を錬らぬと云ふ人は一人も有る間敷、山陽の如き才分豐富なる人にても、詩文は中々の錬り手にて、古賀穀堂が詩文を錬られぬを見て不足畏と云はれし事あり、自身の詩文は、決して作りすてにせず、矢張終身錬られたることは、自筆の詩文と詩鈔遺稿に載せたるのとを對比すれば、毎篇異同あるにても知れ申候。　才人の山陽すら如此とすれば、其他は可推

知、されば文を錬るの緊要なることは、文家一般の定論と可㆑申候。然しながら文を錬るにも程度有るべきことにて、餘りに錬り過ぎ候はゞ、却て神氣を傷ひ候患有㆑之、格法に於て尤も然るを覺え申候。蘇子由が太史公の文を評して、疎蕩有㆓奇氣㆒と申し候ひき。疎蕩とはざらりとして窮屈ならざることに候。陳眉公の評にも、史記之佳處在㆑疎、漢書之不㆑如㆓史記㆒在㆑密、密則神氣拘迫、疎則天眞爛漫とあり。又柳文の韓文に及ばざるは、緻密周匝に在りと申したる評家有㆑之、此等は名人の上に就ての向上なる詮議にて、普通の人には容易に呑込み難く候へども、要するに緻密周匝は、文章として緊要不㆑可㆑欠ことなれ共、餘りに度が過ぎて、それに拘束せらるるときは、却て天眞爛漫たる生氣を失ふことを申したるもの

に候。一齋の文の如きも、練格の結果、篇々精巧にして、緻密周匝、罅隙の撃つべき無きは、正しく其の長處にして、中には、其の仕組の痕迹を留め、わざとらしく不自然なるを覺ゆる處あるは、卽ち其の短處と申すべき歟と存じ候。先師牧山翁の話に、當時の世評に、一齋の文は日本人の上手、慊堂の文は唐人の下手と申したる由承はり候。是は慊堂は一齋より下手なれども、さらりとして俗氣なく、一齋は慊堂より上手なれども、ひつこくして俗氣ありとの意と相見え候。此のひつこくして俗氣ある處を和臭とも申し候。和臭と云ふにも種々有之徂徠春臺が闇齋仁齋などの文に和臭ありと申されしは、字づがひ又は句づくりの事に候へ共、一齋の文に和臭ありとは、字句上の事にては無之、字句はあくまで

洗錬せられて、彼邦唐宋の大家と變り無く候へ共、格法の上に多少俗氣有之、其の俗氣と申すは、主として緻密周匝に過ぎ候ことに候。　或人が宋景濂の文に和臭ありと申したりと承り候。　景濂は彼邦明初の隱れもなき大家に候。　それに和臭ありとは、一應合點のゆかぬことの樣に候へ共、此も格法に俗氣ありと申す事に候。（格法の和臭とは、邦人が漢文を作るに付て、一種の俗氣あるを云ふものにて、我邦の文章都て俗なると云ふに非す。　例へば古事記祝詞の如き純粹なる御國ぶりの文には、毫末の俗氣なし。　景濂に和臭ありの言を反して云はゞ、古事記祝詞には和臭なしとも云ひ得べし。　不可泥看。）　扨慊堂の文は、維新後に活刷の本も出來に付、已に御覽被成候半。　老生も一わたり通讀致し候。

いかさま巧者としては一齋に及ばす候へ共、瀟洒淡泊にして些の俗氣無レ之、あながち慊堂が文を錬られぬと云ふにても有るまじく候も、餘りに錬り過ぐれば俗に陷ることを戒め居られたると相見え、牧山翁が慊堂の塾に往來せられし時分、慊翁が詩文を錬りつぶすなと誨へられたる由。此等のことを思ひ合はすれば、一齋とは餘程風格のかはり居たることも想像せられ、當時の世評もなるほどと首肯かれ申候。

右に申し述たる通り、一齋と同時に一齋と肩を並べたる大家、京都には山陽、江戸には慊堂にて、一齋より山陽に對して一長一短あるが如く、慊堂に對しても一得一失有レ之、此等は總て天分の限る所にして、一人にして衆長を兼ね得る事は

到底望み難く候へ共、我々後進に在ては、古來大家の長短得失を篤と詮議致し、成るべく長處を取りて短處を避くる樣に有り度存じ候。

以上に於て一齋の文章に付き見聞せる所を取り雜ぜ概略陳述致し候。倩〻惟みるに、現今の世は、局面一變、百事新、舊來の漢文などは追〻衰滅に傾きつゝある折柄、如此陳腐にして瑣末なる詮議は、時代錯誤の甚しき者と嘲笑を買ふ而已に候へば、此迄容易に人にも語り不申候處、從來格別の御交誼、且序文御依賴の廉に對し、御斷り旁〻特に申進じたる次第に候。萬一其の中に於て御用立ち候事も候はゞ、高著中に御採入相成候も不苦候。抑〻一齋翁は、文章の外、學術德望としても、幕末儒流の泰斗と仰がれ、諸藩列侯の崇敬

不ㇾ淺候付、影響の及ぶ所意外に大なりしなるべく、又多年公私教育に從事し、門下より幾多有用の人材を出され候等、山陽翁が外史政記を以て維新の鴻運を促進せられたると、其の事は同じからずと雖も、其の世道人心に大功ありたるは殆ど甲乙すべからずと存じ候。然るに山陽の事迹は、追々研究者有ㇾ之、之に關する書物も已に數十種に上り候へ共、一齋翁に至つては一向等閑に付せられ、未だ一小傳記も見受けざるは、頗る殘念の事に存じ居候處、今回の高著にて、其の闕典を補ふことを得、爲ニ斯道ニ大慶に存じ候。顧ふに翁の易簀を距ること最早六十四年、及門親炙の人は大抵盡きはて候はんも、遺事逸話の私淑の徒に傳はり候もの猶ほ多かるべく、幸ひ都會の御住居にて材料の蒐集に多大の便宜有ㇾ之、

猶又非常の御熱心を以て、遠近關係の地方まで御探訪の趣に候へば、定めて平洲傳にも劣らざる名著出來致し候半。時維燈火可ㇾ親の好季節に候へば、御發表の曉は、想ふに洛陽紙貴の盛況を呈すべく、三百里外流寓の老生に於ても、一日も早く拜讀致し度と待ちわび申候。

十月一日

服部富三郎　敬具

緒言

本書は著者が大正六年の秋に着手して、同八年の春に大體を脱稿し、爾來他の編纂事業の傍、資料を發見する每に追加したるものにして、猶幾多の缺陷あるを知る。而も之を公にするは、一は現代思想の動搖に顧みて、先哲研究の必要を提唱し、一は大方の指敎によりて、本書に改訂を加ふると共に、一齋の高風を發揚せんが爲なり。

本書中一齋に關する第一資料は、主として一齋の孫佐藤善氏を始め、河田迪齋の孫大藏省書記官河田烈氏、大橋訥庵の孫東海銀行頭取菊池長四郎(惺堂)氏在支公使館參事官吉田茂氏、神奈川縣會議長上郎淸助氏、高橋市三郎氏等の藏書藏卷類に據れり。就中、菊池河田兩氏に荷ふ所多しとす。これ一齋自筆の遺稿手澤品の多くは、兩氏の所藏なるが故也。

著者は菊池惺堂氏の藏本、愛日樓全集と迪齋全集とを借覽して、必要の詩文を抄出し、別に一齋年譜を自作したる後、帝國圖書館の職員諸氏を煩はして、凡

二百部內外の書類を涉獵し、其の中より引用書を定め、關係記事を抄錄蒐集せり。爾後恩師井上博士と三上博士とに屢〻高敎を辱くせり。

大正七年一月、資料採訪旅行に際し、東濃岩村町にては水野淸一郎氏、山上粂藏氏、船戶義質氏、本鄕村の吉村喜代吉氏、名古屋にては淺井又太郎氏、西濃美濃町にては西部金一郎氏、安田公平氏、大阪にては西村天囚氏、今井圖書館長、兵庫縣但馬聖人の舊蹟にては池田粂次郎氏等の厚意によりて、有力の資料を採集し得たり。

一齋と諸侯との關係資料に至りては、著者は諸家を歷訪して、率直に秘庫の開放を請へり。かくて大正六年十二月十二日に、宇高浩氏より有馬義源公に關する資料を寄せられしを始として、翌七年の春に、滋賀縣久村靜彌氏より西大路侯、山口縣毛利金次郎氏より淸末侯に關する資料を寄せられ、同七月三十一日在京松浦伯爵家文庫の主事佐藤獨嘯氏より靜山公關係資料八十七枚を接受せり。其の後維新史料編纂會の田尻佐氏を介して、水戶の有志家坂本左狂氏より景山公資料、中野禮四郎氏より鍋島閑叟公と其の臣永山、二水との資

料、田岡正枝氏より山内容堂公、外崎覺氏より津輕公に關する資料を入手せり。其他一齋に關係ありし舊藩主邸の執事乃至學者を勞したること少からず。

一齋と門人との關係に至りては、在京の昌谷彰氏、奧宮正治氏、大橋義三氏、牧野靜齋氏、行德元穆氏、若山隆雄氏、横濱の故市河得庵氏、箱根の澤村正吉氏、小倉市外の中島壽氏、長崎縣の楠本正翼氏、鹿兒島の山田準氏等より、各々其の父祖の關係書類を寄せられ、又二松學舍學長三島復氏、宮本仲氏、久保成氏、吉村于石氏、米澤の伊佐早謙翁、仙臺の今泉寅四郎氏、千葉縣の千葉彌次馬氏、松本の赤澤光太郎氏、大垣の伊藤信氏、京都の春日醉古氏、奈良の佐伯仲藏氏よりも、各其の熟知せらるゝ先賢に關して、記事若くは助言をたまへり。

本書の編纂に當りて、著者は東京陽明學會の主幹東敬治氏の敎を請ひ、且つ雜誌陽明學は初號より全部座右にしたるが故に、主幹及び寄書家諸氏に荷ふ所多し。別に大阪にて石崎東國氏の主幹せらるゝ陽明主義に於て亦然りとす。尚最近に東氏よりは先考東澤瀉先生遺墨の寫眞、石崎氏よりは倉田翁略傳を贈られたり。

著者は指導教誨を賜はりし前記の恩師及諸賢に對して、深甚の謝意を表す。又本書成るに及びて、松浦伯爵閣下よりは題字を賜ひ、恩師服部悔庵先生よりは序文の斷り狀にかねて、一齋と山陽との文章に關する長篇の敎書を賜ひ、菊池長四郎氏と佐藤獨嘯氏とよりは各々序文を賜ひ、河田烈氏よりは跋文を賜へり。これ皆著者の最も光榮とする所にして、洵に感激に勝へざるなり。謹みて閣下、恩師及諸賢に謝し奉る。

一齋の門人中、名古屋の淺田弘、弘前の長崎金城川村榴巣、福井の高野君素、大聖寺の江守城陽、篠山の渡邊弗措、出石の櫻井東門、鳥取の堀熈明、松江の妹尾謙三郎、桃節山山口の市川玄伯、豐浦の小田孟章、田邊の桑原陸仙、新宮の湯川麑洞、高知の竹村東野、筑前柳川の牧園大業、豐後府内の阿部淡齋、肥後宇土の草野石瀬以上十八賢の事蹟は、日本敎育史資料卷五に收載せられたるが故に、同書に讓る。讀者之を諒とせられよ。

大正十一年十月十五日

高瀬代次郎識す

佐藤一齋肖像

門人渡邊崋山筆

河田烈氏藏

聖堂講釋の圖　　東京教育博物館所藏

寛政元年十八歳

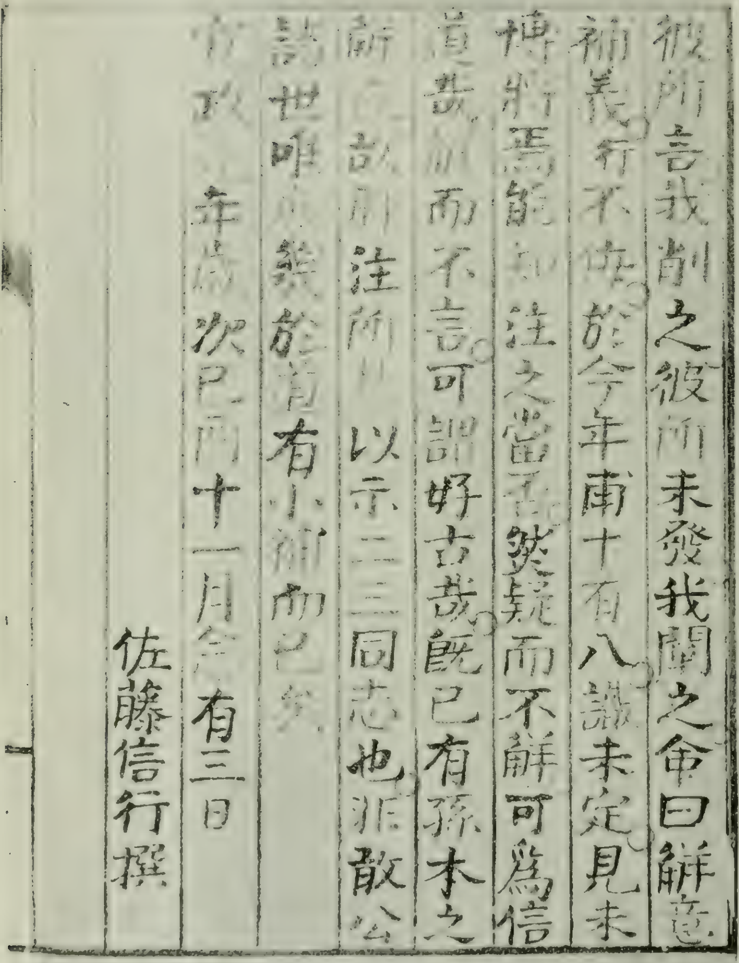

彼所言我削之彼所未發我闡之命曰緝意
補義行不佞於今年甫十有八識未定見未
博將焉能知注之當否然疑而不解可爲信
道者所而不言可謂好古哉既已有孫本之
新[illegible]說則注所[illegible]以示二三同志也非敢公
諸世唯以冀於[illegible]有小補而已矣
寛政元年歳次己酉十一月念有三日
佐藤信行撰

河田烈氏藏

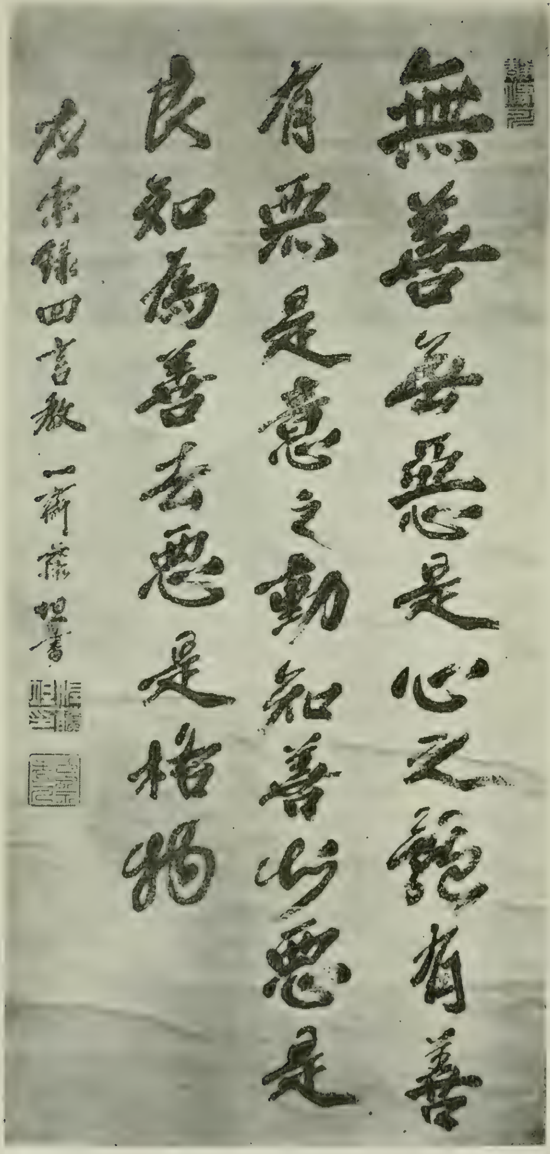

佐藤一齋遺墨

安政六年八十八歳

奥宮正治氏藏

佐藤一齋と其の門人

目次

第一章　志學時代

一　近世學界の大勢……一
二　佐藤一齋の誕生……一二
三　一齋の家庭……一七
四　一齋の師友……二三
五　京阪の試練……二八
六　寛政異學の禁……三四
七　異學派の奮起……三九
八　一齋林門に入る……四三
九　結婚前後の家庭……五〇

一〇　昌平黌の擴張……五四

第二章　獨立時代

一　一齋長崎及び平戸に遊ぶ……五九
二　大典禪師を祭る……六五
三　愛日樓の落成……七二
四　林家の塾長となる……八一
五　小金井の觀櫻……八五
六　竹山逝き、淇園逝き、栗山亦逝く……九一
七　安積艮齋の入塾……九七
八　述齋精里慊堂對州に赴く……一〇一
九　述齋歸る一齋の日錄……一〇七
一〇　星岡老子迺吾師資……一一七
一一　家庭の多事……一二〇

一二　輪王寺宮に陪して晃山に登る……一二六

第三章　知命時代

一　美濃の懐古……一三三
二　村瀬藤城と頼山陽……一三八
三　藤樹書院に詣る……一四四
四　京都に遊ぶ……一五二
五　京攝の歸途天瀑山に登る……一五四
六　二大文豪の交驩―一齋と山陽……一五八
七　岩村藩の老臣となる……一六七
八　重職―大臣の責任……一七三
九　王陽明の三百年祭……一七七
一〇　愛日樓文詩の刻本成る……一九〇
一一　艮齋見山樓を新築し吉村秋陽を送る……一九三

一二　村瀨藤城江戸に來る……………二〇〇

第四章　耳順時代

一　河田迪齋を第八女に……………二一一
二　佐久間象山の入門、林鶴梁との絕交……………二二〇
三　山田方谷の師事……………二二八
四　大橋訥庵の入塾……………二三六
五　一齋と大鹽平八郎（上）……………二四〇
六　一齋と大鹽平八郎（下）……………二五四
七　幕末三俊の一たる川路聖謨の請益……………二六七
八　西城の炎上に自家の靈光を說く……………二七八
九　逓齋古稀の賀筵……………二八二
一〇　松浦靜山より明主の勅書を贈らる……………二八六
一一　澤村西陂に對する一齋の垂訓……………二九一

一二　一齋と水戶烈公(上)……三〇〇
一三　一齋と水戶烈公(下)……三一二

第五章　儒官時代

一　靜修所の新築松浦靜山及林述齋の卒去……三二三
二　渡邊崋山の奇禍と松崎慊堂の奔走……三二八
三　渡邊崋山の奇禍と一齋の苦心……三三九
四　昌平黌の儒官に拔擢せらる……三四七
五　著溪の官邸、七十一の誕辰……三五一
六　巖邑侯を送り日野公を迎ふ……三五六
七　述齋の遺詩を校訂して……三五八
八　賜邸の轉換、官舍の罹災……三六〇
九　一齋の海防策と時務策……三六二
一〇　一齋を訪問せる池田草庵の態度……三七一

一一　米艦の渡來、公文の和譯……三八七
一二　終焉　子孫……三九八
一三　佐藤一齋の逸事……四〇五
一四　一齋の養子河田迪齋……四一九
一五　一齋と林述齋父子……四二九

第六章　一齋の著書　言志四錄の思想

(甲)一齋の著書
一　欄外書類……四四一
二　文集類……四五四
三　言志四錄……四六〇
四　課業書類……四六〇
五　雜著……四六四
(乙)言志錄の思想

一　言志四錄の撰述……四七四
二　教學論……四八〇
三　立志論……四八四
四　保健論……四八七
五　講義論……四九一
六　讀書論……四九四
七　訓練論……四九八
八　自省論……五〇三
九　執務論……五〇六
一〇　政治論……五一一
一一　年齡論……五一八
一二　死生論……五二三
一三　朱陸論……五二六
一四　言志錄と一齋の門人……五四〇

一五　言志四錄は不朽の名著……五四九

第七章　佐藤一齋と諸侯

一　一齋を招聘せる數十家……五五五
二　姫路藩主酒井忠道の好學……五五八
三　甲子夜話の著者松浦靜山……五五九
四　柳班の文學池田冠山……五七九
五　仁正寺藩主市橋長昭の諭告……五八一
六　日野南洞公と當時の文豪……五八七
七　言志錄を校刻せる朽木格齋……五九六
八　淸末藩主毛利元世の師事……五九七
九　短命なりし尾張公……六〇四
一〇　水戸烈公の中元賞月詩歌卷と弘道館記……六〇五
一一　白河樂翁公の姪久松定通……六二四

一二　鍋島閑叟と一齋……六二八
一三　久留米侯と津和野侯……六三三
一四　伊達宗城公と一齋……六三七
一五　山内容堂一齋を迎ふ……六四一
一六　津輕寧親と佐藤一齋……六四三

第八章　佐藤一齋の門人（上）

一　松代藩の重臣鎌原桐山……六四七
二　奇節に殉せる竹村悔齋……六五一
三　幕末の文豪安積艮齋……六六二
四　津山藩の昌谷精溪……六七一
五　仙臺の大島松洲氏家綠山……六七七
六　渡邊崋山の退役願……六七九
七　安藝の吉村秋陽と吉村斐山……六九一

八　宇都宮の菊池幽軒……六九八
九　久留米の岡永蘭洲……七〇〇
一〇　二本松の三谷愼齋……七〇五
一一　肥後の澤村西陂―西海の奇男子……七〇八
一二　川路聖謨と一齋と艮齋……七一一
一三　佐賀藩の永山二水……七二一
一四　經濟家山田方谷……七二六
一五　林鶴梁と一齋の作文秘訣……七三五
一六　佐藤一齋と横井小楠……七四一
一七　海南王學の唱首奧宮慥齋……七四三

第九章　佐藤一齋の門人（下）

一　佐久間象山の學風……七五一
二　昌平黌の儒員若山勿堂……七六一

三　岩村藩の丹羽瀨格庵……七六三
四　岩村藩の田邊恕亭……七六五
五　加納藩の長戶得齋……七六七
六　但馬の聖人池田草庵……七六九
七　肥前の柳澤芝陵……七七七
八　志士の典型大橋訥庵……七七九
九　嶺田楓江と房總の育英事業……七八六
一〇　秋月藩の中島操存齋……七九〇
一一　東北の志士金子得所……七九五
一二　肥前の楠本端山と楠本碩水……八〇一
一三　熊本の木下犀潭……八〇八
一四　讃岐の牧野默庵 附子松村……八一〇
一五　岩國の志士東澤瀉……八一七
一六　西國立志編の譯者中村敬宇……八二三

一七　仙臺の國分鶴村……八二八
一八　岡谷繁實翁の一齋談……八二九
一九　和歌山の倉田何庵翁……八三一
二〇　一齋と春日潜庵……八三五
二一　一齋と薩藩の陽明學者……八三九

第十章　墓碑銘と行狀記

一　墓所は麻布六本木の深廣寺……八四五
二　一齋の行狀記……八五二

（備考）遺墨類の寫眞版は各章の初と第七章以下の記事中とにあり

佐藤一齋と其の門人

高瀨代次郎著

第一章　志學時代

志學之士、當自頼己、勿因人熱、淮南子曰、乞火不若取燧、寄汲不若鑿井、謂頼己也、（言志耋録）

能敎育子弟、非一家之私事、是事君之公事也、非事君之公事、是事天之職分也、（言志録）

一　近世學界の大勢

徳川家康の組織的能力と奬學事業

我が命世の英雄徳川家康は馬上に長策を振つて織豐二氏の後を追ひ、慶元の風雲を捲起して、天成の組織的能力を封建制度の創定に發揮し、文敎を以て國家の統一、法度政治の基礎とし、學校と文庫との設立、學者の登用、古書の蒐集、

乃至書籍の刊行等に鋭意したりしかば、上下之に歸嚮し、學問敎育の發達、前古その比を見ず。いはゆる文藝復興時代を實現して、近世史の讀者を眩燿するに至れり。而して其の時代の先達は言までもなく藤原惺窩也。

朱子學派の人物

藤原惺窩は名門にして德川時代に於ける朱學唱道の祖たり。學識德望を以て家康に登用せられたるは文祿二年以來にして、その前後に小早川秀秋、直江兼續、石田三成等に尊敬せられたり。彼が文集には後光明帝の賜序ありて寛仁大度之君子也との榮譽を荷へり。且つその平素の言行に徵す、單に戰國覇府兩時代の連鎖として生活したるに止らざるを知るに足る。惺窩の門人に林羅山あり、松永昌三あり、那波活所、堀正意ありて、各々師說の宣傳に努めたるは勿論、山崎闇齋の如きは峭峻の氣を負うて、獨立自振し、朱學を力說して門下に淺見絅齋、佐藤直方、三宅尙齋の三傑を出したり。

惺窩と羅山

闇齋の獨立

而もその敎育的態度に至りては木下順庵を推さゞるを得ず。その崇高なる人格に於て然り。その慈心深く用意の周到なる敎育法に於て然り。その門下に輩出せる人物に於て然り。順庵が加藤喜山に復するの書に曰く、足下

木門の十哲

郷に還りて纔に數歲のみ。文藻詞華、曩昔に萬倍す。知らず、足下の輿に共に講磨切偲する所以の者は何人乎。將に賢訓慈範家庭に得るある乎。抑も亦讀む所の異書の中郎の論衡を得る若きある乎。人誰か父兄なからん。人誰か朋友なからん。而して其の敎に服して其の仁を輔くる者鮮し。汗牛充棟も束ねて讀まず。讀めども其の意を得ざる者比々として之あり。足下の得る所や此の如し。則ち薫陶勉勵の致す所にあらずや、可喜可尙」と。此の如き呼吸は其の師事したる松永昌三に學びしところありしに相違なしといへども、亦以て、一世に敬慕せられし人格と經驗の發露たるを失はず。その自家を修省し學徒の天賦を助長するに汲々たりしに見る、桃李門に滿ち同學同門一視春を顯現したるも所以なきにあらず。而して其の春風裡に擢出せる濟々たる多士中に於て、白石、鳩巢、芳洲、南海、篁洲を木門の五先生と稱し之に南山、霞沼、觀瀾、寛齋、滄洲を加へて木門の十哲と稱せり。順庵が如何に元祿享保時代に貢獻したるかは、近世史の證する所にして、必しも當時の名士たりし貝原益軒、安東省菴の彼を推奬し、物徂徠の先生出でゝ搢紳の詩みな唐なりとい

陽明學派の人物

藤樹蕃山の態度

ひ、服南郭の彼を以て文運の嚆矢と稱したるによりて知るべきにあらざる也。

惺窩を始として羅山父子、闇齋、順庵、鳩巣、益軒等の朱學を奉じたるに對して王學を崇奉したる俊傑の士亦少からず。中江藤樹は王陽明の歿後八十年に生れて、近江聖人と稱せられたり。藤樹十一歳にして大學を讀み自天子以至於庶人、壹是皆以修身爲本に至り、落涙嘆悟して一生の志を立てたり。その初に朱學を修め、三十七歳に至り一轉して王學に入れるも、亦修身の道に於て直截簡明なりしが故のみ。藤樹は一に自反愼獨を以て、修養の光を放てり。中江與右衞門の名に於て林中の賊をも良民としたりし近江聖人は今の自家省察の工夫を怠りながら、青年學生の墮落を呼號しつゝある講壇の敎育家、乃至社會改良家と全然立脚點を異にしたりき。門人に性慾の制し難きを歎ずる者あれば、乃ち意馬心猿を御するの根本的方法を授け、鄕黨の弊風を改良するの道を尋ぬる者あれば、答ふるに左樣の事はいらぬ世話なりとて體行を先にするの要訣を以てしたりき。然らばその社會敎育を後にせる小川村は如何なりし乎。父老は每にその子弟に語りて曰く「吾が里の父子に禮あり、兄弟に

恩あり、室に怨疾の聲なく、面に和煦の色ある者は、職として藤樹先生の遺敎に由る也といへり。講壇の教育家たり社會教育家たる者、少しく此の邊に反省する所ありて可なりとせんか。藤樹の門人として出藍の譽ありし熊澤蕃山の如きは、大藩の政治に任して事功を主としたるに似たれども、その胸裡には今の政治家の想ひも寄らざる所ありき。その餘北島雪山の如き、三輪執齋の如き、中根東里の如き、林子平の如き、みな王學を以て修身處世の道を開拓したりき。

古學派の人物

朱子學陽明學の勃興に際して山鹿素行、伊藤仁齋、物徂徠の如き豪傑の士が、古學の旗幟を飜して朱王を痛撃し、洙泗の淵源に溯るの必要を力説したるは、洵に我が學界の偉觀なりとす。素行は生民ありて以來、未だ孔子より盛なるはなしとて、孔子の聖を願學したり。而も曰く、道統の傳、宋に至りて竟に泯滅す、況んや陸王の徒算ふるに足らずと。その意氣を見るべきなり。且つ素行は皇室中心主義を唱へ、日本主義を唱へ、武士道を唱へ、俗儒の支那を中華中國視するを排斥して、中朝事實、武家事記を著したり。素行の人格と著書とは、我

仁齋徂徠

武士道の權化

が武士道の典型、民族精神の精華也。その語類の如き、武敎小學の如き、配所殘筆の如き、長に我が國民道德を鼓吹せずんば已まず。彼は聖敎要錄の爲に、赤穗に謫せられたりしかど學脈の伏するところ、四十七士を出し、吉田松陰を出し、乃木大將を出したり。人格と思想の勢力眞に驚歎すべし。伊藤仁齋また朱王佛老の學を排斥し、孔子を最上至極宇宙第一聖人と稱し、論語を最上至極宇宙第一書と斷し、孔子を願學して君子中の眞君子となり、三千の弟子を陶冶して一世を風化したりき。仁齋の所說に啓發せられたる物徂徠は、言ふまでもなく古學を提唱したり。而も徂徠は人格に於て仁齋と甚しく異れるが如く、その古文辭を主張し、禮樂刑政を力說し、功利主義を高調して政治論を好み、放任主義乃至享樂主義を宣傳したる等、その思想に於ても仁齋と著しく異れるのありき。此の如くして徂徠の豪邁卓識と雄文宏詞とは、相竢つて一世を驚倒したり。徂徠の人才を愛するや至れるらのありしが、元啓がその侍婢と通したるを不問に附したるが如き、雨森芳洲が徂徠の家塾は序を失へり、我が子を託すべからずとて退塾せしめたるが如き、その短所を證するに足る。か

物徂徠

かれば徂徠學が享保の頃より流行したるは固より彼の卓識雄文に本づけりとすべきも一面より見れば朱陸乃至我が前賢の窮屈なる教育法に壓迫せられたりし不平の學徒に對して、一種自由なる說明を與へ、人類の自然性を開放し煽揚したるが故なりとすべく、其の忽ち燎原の勢を呈して、全國に於ける幾多の學派を征服し、安永天明の頃までも隆盛を極めたるは、蓋し時代精神の反動に乘じて、人心に投合したる結果なり。

　學界の大勢は更に折衷學派を打出したり。井上金峨が寶曆のころより諸家の折衷に努めたるは、その著經義折衷によりて明なり。而も之を體現して列藩に貢献したるは、細井平洲を推さゞるを得ず。平洲のつら〳〵ぶみに曰く「愚老如き生質魯鈍なるものも、幸に幼年より書物を讀み習ひ、秦漢以後の諸書程子朱子等の遺書も伺ひ、仁齋徂徠の見識をもかり候て、其影にこそ寸志の愚見をも申樣には相成候事に御座候。然ば人しれず、此恩德は廣大無量なる儀と存候。乍併うみ親の教へ置く事にても、成長の上にて考へ候得ば、一概に左樣にも難成事もたま〳〵之有ものに候。とんぼうかみと月代剃り候時の

十六萬人の聽衆

差別もなく、親の申置たる事とて是非其儘執行ひ候て、大間違を仕出し候はゝ親の心にては草葉のかげよりも餘り悦ひは致間敷候。必竟宗論をつのり候僧は悟道徹底の師には有之間敷候。學派のみを申つのり、德行の沙汰に及ばざる儒者も、難信人と被存候。人君の學政を御世話やかれ候主意は、敎へて人民を善に向はせ申事が專務に御座候」といへり。平洲は此の如く穩健にして進步的なる立脚點に據ると共に、獨裁的政治を排して輿論政治を提唱し、道德と經濟との調和、人格的敎育、個性敎育を標榜し、諸種の敎育機關を擴張して知識の分配を自由にし、民衆の發達、風俗の改良を促したりき。平洲が尾藩に仕へ天明年間に鄉村を巡講したる當時の如き、着帳に上れる傍聽者の數は、男女十六萬餘に達し、愚夫愚婦も呼びて大悲の活如來と渴仰し中には賽錢を投げたるも少からざりしといふ。講說に雄なりしこと、蓋し三百年間儒林の第一人者といふも不可なからん。而して平洲の感化力の熾烈なる、トマス、アーノルドと似たる所ありき。かくて其の平洲に師事したるは、時人が肥後の鳳凰三宅重賢に比して、紀伊の麒麟と稱したる、藩主中納言治貞、賢侯の典型とせる

米澤藩主上杉治憲、宗藩四賢の一とせる尾張藩主宗睦を始として、白河樂翁の實兄松山藩主久松定國、人吉藩主相良福將、延岡藩主內藤政陽等にして、皆平洲の所說によりて政教を改善し、名賢の譽を博したりき。その他、米澤の神保蘭室、竹俣當綱、久留米の樺島石梁、與野の聖人西澤曠野、寛政三奇士の一人たる高山彥九郎、渡邊崋山の師なる鷹見星皐等、また皆平洲に師事したりき。而して白河樂翁の讀書功課錄に平洲の野芹あり、二宮尊德の之を推奬し、西鄉南洲の之を謫居座牢の中に愛讀し謄寫して、牧民の道この一卷に備はれりと斷言したるが如き、著書の感化も大なるものありき。誰か書院講釋に於て、學校敎育に於て、社會敎育に於て、平洲の壘を摩し得たる者ぞ。

古學流行の反動

旣に我が學界に朱子學派あり、陽明學派あり、古學派あり、折衷學派あり。各派また幾多の分派ありて互に勢力の維持擴張に熱中し、特に徂徠の古文辭學の靡風の如く暴威を逞くして、各地方藩學の基礎を動搖し破壞するに至りては、之が防禦策に苦心する者の續出するは自然の約束にして、賴山陽の父賴春水の如きは、その先驅者の一人なりき。春水の十九歲にして大阪に來るや、片

山北海の門にありて朱子學を悅び、尾藤二洲と親しく、且つ中井竹山、西山拙齋等とも道友たりき。天明元年に藝藩に辟されて儒員となり、同二年に新設學問所の制を定め、同三年の秋に江戸に來りて世子に伴讀たり。是に於て名聲日に起れり。當年十月に松平定信封を襲げり。時に年二十六歲なり。翌天明四年六月下旬に、その領地なる奧州白河に下れり。春水の送序に曰く「方今昇平日久しく、上下恬熙す。獨り學術稍、變し、議論卑陋なり。志學の人往々正を厭ひ、詭を品ぶ。實に憂ふべし。田野の人此の如きも、未だ憂ふるに足らざるなり。但し人の上たる者此の如きは、其の人小なれば則ち其の害小なり。其の人大なれば、則ち其の害大なり。有爲の資を以て有爲の位に在り。而して其の學純正ならずんば、則ち或は民その上を慢り、或は上その下を殘ふ。其の歸勝けて道ふべからず。豈憂ふべきの甚しきにあらずや。其の學苟も純正なれば則ち其の德業は至盛至大なり。孰か其の底止する所を知らん。綱常を扶植し政教を鼓勵せば、四方必ず來りて法を取らん。是れ所謂萬世の爲に太平を開く。將に斯人に在るなり。今白河城主源君は蓋し其人なるか。

惟完曩に延招を蒙り、坐を賜ひ學を論じ、且つ君の敎く吾が學を倚び、異學の源委を辨斷するを聞くを獲たり。惟完竊に謂ふ、今時望の君に屬する以あるなりと。春水は又天明五年の正月に、學統論を以て薩藩の文學赤崎彥禮の歸省するを送り「學に統なければ百弊隨て作る、嘗て學なく儒なきの國に如かずといひ、學統明白にして而して後に治敎得て言ふべきなり。學ばずんば則ち已む。學べば統を知るを要す。君子の學は統を知るを先と爲す」といひ、學統を正すの急務を切言すると共に、薩は大國なり其の傅保よりして左右の侍御まで、濟々蹌々幾百人なり。而して其の德の美を成すの責は一の彥禮にあり。彥禮其れ愼重に思はずんばあるべからざるなり」とて、大に激勵する所ありき。而して其の冬に至りて、藝藩の異學を禁じ、香川一派の古學を排斥したり。これ天明六年丙午正月に撰文せる有名なる學統論に「吾が安藝の國學は本程朱の學たり。去歲乙巳抄冬に、有司命を傳へ、學益々程朱を遵奉し異學を雜用するを得ず」と云ふとあるによりて明なり。此の如くして春水は群侯百辟の往來せる江戶にありて、藝藩に實施せられたる學統論を呼號し、之を諸藩の學者

寛政の三博士と異學の禁令

に宣傳したり。其の惺窩羅山以來、朱子學を以て敎育方針とせる幕府の意に投じ、幕儒に歡迎せられたるや知るべきのみ。是れ松平定信の閣老時代に入る數年前の狀態にして、當時混亂せる我が學界は疑もなく寛政三博士の活躍を促迫すると共に、異學の禁令に近づきつゝありし也。

二　佐藤一齋の誕生

濱町に生る

我が學界の偉人佐藤一齋は、思想の混戰時代なる安永元年壬辰の十月二十一日、卯の時―午前六時より七時の間―に江戸日本橋濱町の岩村藩邸內に生れたり。これ時の十代將軍家治に仕へたる田沼意次が本格の老中となり、權勢內外を傾くるに至れる當年にして、後に林家中興の祖となれる林述齋の誕生におくるゝこと四年なり。

述齋との關係

述齋は美濃の岩村城主松平能登守乘藴の次子にして、一齋はその重臣佐藤文永の二男なり。かくて此の二人は爾後形影相追ふこと七十年の久しきに及べり。而して二人共に江戸邸に生れたりしが、その父祖の生活氣習を始めとして親族知己門人の出入等に於て、美濃に密接

美濃の岩村城

武士道と關の七流

の關係あるが故に、著者の如きも前後數回かの地を訪へり。少しく言ふ所あるも無用にあらざらんか。所謂東濃岩村城は加藤景廉が建久六年に賴朝の許を得て築ける所なれば、西濃の名勝たる不破の關、養老の酒泉に後るゝこと凡そ五百年內外なり。城記に於是敢以得命、相山上之險固、創遠山莊、今之岩村城是也、窮谷四遶、峻坂（篠坂或曰八丁坂）斷前、高山（水晶山）圍後、喬木森聳、蓊霧蒙冒、故曰霧城といへり。由來木曾の流域が源平二氏の必爭地點にして、其の勝敗の關するところ後年の關ヶ原に讓らざりしに想到する、物資に豐富なる濃尾の地に勃興せる大小幾多の武族が、その名譽の象徵たる雙刀の撰擇に腐心すると共に、關鍛冶の發達を促したるを知るに足る。賴朝が平治の亂後に路を失ひて、濃州青墓の驛に來るや、身に代へて傳家の寶刀鬚切を案じ、我殺さゝるゝとも此の太刀失はじとて、關の名工千壽院の鍛ひし同形のものを柄鞘に納め替へ、人をして鬚切を母方の祖父なる熱田の大宮司に屆けしめたり。而して一朝風雲に際會するや、又之を帶して五畿七道を征服したりき。弓矢の家とはいへど勇名の雙刀を離れざるや久しく、その武士の嗜好を煽揚し延いて名工の輩

北濃の鉈尾城

出を促したるも所以なきにあらず。かゝれは關の金重が六十歳を超えて鎌倉に入り、岡崎正宗に師事したるが如き、後醍醐帝が北條氏の專恣を憤り諸國の武士を徵し給ふに當りて、土岐賴兼、多治見國長が先づ無禮講に投じたるが如き、その建武の中興が一場の夢となり、南北朝の紛爭を見るに及びて、兼光の子孫が分れて關の七流となりて名聲を揚げたるが如き、其の他後藤祐乘が一個の桃核に山王二十一社幷に猿猴六十六頭を彫りて足利義政を驚かし、刀劍附屬具の名匠として天下に聞えたるが如き、齋藤妙椿が鐵頭巾の裡に平素の用意を示したるが如き、稻葉一鐵が豪膽にして雅情に富みたるが如き、何れも濃陽武士若くは劍工の面目を發揮したるものなり。既にして信長の海道を風靡して岐阜に移るや、所謂關の七流を召して刀を鍛はしめたりき。一齋の八世の祖が信長に仕へて上有知に鉈尾城を築き、北濃に雄飛したるも此の頃のことなり。文祿征韓の役に猛將勇士の雲從したるは勿論、この地の劍工にして從軍したるもの少からず。濃尾に於ける武士道の發達と劍工の輩出とは、洵に綯へる索の如きものありしを見るべし。木曾流域の地理に精通した

濃陽の地理

る松平君山は、その著濃陽志略に序して曰く「夫濃陽之爲レ國也、招二三州一而負二四州一、其ノ土地ハ平衍廣大、古多シ二曠原一、所レ謂各務野、靑野、加茂野也、故ニ名ク二三野ノ國ト一、中世芟シテ二除艸萊ヲ一、開二墾シ畝畝ヲ一、百穀登リ焉、四民富ム焉、改テ名ク二美濃ト一、良ニ有レ以也、舊ハ管ス十八郡、豐臣氏割テ二尾州ノ河西三郡之半ヲ一、隷ス二于濃州ニ一、遂ニ爲ル二二十一郡ト一、惠那嶽ハ當リ二東北ニ一、爲リ二一國之冠ト一、諸山環列シ、東ハ接シ二三川ニ一、南ハ走リ二五瀨ニ一、衆川交流、下赴互浸、沃田萬頃、戶給シ人足ル、可キレ謂フ二上邦ト一也」といへり。君山がかく地理上より上邦としたるは、人國記に美濃の風俗を論して、總じてその意地綺麗にして水精の如く、磨かば光を廢すること速なりと」いへると兩立して、趣味の深きを覺ゆ。愚堂國師の山科花山寺に於ける、乃至春日局の江戸の大奧に於ける、また美濃の地氣を呼吸して、磨きをかけたるものにあらずや。井上因碩道節の碁界に中興の名あるも、此の例に漏れずとせん。

關原戰後の美濃

若し其れ關ケ原の役後に於ける美濃の一國に至りては、四分五裂も啻ならずして、大垣、加納、高須、郡上、岩村、苗木の六藩に野村、高富、今尾を加へて九藩とし、更に笠松に郡代を置きて幕領を管したり。かくてその幕領、尾州領を始として所々領主を異にしたるが爲に、互に墻壁を築きて軋轢したるその餘弊の延いて今日に及べ

るものありといふ。而も其の文藝復興の大勢に順應して、各藩競て敎育機關を整頓し、高須に日新堂、大垣に敬新堂、郡上に集成館、加納に文武館、岩村に知新館、今尾に格致堂、苗木に日新館、岐阜に敎倫館の興れるに徵する、大藩の暗主が獨裁政治を以て民を愚にしたると比すべくもあらず。而して此等諸藩の學館以外にも學問敎育の奬勵者あり。上有知の善應寺に累代名僧のあるあり賴山陽の如きは禪智和尙を敬慕し、遠く來りて村瀨藤城等と風流韻事に耽れり。山陽は此の如くして濃尾の地理に通し、外史の結論にも吾嘗遊江戸、觀其城闕之壯、侯伯邸第之夥、既而歷東海、彷徨尾濃之間、北望信越諸山、綿亘重疊而來、迤赴京畿、而其南沃野洪潤、與參遠接、眞天下之衢路、想見千軍萬馬之馳驟、今之布邸列第者、其初皆決嚮背於此也といへり。此の如きは濃陽諸藩の士が山陽に先ちて天授したる所にして、其の東濃岩村藩の延長地點たる江戸の邸舍に、林家中興の祖たる述齋を出し、西濃大垣藩より詩壇の覇者梁川星巖を出したるも所以にあらず乎。一齋の出でたる亦以て濃陽一帶の地氣人心に由來する所多きを知るに足る。而して一齋がその家傳の負けじ魂を以て天下第一等

の人物たらんとし、粘り強く修養して、遂に初志を大成し家齊將軍を始めとして、松平樂翁、松浦靜山、池田冠山、水戸烈公、鍋島閑叟、伊達宗城、山内容堂等の賢侯に尊崇せられ、其の著書の天下を風靡したるは勿論、育英事業に勵精すること前後六十餘年、門人の數優に三千を超え、佐久間象山、渡邊崋山、大橋順藏、横井小楠、金子得所、河田迪齋、山田方谷、奧宮慥齋、吉村秋陽、安積艮齋、東澤瀉、林鶴梁、中村敬宇等の志士仁人、學者文豪を輩出して、幕末維新の際に貢献したるの大なる、測り知られず。嗚呼斯の如き大家、斯の如き哲人をも、猶且研究する必要なしとする乎。

三 一齋の家庭

一齋は初めに信行と名け、幾久藏と稱せり。年二十一にして捨藏と稱せり。家系は大織冠鎌足に出づ。鎌足の裔孫に相摸介公光といふ者ありて、豐後の佐伯に住み、始めて佐藤氏と稱せり。公光公淸を生み、公淸遷りて陸奧の信夫郡に住し、伊賀守に叙せらる。後ち十餘世にして美濃に移り、斯波氏に仕へた

信長に仕ふ

り。六左衛門清信に至りて、城を美濃の上有知なる鉈尾山に築き、武儀郡五千貫の地を食めり。舊記に「元、藤白山と申候を、佐藤家御本城に被成候節、南北十八間東西二十一間四方に釣かべの御やらいに御構被成、鉈一丁にて何千騎にても防ぎ申と鉈尾山と御付被成候と申傳候」とあり。その當時の模樣を想像すべし。然るに斯波氏亡ひたりしかば織田氏に歸せり。清信の長子秀方も六左衛門と稱して信長に仕へ、驍勇を以て名ありしことは、信長公記にも出でたり。清信の次子信清もその材武兄に讓らずして、別に五百貫の地を食みて信長の第三子信孝に屬したり。然るに本能寺の變あり、秀吉は光秀を誅し清洲にかへりて諸將と議し、三法師を立てゝ嗣となし、名を秀信と更めて安土に居らしめ、その叔父信雄に尾張を信孝に美濃を領せしめたり。信雄と信孝とは生年月を同しくして、平素相下らざる程なれは、信雄は秀吉に信孝は柴田勝家に結べり。秀吉は勝家を征し、信雄は信孝を岐阜に圍めり。天正十一年四月二十九日に、信孝の軍敗れ、尾州野間に逃れて自殺す。此の日に信清戰歿せり。これ一齋の七世の祖なり。六世の祖新左衛門信家は先づ卒し、五世の祖

久兵衛信定に至りて、備中松山の城主池田備中守長吉に仕へたり。池田氏に嗣なくして國除かるゝに及び、高祖武兵衛信廣なるもの江戸に移住せり。

曾祖諱は廣義勘平と稱し、周軒と號し、晩に壓也と號せり。人と爲り嚴毅廉直にして幼より學を好み、師を四方に求む。時に後藤松軒といふ者ありて理學に精通すと稱せらる。周軒之に從遊すること年ありき。松軒の言行は先哲叢談に掲けたり。その首節に曰く、松軒初め客を以て肥後侯に依る。寛永中に那蘇の賊起る。侯命を奉し兵を稱へて之を伐つ。松軒之に從ひ、陣に當り場に臨み、奮戰功あり。而して銃丸の爲に中てられ、兩明を喪ふ。松軒もと學を嗜む。是より後愈々專ら志を鋭まし、日に人をして經を讀ましめ、以て之を聽く。遂に自得する所あり。一時眞儒を以て振ふ。列侯禮を致し講を請ふもの甚だ多し。小室侯尤も其の説を信じ、毎に之を招見し、厚く眷遇を賜ふ。卽ち今の巖村侯の先と云ふこと。是れ兵庫頭松平乘紀を指せるなり。乘紀の篤く松軒を信ずるや、此の如くにしてその門人の學行ある者を臣とせんことを望めり。松軒乃ち周軒を薦めたり。時に元祿七年の冬なり。初めは儒を

以て仕へ後に世子の傅となる。世子立つ之を能登守乘賢といふ。周軒はいよいよ信任せられ、家老職に陞り、舊弊を革め、新政を創めしかば、封内治を稱せり。周軒七十七歳にして致仕し、幾もなく終れり。その學は蓋し誠敬に基づき、發して事業と爲る。文儒を以て居るを屑しとせず。著す所論孟諸經參考若干卷あり。未定の書として傳はれりといふ。祖父を信全といひ、治助と稱せり。人と爲り簡率和易にして職を襲けり。祖母は姫路藩士荒木介豊の女にして、眞勢といふ。十六歳にして祖父信全に嫁し、一男四女を擧ぐ。三女みな先づ卒して、一男と季女とのみ。一男は卽ち一齋の父なり。季女は美保といひ、二十歳にして佐藤昌庵に嫁したり。祖母は性英敏貞、和にして家政に紀律あり。子弟親戚より婢僕に至るまで、內外數十人皆その德に服し、その美を稱せざるはなく、又婦工の餘暇に國字國文を修めて、尤も妙を得たりといふ。

一齋の父信由は、享保十三年戊申の秋八月二日に、江戸常盤門內の邸舍に生れたり。人と爲り慈仁易直にして幼より書道を好み、佐々木文山に師事し、六七歳にして篆隷の諸體手にまかせて成らざるなく、列侯貴戚の紙絹を寄せて

愛日樓の稱

字を請ふ者虛日なき有樣なりき。時に官醫に丹羽壽伴といふものあり其の神才を奇とし、書數幅を獲て田安公に呈し、後に有德院吉宗公の覽を經たり。又長崎の通譯官梅氏、江戶にありてその名を聞き、書數十箋を乞ひ、携へ歸りて之を淸國人に示したりしに、彼等は傳觀して妙齡にして書を善くする此の如きは本國にも罕なりとて、字號の石印六顆を贈りたりしかば、官梅氏より之を信由の許に轉送し來れりといふ。これ蓋し信由の七八歲の時の事なりき。かくて十四歲にして仕籍に登り、世子の學友となり、共に文武の藝業を習へり。弱冠のころ服部南郭に學べり。南郭嘗て信由の至孝に感しその樓に題して愛日といへり。延享三年信由三十六歲の時に、岩村侯乘賢逝き世子立てり。之を能登守乘薀といふ。頗る任用せらる。寶曆十三年その父の喪に居り、哀毀禮を過ぐ。明和元年その通稱を勘平と改め、常に祖德を追念して自から勵ませり。天明元年に乘薀老を告げ乘保立てり。その四月二十八日乘保に從つて、將軍家治に謁せり。信由は此の如く乘賢、乘薀、乘保の三君に歷仕し、老職に居ること數十年に及べり。安永天明のころに權貴柄を弄し請託風を成し、

家格は岩村藩の老職

一たび其の意に悖へは禍の測り難きものあり。信由その間に周旋し、回護調停して君事を濟せり。蓋しその焦慮苦心人の識る能はざりしものありしといふ。天明四年に至りて三十石の加秩あり。原秩を並せて三百五十石となれり。寛政五年正月にその母に事へて至孝なるを以て、藩主より特にその母の爲にとて素袍一領を賜はれりといふ。一齋の家系は此の如く織豊時代には武を以て顯はれ、徳川時代に入りて一轉して文臣となり岩村藩の老職として民政に力を致して一齋の父に及べり。而して賢婦人の内助ありて家庭の美風を發揮したるを想ひ文武の士の世々堅忍不拔の性情に富めるを見る。一齋の出て來れる所以なきにあらず。一齋の父は蒔田氏を娶りて二男二女あり。長を鷹之助といひ夭せり。次は即ち一齋なり。一齋は父信由が四十五歳のときに生れたり。これより先き信由は既に同僚小菅氏の子なる信久を養ひて嗣となし長女を之に配したりしかば、一齋の生るゝに及びて信久又一齋を義子としたり。然るに後に信久に子あり。信義と名けたり。されば

一齋の獨立

一齋も信義に讓りて嗣かず。次女は田中氏に適けり。信久先づ亡して信義

世職を襲げり。此の如くして一齋は別に一家を興したり。

四　一齋の師友

一齋は幼にして讀書を好み、又臨池の技を善くし、射騎刀槍學ばざる所なく、又北條氏の兵小笠原氏の禮を學べり。書は七歳にして三井親和の門に入り、篆隷の諸體を學び、擘窠の字を作る。十二三歳のころ殆んど成人の如し。藩醫に和田圭言といふものあり。性多才にして善く書を讀み、文藻あり。常に從て字を問ふ。成童に至りて嶄然頭角を見はし、天下第一等の事を以てその名を成さんと欲し、乃ち聖賢の學に從事して立志甚だ堅し。寛政二年十九歳にして始めて仕籍に登り近侍に入れり。當時述齋は未だ林氏を嗣かず、藩の公子を以て城東濱町の下邸に居れり。述齋は一齋よりも長すること四歳なり。互に往來して學を講じ、概ね虛日なし。毎に井上四明、鷹見星皐の門に出入して、その講論を聽けり。此の時に當りて學者概ね蘐園の餘臭に染れり。乃ち辨道薙蕪二卷を著し、又孝經解意補義一卷を作る。この頃官醫杉本樗園

杉本樗園と親友

と親善にして、豪放を以て自任せり。以上は行狀にいへる所なれども、之を愛日樓全集に收めたる詩文より見れば、井上四明の如きはその交渉するところ極めて稀にして殆んど言ふの要なし。而して鷹見星皐との關係甚だ多きが故に、之につきて略述するの要あり。

鷹見星皐と平洲

鷹見星皐は徂徠の門人中時務に通曉するを以て竹溪と並び稱せられし鷹見爽鳩の孫にして、三州の田原侯に仕へたり。祖父以來爽鳩を以て知られしかば、星皐をも爽鳩と稱したれど、祖父と區別して星皐爽鳩とも呼べり。星皐は南宮大湫に學べり。大湫の逝後は澁井太室に從ひ、且つ細井平洲に父事せり。太室も平洲も共に大湫の交友なりしが故なり。かくして天明八年に太室の歿してより享和元年に平洲の歿するまで十餘年間は特に平洲を師父と仰ぎたるが如く、平洲の後園にありし松下廬の如きは平洲の沒後麴町二番町なる星皐の家塾有朋館に移築せられ、爾來平洲の門人は仲秋觀月の宴に至日の宴にこゝに相會したりき。一齋も述齋も濱町に幼年時代を送り、平洲亦そのころ濱町山伏井のあたりに住み、且つ太室とは兄弟も啻ならざる間柄なれ

ば、述齋の如き太室に學ぶと共に平洲の講釋をも聽きたりき。一齋も亦蓋し述齋と同じく平洲の門に往來したるべく、然らざるも其の師星皐を通して平洲を知りたるに相違なかるべきなり。

星皐の爲人

星皐は寶暦元年に巣鴨の下邸に生れ、諱を定允字を子允といひ、星皐はその號なり。二十歳にして亡父の後を襲ぎたり。享和二年に公にせる四庫全書簡明目録の序文に「余童子たりし時より即ち書を讀むを知れり。不幸にして早く先大夫の背く所となり、齡未だ弱冠ならずして已に世職を襲ぐ。乃ち繙經の手を以て簿書を披き講學の口を以て事務を説く」といへり。是れ星皐のために一齋の代作したるものなり。星皐が學術よりも實務に長じたりしはその境遇の然らしめたる所なりと謂ふべし。然れど星皐は其の門下より經學文章を以て鳴れる一齋を出したるに止らずして、北邊の經略家たる馬場正通を出し、幕末志士の典型たり南畫の泰斗たる渡邊崋山を出したり。而して一齋は同門の俊才馬場正道に長ずること八歳、渡邊崋山に長ずること二十一歳にして、其の師星皐の門人を極めて親切に　話したり。

一齋とその師星皐との贈答の詩文は刻本愛日樓文詩には數首に過ぎざれども、未刻本の愛日樓全集には應接に遑あらず。

至日集星岡先生松下廬、係平洲翁遺留物、次先生韵以奉呈

小廬移自牛門南、添趣此區臨水潭、雨後雪前花七七、柳陰松下徑三三、嚶鳴仍舊求鶯侶、詞戰相逢付塵談、欲識今宵陽律復、霜消月影露華湛

三月晦、同星皐先生泛舟

一隻瓜皮截錦波、敎佗薄倖未全磨、水晶簾下人攀玉、雲母屏前酒吸河、已向烏衣觀燕舞、又隨金谷聽鶯歌、請君莫惜春光盡、別有桃源花尚多、

太原室老星皐先生、新居落成、余賦古調一章、以致頌禱之意

星之皐、皐何高、上窺乾象、下瞰雲濤、大夫善賦、俯仰纂纓、庶幾其黼黻君德、而不獨續風騷也、然後厦不傾、棟不撓、永言翔以翺、

以上の如く星皐に對しては先生の尊稱を用ひ、且つ述齋に對しても先生と稱したるに、井上四明に關する詩文の極めて少く、賀四明翁八十の類に過ぎざるを以て見れば、一齋は四明よりも星皐に師事したること多しと知るべきなり。

一齋が青年時代に豪放を以て自任したる有樣は、親友杉本樗園の墓誌にて明なり。曰く君拳法を學ぶ。その師を松宮柳囿翁といふ。余亦適々往て學ぶ。君と始めて演場の中に相知る。年齒相若き、昵むこと兄弟の如し。君膂力あり技も亦拔群なり。雖髡顱依樣而髮五分以て勇猛の狀を示す。時に或は醉後に夜行し、途次往々人を顚踣し以て快と爲す。余亦頗る氣を負ひ、相頡頏す。既にして余年十九、一旦悔悟する所あり。因りて君に語りて曰く、拳法は危事且つ匹夫の技のみ。男兒たる者盍ぞ天下第一等の事を爲さずして乃ち此の小勇を用ふるを爲さんと。君曰く然り吾亦之を思ふと。遂に相與に盟約し節を折りて書を讀めりと云々。蓋し師父の教訓と相俟て發憤したるものなるべし。

儒官佐藤捨藏(一齋先生)、醫官杉本仲溫(宗春院)の兩人は年齒大抵同甲の人にて、青年の時志操も略同しかりしかば、結て兄弟の如く懇意なりし由。其頃下谷に一貫齋とて柔術の達人あり。兩人入門して其弟子となり、追々上達するに從ひ何卒敵手を得て之と技を角し、彼を投出して、其術を試みんと、兩人にて、毎夜吉原の堤へ往き往來人を執へて無法に投げしに、不意を打れて誰も手向ふ程の者あらざりしかば

打興じて何よりの娛樂と爲したりしが、寛政御改革の折に際會し、此兩人は絕世の才士なりしかば、忽ち翻然と身の行狀を改め、放蕩無賴の事を止めて、飽迄讀書作文に身を入れたりし。　其比林大學頭衡（快烈先生と諡す）猶ほ廢世子の身にて能登侯が向島の別邸にありて、專ら文學を好まれしかば、此兩人も同じく學友たり。　後何れも天下の名人となられし。

勘雲曰一齋先生の嗣新九郎（立軒と號す）は、先生晚年の子にして、余と同甲なりしか、先生其妻を娶るに及び、故らに選んで樗園（仲溫の號）の孫女を迎へられたり。時に樗園歿する既に二十年許なりし。　先生の舊を思ふの厚き知るへし。　匏庵遺稿

五　京阪の試練

一齋は天下第一等の事に志したる十九歲の當年、卽ち寛政二年に始めて仕籍に登り、近侍に入りたりしが、翌三年八月に、故ありて職を免せらる。　因りて仕籍を脫せんことを懇請し、十月に許されたり。　乃ち詩を賦す。

濯足溪流仰看山、唯山與水意偏閑、投簪心境無餘事、夢在鷗盟猿約間、

寛政四年二月述齋の慫慂によりて浪華に遊ぶ。　述齋贈詩あり。

三尺凝霜識者稀、終敎紫氣斗邊微、風雨何時開匣去、延平津畔化龍飛、

この前後に關して左の逸話を傳へたり。

一齋江戸邸にあり、一日同藩の友と墨田川に舟遊せしに、其友誤りて水に墜ち死せしかば、一齋獨り歸ること能はず。其まゝ江戸を出奔す。其時窃に人に語て曰、予浪人すればとて別に習得せる糊口の資もなければ、今よります〱舊業を修めて學者となるべし。而して此の志を貫きて果して學者となることを得ざらんには、再び足下と相見ざるべしとて、是より大阪に赴きて中井竹山の門に入り、日夜研習しければ、數年ならずして學業大に進めり。當時の大學頭林述齋先生はもと一齋の郷里なる岩村藩の公子なりしかば、其の周旋によりて江戸に還り、卒に幕府の儒員となれり。

中井竹山に從學す

一齋の浪華に遊ぶや間大業の家を主としたりき。大業時に年三十七なり。天文暦數に精しくして藻鑑あり。一見舊の如く爲に介して中井竹山に從學せしむ。一齋日夜切磨經義を討論して或は夜半に至る。竹山以て厭ふべしとなさず。反りて其の切問を喜べり。竹山は當年六十三歳にして學界の巨人たり。其の家學を以て程朱を崇尊したれども、本邦に於ける一種の朱子學者が固陋の風あるを喜ばずして、吾學は林にあらず、山崎にあらず、一家の朱學

なりといへり。竹山の長子曾弘も詞才絶倫なりしかば、一齋は之と切磋して學大に進めり。而して備中の丸川松陰も亦來りて竹山の門に入れり。竹山一見即ち試みに張子の西銘を講せしめたるに、辨説暢明音吐朗然たり精微の蘊、發揮幾んど盡く。竹山亦大に之を器とせり。當時竹山の門英傑多しと稱せられたり。松陰時に三十七歳なり。その後に尾藤二洲、古賀精里、賴春水等と往來するに至れるも懷德堂に寓したりし結果なりと謂ふべし。一齋の竹山門下にあるや、固より松陰とも親善なりき。後來松陰を江戸に迎へて、昔時同讀一窗書と賦したるも所以なきにあらず。一齋又京師に遊び宿儒皆川淇園を訪へり。

淇園を訪ふ

一齋淇園の許にあるや、其の女一齋の美貌に思を寄せ、一夜竊に書を一齋の坐右に投じて去る。翌日一齋その書を淇園に呈示す。淇園驚きて女を叱責す。女乃ち井に投じて死せりといふ。

六月一齋家に歸る。竹山乃ち贈詩あり。

聞君客迹自濃路、目擊俱欣吾道存、累句未極新知樂、歸路俄驚遠別魂、世故易擡双白眼、詞場且對一青樽、妙年將任斯文責、何日遊踪再及門、

竹山の贈

一齋は留別せり。

曾欣點額在龍門、豈料孤期趁故園、醉吟一夜不厭苦、剛使詩魂瞽別魂、

竹山又一行の大字を書して與ふ。其の語に曰く、困而後窮、仆而復興と。一齋その出所を問ふ。答へて曰く、仆而復興は王文成の語なり。首句は則ち今筆に臨んで之を加ふるのみと。蓋し一齋の境遇に對して好個の警語なりき。

なほ東氏の主幹せらるゝ陽明學第二十四號に左の一話あり。

乞食の六と佐藤一齋の逸話

天下に有名の乞食に六といふものがあつた。彼れは其元一説には藤樹先生の門人といふが、其眞僞は不十分なれども定めて先生の門人であつたのであらうと思ふは、彼れの精神が高潔で詩も出來るのであるで、彼は大井川當りで雲助の仲間にも一寸遣つたこともあつたのが、平常は乞食をして遊んで居た男である。年頃は六十位であつた頃に、ふと乞じくことを休めて、何れの邊にか隱れて行衞が知れぬことになつた。所が彼れが寢屋として居た折かけの小屋の中に詩を書いたものが出てきた。それは蓋し遺書にしたものらしい。其紙は厚い奉書紙であつたさうなが、其詩に曰く、

一鉢千家飯、孤身幾度疲秋、不レ空還不レ有、無樂亦無憂、冬暖艸堂裡、夏涼橋下流、若人問二此六一明月水中浮。

これ以來身軀を見なかつたといふ。　此詩を味ふに中々平々凡々の人に非ず。　陽明學の底ぬけであらう。

次に佐藤一齋先生の雲助となり居た話もある。　六の事に因みて之を此に出して見よう。　蓋し佐藤一齋も少きときの事らしい。　一時窮して矢張東海道で雲助を働いた事があつたさうな。　その時に長崎奉行が江戸に歸らるゝ途中、毎日一人の雲助の異風が目について、奉行はどうでも此者は只人でない。　まだ雲助狎れぬ所が見えるで、奉行は頗る活眼の人で二三日籠の中で考へて見た所が、ふと思ひ出した所が、どうでも彼れは佐藤一齋であらうと氣着いた。　それは一齋の面は極めて青色で青鬼と云はれた人であるといふを耳にしたことがあつたのである。　或宿で從者をして一夜本陣（奉行の旅館）へ呼んで、奉行は君は必す佐藤君であらうと問ふたので、一齋は尤もそれだと答へた。　奉行驚いてどうして雲助をして居ると問はれた。　一齋は此頃少し窮したのでと云ふて、少しも耻る顔もせなかつた。　奉行は見るに忍んで、今からそんなことは休めて、我と同伴して江戸へ出んかと言はれた。　一齋は江戸までの約束があるで親方の差支へとなるで、さうはできぬと辭して、江戸に着いたら、君の屋敷へ訪問すると答へた。　奉行心配すまい雲助の代りこそ澤山だ。　我から、驛長に命じて君の代りを入れるから衣類などはわれの衣類があるで、籠も拙者から、心配して備

一齋は何時頃より陽明學に入りしか

へるから、明朝から一同に下らうではないかと勸めたら一齋はなか〳〵聞入れない。いや雲助とはいへども一旦江戸着の約束あれば、これを背いて君に從うて行くことは道にあらず。其義は是非とも御免を蒙りませうというて、奉行の深切に應ぜなかつた。奉行も詮方なくして一齋の意に任せて、矢張元の裸體の儘の雲助で奉行の荷物を舁いで江戸に往つた。これが一齋先生の誠心が顯はれた原因といふ事だ。一齋も後にはたいした身分にもなれたが、當時の身は貧しくて雲助をしたことなきとも思はれないが、身は貧しくとも道貧しからざる心は感心するの外はない。(故中村桐香氏所談)

是等の逸話の眞僞如何は研究問題の外にありとすべく、唯その裡に一齋が窮して濫せず誘惑に抵抗し試練に堪へたるを看取すれば足るべし。

玆に附説すべき必要あるは一齋が陽明學を奉ずるに至れるは二十四五歳の時よりといひ、其の本づく所は竹山が一齋に與へし王文成の仆而復興の一語にありといふ說あることなり。然れども是の說に疑なきにあらず。楠本天逸翁は先師一齋先生遺事に叙して曰く、

王文成公全書、林述齋爲岩村藩公子時、所購贈也。

これ述齋が林家を相續したる當年卽ち述齋の二十六歲、一齋の二十二歲以前

なるは勿論にして、或は一齋が大阪を去りて東歸せる二十一歳以前なるやと想はしむるものあり。加之、愛日樓全集に左の一篇あり。

書竹山先生遺墨後　丙午

余齡二十一、赴浪速、托竹山先生、居半年、將歸、先生以詩見贐、申之以此語、（困而後寤、仆而復興）首句先生造語、末句則王文成語、蓋以余信文成、故騈二句以爲警、先生默化人之妙如此、余半生服膺此語、以致有今日、今追惟往事、特書傳諸子孫。

是れ一齋が夙に王文成を信じたりしが故に竹山が其の語を書し與へたるを證するものにして世說は之を顚倒したり。一齋が叙上の書後には丙午と註したるを以て見れば弘化三年丙午七十五歳の時に撰文したるものなるべく、追憶に誤りなきにあらずといへども此の如きことに因果を顚倒するまでに誤りありとも覺えず。一齋の王文成を信ずるや久しかりきと謂ふべし。而して一齋は王學と朱學とを並立し得べきものとしたりき。

六　寛政の異學禁

徂徠學派の弊

放蕩自恣の學風

學界に豪傑の士の接踵して起りてより啓蒙時代を促したることは、前すでに之を叙したり。而して物徂徠の如きは門戸を張り旗幟を飜すに急にして、人を取るに才を以てし德行を以てせざりしかば、學徒をして放蕩自恣に流れしめたるの弊擧げて言ふべからず。是れ太宰春臺の徂徠の爲に痛歎したる所にして、其の弊は徂徠學派の流行と共に瀰漫し、安永天明に至りて極れり。龜田鵬齋の如き放縱の甚しきものなりき。彼れ夏夜招に應じ裸體にして還る。妻怪み問ふ。曰く、脚を失して溝に落つ。妻曰く、盍ぞ衣を提げ來らざる。曰く、臭穢何ぞ觸るべけん。曰く、別に更ふべきものなし。彼笑つて曰く、好し裸にして生れ裸にして居る、妨なきなりと。時に男長梓尚幼し。夏月母その衣を澣へは、裸體にしてその乾くを俟てりといふ。その餘言ふにたえず。鵬齋の無心の手紙讀めるなりの一句その當時を想像せしむるに足る。彼は儒仙を以て鳴りたりき。

松平定信の建言

天明年間田沼意次の失政次第に露はれ來りて、松平定信の溜間詰となり漸く將軍の信任を得るや、密に意見書を上りて、政道は權門の賄賂より崩るゝこ

栗山寒泉の登用

と。風俗は教化の發見したるものなること。衣食住の三つに心付く御役家より不言の教を布くべきこと。賣女屋始末のこと。天下の風俗を若くすべきこと。長崎は日本の病の一つなること。賄賂にて擧人は亂世の階なること。「田沼主殿頭をさし殺さんとて、一兩度は懷劍まで用意して罷出でたること「然るにとくと考へ思ひ止り、私所存には誠に敵とも何とも存候盜賊同前の主殿頭へも、日々の樣に見舞、兼て不如意の中より金銀をはこび、外見には誠に多欲の越中守とわらはれ候をも不恥、やう〳〵席進み今一段の處霜月迄と心懸罷在候。此うちの千辛萬苦誠に可申ことも無之候事」を以てしたり。定信が僞りて田沼に膝を屈し、含垢忍辱の間に絞り出したる政綱を見るべき也。

かゝれば天明七年に定信が老中となり、幼弱なる家齊を輔佐して大政を總攬するに至るや、極端なる質素儉約の令を布くと共に、銳意文武を奬勵し、人才を登庸し、學政改革に着手したり。即ち天明八年正月十六日に柴野栗山を昌平校の教官に任じたり。栗山は讃岐高松の人にして、八栗山下に生れたるを以て栗山と號せり。少にして東遊林氏の門に學び、且つ鳩巣の門人中村蘭林

寛政異學の禁令

にも師事したり。英邁不群、經籍に耽思し、旁ら詩文を善くし、學成りて阿波侯に仕へ、祿四百石を受け、京都に住して宋學を唱へ、西依成齋、赤松滄洲、皆川淇園、片山北海等と締交相歡べり。その學弊を極論せる態度に於て、年齒に於て、德望に於て、幕學の振張を圖るべき適材として栗山を以て第一としたること、何人も疑はざりし所ならん。既に阿波の儒生栗山を召したり。幕府の士五千餘人の多きに一人の登庸すべき學者なき乎。同じくは旗下の士より選ばんとて、寛政元年九月十日に岡田寒泉を敎官としたり。寒泉は崎門學中に於ける佐藤派をうけたる村士玉水の門人にして、賴春水、古賀精里と親善なりき。此の如くして聖堂の羽翼成れり。

明くれば寛政二年の五月に、異學の禁令は時の林大學頭に達せられたり。

寛政二年、庚戌五月　林大學頭に　○林信敬

朱學の儀は慶長以來御代々御信用の事にて、已に其方代代右學風維持の事被仰付置候得は、無油斷正學相勵、門人共取立可申筈に候。然處近頃種々新規の說をなし、異學流行、風俗を破候類有之、全く正學衰微の故に候哉。甚不

朱子學派の結束力

濟事に候。其方門人共の内にも、右體學術純正ならざるもの折節有之樣相聞如何に候。此度聖堂取締嚴重被仰付、柴野彥助、岡田清助儀、右御用被仰付候事に候得ば、能々此旨申談、急度門人共異學相禁、猶又不限自門他門申合、正學講究致、人材取立候樣、相心掛可申候。

是れ風俗の破壞を異學の流行に歸して、異學の流行を正學の衰微に歸すると共に、正學を興隆し異學を禁止して、風俗を振肅せんとするものにして、幕儒は勿論、西山拙齋、賴春水、尾藤二洲、古賀精里、中井竹山等の滿足したる所なるや知るべきのみ。拙齋は備中鴨方の人、奇骨稜々風俗の浮靡に赴くを慨し、異學禁の必要を栗山に勸め、栗山その說を喜びて樂翁公を動かしたるの證跡歷々として掩ふべからず。賴春水は拙齋より少きこと十一歲にして、大阪にある頃師授なくして朱子學に歸したり。二洲亦春水に誘掖せられて深く程朱を信奉せり。而して春水二洲の二人は更に古賀精里を啓發し、陽明學を出でゝ朱子學に入らしめたり。竹山は因より家學を守りて程朱を尊奉したり。是等數人の交情を見るに、栗山も春水も拙齋に敬事し、かねて二洲精里とも親善な

りしかば、異學の禁に對しても、内外に於ける結束力は意外に强かりき。

七　異學派の奮起

異學派は奮起して禁令の不條理を辯難攻擊せり。この連中に五鬼四大家等の稱あり。五鬼とは冢田大峰、山本北山、市川鶴鳴、豐島豐州、龜田鵬齋の五人をいひ、四大家とは皆川淇園、巖垣龍溪、村瀨栲亭、佐野山陰の四人をいふ。而して五鬼は江戸にあり。四大家は京都にありき。此の他に播摩の赤松滄洲、奥州の松川東山等ありしが、最も猛烈に反抗したるは冢田大峰にして、實に五鬼の首魁たるのみにあらざるなり。大峰は信州の人なり。父旭嶺は鳩巢の門人なりしが、大峰は鳩巢の死後十一年にして生れたれば、鳩巢の門人にあらざるは勿論なるに、鳩巢の門人と傳へたる書あるは誤りなり。大峰は七人兄弟にして、三姉みな賢婦人なりしのみならず、長兄兵馬は兵學鎗術に達して松代藩に仕へ、多くは江戸にありて指南に從事し、仲兄道有は傷寒論一家言を著し、法橋となりて故郷に陰德を積み、三男は卽ち大峰にして、幼にして江戸に出で

家田大峰の活動

師受なくして大儒となり、末弟は京都明眞寺の住僧慈延法師にして、四大歌人の一人なり。家門の光譽實に欣すべし。大峰は初め平洲の家塾嚶鳴殿の助教とし、代講として諸藩の江戸邸に出入したりしが平洲が、尾侯に祿仕したる翌天明元年に、彼も亦拔擢せられたり。彼はその推薦者たり先覺たる平洲の弘量雅懷廟堂の風格あるに似ずして、獨立自營峭峻の氣を負うて人に屈下せず、上杉鷹山をてこずらし松平定信の兄にして松山藩主たる定國を足下々々と呼び、且つ尾侯をして茵を斥けて聽講せしめたりと傳へらるゝ程の豪の者にして、特に禁令發布の當年には四十六歳の男盛りなりしかば、忽ち其の本性を發揮して反對論の急先鋒となり、首領となれり。大峰は禁令發布の翌六月に先づ自家の主張を明にしたる伺書を尾侯に出せり。次で老中松平定信に長文の意見書を提出して、縱横自在に學禁の不當を論じたり。(東京神田光風館發行拙著「家田大峰」を參考)その書逸氣奔放冷嘲熱罵して憚らず、爲政家の所好に投じ、學問を以て賄賂とする意氣地なき連中の輩出するを痛論したるが如き、如何にも深刻を極めたり。大峰に次て北山も上書し、滄洲も書を栗山に

與へ異學禁の不當を論じたりしが、定信も栗山も答へざりき。翌寛政三年の七月二十二日に大峰また定信に上書し、滑川談九章を献して極端なる儉約令の弊害を指摘したり。當時の社會は自家の代言者を得たるが如くに響鳴し、大峯はこの一小册子の賣高によりて書庫を新築し、皮肉にも定信の御蔭なりと語れりといふ。この年九月まで大阪の上町に借家し、伊豫屋良助と稱して教授を業としたりし尾藤二洲は、一躍して昌平校の教官となれり。又西山拙齋は栗山に代りて滄洲に答へたり。その書先哲叢談に載せたり。これ正學派の理由書を公表したるものとも謂ふべく、滄州の所說を破して餘あれど、之を大峰の上書に比すれば落想に於て遜色あるが如し。此の如くして一面には官權を恐れながらも陰に大峰の主張を尤としたる者多かりしと見え、岡鼎の如きは其の師尾藤二洲に訴へ、多門（大峯）の書面にさへ雷同仕候者も有之候と承及候得者、投やり可申事の樣にも末學の自分に不奉存、如何御座候哉とて注意を乞ふに至れり。二洲は大峯等を目するに「彼輩の學、粗末至極之事に候得は、精微之說は用に不及候呵々」といへり。而も高所に立脚したる大峯等の

林家の內訌

學問の獨立思想の自由

所說は末節に精微を缺くの故を以て打破し得べくもあらざりき。既にして林大學頭信敬は栗山等は崎門の學を以て林家傳來の學を危くすとて、將軍家に「御內々奉申上候」との書を差出したり。この書信敬の學識に不似合にして大峯の密に代作したる所ならんとの說あり。而してその大學頭は寬政五年三月に病歿したりき。年二十六。大峯は此年にも上書して幕府は宜しく古學の學問所を設立して、朱子學と對峙し、競爭せしむべし、是れ學問の進步を促す所以なりと論じ、尙寬政五年卽ち定信が老中を辭したる當年にも、重ねて上書したりき。定信の政策を繼承したる閣老松平信明は寬政七年に異學者の進仕を禁じたり。是れ固より朱子學者の驚喜したる所なれども、一時の成功は不自然の過を掩ふに足らずして、學界の大勢は次第に異學派の所論に傾きつゝありき。されば寬政八年に至りて古賀精里の昌平校の敎官となれるも、此の問題に輕重する所あるなし。要するに幕閣は異學の禁令によりて苦き經驗を嘗めたり。吾人は學問の獨立思想の自由を尊重する上より異學を禁せざるのみか、益々之を奬勵しつゝ、別に學生の風紀取締法ありしを想はずん

ばあらざる也。

八　一齋林門に入る

一齋は正異學の論沸騰の當時に林氏の門に入れり。行狀記に「寛政五年二月入二簡順先生之門一、寓二其邸内一、始以レ儒爲レ業」といひ、墓碣銘には「入二簡順林司成之門一、寓二其邸内一、以敎授焉、司成君歿、無レ嗣、官特命二快烈先生一承二林氏後一」とあり。

そも〳〵幕府が栗山、寒泉、二洲を儒員として、異學を禁し朱子學を振興するに際して、夙に陽明學を信じつゝありし一齋が林氏の門に入りし一事は、多少奇異の感なきにあらざれども、一齋の立場より考察すれば必ずしも不思議にあらざるなり。勿論これには當年二十二歲の一齋が、天下第一等の事を爲さんと志しつゝありし名譽心を混じたるに相違なかるべきも、一齋は王學を信ずるの故を以て全然朱學を排斥する程の頑固なる態度を取らざりしのみか、朱王の合致を認め（言志錄參考）林家の諸公また必ずしも程朱に偏せざりしを明にして、惺窩を祀りし次第なれば、一齋としては異學の禁に感服せざりしは

述齋林家をつぐ

言を竣たざると共に、林家より既に長文の意見書を將軍家に差出し「彥助（栗山）は舊門人の儀家學を修し候者と奉存候處、清助（寒泉）同前萬事山崎流の取計、如何の心中に御座候哉難測奉存候、元祖道春古註を捨てず、鳩巢溫厚を貴びたるに、今彼の學徒をして昌平坂の家塾を左右せしむること、林家の體面を害するものなりとて、栗山排斥の運動を開始せることをも承知したるべく、要するに一齋は內外の大勢より異學禁の永續するものにあらざるを洞察して林家の門に入れるに相違なかるべし。而も此れ推測に過ぎざるが故に、之を證すべき資料の出でんことは、著者の切望する所なり。

寬政五年の四月に述齋は幕命によりて林家を相續したりき。時に述齋は年二十六。一齋二十二なり。是に於て始めて師弟の名を正し、日夜同學すること猶舊時の如くして、心を六經に潛め傍ら文辭を學べり。之より先き一齋は藩の弟子を以て幼より述齋の伴友たり。述齋の元服を加ふるや、父乘蘊は特に一齋の父に命じて烏帽子親と爲し、一齋をして盥盤及び御板を進めしめたり。一齋時に年十三なりき。儀訖りて述齋一齋に謂て曰く、烏帽子親の子は

猶兄弟の如し。終身相離違すべからずと。一齋日夜側にありて書を讀み、述齋の提誨を受くること數年に及べり。述齋一旦自から悔ひ謂へらく、我久しく漢唐の學を攻めたるが、訓詁の瑣屑厭ふべし。今將に宋說に本づきて一家言を成んとすと。乃ち朱子八書訓を斟酌し、又齊魯韓詩說、經義叢說若干卷を編著せり。一齋も亦發明する所ありしかば、相與に言論して心に逆ふことなかりき。當時述齋は英氣蓬勃として敢て人に屈下せず。大家を以て自任せる儒流あるを聞く每に、之を歷訪して縱橫辯論して少しも遜らず。一齋も亦往々述齋に從ひて聲援したりき。是に於て藩の有司は皆述齋の爲に危みたり。後ち述齋は和田子留の忠言に從ひて、澁井太室を訪へり。太室は林門の高足にして、人を默化するを以て聞えたり。述齋一見心服し、遂に贄を執りて之に師事す。太室每に述齋の英氣を抑へ、一日溫恭愼德の四字を書して之を贈り且つ諄々其の才に任せ物を凌ぐの不德たるを訓戒せり。述齋爲に深く感悟し、太室の贈言を裱裝して幅と爲し、常に之を坐右に揭げて反省し、數月の後殆んど別人の如くなれりといふ。其幅後に一齋の手に歸し、顚末を詳にし

澁井太室の警語(四)

て子孫に傳へたり。

太室先生眞蹟掛幅記　己乙

此幅係太室澁井先生之蹟、先生實我快烈公所師事、公初爲巖邑藩公子、夙嗜文籍、博聞强記、尤有英氣、齡比弱冠、矜傲凌物、不肯屈下人、毎聞一儒流有高自標署者、輒突往干之、縱横辯論、弗挫弗措、猶之劍客挾技、試闘者之爲、且時齡十六七、陪公之後、爲之聲援、蓋或無敵者、於是藩有司皆爲公危之、然無敢言者、獨有和田子留者、嘗與公善、從容忠告、又勸入太室先生之門、意先生爲時名儒、以德行著、毎能默化人、庶得其橐籥以化宿習、公亦適頗悔前事、既執贄入其門、師弟之禮嚴肅、非他儒流之可比、公一日請問警語、先生曰諾、乃書此四字贈之、且諄々訓戒其任才凌物之爲不德、於是公深用感悟、遂能斬然自新、數月之後、殆如別人、既而遷乎寛政初載、雋英彙進之日、而公首中其選、特　命承後於林氏、以督學政、時齡二十六歳、爾後端肅自律、寛裕容物、於是　寵任益隆、　廊廟幾務、莫不參豫、而道德功業、卒爲一世儒宗、猗歟盛矣哉、然其初轉化之幾在士留、而善誘之方、則唯太室先生爲有力焉、此幅溫恭、乃矜傲之反也、愼德則任才凌物之深戒也、皆於公爲對症之

剤矣、公當時卽裴而幅之、常揭諸坐右、所夕仰觀、以爲藥石、是則坦之所目睹、又坦之所陪以資善也、頃者嗣㮓宇公以其家舊藏書幅殆至累十百軸、徒飽蠹魚、故頒之於親昵門子、而此幅會在內、覗之於劣兒㮓、然㮓宇公蓋亦未知此幅之有淵源也、而坦獨知之、今又歸於吾家、有數存焉歟、卽手記其緣由以附之、俾兒知、宜寶重焉、幷以爲己警戒云。

これ實に修養上の美談ともいふべし。述齋の太室に心服したるや此の如きものありき。而して太室の友に細井平洲ありしかば、述齋は又平洲の講說を聽き、特に太室の歿後より林家を相續するに至る數年の間、平洲の許に出入したりしが、平洲は米澤藩主上杉治廣より世子の師範推薦方を賴まるゝに答へて「蕉隱公子（述齋）をとの說あれども、一たび賴みたる後に惡しきからとて斷り難き人物は宜しからず。又米澤は米澤風を維持すべしといひ、述齋の博學と才氣を賞揚しつゝ、閑々佳公子千石の宛行にて、今日を樂に詩文管絃を樂み、博學に耽り、終に君となる望も難叶身上の公子に御座候。夫を御師匠に可被遊とは何と安心難仕候」といへりき。是れ亦無理もなき事なりき。述齋がその

聽雨山房記

前後如何に風流韻事に耽りたりしかは、愛日樓全集に收めたる左の一篇によりても想察し得べし。

聽雨山房記

祭酒林述齋先生、扁其讀書之所、曰聽雨山房、一日語門人坦曰、噫嘻從游之士則衆矣、而知吾房之所以聽雨者、唯汝坦也、試記之、毋辭也、顧坦非其人也、然其命之嚴、敢不祇承、乃唯々而退、初先生之未試也、避於墨水之壖、恒從事乎風流雅逸、高尙其志、淸曠其思、讀書作文、不知厭倦、蓋冥然與世相忘、若將終身焉、時甞創屋數十楹、不堊不華、檐剪荊籬編竹、其中所有者、圖書筆研法帖畫軸之外、唯挿花之瓶、垂釣之具耳、屋之東南、墾園十畝、手植芭蕉百餘株、以怪石之被蘚者大小十餘、布置樹間、因名其屋曰聽雨之山房、又以蕉隱自號、以爲天下至樂、蔑以尙焉、方是之時、其獲往來山房、內交於先生者、唯不過小人坦及兩三朋儕、而其相會、未甞曠一旬、每會輙共論經訂史、必及日之夕、乃又逍遙乎蕉畝、浩歌淺酌、優游暢適、既而日沒月升、烟靄一抹、蕉葉搖曳、紺綠相映、宛如隔琉璃障而觀之、倦而歸臥、共同一榻、須臾雨濺、灑然醒夢、嗚呼人生至樂、孰有過於此焉、其所談必圖史詩文之事、而未甞及

世之是非、所評止書畫古器之類、而未嘗及吏人臧否、語偶有犯之者、輙先生掉頭若將浼焉、何其志之高尚、思之清曠、不與世之塵囂溷濁相褻、使人艶慕弗已者乃爾、而非有先生之雅吏逸韻、超邁於衆者、則吾輩亦焉得與斯至樂乎哉、於是竊願先生久享斯樂、吾輩亦獲因以與焉、然先生之名當時既噪乎都内、又竊恐一旦爲有司者所擧、而先生不得久於此、而吾輩亦失所賴焉、寛政紀元　朝廷新政古一才抱一技者、必獲甄收、殆稱野無遺賢、及其五年、先生果擢國子祭酒蓋　朝廷咸命之重、不得不起、然非其志也、雖然君子肥遯之時、固當韜晦秘迹、不廣名譽、而其既不得已而起也、又安可以瘝其官、曠其職、況際明期諧景、會大夫行志之秋乎、唯能不以出處二其心、斯爲可已矣、獨求如夫疇昔聽蕉雨者、而不可得、不特先生之不幸、而吾輩亦有與焉、將如之何哉、先生之在國子監也、學政之廢一旦修擧、士之興起於學、而以擧試進者、不啻百數、可謂盛矣、孔子曰、隱居以求其志、行義以達其道、若先生者、非某人歟、是時人或有疑乎先生者曰、遊市肆者日進於利、遊權門者日進於勢、雖先生之雅吏逸韻、超邁於衆者、而不能不或少易其操也、不知先生之操、則猶昔日也、先生居國子監凡五年矣、而未嘗一日忘懷乎聽雨之山房、則又創

一小屋於賜邸之中、冒以故名、蓋表不能忘也、於是益見先生之心不以出處二焉、比之世之君子、托跡泉石、而利祿狂其中、且入市朝、暮厭山林者、其賢不肖之相距、果如何哉、夫芭蕉之爲樹、有時乎榮悴、則先生在往昔、尚有不聽雨之時、獨先生之胸中固亦有芭蕉、未嘗有榮悴之異、今咫尺之園卽能得數本植之、而比之往昔、又烏足聽雨、猶在往昔而樹旣悴之日、唯自先生視之、凡觸目者、皆紺聯綠涵、而接耳者、皆玉戛金響也、而未嘗無芭蕉矣、夫苟栖神於流俗之表也、市朝之間猶山林矣、則今日之山房、猶昔日之山房、今日之聽雨、猶昔日之聽雨也、又奚區々形迹之是拘、乃若以幸不幸論焉、無乃非達者之心歟、坦蒙先生之不遐棄也、敢記所識、而不以拙辭者如是、

これ逊齋の風懷を語り、併せて一齋の半面を傳ふるものにして、其の文辭の妙なる、眞に一誦三歎を禁じ得ざるなり。

九　結婚前後の家庭

一齋の祖母荒木氏は、家庭の整理に於て、子孫の敎育に於て、文藝の趣味に於

賢母の逝去と嚴父の致仕

京坂に遊ぶ

義兄歿す

て、佐藤家に出入する者の齋しく稱讃したる所なりしが、寛政六年十二月十六日に家に終れり。享年實に八十六なりき。而してその乳房に育ちし父文永翁は老を以て寛政七年に致仕したり。かくて一齋の義兄はその家職を襲ぎたり。一齋は父翁に從ひて當年の二月に京畿大和、伊勢及び攝播の地に遊び、名區勝蹟として探訪せざるはなく、その間風雨霜露逆旅の艱苦一ならざりしかど、杖屨を捧持して父の歡心を極めたりき。圖らざりき、その八月十六日に至りて義兄信久の病歿せんとは。一家傷悼の狀察するに餘あり。信久字は敬之、治助と稱せり。小菅勝咸の第三子なりき。一齋の父文永翁(名信由)適子の早夭せるを以て、信久を養嗣子とし、配するに長女を以てしたり。信久は天資聰慧にして思慮周密に、孝情に富みて讀書を好み、大義に通じ武藝に達し、一藩の干城たるに愧ちざりき。其の父と同しく家老の職にあるや、恪勤事を執りて人の歡心を得たり。然も其の職責のあるところは嚴毅明斷毫も忌憚せず。古大臣の風ありき。哀いかな。其の逝くや年齡僅に四十三。麻布深廣寺の先兆に卜葬せり。墓誌に曰く「初め將に後を不肖弟坦に傳へんとす。而

父翁の古稀祝

るに弟適々世故に羅り、其の昆を承くる能はず。是を以て長子信義をして嗣かしめたり。則ち君の弟坦に於ける蓋し亦父兄の義あり。弟曷ぞその常稱を易ふる所以を思はざらんや」と一齋が孝友の情を見るべし。

一齋の孝心と家庭の清樂とは、更に其の翌寛政九年乃父文永翁の七旬の賀にあらはれたり。文永翁は平素書畫を愛好したりしかば、一齋は酒食の美は以て賀を爲す所以にあらずとし、一族相謀りて都下の名家に乞ひ、書畫七十餘點を合裝して卷物となし、清寄卷と題して八月二日賀筵の當日に之を父翁の膝下に献すると共に日夕翫賞して延命長壽の一助とせられんことを望みたりき。

題清寄卷後

家大人文永翁、壽七旬、神完而氣全、耳目不衰、齒髮不渝、人皆以耆艾目之、不知其已届古稀、是可賀也、乃今茲八月初二日、値其懸弧之辰、先期數日、子孫畢集一堂、謀所以祝壽者、或曰柔滑旨甘、翁不必求也、絃管歌吹、翁不必樂也、且其煦々焉養其口體、嘻々焉娯其耳目、孰與從其所好、以養其志者之最爲善乎、吾輩盍以是爲

賀、咸曰然哉子之言是矣、於是以翁所好在於書與畫也、乃丐諸都下諸名家若書若畫人各一幅、々凡七十有奇、合裝爲軸、題以清寄卷、豈期獻之膝下、以爲壽觴之侑、且屬言之衆、曰、凡人觀其所好、而其志可見也、美饌珍羞、吾知其志之在乎醉飽也、艶歌妙舞、吾知其志之在乎聲色也、夫志在聲色則氣耗、氣耗則精不充、志在醉飽、則氣惰、氣惰則神不守、卽其或爲裘馬、爲宮室、爲釣弋、爲禽鳥卉華、亦皆陷溺其志、非致壽之道矣、唯書與畫也、求之無所貪、翫之無所溺、雲烟過眼、百鳥感耳、欣々然、意會而心愉、今翁之所好、不於彼而於此、吾是以知其志之不陷不溺、精充而神守、庶幾乎其得壽之道也矣、宜乎其遐算矍鑠、鴻禧罔極、使兒曹有喜無懼也、斯其不益足以賀哉、遂使翁壽之過耋耄以至於期頤、則吾亦將集清寄卷第二第三、以至於無窮也、乃先記斯語、以爲第一卷之跋、

文永翁の喜は勿論、一齋の家庭に流通しつゝありし清建の美風を想察するに足る。

香圃女史と結婚

而して一齋は當寛政九年の冬に、才媛香圃女史と結婚したりき。一齋時に二十六、女史は年二十三なりき。女史諱は栞、字は如蘭といふ。片岡思溫の女にして、靜專周緻、文學を好み、花鳥の畫を能くせり。かゝれば琴瑟同心、家

庭は常に春風春花の裡につゝまれたりき。而してその交る所は松崎慊堂、清水赤城、市野隼卿の徒にして、皆一時の俊秀たり。或は有名の儒流を歷訪し、討論難詰、以て理義を究めたり。時に蕉仲禪師能文を以て世に鳴りしかば、その江戶に來る每に、一齋は平素作る所の文を齎して批評を請へり。かくて麟嶼先生の遺稿に序し、山本北山の孝經樓漫筆に序し、名聲漸く起り門人日に進めり。

大典禪師に請從す

一〇　昌平校の擴張

昌平校の改革と擴張とは、述齋によりて實現せらるゝに至れり。述齋は林家を相續したる寬政五年の九月十八日に學政を詳定し、始めて學規職掌の二制を置きたり。學規五則の一を入學といふ。僧道、商工、樂伎、優雅、及び君父を離絕し、姓名を僞冒し、鄕貫を明にせずして籍を他邦に竄む者は並に入學を許さず。但し商工にしてその本業舊志を棄てゝ篤學する者の如きは、生徒の末に齒するを許せり。二を行儀といふ。學校は是れ育材首善の地にして、敎化

學政の詳定

五規五則

の由附する所なり。宜しく篤實退讓にして、信を必し禮を必すべし。國政を議する勿れ。成憲を失ふ勿れ。遊惰驕傲、妄誕虚誇の習、博奕玩戲、衣食豐美の風を禁ず。長幼序あり、先後次あり、疾病有故にあらざるよりは、敢て晏起せず析を聞いて必ず起くべし。三を脩業といふ。經史と作文と各々その材に因りて造就すべく、亦須らく四書小學に由るべし。尤も敗俗非聖の書と新奇怪異の説を禁ず。毎歳程に準して、その成否を試み、三年成らざれば乃ち黜去に從ふ。四を講會といふ。義理を討論し精微を講窮す。須らく必ず依據あるべし。切に無稽の臆説を禁ず。詩若くは文を作る、字句聲律、須らく先輩に就て質問すべし。五を放斂といふ。學門の啓閉は晨昏の牌を限りとし、姓名を具へ出入信を必す。卯時に放し酉時に斂る。疾病有故にあらざるよりは、出でゝ外に宿するを許さず。外人また内に留宿するを許さず。是れ學規にして別に職員の組織教授及び事務の分擔に關する職掌八條を定めて校紀を振肅したり。而して其の十一月に始めて童科を試みたり。八年十月十五日に將軍家齊昌平校を巡覽し、尋で二十二日に近く大に興造を加ふべしとの幕命

述齋の主張

純然たる官立に改む

あり。九年三月には應試者二百四十九人に達せり。

寛政九年十二月に、學制の改革を斷行したり。昌平校は言ふまでもなく林氏の忍岡の私塾に淵源したるものにして、元祿年間に幕府の黌舍に陞格したりしが仍故轍に循ひて因襲する所多くして、半官半私の狀態を免れず。元祿の當時聖廟の祭費及び職員の支給に充てたる神田の租稅の如きも、其の出納は祭酒の司る所なれば、次第に本義を失ひて何時しか林氏の秩祿の如く呼ばるゝに至れり。是に於て述齋は公學を掌る者は敎も亦公ならざるべからずとの平素の主張よりして、林家の世祿の他なる昌平校の敷地、建造物、神田等、一切のものを公納し、昌平校の公經濟と林家の私經濟とを峻別したり。此の如くして昌平校は純然たる公庠となれり。述齋は此の改革と共に千五百石を加增せられ、原高を併せて世祿三千石となり、學校一歲の經費は千石百三十人扶持を定額とし、儒員は世祿二百石と別に手當十五人扶持を給せらるゝことゝなれり。述齋は幕命によりて市坊を除き、街陌を轉じ、第宅を移し寺觀を撤し廟宇の地を增し、舊區を合せて凡一萬一千六百餘坪とし、寛政十一年三月に

大に工役を興して新廟を建て、學校を增築す。これ明人朱舜水が德川光圀のために計畫したる孔廟の木樣に依據したるものなりと云ふ。かくて桁行十一間、梁間七間餘、銅瓦葺の大成殿、桁行二十三間、梁間二間半の學寮、桁行十四行梁間五間の講堂あり。杏壇門あり、敎官の住宅あり、馬場あり、矢場ありて、其の工造の盛なること近世未だ有らざる所なり。大成殿は寬政十一年九月に落成し、その他は十月に竣工したれば十一月十一日に壯嚴なる神位奉遷式を舉げ、生徒入學の準備に着手したり。

寬政十二年三月に幕府は左の令を下せり。

此度昌平阪學問所御普請出來につき、當夏中より兼て被仰出候通り、御家人の輩御敎育可有之候間、學問修行の志有之候者は、勝手次第可有入學候。委細林大學頭、竝御目付小長谷和泉守羽太庄左衛門、且尾藤良佐、古賀彌助へ承合可申候。

一、於學問所定日の講釋、並に仰高門内にて日講の儀も、前々の通有之候間、承度面々は勝手次第罷越候樣可致候。右之通萬石以下の面々へ可被相觸

候。

門戸の開放

幕府はまた四月にも五月にも學問所稽古の儀につき令を下せり。而して仰高門外には左の張出を見るに至れり。

定

一講釋毎日四時より九時まで有之事、

一聽聞人貴賤に限らず來り掛り次第可相通事。但し無袴の者は不相成候。席分は押木有之事

一着座後物靜に可致事。但し講釋中供の者は御門外へ拂置候事

一朔日、十五日、廿八日、五節句は休日の事。但し臨時休日は御門外へ掛札差出置候事

一出席の面々自身姓名を帳面に記し可申候。御役名頭支配肩書に認め、部屋住等は父の姓名御役名等可認事。但し陪臣は主人の姓名を記し、浪人百姓竝町人等、その譯肩に可認事　　申四月

右によりて至高學府の門戸の次第に開けつゝありしを見るべき也。

中井竹山筆　（木額）　高橋市三郎氏藏

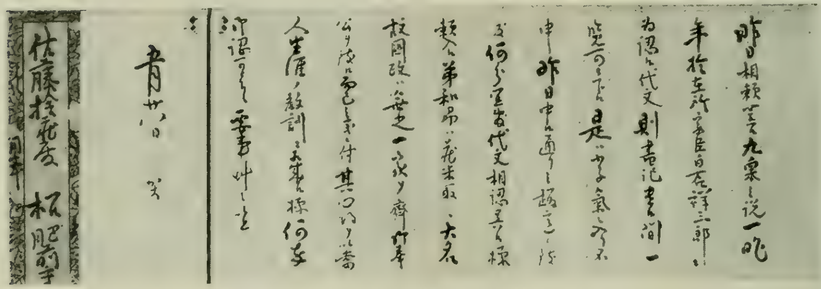

松浦肥前守筆

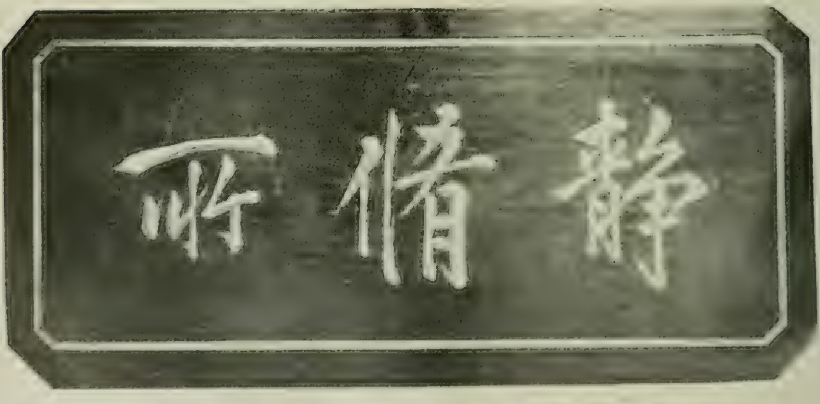

〔攸取陽明書彫子板〕　菊池惺堂氏藏

第二章　獨立時代

人生二十至三十、如方出之日、四十至六十、如日中之日、盛徳大業、在此時候、七十八十、則衰頽蹉跎、如將落之日、無能爲耳、少壯者、宜及時勉强、以成大業、罔或遲暮之嘆、可也、　言志耆録

一　一齋長崎及び平戸に遊ぶ

松浦靜山の就封

一齋の名聲漸く起るに及びて門人日に進み、大小の侯伯延聘して講説を請ひ、虛日なることなし。最も姫路藩主酒井雅性、平戸藩主松浦靜山、若櫻藩主池田冠山、仁正寺藩主市橋黄雪等に敬重せられたり。寛政十二年三月に靜山封に就く。特に路資を給して一齋を延けり。一齋は因りて便路長崎に到り、異客に接し見聞を博くせんことを請ひて許されたり。一齋が長崎行の志ありしは久しき以前よりのことなり。與程赤城の書中に曰く、

(前略)貴邦聞有西莊王先生、隨園袁先生諸老輩、倶鳴於世、坦常獲其所著尚書後

案、十七史商榷、西莊始存稿、小倉山房集、隨園詩話等諸書、而讀之、其餘亦必有名噪乎一時、而坦翁未及聞者、何人最其道德素著者也、學識精超者也、文章博雅者也、冀使坦一聞其名、以慰緬仰乎、不勝至願、坦方圖崎陽之行、計期當不出一二年間也、幸而足下之來西焉、則面晤可期、其能不相左否、至望至望、臨楮不勝眷戀之至、語之詮次、萬惟丙炤、不既、

江戸を發す

而して今やその機會を捕へて、四月六日に江戸を發したり。述齋より左の送詩あり。

送公道西游

驛樹敷陰冊子規、清和時節客行宜、此遊豪壯堪神往、可是臨岐惜別離、
到處毫鋒不暫休、千山萬水入吟眸、即今許爾詞場覇、筆陣必収西海州、
楚梅呉檣度大洋、觀光歳々泊崎陽、若逢彼人爲能道、神州獨有古冠裳、
生遇升平髀肉肥、遠遊應爲脱塵鞿、英雄死盡山川在、跋渉徒看陳跡歸、

述齋はその稿本に自評を加へて曰く、

肖々肚裡吐出、即成矯健氣象、不似世之纖巧靡麗以陷鍾譚窠臼者、但恨少失粗

長崎に着

豪耳、是れやがて述齋その人の性格を自評したるものと謂ふべし。知らず一齋は如何に感じたらんか。兎にも角にも一齋の知己門人等は、この行を榮譽として、品川驛まで送れる者、數十人の多きに及び、當時傳へて美談としたり。特にこの春に東奥より江戸に上れる三谷恂甫の如きは、藤澤驛まで追送し、落涙して別を告げたり。既にして一齋は京阪を過ぎ、中國を經て肥前に至り、長崎なる平戸藩邸に留れり。感果して奈何。述齋の師事したる細井平洲の嘗て長崎に遊ぶや「日本のやうには無之候」といへりき。唐人沈燮菴の詩あり。

烏合重々疊々山、天敎設險鎖雄關、萬家煙火朝霞裏、千舶檣帆暮靄間、隴畝舖青舒夜色、松篁滴翠破孱顏、此中絶似吾卿景、暢好乘風一往還、

山水の奇を知るべきなり。一齋の長崎にあるや、またその地理に於て、歷史に於て、風情人情に於て、宗敎に於て、奉行を木偶視しつゝある純然たる自治制に於て、會所貿易に於て、刻々波及し來る淸蘭の文明に於て、鳥瞰的知識を得たるに相違なかるべし。而も一齋は支那文學研究の目的を以て長崎に遊びたる

清商四名に答ふる書

崇福寺

幕府時代の長崎

ものなれば、出島の和蘭屋敷に驚くよりも稲荷山の南麓にある唐館に近づき、當年七十七歳なりし垂死の蘭學者吉雄耕牛を訪ふよりも、阪本天山と談り、譯官及び清客に交るを以て自家の急務としたるを知るべし。一齋が「答清商四名」の書中に曰く、

僕亦嘗於庚申之年遊崎時、邂逅沈敬瞻、錢宇文、劉雲臺、周慶書諸人、一於無凡山、二於崇福寺、三於清遠閣、毎會有筆語唱酬、宇文、雲臺殊歎、

雲臺、宇文等の尋常の商賈にあらざるを見るべし。特に一齋が西遊に先つ四年、即ち寛政八年九月に、長崎奉行平賀式部少輔貞愛が近藤重藏に命じて碑文を作らしむると共に、劉雲臺に揮毫を囑し、「瓊杵尊古蹟」の碑を無凡山に樹てたるを見ても、雲臺の盛名ありしを知るに足る。而して無凡山に此の碑あるは太古天孫瓊々杵尊が日向國より降臨し給ひし三山の一なる崇嶽なりと傳へたれば也。崇福寺は寛永のころ明の歸化人が淨財を聚めて建立したる名刹にして、隱元國師もこゝにて法を説きたり。山内に大釜あり、天和二年の飢饉に際して、住職千獃が書籍什器を賣却して貧民を賑恤せし當時に使用したる

ものなり。徑五尺五寸、一時に米四石二斗を炊ぐべく、之を用ひて日々千餘人を救ひたりとぞ。一齋は是等の名所舊跡に遊びて清客と縱横筆語し唱酬したり。左にその一端を掲ぐ。

　登無凡山、逢劉雲臺、

石逕攀來屬雨餘、松風清暑此躊躇、山顛偶見無凡客、自是無凡名不虛、

　崎陽清遠閣席上示劉雲臺、錢宇文、

曾將尺素付鱗鴻、枉把徽名先已通、濤浴蒸身橋外立、帆張鵬翼日邊沖、人文寧使天文限、舌路全憑筆路同、何幸始登清遠閣、無端想見大方風、

一齋は此の如く清客と往來して、大陸文學の趨勢乃至風俗慣習に通ずるを得たり。その宿志を滿足せしたるよろこび如何ばかりなりしか。一齋の長崎を辭するに臨みて、清商劉雲臺は扇面に詩を錄して餞別としたりしに、今その詩を知るの由なきぞ遺憾なる。一齋はいよいよ長崎を去りて平戸に入れり。

平壺島　高橋煙波

雷奔電擊浪難平、出沒青山不識名、且喜海城看漸近、隔林檣壁轉分明、

山縣文炳の家に宿す

かくて一齋は先代以來文藝に趣味を有したる山縣文炳の家に留まれり。跋畫帖の後半に曰く、

庚申夏季余遊平戶、主於山縣君文炳、文炳雅穆逸韵、好在書畫、一日出乃翁所集畫帖示余、余未及識乃翁、然而觀其所好、而其人可想、況今於文炳甚厚也、而見文炳猶見其先人矣、乃書管言於末、且以爲締交之券、

締交の左券はこゝに止らずして左の詩あり。

書扇贈山縣生、

同浮月下船、共酌花前酒、旬日在君家、親於十年友、

維新館の講義

而も一齋の任務は文酒の交にあらずして、藩主松浦靜山の創立したる維新館の講義にあり。一齋は此の講義に鋭意したりしかば毎に聽講者三百餘人に達したりしといふ。從來月に一兩度は親から經を講じ、且つ日に家老をして臨校考督せしめつゝありし靜山のよろこびと、其の一齋に對する認識と優待とは推して知るべきなり。飛鷥回翔引の冒頭に曰く、

卅往昔遊平戸、僑居殆月餘、時齡方壯、勝具亦足、登山臨水、靡日不探、其勝概、自謂探討無遺、

山水の樂

滯留月餘に亙り、講餘に登山臨水の樂を極めたり。而して鄕心禁じ得ざるものありて客中の詩に發露したり。

西肥客中

四月初頭到帝畿、涼秋猶自滯西肥、一段鄕心禁不得、莽蟬聲裏立多時、

三千里外獨遊人、夢斷殘宵月一輪、思親又識親思我、不夢妻孥夢二親

歸江

一齋はかくして、長崎に於ては自家の宿望を達し、平戸に於ては一藩の期待に負かずして士風を新にし、歸路京に入り岐蘇路を經、九月江戸に迎へられて家庭の人となれり。

二　大典禪師を祭る

大典禪師の略歷

僧大典は名を顯常といひ、蕉中と號し、又梅莊とも竺常とも太眞とも號せり。近江の人にして宇野明霞に文章歌詩を學び、後に京都の相國寺に住せり。內

典は勿論、常に儒家の書を好み、經史に博通し、近世の緇林に希なる所なり。享和元年辛酉二月十日に寂せり。年八十三。その著書は昨非集、小雲棲稿、同詠物詩、同手簡、北禪詩草、北禪文草、萍遇錄等、凡五十部百餘册の多きに達したり。

六如上人と親善

禪師は六如上人と極めて親善にして、互にその詩文集に序し、同傳の意を寓せり。

六如庵詩抄の序

禪師は六如菴詩抄に序して曰く、

始余與二六如上人一相遇、婆二娑丘壑之間一、莫レ逆二於心一也、既而上人承二東叡親王寵顧一、主二管院事一、余亦補二五山碩學一東觀、邂逅江戶、慨然嘆二東山之志不一レ遂矣、及三余自二津島一任滿而反一、上人亦從二王駕一西遊、邂二逅洛汭一、則又慨二嘆去就離合之不一レ恒矣

而して六如上人は大典の北禪詩草に叙して大典の文章を賞揚したり。而も大典はまた修養の人として光を放てり。著者の愛誦を禁じ得ざる歲七十自序を左に揭ぐ。

歲七十自序

　歲七十自序

文惠君問二庖丁之解一レ牛、而得二養生之道一、柳子厚說二橐駝之種一レ樹、而述二理官之術一、於レ是乎知三道之爲レ道、無二大無一レ小、終歸二于一一也、余少羸弱多病、人曰、子歲恐不レ逾二三十一、余心

亦自知人之所言或中也、然生吾所欲、死吾所惡、潛心乎養生之道也久矣、凡有良醫莫不問焉、良方莫不傳焉、古之論養生之術者、著在簡冊、莫不旁探而詳讀焉、凡飮食以至百施爲、有益於養生、莫不爲焉、有害於養生、莫不遠焉、且夫人之處世、耳目所接、日夜相代於前、動靜云爲不一、飮食不能恒、藥餌不能繼、而況嗜欲誘於外、思慮軫於內、利害得喪、機發鋒起、形役而心勞、養生之道至斯而亦難矣、唯達人高士以道爲守、以氣爲養、優柔不迫、坦然處之、恬然應之、百端競起、而無有使撓於吾靈府焉、嵇叔夜有言、以躁競之心、涉希靜之塗、其事遲、其應遠、不可一旦而得、余雖不敏、亦從事於斯矣、以故扶弱支羸、今既七十矣、不亦幸乎、夫當三十焉之得七十、則當七十焉之得餘于百歲、豈必爲難耶、是故余之七十、猶人之百歲也、自古豪傑之士立德立功、苟非壽考焉能穫全、故余恒勸人、以養生之道、以己徵焉爾、適有客問曰、子既言道之歸一無大無小、盡亦大而論之、余曰、善哉問乎、夫賢者猶良醫也、先王之道猶良方也、賢者而治先王之道、天下之藥莫之加也、任官而祿、分職而俸、不尸不素、以至於四民、各勤其業、豐不至奢侈、儉不至飢寒、去煩蠲苛、戒惰黜惡、猶飮食之得節、施爲之適宜也、雖然、天下之大、民人之多、其事何啻千億擾擾也、知愚

淑慝賢不肖、宜多不多、宜少不少、欲勸督控制、以歸於大中也難矣、上明其德、下行其令、掄材而任能、體大而御小、正本而理末、溫溫乎若春陽之序進也、浸浸乎若沮澤之漸浹也、古者以文武之聖、剪商受之暴、天下一朝而歸周、猶且頑民餘孽叢叢難伏、以周召之勤勞、歷數十載而後德化充溢、海內熙熙始大治、孔子曰、如有王者、必世而後仁、不其然乎、客曰、然則賢人君子以其大治天下、以其小養其身、何如、余曰、子誠起予者、夫無用之壽、樗櫟之散也、有用之壽、棟梁之材也、向不曰乎、苟非壽考、焉能獲全、彼周召者、亦皆以壽成周室者非耶、乃余以難得之七十、不敢自壽、而將以壽若人矣、

天明末申之変、予被召在江戶、値國家仁政、其命維新、在朝諸公行振德之令、革舊染之弊、海內翕然望恩澤於亡窮、予寓城西之寺、歲正七十矣、不求人以詩如序稱壽、而公事外掩室蕭然、適感所遇、自作斯文、意欲祝在朝諸公以遠者大者也、

此の如きは自家の攝生を語り、修養を語り、時代觀を作り、併せて文章を語るものにあらずや。禪師の修養の光と文章の美とは、獨り長篇大作に於て之を見

るのみならず、往々にして數行の手簡に於て之を見るべし。一齋は初めて禪師に見えしより八年にしてその訃に接せり。之を祭るの文ある偶然にあらず。

祭蕉中禪師文 辛酉

蕉中禪師年八十有三、以寛政辛酉二月八日、攷於洛之相國寺、赴至、余先驚而後哭、乃遙奠清羞告之曰、嗚呼哀哉禪師、其人既亡、文章復已矣、吾儒托諸文辭、以不朽道者也、佛則以不立文字爲宗矣、則文者彼之所無、而我之所有也、長於所有、短於所無、固宜、然而今之儒者率不善文、其能者且歷々晨星、可一二數、禪師則以其餘力注意乎詞翰、乃至有歸焉、非獨方今不見其等夷、而雖古人亦不多見也、昔儒以文鳴者、有若物茂卿氏、有若服元喬氏、其餘則寥々耳、然物氏之文、帙宕矯昂而乏之姿態、服氏之文、豐腴綺麗、而欠雅健、獨禪師取二子之美、而舍二子之病、且於其章鍛句鍊、一字不苟、則禪師之所尤長也、雖然文字讃詠、迦學所戒、而乃檀長焉、或恐其末必無罪於彼也、而於我道則庶幾有功焉、余是以哀其死而難復得其人也已、余以寛政甲寅之秋、初見於江都、又四年而再見於淡海、又二年而三見於洛汭、

二 大典禪師を祭る

每見而禪師禮加勤、意加惓、方將因籍毘賴以鐸於一世、而天不慭遺、嗚呼可奈何哉、可奈何哉、逝者不可復返、生者猶可乃慭夫、苟殫心於同趨、雖未識其面者、且足以稱知己、況乎其相見至於再於三、則余亦可以不慭、而終負於知己焉乎、山川悠阻、靡由奔哭、臨風寫哀、言有盡而意無窮、尙饗、

大典禪師の文章

一齋が右の祭文に於て、余寛政甲寅の秋初めて江都に見え、又四年にして再び淡海に見え、又二年にして三たび洛汭に見ゆといへるは、其の去就離合の恒ならざるに於て六如上人に劣らず。而して禪師の文章に於て「獨り方今その等夷を見ざるのみならず、古人といへども亦多く見ざるなり。昔儒の文を以て鳴る者に物茂卿氏の若きあり、服元喬氏の若きあり、その餘は則ち寥々たるのみ。然れども物氏の文は軼宕矯昂にして姿態に乏しく、服氏の文は豐腴綺麗にして雄健を欠く。獨り禪師は二子の美を取りて二子の病を舍つ。且つそのの章鍛句錬一字苟もせざるに於ては、則ち禪師の尤も長する所なりと」いへり。是れやがて一齋か禪師に見えて文章の批評を請へるのみならず、終世一字苟もせざりし所以にあらずや。一齋は六如上人に於て三十餘歲の後輩なり。

而も大典禪師の知己たるに於ては、六如上人に劣らざりき。

大典禪師入寂の翌年は千歲の文豪蘇子瞻が元豐壬戌の年に赤壁に遊びしより、七百二十一年に相當せり。一齋はこの享和壬戌の秋に、前賢に尸祝して武州本牧の錦屏海に遊び、記一、賦一、題名一、近體詩十二を得、裒して之を錄し、更に圖をその首に冠し、從遊せる齋藤文德の詩をその尾に附し、總稱して追。蘇。遊。錄。といへり。本牧はその山水に於て、史的聯想に於て固より赤壁の敵にあらず。而して子瞻の二賦を得たるや、四十七歲の當年にして、既に人生の波瀾に浮沈し、死生の間に出入して、超俗曠達の域に達したる後にあり。一齋は然らず。當年三十一歲の青年學士にして、洋々たる前途を有したり。而して人物思想に於て、彼は情意に馳せ、此は理致に傾き、彼は老莊を體得し、此は孔孟を崇奉したり。且つ齊しく詩賦といへども、彼よりすれば自國語にして、此よりすれば外國語たり。されば述作の難易に於てもまた同日に論ずべからざるや言を俟たず。而も彼此對讀すれば一種言ふべからざる趣味あり。有志の士は須らく愛日樓全集を繙くべきなり。

蘇東坡に尸祝

一齋の追蘇遊錄

三　愛日樓の落成

愛日樓の稱

一齋と齋藤文德

一齋は城東濱町の邸舍に生れて父の許にありしが、脫籍して京阪に學び、歸りて後に林氏の門に入り、その邸內に寓してより既に十一年、名聲大に起り且つ父も老衰したりしかば、西隣の別天地をトして、所謂愛日樓を新築するに至れり。樓名は父文永翁が幼時服部南郭に師事したりし當時に、南郭が父の至孝に感じて、その書樓に名けたるものにして、孝子愛日の古語に本きたり。一齋は啻に書樓の名稱を襲用したるに止らず、平素至孝の點に於て、その父に讓らず、その樓名に愧ぢざりき。一齋が去年錦屏海の舟遊に齋藤文德を同伴したりしは、蘇東坡が赤壁の遊びに李秀才の伴はれたりしが如し。たゞ文德の詩を賦し、李秀才の洞簫を吹きたる相違あるのみ。而して其の文德今將に鄕に歸らんとす。一齋いかでか眞情を發露せざらん。

文德將レ歸、賦レ此示レ之、余將下以二明春一移上レ居

一區之宅十年來、欲下卜二鄰西一拔中草萊上、期得明春花月夕、新樓待レ汝共銜レ杯、

一齋は十年の過去を語りて、一年の未來を說けり。年は何時しか改りて文化元年甲子の新春を迎へたり。一齋の僑居日記の小引に曰く、

甲子孟春、乙林先生門旁隙地移居焉、土木非經八九旬、不能竣功、以上元之日、闔家寓於伯復侄龍口之宅、作僑居日記、

かくて一齋の僑居日記は愛日樓の新築と始終して、正月十五日に始りて、四月八日灌佛會の當日に終れり。この日記は固より漢文にして、十行二十字詰十八枚に達したれば、愛日樓新築工事の大體の經過は勿論、一齋の私的生活より社交狀態に至るまで、鮮かに記載せられたれば、一齋硏究に志す者の必ずや熟讀すべき文字なれども紙幅に限りあれば、主として普請に關係ある部分を抄譯して左に揭ぐ。

正月望。晴。本邸の世子に赴き伴讀す。午を過ぎて家に歸る。家物を整束して輸致す。龍口の伯復侄伯顯弟乃家芸みな蒼頭助を借りて搬送す天山老侯、需堂公子また皂隷數人を借る。書匱は則ち林先生、天山老侯に分托す。家眷先づ往き、余は則ち後れて龍口に往く。車馬駢闐の衢なり。然

れども昏暮人去り閙水潺湲たり。則ち亦一奇也。
既望。雨。小室を借り文房の物件を安頓す。
十七日。雨霽る。是の日を以て起工す。匠人來りて舊屋を撤す。嵎中陶白堂に赴く。松崎希孫亦來り會す。席上同じく鶴千九皐を賦す。薄暮に辭し去る。
十八日。陰。尙舊構を撤す。三春の村瀨倜の書來る。浪速の賈人法華氏、林先生に業を受けんと欲す。書來る。介を余に求む。余未だ其の人を識らず。答を作り之を却す。夜林先生に侍す。
二月四日。甲子、晴。屋瓦雪溶け、所在漏を作す。匠人なほ舊構を撤す。
二月九日。晴。稍々煖なり。早起往いて築作を視る。是の日に石を舂く。己の牌に佐嘉侯の邸に赴き、仲姉を拜す。歸路陸龍压を訪ふ。屬する所の啓、改寫方に成る。
二月十二日。晴。南風。往いて築作を視る。是の日に始めて礎を築く。
黃雪園に赴き歐史を對讀す。周臣傳より唐六臣傳に至る。

二月十七日。晴。往いて構造を視る。是の日上梁す。甲府の坂本處士來り面す。處士喜んで蘐老の説を唱ふ。饒々已まず。蘐老は余の取らざる所なれば之を聞いて自から持する能はず。痛く之を排し、且つ享保の儒流大率孟浪にして事を解せざるを辨じ、又遡りて漢唐の儒者信を取るに足らざるを論ず。處士口噤り語塞りて之に答ふる所以を知らずして辭し去る。既にして自から尙圭角あるを悔ひ痛く自から懲創し、傳習錄中卷を出して之を讀む。此を以て心を洗ふに庶し。是の日姪女甫めて齒を染む。吉貝二段を以て壽を爲す。

二月二十日。薄陰。往いて營作を視る。結構略々具る。是の日、大人蛤蜊を食し、腹痛吐かんと欲して吐かず、悶甚し。急に醫を招き胗視し、服藥す。連瀉略々愈ゆ。余湯藥を執りて、徹夜寢ねず。

二月二十二日。晴雨風。大人膳に復す。是の日吉を卜し、姪女合巹す。賀客沓至す。家中一場の熱鬧の如し。黄昏に新婿來る。伯復職事劇甚なるを以て、家に在る能はず。故に余代りて執事す。福訖りて辭し去る。氷人

老吾老軒の額

今井生獨り留る。合家團聚して終夕歡を爲す。余素より飲む能はず。然れども亦強て數盃す。

三月四日。晴燠。往て工程を視る。午を過ぎ大風陰霾屋瓦を發き檣を振ふが如し。然れども柱礎牢固にして少しも震振せず。工師の良を見るに足る哉。半日書を讀む。

三月五日。晴燠。藩世子の侍讀訖りて營作を視る。舊居の白桃花盛に開く。數枝を折りて齎し還る。

三月十日。朝雨、午霽。前日林先生に因りて福山侯に老吾老軒の扁額及び林先生竹詩を書せんことを乞ふ。この日書成り、林先生より轉致す。答を作り之を謝す。本邸の世子に侍讀し、平戸侯の邸に赴き、その世子に侍讀し、燈刻に尙書を講ず。余去臘の二十日に刀をその學館に失ふ。有司百方搜索す。終に出でず。賊また獲られず。有司岡生等謝罪し、別に一口を裝へ、此の日之を余に贈る。瀧川生享和始存稿を返す。

三月十七日。仍雨。仁正侯の書來る。禺中陶白書堂に赴く。魯論を對讀

す。歸途營作を視る。竈厦始めて成る。
三月二十四日。陰。往て工事を視る。書房始めて成る。肩蘇來り晤る。
午後無事。讀書錄二三章を翫味す。
四月三日。薄陰。林先生書あり。云く平戸侯の世子冠を加ふ。字に叔緝を以てす。汝代りて之が說を爲れと。今乃ち稿を稿し呈覽す。又書と朱紙とを賜ふて云く文佳なり須く善書の人に屬し之を淨寫すべしと。又公の作る所の藤家鹽亭の墓銘を示し批正を命ぜらる。家雲の父房洲沙數斛を贈り以て塗壁の用に供す。命じて之を淸水に漬け鹹氣を脫す。村山貫來りて傳習錄の疑義を質す。余藤樹翁の大字を以て之に贈り併せて之が跋を爲る。
四月四日。晴。寓舍また移居す。漸く外構を撤す。敬庵來りて遊覽志の次卷を示さる。首卷は訂正既に完し。之を還す。篠山侯の臣某來りて業を受けんことを請ひ古河侯の臣某も亦來りて業を受けんことを請ふ。星峯公日に新居の落成を須て席數十張を賜ふと約す。此の日席匠來り視る。

初更地震あり既にして雨。

四月五日。微雨間々止む。季女是の日を以て始めて口食す。嚴君爲に食器一具を賜ふ。恩田威來りて淨寫の誌文を以て示さる。誤脱あり。訂しく之を還す。

四月六日。晴。天山公書あり、因州紙五束を賜ふ。障壁等の用に充つ。余時に新築を見る。故に荅を裁せず。家雲弟來る。遂に渠をして往いて謝せしむ。新居苟も完きを以て寓舍亦移居す。爨を同じくすべからず。故に浴佛の日を以て始めて入るを定む。是の日席匠、裱匠、障匠、泥匠、雜然として來り役し容るゝ能はざるに至る。家僕を遣はし外家に往き、向きに托する所の家物を取り之を新居に搬ぶ。

新居の竣工

四月七日。陰。午を過ぎて微雨雷鳴あり。新居竣工す。往て之を視、家物を安頓す。

四月八日。晴燠。家眷婢僕を拉し始めて新居に入る。軒窓朗然として頗る舊廬に異れり。頃之して嚴君來りて賀せらる。余門迎して之を小室に

延く。即ち所謂老吾老軒なり。厳君色喜ぶ。余厳君の喜を以て喜と爲す。家人豆粥を煮る。蓋し俗に從ふ也。

愛日樓は此の如くして落成したり。普請中義兄佐藤信義の家に同居したりし一齋は今や新居の主人公として、盛宴を張るに至れり。言ふまでもなく落成の披露なり。

小樓新成、邀諸彦飲、圖韻

城市慚吾混世紛、新居却喜駐驂群、濁酒枯魚雖乏供、明窻淨几可論文、詩縁看盡吟差緩、興爲縱談日易曛、不辭不勸君須醉、莫遣主人唯十分。

而も一齋の情懐と新居の詩趣とは、當時の騒壇を驚かしたる愛日樓賦に極れり。

愛日樓賦 並序

家君之幼也、從服子元喬受業、時有書樓、服子以愛日名之、今殆七十年、樓屢罹災、最後一樓、乞額字於浪速竹山子、及丁巳之歲又災、匾額亦失所在、余脫籍之後、托於祭酒林公之邸、有年矣、一區小廬、溫淸無所、因請借其門隙地、築一樓、將

以舊名署之、過叡麓閲肆、偶見燒爛匾額、諦觀之、乃竹山子所書、余家舊物也、不勝驚喜、遽購之、嗚呼我失而我得焉、存亡顯晦、其有數也夫、乃雕諸木、以揭樓楣、又爲之賦、時文化改元初夏月也。

愛日樓の賦

夫惟散材而倚乎工師之繩墨、庸器而仰於道德之陶薰、始得蹊路、稍窺籬藩、濫側謝游之末、與聞伊洛之言、今閲十年、坐春風、立寒雪、昔受一畝、穿圭竇、掩蓽門、我有華顛之老、如執玉之夔夔、大耋之嗟、思鼓缶之坎々、溫凊無所違、孝子之所憂、奉養違宜、寧仁人而無憾、庶所學之不愧、必盡誠之自謙、乃乞數弓之開壤、新築及肩之低牆、一樓起基、宜冬與夏、重宇交構、背陰面陽、幸吾親之底法、期厥子之肯堂、攀階而上、憑軒以望、邈矣雲霄之遐睇、曠然烟樹之適情、曲之以欄、梧竹交翠、疏之以牖、松石呈蒼、颯爾風來、夏已商籟、皎兮月出、夜猶晝明、有助於怡親養老、欲資乎遊目娛心、洗腆奉饈、親樂而子樂、汛掃邀客、里仁而人仁、傳嘉名於愛日、表微志於惜陰、緬曩哲之遺訓、貽後生之懿箴、劬勞恩大、喜懼念深、一日之歡、雖三公不易、終身之慕、惟永孝是思、警隙駟於迅晷、睠逝川於流暉、揮戈繋繩、洵誠感之無術、玩日惕月、寧遊惰而自欺、嗟噫乎、吾親也、醉而千斯日、壽而萬斯年、庶伍控鶴之侶、以爲栖樓

之僊、乃頌禱而賦、祝願其然哉。

四　林家の塾長となる

一齋は愛日樓落成の翌年卽ち文化二年十月に林家の塾長に拔擢せられたり。林氏は世々幕府の學政を掌りて顯榮の位置にあり。而して一齋はその塾長となれり。名譽たるは言ふに及ばず。行狀記に曰く、

一齋の進境

文化二年十月爲林氏塾長、督衆門生、初林氏之門、有員長之職、以統門生給俸米、而其人相續而物故、無復任其職者、先子則實客寓而任之、出於不得已、是以不敢受俸米也。

書生寮の由來

一齋は斯くて林家の塾長となれり。而して其の林塾と昌平校の書生寮とは特に密接の關係ありき。これより先、寛政九年に昌平校の學制を改革して、幕臣及び其の子弟のみを教育する所としたり。是れ校舍の狹隘を感じ經費の膨脹を懼れたる等、幾多の事情ありしに相違なかるべしといへども、蓋し述齋の本意にはあらざりしならんか。されば述齋の意見には往々にして幕臣

及び其の子弟以外に敎育を普及するの立案あり。仰高門の東舍に於ける四書の講義を士農工商の別なく聽かしたるが如きは、鳳岡以來實行したる事なれども、述齋は特に意を用ひたり。而して寄宿寮に對して書生寮を漸次擴張したるが如き、亦敎育普及の精神に出でたり。當時學問所の生徒に通學生と寄宿生との別あり。而して寄宿生に又二種あり寄宿寮に生活する者と、書生寮に生活する者これなり。旗本及家人は官費にして寄宿寮に寓し、諸藩士及び處士は私費にして書生寮に寓したり。この書生寮に舍長あり。五人扶持と盆暮の手當金二兩とを給せられて寮を監督し、助勤二人ありて各三人扶持と盆暮手當金三兩づゝを給せられて、舍長を助けたり。又經義係詩文係各二人ありて、寮生の講義、會讀、詩文に關する雜事を掌りて、手當金を給せられたり。

寄宿寮と書生寮

學問所一歲の總經費は千石、百三十人扶持を定額としたるは、前に述べたる所なり。而して其の百三十人扶持を寮の經費とし、寄宿寮に百人扶持、書生寮に三十扶持を充てたり。この書生寮に三十人扶持を充てたるは、嘗て學糧の

書生寮と經費

百人扶持に對して、別に三十人扶持を林錦峰に給して、その塾糧に充てしめたることあるに本づきたるものならん。これ書生寮は儒員官宅の塾生に由來したるものにして立校の主意にあらざれば也。書生寮は儒員官宅の塾生の增加して容れ難きより、新に寮を建てたるに始まり、其の生徒は林氏又は儒員の門人ならでは入學を許さゞりき。述齋が如何にその篤學の士を愛して書生寮の擴張に努力したるかは、左の一書によりて明なり。

學問書生寮增の儀申上候書付　林大學頭掛り御儒者

學問所御再建の節尾藤良佐、元御役宅を其儘相用ひ書生寮と名付、書生共三四人指置、仰高門講釋、稽古所素讀手傳等勤させ候樣取計置申。其後陪臣浪人の遊學人共入寮相願候もの有之、且良佐彌助御役宅へ入塾願候もの有之候得共、御役宅手狹に付差置がたく候に付、いづれも右書生寮へ指置、稽古仕らせ置申候處、此節此數二十人餘に相成り、右寮內には居餘り申候。學問所御主法替後は、總體御家人の敎育第一仕候に付、前々の如く陪臣浪人等は不差置心得に候へ共、畢竟其本末輕重は有之候へ共、志厚き候もの陪臣浪人た

りとも相拒み候筋に有之間敷奉存候に付、書生寮明き候丈けは入れ置候儀に御座候所、最早此上指置候場所無之候に付ては、無據以後願出候者は相拒み候外無之候。全體御主法替前は陪臣浪人共御扶持方さへ被下候儀、當時は全く厚志之者ども自分賄にて入寮仕候へば、罷在候場所計は何卒御取建被下度候事哉に奉存候。左候得ば、御家人御敎育之餘波相及び、陪臣浪人共にても志之有もの御敎育之御恩惠も御座候へば、御敎化廣大の御模樣も有之可然哉に奉存候。幸是迄有來り候書生寮南之方明地御座候に付、板椽便所等を外にして四十坪程之御建足し被下候得ば、書生五十人計は差置候儀出來申候。可相成儀に御座候はゞ此段御評議御座候樣奉願候。若此趣御聞濟御座候においては、繪圖面を以伺可申候。先此段申上候。以上。

酉八月(享和元年)　林大學頭、尾藤良佐、佐賀彌助

述齋の此の建議が實行せられ、書生寮の建增築せられ、且つ舍長を置かれたるは左の一書によりても明なり。

佐武武右衞門

今度書生寮建添有之候に付ては、追々人數も相增可申候に付、其方義兼て舍長申渡置候上は、都て取締り方宜敷、書生共無餘事勤學候樣可心付候。改て當正月より勤候內五人扶持被下之。

一、仰高門講釋、是迄之通可相勤候。

書生寮の由來と發達とは此の如くにして、その生徒は學問所內に於ける稽古所に行はるゝ一六の日の經書の講義、二七の日の輪講に出席して、寄宿寮の生徒と同一の敎授を受くるの外、別に每月三次儒員の官宅に向ひ、講釋會讀の席に列するを例としたり。而して其の書生寮の經費がもと林氏の塾糧に充てられし三十人扶持を襲用して維持せらるゝとせんか、右書生寮と林氏の家塾と特に密接の關係を生し、林家の紹介によりて林塾より書生寮に入學する者の多かりしは自然の勢と謂ふべきなり。

五　小金井の觀櫻

一齋は林氏の塾長となれる翌文化三年の春に、述齋に從ひて小金井に遊べ

小金井觀櫻記

り。記行は刻本にも載せたれど、その文の雅健にして朗誦すべきのみならず、小金井の昔を語るに於て遺憾なきが故に左にその全文を掲ぐ。

小金井橋觀櫻記

武州西境、其水曰玉川、鑿渠引之、東入江都、都城西七八里、爲多磨郡、渠實經之、有櫻樹數千章、夾其兩岸、列植數里、毎歲花時、極爲盛觀、以小金井橋當其中間、稱花者取名焉、去歲三月、述齋先生將携余往觀、會風雨彌旬、不果、因約今春頃日先生召余曰、金橋之櫻、想候已旺、盍尋前約、余欣然從之、乃以二月念八日鷄鳴、秉燭而發、宿雨泥濘、過四谷門、東始白、抵鳴子村、先生舍轎而步、左折小逕、詣十二所權現祠、々倚岡臨潭、曉霧已斂、心目豁如、出門左轉、逶迤田間、抵淀橋、則行道兌矣、至光圓寺村、斗折而左、爲關口村、逕路湫隘、露氣冷然、逼人、西南行、抵尾崎、眼界始闢、四際皆邱、々皆松、茅屋參差隱見、有清渠紆餘、抱田東流、度橋、又西南行、足指漸仰、得岐路、右廣左隘、從廣而行、十畝之外、桃花爲林、紛如紅霞、左有小邱、其下鑿坑爲棄馬骸所、骼胔縱橫、不能正視、則穠矣之顏、爲之索然、是爲柳窪村、右折、沿道皆杉、長翠濯々可玩、是爲大宮前村、行可一里、抵吉祥寺村、路傍有碑、表井頭路、入窄逕、魚

貫行、逕盡而崖、曠然砦開、俯見一泓藍碧、是爲井頭池、鳧鴨無數、出沒入蘆、灌木環乎其外、遠山又浮黛、落鏡光中、下崖而顧、後塢皆松、逕通竹林、入則殖々其庭、有草莽焉、兩沙彌守之、摩尼祠安池中小嶼、向巽隅、石橋隆起、西畦有老櫻、風花翩々撲面、沙彌出揖、且語曰、池有泉竅凡七、或在池底、或在池側、雖値大旱、未嘗涸渇、其爲衆井源頭、以此、余今以地勢考之、距玉川爲近、所謂泉竅得非玉川伏流復出於此、如齊州趵突泉者邪、先生臨池、置胡牀踞之、沙彌知其爲貴客、掣瓶下汲、瀹茶進之、既而日過昃、以沙彌爲導、穿松林中、右轉左廻、林往水來、卽玉川渠也、濶不過二丈、淅淅嚙岸、甚駛、沙彌曰、沿渠二里、則得金橋、請自此辭、乃謝去、隔岸松杉爲林、其窮處有一櫻樹爛發、既非尋常物、岸上砂磧埴固、無雜草、惟木瓜、蒲英、筆頭菜、紫花地丁生之、行半里、始見飄片泛水、而知花所不遠、得板橋、曰連雀橋、又數百武、得石橋、曰保谷橋、忽見前路有如一簇雲者、諦視之則花也、乃不能徐行、後長者、抵新橋、南岸始得櫻、抵梶野橋、兩岸皆櫻、率間十步一植、花皆單瓣稠密、幹皆餘合抱、高低相承、濃淡互出、目之所極、不知幾千百株、先生趨來花下、屹然握拳而立、顧從者大聲曰、唉、此遊非爲花乎、盍各一言品之、而乃徒爾相從邪、言未畢、有一人進曰、色之艶

似美女、態之雄似丈夫、品之高似貴人、韻之逸似詞客、一人曰、請以詩人擬之、氣韻則李謫僊也、風度則王右丞也、富麗則李義山也、纖巧則韓致光也、一人曰、不獨花也、烟霞之點綴、禽鳥之和鳴、既非人境、蕘夫牧竪、時復來往其間、則始是神仙中人矣、以是推之、花之爲異種可知也、先生時莞爾顧余曰、前言不過添此一段興趣耳、然從者之言、亦各有當、可謂不負此遊矣、但至彌望一色、連亘數里、極花之大觀、則非吾與子相唱和而誰歟、於是、行吟先後、不覺刻之已移、歷關野橋、沿北岸、抵陣屋橋、復沿南岸、此間樹稍疎、先生謂余曰、花則信美矣、然人情大抵耽其所美、則緊其所不美、亦以爲美、平心視之樹大水小、覺不相稱、孰若墨水之花與地爲相得、予以爲何如、余欲答、未發、忽遇一大樹、疎立於前、狂風歘至、飄片撩亂雨下、渾身冷絕、先生急呼曰、奇々、吾言過矣、墨水爲之滕薛耳、又行百餘武、則得小金井橋、南岸就花下開店、賣麥飯村醪香魚筍蕨等物、騎而遊者、褁糧而行者、皆憩此店、然人亦稀疎、卽其遊者、率皆好事韻士、不似墨水花時、士女駢闐、又行數百武、得溫井橋、花不異於初、而景致殊勝、北岸樹疎、有叢竹、彌縫其闕、連巒疊嶂、又繚繞竹林外、先生流憩久之、謂余曰、景物至此、逈勝於墨水矣、因親自圖之、余執墨斗、傴立其側、亦畫中人

也、須臾回飈捲地、落片皆活、初亂如蝌蚪、忽滾々然、走地作蛇勢、飛騰幻化、玉鱗盡解、則又一種奇觀矣、日過昳、因投里正家、開行厨、皆飯、此地距都城七里餘、從者頗痡、余素乏勝具、欲宿府中驛、以明日歸、前已請之矣、然今天陰欲雨、因意倘明日雨泥、更爲艱苦、不如信脚而步、倦極買轎也、乃又請陪還、既而從者告辦、出行沿渠百餘武、得留橋、花益多、席地縱覽移晷、先生謂余曰、入已餘一里、日亦春、回踵可、乃歷留橋、沿北岸而下、雨驟至、疾行可半里、稍霽、乍睹南岸有一大樹、花最佳、先生思得其一枝、然無橋可通、顧從者曰、誰能折來者、有一奴趨進、横一木爲步、渡渠升大樹上、少間折數枝來、趫捷如猱、人皆驚、既至新橋、則始別於花矣、戀眷顧望、趾不能前、譬猶與良友故人別、河梁風雨、不忍去也、先生亦悵然、如有所喪、沿途時復回顧、及至保谷橋、則花影糢糊、遂歸一簇雲而已、度連雀橋、尋來路、抵井頭、少憩、乃出取路田間、蛇行縈折、出大宮前村、詣八幡祠、余時方憊、意抵堀內村、必得轎子、作氣强步、比抵堀內、日暮、雨又至、先生疾行、從者皆追及、而余獨後、入聚落、叩門戶、索轎子、無有也、於是甘受沾濡、踸踔行、抵淀橋、則先生已入店、俟余者久、時過初更、先生自是而轎、余乃謝先生、在後僦轎子、咿軋數步外輒睡、恍在櫻花之下、歸則城鼓報二更

翌日の疲勞

云、嗚呼此日之遊、何其樂也、心雖樂而身亦勞、雖然不有斯勞、烏有斯樂、天下之事皆然、乃備記其所以樂焉、所以勞焉者、以貽後之好事士、能追先生之芳躅者、歳丙寅春仲月記。

此の如くして翌日の疲勞甚しく、兩脚の槌の如くなりし狀況は、未刻本に存する左の一篇に露はれたり。

呈述齋先生

昨金橋之遊、一何樂也、又一何勞也、身愈勞、則心愈樂、心愈樂、則身愈勞、小生脚力膜弱、其勞固已慮之、然求樂之心、不能勝慮之心、是以寧不計力之強弱、作氣從之、則竟此樂饒於勞矣、記行之命、豈敢遺失之、然至今日兩脚如槌、不便起立、精神恍惚、未能執筆、幸恕延緩、昨夕比抵淀橋、跛躄不能驥足、氣挫力窮、遂買筍輿載夢而歸、因思先生恒不騎則轎、一旦草鞋徒行、恐其勞必甚於小生矣、今日定以如若夫櫻花之美、則不必復贅耳、不一、

當時の狀況實に見るが如く、今日探勝の便は隔世啻ならざるを覺ゆ。一齋は此の四月十二日には門人三谷恂甫を携へて鎌倉に遊び、翌文化四年の正月八

日には杉田の梅を賞したりき。

六　竹山逝き、淇園逝き、栗山亦逝く

竹山の思想

愛日樓成りて舊師中井竹山筆の額を掲げたる一齋は、圖らずもその當年に竹山の訃に接したり。嘗て王文成の仆而復興の語を書して與へられ、更に額字を竹山に請ひ、爾來常に敬意を表し修養に努めて次第に成功したる一齋が、竹山の訃に接して俯仰したるは言ふの要なからん。竹山が徂徠派を排したるは非徴に於て之を見るべく、闇齋派を斥けたるは建學私議に於て之を見るべし。

竹山と王陽明

竹山は固より程朱を崇奉したれども陽明にも敬意を表したり。左の一篇の如き最も之を證するに足る。

書王陽明客坐私祝後

但願溫恭直諒之友、來此講學論道、示以孝友謙和之行、德業相勸、過失相規、以教訓我子弟、使毋陷於非僻、不願狂懆惰慢之徒、來此博奕飲酒、長傲飾非、導以驕奢淫蕩之事、誘以貪財黷貨之謀、冥頑無恥、扇惑鼓動、以益我子弟之不肖、嗚

呼、由前之說、是謂良士、由後之說、是謂凶人、我子弟苟遠良士、而近凶人、是謂逆子、戒之戒之、嘉靖丁亥八月、將有兩廣之行、書此戒我子弟、並以告夫士友之辱臨於斯者、請一覽教之。

右王陽明子客坐私祝、直切簡當、深有警勵之益、學者日夕以此自省、所謂足踐實地者、烏可以學術同異、輙爲取舍哉、予近以事累頻々入京、與學中諸子多睽違矣、僑中偶覽其石本、惕然有感、乃錄揭諸壁間、以追遺躅、嗟我蒙士交游、以爲如何、明和乙酉春王正月、積善識、

竹山の建學私議

されば竹山が一齋に與へたる一語の如きも、偶然想起したるものにあらずして、一齋の境遇に相當したる王語を以てしたるを疑ふ能はざるなり。竹山が京都の學校經營に熱心なりしは、高辻黄門公の諮詢に應じたる建學私議に詳なり。この一劄子は天覽にあづかれりといふ。又大阪の學校設置に努力したるは、かねて寵遇せられし白河乘翁公に獻じたる草茅危言に、懷德堂を公立とせんとしたる左の一節によりても明なり。

大阪に於ては前文に述る如く、幸に先人願受けたる場所、愚拙の今守る所の一小校有

は、是を少し開拓し增飾して、官校とせらるべきや。 此場所は大抵宜しき地にて、表口十二間計り、裏行町並廿間也。 僅に講堂を設け、子舍を具へ、游學生十數人の寄寓を辨する耳。 是にても一分の私校とすれば隨分事足ぬ。 夫さへ講說の時は堂前に聽衆居餘り、玄關の式臺迄僅に膝を入、寒夜の節杯は甚氣の毒成者也。 仲々官校とすべき設には非ず。 最初に官命を奉して設たる故、私に非ず。 急度公儀に立たる場所故。世間にて公儀の學校と唱ふとも、仲々さる程のことは非ず。 今是を開拓せんは建物の勝手東を益は用に立ず。 西を益す事甚ば便利也。(中略)先子の初には、諸同志のものと議して、此校を設しも、何卒永久に傳へて退轉無を欲する事主意なれば、今官地と併せらるゝこと誠に永久此上も無御事成べければ、今日の諸同志に於も本望成べきか。 拜領地を子孫に永く傳へん杯、私計に非ざることは、先子の宿志明白なれば、今事の序に此の談に及ふこと也。

その心事の公明にして先憂後樂の趣ある、實に城下文明の開拓者たり、關西文運の鼓吹者たるに恥ぢずと謂ふべし。

竹山逝き、淇園逝き、栗山亦逝く

竹山の歿したる翌年に弘道館を京都に剏建したる皆川淇園は、その後三年にして文化四年の五月に歿したり。 年七十四。 一齋が竹山に師事したる當年に、京都に淇園を訪ねたるは今更言ふに及ばず。 その後寛政十二年西遊の歸途、大阪にて避逅したり。

一齋と淇園との邂逅

鹿洞元無朱陸派

龍門の文を賞す

淇園の畫と西園寺公

會皆川淇園於浪華、賦此贈之。

邂逅相逢蓋正傾、久聞才藻動西京、淸風明月君詞格、倦鳥孤雲我旅情、鹿洞元無朱陸派、鵞湖寧有異同爭、年來自識蒼蠅質、千里偏應附驥行、

送佐藤大道歸江戸

京城晤語不盈旬、別涙忽添秋雨頻、從此更懸天際月、行間幾處照關津、

淇園嘗て作文を論じ弟子に誨へて曰く、左氏は古し、今に宜しからず。東漢は降れり、古に合はず。唯、龍門の文は筆鋒縱横今に宜しく古に合す。眞に絕代の妙文なり。人苟も則を此に取らば則ち其れ庶幾からん乎と。その着眼の點を見るべきなり。而して淇園が年々東山に新書畫展覽會を開きて作家を策勵したるは、今の文展あるに似たり。その意は書畫展覽品目、名字錄首引に詳なり。然らば淇園自からの作品は如何。竹田の山中人饒舌に曰く、

近、偏以六法着稱者、細如來皆淇園二翁爲尤、淇園家居敎授不仕、性豪奢、講讀聲與絲肉相紛起、時挾聲妓、縱飮鴨水之上、學成家著書等身、畫山水蘭竹、縱横恣逸、饒書卷氣、固不求合格、世以其人爲貴也、如來亦巨儒能詩、著嚶鳴館集、晩年米澤

侯知遇殊厚、侯有賢聲、國內大治、如來與焉有力、盡未及之見、想亦淇園之流、
著者嘗て興津の水口屋に西園寺侯に謁し、談偶々之に及ぶ。侯微笑して曰く小竹が欄外の所説適評にあらざるかと。欄外の所説とは、

如來書畫恐非淇園敵、其學爲世用、則近時所罕、

をいふなり。侯の記憶力の驚くべく且つ淇園に對する態度を見るべき也。

淇園の門人には藤原貞愛、松浦靜山等、公卿及び諸侯少からず。中にも靜山最も敬重したりしかば、その碑文を撰したり。淇園は赤松滄洲、柴栗山の京都にあるころ、三白社を結びて往來したり。

京の三白社

人日與柴子彥集赤松國鸞舍

南海山陽舊典刑、京城客舍聚賢星、社盟尙儉三盤白、節物嘗新七草靑、因有殷勤往還復、自令郭奕醉難醒、煙霞好助風騷趣、明日携樽踏野坰、

この三傑の一人なる滄洲最も先に歿し、次で淇園も栗山と同年に歿したり。栗山の京にある時、嘗て淇園と與に、月に步して呂明門を過ぎ唱て曰く、上苑清風散桂香、呂明門外月如霜と。既にして遙に絲竹の聲を聞く。乃再び吟じ

て曰く、何人今夜清涼殿、一曲霓裳勸御觴と。淇園嘆賞して以て天來と爲す。後に述齋の子檉宇が栗山の此の詩幅に書するの文あり。一齋之を斧正したり。檉宇先生遺稿下の卷に依りて左に掲ぐ。

書柴栗山眞蹟卷

余嘗觀柴栗翁月夜歩禁垣外聞笛詩幅、才調絶倫、渢々乎有盛唐遺響、而書亦遒勁、心甚欽艶、後聞此爲栗翁得意什、往々爲人錄之、余久慕其遺墨、遂無已、頃者古賀季曄謁余曰、岳父鈴某、得栗翁書卷、轉托致煩題詞、余受而觀之、乃此詩也、讀自跋始知作係與皆川伯恭同歩月時、其夜風景清絶亦可想也、玆卷某爲泮宮主簿之日、偶話次及此事、因請揮洒幾閲星霜、而今歸於某、何其事之奇也、某之喜固可知、而余之熱中又倍於他日矣、嗚呼自翁之歿殆四十年、今則遺蹟甚希、其能模勒上石、以公同好、豈非騷壇韻事乎、並以此慫慂之、

淇園去り、竹山去りて、京攝の儒林は自から寂寞を感ずると共に、山陽の擡頭を促し、而して樂翁既に退き、今また栗山逝く。異學禁の緩和せられたるや知るべきのみ。此の如くして一齋の進路も次第に開けつゝありしなり。

七　安積艮齋の入塾

艮齋の出奔

安積艮齋が東奥二本松の家より出奔して江戸に上り、一齋の門に入れるは文化四年の二月にして、栗山は當時病床にあり。その十二月に歿したり。時に一齋は三十六歳にして、艮齋は十六歳なり。艮齋の入塾に關しては、匏菴遺稿に傳奇的の話あり。

艮齋と妙源寺の住職

安積祐助名は信、字は思順、艮齋と號し、又見山樓と號す。予(栗本鋤雲)が儒學の師なり。奥州二本松の産にして、八幡社神主の次男なるが、家にも史記前漢書位は所持せりと云ふ。少年より學を好み、此等の書を讀盡されしが、年十七の時養子先伉儷の不遇より志を勵まし僻地にては迚も學問は出來ずと思ひ立ち、家を逃れて江戸に出でたるが、千住にて一人の僧と道連に成り、色々話しなどする序に、僧が問ふには一體少年が一人にて遙に江戸へ來るは何故なりやと問ひたれば、艮齋答て予は學問修行に志したるが、江戸には柴野栗山先生と云ふ大儒ありと聞たれば緣由も無れど尋ね參り仲間になど住み込み、水汲み飯炊きて成り共出精して見度思ひ參りしなり。尤も江戸には親類も知音も更に無しと云ひしかば、彼僧深く憐み、予は本所番場なる妙源寺と云ふ法華宗の住職なるが、今日法用にて千住在まで往たる戻りなり。聞が如きは少

一齋の盛名

年には唯栗山先生の名のみを聞て、遙々來りたる趣なるが、其栗山先生當節老病にて迚も全快なるまじ。參りても其願は叶ふまじと語られければ、艮齋は大に力を落して然らば當時栗山先生に續きての學者は誰ならんと問ひしに、僧答へて今江戸にて盛に行はるる學者は佐藤一齋先生に如く人無しと答へつゝ、既に淺草通りまで來りたるが、僧は御厩河岸を渡りて歸院する方順路なれど、初て江戸に出たる者なれば不案内なるべし。因て路を曲て淺草見附迄至り馬喰町には止宿すべき旅籠屋もあれば教へて遣さんと。又々話しながら既に見附に入りたれば、彼方へ參れと指示し、僧は兩國橋の方さして別れたりしが、少し行くと立戻りて少年々々と呼び掛けたる故、艮齋も何故かと進みて其方に至りしに、僧云ふ樣寺院に緣なき人を止宿さするは御法度なれど、年若き不案内者殊に學問せんと志し出府せし者を無下に手離し難儀さするも出家甲斐なきに似たれば、余に從ひ參るべし。一樹の蔭も亦緣なりと妙源寺に伴ひ來り、少年は學問を好むとあれど、何程出來るや試んとて、有合ひ唐本の三國志の端本を出して讀ましめしかば、是等は國元にても讀みたる書なれば、譯なく五六葉を讀み聞かせしに、夫にて善とて止め、其儘寺に留置き此僧自から紹介して一齋の門に入れたるが後に林祭酒の直門人として爾來名聲蔚然として天下を動せり。

勘雲云、此僧は流石に有眼人なれは、妙源寺如き小寺の住職なれ共晩年終に身延本山の住職迄に進みたり。又艮齋先生は終に此寺の檀越となりて、其墓碑も現に今此寺にあり。

艮齋師常に語られたるには、余は極の貧書生にてありしかば、書を抄する爲

にする半紙を買ふべき手當さへなし。故に常に反故を買取りて、其裏に抄録を爲せり。去れ共勉めて諸書に渉り諸説を抄して覺え居たれば、林門にり在て輪講會讀等爲したる節は、大抵いつも議論に打勝ち、外々の諸生に負けし事なかりし。十九歳の時始て繪の島に遊び、十分に力を揮ひて其記を作り、一齋先生の直しを受けたり。先生の言はれたるに、此文能く巧に作りたれど、餘り詞華に富み過たれば、此後松島に遊びたる日、最早言ふべき事なし。今二三等を降りて地歩を占むこそ、然るべしと敎へられたり云々。

石井研堂氏の安積艮齋詳傳には左の如き鄕老の所説を傳へたり。

入塾後の艮齋

予(石井氏)に艮齋の出奔事情を語り聞かせし鄕老、又一齋塾に入りし當時のことをも語りたりし。曰く、祐助樣江戸に上り、當時の大學者佐藤一齋の學僕となりけるが、或日左傳の輪講ありし時、祐助樣土間を掃きながら障子越に之を聽き居り、アッと奇聲を發して箒を抛ちたり。講席の人々驚きて只事ならずと思ひ、出てゝ之を見れば新來の學僕茫然と立ち居たり。其故を

艮齋と四十文の大學

問へども答へず。再三究問するに及び、只今拜聽せし所の講義は某の存ずる所と異りたれば思はず此の始末に及び候と謝す。一齋を始め列席の人々左傳に、耳を傾くるとは珍らしき男なり。兎も角こゝに召し出せと其の講席に招き入れ、試に講義せしめしに、字を說き句を解き、滔々と講じ去りて些しの澁滯なし。一齋その材を見ぬき卽ちこれより薪炊の役を免して、諸生の待遇を與へ、親切に薫陶しければ、後には昌平黌の教官に昇進し幕府の士籍に列せられたり。郡山始りてより彼程に立身せし人は、未だ聞かずと言へり。

香亭雜談にも左の佳話を傳へたり。

艮齋既に一齋に依り、日に薪水を操り、僮僕の勤めに服し、暇には則ち卷を披いて之に對す。一齋嘗て試みに大學會講の員に列せしむ。艮齋大に喜び、道傍の露店に就き、大學一本を購ふ。價四十文なり。持ち歸り諸生と迭びに之を講じ、大に稱せらる。學成るに及び、惟を下して生徒に教授す。後數十年二本松藩の文學と爲り、晩歲幕朝の儒官に擢でられ、一齋と同じく學事を掌る。是の時尙ほ往時の大學を藏す。每に人に謂て曰く吾、敢て四十文の舊を忘れざるなりと。

艮齋の苦學と一齋の奬誘とを見るに足る。艮齋は此の如くして非凡の文才を發揮し、二十二歳の時より一齋の命を奉じて往々其の文章の代作したりと云へり。

八　述齋精里慊堂對州に赴く

文化八年三月朝鮮信使對島に來りて聘禮を修む。幕府小笠原忠固、脇坂安を遣りて之を受く。大學頭林述齋儒員古賀精里之に副たり。松崎慊堂亦述齋の書記として隨行す。一齋の辭したるは先年來老親の病氣がちなりしが故なりといへ、實に遺憾至極なり。述齋は二月二十九日に江戸を發せり。見送る者數十人、みな品川驛にて別れたるが、一齋は忍びずして川崎驛まで見送りたり。一齋が當時の感想は左の送序に詳なり

奉送述齋林公赴津島迎接韓使序

朝鮮國之聘於　我也、延使者於江都、以修其禮舊典也、及　大君即位、有旨將館諸津島、遣大小臣僚涖以受其聘、頃始聞之、竊謂聘使之來、其所歴道途、民或

苦於供億、今不延之於都、殆以此歟、但如舊典、則於 吾國山川之險、城池之固、武備之修、人民之稠、與夫百僚庶尹之富、儀文典章之盛、彼皆身歷而目睹之、自足以聳其觀聽矣、乃今欲受聘於邊圉、則 國體輕重、惟大小臣僚是係、不知能得其人否乎、後復思之、凡人情不得見、則益欲見之、不得到、則益欲至之、使彼之止於邊圉而不得深入者、乃其所以使之益懷尊嚴、而切跂望、終不能測於 我也歟、是知廟謨深遠、不特爲所在供億而已也、獨至於任得其人與不、則決知 國體所係非輕也矣、今玆文化八年、朝鮮國王李玜、遣使者入聘、伸 大君纘緒之慶、聘期既定、將迎接於津島、於是 廷議鄭重、遴選最愼、而正副二使、各得其人矣、吾師述齋先生則既參與 廷議、而今亦以儒臣奉其 命、坦竊爲國家賀之也、夫先生忠誠之純足以致懷柔、威望之儼、足以起敬懼、變通之智、足以破膠固、明決之辯、足以解紛糾、而博學文章、不足道也、則其於是任也、何有、至於群有司、雖未盡知其能否何如、而以遴選之如是、則皆得其人、亦可推矣、然則使彼知 我國有人、而益堅其服事之心、且以益尊嚴而跂望焉者、其不在於此歟、尚何待於山川之險、城池之固、武備之修、人民之稠、而後足以聳其觀聽已哉、先生將以閏二月發、人或有語以玆行任大

責重者、先生莞爾曰、鮮入萎苶易與耳、況乎仗國家威德以涖之、何難之有、玆行半年、跋涉所見之山川意甚樂、坦聞之益信其於是任優處之也、使在他人必有憚於其難、而先生不惟不以爲難、而方且樂之、益其胸中恢々乎有餘地、不知包羅幾朝鮮、宜其視之以爲萎苶易與也、坦於先生、親炙三十有餘年、固將千里且追從之、而今以親老而不能也、但以先生胸次已如彼、則將其所歷山川勝概、瑰詭特絕、與中所包羅者相輝映、發而爲長篇累章、不可算、且其與韓客筆陣對壘、擣其虛、批其亢使之敗衂無地、亦必有之、迨竣事之後、幸獲侍謙間、聽其談論、誦其詞章、則雖未執覊靮猶執也、其亦可以少慰也歟、然於先生餘事也、於坦私語也、至於所以爲國家賀之、則有大者存焉、而其不容已於中者、亦不容已於言也、因不問小大公私、而次叙之如此、

當時に於ける我が國際觀念の一端を窺ふに足らんか。既にして一行は四月九日に西肥呼子浦に抵りて風を候ひ、十四日に乘船して二十三日に壹岐に着し、五月朔壹岐發、同日午後對馬に入れり。その間風浪と苦鬪したり。

文化八年朝鮮奉使の來るや、舊例に仍りて之を東都に召すは城下の盟に類

暴風と慊堂の壯語

するの嫌を避けて、之を對馬に止らしめ、應聘使として大學頭林衡以下對馬に赴かしむ。此時松崎慊堂掛川の文學を以て大學頭の書記となり、同く往きしが、其船長崎港を發して漸く洋中に到るに及び、非常の暴風に遇ひ、狂浪山の如くなれば、動搖掀簸して殆んど傾覆せんとするもの數回に及びたるにぞ、乘込一同更に人色なく、匍匐狼狽して或は吐嘔汚物中に偃臥するものあるに至れど、獨り慊堂自若として少しも屈せず。勇氣常に倍し、激昂奮勵して大學頭の坐したる前に進み、臂をかゝげ大呼して云ふ、此雄風に乘し船幸に進みて江南浙江の地に踔行し、先生に陪して清官學士に邂逅接見するを得ば、健毫を揮霍して辮髮奴を慴服するは實に期すべく、而して千古の愉快豈是に過るあらんやと、滿面に喜色を露して述べたりしかば、述齋笑ひながら之を押へて、迅雷風烈には必ず變ず、今偶船の人嘔吐呻吟するは是れ弱に變せしにて、足下の激昂奮勵するは是れ強に變せしなり。共に其の常にあらざれば其船に醉ひたるに齊しと語られたるに、慊堂痛く慚て默然たりしといふ。此時船中自若として常に替りたる氣色の毫もあらざりしは慊

堂と大學頭の履をとる僕夫と只二人のみなりしが、顧ふに彼の履執奴は惜乎として恐る〻べきを知らず、故に心に感動を起さゞりしなるべし云々。(甲子夜話)

遜齋の眞率

遜齋は予(松浦靜山)の通家にして四十年許の交誼なり。辛未年韓使對州に來聘す。因て上使並に諸司と共に命を奉じて赴く。領内の壹州に泊して風候を待ち、渡海の期を評議す。時に官船並對州唐津予が領内の船頭共議均からずして決せず。都下の人々風浪を憚つて趦趄す。遜齋獨り云ふ、韓使既に先に對州に來れり。延滯すべからずと。其船まづ鼓を撃つて發津す。諸船見て劣らじとて蒼皇皆發し、遂に對州に抵る。其日風順なりと誰も、大洋のならひ波甚だ高く、船搖蕩して困眩嘔噦する者多し。遜齋自若として常の如し。後に逮んで遜子は船に醉はぬ天性にやと問ひしもの有り。遜齋嘻て云、人の好惡は誰も同し。船の搖蕩を心よきさ爲す者なし去れ共この時は大事の公務を腹に貯たれば、餘事は胸中に芥蔕することなし。因て如何なる風浪も平地の如く覺えたり。歸路に四國路の海にて風

に逢たるときは、何となく氣宇あしく覺えたり。これは公用既に畢り、唯無難に歸鄕の念の外はなきゆゑ也と云しと。實に眞率なる言なり。甲子夜話

國書の受授

我が應聘使の一行既に對島に到る朝鮮國よりは正使通政太夫金履喬、副使通訓太夫李勉求以下屬官總計三百三十六人來り、五月二十二日宗對馬守義質が邸に於て聘禮を執行し、我上使と彼正使副使と相會して、國書並に聘物の授受あり。此日上使以下大目付まで衣冠、林家目付は大紋の直垂、儒者右筆は布衣を着せり、二十六日信使を饗し、六月十五日將軍の返翰を授け、十八日上使以下對州を出帆し、二十五日信使發津歸國せり。

朝鮮國王書翰

朝鮮國王李玜、奉書日本國大君殿下、聘使之禮、曠踰四紀、邈承殿下克纘洪緒、誕撫區域、休聞所及、欣聳曷已、茲循故常、庸伸賀儀、至於易地行聘之舉、寔出兩國惇好之義也、不腆土宜、聊寓遠忱、惟冀益懋令猷、茂膺休祉、不備、

辛未年二月日、朝鮮國王李玜

將軍家返翰

日本國源家齊、敬復朝鮮國王殿下、蕭介戾止、華緘隨達、因悉寶居寧謐、欣幸罔極、今者以吾承統、蒙修聘儀、珍貽稠疊、殊感隆誼、如其成禮津島、則事雖從新、意在循舊、所以度時制宜而敦兩國之好也、茲具輶品、寄諸還使、惟冀揚景烈、允受純嘏不備　文化八年辛未月日源家齊

述齋の洪量

對州にて聘禮終て韓客吾が諸司を饗す。彼國のならはしとして、獨參湯を薦む。諸氏目送互に藥氣を畏て飲まず。述齋獨り盛儀を謝して一盌を盡す。侍者又一盌を奉ず。又盡す。尋で別に避暑の藥と云て黑色の飲を薦む。乃謝して更に一盌を盡すと。述齋の洪量概ねこの如し。甲子夜話

九　述齋歸る、一齋の日錄

述齋は對州よりの歸途しばらく京都に淹留して御所を拜觀し、且つ文學の交りを訂せり。匏菴遺稿と甲子夜話とに、當時の模樣を察するに足るものあり。左に掲ぐ。

御所の拜觀

儒者寵榮

林大學頭は世々幕府の學政を掌りて世の重んずる所なれば、其家を始め諸侯伯の家大抵延て師とせざる鮮ければ、其の門葉殆んど海內に滿つと云も決して誇稱にあらず。其職たる、大城に在りては御前講釋あり、月並講釋あり又疑獄疑議法律の擬すべきなく、先蹤の仍る可き無き者は必ず問て決を取るに至りては他人望むべからざるの權力を有せり。また其家塾の長たる者多くは徵されて儒官に列する、即ち佐藤捨藏(一齋)河田八之助(貫堂の父)の如くなれば、其文學に權ある知るべし。然して述齋衡の如きは、其人固より奕葉中の傑然たる人に於ておや。予が知る所に就て其最も榮と稱す可きは朝鮮信使來聘御用として對州へ出向の節、以序京師御所拜見致度旨願出たる所、於京師可願旨、老中牧野備前守達せられたれば、其通り爲したるに京都所司代より書中を以て左の如く達せられたり。

林大學頭

自對州歸府之節、經歷京師に付不苦御場所拜見願之事、令沙汰候處、尤之由

御沙汰に付、累代之儒業其姓名被及聞食候人體に候得者、八朔御使の節之通り、可有進退被仰出度候得共、此度入京於此地は爲私之拜見之間彼御使へ之御會釋無差別候付紫宸殿自廻廊外可有望見候、於兩華御腰輿者、於御輿宿可有拜見候。 林家之儀は格別に御沙汰有之候得共、已後不可爲他人之例旨被仰出候。 此段讃岐守可有申達候事。

六月

當地滯留中、御所向不若御場所被致拜見度旨於江戸表被相願候處、右者於彼地難及沙汰候間、當地へ被相越候上、時宜次第可爲段牧野備前守相達候に付、尚又備前守へ被差出候書付寫懸一覽、則傳奏衆へ及懸合候處、別紙之通被申聞候旨、書付御附之者差出候間、猶御附之者へ被掛合候樣存候事、

八月

此一書に付ても海内に仰がれ、儒臣の寵榮を極めたりと稱すべし。 而して其子孫に至り學無きにあらず、才乏しきにあらざれど、不運にして降りて群馬縣の一百姓となるは有爲轉變の世の中とは云ひながら、如何にも氣の毒

百餘金の古筆

の樣に思はる。匏庵遺稿

百金餘の古筆

林子曰、辛未、西役の歸程しばし京兆に淹留せし折節、或者旅舍へ佛典十六卷を持來りて售んことを求むと。披覩れば後京極良經公を始とし、雅經卿其外當年に名の聞えたる人々七八人、其餘は諳記せざる其頃の月卿雲客凡十人にて、法華經を分寫せる小卷なり。表紙は古裂すれども水晶軸の每卷古色云計りなかりき。如何にも收買したく思しが價百金を超たり。此役は用度意外に多く費て、其頃槖中乏しかりしかば、手に入れずして空しく返せり。今其時を距ること已に十六年、その間折に觸れては收買せざりしを惜念す。かく揃たる古筆は多く見ずと。甲子夜話

述齋は京師を發してより、木曾路を經て江戶に歸れり。途中にて社中門生の歡迎の盛んなりしことは左の一話によりても想像に餘りあり。

林子又曰、西征の往路は公用前のこと故に行程を急ぎ、路に迎ふる者ありても、皆公用前のことなれば暫時も遲々し難しと云ひ、斷りて通りぬ。歸路は公

事も既に訖ればさて日々路を遮て挽留する者絕ず。社中門下は勿論、懇意由緒の者等まで止むこと無きには頗る窮れり。木曾路にて或一門生の書休に出張て饗應せしが、海鱗十餘品を陳列せり。遙遠運致の勞思遣られき斯の若きことなれば厚悃に酬ふに由なく、客中の行李携貯る衣裝を一つ二つ與て立去つゝ、上州路に入る頃には、葵章の賜衣の外自服さては無りき。因て便して留守の家類に歸都前に、自紋服を染置くべしと言遣したりし。今にて囘顧すれば彼も亦一時とや言はん。甲子夜話

述齋等の江戶に歸るや、一齋は之を迎ふると共に、陟岵日錄を呈覽せり。是れ一齋が述齋の日程につきて其の日の經歷する所を推想し、陟岵瞻望の意を寓したるものにして、二月二十九日江戶發程に始りて四月十一日呼子浦の滯留に終れり。今左に松崎慊堂(明復)の評記したる部分を掲げて事實との異同を知るに便す。

陟岵日錄

文化捌年、韓國聘使臻津島、大府命臣僚、涖以受之、吾師述齋先生與行、余以親老、

不能羈絆、獨松崎明復從焉、先生有站驛簿、預定行程、今就此、迴想其所歷、且日記陰晴、以寓陟岵瞻望之意、佐藤坦識、

藤君以敬甫之養老而不得去、余得獨從、且以使省舊隴、雖各從其志、而余似多一算、抑何幸也、明復識、

(三月)四日雨

巖邑侯別邑、曰横内村、在岡部藤枝之間、先生以是日過之、不知就憩否、治内有當目山、枕海有洞、狩谺與相之江島略似、先生恐不能枉路過之、渉大井川、亦在是日、當年三月雪水暴漲、阻渉者輙經旬、未知今年果何如、耐渉否、

余以是日迎師之駕大井河、謁訖、通夜馳歸理裝、復

五日霽

松崎明復之望馬首久矣、今日過掛川、明復於是入函簿、其喜可知、

余以是日陪行而西、往還百餘日、山巓水涯、逆旅賓舘、日待函丈、耳筆論文、釋疑請益、莫時無之、終身之適、無復過焉、古人御李之榮、余乃有焉、復、

十一日過午雷雨、晩開霽

今夕當宿石部驛趾、京師漸近、俗頗靡、無朴實態、

是日踰鈴鹿古關、風雨側寒、桃李狼籍、殆如淸明候、出勢入江、風氣之異可驗、復、

伏水に宿る

十三日、晴風

是日當歷京洛、宿伏水、洛有我邸、開祖文敏公誕降處、洛汭二瀨邨、有奉先堂、乃林氏世世影堂也、初文敏公之釋褐也、始見藝祖二條城、爾後數世、皆居江都、而至先生、今乃得過其地、一何幸也、從洛而至伏水、水路歷桃山、乃鳥居公殉節處、今二百年、城趾廢爲桃塢、浪速竹山井翁有句云、鳥公殉國鋒端血、染作昇平萬樹花、則可謂善狀矣、浪速大業前日有書報云、將奉迎先生於伏水、不知果然否、

桃山豐臣氏時、列國置邸宅處、衙城在其東北、今猶稱松丸古墟、松樹成林、牙城子城千席院鐵門限等地、皆歷々可認也、其千席院乃鳥公殉節地、究與桃山不相關涉、余始以濼羽句爲實錄、今不以爲然、係以一絕、曰、桃花十里綿雲張、紅艷簇人漫自香、忽入鳥公授元處、萬松鬱々儼成行、復、

十八日、陰風夜雨

發浪速宿西宮驛、的在是日、追送者必多、

是日維程兵庫、以明有須磨之游故、復、

十九日、晩晴

是日當歷港川楠廷尉殉節處、巨碣儼然在隴畝間、廷尉忠憤貫日之概、使過者肅然起敬、感激千載下、過兵庫、弔平相國遺踪、相國盛時塡海爲陸、以繫巨艦、呼爲築嶋、諸平墳墓尙存、足見一時桀驁、須磨則往昔寢居、最稱殊景、淡島近在眉睫、摩耶銕柺諸峯、疊聳乎肩背上、至是先生必有聲畫發之、而文泉亦以無聲詩寫之、思之神魂俱遊、是日櫻嗣君見臨弊樓、話及先生家書中事、大慰渴想、

先生懷古之詠、宏深雄偉、固非小數所測知、而明復亦能率率得數首、藤君屋島之愛汎、及文泉輩、而明復則一字不齒及、豈得莫太劇心乎、一粲、復、

廿七日、風

廣島府、闤闠鱗次、百貨輻湊、殆一小浪速哉、余嘗過之、轎夫語、富庶雖極、姦究亦多、囹圄率不下二百人、以是其爲大邑可推矣、海濱景佳、嚴島欝然、浮於海上、一巨島也、世雖以竹島江島並稱、而其實二島不翅爲之滕薛、島中有山、頗峻、至於呼爲彌山、山陰山陽之間、呼山之高者曰彌山、蓋擬須彌云、

是游果有焉、振衣千仞岡、濯足萬里流、爾時之樂、念之神飛、復、

廿九日、雨

從關戶驛而一里、爲巖國、係萩侯附庸吉川氏封、有異橋、曰錦帶橋、結構極巧、不設

杜礎、余嘗觀之、先生觀之否、

先生頗不滿於是橋、以爲兒戯而過、復、

四月四日、晴

當宿赤馬關、是爲西州第一咽喉處、凡環海船艫、必皆過此、故市廛櫛比、極爲繁鬧、山出堅石、赭者青者、皆中研材、又有巨刹、曰阿彌陀寺、多藏平氏遺物、不知先生過觀之否、

研石出於本州厚狹驛北山、距關一日程、土人來彫於此耳、復、

五日、陰風、晩雨

從赤馬而達小倉、海程三里、潮自外洋而入、地束而潮急、舟之過之、必候潮勢以進退、先生當以是日渡之、

憩小倉城下、薄暮宿黒崎驛、自此與站驛記每差兩日、復、

六日、雨

先生在小倉府淹留一日、

七日、陰翳

是日館飯塚驛、復

「當過彦山之麓、是爲北筑第一高山、聞山出温泉、礬石所薫蒸云、浪速森川曹吾書

至、叙執謁之謝、

七日踰冷泉嶺、過鎭西右府、謁菅公廟、復、

黒崎以西、遙挹彦山、雙尖如馬耳狀、恨去官道二日而遠、不能陪杖屨而往游也、復、

浴佛日、雨

檉嗣君見臨弊樓、話及先生家書中事、聞之殆如侍函丈、大慰々々、明復前月望封發書自京邸吏轉致、備悉先生康寧之狀、且報知旅次入門人名、是日當宿山家驛、

是日發博多、傳食姪濱、觀生松原、宿深江浦、復、

九日、晴、

發山家驛數里、地曰箱崎、有八幡祠、先生當過禮之、從博多而福岡、一里而遙、廛居相接、繁盛爲九州第一、過生松原而宿姪濱、龜井道載居於此、其子昱眷東遊執謁、想當來候、

船行箭疾

九日抵呼子浦候風、十四日駕舟、廿三日桂帆、泊壹岐風本浦、仲榮大夫來候、五月朔、微雨、風自東南頗大、鳴鼓渡海、船行箭疾、午後嚴師抵津島卸裝、復、

一齋の陟岵日錄は、此の如くして述齋慊堂等の旅行日記と、自己の留守日記と

を兼ねたり。一は想像にして一は事實也。慊堂の跋文に曰く、

記游之有日錄尚矣、懷人有日錄、吾略其創矣、大道是錄、蓋出於思慕之誠、嚮往之深、而不自知其創也、懊懊乎厚哉其設心也、余陪林先生於玆役半載、有日錄、又有單記一事者、有詩又有文、成頭尾者、有與鮮子賡唱往復者、茫乎如宿莽之蕪穢、未遑删存、而是錄也、嚴師東歸之日、成編久矣、雖詳略繁省之有異、亦其禀之敏鈍係焉、所謂才不才之相迥、何啻以二十里而已哉・一閲漫評、且書吾愧如此、壬申小至、同門弟松崎明復識、

慊堂の謙遜もさることながら、一齋の陟岵日錄は眞に一機軸を出したるものと謂ふべし。

一〇　星岡老子廼吾師資

鷹見星皐同著書

一齋はその師鷹見星皐の編せる月泉吟社詩に序したり。共同して四庫全書簡明目錄を公にしたり。僑居日記に曰く、

十八(三月)陰、晩訪星皐子、見供蕎麪、以余嗜也、初二(四月)終日讀書、星皐子有書、見

星皐田原に赴く

餽筍數塊、因分贈四明翁、翁有詩見謝、

師弟間に於ける平素を見るべし。その後星皐は文化二年に溜飲を患ひて、三月より九月まで病に臥し、上表して骸骨を乞ひたれども許されず。十月十五日より强いて官府に出でたり。翌文化二年正月二十五日命によりて三州田原に赴けり。一齋之を送る。

送星皐先生之太原、

托孤自古乏其人、只患不安不患貧、爲是君恩深到骨、病軀猶踊幾嶙峋、

春季病中寄懷星皐先生在太原、

風雨花將盡、蕭條松下廬、浮雲勞陟彼、芳草嘆歸歟、養病禽爲戲、懷人鯉付書、春深多意緒、旅況竟如何、

星皐は二月三日に田原に着し、卽刻登城して藩主に謁し退きて國用の事を同僚に謀り、鞍馬増右衞門に命じて豪右をして官府に納金せしめて諸用に備へ同三月二十八日に江戸に歸れり。文化八年二月又田原に赴き、歸路甲州街道を經て三月二十八日江戸に着せり。文化八年冬十月に星皐歿せり。年六十

一齋の弔詩

一〇 一齋左の傷辭あり。

傷二星皐先生一二律

卄載曾同陶穎盟、一朝厭レ世去騎レ鯨、立身清白風雙袖、貽子汗青金幾[illegible]、天柱香殘華甲子、星皐光暗玉精英、謬知謾受二遺言託一、泣把二詩篇一細訂評、（先生以二六十一歳一歿、實爲二文化辛未之冬一、居恒杜二搭一囊一、毎二詩成一輙投、臨レ歿囑レ余整頓成レ編、故云、）

花有二春風一生有レ涯、斷腸忍讀是君詩、塵途終負青山約、心迹唯餘白髮知、三黜大夫同一揆、七哀公子竟何之、拾二收遺事一碑堪レ勒、賸使中郎無二愧辭一、（先生有句云、風光如許唯須レ醉、花有二春風一生有レ涯、蓋係二辛未春日作一、孤子又見レ囑二碑筆一、故云、）

星皐の生前に自撰せる爽鳩家譜に允千秋之後、以二此家譜一託二佐藤大道一、可レ請二碑銘一とありしかば、一齋その墓碣銘を撰したり。爰日樓文に載するもの卽ち是なり、而して之を淺草松源寺に現存せる星皐の碑文と對讀せんか、何人も先づ文字の相違せるに驚かざるを得ざるべし。その相違せるところ卽ち一齋の文に忠實なるを證せずんばあらず。一齋更に星皐の肖像に題贊せり。

題二星岡先生照一

肖像に題す

先哲有ㇾ云、一毫不ㇾ似、則匪㆓其眞㆒、余亦欲ㇾ云、一毫維肖、迺是其人、神采流動、風姿絕倫、絕倫之姿、秩々威儀、有ㇾ隆其準、有ㇾ秀其眉、稜乎其眼、豐乎其頤、維時鴻碩、其名謂誰、星岡老子、迺吾師資、

贊星皐先生照

維此碩老、衆顯且崇、愛ㇾ才成ㇾ癖、報國自衷、能處㆓難ㇾ處、能容㆓難ㇾ容、常趨人急、同守㆓己窮、恕存㆓嚴內㆒、栗在㆓寛中㆒、是以不ㇾ墜、乃祖厥風、

星皐の門人

此の如くして田原藩老たり實務家たる星皐の門より一齋を出し、馬場正通を出し、渡邊崋山を出して、各その天職に殉せしめたり。

二　家庭の多事

片岡女史の病歿

一齋の妻片岡香圃女史は內助の功多かりしに不幸にして、文化元年八月に病歿せり。年三十。城南麻布の深廣寺に葬る。述齋は一齋に語りて君の妻は君に從つて我が邸內に居ること八年、曾て閒言するを聞かず。これ淑行愼言の致す所なりといへりき。

悼亡三首

屈伸臂頃物全非、一去孤鸞不復歸、八載相從都是夢、遺箱忍看嫁時衣、

西風直置不堪悲、況復蕭々枕易欹、淡月黃蘆秋似畫、憶君水墨寫成時、（亡妻好作畫故云）

空幃深鎖怯秋風、拈筆挑燈感慨中、多少凄酸吟不盡、哀鳴分付帶霜鴻、

晚春掃亡妻墓

春老山村路、到來敲梵扉、新墳芳草合、古道晚花飛、先後俱長夜、壽殤同一歸、啼鴉覓棲樹、慕景足歔欷、

長女の賢明と其の死

片岡氏の所生に三女ありて、長女希楚は文化三年正月に殤せり。この女の賢明なる生れて八九ヶ月にして、能く天地日月山川風雲等の字を識り、六歳にして母を亡ひ、公婆によりて育てられたり。祖父は之に寫字を敎へ、公婆は之に裁縫を敎へたるに、皆能く解したり。一齋嘗て女子の字を識るは生意氣の始なりとて讀書を禁したるに、竊に祖父に請うて大學、小學、女誡等の諸書を學び句讀一字を謬らざりき。蓋し天性也。文化三年正月天然痘大に流行し、之に感染して其の二十日に殤せり。齡僅に八歲痘に先つ數日俳句を作れり、又

自畫の梅花大小數點を諸妹と僮婢とに分てり。既にして病革りて梅花の墜零半を過ぎたり。蓋し讖をなせるに似たり。一齋慘然として詩あり。

丙寅正月長女痘殤、悽惋之餘、成四十言、

汝齡纔八歲、汝髮僅双丫、泉下尋慈母、人間辭阿爺、粧臺釵遺鳳、緑楮墨留鴉、枕淚春凡夕、簷梅正落花、

既にして亡妻の大祥に會す。

中秋後一日、丁亡妻大祥忌、對月書感

流年冉々似行雲、對月今宵訝對君、應是姮娥天上淚、桂花多處露紛々、

繼配阪本氏の離緣

片岡氏の歿後、一齋に繼配阪本氏ありしが、長男混、通稱愼左衞門を擧げて後に離緣せられたり。かくて一齋は文化四年四月十九日に中根氏を娶れり。時に一齋は三十六歲、中根氏は二十九歲なり。中根氏名は庸、梅閭と號せり。

中根氏を娶る

高遠侯の文學中根東平の女にして、婦德あり、才幹あり。先妻の男女子三人を實子の如くに撫育せり。尋で文化八年九月晦に男兒を擧げたりしが、翌九年六月二十九日に殤せり。

これより先き、寛政九年に古稀の壽筵を終りたる父文永翁は其の後ますく文雅に耽り、蒐集せる所の前賢の墨蹟を装潢して卷を成すに及びて、之を名賢墨寶と名けて後に傳へんとせり。一齋その末に書して曰く、

書名賢墨寶末 辛酉

家君大人幼穎悟、性有臨池癖、方其六七歳、於篆隷諸體、莫不信手而成、時有侍御醫丹羽壽伴者、奇其神才、嘗乞書數幅、私挾於　朝奉　覽、　有德廟、於是其名夙發於時、既長縻於官、筆硯都廢、但以其嗜好之篤也、每遭諸名賢筆蹟、必獲而儲之、積成十餘軸、後屢罹災、亡十九、乙卯之秋、大人懸車、復搜閱書箱、猶得數十幅、乃裝潢成卷、名曰名賢墨寶、將以傳於後也、傳曰惟善以爲寶、則所寶宜莫如善人焉、然坦又聞之也、愛其人而及其屋之烏、況乎書者前賢精神之所寓、其欲不寶得乎、世固有以人重其書者、又有以書重其人者、既以其人之聖於書而重之、亦猶以人者也、茲卷之所裒、未必盡名賢、而其出於名賢者固多矣、雖其不出於名賢者、而亦必一時名於書者也、故今概名之曰名賢墨寶、大人之意蓋將使後之人知所重也、若夫後世子孫、不能體其意以象之、而徒以筆硏爲友侶、廢其務壞其職、乃謂父祖

庭訓止於此而已、則其遠乎大人貽謀之意也遠矣、

これ享和元年のことなり。當年一齋は姪仲復(信義)の爲に迪齋の說(愛日樓文所載)を撰して自反愼獨の意を力說し、修養の工夫を提示したり。文化四年卽ち一齋の梅間女史を娶りし當年文永翁は八十の高齡に達せり。

恭祝家嚴八袠、且以自慶（客歲季冬下浣、家君移居鍛冶橋邸内、第二句故及）

麗日和風献壽杯、新屋況復喜趨陪、漫誇君子享三樂、却笑詞人嘆七哀、勁節千年霜染竹、芳心一樹鳥遷梅、只期痕志從庭訓、何必斑衣依樣裁、（林公曰眞箇孝養非流俗所知、愼堂曰誠然誠然、然無一字落世情極是不依樣底）

この春に姪信義(仲復)巖村侯に隨つて浪華に赴く。一齋は信義の亡父に代りて奉公の道を說き誘惑を破するの工夫を切言したり。

姪信義を戒む

丁卯春月、仲復姪從侯駕於浪華城、臨別賦此贈之、情之所鍾、語不暇擇也、

平生視猶子、綢繆情義厚、一朝陪駕去、臨別寧噤口、知汝性疎濶、嗜又在飲酒、是皆汝病痛、敗禍恐自取、翼々勤小物、孜々愼職守、同僚勿抵忤、必偕以相耦、羇旅多無聊、飲友或相誘、況復難波津、旗亭簇姸婦、狂藥與女戎、戒之勿濡首、誰敢蹶泰山、往

往躋培塿、視地以踐行、精神要抖擻、汝父今已矣、唯有一慈母、此言代汝父、聽之勿曰苟、

一齋の母は古稀に達したり。

奉賀　慈母孺人七十榮壽

自是淑姿天福全、紅顏蒼鬢古稀年、菊餘仙藥重陽後、梅洩春機南至前、爲羽群華方揖贊、鳳儀双舞且聯翩、早敎孫子從庭訓、較勝三遷孟母賢、

一齋は此の如くして最父母の長壽を祈れり。而も父文永翁は愛日樓新築のころより、屢々病にかゝりしが如し。僑居日錄の二月三日には是の夕に家嚴寐らずといひ、二十日には、蛤蜊を食して苦悶したるか爲に、急に醫を招き湯藥を執りて徹夜寐らずといひ、三月二日には、大人感胃刺痛殊に甚し。醫を邀へて針すといふの類、父翁の健康の漸く衰へたるを想はしむるものあり。かかれば其の後文化八年朝鮮信使來聘の當時に、至孝なる一齋は老父の故を以て隨行を辭したり。文化十一年六月に至りて時邪に感し、老病起つべからざるを自知し、子妻及び故人を召して永訣を叙し、又後事を一齋に屬し、その七月二

父母の病歿と哀敬編の著

十一日未刻に西城下邸の舍に逝けり。享年八十七。城南深廣寺に葬る。一齋は固より夙に仕籍を脫して獨立し、且つ文永翁が長女に配して養嗣子としたりし信久また旣に歿したりしかば、信久の子信義卽ち一齋姪仲復、世職を襲ぎたり。このこと前に叙したれは今詳悉せず。文永翁の行狀記は刻本愛日樓文に載せたり。文永翁の歿後三年文化十三年に一齋は其の母を喪ひ傷悼の極遂に哀敬篇三卷を著せり。以て其の孝情を見るべきなり。

一二　輪王寺宮に陪して晃山に登る

東叡法親王に謁す

日光山輪王寺は東叡山寬永寺と共に近世史に於て一種名譽の府たり。一齋が東叡法親王に始謁したるは、蓋し愛日樓新築の當年の事ならんか。僑居日記の正月二十五日以降に左の關係記事あり。

二十五日、東叡元堂上人書來、告以二十八日、法王賜謁、二十七日、元堂上人書來、法王玉體不安、須俟復膳賜謁、二月十日、元堂上人書來、告本月十四日、法王賜謁往謝、

僧開中怒る

元堂上人と親善

東叡法親王の侍講となる

而して二月十四日賜謁の模樣を叙して曰く、

十四、微雨間至、黎明蓐食、趨謁東叡山、過往心院、更禮服、辰牌升殿通刺、請奏者先習儀、巳牌大王御殿、奏者唱名、以啓一通爲獻、謁畢復位、兎平佐渡出面、四年前識余於京師伯恭席上、故叙久別、殊欵曲也、是日釋開中亦執謁、余未識其人、卒然來就、撫余背曰、子非一齋乎、曰然、曰子文頗可讀、余匿笑問曰、子爲誰、曰爲開中、曰子文亦頗可讀、彼有怒色出、余亦出、徧候僧官致謝、復過往心院、爲蕎麵待余、元堂上人隨喜、雨又至、

一齋と親善なりし元堂上人は、俗姓を長澤氏といひ江戸の人なり。人と爲り神彩秀拔、聰敏警機、夙に出塵の志あり。天明八年に薙髪し寛政六年より歡喜大王に奉事し、文化十一年東照公二百年忌の際には、大王に隨ひて日光山に登りて祀典に與り、十三年に春性院の住職となり、文政元年に大僧都に任せられ翌二年二月に年四十四歲にして泊然として逝けり。

一齋が歡喜法親王の侍讀となりしは何時頃なりし乎。若し文化の初年とせば、同十年に親王の西觀を奉送するに際して、侍講の筵を續すこと茲に十年

としたるべきに、然らずして單に瀆侍講之筵者、有年於茲矣としたるに見ればその後より侍讀たりしに似たり

日光山行記の一節

一齋はその後文政元年九月に輪王寺法親王に陪して日光廟に詣し、日光山行記を著せり。この行十一日に東台善王寺に宿り翌十二日出發し十五日に日光に入り輪王寺の殿廡に寓したり。左にその十七、十八兩日の部分を掲ぐ。

十七、陰翳、雨點間至、大祭自巳牌始、神輿出遊、儀衛極嚴、拜觀如堵、俯伏道旁、亦不記、不可瀆也、過午以沙彌爲導、過淨土院、有安達藤九郎盛長墓、相伝追捕源公愛此山、及薨、盛長分其火化骨盛諸壺、來埋於山麓、遂留奉香花、以終身、埋骨處在今二王門地、至營　閟宮時、發掘寘諸常行堂、壺骨今尙存、及盛長歿、亦葬於此、碑高五尺餘、屋而扉之、余榻一本去、訪妙道院、有承應殉死諸公墓、使人悽然、遂將觀寂光瀑、沿溪透邐蛇行、度略彴、登石路、四顧皆山、山皆爛紅、至稍平處、左仰一峰聳峙、名曰牙峰、前行數百武、有二老杉、徑通於其間、登石級、有祠、爲寂光權現、左下側徑、石屏峭立、瀑從樹間瀉下、幽邃可愛、人呼曰七瀑、而余未得其所以爲七者、因欲窺其源、從祠後入山、山深源遠、遇樵夫問之、曰、此水發源於鉢山南谷、來此成瀑、又流里

餘、過田母澤村、合大谷川、所謂七瀑在瀧尾山北數里、七派並懸、稱荷川之源卽是、山極深極靈、不易可到、故人姑假冒稱此瀑耳、余瞠然、乃復來路、又赴憾滿淵、抵大谷川、度橋右折、是爲潭、兩岸皆奇石怪巖、如下飮之牛羊、如群浴之狻猊、而迅流瀧瀧、鎔碧瑠璃、景正與寵巖相類、但境小、可恨、臨潭有護摩壇趾、亭之、對岸石壁嵌一大字、梵體不可讀、俗傳空海擲筆自現、可笑、台僧語余曰、梵文譯卽憾滿、刻此者爲晃海、晃海乃天海之弟子、土人以音近誤爲空海、其言信矣、沿溪又百餘武、途窮處見如石窟者、爲納骨堂、頂有碑、螭頭龜趺、羅山先生文、余欲搨、頂高、且薄暮、不能搨、使二生度其大、長六尺四寸、濶二尺二寸、厚一尺有奇、字方一寸五分、

十八、雨間止、欲觀中禪湖、約伴若干人、既定、不敢爲雨廢、沿大谷川、可半里、抵大日堂、土人嘖々稱其園池、及過觀、則盆景不足賞、余笑曰、巖棲人狎視名山、不知其爲美、反以人工小園爲佳耶、匆々去、行半里、得淸瀧祠、々背巖懸小泉、又一里、而前崔嵬曰馬囘、山險如名、過棧道者五、度略彴者三、山愈深景愈奇、見兩巖對峙屹然者、過則得一祖、曰劍峯、架棧、下臨不測、棧北有二瀑、各出巖頂、斜相對、在右而遠者曰方等瀑、在左而近者、曰般若瀑、山皆霜葉、如行彩雲中、而男體戴雪、巋然高更一層、如

寶、白根、又峙其側、雨方霽、殘雲來往於紅樹間、殆如與我相後先者、過橋右躋石路、遙聞隱々有響、知是華嚴瀑不遠、左入側徑、愈近愈轟、既至、薛崖峭絕處、乃見一巨瀑、直下五十餘丈、勢躍玉龍、響奔鐵騎、使人目眩氣奪、俯瞰之、窈然雲深、底竟不可得見、遂攀援樹根至瀑口、則流不甚急、掬飲極淸、別自一幽境也、復前路、左折數十百步、濶然得大湖、湖堧有梵刹、卽中禪寺、一境之勝萃焉、湖大南北餘三里、東西半之、男體聳在寺背、如寶白根諸山、高低環擁、倒影鏡中、有嶼鬱然、曰上野島、寺背有華表、卽男體麓、不許人常登、側有勝道上人碑、釋空海文、繚石欄不得近、一境靜寂、人籟都絕、間聞山鳥與梵聲、使人悅然、如造異境、徙倚耽戀、不能回踵、及晡時乃去、比抵劍峰則雲絲縷縷出谷、須臾膚合、鞋下皆白、嚮者紅葉化爲烟海、雨驟至、疾走下山、稍霽、聞阿含瀑不遠、欲過觀之、既黃昏、衆皆有難色、余作氣先之、抵荒澤、則日沒、爇炬認瀑聲爲導、竭蹶行、此瀑以觀背得名、絕壁架棧直瀑背、乃躡亂石、下窄蹊、上則巖溜滴、下則雨水注、惴々乎惟懼足蹈而炬滅、遂造棧、掀炬觀之、但見一片大玉簾而已、既而簾中欻現一巨大夫、勢欲攫架、衆怖、徐而察之、炬火在背後、大夫卽我耳、可謂奇絕矣、蓋至奇絕處、卽至危險處也、夜半歸寓、憊甚、

英佛製の時器

かくて一齋は歸途筑葉山、鹿島神社等を逃ぐりて、十月三日に江戸に着したりき。

余往年遊二長崎一、訪二唐館一、時見二唐商一人各藏二一器一、必寘二之几案上一、以爲二風鎭一、余問二此器唐山所レ製否一、渠答、於二廣東一購レ之、英圭黎（イギリス）所レ出也、及レ訪二蘭館一、則蘭商亦皆佩二此器一、另有二徑三寸者一、作レ架搭レ之、在二高座一矣、如レ貴二重之一、不レ敢褻近上然、問レ之則曰、佛蘭西（フランス）頂品也、時已薄暮、館門嚴甚、匆々辭去、不レ及二諦視一爲レ恨、今追二憶往事一、錄レ及レ之。　遠西時器雜記

學人の日程と時器

學人日程、不レ可レ不レ嚴、就業、大抵晝夜、四十五刻乃可、過二此數一、恐難レ續、學人固夙興夜寐、尙有二飮食櫛浴接客等事一、又幷寢息、則課業時刻亦自無レ多也、宜下寘二時器一、時時觀省、以警中怠惰上、余少壯時、恒寘二此器於案上一、以督二課業一、太得レ益也、今則齡老、精力漸衰、晝課都廢、況乎人事滋殷、或病臥於牀一、雖レ有二此器一、不レ能レ爲レ警、如之何、但視爲二舊來益友一、特親二愛之一而已。

（遺子時辰儀銘）

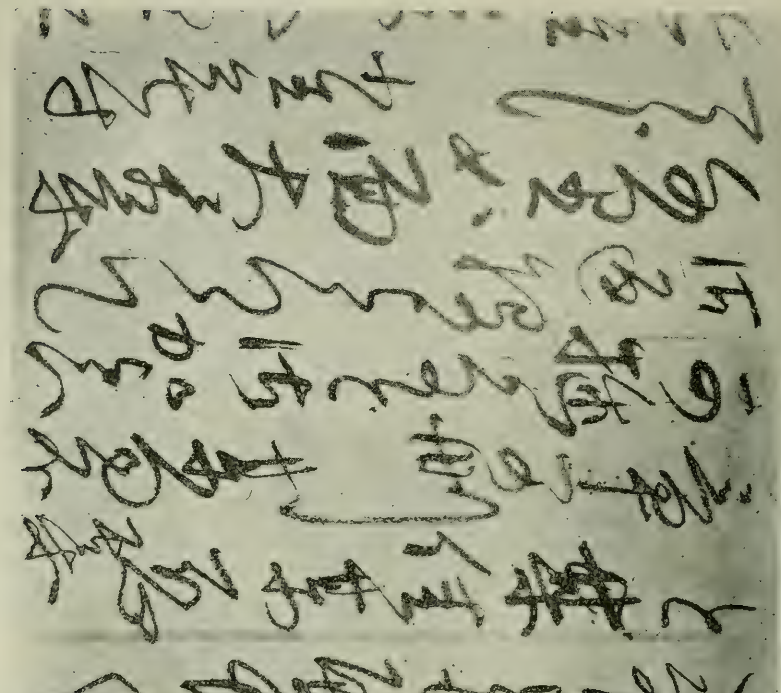

頼山陽の消息　参照一六五頁

吉田茂氏蔵

第三章　知命時代

深夜獨坐闇室、群動皆息、形影俱泯、於是反觀、但覺方寸內有炯然自照者、恰如一點燈火照破闇室、認得此正是我神光靈昭本體、性命即此物、道德即此物、至於中和位育、亦只是此物光輝充塞宇宙處、　言志錄

一　美濃の懷古

一齋の展墓

一齋は日光山に登りてより三年、文政四年の七月に、江戸を發して美濃に入り上有知（カウヅチ）なる祖先の墳墓を展せり。上有知は今の所謂美濃町にして、金華山を以て鵜飼を以て天下に鳴れる岐阜の東北、五里餘にあり。この地郡上街道の要地にして、美濃紙の本場と山水の秀麗とを以て著はれ、特に電氣鐵道を敷設して東海道線岐阜驛と連絡してより、商業地として遊覽地として愈々發達するに至れり。その殷盛なる市街の東北に巍々たる鉈尾山あり。西北隅に小倉山の公園あり。その麓に八幡神社あり。西南に以安寺山あり。而して

小倉公園

この一帶の山彙丘陵を繞らすに長良川の清流を以てし、派するに曾代用水を以てして、南方に展開せる沃野を灌漑するを見る、徐に天惠の大にして人事の至れるを嘆美せざるを得ず。若しそれ史蹟を訪はんか、延喜式乃至鎌倉室町時代を除外するも、一齋の八世の祖にして關原の役に陣歿せし佐藤修理太夫清信の鉈尾山に城を築きて三代に及びし遺構殘壘の歴々として徵すべきものあり。當時金森入道が新に尾崎丸山に築きし小倉城趾は今や公園の一部たり。山容水態頗る愛すべく、春花秋葉綠蔭雪月の美、多く意料の外にあり。その山麓なる八幡神社の神庫には佐藤清信の甲冑を納めたり。且つ當時の祠官山口氏の家には天正十六年正月十二日付時の領主佐藤才次郎方政より社領若干寄附の證狀を保存す。清泰寺に至りては金森法印の移築改稱以前にありては、固より以安寺を以て、更にその以前にありては保寧寺を以て聞えたりし程なれば、創建者たりし寺領の寄附者たりし佐藤清信、再建者たりし秀方の墳塋は茲に現存して鉈尾山の城墟と共に美濃史に光を放てり。著者は大正七年一月十二日に土地の有志者安田公平氏と西部金一郎氏とに導かれ

墳墓を展拜して

てこの禪林幽邃の境を訪ひ、墓頭の白雪を掃ひて俯仰し舊替を撫して顧望し、暮色の迫るを忘れたり。而して今や一齋傳を草するに當りて安田氏既に亡し。西望して朝露傷心の情を禁じ得ざる也。況んや文武の血脈を傳へて人世の風濤を凌ぎ嚴父慈母を喪ひて哀敬編を著はし、一齋にして、秋八月往いてその先塋を展しその故墟を弔し、城西八幡社に詣して、遺物を觀る。追感の切なるに勝へずして乃ち長句を成せるも所以なきにあらじ。

北濃上有知鉈尾山、（一名藤城山）係吾八世祖保寧君（佐藤六左衛門尉諱清信）七世祖伯以安君（隱岐守諱秀方）故墟、山下清泰寺有墳塋、余展拜之餘、不勝追感之切、乃成長句、

藤城山下掃先塋、二百餘年長棘荊、吾祖昔仕平右府、（保寧君與子並仕右府織田公）裂地五萬荷寵榮（保寧君初受封飛驒萩原、後從美濃、爲鉈尾城主）暮登千種從危急、（越前之役、右府戰不利、間行徑千種嶺、銃適發、從者惟二人、一爲保寧君）夜襲鷹巢監精兵、（長篠之役酒井君忠次夜襲鷹巢山、右府遺援兵、令以安君監之）英名久震紅黃隊、（右府揀驍騎爲紅黃二隊、以安君在黃隊中）陳迹空餘前後城、（故墟兩山屹立、呼爲前本城後本城）世有盛衰何足恨、一時富貴驕靡輕、廢溝幾處沈折戟、殘壘有時拾敗甕、荒草冷烟人安在、但見山田犢牛耕、今吾來

八幡社を拜す

此悲往事、感激百端涙縱橫、雲昆礽裔同一氣、至竟無人共此情、

一齋は八幡神社を拜して八世の祖考信清の遺物の中より、臂罩を讓與せられたり(八世祖考保寧府君臂罩記)かくて一齋は土豪にして大庄屋たる村瀬藤城の家に留宿すること數日に及べり。

留宿數日

藤城は言ふまでもなく賴山陽の高弟にして、夙に一齋の文名を欽したりしかば、之を歡迎し且つ一齋の上有知を去るを送りて溪口に至り、別るゝに忍びずとてそのまゝ多度山に遊び、養老の觀瀑を俱にしたり。左の一篇は卽ち庸齋三稿の一にして、當時の狀況を悉せり。

養老の觀瀑

游多度觀瀑記

辛巳八月、江戶佐藤一齋翁、上藤城墟、展其先墓、余得迎之相見、旣送至溪口、覺不忍分手、遂同載之多度、爲觀瀑之游也、濃之水擧源東北、而西南流、其出巖邨者、獨流經名府歸海、其他田跡、多羅、杭瀨、藤川、揖斐、藪川、絲貫、武藝、津保、飛騨、吉蘇諸水、則至濃西合流浩渺、竟爲桑名之港也、又有郡城一水、曰藍川、經吾藤城者、不必待至其合流處、乘雨漲時、一得蔓流、與揖斐水通、揖斐水乃得達船附邨、歲以爲例、是月雨足、舟便如例、所以有此行也、凡多度之距藤城、可百五十里、而距船附者、二十

里而近、棄舟上堤、翁乘籃輿、門人仙臺島千木、褰足躡露而從、余則穿皮履、猶溪口相送時狀也、已而曛黒、得林莽而行、所謂多藝埜者、顚踣於峻滑處數而得至於瀑下、逆旅榜曰濃南第一景樓、構架山腹、在晝間望之、向之所謂濃中諸水、西南流者、縈青繚白、悉致眼下、稍遠而參信張勢邑落、出沒烟雲蒼然間、是樓所以得名耳、時去中秋三日、須臾天霽、月出房心間、露白風淸、於是命酒杯、歡賞而止、至明日催起、遂至瀑泉所、以前日連雨故、水勢暴怒、覺凛乎難久、而將去、則高田諸豪爭來逢迎、高田與船附相望、而瀑下一沃饒鄕也、諸豪皆與我舊矣、其日飯其梢純甫者家、而始別於翁、翁將入京、余以其明日歸家、余詳瀑泉之狀、從前逆旅西入數百步、始得亂石、湍水鳴琮琤、或右或左、泝之上者、數千百步、則忽聞如萬車轟輵響、仰之則電轉珠輝、水瀉半空下、高百尺有餘、以底全石、故受水處不復爲淵潭、而淺淺可揭、當前得一磐石、可坐數十人、而濺沫飛灑不可近、稍旱瀑痩、則得磅礴石上而觀焉、蓋多度之山、跨濃江勢賀、四方望之、爲峰爲嶺、其下澗爲壑者、亦不可勝數、其水聚而噴出者、爲一大瀑也、瀑之著於濃者二、其一此也、一乃在孥城山中、而視此瀑較大、郎藍水之源也、離藤城而北行者、猶至此之遠而至焉、傍又有一古刹、有三四佛

倉庫十一棟

像皆金身、偉麗奇古、是千百年間物、意方其伽藍全盛時、而瀑亦必多有往觀者焉、今也彼埋沒千嵓萬壑中、而此獨益顯、山水亦有幸不幸哉、亦此瀑泉所以重乎世者、以有元正聖武二帝駐蹕、及有養老之故焉爾、余或曰瀑非所謂醴泉也、瀑下一細小泉頗清烈者、乃養老水、近代有源希逸、田大秀者、攷之具矣、恨希逸文陋不足傳、大秀辨博可觀、但云、靈龜年間始奏斯泉者、恐出臆說、讀古書按古跡、知此者大抵如此、所謂知之爲知之、不知爲不知可耳、余與千木別、約各爲文紀此游焉、因追記之、一寄千木、一寄高田、以備觀瀑故事云、文政五年、壬午正月廿、

二　村瀨藤城と賴山陽

一齋を上有知に迎へし村瀨藤城は、名を褧と云ひ、敬治と稱し、別に庸齋と號せり。上有知に藤城山あり。藤城の號はこれに本づけり。家世々豪富にして屋號を十一屋といへり。これ邸内に倉庫十一棟あるを傳稱したる故なりといふ。代々平次郎と稱し、里正となりて苗字帶刀を許されたり。藤城はその五代なり。藤城の弟を立齋といふ。尾藩の典醫にして儒を兼ねたり。末

藤城の家庭

山陽の門に入る

弟は即ち秋水にして、書畫を以て一家を爲せり。犬山藩の儒員村瀨太乙も其の一族なり。これ固より父祖以來の庭訓によれども、この地山水名刹多くして高德の智識ありしこと、また其の一原因たり。善應寺第十七世の禪智和尙の如きは、禪學の外詩文を善くし、尤も書法に巧にして、賴山陽も敬慕したる程なれば、藤城は之に師事して經學詩文を修めたり。

文化八年の二月に、藤城は浪華に遊び留ること五旬に及べり。「僕晦巖禪師の紹介を得て、高岡靜古老人と相識り、遂に老人に依りて浪華の諸先生、及び山陽翁と老人の家に歡洽す」といひ向きに浪華に寓し、始めて先生(山陽)に邂逅するを得て、束脩を客次に行ふ。數日風標を瞻仰し、其の聲咳を奉じ、以謂く當今の領袖先生を捨てゝ其れ誰歟。既に歸る。屢々書及詩を呈し、以て是正を乞ふ。先生厚く鄙棄せず、誨函諄復、耳提啻ならずといふの類、二家の消息を窺ふべし。

藤城は文化十年の八月に、京に遊びて山陽の塾を叩き重陽の日山陽に陪して紅林に遊び、唱和の作あり。幾もなく鄕に歸れり。當年の晩秋に、山陽が美

濃に來遊せし次第は書畫叢談第三年第六號に載せたる親友伊藤竹東君の靈筆に詳悉せられたれば左に

此の歳晩秋紅葉の節、山陽京寓を出でゝ美濃に來遊し、關原、赤坂、大垣、岐阜を經て、上有知に抵り、藤城を訪ひて暫らく其の家に寓す。蓋し豫め藤城と約するところあり、約を踐みて來りし也。之れより更に藤城及び西部萬年(名自珍、字瓊叟、通稱金兵衛、別號壺天、上有知の人)を東道とし、共に郡上に遊ぶ。山陽が途上の作に曰く。

奚嚢尋勝百峰間、落日回頭不破關、不知北行深幾里、林端忽得賀州山、

秋溪水落見溪身、老柏高楓映石皴、兩個渡航小於葉、前舟截擅後舟人、

山陽別に又萬年に示す一絶あり、藤城も亦賦して云ふ。

與山陽先生同赴郡上途中憶昔年見先生於三島先生家時之事、成四絶句、

一川風色且停車、紅樹青山沿水涯、粉本煩君他日畫、孤煙颺處記儂家、(先生時一過戲畫山水)

遠上郡城凋壑間、松厓楓逕幾灣灣、棧欄數曲人堪倚、斜照眼明看白山、

浪速江頭初謦欬、岡中指點話家山、而今携手藍川路、聯踏纔行數寸間、

汝家何處檢圖看、濃嶠重重濃水寒、篠老音容今不忘、此行恨欠引吟鞍。（浪華一夕侍三島翁坐、翁出檢一地圖、指問吾鄉在處、時山陽先生亦與焉。）

藍川沿岸の勝を探りて郡山の八幡に入り（山陽また郡上の一律あり山陽遺稿に見ゆ）夫より再び上有知に還り、藤城に誘はれて善應寺に晦巖を訪ひ、詩酒唱和一日の歡を盡す。晦巖時に端溪硯、程君房墨、古帖黃庭を出して之を示す。竝に皆佳品たり。山陽乃ち賦して曰く、

訪善應寺禪知師

端研呵水試玉質、程家寶墨不滯筆、探橐寫詩與君看、燈明方丈夜促膝、出京三旬無此娛、半夕仙境夢蘧々、明朝上舟前灘去、回首霜林聞粥魚（山陽詩鈔卷一）

（藤城次韻の作あり、後藤松陰も亦此に遊びて次韻せり、並に之を略す）

夫より更に端、程、黃の三字を分ちて韻となし、各々賦する所あり、藤城端字を得て云ふ。

誘山陽先生遊善應寺。

禪房促膝坐團欒、霜月當窻覺夜寒、歸艇憐君犯晨去、風傳灘響到簷端、（先生明日將舟行也）

藤城山人初稿

（山陽及び晦巖唱和の作散佚して傳らず、惜しむべし）

明朝山陽上有知を辭し、舟を僦うて藍川を下り、岐阜に赴く、藤城賦して曰く、

津頭悵別曉風寒、柔櫓聲殘岸樹間、遂窓依約藤城雪、送到藍溪第幾灣、（藤城詩文集）

山陽の詩に曰く、

解纜離舟帶醉乘、急灘忽過石千層、匡頭送我人如豆、舉笠招招呼互應（村瀨家文書）

伊藤竹東君の右の記事によりて村瀨藤城と賴山陽との關係を知り得べく又以て上有知の勝を知るに足る。藤城の山陽に親炙したること此の如きものあり。而して藤城山人初稿は、文化八年より文化十年癸酉の間に成れり。即ち山陽の門に入りしより三年間にして、山陽が美濃に來遊するまでの作を收めたり。藤城がその卷首に識したる左の一篇は、頗る要を得たり。

辛未之春、婁作汗漫遊、抵浪華、與山陽先生相見于荏都溝、既而侯絳帳於京師、又奉几仗於濃山、親炙之密、殆有夙因、苟有所得、郵筒請正、自辛未至癸酉、淨錄得二

卷、更煩一覽、則使其社武景文兄弟、石元瑞諸公、加之批評、琢磨成就、喜出望外、吾家山之近而秀者、爲藤城、藤城名不甚著、特宗祇連歌集中載之、嘗用扁吾齋、故此稿題爲藤城山人初稿、稿中評語、不標姓名、皆係山陽先生云、文化甲戌(十一年)之春、村瀨褧識、

之に對する山陽の態度は登登菴武元質の評閲に於て明にせられたり。曰く山陽發京之日、附一卷云、是門人士錦詩稿也、子爲加評語、余受而讀之、其詩有天分、有學力、能豪壯、能纖穠、要之皆本於情趣、不失實際、始知士錦材學富贍、卓越流俗、琢磨積功、其所成實不可測也、山陽欲玉成士錦、其評尤盡心、或賛成焉、或勵焉、余復何言、然山陽之所囑、不可固辭、敢錄數語、亦補山陽所評之遺漏耳、士錦爲一笑撰其可、　登登菴武元質評閲

その他の諸評を約するに、山陽の所謂卓成一家者に歸せずんばあらず。而して藤城が田邊淇夫を介して一齋を上有知に迎へ、且つ養老の觀瀑を倶にしたるは、詩集既に成り山陽既に來遊して後八年なるに見る、一齋と藤城との談柄

を想ふべし。かくて一齋は美濃を出でゝ近江に入れり。

三　藤樹書院に詣る

陽明學派の本山

藤樹書院は我が陽明學派の本山也。倫理運動の本部也。されば或は近江聖人に私淑するよりして、或は陽明學を研究するよりして、或は修身或は教育に志すよりして、此の聖蹟を訪ふ者の漸次增加しつゝあるは尤なる次第たり。著者もまた少しく近江聖人を研究せんと欲して、東都淺倉屋に關係書類の蒐集を請ひたるに、主人語りて曰く、近來英米の學者圖書館等が此の種の古書を購求すること夥しきが故に、關係書類は次第に海外に雄飛しつゝあり。或は遠からず是等の知識を逆輸入する時代あるを暗示するにあらずやといへり。

世界の聖人

此の如きは我が學問教育界の現狀に對する一種の諷刺なるが如くなれども、亦以て近江聖人が日本の聖人たり、東洋の聖人たるのみならず、世界の聖人たるを明にし、聖人に國境なきことを事實に證しつゝあるを見るべきなり。一齋の如きは自家の學問教育上の立脚點より、夙に中江藤樹を尊崇したる一人

一齋の態度

風浪に襲はる

にして、その全集に於て或は藤樹翁遺墨の後に題するといひ、或は藤樹先生眞蹟の後に書すといふの類、少くも十篇を下らず。いづれも其の學問德行を頌して中心より敬意を表したるを掩ふ能はざるものあり。されぱこそ齡知命に達して、學界の輿望を荷ふと共に、先づ美濃に至りて祖先の墳墓を展拜し、引續き江州に入りて藤樹書院を訪へる次第なれと解せらる。一齋は米原より便船に乘して大溝港に向へる途中に於て、風浪に襲はれて舟子の狼狽せる爲に、舟木に一泊し、圖らずも水雲鄕裡の月色を賞したり。左の一詩能く當時を髣髴せり。

將ㇾ抵二大溝一、航二琵琶湖一、湖中阻ㇾ風、泊二船木村一、

磨針嶺下米原渡、候便舴艋一驅張、左顧彥根樓櫓白、右眄笙島竹樹蒼、晴波瀰漫平如ㇾ席、短篷晏然穩似ㇾ牀、倏見叡岫雲膚寸、囘飇捲ㇾ雨正湖滂、操舵寸進輙尺退、黑龍揚ㇾ鬐濤勢狂、（湖有二老蛟一、善起二風濤一、中秋前後或有二濤變一、蓋老蛟所ㇾ致、湖俗謂二之黑龍一）篙師狼狽失二前後一、眼眩股栗膽亦喪、予謂湖嘯常事耳、何必錯愕太驚惶、湖有二涯涘一皆可ㇾ泊、非ㇾ如二颶風盪一大洋一、果爾漂搖纔一所、此地蜑戶屋相望、就問二村名一曰二船木一、南距二大溝一三里強、黃昏風弛天亦霽、膽吹山

藤樹書院を訪ふ

頭月揚光、灧瀲清漪拭一鏡、蒹葭露滴水禽翔、舟人胥賀醵村酒、更烹魚蝦迭相餉、嚮使不逢風伯怒、安得到此水雲鄉、猗嗟人世千萬緒、幸與不幸有何常、

頃有客來語、三月季旬、湖有怪物、露背如山、漁者以叉鋼射之、風濤暴起、舟不得近、其翌復露背、漁般數十艘、分隊亂射、怪物遂斃、舉之則一老鰮也、長三丈餘、腹背生毛、有人以金十鈑購屠之、腸內有髑髏二頭金八十五鈑云、此事極奇、未審其眞妄、姑存異聞、甲申四月下澣追記、

湖上の一難は夜來の月色に償はれたり。翌日は秋晴湖西の小川村に聖蹟を訪ふ。

過湖西小川村詣藤樹書院、

碩人已矣幾星霜、景慕今顏德本堂、（楣揭德本堂三大字、係關白一條藤公蹟、）遺愛藤棚荒益古、弧標松幹老逾蒼、氣常和處春長煥、月正霽時風亦光、尙見士民敦禮讓、入疆不問識君鄉、

（先哲叢談）某州一士人、經過藤樹之故里、欲弔其墳墓、問路農夫、農夫卽舍耒耜、徑趨入屋、更著潔服出、士跟之行、既而至墓所、農夫拜掃甚恭、士心訝之、因問曰、爾于藤樹、有何親故、而敬禮乃爾、農夫曰、欽仰藤樹先生、豈惟余哉、闔邑皆然、父

老毎語其子弟曰、吾里父子有禮、兄弟有恩、室無忿疾之聲、面有和煦之色者、職由藤樹先生之遺教也、此所以無一人不戴其恩也、於是士變容曰、世稱爲近江聖人、吾乃今而知其非虛讃也、卽敬拜其墓、厚謝農夫去、

一齋が藤樹崇奉の念は景慕今顏德本堂の一語に盡く。而して入疆不問識君鄕の結句もまた先哲叢談に傳ふる所と反照し問不問の間に妙味あり。一齋はかくて歸途また湖上の人となれり。

中秋泛琶湖

一片輕舟放晚湖、秋風底用恨蓴鱸、倏然東躍氷蟾影、恰是南飛烏鵲圖、波撼城樓增氣勢、雲歸巒岫露稜觚、遙思今夜鄕園賞、似個淸輝果有無、

中秋に於て赤壁の兩賦を聯想し、延いて江戶に於ける儒林の觀月、知己の唱和を遙思し來る、知らず一齋はその夜何處に宿りて如何なる夢を結びたりし乎。

叙して此に至り、一齋を敬慕しつゝありし大鹽平八郞(中齋)の藤樹書院訪問記を想起し、洗心洞劄記を出して再讀するに、中齋の文章中有數の巨篇たるは勿論、脩養上の好文字と信ずるが故に、之を左に揭ぐ。

誠敬即大虛大無心

伊川先生涪州之行、乃其厄也、其渡江、中流船幾覆、舟中人皆號哭、先生獨正襟安坐如常、已而及岸、同舟有老父、問曰、當危時、君獨無怖色、何也、曰、心存誠敬耳、老父曰、心存誠敬、固善、然不若無心、先生欲與之言、老父徑去不顧、此事儒林文苑中舊說話、而在人口耳、既已腐爛矣、似宜不語焉者、然人遭其境、則孰無心寒股栗不失其度者哉、故雖在口耳、既已腐爛、又當溫故而知新、是乃可謂善學也、吾嘗尋繹先生存誠敬之旨、頗有一得矣、常告子弟曰、彼老父必老莊釋列之徒、而精其道者也歟、雖如說無心挫先生之答、然渠似不識其誠之所以誠、敬之所以敬者也、夫吾儒之存誠敬者、則更無一點禍福生死之念、黏著於方寸、故其方寸乃與太虛一焉、是即大無心也、而何無心及之、如非誠敬而徒無心、則雖人特枯木朽株焉耳、枯木朽株、亦能入水不沈、異端之不動心、大凡此類也、以之徑與存誠敬之君子同視抗衡可耶、故先生當危時無怖色、即心太虛、而與舜之烈風雷雨弗迷一般、俱從存誠敬上來、嗚呼、誠敬之義大矣哉、老莊釋列之徒、何足知之歟、其後先生自涪還洛、容色髭髮、皆勝平昔、非有佗術以致之、是亦誠敬之滋潤耳、思之則勿以腐爛視之可也、儞輩勉旃、勉旃、此非特責子弟、予亦志于是者也、壬辰之夏六月、予以閑逸無事

發浪華至伏水、而之江州、泛湖以訪中江藤樹先生遺跡於小川村焉、小川村在西江比良嶽北、先生我邦姚江開宗也、謁其墓、想像其容儀道德、涙墜沾臆、其書院雖存、而今無講先生之學者、其門人之苗裔業醫者、乃監守之、如守祧然、予於是賦詩、詩曰、院畔古藤花盡時、泛湖來拜昔賢碑、餘風有似比良雪、流滅無人致此知、歸時於大溝港口復買舟、予與所從之門生及家僮四人耳、更無同舟人、再泛湖、南向坂本、將還吾鄕、而自大溝至坂本、水程凡可八里、此即我邦里數、而非異朝之里數也、當異朝之里數、則六十八九里矣、解纜結綃、既中未際、而日晴浪靜、柔風只颯颯而已、至小松近傍、北風勃起、圍湖四山各飛聲、而狂瀾逆浪、或如百千怒馬衝陣、或如數仞雪山崩前、他舟船皆既逃、而無一有其張帆至低三尺強、而乘其怒馬、踏其雪山、以直前勇往、如箭馳者、只是吾一舟而已矣、忽到鰐津、嘗聞鰐津雖平日無風時、同淵藍染、而盤渦谷轉、巨口大鱗之所游泳出沒、乃湖中至險也、而況風波震激時乎、推篷見水面、則爲所謂地裂天開之勢、奇哉、颶風忽南北兩面吹而軋、故帆腹表裏饑飽不定、是以舟進而又退、退而又進、右傾則左昂、

誠敬の實驗

左傾則右昂、如踊如舞、飛沫噴濺、入篷侵牀、實至危之秋也、舟子呼曰、他舟皆知幾、故避之、如某獨誤不能前知焉、而乃至此、吁、命也哉、雖然無面目對客耳、吾察其言意、似不免其葬魚腹之患、因却慰喩舟子曰、爾誤至此命也、則吾輩至此亦命矣、倶無如之何、只任天而已、何足患哉、門生家僮、既如醉惡酒、頭痛眼眩、其心如慮覆溺者、雖予實以爲死矣、故不得不起憂悔危懼之念、是時忽憶於藤樹書院所作無人致此知之句、心口相語曰、此卽責其不致良知之人也、而我則起憂悔危懼之念、若不自責之、則待躬薄、而責人却厚矣、非恕也、平生所學將何在、直呼起良知、則伊川先生存誠敬之言、亦一時幷起來、因竪坐其飄動中、乃如對伊川陽明二先生、主一無適、忘我之爲我、何況狂瀾逆浪、不敢挂于心、故憂悔危懼之念、如湯之赴雪、立消滅無痕、自此凝然不動、而颶風亦自止、柔風依然送舟、終著坂本西岸、此豈非天乎、時夜既二更矣、門生家僮皆爲回生之思、以互賀無恙、遂宿坂本、明早天晴、登天台山、盡四明之最高、而俯視東北、則乃湖也、疇昔所經歴之至險、皆入眼中、風浪靜而遠邇朗、實一大圓鏡也、漁舟點點如鳬子、帆檣數千、東去西來、易乎平地、似無可危懼者焉、於是門生謂余曰、昨憂悔危懼抑夢乎、亦天譴吾師乎、余曰、否、非夢而眞境

也、非天譴而金玉我也、何者非逢其變、則焉覔得眞良知眞誠敬哉、又焉得眞對伊川陽明兩先生哉、故曰、眞境而非夢也、金玉我而非天譴也、然則福而非禍也、賢輩亦毋徒追思憂悔危懼之事而可也、無益子身心也、且賢輩盍復視夫城邑乎、其亦在杖屨底、如蜂窩蟻垤者、富貴貧賤所同棲也、故我則却得小魯之興、心廣而身裕、眼豁而脚輕、賢輩亦宜共同是興味焉、於是又賦詩、詩曰、四明不獨盡湖東、西眺洛城眼界空、人家十萬塵喧絕、只聽一禽歌冷風、（最高雖夏氣如秋末）胸中益灑灑然、覺無一點渣滓、因謂吾輩纔即其境、呼起良知、存誠敬、猶且忘了至險、而登嶽雖再顧萬死處、不心寒股慄、而湛湛悠悠、却心得聖人同焉之興、而況如伊川先生、通晝夜、徹語默、存誠敬、則其謂雖堯舜之事、只是如太虛中一點浮雲過目、實見而非虛論、斷可知矣、因適記先生涪州之水厄、遂又及余湖上之事、此非比焉而夸言也、只欲俾人知致良知、即是爲誠敬、存誠敬、則良知照照然如日月、初無二致也、故詳述以告同志焉、所從之門人、白履、松誠之、

之を以て一齋に比す、一は東よりし一は西よりし、一は往路に於て回颷に遭ひ一は歸路に於て颶風に遭ふ。一は湖嘯を常事視して驚かず、一は誠敬を持して

一齋と中齋との比較

至險を忘る。一は詩を以て含蓄し、一は文を以て布衍す。兩々較し來れば、俯養に於て詩想文彩に於て、殆んど紘紘相摩するの狀なきにあらず。而も一齋が藤樹書院を訪ひたるは五十歲の當年にして、玄海灘の獅子吼に克たる後にあり。死生の權を天に歸したる後にあり。中齋の藤樹書院を訪ひたるは三十九歲の當年にして、反觀內省の最中に屬したり。これ一齋に努力の痕なくして、中齋に苦心の跡ある所以ならんか。

四　京都に遊ぶ

二瀨村の奉先堂

一齋は既に藤樹書院を訪ひ、湖上の明月を賞したり。尋て洛北二瀨村なる林家の歷代の影堂に詣でたり。影堂を奉先堂といふ。一齋は此の奉先堂を訪ひて、詩二首を得たり。

宿洛北二瀨村兩首

一齋の所感

孤村遡幽澗、寥廓隔市井、有堂曰奉先、昔賢眞眞影、斯文有所自、盥洗薦蘋蘩、仰止不能去、晷短燭已秉、

敲石煮溪毛、半夜且撫景、鹿鳴山月高、木落溪雲冷、不寂聽巖泉、心目恍以愫、露坐被曉霜、惕焉如有警、

奉先堂に於ける一齋の所感は此の如くなりき。之より先、一齋は日野資愛卿に始謁したりき。

一齋と日野公

始謁亞相野公、忝賦俚句呈奉、

夙仰聲譽動紫朝、即今何幸拜華貂、家傳翰墨推山斗、身駕星軺下漢霄、春雨施膏蘇細草、和風扇德煦枯條、陪歎愧之鄒枚筆、漫奏驢鳴瀆護韶、

日野公と山陽

當時日野資愛が如何に文學者を優遇したるかは、賴山陽が答日野亞相公書に「側聞閣下風流宏裕、忘貴下士、憐才容物、非世王公之比也」といひ「果信人言之不虛」といへるによりても知り得べし。山陽の此書に於て吾人の知り得る所は、固より資愛の爲人に止らざるなり。曰く、

襄受恩舊藩、義當委質致身、而少少多病、有所不耐、且天資疎狂、不能從物俯仰、得脱羈紲、放浪自適、喜平安山水幽秀、其文士總非仕途人、乃樂居之、託跡市陌、杜門戢影、徐看竹尋花之外、未嘗與人相往來、自念既不已仕父母之邦、敢折腰於他人、

不獨不仕、誓不踏王公之門、何則踏王公之門、不可不穿仕者之服、執仕者之禮、是性所不能、苟能之矣、謂父母邦何哉、

以て山陽の平素を知るべく、以て平安の山水を知るべく、以て其の文士の總て仕途の人にあらざるを知るべく、以て江戸の學者の概して功利主義を奉して仕途に急なるに反して、京都の學者の享樂主義に心醉したるを知るべし。而も其の享樂主義の代表者たる山陽が當時諸友を拉して一齋を餞送したるは何ぞや、他なし夙に其の文章に傾倒したるが故なり。一齋は實に此の如くして關西文學の中心たる京攝を風靡したりき。

一齋と山陽

五　京攝の歸途天瀑山に登る

大阪に入る

一齋は京都を辭して大阪に入れり。

難波津舟中

憑舷仰秋旻、灝氣盈四宇、歸鳥投晩林、驚帆入烟浦、指點淡路山、目極黃薇土、臨風神獨飛、恨吾無健羽、

澱川歸舟卽日

一川清徹底、淵然如二平地一、舟擇二深處一行、銜尾成之字

澱水遶二澱城一澱城枕二澱水一、昨日攬景所、今飜在二景裡一、前時過二澱城一侯命讌二於水亭一故云

一齋の此の行京都に於て日野南洞公に謁し、賴山陽に餞送せられたるは明なれども、大典禪師、六如上人、皆川淇園、中井竹山乃至間大業等亡師亡友の墓に展したる否や明ならず。既にして歸途につき江州磨針峠にかゝれり。

巖村に歸着

曉陟二磨針嶺一

侵レ曉磨針嶺頂攀、瞰暉先射四明山、經過三日湖村路、都在二今朝指顧間一、

清快の感こゝにあり。これよりして東レ濃の巖邑に歸着す。村瀨藤城また一齋をこゝに送る。是に於て一齋は丹羽瀨好問と小管中郷とを案内として述齋の別號の由來せる天瀑山に登れり。

天瀑山に登る

登二天瀑山一詩

天瀑山在二巖村封內一、司成林公取以爲レ號、相傳山有二人面鳥喙之怪一、時出攫レ人、人懼不二敢登一、但當二大旱荒一、士民潔齋登レ此祈レ雨、果驗、益以爲レ靈、余以二是年八月一登、雖

不甚高、而險亦極矣、頂有一大巖、呼爲鷲巖、有老鷲棲止、所云人面鳥啄、蓋鷹耳、又多產菌、有泉冽甚、以人不登故、皆爲鷲所奄有、可惜、余詭題名於壁曰、文政四年辛巳八月下澣、江都一齋居士蹐此、門人巖村丹羽好問、小菅中卿爲導而仙臺大島于木從焉、是日天澄氣爽、甚適也、又賦格詩一闋、

朝尋天瀑路、夕到靈鷲巖、登陟何嶮巇、榛莽披且芟、如行馬鬣上、魚貫一索銜、既躋究竟頂、俯瞰盡嵒巉、泉冽療吾渴、菌香充吾饞、老猿嘯獨樹、蒼鶻巢怪杉、悦然神靈境、頓覺骨脫凡、誰歟藏石室、千載托秘函、吾聊留名字、丹壁手自劖、

遯齋の別號

林子天瀑山人或は天瀑山樵など稱することは、かの實家の領邑美濃の惠那郡に、屹然と特拔せる山あるを天瀑山と云。この山幽深の絕境にて、土人靈處と唱へて往來する者も無き所なりと聞けり。又近頃絲川漁翁と云別號を用れば、その由來を問ひしに癸未に加恩ありし上總國賜邑の邊に一帶の長流ありこゝを小糸川と呼ぶ。因て用る也とぞ。兩事とも面白し。甲子夜話

又林子云、物の顯晦は時の有るものなり。天瀑と云山の濃州にあること昔通の書册にも見えず。人口にも聞たることなし。余一たび其名を號とせ

天瀑山人の號清國に著聞す

しより、擧世濃州の名山たることを知れり。加之に往年唐山に亡て本朝にのみ殘れる書を合併して、佚存叢書と名づけ、まづ六帙七十本となし、唐山へも渡したり。その叢書一種ごとに跋尾あるが、天瀑山人と題して匿名せり。其後鮑廷博知不足齋叢書第二十八集の中に、佚存より拔取て五行大義を印出せしが、天瀑の跋をそのまゝ添て刻めり。又吳省蘭が藝海珠塵の中にも左氏蒙求を佚存本にて刻入し、同く天瀑の跋言を載せたり。天瀑の美濃國にあることと開闢以來のことなるに、數千年を經て本朝の人さへ知る者も無し。然に時を得ればその名山たること國人知るのみならず、唐山にても刻布するに至るは、彼の山も亦幸なる哉。甲子夜話

これ獨り天瀑山の幸のみならず、岩村藩の幸なり。天瀑山人その人の幸なり亦以て之を陰賛したる一齋の幸なり。前後三ケ月に互れる一齋の巡禮は此の如くして終り、九月家に歸れり。

歸鄕久不出

風政秋時纜亦肥、卸裝一臥懶開扉、猶疑遊在湖山裡、身已歸來夢未歸、

化政時代の二大文豪

六　二大文豪の交驩――一齋と山陽

一齋と山陽とは化政時代に於ける二大文豪なり。この兩家一は江戸にありて幕學の高壘に據り、一は京都にありて民學を代表す。一は經學に沈潜して王朱を包攝し、一は史學に卓勵して三長を兼ぬ。一は實務家なり、一は志士なり。一は謹嚴なる敎育家にして高才を四方に派し、一は豪快なる文士にして江湖に放浪す。一は漸進家の統領にして、一は急進黨の先驅なり。然も當時の文豪たるに至りては乃ち一なりと謂ふべし。たゞ一齋の議論に長じ、山陽の叙事に長じたるの相違あるのみ。而して一齋は山陽よりも八藏の年長者にして、山陽は常に一齋の文章を激賞し歎美したり。この兩家は何時頃より交り始めたる乎。著者は之を定むるに苦む。一齋が二十一歳にして浪華に遊び竹山の門下生たりし當時に於ては、山陽は十二歳にして故鄕にありき。一齋が二十五歳にして父に陪して京攝に再遊したる當時に、山陽は十七歳なり。翌年寛政九年に山陽の江戸に遊ぶや、父春水は家藏の方正學集及び鎗一條さ

を聽せり。山陽は昌平校の書生寮に入れり。かくて栗山の如き二洲の如き、何れも賴家の寧馨兒たる山陽に囑望したり。當年林氏の家塾にありし一齋は、この時を以て山陽と交れりとすべき乎。交友たらざるまでも面識の間柄となれるは蓋し當年の事ならんは著者の信せんと欲する所なり。而もその證據書類は見る能はざるなり。山陽はその後家學を放棄して朱子學派を驚かしたり。寛政の異學禁は此の如くしてその首倡者たりし春水の子山陽によりて大打擊をうけたり。山陽は家學を棄てたると共に一時放浪生活を事としたり。されば一齋が二十九歳にして平戸侯の招請に應じて京攝を通過したる當時の如き、自から求めて山陽と會したりとは信ずるを得ず。爾來二十年兩家は志向を異にし、山陽の漫遊も濃尾以東に及はず、一齋は固より江戸を出でざりしが故に、對面の機會あるべくもあらずして各々文名を東西に馳せたり。その作品の相互の手に入り、而して知己を通し門人を通して批評の相互に傳はるや蓋し公論敵國にあるの感に堪へざりしならんか。文政四年一齋が五十歳にして北濃に展墓にし、湖西に藤樹書院を訪ひて入洛するや、山

二家と雲華禪師

袖裡嵐山

（備考）此石先子常置座右、後與梅坡、梅坡歿後、復歸余家、至明治十年、女婿吉田健三懇請、因贈之、梲記（愛日樓全集卷五十二）

陽は宴を張りて交懽し唱和したりき。愛日樓全集第五十二卷に、

謝雲華師見惠奇石詩 有叙

客歲秋仲遊洛、將歸、賴山陽拉諸友餞送、雲華師亦在、時出一拳石見似、質堅色黝、雙峰屹立、宛然小嵐山也、泥書袖裡嵐山四字、係山陽所題、余有米癖、師喜捨見惠、且曰、請以詩博、余時一諾、既而歸鄉、常置諸几上撫翫、頃者思前言之未踐、賦此寄謝、但愧瓦缶無響、叵報珉石之貺耳、時文政五年、春閏下澣也、

京城邂逅老詩禪、持贈雲根大似拳、袖裏嵐山何用惜、胸中邱壑尙依然、雅知鴻寶多生洛、誰謂獰頑徒襲燕、渠已點頭吾亦拜、儘敎人喚傲狂顚、

その後雲華禪師が江戶に來遊して京都に歸らんとするや、一齋は之を送ると共に、山陽に寄語したりき。

豐前雲華禪師、將暫歸京、賦俚句二首送之、其一兼寄山陽

余遊京時、師以一拳石見贈、云遊嵐山所得、狀亦宛然、余愛翫之、故及、

往年京洛偶相逢、荷惠嵐山小石峯、今日欲酬無一物、寄君着取玉芙蓉、

東西飛錫半生餘、名獄羨師緣不疎、倘遇山陽爲傳語、今猶弘景苦文書、

續八大家文讀本序

賴山陽

余嘗私修國史。至於豐臣氏事。蓋有投筆而嘆者。豐臣太閤之出師於海外也。或說宜以善漢文者從。公笑曰。吾將使彼用我文耳。何以彼文爲此雖大言。無當可以警文士之陋矣。今季德此書。亦得非豐臣公所咲耶。且季德仕係武籍。何不以長槍大劍效力國家。而區區於此。我自有文。無須於彼。猶我自有穀帛。無須於彼。須於彼者。止於藥物。其他至書籍。經史之外。後儒紛紛著作。槩屬無用。無用之尤者。爲文章家言。且八家文已多流傳。何必待沈氏選。而在我又附益之乎。嗚呼余反覆考之。有以知其不然也。季德不過讀武之士。而生右文之世。固將隨時淬厲。自圖報效。奚擇於文武。且文武之相須久矣。假使太閤之時有武弁解文如季德者。出而輔之。師不必興。即興必能得彼之要領。而施我機宜不至如當日之失乎肯綮。禍結不解可知也。夫我非無文也。而終不及於彼。取彼補我。何爲不可。苟以我自有爲足乎。則雖所謂藥。不必須彼之參耆硝黃。藥之必須參耆硝黃。可以知文之必須焉哉乎也矣。但夫駢四儷六。八股之體。則其綢繆也。瑣瑣也。多華而少實。是爲無用耳。至夫

佐藤一齋評

便字ありたき樣に思ひ、姑く補すれとも、矢張なき方よきか、御再考之上取捨あるへし

揭豐公之言以警文士、眞是出人意表。

豐公の言を狀する所に語勢急なる方よからん。

惡用云々と倒裝句に前に出したし、篤と御考あるへし、

嗚呼此言と發し、哉字にて呼ひ應し上文の投筆而嘆する句に意を承たし、大言不當と斷するには及ふまじ、其勢ゆるむやう也、如何

此一截、豐公聞之、想、當赧然色沮。

且八家文已多流傳云々句、下文の照應にはよけれとも此所の承かたには、上よりの勢ゆるむ也、必しも下文の照應に拘らぬ方、老手筆なるへきか

忽到此截、豐公當拂然一怒、按劍而起、

不過讀武之士には、豐公、の響なるへけれとも、矢張刪る方よし、下文假使の句に持合ふに及ふまし、

伏下學劍譬喩妙

到此截、豐公當怒稍霽、以其分疏鮮明、辨破平濕也

但夫云云、語勢此句を挿むに暇あるへからす、割愛にしくはなし、篤と御考ある

到此截豐公始服。以其譬喩切當也、

漸次到此、豐公顏解、遂當默然鍼口無一語、

也然の字を下にうつし、抑字こゝ迄蒙らせ然字にて轉してはいかゝあるへきか

篇末數語、豐公還他英雄抑壓之後、遂得一揚、亦是彼此構和文武始一途

記文になるものは、議論に臨んて虛字間字省けるもの也、議論になるものは記文にても間字多くなるものなり、此處一偏にならぬようにしたし、且語勢の緩急なり、寫す所文の妙なるへきか、此御文章、愚意にては餘程間字を加へたり、貴意に滿すや、一叩請益、妄言妄言 坦

辨是非別利害。言之簡明。傳之不謬者。漢文之用。寧可廢哉。夫文莫善於漢。漢人善用之。八家其最善者也。譬之金鐵刀劍。彼亦有之。而不如我利。用之又不如我妙。而我擊刺爲捷。人人皆然。然必有專門傳法者。彼人之辨是非別利害。歷代所記載。皆有可觀。而必以八家爲法。亦猶此術。蓋選於八家者。沈氏最晚出。最稱精當。季德又折衷宋元明淸諸選。以補其不足。合此二者。文之法大備。猶學劍者歷試各家。考較衆論。絕長補短。定爲一譜。就焉而熟習。其於防己制敵。不復他求也。抑其起伏開闔。頓挫擒脫諸法。劍與文一也。然劍雖有此法。期於防己制敵而已。文雖有此法。期於辨是非別利害。而不謬而已。拘於其法。而失其所以爲法。則季德之舉。終爲無用矣。余故於其索序。言之以警讀者。勿使後之英雄如豐臣公者。唾棄此書也。

賴襄具稿拜乞

大政

通篇命意新奇。結構嚴正。有抑揚有照應。如網在綱。有條不紊。眞是老手筆。且假不學無術之豐公。以倒警文士。山陽筆下。能驅夫英雄如豐公者如此。可畏之甚。佐藤坦謾評

山陽の詩幷一齋の批正

二家の續八大家文讀本序

一齋と山陽とは此の如くして次第に親善となれり。一齋は山陽と京都に唱和してより五年、文政八年を以て尾張の村瀬季德の爲に續八大家文讀本序を撰せり。季德は檉宇の門人なり。名は誨輔號は石菴、通稱は晋二郎といふ。初め秦鼎に學べり。後に藩士田邊次郎太夫の養嗣となり、昌平校教授出役となり、出役中甲斐徽典館の學頭となり、淸名家小傳を著し、朱竹陀、震歸川、唐荊川、王陽明、方正學等諸家の文粹を編せり。その他續左傳合案、史漢合解、國策論文、淸名家外傳等の著書少からず。季德の次男を太一といひ、蓮舟と號す。即ち三宅花圃女史の父なり。季德の續八家家文を編するや、その序文を一齋と山陽とに需めたり。而して山陽はその需に應じて撰文すると共に、批正を一齋に請へり。一齋は遂に手を下せり。見よ兩家苦心の存する所を。而して山陽が一齋の批正に對し如何なる點に服し、如何なる點に服せざりしかは、別揭の一篇と現に續八大家文讀本に掲げたる山陽の序文とを比すれば明なり。聞く初め山陽の彼の序文を一齋に送りて斧正を乞ふや、一齋は單に讃辭を加へて返したるに、山陽は失望の餘、再び之を一齋に寄せて懇請したれば、一齋も

聖賢の文

山陽の熱心に感じ、さてこそ遠慮なく加筆したるものなりと。果して然らば山陽の彼の序文に對して、漢文を以てせる、一齋の讃辭は初度の分にして、序文に對する一齋の加筆と其の假名交り文の説明とが再度の分ならんか。著者は其の實否を明にせんが爲に、二家の往復文書を一覽せんことを切望す。兎にも角にも既に山陽の序文を掲げたり。更に一齋の序文を掲げて二家の文體を較する一端とすべきか。

續唐宋八大家文讀本序

尾張村瀨季德、恨沈歸愚八家讀本之未備、輯續編若干卷、謁余序、余曰、序弁髦也、惡乎益、季德曰、吾聞之、文以載道、未得其要、幸遂教之、敢請、余乃曰、善哉、是則我之所爲亹々者矣、夫聖賢之文、蘊於心而行乎辭、々乃心也、道之精華也、是故道誠心、達實意、經綸乎不得已、而斡旋於不得不然、斯其法也、是爲要、至於戰國縱橫捭闔之說、與夫老莊申韓之言、既非吾道、即賈楊班馬之文、亦於道末爲純、而後之文人、雜取而摹倣之、又徒求法於篇章字句形迹之間、以爲巧、雖爲孔氏之學者、而未能脫其習、輒曰、文自有其道也、是故必有抑揚頓挫、必有照應起伏、必有擒縱與奪、必有主客虛實、波瀾跌宕、快其鋪敘、緩急疾徐、殊其步趨、翕而張之、脅其氣勢、揣而摩

文人の文は道の賊

之、中其肯綮、凡是皆其法也、而善運用之以成變化、猶之老將行兵、機變百出而不可測、而法度常森然於其間、是文之道也、噫嘻、此言也、我謂之道之賊也、而世之人習矣而不察、何哉、夫君子之心、高明正大、其發而爲言辭者、靡非粹然至純、載其心以出、惡用是機變之巧爲、若謂其人不必如是之詭且險、而惟文有之、則是文與其心背戾、亦何所載以出、其無乃影響摹倣之愆乎、若夫異端之徒、其心既有如此、則文亦宜然、猶其實也、顧乃在吾儒其可以若是已乎哉、吾儒之道、黜巧言遠佞人、毎惓戒子弟曰、毋欺而心、毋肆而言、不一而足、苟爲之徒者、將恪守遵奉之不暇、而至於作文、則謂別有其道、而獨聽其巧且佞、寧有是敎乎、是故儒者之文、莫若師六經也、予不覩夫造化乎、元氣之所斡旋、升爲星躔、降爲坤輿、峙爲山嶽、盤爲川海、俯仰上下皆文也、而其所以若是者、非故爲也、示法象於不得已而已、聖賢之文、亦猶是

載道の文

也、故其言昭然若揭日月而並行、隤然若載萬物而不洩、根柢深而枝葉茂、淵源遠而流委長、總之、經緯於一氣之不得已也、惟其不得已者之紆餘曲折也、故自能爲抑揚、爲起伏、爲變化、而不可測也、而作者亦不自知其所以然而然、尚何區々形迹之拘、乃所謂藴於心而行乎辭者矣、是之謂載道之文、如唐宋八大家、其人皆已稱

八家文の價値

一時之賢豪名儒、而文尤翹然傑出、獨惜其言間或出入諸子、未必盡出於道也、而至其能發揮其中之所蘊、則蓋皆浩々乎其盛大也、蕩々乎其廣遠也、殆亦一氣斡旋之不得不然者歟、後之言文者、是之弗究、而徒拘々焉求法於篇章字句之間、不惟不知六經、而未知八家者也、夫羿之教人射、必志於彀、直以六經爲師、斯善矣、士睎賢、賢睎聖、則先從八家問途亦可也、今季德之繼綣於八家、謂之睎賢者、吾猶將進之於道也、而季德適問及之、其所以亹々焉不能已也已、雖然人將曰、經不易及也、求之過高也、吁、其亦有或然者邪、第若我所志、則終弗變其彀率備矣、不知季德以爲得要乎、將以爲弁髦也、

此を以て彼に比す。彼は史學に根柢して議論よりも叙事に長じ、此は經學に淵源して叙事よりも議論に長じたるを見るべき也

學界の美談

抑も山陽が彼の序文を以て一齋に請益したるは四十二歳にして、不朽の名著日本外史脫稿の當時なり。而して一齋が山陽の序文に加筆したるは、五十歳の當年にして亦不朽の名著言志錄刊行の後にあり。この時に於て二大文豪の互に請益したるは眞に我か學界の美談也。彼の山陽の高弟にして曩に

一齋を北濃上有知に迎へ東濃巖邑に送れる村瀬藤城(褧)が、後年一齋に寄せたる書中に曰く褧弱冠にして初めて山陽賴子に京攝の間に從ふ談。適々當世の文。章に及ぶ山陽獨り先生(一齋)を推して餘子を算せず。褧心私に之を慕ふと其の一片の辭禮にあらざるは、藤城よりも山陽自から事實を以て之を證したり。山陽も眼中に拙堂なく慊堂なくして僅に一齋ありとする、一齋の文章の當時に殆んど獨歩したるを見るべし。山陽嘗て一齋に書を寄せて曰く、

閏月朔之尊書、郵中より相達來、薰手拜誦仕候。先以春寒難去之時、文履多福之狀奉審奉慶候。去冬之愚札御落手被下、拙詩なそ相達候趣、降心仕候。第一奉謝候は御尊稿數篇御錄示被仰付被下、忝次第存候。數回覆誦不釋手候。然齋說、然不然兩意○斂、結尾仍以一然字出然而止、奇搆非夷所思候。蘐園會集・岡阪、小西園記とても敍事簡雋而無滲漉、筆力之老非所敢望と存候。至御西遊之數篇、實に是迄老兄長於文とのみ存居候處、琵湖阻風之雄篇などは彷彿韓蘇、非江都詩人所夢見と被存候。五字之詩亦古雅勁逸今時の朝陽鳳と可申候。從來慕悅之念至此益深覺申候。何卒以後も不見鄙棄、時に金玉御

山陽請益の態度

日本文人には珍しき男

投示警頑鞭情所深希に御座候。御草稿返璧可仕之處、寫させ候てと存及延引候。以後とても急に返璧可仕分は其義被仰下度存候。日野殿へも入御覽、然齋說なと感心之樣子に御座候。此公も當年又東下嘸御逢可被成と被存候。北小路も扈從致候。外に中島某と申輕俊才子附參候。不知爲何狀。當地にては元子小生と無拵候由側聞候。小生朴拙男子詩なとも到而朴拙本色に御座候處、與此輩爾後齊名候事も怪候。可一笑事ごもに御座候。是に付ても老兄尊翰中知已之言惻々感銘僕四顧莫可與語得老兄於千里外耶倘往復、陸續不斷、則亦足以不虛生耳。絮言至此幸不厭而兩聽之。別に文稿一冊是亦御多務中御厭觀なるべく候へども、是又門生何にかするとて抄錄致置候。少々汚覽度文稿も御座候へ共、皆々撩草亂稿、此冊のみ較々整潔之故此儘にて呈覽何卒御涉讀之上、上層へなりとも篇末へなりとも、べたべたと某佳某惡、某章可刪某句不可插、など御加被下御被下候はゞ、千里如面大に相樂可申候。小生無寸長、唯受人盡言のみ、日本文人には珍敷男とし許居候。京師弊風にて文士各自拵城府、不相往來求益無據御噂之篠崎などに毎々及

相談候。是も門人とも多世話いたし役にも立ぬ朋友之文などは見流しに致候方にて困申候。實に求益之心御燭察被下不吝指教候樣所希に候。所欲言非一臨紙神馳草々。

上巳前一日燈下　　　襄　拜

一齋老兄

以て山陽が如何に一齋に推服しつゝありしかを推知するに足る。

七　巖邑藩の老臣となる

一齋は往年仕籍を離れてより職事あることなければ唯文學を以て世子乘美の輔導たるに止りたりしが、文政九年六月に藩主乘保薨し、十月に乘美家督を相續するに及び、老臣に擢でられて藩政に干與し、廩米十五口をうけて師範と稱せられ、後更に五口を加增せられたり。一齋は多年自己の教育したる乘美が巖邑藩主となれると共に、先づ御心得向存意の一書を上りて、孝道の要義は民政に鋭意し領民をして君恩に感せしむるにあるを説けり(一)。下々をし

て勤め易く仕へ易からしむるの要を說けり(二)。寡言の要を說けり(三)。叔父卽ち林大學頭述齋を親父と心得て萬事隔意なく相談すべしと說けり(四)。重役を尊敬すべしと說けり(五)。年寄の次には側用人にも大抵の事を相談すべしと說けり(六)。直言忠誠の臣と諂言不忠の臣とを峻別する要を說けり(七)。如上の心得を實踐せられなば獨り君の幸のみにあらず、家中領內の幸にして卽ち孝道の大なるもの也と說けり(八)。その文字平易にして一齋の眞情に直接するの感あり。左に揭く。

御心得向存意

御心得向存意　(上岩村侯)

孝道の要義

御部屋住之內、御孝道之事、愚意申上候次第有之候處、其頃之御容子は始終之所御案じ申上候事も御座候。然所、此度、御家督、被爲受、候而は御勤向萬端大分御容子被爲替御懈無之乍憚奉感心難有御事に奉存候。兎角物事始は有之ものゝ終之續き候事致し難き者に御座候。何卒向後此節の御振合に諸事御心掛被爲在候はゝ恐悅不可過之候。夫に付御心得方申上置度事共認上申候。御熟覽被下置候はゞ本意之至奉存候。

一、幾々も申上候通人道は孝行より始り申候。今に至り候ては先侯御在世之時御孝養十分に御盡し不被成候事は定而御後悔も可被成御座と奉察上候。然所孝と申すは必しも御生前のみにては無之、御終身之事に候。此事御辨有之樣仕度今におゐて能

諸臣に對する用意

々先侯之御心を以て御心と被成候時は即今之御孝道と叶ひ申候先侯御體被遊候て御安心之筋に候得は自然と御神靈江感通可仕之理有之候。御神主祭之譯も感通之理有之より起りたる事に御座候。扨先侯の御心と申すは當侯へ御家督被成御讓上は御勤向に御身を被入、下は御家中御領内御取治能々人々難有かり御代を全ふ御續被成候樣にとのみ被思召候より外有之間敷然らは御勤向に御油斷無之所御孝心之第一に御座候。此節之通御勤向御懈怠無之途に御精勤被成候へは、先侯之御餘光にて御奏者番杯被蒙仰候事は必定之義と奉察候。惣而御席は是非御役義輕重によらす御勤可被成事御本意に御座候。此所御心掛專要に御座候。御初代樣より御代々御役御勤に候て、御一代拔け候而は御殘念之御事に御座候。御奏者番より上は其時之御運次第に候得共、先々此場所は屹度御勤まり可被成候。左之御年臈にも御爲候得は必四品には被任候御事に候。是こそ大抵之御孝行にては無之候。先以此御心掛今におゐての御孝道と奉存候。御家中御領内御治方之儀は追々可申上候。

一此後之御心掛御部屋住とは違兎角人之難有かり候樣にと御心掛可被成候難有かり候と申すは御恩惠を被施候計にては無之人々之勤め能き樣に被成下候所第一と存候。扨其勤能き樣にとは表奥とも瑣細之事は大ふ目に被成候てこせつきたる御世話無之候へば、自ら下は勤め能く相成申事に候。扨又下より申上候事夫にて害無き事は、其上之思召有之候とも、先つ下之申分を御取用有之時は、銘々難有かり心力を盡し候ものにて、惣體へかけ御爲に宜敷御評判へも響き可申候。

寡言

一死角人の過失は口より出申候事多く候御寡言に被成御功者振之無樣に御愼御座候へは御過失有之間敷候上下共得て胸中にある事直に口はしると申す事禍之本にて御座候。即先侯之御風儀御氣象之所爰を御愼被遊候事嚴重に被爲在候。先侯を御慕其御風儀に被成候はゞ御身之御爲め且御孝道に叶可申候。

一御寡言之御愼は御同席樣方、他家御家來樣へは勿論之事被召仕候御家臣とても御身分にかゝり候事御政事に就き候事杯、御年寄共御側御用人之外へは決而御沙汰被成間敷候。御側向御醫師女中等へ風と御洩し御座候而は甚不宜候。殊に婦人は口早きもの其上渡りものに候間直樣他所へ洩れ候て御風聞にも拘り申候。

叔父述齋と政務

一御續合有之候御親族と申ものは別段之御情合あるものに候今御父兄樣達は不被爲在御叔父樣御一人に候仍而は先侯御遺命之通御叔父樣を御親父樣と被思召何事によらず御親敷御相談被成へく候此時はいくら御多言にても御隔意無御座候。御叔父樣御了簡にさへ御從被成候へば、即侯之御了簡に相成、御仕合之儀に御座候。御續も無之他家にて御叔父樣江御政務打割御內談之家大小數多に御座候。然處先侯には外ならぬ御續合に而候へは、御仕合と申ものに候。隨分御尊敬を加へられ御慕被成候樣仕度候。

重役尊敬の必要

一重役之ものは並之御家臣とは事替り候間、御尊敬あるへき事に候。家柄之重役は御同姓にも同しく御こわく思召され、御遠慮も有之程に可被成事にて、重役たるものも其心得にて御伽ヶ間敷事は致間敷事に御座候。扨其御尊敬と申すも外向御形容斗

にては畢竟虚禮と申すものにて詮無之御家政御打任せ御爲第一に取計候もの故、萬事御力になり御心丈夫に被思召候處より、自然と御尊敬被成候譯に御座候。

一重役を御こわく被思召ほどゝ申候事を趣意御取違御座候てはあしく候。畢竟物事御打明し御親敷御相談も有之、就而は遠慮なく了簡申上御爲に不宜候事は合點不仕存寄候事は眞直に申爭も仕候もの故に御こわく御座候にて候。是は御親敷き所よりの譯に御座候。　て御隔意之譯に無御座候。

側用人にも相談

一年寄共之次は御側御用人にて御座候大抵之事は御打明し御相談御座候而も宜敷候其外は御先代御親邊之ものにても、當時御側に罷出不申候ものは御呼出し御談し事なとは無之方宜敷御座候。

忠不忠の別

一兎角人は貴賤によらす自分をよしと思はさるものは無之候。輕きものは兎も角も、貴人に於ては別而自らよしとす事戒しむへき事に御座候。人言を御聽被成候時思召に應せさる事又御異見申上候ものは皆御爲を存したる能き御家來と可被思召候上へ對しては拙も了簡之中にくきものに候所夫を申上候は能々の忠誠と可被思召候。又御意次第に成り候者は諂ひものにて、御爲を計らす。たゞ身爲を計り候不忠ものと可被思召候、か樣之御心掛に候時は自然と君を欺き奉り候もの無き樣に相成、惣體御臣下之御風儀も正敷可相成事に御座候。

一此外御心得方は種々有之候得共乍憚御出來被成兼候事を申出候而は御詮無之候御用ひさへ被成候へば御出來被成候程之所、又御性質に應し候事を申上造作も無ゝ

事共に御座候。併是さへ其通りに被成候へば御身之御爲のみにあらず。御家中御領内迄之仕合に而即御孝行之大なるものに御座候。有數條存付候儘に認上申候。御取用被下候はゝ本意之仕合可奉存候。以上。

戊十月朔日

これを以てするも一齋が諸藩の世子を教育するに如何なる注意を與へたるかを推想し得べく、家督相續の存する限りは今日とても必要の注意といふべきなり。一齋は此の如くして巖邑藩主の立脚點を明にして家中領民に臨ましめたり。その翌文政十年丁亥に老臣の間に大赦の議ありしかば、一齋は又左の建言を爲せり。

丁亥建言（岩村侯老臣有此議因諫言如是）

大赦の令は國政に於て無之事に候。小人の幸にして君子の不幸なり。凡刑罰之輕重は天罰天討にして、人君之私する所に非ず。罪人年月を經て赦すべき者あれば其罪に從て赦す。吉凶に就て赦すと云ふ事はあるまじきなり。然れ共後世に至り後漢とも大赦の事起り、漢書にては休復、賜酺、大赦等、吉事ある時に擧行ひ本邦近世にては大葬追福等の時に大赦の令あり。一體赦令は小人之幸にして、君子の不幸なりと諸葛武侯之赦を好まざる事宜なる事に候。併今に於ては吉凶之事あるしほに小罪を

赦して、政法に能きこともあれは全く廢すへきに非す候。侯家舊來赦令の無きは其法と云へども、今は官家にても既にこの事有之、且又このしほに赦すへきものもあれば、輕罪にて情矜むへきものは赦して害なかるべし。盜賊以上又情惡むべきものは赦すべからず。仍て此度新令を設け御一代に一度代替り新政の時に赦令を行ふを以て定法と爲すべく候。追福あるに依て赦すは冥助を求る意に當り、又吉事の喜に際して赦すべき譯も無之候。依ては人君初政一新の時に爲すべし。新政は年に係りある樣なるものなれば此時こそ赦あるべし。且又初政は一家吉凶相替るの時、休咎兩樣を兼る意味とも自然と含めり。仍て今是を以永制と爲すのみ。

是れまた一見識といふべきなり。その他星暦の學を以て民を惑はすを禁したるが如き追遠哀敬の趣旨に本づきて巖邑侯の爲に菩提所の取扱方を定めたるが如き、直接若くは間接に藩政に貢獻し領民に幸したること鮮少にあらざりき。

八　重職大臣の責任

一齋の俗簡焚餘に重職心得箇條といふ一篇あり。岩村藩重臣の心得を條擧し説明したるものにして、固より輔弼の責に任する今日の國務大臣を論し

たるものにあらず。從て副署論なく法律論なく任免論なしといへども、大臣として忠誠の義務を全うするに足るべき人物論として考察すれば、一齋が一藩の重臣につきていふ所、亦以て今日の國務大臣に適切なる教訓なきにあらず。所謂大臣の貫目といひ大臣の器といひ、政治家の資格といひ、政黨の首領といふが如き、人物本位の點より一齋の所説を讀む、一種の趣味あり。況んや國務に關係せずとも、治者の位置ありて部下を統率するの參考として之を見る、眞に有益の文字と謂ふべし。

重職心得箇條（岩村藩）

重職の意義

一重職と申すは家國の大事を取計へき職にして此重之字を取失ひ輕々しきはあしく候。大事に油斷ありては其職を得すと申べく候。先づ擧動言語より厚重にいたし威嚴を養ふべし。重職は君に代るべき大臣なれば、大臣重ふして百事擧るべく物を鎭定する所ありて人心をしづむべし。斯之如くにして重職の名に叶ふべし。又小事に區々たれば大事に手拔あるもの、瑣末を省く時は自然と大事拔目あるべからず。斯之如くして大臣之名に叶ふべし。凡そ政事名を正すより始る。今先づ重職大臣の名を正すを本始となすのみ。

一大臣の心得は先づ諸有司之了簡を盡さしめて是を公平に裁決する所其職なるべし。

公平の裁決

もし有司之了簡より一層能き了簡ありともさして害なき事は有司之議を用るにしかす。有司を引立て氣乘り能き樣に驅使する事要務にて候。又些少の過失に目つきて人を容れ用る事ならねば取るべき人は一人も無き樣になるべし。功を以て過を補はしむる事可なり。又賢才と云ふ程のものは無くても其器たけの相應之者は有るべし。人々に擇り嫌なく、愛憎の私心を去て用ゆへし。自。分。流。儀。の。も。の。計。を。取。る。は。水。へ。水。を。さ。す。類。に。て、鹽。梅。を。調。和。す。る。に。非。す。。平生嫌ひなる人を能く用ると言ふ事こそ手際なり此工夫あるべし。

先格古例の注意

一家々に祖先之法あり取失ふへからす。又仕來仕癖の習あり、是は時に從て變易あるべし。兎角目の付け方間違ふて家法を古式と心得て除ヶ置き仕來仕癖を家法家格なと心得て守株せり時。世。に。連。れ。て。動。す。へ。き。を。動。か。さ。ざ。れ。ば、大。勢。立。ぬ。も。の。な。り。。

一先格古例に二つあり。家法之例格あり、仕癖の例格あり。先つ今此事を處するにヶ樣〳〵あるべしと自案を付、時宜を考へて然後例格を檢し•今日に引合すべし。仕癖の例格にても其通りにて能き事は其通りにし、時宜に叶はざる事は拘泥すべからす。自△案△と△い△ふ△も△の△無△し△に△先△づ△例△格△よ△り△入△る△は△當△今△後△人△之△通△病△な△り△。

應機

一應機といふ事あり、肝要なり。物事何によらず後の機は前に見ゆるものなり。其機の動き方を察して是に從ふへし。物に拘りたる時は後に及てとんと行き支へて難澁あるものなり。

達觀

一公平を失ふては善き事も行はれす。凡そ物事之内に入ては、大體の中ゝみ見へす。

姑く引除て活眼にて惣體之體面を視て中を取るべし。

一衆人之厭服する所を心掛へし。無理押付之事あるへからす。苛察を威嚴と認め、又好む所に私する類は皆小量之病なり。

重職の餘裕

一重職たるもの勤向繁多といふ口上は恥へき事なり。假令世話敷とも世話敷と云はぬが能きなり。隨分手之すき心に有餘あるに非れば大事に心付かぬものなり。重職小事を自らし、諸役に任使する事能はさる故に、諸役自然ともたれる所ありて重職事多になる勢あり。

刑賞與奪の權

一刑賞與奪の權は人主のものにして、大臣是を預るべきものなり。倒に有司に授くべからす。斯の如き大事に至ては、嚴敷透間あるへからす。

施設の計劃

一政事は大小輕重之辨を失ふへからす、緩急先後の序を誤るへからず、徐緩にても失し、火急にても過つなり。着眼を高くし惣體を見廻し、兩三年四五年乃至十年の內、內々と意中に成算を立て、手順を逐て施行すべし。

寛弘

一胸中を豁大寛廣にすべし。僅小之事を大造に心得て、狹迫なる振舞あるへからず。假令才ありても其用を果さす、人を容る氣象と物を蓄ふる器量こそ殊に大臣之體と云ふべし。

一大臣たるもの胸中に定見ありて見込たる事を貫き通すへき元よりなり。然れとも又虚懷公平にして人言を采り沛然と一時に轉化すへき事あり。此虚懷轉化なきは我意之弊を免れかたし。能々思察あるべし。

一政事に抑揚之勢を取る事あり。　有司上下に釣合を持事あり。　能く辨ふべし。　此所手に入て信を以て貫き、義を以て裁する時は、成し難き事はなかるべし。

一政事と云へは旃へ事、繕ひ事をする様にのみなるなり。何事も自然の顯れたる儘にて参るを實政と云ふべし。　役人の仕組事皆虚政なり。　老臣なと此風を始むべからず。　大抵常事は成へき丈は簡易にすべし。　手數を省く事肝要なり。

一風儀は上より起るものなり。　人を猜疑し陰事を發きたとへは誰〻表向ヶ様に申せ共内心はヶ様なりなとゝ掘出す習は甚あしゝ。　上に此風あれは下必其習となりて、人心に癖を持つ。　上下とも表裡兩般之心ありて治めにくし。　何分この六ヶしみを去り、其事之顯れたるまゝに公平の計ひにし其風へ挽回したきものなり。

一物事を隱す風儀甚あしゝ。　機事は密なるへけれとも打出して能き事迄も韜み隱す時は、却て衆人に探る心を持たせる様になるものなり。

一人君の初政は年に春のある如きものなり。　先つ人心を一新して發揚歡欣の所を持たしむへし。　刑賞に至ても明白なるべし。　財務窮迫の所より徒に剝落厳沍之令のみにては始終行立ぬ事となるべし。　此手心にて取扱有度物なり。

九　王陽明の三百年祭

王陽明一たび良知の説を首唱して靈界に光を放つてより彼にありては楊

陽明學者の輩出

晉庵、羅整庵、吳蘇原、劉念臺等を續出して斯學を擴充し、我にありては中江藤樹熊澤蕃山、三輪執齋等を輩出して、文教を扶翼したりき。而して一齋の生れたるは、王陽明に後るゝこと正に三百年にして、干支を同じくせり。これ偶然といへばそれまでなれども、王學を願學せる一齋としては、宿縁の淺からざるを感じ、任務の輕からざるを自覺したるに似たり。

一齋の願學

されば一齋は王學に精進するの餘、その墨蹟を尊重し、「王文成公眞蹟跋」に、余於三十年前、嘗一觀之、時欲獲之、力弗能辨、今遂歸於余、といへり。その他餘姚矯亭說一帖、同別裝、陽明洞圖、王文成公燕居圖、客坐私祝石本、陸文安肖像、等いづれも一齋の寶藏せる所なりき。

王陽明の墨蹟

一齋は又嘗て藤樹書院を訪ひたりき。而して藤樹蕃山兩先生手簡合幅、執齋書翰等を寶藏したりき。

藤樹蕃山と一齋

文政五年の冬、一齋は「吾生五十一、鬢眉霜已侵」と歎し除夜王陽明の原韻に次したり。

五十一歲の時

文成公以成化壬辰生、余後公三百年、偶亦以安永壬辰生、文政壬午、今齡五十有一、除夜敬次公原韻

良貴非文繡、三公亦彼哉、時風趨請托、吾道愧嗟來、綽々心胸豁、由々跟脚開、展禽

今願學、不必謝塵埃、

山形侯藏有文成公眞蹟、其詩曰、素有潛夫意、窮小亦快哉、絃歌時自樂、車馬少人來、竹圃披雲入、書堂望雪開、所嗟名利客、何以出塵埃、書後曰、余久疎筆墨、未甞得意爲之、壬午除夜、陪祀還張燈、適興、陽明山人守仁書、案全書佚此詩、

朱子學を教育方針とせる幕府の下に於て、而して其の中心たる江戸に於て、夙に陽明學を奉して學塾に著書に其の宣傳に努めたる一齋が、屢〻今願學、不必謝塵埃といふに見る、當時の環境と心事とを察するに餘あり。既にして文政十年、一齋年五十六。王陽明の三百年祭を行へり。其の祭文に曰く、

王文成公三百年忌辰祭告文

維文政十年丁亥十有一月二十九日、日本國江都後學佐藤坦、謹告大明先賢文成王公之靈、恭惟茲歲干支月日丁公三百年忌辰、嗚呼自公之去、世無眞儒、私淑型範、佩服訓謨、東西殊域、邈展末由、仰惟當時、曷勝神徂、遙具清酌粢盛、虔薦吾孚、尙饗、

祭文嚴肅にして、一の閑言なく虚辭なく、私淑型範、佩服訓謨の八字、能く一齋の

態度を明にしたり。言志晩錄に曰く、

王文成拔本塞源論、尊經閣記、可謂古今獨步、陳龍川酌古論、方正學深慮論、隔世而相頡頏、並爲有識之文、

古今獨步の名篇

一齋の所說によりて、左に陽明の拔本塞源論と尊經閣記とを揭ぐ。

來書云、楊墨之爲仁義、鄉愿之亂忠信、堯舜子之之禪讓、湯武楚項之放伐、周公莽操之攝輔、謾無印正、又焉適從。且於古今事變禮樂名物、未嘗考識、使國家欲興明堂、建辟雍、制曆律、草封禪、又將何所致其用乎。故論語曰、生而知之者義理耳。若夫禮樂名物、古今事變、亦必待學而後有以驗其行事之實、此則可謂定論矣。

吾子の惑

所喩楊墨鄉愿、堯舜子之湯武楚項、周公莽操之辨、與前舜武之論、大略可以類推。古今事變之疑、前於良知之說、已有規矩尺度之喩、當亦無俟多贅矣。至於明堂辟雍諸事、似尙未容於無言者、然其說甚長、姑就吾子之言而取正焉、則吾子惑將亦可以少釋矣。夫明堂辟雍之制、始見於呂氏之月令、漢儒之訓疏、六經四書之中、未嘗詳及也。豈呂氏漢儒之知、乃賢於三代之賢聖乎。齊宣之時、明堂尙有未毀、則幽

厲之世。周之明堂皆無恙也。堯舜茅茨土階。明堂之制未必備。而不害其爲治。幽厲之明堂。固猶文武成康之舊。而無救於其亂。何邪。豈能以不忍人之心。而行不忍人之政。則雖茅茨土階。固亦明堂也。以幽厲之心。而行幽厲之政。則雖明堂亦暴政所自出之地邪。武帝肇講於漢。而武后盛作於唐。其治亂何如邪。天子之學曰辟雍。諸侯之學曰泮宮。皆象地形而爲之名耳。然三代之學。其要皆所以明人倫。非以辟不辟泮不泮。爲重輕也。孔子云。人而不仁。如禮何。人而不仁。如樂何。制禮作樂。必具中和之德。聲爲律而身爲度者。然後可以語此。若夫器數之末。樂工之事。祝史之守。故曾子曰君子所貴乎道者三。籩豆之事。則有司存也。堯命羲和。欽若昊天。曆象日月星辰。其重在於敬授人時也。舜在璿璣玉衡。其重在於以齊七政也。是皆汲汲然以仁民之心。而行其養民之政。治曆明時之本。固在於此也。羲和曆數之學。皐契未必能之也。禹稷未必能之也。堯舜之知而不徧物。雖堯舜亦未必能之也。然至於今循羲和之法。而世修之。雖曲知小慧之人。星術淺陋之士。亦能推步占候而無所忒。則是後世曲知小慧之人。反賢於禹稷堯舜者邪。封禪之說尤爲不經。是乃後世佞人諛士。所以求媚於其上。倡爲誇侈。以蕩君心。而靡國費。蓋欺天罔人無恥之大者。君

聖人と義理と禮樂名物

子之所不道。司馬相知之所以見譏於天下後世也。吾子乃以是爲儒者所宜學。殆亦未之思邪。夫聖人之所以爲聖者。以其生而知之也。而釋論語者曰、生而知之者義理耳。若夫禮樂名物古今事變。亦必待學而後有以驗其行事之實。夫禮樂名物之類、果有關於作聖之功也。而聖人亦必待學。而後能知焉。則是聖人亦不可以謂之生知矣。謂聖人爲生知者。專指義理而言。而不以禮樂名物之類。則是禮樂名物之類。無關於作聖之功矣。聖人之所以謂之生知者。指義理。而不以禮樂名物之類。則是學而知之者。亦惟當學知義理而已。困而知之者。亦惟當困知此義理而已。今學者之學聖人。於聖人所能知者、未能學而知之。而顧汲汲焉。求知聖人之所不能知者以爲學。無乃失其所以希聖之方歟。凡此皆就吾子之所惑者。稍爲之分釋。未及乎拔本塞源之論也。

拔本塞源論に入る

夫拔本塞源之論。不明於天下。則天下之學聖人者。將日繁日難。斯人淪於禽獸夷狄而猶自以爲聖人之學。吾之說雖或暫明於一時。終將凍解於西而冰堅於東。霧釋於前而雲滃於後。呶呶焉危困以死。而卒無救於天下之分毫也已。夫聖人之心。以天地萬物爲一體。其視天下之人。無外內遠近。凡有血氣。皆其昆弟赤子之親。莫不欲安全而教養之。以遂其萬物一體之念。天下之人心。其

萬物一體の仁

五倫の教

分業に貴賤なし

始亦非有異於聖人也。特其間於有我之私。隔於物欲之蔽。大者以小。通者以塞。人各有心。至有視其父子兄弟如仇讐者。聖人有憂之。是以推其天地萬物一體之仁以教天下。使之皆有以克其私。去其蔽。以復其心體之同然。其教之大端。則堯舜禹之相授受。所謂道心惟微。惟精惟一。允執厥中。而其節目則舜之命契。所謂父子有親。君臣有義。夫婦有別。長幼有序。朋友有信。五者而已。唐虞三代之世。教者惟以此爲教。而學者惟以此爲學。當是之時。人無異見。家無異習。安此者謂之聖。勉此者謂之賢。而背此者。雖其啓明如朱。亦謂之不肖。下至閭井田野。農工商賈之賤。莫不皆有是學。而惟以成其德行爲務。何者無有聞見之雜。記誦之煩。辭章之靡濫。功利之馳逐。而但使之孝其親。弟其長。信其朋友。以復其心體之同然。是蓋性分之所固有而非有假於外者。則人亦孰不能之乎。學校之中。惟以成德爲事。而才能之異。或有長於禮樂。長於政教。長於水土播植者。則就其成德。而因使益精其能於學校之中。迨夫舉德而任。則使之終身居其職而不易。用之者。惟知同心一德。以共安天下之民。視才之稱否。而不以崇卑爲輕重。勞逸爲美惡。效用者。亦惟知同心一德。以共安天下之民。苟當其能。則終身處於煩劇。而不以爲勞。安於卑瑣。而不以爲賤。當是之

王者の治

霸者の勃興

時。天下之人。熙熙皥皥。皆相視如一家之親。其才質之下者。則安其農工商賈之分。各勤其業。以相生相養。而無有乎希高慕外之心。其才能之異。若皐夔稷契者。則出而各效其能。若一家之務。或營其衣食。或通其有無。或備其器用。集謀并力。以求遂其仰事俯育之願。惟恐當其事者之或怠。而重己之累也。故稷勤其稼。而不恥其不知教。視契之善教。即己之善教也。夔司其樂。而不恥於不明禮。視夷之通禮。即己之通禮也。蓋其心學純明。而有以全其萬物一體之仁。故其精神流貫。志氣通達。而無有人己之分。物我之間。譬之一人之身。目視耳聽。手持足行。以濟一身之用。目不恥其無聰。而耳之所涉。目必營焉。足不恥其無執。而手之所探。足必前焉。蓋其元氣充周。血脈條暢。是以痒痾呼吸。感觸神應。有不言而喩之妙。此聖人之學。所以至易至簡。易知易從。學易能。而才易成者。正以大端惟在復心體之同然。而知識技能非所與論也。三代之衰。王道熄。而霸術焻。孔孟既沒。聖學晦。或邪說橫。教者不復以此爲教。而學者不復以此爲學。霸者之徒。竊取先王之近似者。假之於外。以內濟其私己之欲。天下靡然而宗之。聖人之道。遂以蕪塞。相倣相效。日求所以富強之說。傾詐之謀。攻伐之計。一切欺天罔人。苟一時之得。以獵取聲利之術。若管商蘇張之屬者。

至不可名數。既其久也。鬪爭劫奪。不勝其禍。斯人淪於禽獸夷狄。而霸術亦有所不能行矣。世之儒者。慨然悲傷。蒐獵先聖王之典章法制。而掇拾修補於煨燼之餘。蓋其爲心良。亦欲以挽回先王之道。聖學既遠。霸術之傳。積漬已深。雖在賢智。皆不免於習染。其所以講明修飾。以求宣暢光復於世者。僅足以增霸者之藩籬。而聖學之門牆。遂不復可覩。於是乎。有訓詁之學。而傳之以爲名。有記誦之學。而言之以爲博。有詞章之學。而侈之以爲麗。若是者紛紛籍籍。群起角立於天下。又不知其幾家。萬徑千蹊。莫知所適。世之學者。如入百戲之場。讙謔跳踉。騁奇鬪巧。獻笑爭妍者。四面而競出。前瞻後盼。應接不遑。而耳目眩瞀。精神恍惑。日夜遨遊淹息其間。如病狂喪心之人。莫自知其家業之所歸。時君世主。亦皆昏迷顛倒於其說。而終身從事於無用之虛文。莫自知其所謂。間有覺其空疎謬妄。支離牽滯。而卓然自奮。欲以見諸行事之實者。極其所抵。亦不過爲富强功利五霸之事業而止。聖人之學。日遠日晦。而功利之習。愈趨愈下。其間雖嘗瞽惑於佛老。而佛老之說。卒亦未能有以勝其功利之心。雖又嘗折衷於群儒。而群儒之論。終亦未能有以破其功利之見。蓋至於今。功利之毒。淪浹於人之心髓。而習以成性也。幾千年矣。相矜以知。相軋以勢。相爭以利。

良知の明

相高以技能、相取以聲譽。其出而仕也、理錢穀者、則欲兼夫兵刑。典禮樂者、又欲與於銓軸。處郡縣、則思藩臬之高。居臺諫、則望宰執之要。故不能其事、則不得以兼其官。不通其說、則不可以要其譽。記誦之廣、適以長其敖也。知識之多、適以行其惡也。聞見之博、適以肆其辨也。辭章之富、適以飾其僞也。是以皐夔稷契所不能兼之事、今之初學小生、皆欲通其說、究其術。其稱名借號、未嘗不曰吾欲以共成天下之務。而其誠心實意之所在、以爲不如是、則無以濟其私而滿其欲也。嗚呼以若是之積染、以若是之心志、而又講之以若是之學術。宜其聞吾聖人之敎、而視之以爲贅疣枘鑿。則其以良知爲未足、而謂聖人之學爲無所用、亦其勢有所必至矣。嗚呼士生斯世、而尙何以求聖人之學乎。尙何以論聖人之學乎。士生斯世、而欲以爲學者、不亦勞苦而繁難乎。不亦拘滯而險艱乎。嗚呼可悲也已。所幸天理之在人心、終有所不可泯。而良知之明、萬古一日。則其聞吾拔本塞源之論、必有惻然而悲、戚然而痛、憤然而起、沛然若決江河、而有所不可禦者矣。非夫豪傑之士、無所待而興者、吾誰與望乎。

天下靡然而宗之　字、施本命本兼無。理錢穀止宰執之要　理錢穀、度支、戸部也、兵刑、兵部、刑部也、典禮樂、禮部、大常卿也、銓軸吏部也、處郡縣、郡守、縣令也、藩臬、藩司、臬使也、藩司、司一省、臬使、巡各省

經は常道也

居臺諫、御史臺、諫議也、宰相執政也、

陳龍正曰、拔本塞源論、乃先生直接道統處、智畧技能、至先生極矣、然一毫不恃、盡擘破之、而唯求復心體之爲貴、解悟靈通、至先生極矣、然一毫不恃、盡擘破之、而唯師行五倫之爲貴、其心則唯欲安天下之民、惟共成天下之治、道學一點眞血脈、先生得之、恐後世以頓悟而疑其爲儒之禪、以事功而疑其爲儒之雜、不可不辯也、先生固云、趨向同而論學或異、不害其爲同、若自道云、

又曰、耿定向請從祀疏、有曰、所著拔本塞源論、指示人心、最爲明切、使中外臣工、實是體究則所以冀太平之治實多、而守仁之志已得、彼唯欲朝廷協一德之交、而不樂有借道之名也、可謂深見先生之志矣。

○尊經閣記

經常道也。其在於天謂之命。其賦於人謂之性。其主於身謂之心。心也。性也命也。一也。通人物。達四海。塞天地。亘古今。無有乎弗具。無有乎弗同。無有乎或變者也。是常道也。其應乎感也。則爲惻隱。爲羞惡。爲辭讓。爲是非。其見於事也。則爲父子之親。爲君臣之義。爲夫婦之別。爲長幼之序。爲朋友之信。是惻隱也。羞惡也。辭讓也。是非也。是親也。義也。序也。別也。信也。一也。皆所謂心也。性也。命也。通人物。達四海。塞天地。亘古今。無有乎弗具。無有乎弗同。無有乎或變者也。是常道也。是常道也。以言其陰陽

消息之行焉。則謂之易、以言其紀綱政事之施焉、則謂之書、以言其歌詠性情之發焉。則謂之詩。以言其條理節文之著焉。則謂之禮、以言其欣喜和平之生焉。則謂之樂、以言其誠僞邪正之辯焉、則謂之春秋。是陰陽消息之行也。以至於誠僞邪正之辯也、一也。皆所謂心也。性也、命也、通人物、達四海、塞天地、亘古今、無有乎弗具。無有乎弗同。無有乎或變者也。夫是之謂六經、

六經は心の常道

六經者。非他。吾心之常道也。故易也者。志吾心之陰陽消息者也。書也者、志吾心之紀綱政事者也。詩也者、志吾心之歌詠性情者也。禮也者。志吾心之條理節文者也。樂也者。志吾心之欣喜和平者也。春秋也者。志吾心之誠僞邪正者也。君子之於六經也。求之吾心之陰陽消息而時行焉、所以尊易也。求之吾心之紀綱政事而時施焉。所以尊書也。求之吾心之歌詠性情而時發焉。所以尊詩也。求之吾心之條理節文而時著焉、所以尊禮也。求之吾心之欣喜和平而時生焉。所以尊樂也、求之吾心之誠僞邪正而時辨焉。所以尊春秋也。蓋

六經と富家の記籍

昔者聖人之扶人極、憂後世而述六經也。猶之富家者之父祖。慮其產業庫藏之積、其子孫者。或至於遺忘散失、卒困窮而無以自全也。而記籍其家之所有以貽之、使之世守其產業庫藏之積而享用焉。以免於困窮之患、故六經者。吾心之記籍也。而

亂經と侮經と賊經

尊經の道

六經之實。則具於吾心。猶之產業庫藏之實積。種種色色。具存於其家。其記籍者。特名狀數目而已。而世之學者。不知求六經之實於吾心。而徒考索於影響之間。牽制於文義之末。硜硜然以爲是六經矣。是猶富家之子孫。不務守視享用其產業庫藏之實積。日遺忘散失。至於窶人丐夫。而猶囂囂然。指其記籍曰。斯吾產業庫藏之積也。何以異於是。嗚呼。六經之學。其不明於世。非一朝一夕之故矣。尙功利。崇邪說。是謂亂經。習訓詁。傳記誦。沒溺於淺聞小見。以塗天下之耳目。是謂侮經。侈淫辭。競詭辯。飾奸心盜行。逐世壟斷。而猶自以爲通經。是謂賊經。若是者。是幷其所謂記籍者。而割裂棄毀之矣。寧復知所以爲尊經也乎。越城舊有稽山書院。在臥龍西岡。荒廢久矣。郡守渭南南君大吉。既敷政於民。則慨然悼末學之支離。將進之以聖賢之道。於是。使山陰令吳瀛拓書院而一新之。又爲尊經之閣於其後曰。經正則庶民興。庶民興。斯無邪慝矣。閣成。請予一言以諗多士。予既不獲辭。則爲記之若是。嗚呼。世之學者。得吾說而求諸其心焉。其亦庶乎知所以爲尊經也矣。

以上二篇を熟讀し玩味し體達せば、陽明學の本領を知るに足るべく、一齋が之を古今獨歩と歎美しるも所以なきにあらず。　若し夫れ陳龍川の酌古論、乃至

方正學の深慮論に至りては紙幅に限りあり割愛せざるを得ず。有志の士は宜しく其の文集を繙きて、一齋の所評の適名を判せらるべきなり。

刻本四册

一〇　愛日樓文詩の刻本成る

愛日樓文詩四卷の刻本は文政十二年に成れり。文は若櫻藩主松平冠山(定常)詩は小泉藩主片桐遜齋(貞信)が一齋の稿本より鈔出したるものなり。冠山の題言に曰く、

松平冠山の題言

一齋先生文詩の稿本。累數十卷あり。余嘗て借讀して其の文を鈔し、三册を成す。小泉侯亦詩一册を鈔す。今合せて一集と爲す。末に又日光山行記を以て附す。往者先生に請ひ、活字を用て刷印し、之を社友に頒たんと欲す既に僃工に命す。而るに工人遷延し、年を經て果さす。熊本藩に澤村遁士寛なる者あり。頃先生に請ふて曰く、活版は整版の永存して公溥に可と爲すに如かず。蓋ぞ今に及んで圖を改め邁をして其の事に任せしめざると、先生曰く活版にて足れり。公溥を必せざるなりと。士寛又余に就きて謀

り。懇々已まず、余其の志の厚きを善みし、爲に代りて之を請ふこと再三にして、先生乃ち許さる。因りて遂に完帙を以て之を士寛に付して刻せしむ。
文政十二年己丑三月、冠山松平定常拜言

遜齋の跋に曰く、

一齋先生の詩は今代の詩人の所爲と撰を異にす。惟言志を尚ひ質を叙す。浮華虛詞を喜はず。余嘗て其稿本を借覽し、鈔して一冊を得。以て帳秘と爲す。屬者冠山老侯、余に慫慂し、其の鈔する所の文三冊と合し、併せて一集と爲し、以て學者の模範と爲さんと欲す。余乃ち敢て秘せず。別に一本を錄し之を贈る。戊子端午翌日、遜齋片桐貞信敬識。

而して遜齋の叙に至りては、落想に於て、文彩に於て、注意を惹くものあり。左に掲ぐ。

愛日樓文詩叙

人之於進退出處志業趣向、若可素定者、而每多出意料外矣、矧復離合聚散之邂變、孰能前知之乎、余初在巖邑邸、幼病廢、旣長自分隱晦、惟以緗素爲娛、因心竊期、

或成小著撰、以貽於後、亦足矣、大道以藩老子弟、夙就蔭仕、嶄然已露頭角、將有望、又嗜墳典、與余相得而驩、講習討論、未嘗曠一旬也、無幾大道不圖坐事解職、於是西走浪華、投耆宿竹山先生、師事之、週一年、歸又入簡順公之門、假一小舍、攻苦食淡、砣々辛勤、不少懈怠、人亦稍々屬目、余時過之、四壁蕭然、家無長物、但几案上有書數策耳、蓋其澹泊晦養、遂將大有所興也、既而簡順公病、殆不起、無子、官猝下特旨、使不肖衡入嗣、衡錯愕辭之再三、不充、不得已起、承林氏之後、則大道先已在余宅中矣、乃復頻會晤、連牀讐讀、宛如數十年前隱棲時事、何其蹤跡相耦之奇也、玆時朝布維新之令、更張百度、衡以譾劣、叨蒙驅使、不遑寧處、書疏旁午、昕夕拮据、苟償其責而已、不能如昔時明窻淨凡肆研鑽之力、而藝學漸蕪矣、偶招大道共商確經旨、評隲文詞、則其所造詣、非復昔日之大道、而余爲之歛衽者數矣、今者大道業已成、名亦馳、王侯大人爭相延致、以師崇之、往々問及民政國是、則應酬倥偬、不得專意於凡案間、亦勢之所必至也、因乃回顧宿昔、四十餘年栩々如夢、俱爲顏蒼齒凋、嗚呼二人者之進退出處、志業趣向、如此之互遷轉、而離合聚散之迹、亦如此之相轇轕者、皆無不出於意料之外、可勝感念耶、曩者冠山侯與小泉侯相謀、將以活

刻本の反響

大鹽中齋の所説

字、刷大道文詩鈔、熊本藩澤村生在家塾、請改雕諸整板、剞劂成、索余一言以證之、今姑叙交誼顛末、以博談往、若夫大道學術之深造、文章之精練、世自有公論、不俟余言、文政十二年、己丑重陽後一日、述齋林衡撰時年六十又二、

愛日樓文詩の刻本は此の如くして公にせられたり。其の量に於ては誇るに足らざれども、其の質に於ては殆んど獨歩の觀あり。大鹽中齋が一齋に寄せたる書中に曰く、僕未だ眉宇を仰ぎ謦咳を聽くを獲ずといへども、吾が鄕の間某、曾て先生の愛日樓集を傳へ以て之を僕に投ず。僕之を莊讀す。乃ち先生の學、淵水よりも深く、先生の文、星辰よりも燦なるを知る。而して素聞に悖らず。既にして又林祭酒公の序を讀み、因りて徒た先生の閱歷と先生の不過とを了するや、慕うて之を悲み、悲みて之を慕ふ。孰か僕の志先生に在るを知らんやと。其の刻本に對する反響を知るに足る。

一一　艮齋見山樓を新築し、吉村秋陽を送る

一齋の門人、安積艮齋は文政九年に書樓を駿臺に新築して、一齋の命名を請へ

り。而して愛日樓文詩の公にせられし翌々年に、吉村秋陽の一齋の門を去りて廣島に還るを送れり。書樓新築の當時、艮齋が父に宛てたる左の一書は、如何にも師弟の關係乃至艮齋の進境を詳悉せり。艮齋時に年三十七歲也。

艮齋三十七歲

一齋の命名せる艮齋の見山樓

以京屋便奉啓上候。追日暑氣相催候處、益御萬福被遊御座、恐悅奉存候。隨而私共無異罷在候間、乍憚御安慮思召可被下候。私義も先月以來色々用事取込罷在候間心外御無音申上、奉恐入候。

見山樓の二階と二階下

當春中薄々申上候通り、當夏は普請取懸り之一條、先月初旬より普請之手配り等そろ〳〵相催候事、先月廿一日よりいよ〳〵普請取懸り申候。只今迄稽古場所に仕候八疊の間六疊の間を不殘二階屋に仕候事、二階も八疊の間一つ六疊の間一つ出來申候〇二階は會讀、講釋、併客來の砌相用、又平生私の讀書樓に仕候、二階下は毎日素讀稽古場に仕候。只今迄塾生罷在候處無之其難義仕候に付、此度は二階下六疊の繼建仕候。是は塾生讀書之所に相成申候。玄關も只今迄は一間之所、此度は九尺之玄關に相成申候。二階は緣

相當なる居宅の必要

樓上富士山を望む

門人諸家の助力

側床の間袋戸付き申候。尤幅は狹く御座候。二階下も縁側押入厠等付申候。自分工夫に仕候故、間取の鹽梅至て都合能相成申候。一體は去年中にも取懸り申度存候へ共、都合不宜故延引罷在候。江戸と申處は居宅抔も相應に不仕候而は家業之ために不宜風俗の所殊には近年は高貴の御方も御出被成候所只今迄之通りにては餘り手狹間に御座候間失敬にも相當り候故、不得已事有之候尤此度は只今迄之家作相用、不足之分は不殘新規に仕候。樓上より富士相見へ申候。其外一體高爽之地故、小川町の方よりは御城の御櫓迄も見え申候て頗る眺望有之、儒生には一段の快適に御座候。先づ御悅被遊可被下候。普請皆出來は當月下旬と奉存候。屋根は不殘棧瓦に此度は相成申候。扨又普請疊立具迄、惣入用金子三十五六兩も懸り申候。右金子は私手許より餘程出申候。其上は不殘諸門人諸家樣方より御助力被下候。都下文武諸藝共に師匠方稽古場普請之義は一同より助力仕候義通例之事に相成居候。然し度々右樣有之候は、業のために不宜候。私義十二年前普請之節は門人諸家共に少く御座候故、格別に世話に相成候事故、此度

見山樓は一齋の命名

は十二年前の御方にはー切御世話に相成不申候。十二年以來の御方、たまたまの世話に相成候事故、一同氣受もよろしく、其上當時門人百人餘も有之候事故格別之御世話には相成不申候。小生も來春取り候無盡金を十兩前借り仕候事故、來春返金のあて有之候。尤來春滿會に相成候無盡に御座候。其の外之處も皆借金と申程には相成不申候。因而此度十二年前の如く急迫成事も不申上候事故、必御案事被下間敷候。右に付此節は大取込に御座候。七月に相成候へば例金差上之心得に御座候。御隱居所は普請も何卒早く御取懸り被遊候樣可被遊候。普請は陽氣之者に而、日々經營を見候も大に元氣能相成申候。此節江戸一般風邪流行に、近隣に而も人々病臥仕候へとも先私方にて一人も未た感冒の患無之候。日々職人抔入込にきやかなる事故と奉存候。

書樓新築之義昨日佐藤一齋先生へ御話申候處、富士山能見え候故、見山樓と名つくべき由にて、近々額字を賜はり候筈に御座候。一體に扁頭は林又三郎樣へ御願可申と存候へ共、小生一人前之儒生とも相成候は、全く一齋先生

之恩德に候間右之筆蹟可然奉存候。一齋先生は少き時大坂にて修業仕候間中井竹山先生の門入なり、只今も八代洲河岸書樓之額は竹山先生之筆蹟にて、愛日樓と申額に御座候。其例には小生扁額は佐藤先生へ御願申候心得之處、先生より右之題名を賜はり候事、尤契合之義に御座候。其内懸に見山樓より富士を望候圖畫畫工に賴み、大略一揮奉入御覽候樣奉存候。先達中の御書翰にも普請等仕候事は先つ目出度事に御座候間御悅下被遊候。內計之事は御案事に不及候。時候兎角不順に御座候。玉體如何折角御愛護專要に奉存候。普請仕候事は二本松へは話先つは無用奉願上候。其譯は右樣の事も出來候へば何か家業も繁昌之樣に而は御家中へ聞へ少差合之義有之候事故御包み置可被下候。委細之始末は追て分り候事に御座候。乍末毫御母樣併御家內樣御一同宜敷御傳言奉願上候。愚妻もよろしく申上候。謹言。

六月五日　安積祐助

尊大人樣玉机下

艮齋が既に學界に擡頭したる「有樣を見る」に足る。而してその「小生一人前の

一一　艮齋見山樓を新築し、吉村秋陽を送る

儒生とも相成候は全く一齋先生之恩德に候間右之筆蹟可然本存候といへるが如き、實に欽すべき態度といふべく、又一齋が艮齋を誘掖したる態度を相察すべし。かくて愛日樓文詩の公にせられし翌天保元年に吉村秋陽は一齋の門に入り同二年に廣島に還れり。艮齋乃ち之を送りて曰く、

吉村秋陽を送る

送吉村麗明還廣島序

江府爲五方輻湊之地、遊學之士、歲以什伯數、而求其能篤志力學、終始弗渝、遂以成偉器者鮮矣、豈非以其安於小成、樂於卑近、而遠者大者、自畫而不肯求歟、頃始獲見吉村麗明、則才學宏博、議論崚拔、察其志氣、若大有爲者、惜其交遊日淺而遽作別也、因將贈一言、而未得以言焉、麗明曰、予好山水、予亦有此癖、盍叙之以贈乎、予曰有是哉、臭味之相合也、予狂愚、不屑今人所爲、欲力追古人而匹之、雖山水之遊亦然、畫島金澤、近在十數里內、都人甚樂之、遊觀者相屬於道、而予僑寓二十年、未嘗一至其地也、至於金洞榛名那須諸山、則齎旬月之糧、涉幽僻無人之境、奇峰怪巖、飛舞秀錯、神氣浩然、如駕風雲、自以爲至樂、而所過惜樵夫蕘子、曾不見一都人矣、因歎山之卑近者、人以其易至、而遊者如彼其多也、山之遠且大者、雖極登

覽之美、遊者如此其少也、況聖人之道、其遠且大、天下無以尙焉、宜乎人之不肯遊其中而樂之也、是以道愈蕪、而學愈支離、徒以博覽善文章、爲無上絶技、不復知聖賢事業爲何物、不亦大可哀哉、今夫城居市聚之人、陟孤島則欣然以喜、俯平波則灑然以悅、彼其平素蹐跼乎湫阨之地、故區々小景、猶且樂之、使其覩千峰之磅礴、萬壑之洶涌、將歡忻踊躍之不暇、而何暇顧孤島平波久矣哉、不以聖人之道、磅礴洶湧其前也、聖人之道、雖不易至、而其實具於吾心、雖遠且大、亦不外乎人倫日用之間、非若彼名山大水、齎旬月之糧、求之無人之境也、則又何難焉、予狂愚不自量、欲竭一生心力、以窺聖賢堂奥、不知歲月之不足、而窮且困、卒莫之救也、麗明春秋鼎壯、才力又過絶人、苟志於道、其造之蓋無難矣、果爾則臭味之相合、豈獨山水乎哉、麗明俯而笑、仰而唱、乃序之以識別、辛卯星夕前一日、

艮齋の秋陽を送る此の如く至れり。 初め秋陽の江戸に來遊せんとするや、京都を過ぎ賴山陽を訪ひて文を論じたるに、山陽善しと稱して强て之を留めんとしたり。 秋陽固辭して遂に江戸に入り、諸儒を歷訪して討論したる後に一齋の門人となれり。 一齋また深く秋陽を愛して終始渝ることなかりき。

一二　村瀬藤城江戸に來る

藤城愛日樓に宿る

東行日記

賴山陽の高弟にして、兼ねて一齋を思慕せる、北濃の土豪、村瀬藤城は、天保三年の三月、曾代用水事件につき、邑氏を代表して江戸に來り、一齋の塾に滯留すること數月に及べり。この間藤城は一齋に親炙したるは勿論、その門人なる河田迪齋、長戸得齋、竹村中甫、若山勿堂、昌谷精溪、田邊洪夫等と交り、且つ祭酒林述齋にも見え、釋奠に參列したり。藤城が當時の記錄として漢文の東行日記一卷あり。三月十五日名古屋を發してより、十一月二十六日犬山を發して歸家するまでの出來事を略記したり。之を一讀すれば藤城が邑民の爲に努力したる顛末は勿論、愛日樓の狀況、山陽と書面の往復等、文學修養に關することをも明にするを得べく、獨り藤城の行狀に關する貴重の資料たるのみにあらず。こゝに主として一齋に關する部分を摘譯して揭ぐ。

三月十五日、晴巳牌に名府を發す。褧二月廿四日より寒疾を患ふ。疾已に減じたれども猶微しく惡風、故に一竹輿を購ひて之に乘る。繻絆胴衣の上に三綿衣を襲ぬ。

之に倘ふるに單衫を以てし、顏面を被ふに綿巾を以てす。曾弟立齋(尾張藩の典醫にして儒を兼ぬ)夫妻の匂當する所なり。蓋し此の行は已を得ざるに出づ。病軀を以て之に當る。たゞ愼護の至らざるを恐るゝなり。同行者河村忠右衛門、河村藤九郎、僕從者定右衛門、竹輿午牌笠寺に至りて飯す。送りし者みな熱田より歸れり。たゞ秦一、俊輔、阿能に至りて別る。三月十九日、由井驛濫沌屋に宿り、山陽先生を夢む。二十五日晴、神奈川を早發して品川の茶店に飯し、午後遂に江戸に達す。本町四町目の小森文兵衛を過ぐ。文兵酒を置く。酒罷み、大傳馬町二丁目山田屋又兵衛に宿す。四月三日、午後一齋先生を過ぎ、田歸一、長寛司を見る。

山陽を夢む

二十六日、晡時牌入佐藤先生之塾、先生之兒槐介、內君、河田迪齋、竹村中甫、長戸寛司、若山勿堂等十餘名在塾し、林元榮及び田歸一接待す。先生の家三八の己牌に禮記輪講、午後論語、六の午後に易とす。廿七日、在塾讀書。廿八日、會講兩回。この夕に先生昌谷精溪に紹介せらる。

在塾者十餘名

藤城が山陽の所説によりて、一齋に思を寄するに至り、その入塾するに及びて、いよ〳〵一齋に心服したる次第は左の一書に明なり。

上一齋先生書

上一齋先生書

嘗聞、程明道之見濂溪而歸也、曰吟風弄月、有吾與點之意、蘇穎濱之寓書於韓大尉、曰願將望見大尉之容貌、以養吾文氣、比諸登名山涉大川之奇也、夫周子之學、

在於道德性命、而韓公之志在於濟世治民、似與吟風弄月、登山涉川、無相涉者、然而君子之言、聞之也藹然、其貌望之也巍然、巍然者可以發乎登山涉川之想、而藹然者可以興乎吟風弄月之懷也、由是觀之、風月山川之爲物、與夫道德性命濟世治民、殊途同歸、百慮一致、誰謂無相涉者耶、今也先生遵守濂溪伊洛之正學、日來往於列侯百辟之邸館、講其道施其敎、培養其化育之本根、參畫其治術之得失、蓋周子兼韓公之文之以文章、殆所謂之不朽者非耶、然則以周韓二公比之先生恐未爲甚泰矣、而嬖則未遽敢爲斯言也、何則明道之所謂吟風弄月、此豈特得之於周子而已耶、蓋其心灑然落然、固已有得於此、而後發揮之於一相見之間爾、若曰明道以見周子、始得吟風弄月之懷乎、則周子之奴隷輿儓、曰給事左右者、人々可以爲明道矣、不獨一明道也、穎濱之於韓公亦然、穎濱爲文、固已妙天下、其名山之巍峩、大川之浩蕩、蓋具之胸中、適見韓公而發揮之爾、若曰穎濱以見韓公、始得登山涉川之奇乎、則韓公之奴隷輿儓、日給事左右者、亦人々可以爲穎濱矣、是亦不通之論也、然則明道穎濱之得之周子韓公也、不特得之周子韓公也、抑亦有自得焉者爾矣、而嬖賤劣愚蒙一無所能、豈敢望於明道穎濱哉、故曰未遽敢爲斯言也、雖

山陽は一齋の文章に服す

然裘之於先生、亦有不偶然者矣、距今二十餘年、裘方弱冠、初從山陽賴子於京攝之間、談適及當世之文章、山陽獨推先生、而不筭餘子、裘心私慕之、而又自度、山野賤人何由得執謁、憾將終不相見耳、後數年、鄉里傳言、吾鄉故城主以安公之遠裔、今猶在焉、卽爲先生也、於是慕之益深且切、而亦未驟爲悅也、後又數年、先生有京攝之行、便道過吾鄉、展其先墓、訪其遺迹矣、於是天假善緣、驚喜不已、輙介田邊謙藏、請執謁於下風、遂奉几杖、以追攀於藤城高澤之間、又從觀瀑於多度山、又餞其東歸於嵩邑、嗚呼是可以謂不偶然者矣哉、今茲適以事來江都、每有少暇、輙伺門墻、其藹然之言、巍然之容、亦再得親炙、一何幸也、若明道潁濱、雖未敢庶幾、而亦奉山陽當初之推奬、而護陪於藤城高澤多度山之登臨者、未嘗有一日忘於懷也、則今日荐獲伺候、接誨言者、道後年、尤當未嘗有一日而忘於懷也必矣、故今爲周韓二公之說、以質左右、先生不弃幸見敎、不勝至懇、裘恐懼再拜、

山陽と一齋とに對する藤城の態度を知るべきなり。 山陽は當時既に肺患に苦みつつありき。

五月四日、名古屋の村瀬立齋、上有知の庄屋鈴木市郎衛門等に書を發し、山陽

江戸に於ける藤城の有樣

先生、牧善助に書を發す。五日、晴、佳辰を先生と內君とに賀し、遂に安田氏に往き、若勿堂と同じく王子に往き、途上聯句せり(句略)。六日、長戸寬司、川田八之助と同じく羽倉外記を訪ひ、遂に昌平黌に至り、野田歸一と相見る。八日、晴、課題撲螢、九日、慊堂先生を羽澤村の居に訪ふ。十日、此日舟を金杉橋に買ひ、河田迪齋、山田士栗、田邊洪夫等と品川沖に泛ぶ、六月六日、晴、林祭酒公に見ゆ。十九日、八代洲を辭し、四谷に至る。二十一日、八代洲を訪ふ。七月三日八代洲に往き、林祭酒に見ゆ。八日、八代洲に往き、林檉宇公に見ゆ。九日、兩國に船を買ひ、釣を學ぶ。十日、又兩國に往き烟火を見る。十四日、晴、同窓川田、山田、長戸、田邊と船を鍛冶橋に泛べ、遡りて兩國を經向島に至りて納涼す。

七月既望の舟遊

七月既望一齋に陪して船遊し唱和す。

　七月既望拉村瀨藤城、及諸契、買漁船、遊海口、漫賦、　一齋

拉伴賒漁舫、水風淸有餘、炎塵飛不到、赤壁興相如、暫混煙波侶、頓忘城市居、停橈遲月出、非是爲貪魚、

　陪一齋先生舟行、依韵賦呈

洙泗弛絃誦、濠梁觀水魚、金波旣望夕、玉露素秋初、擊汰情無限、納涼娛有餘、悠然詠歸處、與點以何如、

愛日樓の修繕

このころ愛日樓の修繕を竣りて、一齋より林祭酒に呈したる詩あり。藤城の東行日記また之に關する詩句なり。

余居司成林公側地三十年、今春修葺、至秋初竣工、賦呈司成公　一齋

溝東曾築一書樓、詞士成群幾唱酬、明月淸風君所賜、渠尊閲過卅年秋、

東有層樓西倭樓、高低懸絕似難酬、秖緣明月無私照、同攬一天風露秋、（司成公書樓在郭樓之東、故云、）

（東行日記）七月二十四日、家に書を發す。

次韻一齋先生見贈司成林公詩

霽月光風占一樓、亭々絕唱有誰酬、唯餘隣閣程明道、燈影相望夜々秋、（林公書在愛日樓、）

次韵先生脩葺書樓、旣成、紀喜二絕句

齋名畫舫事何妨、亭作醉翁情又臧、卍字編蘿亨字石、八重洲外卽山莊、（先生有蘿、編篙幹形成卍、爵累狀如亨、）

琴書添庇棲遁逸倦僕得貞占也亭、依舊樓窓引風月、不須辛苦費經營、

八月十日。晴。夕に山陽先生の書を得。十二日一齋先生の家集に、佐藤氏竹露女史の墨梅に題し、梅坡詞兄の遠江に之くを送る。十三日。晴。早く聖堂の釋奠に詣る。作文句(略)。十五日。晴。同窓諸友と兩國に觀月す。

九月五日。御目付方に往く。苗字帶刀を許さる。

山陽の訃を聞く

十月三日霞關に山陽の次男頼餘一を訪ひて、山陽の訃を聞けり。東行日記當日の部に曰く、

三日。晴。往霞關、訪頼餘一、聞山陽翁之訃、九月二十三日。未刻逝、蓋從兩三日前、其病危篤、終大漸云。

藤城等の勝訴

旣にして十月十五日に、曾我侯より急召あり、曾代用水に關する訴訟は、上有知の邑民の勝に歸し、前後三箇年に亘れる藤城の努力は錦を故郷に飾らしむるに至れり。かくて藤城は十月の下旬より所々を訪問し、二十九日より十一月の初にかけて愛日樓に留宿し、同窓の諸友と唱酬せり。而して河田迪齋の左の送序の如き最も見るべし。

迪齋藤城を送る

送村瀨士錦還北濃序

古人有言、山川能產異物、夫淸麗和淑之氣、盤礴委積於天地之間、而其蘊然以峙者爲山、浩然以流者爲川、物之出於其中者、蒼然而爲樹、塊然而爲石、攫然爲飛走之屬、蠢然爲鱗介之類、殆不可枚擧也、然而萃其精英、而拔乎衆物之表者、爲俊秀特異之人、此之謂山川能產異物、余嘗觀北濃藤城山圖、雙峰屹立、而複嶺重巘環而抱之、有長流水映帶其下、中間見一簇人家、是爲上有知郵、而村瀨君士錦實出於此焉、村瀨氏以鄉之望族、世爲村長、至君益爲人所推戴、今茲郵民與其鄰壤爭水利不決、將以取裁於　幕朝、村民謀之於君、々於是來江都申訴、旣而七閱月、事始白、遂得其所願、而後闔村之喜可知也、君之在江都也、方其事省身閑之時、寓我愛日樓、與余同起居飮食者數月、每得淸風皓月、或棹小舠、以臨泛乎大江之渺茫、或命杖履、以徜徉乎岡崖之崎嶇、相與吟哦游衍、歡然相得、暢然以樂、莫逆於心也、君爲人儉質樸素、確乎自守、而及臨事、則決然無惑、爲人之所倚賴、不似其所謂巍然以峙者乎、其接人寬弘有容、灑然善談、間雜以諧謔、使人娛樂不已、不似其所謂浩然以流者乎、其爲文詩也、不喜爲世俗綺巧豔靡之態、風骨典雅、氣象俊逸、凡

情之所感句從而發之、累篇巨作、咄嗟忽成、而復各隨其境變化弗一也、則其所謂蒼然塊然擾然蠢然者、皆將在於其中矣、由此觀之、其殆得山川之淸麗而拔乎衆物之表者非耶、嗚呼若君者、使之留都下、則其所爲必將有大可觀者、而今歸韜迹於複嶺重嶂幽僻之中、不亦可惜乎、雖然余嘗聞之、山能出雲雨以澤四方、川能生珠玉以利一世、君之歸、屈者伸而寃者雪、闔鄕之民、心誠悅而推戴不已、而君亦董督其後生、左提右携、前導後推、以陶育其人才、則烏知他日其鄕不有俊秀特異者群然輩出、與夫雲雨珠玉同一爲世用哉、余旣喜山川之能出君、而又望君之出後生也、乃書以爲贈、

一齋の別詩

一齋亦送別の詩あり。

　村瀨藤城訟事旣釋、將歸、漫賦贈之、時天保三年冬日也

羞吾無物似瓊英、唯把一言贐此行、了事當存鞶帶戒、歸鄕莫衒錦衣榮

曾掃先塋過有知、卽今邂逅慰相思、憑君傳語淸蘭若、欲爲開基立一碑、（余與藤城子謀、敍淸泰寺開基碑、因及其事、）

河村內鄕、村瀨士錦、將歸上有知、席上走筆贈之、語極不工也、

羨君吟袂共聯翩、正是白雲紅樹天、我亦何年歸舊貫、一竿明月釣藍川、

雙方屹立敵城關、一帶拖藍水作環、莫道家山千里遠、畫圖搭在壁間看、

十一月八日の夕に江戶を發し、川崎綿屋に宿る。同二十三日。熱田に詣る。二十四日。名古屋を發せんと欲したるが、諸川の水漲ると聞きて果さず。二十五日。名府を發して犬山綿屋某に宿る。廿六日。犬山を發し瑞泉の諸刹を過ぎ、肥田瀨に抵り雨至る。是の夜會所に着して置酒す。松森小瀨至る。一問答を作す。藤城の東行日記は此の如くして終れり。藤城時に年四十三。蓋し最も得意の時代たり。これ一齋の歸鄕莫衒錦衣榮といへる所以也。

一齋の自警

齡比五十、閲歷日久、鍊磨已多、在聖人爲知命、於常人亦爲從政治事時候、然以世態習熟、易生驕慢、則其失晩節、亦在此時候、可不愼乎、余以文政辛巳往美濃、鉈尾訪七世八世祖故墟、抵京師展五世六世祖墳墓、歸途過東濃巖邑、謁女兄、時齡適五十、因益加自警、至今年犬馬齒六十有六、無疾病、無事故、保全首領、蓋誘衷使然、一何幸也

言志後錄

大鹽平八郎筆　參照二四三頁

吉田茂氏藏

第四章　耳順時代

仰觀山、厚重不遷、俯見水、汪洋無極、仰觀山、春秋變化、俯見水、晝夜流注、仰觀山、吐雲呑煙、俯見水、揚波起瀾、仰觀山、巍隆其頂、俯見水、遠疏其源、山水無心、以人爲心、一俯一仰、莫非敎也、　言志後錄

一　河田迪齋を第八女に

一齋は天保五年六月に、門人河田興を第八女に配して養子としたり。其の本姓を改めざるは、迪齋の志に從へるなり。これより先、天保元年に一齋齡耳順に近づきたりしが、嗣子なほ幼なりしかば、門下の俊才を擇びて養子となし、都講を攝せしめんと欲して、竊に迪齋に囑目し、述齋に薦めて其の藻鑑を請へり。是に於て述齋召見して、款語すること半日、延いて其の巽園を徜徉せしめて、之が記を作らしめ、其の人物、學問、文才を賞して、一齋の鑑識の的中せることを斷言したり。迪齋は始より之を知らざりしが、是より愛日樓に寓していよ

述齋の第一信

人物試驗の方法

いよ勤苦力學し、其の翌天保二年に歸鄕し、三年に再び愛日樓に寓し、五年六月遂に一齋の養子となれり。當時一齋と述齋とが迪齋を藻鑑するに、如何に周到の用意を以てせしかは、河田家に現存する述齋の手簡によりて窺知するに餘あり。其の第一信に、

疇昔物語之小松儒者、姓名承りたし。是迄とんと不承候ひき。某(或は其子)の樣子存候儒者中へ聞置候樣に可致候。

○密談之年少、文字被示、一覽扨々感心之至、細々之所は瑕疵も候へども、一體之立言命意、一々有根脚て、中に文字にてむりにあやつらせ候類には無之、此上骨折數を多く經て熟爛候はゞ、今無人之時故、屹と赤幟を一方に立可申ものと被存候。流石知人の明よくぞ被取出候事と被存候。此節廢務多暇直に再覽返完候。其人に折を以、文氣之ある所感し候旨、被申述被下度、こゝにて一寸ともみいたさせ見度ものに御座候。扨遭候事は今少し春色めきたる頃、一日小園へ呼、小景を見せ、園記之筆を托し可申拙申候旨被申傳可被下候。左候へば咫園中をつれあるき、とくと樣子を試可申候。表向にて逢候へば

其人により大に見損じ候事有之、少しく時刻を移し言談擧止迄にも及候得ば、多分は見損ぜぬものに御座候。右くらゐに一つ引立て候て見試度ものに御座候。以上

正廿　　　　　　　　　　蕉軒

一齋文几

この書面によりて一齋が迪齋に藻鑑を依頼するに當り、迪齋の文章を參考に供したることを知るべく、而して迪齋が人物試驗の方法として、長時間の欵談と園記の述作とを案出したることを知るべし。然らば何時之を實行したる乎。第二信に、

讃州生云々承之申候。すんと氣分よろしく、昨來移り候間、明廿六朝四時頃にも可申進候。臥牀にて逢不苦、尤歸鄕不遠と承り候故と申名義にていたし、右にてさし支申間敷哉。先申進候。以上。四、二十五

尚々戲筆批評、謝々之々、不一。

右第二信にて試驗期日を通知したる迪齋は、其の成績を第三信に報告して曰

く、

河田生初見、緩々噺合申候。いかさまにも書生中には稀なる人品にて候。かねての藻鑑甚當と被存候。

儀觀端正、

風丰閑雅、

言語安詳、

起居不躁、

謙不レ至レ卑、高不レ爲レ傲、

道藝趣向、標的頗純、

右其長處、

無陵人之氣、若不レ加二鞭策一、恐陷二不振一、

氣魄似レ不レ厚、或恐任重道遠之際、少有レ所二倦憊一、

右畏短之過慮、

此外何之申事も無之、其上風標佐藤氏の影子あり。是眞に偶然にして天と

いふべし。俗に所謂養子おのづから養父に似るの說、所々自然とあるものなり。とても十全之人世にいくはくあるべきならず。時も亦早からず遲からず。よき程なるべし。決斷有之其筋へ談ぜられ候へかしと慫慂の事に御座候。世上にても大に人の用所あるべし。誠に安意第一之時機たるべく被存候。餘は付他日之口角。不備。

四　二十六

尙〻鄕士とか之事に候へば、よほど元よく育立てたるものと見へ申候。養も亦無據ものにて候。無左時不免寒乞相如○○○○耳。呵。

此の月旦は迪齋の人物を鑑識して餘蘊なきに似たり。然らば迪齋の文章は如何。迪齋は第四信に之を評して曰く、

丹書致二一覽一これしきの事はどうありても左迄の障りとも相成まじく、其通にても可レ然事と存候。書付返進。

一、川八園記、扨〻驚目申候。是は眞に鑒裁至當之人、呉々も可喜事に御座候。

一體の結構眞之文章にして、篇法、章法、句法、一々備り、中々年少の中には罕見

第五信可愛之人

と存候。稿文直に淨謄にて貰度、當人へ可然御返被下度候。隨分人に示し候て少しも不耻之品格に被存候。非所出之詩は無用可然候。とかく邦人之弊、詩而已に陷り候間、如此作手は專〇〇〇〇候樣、御誘掖可然被存候。以上。

卽

而して其の第五信に曰く、

久留米返回候。請取被置度候。あの邊よりはよほど色々の調乙甲なるものに御座候。高と申は妙なる物にて、先年黑田へ只招きにて參り候節の次第書は、又今回などよりもよほど手重く、役々之出方などもつと大造らしく候ひき。以上。

廿三

くれ〳〵も河八は可愛之人に御座候。文運衰荷之秋、如此之人年少に出候は、いかにもたしむべき之至、不堪欣喜候。以上。

然らば述齋が文運衰荷之秋たのもしき人物といひ、園記扱々驚目申候といへ

る、其の巽園記は果して如何。乞ふ吾人をして一讀せしめよ。

巽園記

祭酒述齋林公有園在其居之東南、因名曰巽園、而命興記之、園有池沼、澄碧泓然清澈可鑑、有橋橫焉、有石峙焉、鸊鵜鸂鶒、自來自去、文鱗赬尾、或潛或躍翔然適其意、攸然得其所、有嶼植以梅數十株、每至花時、馥郁滿園、西有邱、隆然以高、月出東方、邱樹光己受光、東有阜、曰默山、嵂然突起樹上、躡回磴而陟、望富岳於雲天之表、眄總房諸山、於烟靄杳渺之中、沿池有逕、屈曲轉折、若白蛇伏於深莽、置三亭、曰蓬亭、曰靜舍、曰尋芰、各因其形勢而構焉、旁多植芭蕉、綠葉交加、雨來聲響如鳴佩環、園之西北興棟宇以爲游息之所、曰陶寫軒、園境景物、無不夸奇競秀、以效於堂廡之下、公退食之暇、恒來於此、以絲竹爲娛、此軒之所以得名也、園之廣不過數十百步、而在列邸之間、自外望之、不知有園、而入之則寥廓悠長、幽邃岑寂、青樹翠蔓、蒙然四合、不見旁鄰屋瓦、如入深山窮谷、縱覽終日、而不厭、謂之異境可、凡此數者、皆公之所樂也、雖然公之樂、豈在景物哉、蓋先有之於中、而姑寓之於外耳、苟其中有足樂焉者、榮辱不能紊之、毀譽不能累之、禍福不能移之、死生不能動之、出處進退、

一 河田迪齋の第八女に

去就取捨、以至起居食息、視聽語默、莫所適而不樂也、而況於景物乎、方其以此寓彼也、冥然默契、混然融化、則其爲樂可勝言哉、若夫無諸中而求乎外、逐々營々、志惑情溺、徒足以自禍者、豈不可悲乎、公夙統學職、明正道、擯異端、育人材淑士、習決群議於廟堂、爲百辟之師、德業文章、輝然布於天下者、蓋亦有年矣、繇此觀之、其中之所樂者、豈易量哉、以之寓池沼、宜其淸澈可鑑也、以之寓花樹、宜其馥郁滿園也、以之寓鳥魚、宜其翔然適其意、攸然得其所也、或寓邱阜、或寓艸卉、以至亭榭橋梁與夫風月烟霧、宜其縱覽而不厭也、嗚呼若公者、可謂能以其中之所樂、而寓之於外者矣、此其所以果爲異境歟、而與也何足以知其中之所樂哉、雖然亦嘗得從公逍遙其園、徒倚其亭以攬其景物、則於其外之所寓者、既已得之矣、因推之以言其中之所樂者、其或可以庶幾也歟、於是乎書、

第六信　園記の再評

述齋は第六信に此の園記を再評したり。

河田生園記、淨書入手欣喜の旨、よろしく被申達被下度候。是迄社中平井、松崎、廣瀨及足下之外、眞文章之翟無之、其餘は普通の經說講義、或は畀弱之詩詞たま〳〵文章と申せばやう〳〵事を叙述する迄にて一體結構之鹽梅解

し候ものも無之常々歎居候ひしがはからざる事にて文字縁不絶後生菁華を得候事不堪說頂老人之喜可知也。有合之所新之刷書二種遣し度、此後何分勵精にて、終身之業と致候心得、能々誘掖有之度存候。此後も力入候文字出來候節は、稿本必差出候樣、當人へ被申達置度存候。以上。

五　二十八

一齋賢契　　蕉山

右に列擧したる迪齋の手簡は後に一齋より迪齋に與へたりしかば、迪齋之を裝して一卷となしたり。一齋之に跋して曰く、

跋快烈公手簡後

此卷快烈林公所賜手簡也。初余之寓於楊州也、攝其私塾都講、年歲已久、擬辭職以自養餘齡、私告諸林公、公曰、嗣子今尙幼、莫如別得一佳者、養以爲婿、配之紳女、紳女有才、必得佳兒、余乃從之、是時河田興時々來學、人物順良、因又謀諸公、公乃召見之、一見可之、遂乞得以爲婿、及後數年、余不圖蒙擢、敎授於昌平學、事出望外於是定以興代余、余則以親子槻爲嫡、因以當時所議往復手簡、畀興之興、使興知

一　河田迪齋は第八女に

其受㆓知於林公㆒之由也、此書固可㆑焚而不㆑焚、今又付㆓之與㆒者、兼欲㆘其不㆑墜㆓職學㆒也已、

これ愛日樓全集卷三十四に載する所にして、嘉永五年に述齋の手簡の後に一齋の自記する所よりも、末文に於て稍々簡なれど、意義に於ては固より同じ。

第八女は才媛

かくて述齋は獨り迪齋を藻鑑するに於て誤らざりしのみならず、一齋の第八女を藻鑑するに於て亦誤らず、紳女有才、必得㆓佳兒㆒と斷言したりき。而して紳女と迪齋とは果して琴瑟相和し麒麟兒を得たりき。一齋の滿足知るべき也

二　佐久間象山の入門、林鶴梁との絶交

松代藩に於て非凡の青年と謳はれたる佐久間象山は、天保四年藩主に拔擢せられて江戸に遊學し、一齋の門下生となれり。時に一齋は六十二歲にして象山は二十三歲なり。當時松代藩に於ては、學問修業には年に十八兩、劍槍修業には十五兩を給するを例としたりしが、象山は翌天保五年の五月に、矢澤監物に十兩の惠借を請へり。其書中に學生生活の實況を詳悉したれば、左に掲ぐ。

矢澤監物に贈る書

其後は御機嫌も不相伺、久々御無音申上、奉恐入候。近日溫氣に相向候得共、彌尊體御清福、被爲入候乎相伺候。時氣之遷轉に付候ても、令郎君之御事思召可被出奉遠察候。隨て私義も無異勤學罷在候間、乍憚御降心可被成下候。此節は日夜專ら文章に精力を盡罷在候。然る處駑駘之質故乎、兎角業も進み兼、每々愧入候義に御座候。人之申候には歩を進め候所相分候樣に申候得共自ら省候には尚只今迄早く出來候文も早く出來かね容易に筆之立候所も容易に筆之不立樣に相成候。師翁之申候には、右之所を致出精推拔候て後、文道に悟入仕候と申候。文章に箇樣骨折候義定て思召には入申間敷候得共、文章に暗候ては經義も不明、其上文學修行之願にて出都乍仕、文章一ツ並に出來不仕候ては、耻辱至極と奉存候。右故費工夫罷在候。此に一件御座候。甚申上兼候義に候得共、兼々厚御內意も相伺候義に付、申上候。先兼て申候通、修行在府中之入用等、別之手段も無之、其內には何とか計策も付可申存、出都之義而已差急き、御內々相願候筋にて、出立に相成、冬中は右之御厚情にて相凌難有奉感謝候。是は極密之義にて、口外仕候得共、不申上候て

は事不相分候故、不得已事申上候。　御內々にて御聞可被成下候。　當春御目通相願候節、勝手向困窮にて、費用等差支候趣申上候處、深御憐察被成下置極御內密にて御手元より年々少々宛御下ケ可被下置段蒙仰、難有仕合奉存候。

御手元より御補助

併私直頂戴仕候樣にては、事體にも相障可申、且泰順初より萬端世話仕呉約束候故、貨財之義は是を以申上候。　御上之御趣意にも、平日は御都合不宜、歲末に何れ御下ケ可被成下置、泰順は御內用も承居、手元も自由に候得ば、是より折々受取候樣に被仰下候よし、泰順申候。　其後は月々壹圓計宛受取申候。最宅より遣候分も少々預置候。　此間先月今月之飯料一同外に無據調物も候て、二圓餘遣呉候樣申遣候所、只今迄三圓餘之取替に相成候上、又箇樣にては迷惑之由にて、別紙之通申越候。　此表之樣子承候に御在所とは相違仕、高利にても能廻り候よし。　左候得は自身之子乎、兄弟にても無之候て、數箇月之間多分之取替仕候事、迷惑之筋は最至極被存候。　然る所宅も兼て申上候合仕、東福寺恒三郎義も當春八十五郎妻死去等にて入增も御座候所へ申遣候義も難仕、此表にて近付之者も追々出來、商家にて手廻りも宜敷者抔時々

早速六圓相願度候

相尋用向等無遠慮申候樣申候得共始終は兎も角も出府後一年も不立候て、右樣之義御屋舖へ對候ても難申出泰順へは强て相賴候はば何とか致吳可申候得共、向之申候所も無理にも無御座候得ば、强ても申にくゝ奉存候。右に付色々計慮仕候所、御上より御下被成下候分は來春に廻し、當冬迄之所何とか仕候外衞無御座候。就候ては恐入候得共、又々十金御惠借被成下候樣奉賴候。平日成候丈誠に節儉相用ひ、無用之他出等一切不仕、萬端省略仕候ても、初め積候分は費用多く右故書籍類之調度品も毎度堪忍不調罷在候。此度偖樣相願候とて調物等仕候には無御座候。當座之窮を相救、且中元之用意をも仕度奉存候。右之御含故早速六圓相願度奉存候。餘は盆後にて宜御座候。乍恐入候義後早速六圓許御送被成下候樣千萬奉希候。課業中用事而已、早々先申上候。此間御沙汰相伺候に御出府之期も未だ御知れ不被成候由。唯折角爲國御自愛御座候樣所被御座候。頓首再拜。

五月一日

覺

思想の相違

金十兩也

右は文學修行中差困候義御座候付、御無心申上候所、以厚御情誼御惠借被成下、千萬難有奉感謝候。萬一修行怠惰仕放恣に流候義も御座候は、早速嚴重に御所置被下候樣願上候。爲後日如斯御座候。以上。

天保甲午五月日　　佐久間啓之助㊞

矢澤監物樣

幕末に於ける尊皇論者の一人たる林鶴梁も一齋に師事したり。鶴梁は武藏の人にして象山に長すること五歲なり。鶴梁と象山とが初對面にて絕交せる始末は、象山先生實錄に載せたり。

天保四年象山二十三歲江戶に出で、幕府の儒官佐藤一齋の門に入り、經學文章を學ぶ。一齋學は洛閩を主として時に陽明學を雜へたり。而して象山は朱子學を宗とす。因りて屢々師と經筵に論爭し、敢て讓らずして曰く、予は文章を師に學ばん。經義に於ては師を師とせざるべしと。復經筵に出です。一齋之を含む。されど象山の經義に深きを賞し、山田方谷と伯仲し

て佐門の高弟と稱せらる。此の間又和學を加藤千浪に學べり。

象山の老友に澁谷脩軒あり。水戸藤田東湖の父幽谷先生の門人にして、松代侯の侍醫に抱へられ、平素、蘇家の學を奉じて學問文章をよくし、藤田東湖林鶴梁の二人と親交ありしが、象山は之に兄事せり。脩軒或日林鶴梁を訪ひて藩地に佐久間啓之助と云ふ秀才あり。殆んど神童と呼ばれた珍らしい者にて大に主君幸貫公に愛され、今に江戸に出て來るが、天資傲岸で厄介な男なれば主君も何とかしてよい人に仕立たいと云ふので、近日佐藤一齋の門に入れることに成つた。來たらどうか老兄も交を結び佐久間が後來の爲に其の鼻柱を折りて呉れと切に依頼せしかば鶴梁も之を領し居たり。其後象山愈々江戸に出で澁谷家に落付きしかば、脩軒は早速鶴梁を迎へて象山に引合はせしに、案の如く中々大議論を始め、鶴梁も頗る強敵と思ひしが、彼もさるもの其の頃長野豐山の塾に居りて、藤森天山と共に塾頭たりし位の人物にて剛強の論客なりければ、どうかこうか田舍書生の佐久間を論破せしも象山は負くれは負くる程激昂し、更に論法を變じて應戰し、頗る執

鶴梁と初對面に絕交

梅花深處の塾

拗なりしかば、初對面にて遂に絕交せられ畢はりぬ。然るに象山「拙者は始めて江戶へ來たばかりで林兄には恩も恨みもないのに、澁谷の好意で始めて逢つて直に絕交とは實に奇である。さりとて別に仕方もないことではあるが我が君前に出てはさう云ふ譯には行かぬから平生は絕交でもよいけれど、君前だけはお互に交際して居る樣に願ひたいと」。鶴梁は其頃未だ幕府にも仕へず、閑散の身にて屢々松代藩邸に出入せしがそれは承知だと云ふ話にて引分れたりとぞ。

鶴梁の住宅は赤坂溜池なる松代の上屋敷と南部坂の中屋敷との中間に在りて、梅花深處の塾といひ、眞田侯より惠與せられたる邸宅にて地積凡そ二千坪の梅林中に在りたり。其の梅花深處の四大字の額は侯の手書なりき。或日鶴梁は羽倉簡堂、安井息軒、鹽谷宕陰、藤田東湖等の當時名ある人々五六名を招き、梅花深處に小集を催ふし居たりしに、象山之を聞付け近隣の所なれば推して行き、案內なしに庭口より這入り鶴梁に向つて「先きに老兄に絕交されたるが、今日は諸君子が寄合つて會讀をするとのことだから、己も入

疊の上で死なぬ男

れて呉れ」と言ひしかば座中の者「一體アレハ何者だナゼ案内なしに人の庭口から這入つて來た」と咎め、鶴梁アレハは此頃信州から出て來た佐久間啓之助と云ふ者で、先きに眞田邸にて初對面の節絶交した人だ」「ソレならば寄せない方がよからう。絶交した者なら斷るがよからん云々」と應答ありしかば、象山破顔一笑して大分人物の寄合と承はつたから、今日だけは私も是非仲間に入れて呉れ」と言ひ、鶴梁其の日は自分が主人役の事なりければ喧嘩もできず、既に絶交はしたものゝ、ソレもならぬとはいへず、許して座を與へたり。象山は此の時東湖等と初對面の交りなりしと云ふ。

象山は初對面の席にて既に鶴梁と絶交しながら、しかも案内なしに梅花深處の塾を訪ひ、更に座中の人々に指彈されながら、強いて其の會讀の席に連るなど、到底常人の敢てすること能はざる所なりしかば、鶴梁其の爲人を評して「トテモ疊の上で死なぬ男だ」と云へり。其の後嘉永七年米艦浦賀に入りし時、象山吉田松陰の事に坐して獄に下さる。時に脩軒鶴梁の所に來りて「老兄の眼力實に神の如しだ敬服々々といひしかば、鶴梁頭を左右に振つ

て「然るにあらず。彼はまだ死なぬ。今度は只一介のヒョウキン書生の爲に連坐して獄に下されたので、彼の罪ではない。彼は此の位のことではまだ死なぬ」と答へ、其後象山は免れて信州に歸り、脩軒は更に鶴梁の言に感服したりと云ふ。

象山が入塾當時に一齋と論爭したることは他にもその證話あれども其の江戸に出てゝ幾何もなく鶴梁を訪問したりといふを梅花深處とし、地積二千坪ありしといひ、額は眞田幸貫公の手書せる所なりしといへるは前後を誤れるにあらざるか。何となれは象山の江戸遊學は天保四年より同七年までと天保十年より十三年までとの兩度にして、鶴梁が梅花深處の額と宅地一區とを松代侯より賜はりたるは、嘉永四年なること鶴梁文鈔に載せたる梅花深處記に明なれば也。

三　山田方谷の師事

山田方谷が備中松山藩主に優遇せられて江戸に至り一齋の門に入れるは

山田準氏の芳意

明師の善誘

天保五年にして、佐久間象山の入塾に後るゝこと一年、共に佐門の俊傑を以て稱せられたり。方谷の令孫第七高等學校造士館教授山田準氏は著者の懇請を快諾して、一齋との關係を中心とせる方谷の事蹟一篇を寄贈せられたり。左に掲ぐる所は即ちその第二章にして、方谷の修養方面を明にし、一齋に心折敬事したる所以を詳にするに足る。

方谷夙に終身の大業に志し、而も斯學に於て未だ信ずる所あらず。是を以て幾度か笈を上國に負うて益を師友に求めたるも、未だ深契するに至らず。最後に一齋に親炙し、明師の善誘に依り性命道德の源に於て洞然領悟し、宛も水到り渠成るの趣ありたるが如し。今その過程を繹ねんか、幼より新見藩儒丸川松隱に從うて句讀を受け經說を聽く。松隱は純然たる程朱學者なり。十五歳に父歿し、歸つて家務に服す。二十三歳のとき松隱の勸めもありしかば家務を弟に託して京都に遊び、寺島白鹿に從學す。白鹿も純乎たる程朱學者なり。而も家務纒繞、久遊を許さず。年末に歸國し二十五歳の春再び白鹿の門に遊ぶ。此時書を松隱に寄せて再遊入師門、專力於經義、常欲切於實用、由

レ是而進不レ已、則究二天人之理一達二性命之源一以躋二大賢君子之域一者、亦或可二企望一也」と言へり。以てその志の存する所を察すべし。既にして是の歳の末に歸國す。その事由を詳にせざるも、十二月藩廳より八口糧を給し、藩學有終館の會頭を命せられたるより察すれば、蓋し藩命に因りたる如し。翌年十二月會頭を罷む。これ亦その事由を知る能はざるも、その謂ゆる斯學に於て未だ信ずる所あらざるもの、その因を爲せるにあらざらんか。

三たび京師に遊ぶ

翌年二十七歳三たび京都に遊ぶ。此行や鈴木撫泉（通稱恕平）の門に出入す撫泉は西依成齋に學び亦程朱學者たり。而も方谷は程朱學に就て久しく疑念を藏し、嘗て指を伊藤仁齋の古義學に染めたれども亦契せず。是に於て廣く友朋切磋の益を求め、富松萬山、馬來南山、相馬九方、春日潜庵等と往來講習す。二十八歳のとき京にありて帆足萬里の門人小川某に邂近し、その師の文章及び肄業餘稿を讀み、その說往々自己の嘗て疑を積み問を蓄へしものに符するを喜び、某を介して書を萬里に致す。大旨左の如し。

僕始讀書、從二事洛閩之敎一、一意崇奉、後稍涉二漢唐諸儒之言一、反二復三代之書一、始知二其

言有古今之異、心竊不自安、取近世諸儒復古之說、嘗試讀之、其改今則有之、復古未見之、且其爲說、大率破綻滅裂、無可據依、是以僅而厭之、不能卒其業、乃歎曰、去聖遠矣、六經殘缺、無已則紫陽之學乎、其言間有可議者、而士君子立身、於是取其準、則庶乎不差矣、遂再奉其學、而未能之信也、今求師於上國、與聞諸名家之緒論、亦唯欲有信其未能信者也已、而諸名家之立言、亦各是其是、非其非、要之堅白同異之難得而窮詰、未能使僕有信也、(中略)僕生二十有八年、藐焉一介書生、志有所存、不願踐世俗之迹也、唯學之未明、識之未立、尙遑々于兩岐之地、幸賴先覺指揮、開示生路、則十駕之功、將有所展力焉、

兩岐に迷ふ

右に因りて之を徵するに、方谷は中頃程朱を出てゝ再び程朱に歸し、而も未だ之を信ずる能はず、兩岐に遑々して悶々に勝へざるものありしが如し。二十九歲には王陽明の傳習錄を嗜讀し會心の條若干條を抄出し、自序を附して其の志を言へり。其の旨に曰ふ。

傳習錄を讀む

朱之爲學、合內外、該博約、是以其傳協於中、而習焉者、昏明智愚、各循其序、而進矣、王之爲學、專於內、而壹於約、是以其傳出於偏、而習焉者、有得有失、何也、昏而愚者

由之、則長師心之過、而失稽古之功、悍然恣肆、無忌憚之行、於是乎興焉、是其失也、明而知者資之、則見性也速、而斷理也果、措之事業、視其功者往々有之、是其得也、善學焉者、舍其失而取其得、均是傳也、均是習也、吾未見其非也、癸巳之秋、余閑居洛西、久不接於物、取王氏傳習錄、時々讀之、熟於口、而得于心、猶空水明月相映于無間也、於是乎益信夫速與果也、或曰、子非學朱者耶、若夫傳習之方、則朱之書備矣、何必他求之爲、曰、今之學朱者、爭攻王氏之失、遂幷其得而斥之、棄內遺約、泛濫無要、此豈朱子之意哉、故余之有此擇也、欲救其弊以協於中而已、抑亦朱子傳習之本意也夫、

惟ふに方谷この歳聊か病魔に惱み、洛西の閑地に就き、業を輟めて靜思すること、夏より秋に及ぶ。其の間王子の傳習錄を取りて之を讀むに及び、欣然心契する所ありしが如し。口に熟し心に得、猶空水明月無間に相映ずる如しと謂ふに至りては、方谷遂に程朱學中の人に非ざるなり。其の一齋に從遊するの動機蓋し此に萠せるか。方谷は二十九歳の十二月、遂に師友に訣れて東行江戸に入り其の翌天保五年三十歳の正月を以て、一齋に從學せり。時に新見藩

儒木山楓溪書を寄せて曰く、

文候無恙、客多入府、行將修贄林家、以就學佐藤翁、是亦一大慶事、聞足下固豪傑之士、雖無文王猶興者也、雖然師友之益、亦不可少、林家府朝學官之長、其家學之醇正、風節之高尙、有由來矣、加之佐藤翁宿德高儒、其文章詞藝、亦聞當時號爲江都第一、有昌平學、而博士古賀氏以下多是篤學能文之士、今足下獲執贄、從遊乎此、其於師友之益、可謂無復遺憾矣、想其日夜研究、質疑請益、以建終身之大業者必在此行也、敬賀敬賀、

江都第一の一齋に從學

方谷は之に答ふるに、志す所は性命道德にありて、文辭功業にあらざるを明にし且つ其の師一齋の態度を傳へて曰く、

一齋の學風

(前略)孟春之念五、入佐藤翁之門、翁之道、先立乎其大者、去華就實使人優游自得夫性命道德之源、是以日樂聞其敎、庶幾循明師之善誘、賴良友之切偲、加之以困勉之力、以得全天之所以與我者、則區々終身之業、於是乎建矣、老兄待我之厚、亦可以答其萬一也歟、(後略)

以て一齋が學問敎化の大端を窺ふべく、方谷の心折敬事したる所以も此に存

内省せよ

す。是より良師の下更に河田廸齋、若山勿堂等の賢友と切磋貢益し、終身の業復た惑ふ所なかりしものゝ如し。當時友人某に答て左の書あり。

向承喩、近專從事王氏之學、因据其致良知之說、徧疵議宋諸賢之言、縱橫辨說、無有所遺、且以僕師事佐藤氏、欲與聞其緖論、以決當否、足下之於學、可謂勉矣、然僕願足下少內省無然諸々也、古之賢者、內有實得、而後發立一家之言、如周之主靜、程之持敬、陸之尊德性朱之道問學、以至王氏之致良知、其言各殊、而其有所得於道則一矣、所謂殊途而同歸者也、故後之觀其言者、亦內有所得焉、則主靜可也、持敬可也、尊德性可也、道問學可也、致良知、固可也、將自無辨說之可容也、若猶未有所得焉、而遽議其失、非獨周程朱陸不免有議、雖則王氏之說、得無瑕疵乎、今、乃縱橫辨說若足下之言、爲有得焉者乎、爲無得焉者乎、故僕願足下少內自省、無然諸諸也、且足下而洵有志於王氏之學乎、盍亦姑舍其言而學其爲人也、僕之來此、見一二少年藉口於王氏者、高論雄辯足以壓人、而細察其爲人、剛愎自用、驕傲不遜、無一合法度者、此徒務辨論而不學其爲人之患也、足下妙年英發、果於立言、恐有缺內省之功、故及之雖未質之佐藤子、而想其意亦當如此、幸亮焉

これによりて方谷の諸先儒に對する志向を窺ふべく、而して王子に就ては最も其の人となりを學ぶ上に重きを置きしことを知るべし。又た春日潛庵に復する左の一書あり。如何に格物を重要視せしかを知るに足る。

格物の必要

伏讀來喩、娓々數百言、推明致良知之旨、問僕以合王氏之意否、若僕之所見、則有不然者、王氏之學、以誠意爲主、致良知即誠意中之事耳、然必以格物配之矣、蓋非致良知、無以觀誠意之本體、非格物、無以成誠意之功夫、二者並進而后意誠矣、今足下之言、專於致良知、而不及格物、無乃與王氏之學異乎、雖然其過非獨始於足下也、世之唱王學者、務虛說而遺實功、其見王氏之言屢於致良知也、哄然雷同、一曰致良知、二曰致良知、良知之說勝而格物之功廢矣、夫良知之說也簡高、格物之功也切實、簡高者恍洋茫蕩、易於遁避、切實者縝密嚴固、難於持守、避難就易、人之常情、宜駸々乎至此也、抑王氏之屢言致良知、其亦有故矣、王氏之時、天下滔々趨於支離泛濫之末、而莫知其要者、故發明本體、而示其要、救時之言不得不然也、然其與門人往復書中、各即其性之所偏而格之、一事一行、必約之法度中、是其學問實功之所在、何嘗不言格物、而專言致良知哉、足下信王氏之學、如此其篤也、請王

氏之書如此其精也、然尙不免治俗學之過、而失王氏之意者何耶、

是れ獨り方谷の態度を見るに足るのみにあらず、亦以て其の師一齋の態度を見るべきなり。

象山と激論

天保六年方谷年三十一歳、佐久間象山亦一齋に從學す。方谷倶に議論を上下して相下らず。一夕象山論じていふ、方今、經世の術泰西の學を措いて他に求むべからずと。方谷曰く、經世の道我儒足れりと劇論通宵休まず。一齋之を隣室に竊聽す。斯の如きこと連宵、舍生喧噪に堪へず、抑止の方を一齋に請ふ。一齋莞爾として曰く、姑く之を舍けと。方谷の學成りて歸藩せるは天保七年の末にして、其の翌大阪大鹽亂の當年に有終館學頭を命ぜられぬ。

四　大橋訥庵の入塾

老至兀々窮經

老至兀々尙窮經とは、一齋が天保六年新春の詩に公言して憚らざる所なりき。而してその門下に豪傑の士たるべき大橋訥庵を加へたり。一齋時に年六十四、訥庵二十なり。訥庵の父淸水赤城は夙に一齋と親善なりき。赤城諱

は正德、字は俊平、通稱は俊藏、赤城、淡庵、虛舟、正氣堂、文煥、藍齋、居龍居士の稱號あり。藏書の圖章には必ず文經武緯の四字を刻したる石印を用ひたり。訥庵に居龍居士の號あるは、父の號を襲用したるなり。赤城は九歳にして父に從つて江戸に出で、十三にして學に志し、家田大峰の塾に入れり。大峰は言ふまでもなく、後に白河樂翁公の政策を攻擊せる學者にして、所謂寛政五鬼の首魁也。赤城はこの大峰の塾にあること三年にして學術に怪疑ありて辭し去りたり。後復た常師なかりき。初め伊東藍田、山本北山に交りしが、志合はざりしかば相往來せず。私かに世間文儒の所爲を嫌ひ自立して實學を講じ、年十九にして神田に僑居し舌耕を業として大に力を讀書に放にし、天文暦算を本田利明に學び、兵學を、和合猶水、島田正修に學び、劍道を櫛淵宣根に、槍術を山本理兵衞に、砲術を齋藤正兵衞に學び、各々許可を得たり。然して最も砲術を好み、當今戰陣の急務は銃砲火器にありとて諸家を研究し、星山流を尾州の中村百藏に受け、渡邊流を美濃の牧登に、南蠻流を高崎の富岡肥六右衞門に自得流を柳川の十時志津馬に、井上流を幕府の砲家井上正淸に受けたり。加之支

那和蘭の砲書に發揮し、兵學附屬の砲伎を建立したり。門人關岡之丞は文化中官に請うて武州西の臺德丸ヶ原に於て、大に砲伎を演せり。赤城又その抱負する所を筆して、火砲要錄八卷を著せり。是に於て黑羽根侯、田原侯、小諸侯、飯山侯、世子長島侯、山野道侯、宇和島侯、岩月侯、今尾侯等、名を慕つて招聘し、白河樂翁公は著書を徵し、銀帛、集古十種、野泉帳を賞賜したり。赤城素より仕進に意なく、洸洋自肆數十年一日の如し。壯年のころ官醫杉浦靖齋の家に客たり。その後神田橋外曲瀨正隆の家に遷れり。赤城と一齋及び一齋の親友杉本仲溫との交は、此の時にありしといふ。

赤城と樂翁公

赤城に四男一女あり。伯を太郎といふ、礫洲と號し、家學を承けて長島侯に仕へたり。仲を次郎といひ、一方と號し、槍術を以て著はれたり。叔は卽ち訥庵なり。季を松藏といひ、存軒と號し、田安藩に仕へ文武の師範役たり。訥庵は諱を正順、字を周道とも、承天ともいひ、通稱を順藏、號を訥庵とも屠龍居士ともいへり。幼にして俊邁にして膽氣あり。九歲の時、父赤城友人を招きて歌會を爲し家人を戒めて子弟の叨りにその席に入るを禁じたり。訥庵進みて

大橋訥庵は赤城の三男

訥庵の風慧

訥庵の苦學

曰く苟も三十一字を列ぬれば、則ち可なるかと。因りて立に一首を詠じたりしかば、一座みな驚嘆し遂にその席に列するを得たりといふ。又十三歳のとき、夜間所用ありて屋後の炭廠に如きたりしに、內に覆面の怪漢ありて暗中に立てり。訥庵直前して之れと搏ち、賊よと大呼したりしかは家人馳せ來り燭を照して之を視たるに、隣邸戸川氏の奴にして、薪炭を窃まんとしたる由を自白し、他意なきを告げて叩頭謝罪したるが故に、自後を戒めて之を赦したりしとぞ。成童のころ信州飯山の藩士酒井某の養子と爲りしが、父母は讀書を喜ばざるが故に、訥庵窃に近隣の禪寺に詣り、和漢の辭書及び佛典を讀みたり。而もこれ亦心底に任かせずして、鬱々として樂まざること累月に及べり。會々江戸の舊友某、訥庵の志を憐みて周旋する所あり。訥庵乃ち養家を辭して江戸に歸れり。年二十にして一齋の門に入る。時に尙窮乏にして燈油を購ふの資に乏しく、同窓の友人より蛤貝一杯つゝの油を請ひ受けて、僅に夜學を爲し、書籍は師友より借覽したりしが、精敏强記、一讀の後は牢記して忘るゝことなく、晝夜學を講して倦むことを知らず。數年の間に學業駸々として進み

一齋と大橋淡雅

先輩を凌駕して優に其の右に出で、一齋門下の俊秀を以て稱せらるゝに至れり。時に江戸に大橋淡雅なるものあり。富豪を以て名あり。人となり寛厚慈仁にして學を好み、常に儒家と交通せり。一日一齋を訪ひ談次儒家の事に及べり。淡雅曰く、余世間を觀るに財ある者は學なく、志ある者は財なし。若し後來有望の資を得て、財を分ちて之れに給し、廣く其道を行はしめば、世益あるに似たりと。一齋大に其の言を賛し且つ曰はく余が門下に訥庵といふ者あり、篤學力行凡庸の器に非ず。此の者や必ず子が望を果すに足らんと。淡雅大に喜び、媒介を一齋に囑す。

訥庵の入婿

一齋この事を訥庵に告げて切に慫慂せしかば訥庵も遂に之れを承諾し、淡雅の長女養子に入婿して、大橋氏を冒すに至れり。

五　一齋と大鹽平八郎（上）

大鹽平八郎名は後素、字は士起、號を中齋といひ、その室を洗心洞といふ。代代大阪府の與力なり。人となり豪邁豪厲なり。その江戸に遊びて林述齋の

林門の平八郎

中齋の素行

家塾にあるや「刻苦勵精その行の方正にしてその進歩の速なる、常に儕輩を凌げり。是を以て逑齋も大に望を屬し、他の諸生を誡むるに學問躬行宜しく平八郎に則るべきを以てし、彼にして一たび帷を上國に下さんか、余も亦聊か面目を施すに足れりと喜べり。中齋自からも「祭酒林公亦愛僕人也」といへり。

大鹽平八郎祖父の許しを得て、江戸林大學頭の門に遊び文武の道に勉强し加ふるに品行方正にして、名譽却て宿生老徒の上に出てたり。喬木風に忌まるゝ習ひ、同門の誰彼等二三人心を合せて、頑固の平八郎を吉原に伴ひ、充分に恥辱を與へて慰まんと企て墨田の櫻を見るに事よせて、頻りに平八郎を誘ひけり。先輩の好意辭するを得ず。一日の休暇を乞ひ相伴うて向島道を遊びけるが、それより强て吉原の遊廓にぞ連込まれける、平八郎は好まぬ酒を强られ、臥房の中に入りけるが、妓に對して「我が身は勝手にして置かれよ」といひ、獨り燈下に坐を正し、夜を徹して獨詩百韻を作りける。明朝に至り同行の徒等は欺きて平八郎を人質に置き打揃うて歸りけり。平八郎は詮方なく三日目に茶屋の男を伴うて歸塾し、大學頭に見え謹みていふ「弟子敎戒を犯し、吉原に流連して數金を費し、辨償の術なく茶屋の男と同道にて歸り候。願くは一時その費用を貸し給はんことを」と。大學頭聽了りて打うなづき汝流連して如何なる娛やありしと問ふ。平八郎直に懷より百韻の詩稿を取出してぞ呈しける。大學頭快然として打笑み、我汝が性行堅正にして女色を

好まざることを知る。此行必す仔細あるべけれども今之を問はじとて、請ふがままに金を與へ其費を償はしめたり。彼の平八郎を誘ひける者共は此由を聞きて深く自からの卑劣を恥ぢ、平八郎の高義正大なるに感じ、低頭して其前に出で、恭く己等の罪を謝し、爾來尊敬推服して交を厚ふせしといふ。舊陽明學雜誌」

中齋の盛名

中齋はその後、大阪町奉行高井山城守に信任せられて、耶蘇教徒を窮治し、豪強の奸を摘發し、浮屠の汚行を一掃し名聲三都を動せり。既にして文政十三年山城守の辭職に先ちて致仕し、養子格之助をしてその職を繼がしめたり。中齋時に年三十七。これより中齋は學を講し書を著し子弟を教授し、當年の九月に尾張に赴き、祖先の墓に謁したり。この時頼山陽序を作りて中齋を送れり。當時中齋に果して仕官の志なかりし乎。

仕官の志

大鹽素より大志あり。已に致仕すといへども青雲の志は未だ消失せす。常にいふ吾小官なりとも今一たび出て天下の大政の端にあづかることを得ば吾生涯の願足らんと。たま〱林大學頭の家宰大阪に來りて金を借ることあり。或人これを大鹽に告て祭酒は大府の儒官にて人才をも推薦するよしなれは此度を幸に金を貸し審に素願の趣を請託すべしといふに大鹽喜んでこれに從へり。これは彼家宰より祭酒に乞ひ勘定所の勘定に擧げらるゝを求めしめたり。然るに家宰

東歸の後更に消息なし。これを促せども尙その報を得ず。大鹽堪かねて自ら江戸に下り、親しく家宰に就て催促したれども、竟にそのこと成らずして空しく歸阪しぬ。然るに年を踰へて此の亂ありしは、大鹽蓋し素志の達せられざるを憤りてのことならんといへり。林氏へ貸したる金は四百兩なりしが亂前に還すに及ばずとて劵書を戻したるよし。

中齋に關する前記の逸話には信じ難き所あれども、その夙に述齋の許に出入したりしことは疑を容るゝ能はざる也。然るに一齋と文通するに至れるは天保五年甲午一齋六十三歲、中齋四十一歲の時にあるが如し。當時中齋が一齋に寄せたる左の一書は、中齋が修養の經過を明にし、一齋に對する態度を知るに於て屈强の資料なるが故に、左にその全文を揭ぐ。

寄佐藤一齋書

寄佐藤一齋書

攝州大阪城市吏、致仕大鹽後素、再拜白一齋佐藤老先生、僕雖未獲仰眉宇聽謦咳、吾鄉間某、會傳先生愛日樓集、以投諸僕、僕莊讀之、乃知先生學深乎淵水、先生文粲乎星辰、而不悖於素聞矣、既又讀祭酒林公序、因復了先生之閱歷與先生之不遇也、慕而悲之、悲而慕之、孰知僕志在乎先生哉、然而不投足門下、負牆請教、何

志望の三變

功名氣節

耶、是不惟山河相隔、嘗縛吏役、絆簿書、寸步尺行、不能恣致之也、故徒趨跂耳、而僕今乃辭職家居、如宜東行侍函丈自在然、然而不能遂其事、又何耶、以私讎充斥乎州內外、蠖屈乃俟時、而終無其時、則聞先生年既踰六十、而僕雖四十又一、體孱病多、安知無失遭遇之期哉、然則憾無加焉、故畧告僕志於未一面之先生、以乞敎、夫僕本遐方一小吏矣、只從令長之指揮、而抗顏於獄訟箠楚間、以保祿終年、無他求可也、然而不從事于此、而獨自尙志以學道、不容乎世、而不愛乎人、豈不左計乎、吁知僕者、憫其志不知僕者、以左計罪之、宜矣而僕之志有三變、年十五、嘗讀家譜、祖先、即今川氏臣而其族也、今川氏已後、委贄于我神祖、小田原役刺將于馬前、而賞之以御弓、又錫采地于豆州塚本邑焉、當大阪冬夏役、既老矣、不能從軍以伸其志、而徒戍越後柏崎堡而已、建櫜後、終屬尾藩、而嫡子繼其家、以至于今、季子乃爲大阪市吏、此即我祖也、僕於是慨然深以從事刀筆伍獄卒市吏、爲恥矣、而其時之志則如以功名氣節、欲繼祖先之志者、而居恒鬱々不樂之情、實與劉仲晦未得志時之念亦奚異、而非謂器比焉也、而父母、僕七歲時、俱歿矣、故不得不早承祖父職也、日所接非赭衣罪囚、必府吏胥徒而已、故耳目聞見、莫不榮利錢穀之談、與號泣愁

儒學に入る

獨學

王學を講す

寃之事、文法惟是熟、條例惟是暗、向者之志、欲立而不能立、依違因循、年踰二十、吏人未嘗有學問者、故雖有過失、無益友誡之者、其勢不得不發欺罔非僻驕淫放肆之病也、而無是非之心、非人、竊自問於心、則作止語默、獲罪於理者蓋夥矣、要與在笞杖下赭衣一間耳、而無羞惡之心、亦非人、治彼罪也、則不可不治己病也、治病奈何、當從儒以讀書、窮理而後愈矣、故就儒問學焉、於是夫功名氣節之志、乃自一變矣、而時之志、則猶以襲取外求之功望病去而心正者、而不能免輕俊之患也、乃與崔子鐘少年之態、適相同、而非謂材及焉也、而夫儒之所授、非訓詁必詩章矣、僕偸暇慣習之、故覺陷於其窠臼、而自與之化、是以聞見辭辯、掩非飾言之具、既在心口、而侈然無忌憚、似病却深乎前日矣、顧與其志徑庭、無悔乎、於此退獨學焉、困苦辛酸、殆不可名狀也、因天祐得購舶來寧陵呻吟語、此亦呂子病中言也、熟讀玩味、道其不在焉耶、恍然如有覺、庶乎所謂長鍼去遠痞、而雖未能全爲正心之人、然自幸脫於赭衣一間之罪矣、自是又究寧陵所淵源、乃知其亦從姚江來矣、而我邦藤樹蕃山二子、及三輪氏之後、關以西、良知學既絕矣、故無一人講之者焉、僕竊復出三輪氏所飜刻古本大學及傳習錄坊本于燕廢中、更稍知用功乎心性、且以喩諸人、

誠意と良知

劄記を贈る

於是夫襲取外求之志、又既一變矣、而僕志遂在以誠意爲的、以致良知爲工焉、爾來不瞻前顧後、直前勇往、只盡力于現在吏務而已矣、以是報君恩、報祖先、而報古聖賢之教、不敢讓於人也、不意虛名滿州縣、因思未有實得、而虛名如此、是乃造物者之所忌、故決然致仕而歸休矣、非徒恐人禍然也、是時僕年三十又八矣、而今乃專養性于小窓底、反觀内省、改過遷善惟是務、然以無良師友故、恐弛其志於五六十矣、是僕之日夜所憂也、自今如何下功夫、則其志益堅立、而心歸乎太虛矣、先生亦服膺良知學者、僕因自知人如東行以其道願相見、則不以夫子之待孺悲者待人僕、故裁是書、告志而乞教、便如此、其簡率則請勿罪焉、且社弟輩、梓僕劄記、以藏家塾、畢竟代其轉寫之勞耳、不敢示大方也、然僕志亦在其中、幸以問某頃寓大府司天臺、託斯人以呈劄記二冊于左右、暇日賜覽觀、而彼此但垂教喩、則幸甚幸甚、祭酒林公亦愛僕人也、先生寓其邸、故當聞知焉、冀先生覽後、轉呈諸林公、林公亦賜一言教、以共陶鑄僕、則愛僕之誠、敢不感敢不感、而僕爲求知于人、非云云也、伏先惟先生鑒其文、而厚其志、謹再拜、

中齋は此の如く其の閲歴と思想とを披瀝したり。之を中齋の自叙傳といふ

も可なり。而して其の著洗心洞劄記の序文に「余劄記者、借倣何東讀書錄、寧陵呻吟語、及寒松堂庸言等、每有目之所觸、心之所得、筆之以自警、又以助發子弟之憤悱已矣」といひ、且つ先生論學有不協於人情者五、一曰、太虚、二曰致良知、三曰變化氣質、四曰一死生、五曰去虚僞」といへるに見る、其の書の由來と主張とを知るに足る。一齋は中齋に答へて曰く、

陋簡拜啓、未接紫眉候處、秋暑時節、御佳裕被成御興居奉抃賀候。抑先頃は間生へ御轉托にて、高著洗心洞劄記二册被惠、副以眞文手教、辱致拜受候。眞文、拜復可致之處、人事紛忙、且老境精力薄相成候間、俗通書不取敢御報申述候。御恕察被下度候。先以兼而御芳名傳承罷在いつぞは拜顏致し度存候處、此度不圖御手牘に預り御履歷且御志操之概詳悉被仰示披雲同樣に存じ、欣聳不少奉存候。先達而間生出府之砌も御劄記中抄出之册子、間生より被示、今又新刻全部御惠被下反覆致拜覽候所、每條御實得之事共、使人感憤興起不勝欣躍、拙老など可及所に非ずと奉存候。就中大虚之說御自得致敬服候。拙も兼々靈光之體卽大虚と心得候處、自己に而大虚と覺其實意必固我之私を免

林家に遠慮

門戸の爭を戒む

れず認賊爲子之樣に相成難認事と存候貴君精々此所御着力被成候へは即御得力爰に可有と存候。尙も實際に御工夫被着かしさ新入候事に御座候。扨又拙も姚學を好み候樣被仰越候處、何も實得之事無之瓶羞に堪ず候。姚江之書元より讀候得共只自己之箴砭に致し候のみにて、都而之教授は並之宋說斗に而殊に林氏家學も有之候へは、其碍にも相成、人之疑惑を生し候事故餘り別說も唱不申候事に候。且又江都に而は群侯百辟之間に周旋致し候へは、何學なさゝ申す事詮も無之只自己に而乍不及迪哲之實功を骨折、夫よりして君心之非を格し、遂に治務之間にも預り候へは漸く人之家國に寸補可有之哉に存候。兎角人は實を責ずして名を責候ものかさ被存候。名に而教之害を成す事少からず候へは、務而主張之念を祛りて、公平之心を求め度候。左候へは却而教化之廣く及申候事有之哉さ被存候。返す〳〵も其實無之而は何學に而も埒明不申。たゝ自己之實を積候外無之さのみ心掛候得共扨て十か一も存意通に參らず浩嘆に堪ず候。愚意之概聊申試候。尙御垂敎被下度候。將亦御劄記中前人未發之條不一而足候得共、堯舜之上

善無盡、殊に御年齢强壯之御事、此後幾層御長進可有之歟。不可測之御頼敷存候事故、申迄も無之、愈益御深造之處翹望に堪ず候。御著篇(林公へ)示し可申之旨致承知候。未た案上に指置き申候。何れ見せ可申候。左樣御承知被下度候。且又眞文拜答不致候に付、雜文三篇塾生認置候儘、呈覽乞正申候。不滿貴意候所は御指摘を厭不申候。尙追而御文通可申聲候。先拜復嗚謝迄如是御座候。時下玉燭不調、爲道御自保可被成候。恐惶謹言。

七月朔書封　　佐藤捨藏

坦(花押)

大鹽平八郞樣

一齋の此の俗牘は自家の態度を明にしつゝ、中齋に對して抑揚諷刺奬激の妙を極めたり。箚記の上篇の初に力說し、且つ下篇に先賢の所說を引例したる太虛論に對しては、拙も兼々靈光の體卽太虛と心得候處、自己に而太虛と覺其實意必固我の私を免れず。認賊爲子之樣に相成、難認事と存候とて、眞の太虛に達し眞の靈光に浴するの容易にあらざるを明にしたり。これ獨り中齋に

心理的觀察

對していへるのみにあらずして、其の以前に公表したる言志錄に「胸臆虛明、神光四發といひ此の心、靈昭不昧、衆理具り、萬事出づ。果して何れよりして之を得るか。吾が生前に此の心何處に放在するか。吾が歿後に此の心何處に歸宿するか。果して生歿あるか。無き歟。着想こゝに到る。凜々自惕、吾心卽天也」といひ、深夜獨座闇室云々といへるの類數ふるに遑あらず。而して其の全卷を通して修養の容易ならざるを說き、自反愼獨の工夫を促したり。されば一齋と中齋との意見の相違は太虛の性質に關するよりも、其の修省の難易に關したるが如し。之を心理學的に換言すれば、一齋は識域の上下顯潜兩意識を通しての眞の淨化の困難なるを說き不斷の修省を必要として勇猛精進の態度を持したるに、中齋は之を一齋程に困難と思惟せざりしに似たり。此の點に於て吾人は不幸にして一齋の所說に經驗上より左袒せざるを得ず。

彼の近世の名臣板倉勝重父子を以てして、猶その胸臆を醇化する爲に不斷の修省を必要としたりき。勝重が奉公の要訣は人欲を排するにありしとて、駿府奉行を拜するに際して、先づ其の妻に計りしが如き、所司代の重職を辭する

に當りて其の次子重宗を推薦したりしが如き、而して重宗が「抑も聽訟の明暗は吾心の動靜に由る。但々之を驗せんと欲する茶を碾するに如く莫し。心靜なれは則ち手と臼と和す。臼の旋ぐるや平に、茶の碎くるや細なり。然して後に聽訟すれば、則ち精明惑はざるに庶し」といへるが如き、皆その苦心を語りて一齋の認賊爲子之樣に相成難認と存候との所說を裏書するものにあらずや。若し其れ一齋の俗牘の後半に、學爭の弊を警めて、名目よりも實功を收むるを急務とし、無名を以て自家の宗旨としたることは、言志晩錄にも之を宣言したりき。中齋は一齋の俗牘に對し左の答書を以てせり。

七月朔之御手敎同十一日着津仕候。然る處鄙生其前日登岳出立之跡に相成、登岳無礙相濟勢遊致し、其邊之山水領略、宮崎、林崎兩文庫之大概、林家御先代之筆跡仰瞻、夫より舊蹟諸名勝等覽觀、漸去る九月歸舍、右御手敎披緘拜讀仕候。秋冷之候御座候處、愈々御壯適被成御起居奉恭悅候。間碓齋在府に付夫へ托し乞敎ため陋撰進呈申候處、無御譴責、反而預過奬之御報書、且前後御深意之御敎誨被成下、千萬辱仕合に存候。殊に惇明館記、入學說我爲我軒

中齋の王朱合併説

已上三篇之大文被下、鄙生旅行疲勞相忘、燈底再三展讀、御老來爲人之深意感嘆仕候。猶熟讀遂而乞教候得共、御再答餘り遲緩相成候故、御手教體に落掌仕候而已之御答申上候。爰に一話御座候。當六月藤樹先生書院再訪仕候而、陋撰相納、歸路朽木谷より若州通路之山路を越、城州鞍馬へ出、不期して羅山先生之御廟前行過候付、是又陋撰を奠置、其守祧より祭酒御方へ可指上由に御座候。定而差出候半。一應此段申上候。且鄙生異說を立、洛蜀爭端を好候には無之、現在聽訟之實地に就、年來種々工夫仕候處、誠意に無之而者、民無畏志、其誠意之源者靈光、王子所謂良知、朱子之虛靈不昧、異名にして同德、若其靈光を離れ工夫を致し候はゝ非支離則必虛玄、斯義也黃氏宗羲湯氏潛庵諸公之論辨に而明白、如鄙生者之贅疣を不俟して明晣如日月しかし道衰學壞時には又犯萬死吐狂言者無之而は、義理之精微昏々可相成哉。何卒不遠內々東行仕拜謁、朱王合併之鄙說申盡し、御教訓可受と相樂罷在候。且太虛之說者固より實得あらず候へ共、束胥中に罷在候而世況之一斑を窺得候後ち頓と安心仕候。御教誨可請候間、無御遠慮御賜教被下候はゝ大悅仕候。

勞、倦中、執筆鹵莽御仁恕希候。先者御再答迄如斯御座候。以上。

八月十二日　　大鹽平八郎

佐藤捨藏樣梧下

辭令か信條か

右に擧げたる中齋の再答書の前半は、中齋が辭職後旅行中なりし爲に、返事の遲延したる次第を明にしたるものにして、後半に至りて漸く中齋の主張を叙し、之を以て吏胥中の實得なりといへり。是れ一齋の諷刺に對する中齋の答辯書にして、其の朱王の共通點を明にすると共に、「不遠内々東行仕拜謁仕、朱王合併之鄙說申盡し、御教訓可受と相樂罷在候」といへり。知らず之を中齋の辭令とすべき乎。信條とすべき乎。尙且中齋は其後天保六年劄記の後自述を撰文して、冒頭には「道之大原出於天、而由知德者鮮矣、則道德乃爲聖學之極致、而天之太虛、又爲其原本、居可知也」といひ、中頃には「夫仁自虛、故仁卽虛、虛卽仁、固非有二也、故今擧太虛、則仁在其中矣、如夫文行忠信、及詩書執禮、要皆亦歸乎太虛之途逕階梯也爾、予之不肖、奚足實得之、然向在仕路、於聽訟斷獄之間、一二發明虛狀

來、故會所藏刻之浩心洞剳記、解太虛之妙、與所以歸乎太虛之工、不堪煩歎といへり。中齋が一齋の俗牘に刺戟せられて、其の所說の吏胥中の實得に本づけることを明にするに努めたるを窺ふに足る。中齋は吏務に從事して矯革の名聲を博したり、其の聽訟斷獄の間に處するに板倉父子の如く相當の用意を以てしたるは寄佐藤一齋書に言へる所にても知らるれど、さりとて後の直接行動に遺憾なしとすべき乎。

六　一齋と大鹽平八郎（下）

藤樹先生眞蹟跋

天保四年十二月二十四日中齋は藤樹先生致良知三大字の眞蹟に跋したり。當時藤田小太郎恒川爲太等に寄せたる中齋の消息に曰く、

(前略)扨此節備前岡山藩臣石黒後藤兵衛所藏藤樹翁致良知の三大字幷右翁が熊澤了介子へ被送候俗文を上卷にいたし、先年より三都幷國々之士類儒者有名之人々跋を染筆いたし有之、手筋を以て僕へも賴越則佐藤一齋も染有之、一齋始、一同、翁之致良知に大眼目之處者不書顯、只其字畫筆勢墨色の巧拙善惡を論せさらはと綴而已にて、一向翁の心學緊要は捨置不相見段、所持之人も右藩にては重祿執法家にて

再度の答書

敬服の點

志有之向にて少し不滿足に付、僕之狂人に賴越申候と相覺、是も天時と奉存に付、別紙寫之通跋文送遣し候。依て寫本若狹守樣に獻呈仕候。致良知之義右に御承知被爲在候樣乍憚被申可被下候。明春暖和に趣再ひ書院へ參候仕候。右孝の一字を講義可仕樣、此節畿內侯家藩臣重臣役之內憤發入門、致良知之學に志候向出來、近衞殿領地攝州伊丹豪家之者、幷其他一同良知を信奉仕候樣相成、弟子共教授に遣し御座候付、蒼生菜色飢餓之時、一方一村成共、孝悌之道を心得、躬行爲致候はゝ、心得違も不法仕もの自から少く、右にて者藤樹翁之宿志往々被行哉と奉存候。云々。(陽明第二卷第四號)

中齋は此の如き態度をを他に傳へながら、當年の冬に右の跋文と新刻の儒門空虛聚語とを一齋に寄せ、且つ十年苦心の作たる古本大學剳目の序文を依賴したりと見え、一齋は翌天保五年の春に左の答書を中齋に宛てたり。

客冬貴簡被拜見仕候。先以春禧御同慶申展候。□候萬福可被成御迎陽抃賀奉存候。頑老亦無事、又加一齡御放意被下度候。然は御草稿冊子蒙示。反覆拜覽仕候處、二篇共命意的實可議之條不相見候。江西翁眞蹟跋致良知、歸於一孝字之說尤着實を覺申候。空虛聚語序、虛有死活亦昔儒未發の言致敬服候。但責備候へは文頗英邁激切に過ぎ溫順和平之意を缺き或は虛心

文章の第一は命意

避嫌も亦敬慎の一

之障碍を成しは致す間敷哉と存候斗に候。併老夫抔も御同然にて文字兎角過激に相成候弊有之、時々自矯候得共扨て思ふ樣に參兼候。畢竟之所一ッは人々之稟賦にも依り候もの歟。强而虛飾候へきに非候とも被存候。如何可有之哉。尙御一考可被下候。其餘何も愚意可申述之條無御座候。抑又老夫事近來餘り文字の小疵瑕を論し不申候。文章は命意の所第一に可有之候。大意達し候へは夫にて文の用は濟申候ものと被存候。高文なとも小疵の所は御自身に而一段整頓を御加へ被成候へは宜敷御事と存候。先其儘返完仕候。○御紙上嫌疑など御避被成候義更無之と被仰越候處、畢竟自信明白の御心事故、左樣も有可之哉。愚意には全避嫌無之を可さも不被存候。尤利害經營の念頭より起り候嫌疑は私心にして云ふに足らず候得共、季世に處し候には多少の周旋を加へ不申候而は物事完成不致候事許多有之哉と存候。左候へは避嫌も亦敬慎之事歟と被存候。如何可有之哉尙致折中候。

○高著大學剳目品により拙序をも御加被成度等の御紙上承知仕候。兼てよ

林氏の爲に遠慮

り高著承及申候事故、いつそ拜覽仕度渴望に堪ず候。然處拙序の義は御無用被下度候。子細は高著未經一覽候得共必定愚意にも符し可申候〇善き事は善しと申さねば不相成候。然處拙老事御承知の通林家を羽翼いたし候場所に居候へは、所謂避嫌許多有之候。自分の事は兎も角もに候得共、林家の學に異同を立つ樣に相成、林氏の爲に不宜候間、上木ものなどに姚學めきたる事は致遠慮候。尤自己限りの私淑、心身實事共趣ありと申すは畢竟人々之得力處にて何の嫌疑無之候得共、公然と難唱次第有之候。依而は拙序、甚六ケ敷に付、乘而及御斷申候。抑又貴君に於而は少しも避嫌無之候間公然と被成候ても不苦事と存候。此任は貴君え御讓申候事に御座候。究竟紙上にては難盡御推商被下度候。〇去年湖西へ御越の件、如何樣にも爰元大溝藩より逐一致傳承候。上下共に推服致し候趣、於拙本懷の至に存候。小川書院御寄藏典籍の事是亦傳承仕候。

〇大學旁釋御手に入候よし被仰示承知仕候。扨漢土古今典籍、大抵無所不貢入候內に如何にして歟徐姚大學斗は當今迄渡來不致。不審千萬之事に

候。然る處今日に至り始而齋來候も亦一奇事と存候。此書文政甲申清商始而持渡、拙茂寫本所持罷在候。近年函海中にも收入有之候。扨又南元善舊本傳習錄陽明機提錄なども所藏候得共書寫容易に至し兼候間貴君の東遊を待御示し可申と含居申候。右等拜復迄布字如是御座候。餘期後鴻候。不盡

洗心洞主君

一齋は此の如く自家の立脚點を聲明すると共に、大鹽平八郎を敬遠したりき其後平八郎が救窮の精神より、大阪町奉行跡部山城守と衝突し、天保八年二月十九日に同志を率ひて、火を市中に放ちて、一萬八千戶を燒亡し、事敗るゝに及びて子格之助と共に三好屋五郎衞の隱宅に潛伏し、三月二十六日幕吏に圍まれ火を放ちて自殺するや。矢部駿河守は大不敬の罪を以てせんとしたるに、監察鳥居耀藏等の反對ありし爲に、斷ずるに大辟を以てし、死體を磔刑に處したり。耀藏は述齋の第四子也。中齋に三歲の一兒あり。有司之を斬に擬したり。將軍家齊怜みて評定所に覆議せしめたるに、大法の重き宥すべから

ざるを以てせり。家齊又之を大學頭述齋に問へり。述齋こゝに於て諸書に據りて駁議を上りしかば、遠流に處し寛永寺に預けらる。然るに此の一兒八歳にして夭死したりき。大鹽の騷動はかくて終結したり。述齋に關しては松浦靜山の甲子夜話第三篇(未刻本)第四十三卷に左の餘談を傳へたり。

或日豆州邊の人予(靜山)が居を訪ふ。其の時話の中、フト坤册に擧げし三月十一日の書狀、江川氏の士齋藤が言のことに及び、且同件のことは聚合(モヤヒ)飛脚の荷物を、無宿勢藏なる者荷の内に金子有るを測り、荷物を奪ひ劈啓(キリヒラキ)、中なる金子を盜取り、諸々の書通は皆其邊の叢中に投こみて置たり。其處は江川氏御代官の持場勢藏も持場のことなれば、速にめし捕を白狀し、かの飛脚を掠しも金子を盜みしも、不用なれば書牘は取棄しも皆勢藏に歸したれと、其捨たりし書通の中に大鹽平八郎より閣老大久保加州脇坂中書へ呈する封簡と、林祭酒に贈る緘牘有り。叢中に雨露を經たれば剝落して殆んど披露に及べり。因て是非なく其書を視るに、閣老へ呈する書は他筆にして林氏へ贈るは自筆なり倶に御時政の得失と故沼津閣老の所治を排議するものにして、林氏の書は其負債券を返し、己れか陳情の表なりしと云々。又話るには鹽賊は善く人を懷る者にて、在勤の刻は浪華の人は過半其風を慕たりされども亦御政事とは云ながら、其姪に腹を切らせ自から志操を立、亦坂商の中五萬兩の金を御用だてゝ、後其身上零落爲したる時も、官返濟りたるを親しく市尹の側に近づき言上强諫し竟に其半二萬を返下有りて、坂商蘇息の恩に感ぜし抔、又坂

述齋の迷惑

の近郷の里豪に何事をか説て愚夫も咸く佛法を厭ひ聖道に隨善して、林氏へ一千錢を贈ると云しを、己れ媒して林氏より其報に泄、志津兼氏の刀を彼農に與へたり抔皆鹽賊が爲す所なりしと。然るに眉を蹙るは坂亂のとき、彼農林贈の刀を帶て賊の人數に加り、頗る軍勢の體をなせしと。愚直の俗信に憐むべし。

要するに述齋は中齋に對する負債關係を別問題とするも、その人物を無制限に推賞しつゝありし關係に顧みて、騷擾事件の突發と共に如何ばかり迷惑したるやは想像するに餘あり。然らば中齋と幾回か消息したる一齋は奈何。大鹽騷動の翌三月に山田方谷に宛てたる答書に曰く、

貴簡被レ投致二拜見一候。爰元兎角不順時候に御座候。貴地如何に候哉。御揃益御佳寧被レ成二御起居一候事と拜賀致候。手前老少無事、仍レ舊御放念被レ下度候。就而者當年御東遊も出來兼候趣、御尤存候。人事多負レ所レ期。每々如レ此もの御座候。將亦貴藩桑野氏より龜圖之辭御賴候。舊製のものを以て其責を塞申候。定而噂可レ有レ之事と存候。扨又此度難波之變愕然之至其人兼而は餘姚信仰と申す事にて候。如噂候而致良知に候事哉仲々以一と通之病狂喪心に無之狂漢逆賊不レ勝二浩嘆一候。都而凶荒之年は氣運之通塞にかゝり候

獨り百穀のみならず萬物に及び、人事の變も同氣のものと被存候。凶年子弟多暴と云ふも、人氣に變を呈するものと被存候。可畏事に被存申候。ケ樣なる年は別して戒懼持敬之工夫肝要と存候。如何々々。先は備復迄如此御座候。餘期後鴻不能一々拜言。

三月六日　一齋

山田(蟲蝕)

(山田準氏所藏)

尋で四月の下旬に大阪にある平戸藩別邸より、江戸邸に達したる書狀中、亦一齋に關するものあり。左に掲ぐ。

嚮に鹽亂の刻浪華へ往復の書あり。棄つるも惜しければ、茲に載す。王陽明を信ずる彼の鹽賊と佐子が卑高、且浪華の留守が志氣、並西國士卒の進退後人就て觀るべし。

書狀

先月廿四日之御書、去る八月頂戴(中略)入御覽候。其中之一書は其御地にも

一齋とは肌合不申

遍く泛傳仕、度々被レ遊二御覽一、因而狂亂書と御名付被遊候段、成程狂亂書と可レ申ものと奉レ存候(中略)將又日々と御輯冊被遊、最早數葉之乾坤を御出來相成、阪賊聞記と御名付被遊、御往復之御書等には、鹽賊と被稱候段、至當之御稱呼と奉恐稱候。 其御地には却而相分義多可有之、右御輯冊何卒奉拜見度、夫耳心想仕候得共、隔遠之場所奉願にも如何敷、甚殘念奉存候。 此度又々別紙一冊手に入候に付奉入御覽候(中略)。 鹽賊兼而高名之ものに有之、川内屋紀一兵衞と申候書物屋懇意之由に而、當御屋舗にも出入仕、私にも引合せ面會爲仕度申聞候得共、著述之書抔有之候はゞ、先づ一覽仕候上勘辨可仕申聞、私方よりも一齋より手に入候王陽明家之書見せ遣候處、一齋と者肌合不申旨に而、右之書も早速返來り彼賊之著書刊本に而、儒門空虛聚語三冊、洗洞劄記五冊、增補孝經彙註三册、當正月九日に右一兵衞より指出し、略披見仕置候得共、一圓返事聞に不レ罷出、如何之譯哉と相待罷在候處、騷動指發加勢之儀申來、出張仕候時分鹽賊面體に而も見知居候得は、大に都合宜敷、面會不仕置を殘念と奉存候儀に御座候。 右書物屋も少々掛り合有之、町預け相成居候由に而、三

部之書は今以其儘預り罷在候(下略)

四月十八日　　　　葉山佐内

御請

松浦邸の用意

猶以爰許に相詰候もの共、當節別而大儀に被思召上候段、能々褒賞仕候樣、且私にも御懇之御加書被成下置、重疊難有仕合奉存候。則御書表之趣、一統へ申聞候處、誠以難有仕合奉存候。猶亦厚く御禮奉申上呉候樣申出候。右樣連々厚く被仰下置候に付、一統も大に英氣引立、勇々鋪相勤候儀に御座候。乍恐深々御禮奉申上候。是亦二月二十一日東西へ急飛脚指立、亂妨大火之儀申上候節、平戸へは足輕拾人計兵具用意被指向候樣申越、三月二十六日着阪仕候處、翌二十七日鹽賊父子自殺仕、徒黨之者速に御捕相成り人氣日増に居り合、商賣向も燒跡之外は以前之通相賑ひ候に付御奉行所へも一通り御沙汰仕、右足輕當月六日に指下候。乍序此段も奉申上候。以上。(甲子夜話第三篇第四十三卷阪賊聞記追加)

一齋とは肌合申さゞる旨にて云々とは、葉山佐内の消息にいへる所なるが、未

大鹽の態度を怪む

刻本の愛日樓全集第三十卷にも左の一篇あり。

書大鹽後素書簡後

此卷係浪速人大鹽後素所寄眞文書、余嘗聞其名而未識其人、往年渠來江都乞謁故林祭酒述齋先生、爾時余舍在林氏邸內、渠日過舍前、而不入、人或問其意、渠答謂、此行爲見林氏、不爲見藤氏、故不入也、其言似有理、而意則可怪也、渠既歸、作此書寄之、義理文詞、竝有可見、然余答以俗簡而不以漢字、以其人有所不可測也、後數年、渠有憾於阪之市尹跡部氏、窃結黨數百人、放大炮攻市尹官邸、市尹急徵兵於諸番、及侯邸留守武士、是時有坂本源之助者、在定番遠藤公之伍、速來放炮禦之、於是賊敗走、暫匿身於肆中、後遂燒死、城代土井公白之江都、賞阪本氏之功賜賊等所遺大炮及銀數十錠、嗚呼鹽賊何前日之賢才如此、而後日之狂暴如此也、乃知人心惟危道心惟微、可懼之甚也、前二卷彼道心時之卷也、後一卷遠藤公及阪本氏等書簡竝以示人心之危、凡是可以爲後日鑒戒也、故分裝藏之云、

大鹽中齋が洗心洞劄記を佐藤一齋に贈るに際して、堂々たる眞文を寄せたるに、一齋が答ふるに俗牘を以てしたる理由は人事紛忙、且老境精力薄相成候間

俗通書不取」敢御報申述候」といふにありしこと劄記の附錄に載せたる一齋の俗牘に明にして餘蘊なきが如くなれども、この書大鹽後素書簡後の一篇によりて觀れば一齋は夙に中齋の意を怪しみて測るべからざる所ありとしたるが故に、中齋の眞文に答ふるに俗牘を以てしたるものと解すべく、俗牘中にいへると表裡全然相反せりと謂ふべきなり、若し果して此の如くんば、俗牘を以てするも無用なり。況んや更に雜文三篇を以てするをや。書後の說は大鹽亂後に至りて變說附會したるものに過ぎずとせんか、一種の所說として傾聽すべきなり、然れども亦疑を容るゝの餘地なきにあらず、抑も中齋が一齋に寄せたる眞文中に則聞先生年既踰六十、而僕雖四十又一、體孱病多、とあるを以て觀れば、天保五年中齋四十一歲、一齋六十三歲の當時に贈答したるものに相違あるべからず。當時中齋は多病なりしにせよ、一齋は八十八歲までも長命したる程なれば、六十三歲の當年には老衰など稱すべくもあらずして、刻通鑑擥要序を撰したるが如き、東臺准后大王の命によりて靜觀齋記を撰したるが如き、實例に乏しからず。且つ迪齋全集及び其の行狀記によれば一齋の第八女績

一齋の應酬

子との成婚は當年の六月に擧行せられたる如く(一齋の行狀記には其の前年即ち天保四年とあり)なれども、一齋が迪齋に第八女を配したることは偶然のことにあらずして、少くも天保元年より豫期したるものなるべく、其の五年の六月に結婚式を擧げたるを以て、翌七月に中齋に答ふるに、俗牘を以てしたる理由の內容と見るべきか。尙ほ且つ其の翌天保六年に、一齋自ら乙未新春の詩中に老至兀々尙窮經といへるのみならず、二月には西條侯の就封を送れる長詩あり。次で述齋に代りて嚶鳴館遺草叙あり。同七年には奧人岫江翁の畫譜に叙し、金澤藩の世臣富田大賚の櫻寧齋文集に叙し、市川孔陽の墨場必携に叙したり。即ち大鹽騷動の前年なり。一齋が此の如く四方に應酬するに漢詩文を以てしながら、中齋があれ程までに誠意を披瀝したる眞文に答ふるに俗牘を以てし、其の理由を「人事紛忙、且老境精力薄相成候に歸したるは、疑を容るゝの餘地なしとせじ、寧ろ前掲書後にいふ所の「余答以俗簡而不以漢字、以其人有所不可測也」といへるを眞理由とすべき也。　蓋し一齋は初より中齋の心事を疑ひつゝも林家との關係上より往復したるものならんか。

七　幕末三俊の一たる川路聖謨の請益

幕末三俊の一たる川路聖謨は初め彌吉と稱し、後三太と改め、三左衛門尉に任せらる。聖謨少にして友野霞舟に從つて四書の句讀を受け、學漸く進みて石川某に薦められて勘定所の小吏となり、寺社奉行屬に遷れり。天保六年仙石騷動を始末するに及びて、名聲一時に籍甚したり。聖謨の遺言錄に余三十歲(天保元年)のとき、刑名のこと問はるゝに付、大內記方へ招れ一夕對話候」といへり。これ述齋との初對面なり。更に記して曰く、

述齋に初對面

余刑名のこと問はるゝに付、林大內記方え被招對話候て、さてもよく活用するもの歟と驚て、それより屢々行きたり。其の內大久保加賀守殿の御內談の事にて大內記と親しく成りたりしに、塾頭林家家塾の佐藤捨藏と云ものに逢ひ候へとの事にて知る人になり、此の人に色々と問ひ往復にて一冊の書となりたるもあり。捨藏へも大內記も詩文のことを問ひしに、大にいましめて大內記は暇あらば大學衍義補をよく看るべしといひ、捨藏は通鑑綱目

一齋三經三錄をすすむ

を讀候へといひき。又或る時捨藏話におし出て申にはあらねど論語、書經易の三經、近思錄、讀書錄、傳習錄の三錄を不怠よむべしと申したり。それより日々出勤の時肩輿の內にては通鑑、朝又は夜は右の三錄竝に論語をよみたり。近思錄はいか樣繁劇なる御用中の寸暇にても讀しは兒孫の見らるる通りなり。

これ閣老の首坐大久保加賀守（小田原城守）が文政以來の奢侈遊惰の風を一洗して寛政の治に復せんとし、聖謨をして林述齋を訪はしめたる當時のことにして聖謨はかくして一齋の敎を受くるに至れる也。而して一齋は聖謨に勸むるに三經三錄通鑑綱目を以てしたり。聖謨は其の垂敎によりて修省し幕政の難局に當れり。是の故に聖謨の一齋に請益するや章句の末節にあらずして政治家の要訣にありき。自己の長所に溺れず短所に躓かざるにありき。聖謨は此の立脚點よりして天保八年五月に論語先進の篇中、季子然問二仲由冉求一之章に關して敎を乞へり。先づ論語の本文を左に掲ぐ。

季子然問、仲由冉求可レ謂二大臣一與、子曰、吾以レ子爲二異之問一、曾由與レ求之問、所レ謂大臣

者、以道事君、不可則止、今由與求也、可謂具臣矣、曰、然則從之者與、子曰、弑父與君、亦不從也。

これにつき聖謨は左の一書を一齋に寄せ、自己の缺點をも明にして教を乞へり。

不令之時候に御座候得共、倍御壯健奉賀候然は頃日豚兒を以奉願候義は別義にも無之、論語の仲由冉求は大臣といふべしやと季子然の問ひ奉りし章のことに御座候。疑念起候譯は、聖人の彼二子を評せられし御辭を、おしひろめ候而考へ候へは、君と父とを弑する大逆無道の外は、君の惡を諫諍等いたし候事はさて置、道ならぬことにても從へしとのことにはあらざるものと奉存候。去なから政事には冉有、季路と之へ、又は由は堂にのほれり、いまた室にいらずとも仰せられ候へば、いかにもみちならぬことに從ふべしとも不奉存、其上政は正なりとも及承候得は、曲りたる理無之譯に候得は、季子問奉りしに御答ありし樣子にては、道におゐて不穩と心附候とも因循し、王旦が天書の事諫まいらせざりし候とのことはもとより有らちのことく相見申候。いかが御座候哉。此ところ解達候得は甚敷心得違も出來可申歟と掛念仕候。頃日官遷の心得は起請文前書之内御爲第一に奉存候。御後闇儀仕間敷と有之候ヶ條にこもり居候間何卒守り申度と日々心掛候得共、扨て右之文字に相背き候事多御座候。されはと申、存分に仕候得は、狂人之知くに相成、御役を辭し候より外は無之候に付、相

自己の缺點

なるも不失己なるも正敷と色々心掛候得共一向に出來不申當惑之折柄與風前書之章を存出し、季路冉有之候之君に事り候は如何樣なるものに候哉と疑念仕候間、御敎示を以て心得に仕度奉伺度義に御座候。

私儀至而弱年の頃より刑名の事に而已携候故歟、生質疑ひ深候歟、又は愚かしく人に度と被欺候得歟、或は萬に一推察の當り候事も有之候故歟、俗に申廻り氣と申もの多こまり申候。頃日與風廻り氣は損なるものと心附事々物々相ためし候處、扨て損なるものには相違無之、夫は僞をむかへず信ぜざるを慮らすと申聖語を學び候はゞ日ゝの御奉公其外にも大にこゝろ穩に可有之と奉存候得共、彼先覺と申義出來不申候故至而愚物に相成、夫にては今日も參り兼候と申位に御座候。さればとて先覺の場を學び可申といたし候へば、專ら僞をむかへ信せざるを慮り不申候ては、難成樣に相成間先覺の場は暫さし置僞をむかへ候信せざるを慮らずと申二ヶ條を稽古いたし今日の營出來候樣之工風心掛候得共一向に心附不申候いつ方より參り候はゞ右二ヶ條守られ可申候哉。第一に爭心を捨ずとめ候而虛言をふ申候樣に仕候而はいかが可有之哉。夫も一生涯の稽古歟と奉存候。よろしき思召之程、御敎示可被下候。

右申上度、頓首

五月十八日認　川路三左衛門

佐藤先生足下

一齋は聖謨の右の疑問に答ふるに左の長文を以てして其の季子然云々の章

意を詳說し別に臣道の心得を明にすると共に論語憲問に子曰、不レ逆レ詐、不レ億レ不レ信、抑先覺者、是賢乎といへるも心學の第一として居敬克己の必要を提唱し、最初に短所矯正の方法を述べたり。

御疑問兩條、御尤之御儀存候。依而愚按之大略、左に記し申候。尙篤と御考之上、御取捨可被成候。

季氏然問云々の根本精神

季子然問、仲由冉求之章、孔子御答ふり餘り御引下被成候樣に御聞候得共、一體こゝのみならず、孔子御問答其人其時にして抑揚少からず候得ば、とんと御詞に拘り候ては解ずべからざる事數多に候。季子然此問この度二子を其家にかゝへたるをほこり、孔子よりも必定御賞美あるべき程のこゝろにて問ひ試候。しかし實に用ひ候へはよく候へともたゞ名聞計のこと故、孔子の御答ふり、季子然の意表に出て、ことさらに二子を御引下げ被成候ものと存候。其實は二子を御抑へなされ候に非ずして、季子然を御抑へ被成たると合點し可然候。又弑レ父與レ君不レ從は二子の上にて、元より知れたる事に候。然るを箇樣被仰候は當時季氏の勢、齊陳恒同樣之振舞あるも難計候へ

季氏と子路

ば季氏之心事を御指しなされたる御答にて、畢竟二子を題にとり、實は季氏一兄弟を抑たる御教と被存候。論語中、子路、冉求之實を論ずる所は、千乘之國可㆑使㆑治㆓其賦㆒、千室之邑、百乘之家、可㆑使㆑爲㆓之宰㆒などの所に可有之と存候。扨當時季氏之器量餘程之ものにして、仲々常人に非ずと見え候。善惡の違あれ共、子路抔にどこか氣象合候所も有之樣に存候。申さば子路などは事を好む氣象にて候。夫故孔子浮海之嘆あれば直に御供に乘る事と喜び申候。此類にて季氏顓臾事ある時子路諫諍之沙汰も無之候は、萬一之時直に大將になり度氣味はなきやと被存、冉求は錢穀之取扱長ずる所に候へば、知行所を廣むる事餘りあしくも思ひ申間敷候。兎角其好みの所は氣之付ぬもの卽人情に而候。子路は孔子へさへ氣に入ぬ事は取かゝる氣象にて、諫諍第一之人物に候へ共、其好み事は思ひの外心附無之と存候。此所抔は少しく具臣の所に可有候哉。御答ふり全く當らざる候にては無之候。扨又當時季氏國權を專に致し居候事故、季氏をさへ化し候へは、魯國治り可申候。孔子にも此人を化し度と御目の付たる人物と相見え候。畢竟御弟子衆の季氏

候を御止めなされず候も深意こゝにありと被存候。且又孔子之御教方、其人其時之模樣にて違ひ之事ゆへ、後世書籍上にては御藥言之効能分りかたき事は、子路問、聞斯行諸、曰、有父兄在、冉求問、聞斯行諸、曰、聞行之とあるを、同門之公西華傍に居ながら惑申候。若子路へ聞こゝに行へとありて冉求▲へ父兄ありとあれば、これは大騷動なるべく候。何分夫子之御教方、其事を教へずして其心を教へ、問をかけたる人え對しての教にて候。子貢などは顏子以下明睿此人に候所、賜や如何と問候へば、汝は器也と御答被成候。何も器不器之譯に無之、子貢自ら君子氣取なる所を御抑被成たるも と見え候、商樣之類數々御座候。季子然之問答即此類にて候。此章によりて臣道之常を論ずる所へ目當なされ候ては、あしくと被存候。

一體臣道之心得は、誰も知らるゝ忠字之外無之候。忠は心を盡す之謂に候へば、元より心づかぬ事は止事を得ず候へども、いさゝかも心付たる丈は心底このこりのなき樣、十ケ十ながらを盡すべき事に候。夫とても一概に申されず其時の勢を計り其事の輕重を計り發言するも固より忠に

中庸の至徳

て候。發言せず時を待も忠にて候。群議を排するも忠にて候。因循するも忠にて候。こゝは事品によれば、一定しがたく被存候得共、何分心を盡すの外有之間敷候。扨又闇昧之心底待つまじきは固よりの事に候へども或は心を盡すと云ふを心得違して、時勢を計らず、輕重をも計らず、わづかの事を憤激し、職役を辭する抔と立騒ぎ、甚しく狂人の振舞などするは小丈夫の見解、又小兒之たゞ啼して親を打擲いたすやうなるもの、一向取に足らざる事に候。仲尼は甚しきをせざるものなりと、孟子も評せられ候。陳恒其君を弑する時、孔子沐浴して朝せられ、請これを討せんと哀公へ仰上られ候。哀公三家ともに聞かざるに及びては、吾太夫之後に從ひ敢て告すんば非ずとのみ仰られて、御仕舞なされ候抔如何にも感心かぎりなき所にて候。此類の事管晏より視れば仲尼は埒もなき人ぞ、今一つ踏込て取扱方もあるべきに、それなりに仕舞はふかいなしと謗るべし。又老莊より云へば、仲尼はおろかもの、哀公三家の聞入れなきは、元より知れたることと、夫を心付ず沐浴して朝し云々するは、時勢を知らぬなり。夫

故我等はとく無何有の郷にのがれ居ると議すべし。然るを我孔子に於ては何も角も御承知にて、只其心を盡され、人力丈ケ職分丈の所に止り、其上は天に歸せられしなり。此あんばい卽中庸之至德、扨も感心此上なき事と被存候。若射之有志とあれば、及ばずながら的は一つ、上手も下手も星を目當にする外有之間敷と被存候事。

不逆詐、不億不信、抑亦先覺之御疑問、此事心學之第一にて候。拙自得之工夫とても無之、功驗を得ず候間、何とも申述べがたく候。然共用ひ手次第にて我に功なくとも人之益に成間敷にも非ず。先試に妄言を述べ可申候。此工夫は居敬克己之外有之間敷候。己とは私意之事に候。私意顯然と見えたる私欲の類は論なく候へども、我も心付ぬ私意有之ものに候。私意と申し畢竟躰軀に持たる生氣心の知覺え混しむれ立烟の樣なるものかと存候。烟氣蒸立て、兎角聰明をくらまし候間、ひたすら心を敬にすへ居き、己私に克つべく候。動靜に拘らず、たゞ義を集め氣を背部に止め、意念之發動、螢光不火之如きを愼みて、不正を正し正に歸すべし。卽居敬克己之工夫にて候。

虚明と靈光

たへず此工夫を着け候得ば、自然とかの烟たゝず、胸中虚明にして心の鏡曇り申間敷、即程門之常惺々法なと、箇様にも可有之哉に候。扨胸中の虚明なるより、心の靈光輝發して、物影分明にうつり、人の誠僞邪正自ら掩ふべからず。是は詐これは不信と逆へず億らざれども、自然と感應あるべし。是を先覺と申すべく候。總て小人の詐僞は如何樣巧に飾り候ても、どこか端々の所不都合ありて、いづれ怪敷みへ候もの、先覺之人に非ざれども大抵見え申すべく況て先覺の人に於ては元より照破分明なる事に被存候。尤此事など實事上にての御自得可有候へば、拙輩の言を待ず候得ども、兎に角に工夫は先づかゝる氣宜からず自分を錬磨するにありと深く考へ候事、故この論に及び申候。

自己練磨

是迄所事上之御錬磨は十分足り候間、是後之所先覺之場御自得被成候へば、一層之妙境に透入可有之哉と被存候。たとへば武藝試合之時刀槍をかまへ相手に立向ひて、いまだ打も突もせぬ時、虚中之體と云ふやうなる者に候。我心虚明なれば相手のすきま自然とあらはれ申候事、此味筆舌之盡す所にあらず。大略のみ申述候。

貴君御性質御少壯よりの仕癖等、逐一御傾倒なされ、愚意申述候樣御下問に預り候に付、不敬を不顧申述候得ば、御採用は必とすべからず候。貴君之御所長物事手早にして、埒明き申候處さ、ぶしつけながら被存候。然所長所もこゝにあり。又短所もこゝにあるべく被存候。とかく工夫は克己之心掛宜樣に被存候。是迄手早く被成候を、今より御克し被成隨分手ぬるく御心掛可然候。又言語容止ともに今少し落付候樣、御心掛然可候。臨機之所今少し遲緩に被成可然哉。此御工夫御手に入候はゞ、眞の臨機の時節は却而是迄よりも應變御出來可被成、眞之急遽之時節も却て是迄よりも迅速御出來可被成哉と存候。甚廣言申述疎忽至極、恐悚無限候得共、折角御尋之事故、所謂可以言而不言失人と申すものに付、腹藏なく申述候事。

天保八年丁酉五月二十一日　　　坦　錄

一齋は斯の如くして、聖謨より左の謝狀を送られたり。

一昨日に愚意に不及義とも奉伺候處、早速段々御丁寧に御書取被成下、寔に御教導被

聖謨の感謝状

成下、寔以難有仕合、誠に深思召に而、其始末抔、其外小子平日之樣子迄、具被仰下、殊には御奉公之大綱も相立、無此上難有奉存候。私之麁忽は實に私もこまり、これにては不濟事に平日奉存候、纔半時歟一時は與風守り勝候義有之候得共、直に敗軍仕、平日相嘆居候義に御座候處、御細書に而肝膽に銘し候樣に付、御返事拜見之節より心に及び候丈相守可事と奉存候義に御座候。若生涯之内に御教示之一毛も出來候はゞ、大慶之義と奉存候間、自棄不仕修行可仕と奉存候。扱居敬克己之意味を御染筆奉願、常住座臥共に拜見日々三復仕候はゞ、縱令其事に臨出來き不仕とも醉狂人之平常之事を不忘位之事は品に寄出來可申かと奉存間此上之御敎導に何卒御染筆可成下候。此段奉願度、如此御座候。右は昨日之御請旁申上候。以上

五月二十二日　聖謨

佐藤先生足下

一齋の聖謨に對する教訓は此の如くして功を奏したり。一齋は當時六十六歲にして、聖謨は三十七歲なりき。これによりて一齋の講釋の如何に周到にして、如何に個性に適切なりしかを知るに足る。

八　西城の炎上に自家の靈光を說く

天保九年三月十日卯の下牌、西城臺所八の下部屋より發火して、內外の殿閣

炎上の模樣

悉く炎上し、其の災を免れたるは僅かに大手門の櫓、書院番所、大番所の櫓、及び大皷樓等の數宅に過ぎざりしかば、家齊は吹上の苑に避難し、尋で本城に移り、水戶中納言は乘馬、紀伊大納言、尾張大納言は乘輿にて、卽刻登營し、其外在府の大小名諸役人等も齊しく出仕して、三公の起居を候したり。當時一齋は直に

家內を戒む

家內に、火元用心を命したりしが、翌十一日に勘定吟味役川路聖謨の書に接したり。

聖謨の質問

起居萬福奉賀候。 然は昨日は西城御炎上恐入候義に御座候。 扨右に付奉伺候は、公儀においては今日御機嫌相伺候迄之儀に候得とも、いかにも恐入候義に而、寬永御城築有之候處、此節御自火にて御炎上と申上候に付而は、御家來たる私共におゐて、恐入相愼不申候而は難成義かと奉存候。 右等之儀、禮記等に心得に相成候儀は無御座候哉。また譬は娘共に何となく鳴物之稽古等なりも四五日爲見合、家內一同密々七日計も別而相愼居候位之事に可有之哉。 苦禮記等之本文に心得に相成候儀も候はゞ、御教示可被下候。 右に付小子え御示候義も候はゞ心得之程何卒御教被成下候樣仕度奉存候。 此段御內〻御承知仕度、如此御座候。 以上。

三月十一日　　川路三左衛門

佐藤先生足下

人心の經書

一齋は聖謨の此の書に接して直に左の答書を認めたり。

尊示被投奉拜見候。然は昨曉西城御炎上、誠に於草莽も一統恐入候御儀奉存候。右に付此節之御心得方、禮經なとに可有之哉之御尋、逐一承知仕御尤至極の御心付と敬服奉存候。禮記曾子問、大廟火之節、祭祀を廢し諸候相見旅見を廢し候事見へ候得共、君居火災之節ヶ樣と申す禮は、古書中倭漢共に見當り不申候。然所拙一分之案に而は、經書に無之迚もあながち御頓着被成間敷方かと奉存候　何分貴臺下之御心中、此度之御炎上深く被恐入候と申御心付き、卽人心之經書と申すものに御座候。是は典故に拘らず、御相談に及ばず、御一己之御了簡に而御家内御愼被成候而可然と奉存候。愚案に而は此度之災人火に可有候得共、其實は天火にして、氣數一變之時節と被考候。左候へば迅雷風烈必變の類にて御座候。迅雷風烈之時蟲けら迄も啼を止申候へば、人は元より常を變ずべき筈と存候。扨人に語すべき事には無之候得共愼み御尋に預り候に付、自分之事を洩し申候。御聞流しに被成下度候。夫は既に昨曉金皷交發之時、窓より致一見候處、御城中と見留申候

自家の用意

書籍は第二也

へば恐入たる火災と驚入、直に家内を戒め、銘々火服を着したゞ相愼罷在火之元用心を肝要と致し、もし風變り御城外延燒候而も、手前に而は神主之分必用之書物、刀劍之類計り持出し、其外家財は取片付など致間敷、尤諸生ども火消見物に參る間敷と申付置候。是は拙輩草莽之もの、蟲螻同樣に候得共苟太平之德澤に沐浴し、殊に年久敷御郭内に住候ものに候得ば、大城御炎上之上は蟲螻は燒け内之ものと心得候までの事に候。況や貴臺下などに於ては別して深く被恐入候筈。御尤至極之御儀と奉存、卽人心之靈と申候ものに候間、必ずしも書籍に御拘被成間敷事に奉存候。依而大抵假御住居何方とか疏と御定り被成候迄は、其御家内樣方にも、御親類中無據御用又は御佛參の外、御外出を御遠慮、其外御祝儀事は御延し可然か。尤令郎君文武御稽古は少しも御遠慮に及ばず。たゞ遊藝に付き候類は御男女共暫く御休み可然哉と奉存候。日數多少遲速之所は何か一と廉之所に而御取極不被成候而は、日數極り申間敷候。鳴物四五日御遠慮と申候日數も少し目當無之樣被存候もの一廉無之時は半月とか又は一ヶ月とか可然哉に被存候。

折角御尋之事故無伏藏申上候。畢竟妄言に近く、又御內談之事に候間、前文之通任筆申上候。尙篤と御取調被成候樣にと奉存候。以上、

戊戌三月十一日　　　佐藤捨藏

川路三左衛門樣

其の此度の御炎上深く被恐入候と申御心付き卽人心の經書と申すものに御座候さて典故に拘はらざれ、御相談に及ばざれといへるなど、自家胸中の靈光を本義とし立脚點としたるを見るべきなり。而して一齋は之を口說するに先ちて自から體現したりき。

九　述齋古稀の賀筵

大學頭林述齋は天保八年卽ち大鹽騷動の當年の六月二十三日を以て七十歲に達したれば、その嗣子檉宇は當代の名士を招して賀筵を催したり。述齋の五十の賀に於て、その學政の改革、聖堂の擴張、廟議の翼賛、乃至胸襟の洒落、識趣の高邁、子孫の繁榮等を叙してその壽を祝したりし一齋は、今や七十の壽叙

に於て修史事業に於ける功動を賛嘆したり。述齋が朝野舊聞裒稿一〇九三卷、徳川實記五一五卷、武家名目抄二七六卷、武藏相模の風土記稿數百卷等の編輯に總裁とし、また寛政重修諸家系譜一五三〇卷松浦靜山の甲子夜話三〇〇卷、續藩翰譜孝義錄等の編輯に參與し、後世に裨益したるの大なる何人か之を疑はん。一齋が之を中心として壽叙を撰したるは洵に當を得たるものと謂ふべし。

述齋先生七十壽叙 丁酉

吾師述齋先生、今年尊庚躋七袠、季夏念三日、實爲懸弧之辰、賢嗣用緝君、率其棣鄂諸君、肆賓筵以奉壽觴焉、坦辱教於門下久矣、尤不可以不爲之侑也、往年先生五十誕辰、坦時製一叙、以道其道徳文章可傳於後、與子孫之衆多最爲難得以祝之、今已忽忽二十年、其言記在胸臆、不必重複之也、坦因乃謂天之生賢才、將以爲世之大用、必有意焉、不必限以地位之崇卑、或置之卿相之位、以任治於上、或則之列胥之間、以服事於下、或屈之閒散之地、以傳道於後、要其爲用也均矣、顧念我述齋先生以初起也、方寛政維新之際、賢才輩出、廊廟有人、先生以學職承顧問、因參

述齋の建白

機務、蓋無鄉相之位、而有鄉相之任者歟、逮後十數年間、閣臣遞相、興替不能如往時之盛、而猶有典型焉、先生蓋後先而羽翼之、其服事勤勞亦多矣、近時則寬政遺老率皆凋謝、獨有先生、而齡亦邁矣、但其名望之赫奕、使人肅然有所畏敬、故雖未發一言、未議一事、而人窺其意嚮、以爲進退、因以扶持世敎而已、嗚呼賢者之於世、其隨時而處宜者如是也、夫第在先生、則或自謂吾老矣、無能爲也、雖然以坦觀之、先生之大有功於世、蓋有事在隆替之外、前後一轍、不隨時而移者存焉、而示人或未之及知也、是則可表矣、惟夫國家昇平二百有餘年、君臣明良、奕々相望、凡百制度靡不振擧、而獨惜史局之述猶未備、雖有善政美事無傳於後、先生嘗深用爲闕典、因建白之、擬國家歷代實記之公撰及舊跡事跡地誌故實等之編纂、並見可、皆爲之總裁、立體例分部門、大鳩僚屬、各開一局、妙選人才、以分屬之、使之遵其成式、以各成一大鉅典、傳諸來世、於是乎大朝實跡炳如日星、足以照耀今古矣、事雖未竣、而規模已定、此則二百年來、人所未下手、而至先生首唱之、其有功於國家、不特如一朝政之廢置、一列胥之趨走而已、而竟又不負其本職也、是則天之有待於先生使然、因是觀之、先生於前三者之說、蓋兼而有之矣、抑夫人壽能有幾、而其功

之永與宇宙並存、何壽如之、嚮使先生齡僅五十、而功既足不朽、而況今屆古稀、滋鉦未艾、又況體軀矍鑠、聰明完固、賢嗣能承疇業、尤爲世所希有乎、眞謂之古來稀、可矣、坦之於先生、自童丱嬉戲時、卽形影相追、六十餘年如一日、以至於偕爲皓髮之老、亦所謂天作之合者非邪、則今日之讌、坦不能無言、乃敘前序之所未盡以爲壽、非尋常應酬之辭、故言亦無文飾而已、

是れ一齋が六十六歲の當年にして、その四月二日に家慶西城より本城に遷り、九月二日征夷大將軍に拜せられ、左大臣に任せらる。當時大小侯伯の前にて武家諸法度を讀み上げたるも大學頭述齋にして、その讀方の訣につきて、一齋に語りし所なりとて、匏庵遺稿に左の一等を傳へたり。

一字一句

林大學頭衡は天瀑山人と號し、歿して快烈先生と謚せし人なるが、林家累世の中、羅山後の俊傑なる事は誰も知る所にして、一代の儒宗なるのみならず、平生の事業最も觀る可きもの多かりし。將軍文恭公の職を辭し、愼德公の嗣で宣下を受けられし日、當府の舊規に因り、全國大小侯伯より百官有司を本城大廣間に會し、副將軍之に莅み、林大學頭をして(時の憲法)武家諸法度を其前に讀み上げしむ。是歷代大學頭が最も重

んする所の任なるが、其讀方に些しく口訣ある事にて、其訣に因らざれば稠人廣衆の席末迄に徹する能はず。其訣とて別に仕方のあるにあらず。唯平心虚氣に一字毎に句を切り間を置きて讀下し慌せず遽せず末に至り倍々聲を張るのみ。譬へば武―家―諸―法―度―一―文―武―忠―孝を―勵む―可き―事―と云ふ如く、初の字音の遙かに席末まで到り屆かざる間は、持重して跡の字を口より發せず、末の年號月日より將軍の名字に至る迄、此の如く讀下し、更に少間を置きて、御朱印と三字連讀大聲呼すれは、滿坐凛然として手に汗し、覺えず首を顛して昂る能はざらしむ。是れ其訣なりと話せられし由。佐藤一齋翁曾て語られしが、此訣や壇に登り衆に誓ふ時などには、心得置て大に要なるべし。

十　靜山公より明主の勅書を贈らる

龜井道載の舊藏

明くれば天保九年一齋は朝鮮の役に明主我を欺き豐太閤を日本國王に封ずるの勅諭を松浦靜山公より贈られたり。これ儒醫を以て九州に鳴りし龜井道載の舊藏したるを學派の軋轢より怨惛を受け職秩を免せられ、窮厄するに及びて門人なる平戸藩の富豪益富某を介して靜山公の救護を乞ふと共に獻納したるものなり。朝川善庵同書に注して曰く、誥文原本今藏ニ龜山侯邸、用ニ

道載の詩

靜山公に献ず

大幅錦、大字一行四字、萬曆十四年月日造、八字織成也、諭文、惟、敬、所、齎、來、副、本、今、藏、平戸侯邸、蓋し明主の意は誥文にて一通の言を述べ、諭文にて其の入嗣を委しく言たるにて、願書に添ふるに別紙の口達書を以てせるが如しといふ。諭文は征韓偉略にも載せたれば辨せず。其の書廻に雲龍の模樣ありて終の萬曆二十三年正月二十一日の行に、玉璽（三寸八分に三寸五分）廣運之寶を鈐したり。

道載は之を靜山公に献ずるに當りて、添ふるに紙に自書せる一詩を以てせり。其の詩卷の上には蕪詩一章、龜井魯拜手草としたり。さて卷中に曰く、

吾家藏明主封豐臣太閤勅書久矣、十襲珍惜、不肯出示人、以爲無價寶也獨奈歲壬子得罪免黜、廢錮數年、尙之以災變、產破而室如懸磬、於是出書、献諸平門族臺下、蓋欲各寶其寶也、人情至此、不能無慨嘆、副以短章、

隱士家無儋石儲、徒藏明室紫泥書、誰圖昨化雙黄鶴（鶴爲仙禽不欲明言）飛入蓬島海上都、

寬政戊午臘嘉平　辱知　龜井魯拜草

靜山公はかくて其の入手したりし明主の諭文と征韓偉略の記事とを比較研究し、之を其の著甲子夜話第三編（未刊本松浦家藏）第三十九卷に詳述し、終に欄

静山公より一齋に

外に追記して「寛政戊午は其十年なり。今を距ること四十一年、星移て忘れたるか、顧れば仙禽(黄鶴を仙禽云々と龜井の自註したるをいふ)は千金の音通にあらで、十か七八の數若くは百なりけん。然れば唯々鶴を仙禽と謂へる也と解したり。是れ静山公が明主の諭文を一齋に贈りし當年の追記なり。而して兩者の間に授受されたる顚末は、兩者の自記を列擧したる同上第四十六卷に詳なり。曰く、

旣に三十九卷に錄せし予が藏に豐太閤文祿朝鮮を伐しとき明帝の吾に和好の諭文を贈ることを伸ぶ。又六七年前故有て予が隱莊の園中に祖先法印公の影堂を營む。其後予日々に詣拜し屢々先公の御神意を追感す。或日心中に搭銘せしは此諭文は全く神宗(明帝の號)の豐公を欺し者なり。法印公今に在さば視て必ず破裂投棄せらるべし。先年は予古器珍世の故を以て購藏す今能く忠孝を心に得れば、金帛と雖も惜しからず。泥んや他國の欺札半時も置くに意なし。されども希世の一物等閑に爲べからず。如じ直に同好の人に與て我が志を達せんと、陽岸(ヤヨスガシ)の佐坦が居に携往てこの意を述

愛日樓に永藏

靜山の忠孝

ぶ。坦善く此事を領す。予因て託して還る。後復彼居を訪ふ。坦曰某處々同好に謀る中、水府の黄門卿に君の激情を明證す。卿熟視して曰く、是れ明主奮怒自ら書する底の物ならば、却て奇とし珍として可也。其文雅にして方正なりと雖も其實は兒戲虛傲の書也。今日豐臣氏の世に非れども吾を欺を以て爲れば、國君を汚す也。受く可らずと。迺返さる。坦思へらく是水公の誠意のみ。強て進むべからず。因又他に轉せんと爲るに亦然らず。惟善以爲寶。請ふ某に賜らんと。予大に其意を悅ぶ即坦に與て其居愛日樓の永藏たらしむ。坦深く喜んで、他日其紀事を陳ね予に贈る。其文曰

平戶老侯貺明神宗諭文記

明神宗封豐太閤爲國王、以朝鮮被兵之故也、册使既至、太閤使人讀誥文、怒事與己意牴牾、奮然擲之於地、噫嘻一何壯且快也、誥文今藏在丹波龜山侯、而諭文則久落民間、後歸於筑前龜井魯、魯爲福岡藩文學、中廢屛居海濱、窮甚、平戶老侯之未致仕也、嘗與魯相識、憫其窮周之、以金幣、魯感戴無物可酬、因割愛獻諭文於侯、侯不欲受之、然渠意極悃欵、則不復強拒、姑受而藏之、既而侯致

諭文の來由

仕在江都別墅、頃者檢舊篋獲之、欲返之故主、然魯既歿、其子昱亦歿、莫可返、侯謂家祖法印公、在當時不欲講和受欺、以長驅入明為上策、而今吾藏此諭文、祖孫一體、於心不安也、但在今泛然視為明人筆蹟、則或無障礙、倘有人欲獲之、則贈之亦可也、坦為介、呈覽水戶黃門公、公一覽見還、其意蓋與老侯相符、老侯於是意決矣、乃貺之於坦、曰莫若藏之於愛日樓、猶外府也、坦拜而受之、然事竟出望外也、蓋侯之謂猶外府也者、以坦之創此樓、在三十餘年前、時侯賚貲若干以助之、故特為此親愛之言耳、抑夫老侯平生重義輕財、愛士憐才、如天性然、今由前後事視之、足以概其餘、則其可以遺而不傳乎、因略記諭文來由、一貽諸子孫、一獻之侯家、以為他日之券如此、天保九年四月下澣一日、佐藤坦敬識、

坦此文を持來て予に示し、且道載（龜井）が附詩を返す。予因て大に心を安んじ、迺龜井が詩は表裝して家藏とす。これ龜井は嘗て一時西州に鳴し者なればなり。坦又謝儀として一卷帛を添ふ。見るに綠色にして光澤を含める布なり。外紙に書して玉蟲巢織濃州の產と。濃州は岩村侯領邑の地、坦が故君なり。又蟲巢とは彼邑の山中、蠶に非ずして叢草の間に生ずる蟲絲と云。

織るとき經は尋常の絲にし緯はこの蟲絲を以て成すと。予適十德衣を造て隱居の盛作とす。

坦又云ふ、某この論文を熟視するに、成ほど稿本と覺しく、至寶として珍重すべき物ならず。然るに龜井が謝詞を見るに化作雙黃鶴と有て自註に鶴爲仙禽不レ欲二明言一と書すれば、其語聲雙鶴は二にして仙禽は千金と聞ゆ。予時に富めり。介せし鯨刺も增々富む。されどもこの勅書二千を以て當つべからず。今意へば恐くは道載貧にして樂しむ者に非じ、公も亦富て驕ること無きに非ず。然るときは後世甚だ其毒を傳へんと。予答ふ我も亦茲に憂あり。因て既に夜話の前章此ことを標註す。坦曰然るときは殊に放念せり。相俱に笑て別る。

一齋が此の如くして其の家に傳へし明主の論文は、現に宮內省の所藏たり。

二一 澤村西陂に對する一齋の垂訓

一齋の門人に肥後の澤村西波あり。一齋の敎訓を手錄して後に傳へたり。

西陂は一齋の高弟

東敬治氏その全文を陽明學第五十六號(澤村西陂先生の陽明學)に載せられたり。之を一讀すれば一齋が如何に個性敎育を尊重したる乎。如何に陽明學の眞髓を傳へたる乎。如何に時代に戒愼したる乎を推知するに足る。

予(東氏)は幼時より、旣に此の西陂先生と云ふは、佐藤一齋翁門下屈指の豪傑にして、其初年の放縱不羈なる到底尋常の繩墨を以て駕馭すべからざることには、一齋翁も往々倒さまにやりこめられて閉口せしこともありたると聞しも、其が後來磨礪の力によりて其學の成就せる所は、優に其翁門下の高弟となり、彼の吉村秋陽先生の古本大學講義の著も、其實は此の西陂先生のために發せること、苟も稍吾黨の斯學に志あるものは最早誰人も知らざるはなかるべきも、惜哉其遺書の猶世に出でざるもの甚だ多し。今予は舊友林景敏氏(吉村斐山先生の甥)より先生が嘗て一齋翁に侍せしときの手記を得たれば玆に其全文を錄して以て世の先生を慕うて未だ其を研究するの便を得ざるものゝ料に供せんと欲す。其全文は左の通り。

天保十年己亥二月十五日、師に嚶樓に侍す。此日先生開示尤懇篤なり。

王子の眞宗

體用一元

事上の錬磨

云ふ、致良知の説紛然、王門末流の絲分縷折、遂に歸宿なきに至る。要之王子の眞宗は、體を用に求るにあり。王門諸子、皆用を體に求るなり、然るに眞體至り難きを苦しむ、念庵の棲山三十年、終に歸寂の一悟を恃む、龍溪の四言敎、八十年の涯、一箇の説法衲を造成す。皆王子の旨に非ずと云ふ。又云。既に良知と云ふ其發見の機を云へり、體を用にうつして見る也と吾云ふ、氣結而質となる、形下既に此軀殼を具す、良知如何ぞ用を離れて體を見んや。先生云。眞に體用一源顯微無間の妙用、汝眼中認得て如是と仰せられたり。

先生又云、汝近日何事を爲す、吾答へて云ふ、東萊集を得たり、讀來既二課、此集警發する所少なからず。王子知行合一、東萊既說て云、致知與力行非兩事。磨鏡所以鏡明。是王子の眞宗也。東萊云、爲學就事上鍊磨と。象山亦云、學在人情事變上做と。東萊の學は陸王を合て一となす、文公居敬窮理の旨と少しく異あるに似たり。其姿甚明道に似て微なるものかと申し上たり。先生云。然り。一部の論語皆人情物理上の學なり、皆用に就て體を見せ

（備考）文政乙亥とあるは天保己亥の誤ならん

續言志錄上梓延期の理由

たるものなり。事上錬磨は顏子の學にて見る。顏子聰明詩三百を記したるに非ず、書百篇を諳したるでもなし、勿論禮儀三千のわけでもなし。毎日陋巷より出で、闕里に赴き、夫子の御話しを愚默して會得し歸る。其成就の處は、夫子より先に顏路が知りたるなるべしと、仰せられたり。

文政乙亥五月二十七日、嚴師に謁す。師云。少し話すべきことあり、今日苦熱、早く來れと仰せられる。翌日早朝侍坐す。予續言志錄上梓の事一旦人の請に任せて刻せんと思ひしかども、思ふこと有て止たり、汝昔日校字に勞する故に話すると仰せらる。又仰せらる。今の時惡し、彼錄の如き、本と己が志を云ふのみ、併し喜ぶ人の見たらんにはそれほどの益なきにあらざれば上梓も許せることなりしかども。錄中人情事變錬磨の實着を說けることもあり。談の兵略に及べることも愼密に考へれば今の時は箇樣なことを說可き時節に非ず、と仰せられたり。又仰せられたるに、汝は毀譽ともになきがよし〳〵、此二つを忘れよ、忘るれば必無くなるもの也。見識を談ずるなよ、心地を傷ふるものなり。談話にもうす位の

識見は、事實にかけて役に立ぬ。そのわけは收斂の力足らず、外に馳する故なり。談話に出して誇り貌なるは、己を媒する一念あれは也と。又仰せらる帷衣する時重裘するときあり、是時を待つに如ず、所謂居易俟命の古訓を思へ。汝昔躁妄なり、今氣定る、乍去舊病は起り易きもの也、よくよく朝夕毀譽ともに去るべき工夫忘るべき意念を溫めよ、と仰せらる。

今日の話甚難有。其席に御答申上しには、昨年歸省に拜別の時、門戶を張るな物に誘れる也、事に着するなく、よく／＼工夫を凝せよ、と御示しあらせられたる。今日又二條の御示教、眞に肝に銘せり。紳に書するなと云ことでなく決して生涯此教を奉じ道源を尋ね可しと申上たり。

此時分崋山長英など云數人のもの、外夷に通ずると云罪を以て、囚人となりたり、嚴師の時惡しと仰せられたるは此等のことなり。

今朝の師諭に見識を云ふより毀譽を來す、毀譽に拘するより見識を云ひたくなる、皆病源なり、よく／＼工夫を丁寧にして怠るな、と仰せられたり。

此條教尤着實に覺ゆ。

見識を云ひたくなるは、外より怒るものに誘れるなり。其外に誘れるよりして喜ぶと怒ると云ふ二つを生ず。先自ら喜怒を生じて、而後始見識を吐くもの也。毀譽を避んと欲せば、先喜怒を謹むに在り。毀譽共に無きは、喜怒共に無に始る。勉旃無忽。

己亥九月二十七日、師に暖樓に侍す。新装の縹帙四套あり。予問て曰。何等の書に候也。師云。他に非ず、舊著の欄外七種なり。汝看よ、姚江歿後涇陽が如き、其は甚高し、而著書の捌にかゝりたる品はなし。念臺獨り其粹を抜く、然れども其跡を見る可きものなし。今吾著書少きに非ず。吾易簀の後其品自誰人に比觀すべきと思ふなり、と仰せらる。予曰。顧（涇陽姓顧）と高（高攀龍也）とは其宗旨朱を守る、然れども姚江の範圍を出る能ず。念臺獨り致良知の本宗として助くるに愼獨を以てす、亦精なり。然に此三君子の如き、時衰明の喪亂世界に出で、盤錯のみ多き故、性分の磨きにのみ骨折て、著書の規範に及ばず。今先生此太平世に生れ玉ひ、幸に此文を擔當す。小生を以て先生を品すれば、文公の二程に繼れる如く王子後の學

派獨り先生を得て其大成を見る。先生の王子に繼れる全く文公の二程に於るなりと申上たり。先生欣然として曰。吾れ程門の文公たるを得て。王子の罔極の恩を空ふせず此學を萬世に開かば又足れりと仰せられたり。

又跡て仰せらる。吾は兎角名聞者なり。知己を當世に求るに非ず古往と未來とにて朋友が幾等計り出來るにやと仰せらる。

此に觀ると先生が當時如何に親切は學ばれたるかも分り。其の汝は昔躁妄なるも今氣定る此上門戸の見を起さず毀譽共に忘れよとせる教などは先生皆一々肝に銘じて實行せるものにして其の途によく其の平生豪放の質を磨礪して造就せる所以も唯此の一著の親切工夫のよく屆たるに由らずんばあらざるものにして其の王子知行合一事上磨錬諸説の已に其端を宋儒呂東萊に發せるものなるを說けるなどは殊に其の眼識をも見うるものにして從來世人の皆知らざる所である。先生にはまた嘗て一の扇面に題せるものもある。

扇面に題す

予家藏弆（弆も藏の義）小心齋劄記六策。係涇陽顧氏所著。涇陽不失爲君子。然標榜東林。釀成朋黨。賢姦淆雜。恩怨糾紛。遂至貽禍于宗社。春秋責備于賢者。不能不歸罪涇陽。涇陽立身如是之剛方。持論如是之醇正。而名心一爍尙不能免。流弊無窮。益足見聚徒講學總非世道之福矣。險夷元不滯胸中。何異浮雲過太空。夜靜海濤三萬里。月明飛錫下天風。西陂道人。

と斯うであるが、此の大意は、彼れ顧涇陽の如き正人君子と雖も、名心卽ち其の所謂見識と云ふものを立るがため、遂に朋黨禍を起して、世に大害を遺すに至ると云ふ所より、遂に我が陽明先生其人に感を興し、附するに陽明の嘗て製せる一絶を以し、人は必らず此の詩に云へる如く、胸中一點も嘗て彼の險夷などのことに滯るなく、毀譽兩忘して、直に月下天風に乘するが如くならねばつまらぬものぞとの意味に察せらるゝものなるが、此れ實に先生が曩に其師一齋翁に授かりたる敎をよく服膺して、終身も敢て廢墮せざるものであることがよく知れる。先生の著には、猶談經私誌其他若干の斷篇あるも、今一々は此に錄せず。而して予は猶未だ獨り先生事跡の精細を知ら

夜雨七年楊州夢

ざるを悲しむ。今其家に存する系譜には、唯西陂澤村九門正信安政六年八月十六日卒享年六十とのみ記せるのみ。顧ふに先生の如きは、必らずや其の事跡に吃と觀るべきものあるを思へば、追て調査もする積りなれども、今頗ぶる先生の胸中を見るに就て、先生がよく灑然たる曾點浴沂の氣象を持せるをも知らるゝ一長篇あれば序でに擧ぐべし。

夜雨七年楊州夢。秋風吹我歸熊基。熊基城中亦樂土。詩酒何妨數卜期。優遊不知老將至。四時佳興自無私。雙梧朗々頌酒德。逸堂子々眞迂師。疋田風趣共翔鶴、素堂襟懷泥曳龜。別有鳳來堤椽筆。平揖詞壇擒妙思。栢軒安在天一方。每月之望凛建麾。簡齋生平甘市隱。掃盡世羈穩下帷。時維五月插秧天。同人得々來撚鬚。從古相視説、莫逆其談如水。吾誰歟。樂哉青稻軒。一酌乍喜活眞機。快哉書稻軒。三杯早既洗塵緇。此會之樂不可限。此日之快某在斯。寄言世裏多少廊廟子。鞅掌賢勞綽其姿。縱不營々或戚々。拋擲此涯供攢眉。彼元如是我那管。我今如是彼何爲。龍山美兮鬱蒼々。熊城商兮聳巍々。十里青田水方緑。灑入西[illegible]擊壤詞。

此の篇中雙梧、逸堂、瓦田、素堂、鳳來、柏軒、簡齋などは、蓋し皆先生の友人にして共に熊基城邊に住居せるものゝ雅號なるべし。其の風神流動して、音節摐鏘たる實に千古の絶調なるは、言ふ迄もなく固よりまた吾等の贊辭を待たぬものである。

附記。西陂先生談經私誌中一條。論語子路使子羔章。賊夫人之子。實爲季氏發也。質美未學は。此意或は無きこと也。民人社稷は。魯公のふりあい也。子路時勢にからまれて。不覺此言を發す。惡佞者此言必子路のみを夫と云ふには限らざるべし。此章すべて季子の借竊を惡む意多きなり。論語中或はと云ひ。夫人と云ふ類。多く難言ものゝ有るを可見也。

一二　一齋と水戸烈公上

一齋と水戸烈公との關係につきては從來兎角の説あれども、多くは著者の信ずる能はざる所なり。乞ふ先づ著者の有する資料を列擧せしめよ。烈公は文政十二年齡三十歲にてし襲封したれば、一齋は當年五十八歲なり。其の

翌々年即ち天保二年に、一齋は烈公の需に應じて、後樂園内に存する駐歩泉記を撰したり。

駐歩泉碑記

後樂之園、得其門而入、左見一邱、有泉出於崖下、潺々流注、淸澈可鑑、邱有草亭臨之、置西行師像、一境景致幽邃、可流憩以忘歸也、參議公甞謂、西師路邊之什、見於古今新集、而或以爲題畫、或以爲實迹、要其詠題之景、必與此境彷彿也、因取歌意名此泉、曰駐歩泉、親書三大字於石、以表之、別立一碑、屬尊夫人、書西師之詠、又顧坦記之、恭惟園池之創自威公、而義公更拓之、西引井頭之水、滙爲池沼、懸爲瀑布、束之爲谿、散之爲磧、或分或合、或伏或見、深洄紆徐、以極其態也、其間林巒洞窟之高低谽谺、怪巖詭石之起伏盤屈、嘉木異艸、茂樹幽篁之栽植而欝密、與夫堂榭亭觀之營、橋梁關扃之設、凡其景物隨境而變、逐歩而改、悉皆因天然形勢、而脩爲之、固非他園池可媲、宜乎人稱以爲都下名園之冠也、昔者義公以閒氣異常之資、招聘明人朱舜水、待以師禮、以問質道藝、又値花之晨月之夕、輒相偕詠觴於此、或復觸興名其勝處、今其遺蹤尙存焉、至於此亭之設、則當時旣寓意於柳陰淸泉之景、

而泉偶未得其名、是可惜也、乃今參議公新命之名、以著明其意、於是乎爲無復遺憾矣、抑夫公之立也、闔國之政、小大規摹乎義公、百度皆擧、而至於涓々之水、亦弗遺如此、斯足以見繼述一端矣哉、獨愧坦非舜水其人也、而謬辱眷顧、時々執經侍講、今又辱承記筆之役、則其爲幸也已多矣、況於西師爲吾族屬之先、而蒙此表章、是亦垂與有榮焉、或有非偶然者也歟、

右に擧げたる駐歩泉碑記は一齋が撰文したるは勿論其の自書したるものを碑面に刻したる程なれば、其の石刷の如きも現に河田家に秘藏せらる。且つ

一齋の肖像

河田家に寶藏せる一齋の肖像三幅中の一に「一齋先生六十一歲小照。水戶藩內藤右膳敬寫」と明記し、其の左方上部に水戶相公命侍臣寫余眞、此其副本也、坦記。と自書あり。之を以て見れば天保三年烈公が侍臣に命じて一齋の肖像を畫かしめたること明なり。なほ愛日樓全集第五十三卷に左の詩あり。

一齋の詩

水戶參議公蒙示其詠長春花詩、且見徵屬和、卽漫賡二首呈電 壬辰

長春底事後春時、却到夏初花滿枝、果知非是尋常種、培養精神便若之、

離頭開遍不愆時、誰犯針尖折一枝、有文有質堪欽賞、卽是花中韓退之、

壬辰は天保三年にして、一齋六十一歲、烈公三十三歲の當年也。翌天保四年癸巳、また左の詩あり。

水戸參議公一日遊豫、見憩藤田老臺幽谷臨江樓、時有國雅賜、老臺感激之餘、賦唐律陳謝、乃追次原韻、癸巳

高閣臨澄錬、超然掃暑魔、露涵氷簟冷、風動翠簾波、鶴馭雲中駕、僊遊月下歌、恩輝兼麗景、一夜不堪多、

水戸參議公閤下、蒙賜親書老吾軒三大字、恐喜交至、恭賦俚句以申謝、

何圖芳墨賜、一氣筆如椽、威鳳翔千仭、文奎落九天、老吾祗自愧、草聖仰君賢、不翅登時寵、雲仍且寶傳、

この烈公の親書して一齋に贈りし老吾軒の額も現に河田家に寶藏せらる。如上の史實によりても烈公が如何に一齋を優遇したるかを想察するに足る。然れども烈公は剛鋭果敢の藩主にして、當年三十五歲の血氣盛り也。その時に意の如くならざるに際して矯激の言辭以て人を驚すものあるも所以なきにあらず。水戸市の篤志家阪本左京氏の寶藏せらるゝ烈公の親書に、立原蘿

田等の大家を罵倒して餘憤の一齋に及べるあり。烈公怫鬱の氣を迸發して來りて實に一大噴火山を望むの感あり。この親書は藤田北郎の遺物として其の分家に贈與したるものにして從來嚴秘して世人に公開したることなく水戸藩史料の編纂者すらも知らざりし程なりと聞けるが故に阪本氏の許を得て左に其の全文を掲ぐ。

藤田主膳に宛てたる烈公の親書

天保五年烈公より藤田主書に賜ふ書

家督以來、土着學校の儀は甚と存候より、政府へも度々申聞、猶藤田主書執政に相成候てよりも、數度相談いたし、何も承知之通りに候處、利害得失と申は何にも有之事にて、組立の善惡により、よろしき事も模通り不申樣にも相成候へば、得失の義は何分よく辨被初度存居候處奥州土着竝學校之義に付ての利害得失認候物見出し候故、考の一つにも可相成と拜見申候處、右返書も早速到來、右の序に近來我等學問不精の義に付教示の趣無伏藏申聞悅入候。我等義本より學問不好には無之幼年より相應には相好申候て幼年より何れ養子に參り候とも、其國を富國强兵にいたし可申と心掛申候、書物をも見

坂本氏又曰、主昔終りには罪せられたるに闕せず、主人を怨まず、此の書を保存し置きたるは感心なり。怨めば焼棄したる筈なり云々

不用の學問骨折損

學問せざるも心充滿

申候處、不存寄此家を續き候ては、猶々富國強兵にいたし、先祖への功を立度、日夜苦心いたし候へば、書物一枚開き見候ても、是は富國強兵の一事に可相成と心付候へば、未讀終中にも、如何いたし候はゞ被行可申哉と、夫より日夜工夫いたし、着々ケ樣にもいたし候はゞ可然と存、執政初へ相談いたし候へば、いつも〳〵姑息にのみ流し置れ、日夜心志を勞し候だけの損のみに相成申候故、近來は右故に不精いたし候。

一、土着も學校も惡敷事に候はゞ、何程我等申聞候とても是は惡敷事故不相成と諫候て、一切取用不申がよろしく、又宜敷事と存候はゞ、乍不及上へ立候我等下知の事故、ケ樣にていたし候はゞ存候通りに行々可相成と、共に日夜心志を勞し役々へも相談をかけ、早速調に取かゝり度事也。 土着學校はよきと申迄にて、役々へ相談もかけ不申捨居候樣にては、たとへ何程我等學問いたし、工夫等申聞候ても、不用の學問にて骨を折死學致候は損に有之候。

一、學問不致候てさへ、心充滿いたし居候へば、此上富國強兵の義を見出し候へば、未だ先の義も不被行に跡船を持込度相成、又書の上にて見たるのみに

侯伯學問の要

て不行事と存候へば、見る心も無之故、中絶いたし居候。只廣く學び、講釋等さはやかに、文章等立派に認候は、儒者へまかせ申候。(烈公自註、或義公に御家には何と申儒者有之哉と伺候へば、此家中は皆儒者也と被仰候よし。此處に儒といふも、誰にても文章等能認候者をさして儒者といふなり。) 主君たる人は古今の盛衰、知人安民の大旨さへ握候へば(孝悌忠信は知れたる事故不認)其他ぐさ／＼したる學問は不入事也。さて古今の盛衰を考ふる時は、土着にして兵を强くせんより他なし。知人撰人には學校の外無之、君は一人の君にして士民は數萬なれば、君一人の學問にて持張んとするは無理也。(欄外記、君のみを賴候ては、暗君なれば國を亡し申候。萬一暗君出來ぬ樣にといたし候は、學校を設け家中を仕込置、暗君の出來ぬ樣に心がけ申候事)尤も學校出來て士民も學び、家中に大儒出來候ては、君を取立る樣に無之ては模通らぬ事故、是迄文武共に用立程に被行たる御代は一代とてもなし。

義公の世

義公の御世には大儒も多かりきか、皆集り勢也。其他文公の後代にも、

立原藤田も無學同樣

今より出精して立原、藤田等の大儒は出たれども、皆姑息學問にして無學も

主書平七の姑息

一齋も姑息學問

同樣也。右の兩人を除き、藤田主書、鵜平七抔すこぶる大儒なれども、皆同じく姑息學問といふべし。如何といふに立原萬は風流に流れ、出家同樣世のもて遊者に成行、藤田次郎左衞門は日本史の跋を武公の御代作せると、不動碑(不動坂に現存せる浴徳泉碑をいふ)を立たる位の事にて、有益にのこりたる事もなし。主書平七は政府に居て姑息を釀出すのみなり。如何なる無學にても出來る事也。是皆富國强兵を不思かたとへ心にはよろしくと思へども一骨折て働心なき故也。立原甚五郎、藤田次郎左衞門等も夫々の任に被召使人々の氣量一盃に働せたるには今少しは有用の事も出來可申を殘念なる事也。今捨藏を大儒なりとて、招寄て講釋をさすれども、此捨藏といふ者、尤姑息學問なるべし(但し浪人にして書物を懷になし錢金を取て商にすれば其はづの事也)たとへ用たりとも用を爲事あるまじ幼年よりかく迄骨折て、わづかに愛日樓の詩文集を殘す位の事にて此詩文とてもなくてもすむ。見ずとも濟書物共也。學校出來きて人を撰び有用の役々に申付る事無之は、皆立原藤田又は捨藏等の如き書物藏、字引同樣の者也。

一、我等氣質にては此上何年學たりとも、姑息學問は不出來事也。學校さへ早速に取立なば人不言とも文武共に學ぶべきなり。兎角學文はよきに定りたれども、よきと知て學び、學びては行不申は、不學も同樣也。學校土着のよきは皆知る處にて、別て善惡の評はいらぬ事なり。只組立の考は有べし。於水戸大廣間講釋、於此方書院捨藏の講釋抔は、聞ての費へ名聞のみにして二階堂撿挍の箏に勝るといふも名聞故なり。捨藏迚も孔子の直弟子にはなし。書物を取て人々の氣量だけに學ぶがよき也。何流の何派のといふはせまき事也。孔子の弟子すら色々の流有り。十弟にても回か心と勇の心の相違したるにて知るべし。學校出來たるとて大儒を他より求るに不及。書物多有りて見度書は人々の心のまゝに讀事叶へば、其内には右に勝れたるも、左に勝れたるも出來る事なり。其内を撰びて有用の方へ用るがよき也。武藝とても同斷也。

一、我等近來學問不精の義は、前文申候通り、何程日夜心志をくるしめ考申候ても、皆姑息に流し候故、申さば飢たる人の前に饅頭羊かん等の美味なるを

先づ土着學校を實現せよ

出し見せかけ、食はんとするを止め候と同じくて、不見よりも氣をもみ心をいため候へば、却て不見方と申に候。其に心志を勞し土着學校等の善事は是非共仕とげ申義に候はゞ、主書不申候とも本より不好品には無之候故、文武共學び申候故、着々學び候樣にとの申聞心中より出候なれば先づ土着學校の取調爲見候上にて、文武の義幾重にも可申聞候。今は却て外の義にてわざ／＼まぎらし忘れ居候事に候。又何れとも姑息の義改り不申事に候はゞ我等隱居いたし可申、左候はゞ風流學問を隱居の學にいたし申候也。

即刻

燈下亂筆推讀可致候也

藤田主書へ

右の書簡は藤田主書の歿後に其の子主膳より主書の二男繁藏とて分家せる者に贈與したりしに、明治四十二年に坂本氏の所藏に歸したるものにして、用紙は潜龍閣罫の美濃紙にして、其の包紙に天保五年とあり。之を一讀する者誰か烈公の英邁卓識を想望せざらん。而も其の裡政治家の本領と學者の本

烈公の本意

弘道館記の諮問

領とを混同したる點少からず。未だ以て學職に始終せる一齋の面目を傷くるに足らざるなり。若し烈公を地下より起して、此の書を示したらんには、必ずや一齋乃至藤田立原等の碩學に對する不穩の言辭を改むるに於て疑あるべからず。蓋し前に掲げし烈公の手書なるものは公が襲封以來多年學館設立の計畫に熱心なりしを、藤田主書等が財政困難を理由として、尚早論を主張したれば、其の不滿の結果として俗に所謂八當の文字となりしものにして、根本精神は學館設立の實現にありて、學者の論評にあらざる也。而して烈公は天保七年に學館設立の議を内決して、其の翌八年の六月に、藏田東湖に弘道館記の起稿を命じ七月三日に脱稿を見たり。是に於て公は先づ彰考館の學者に諮詢し、最後に一齋に諮問せんとしたるに、東湖がこれ一齋に決裁せしむるものにして、藩の面目に關すとて反對したれば、遂に順序を一變して先づ一齋に諮問したり。弘道館記につき烈公の諮問をうけたる一齋は、天保八年九月十八日附の答書を呈して曰く、

御國元學校御取立之御含被爲在候に付、尊慮之趣御書取を以、蒙盛問、謹而奉

一齋の答書

長男の水戸遊學

中元賞月宴

拜見候。御大意之所乍恐不可間然之御事と奉存候。孟子に舜東夷、文王西夷、先聖後聖其揆一、と申候を、陸象山も、東海有聖人出、其心同其理同、西海有聖人出、其心同其理同、と一口に申盡し候。然を儒者唐最負計致し、本邦之事迹一向辨不申候は、心得違之儀と奉存候。又聖學王道決て二に非ず候所、當今儒風不宜、治務有用之心得は毫毛無之候是も可咲之一に御座候。文武素より一途に候へば無文之武は眞武に非、無武の文は是亦眞文に非ずと奉存候。坦平生持論も如此に候間、御書取之御趣意、一々敬服仕候。

一齋が弘道館記を以て其の持論に合致したりといへる事實なるは、其の長子梘をして水戸に遊學せしめたる一事に徴しても知るべきなり。烈公は當年の中元賞月の宴に一齋を招きて第一席に着かしめたり。當時の詩歌は烈公の決裁せる弘道館記と共に、本書第七編一齋と諸侯との關係中烈公の部に掲げて參考に供せん。一齋と烈公との關係の其の後に持續したるは、一齋の日記天保十年の部の表紙に「水府。五、十三、廿」とあるのみならず、同十一年の表紙にも「水府。五日、十三、廿日」とありて、其の内部に水戸邸に於ける講釋の記事あ

るを以て知るに足る。

一齋の日記

一三　一齋と水戸烈公（下）

かくて一齋は天保十一年庚子正月に烈公の就封を奉送せり。其の文、載せて愛日樓全集第九卷にあり。

水藩と尾紀兩藩との相異

奉送黄門水戸公就藩序　庚子

幕府置三宗室、以爲藩屛、猶鼎趾之參相峙、是以國家有柱石之固、而億兆仰泰山之安也、然尾紀兩藩、封土在遠、隔歲就藩、以治其國、獨我水戸公、與兩藩稍異、以其封在邇、而常留於府邸、遙聽其治、是則幕府定制然、故其就藩也、亦閱代之間、率不過一次、若再次、封土雖邇而不能常親涖以治之、第幸威義兩公以下、世出明君、而治化浹洽、文事武備、亦負然卓越乎他邦矣、至今黄門公、往年請一就藩居週井政事蓋脩以擧、至今茲庚子正月、再請就藩、亦將有所爲也、發軔之期在近、顧坦久辱知遇、而今違懿範、因思欲呈一辭以申衆送之私悃、然謭劣不似、復將何言、側聞公之此行、尊意所注、蓋在兩事焉、撿覈經界、以正分田制祿之本、營建黌舍、以定造士

育英之法、坦於是遂將有所進也、昔者孟軻之言仁政、必本之仁心、何謂仁心、父母斯民之心是也、何謂仁政、敎養斯民之政是也、夫仁政必自經界始、經界正、而田祿可定、是則養民之政、而母乎民之事也、人之有道也、逸居無敎則近禽獸、設爲校序以敎人倫、是則敎民之政、而父乎民之事也、仁政之要不出於此二途而已、今公以此施諸國、可謂能知政事之要矣、然公仁心之素孚於人民者、其必當深至矣、而坦未及知之也、則竊有所過慮焉、夫仁爲政之本也、可不先焉乎、仁者之心視民如傷、惻然及物、猶春風之長養草木、靡不欣々向榮也、故其施諸民也、不啻人心悅服、而傒其志所嚮、不令而行、何乖違之有、仲尼曰禮義以爲器、人情以爲田、此之謂也、若其不出於此、則民狃乎故常而怪於新異、避於勞苦、而趨乎安佚、是其常情也、故徒見一時之爲勞苦、而未知生道佚道之所係焉、雖有善政美事、而猶以爲勞己厲己、果然則公之仁政或阻矣、公其念之哉、雖然公仁心固至矣、民之服從亦必矣、而用是過慮爲、第無此事而猶有此言者、坦又竊擬以古者君臣相與之道而然也、何則殷湯賢君也、其臣仲虺警之曰、志自滿、九族乃離、又曰自用則小、虞舜聖人也、其臣皐陶警之曰、無敎逸欲有邦、禹亦曰、無若丹朱傲、惟慢遊是好、傲虐是作、夫舜之不

敎逸欲、不作慢遊傲虐、湯之不自滿不自用、雖愚者亦知之、豈以禹皐陶與仲虺之賢、而不之知也邪、然其相警戒、而不相諱者如此也、則坦亦猶行古之道也、抑其易失難保者民情也、易違難存者仁心也、古先哲王且難之、況於其下焉者乎、故勿數屢言而莽告焉、勿射煩聽而聒聞焉、要惟期於仁政必行也已、公其念之哉、戯臨別之言、不覺激切也、伏請賜恕而不罪、爲幸矣、

烈公の知遇

一齋と烈公との關係や此の如きものあり。乃ち知る一齋が「坦久しく知遇を辱くせり」といへるの一片の飾辭にあらざることを。當時內治外交の問題が我が民心を刺戟しつゝありしは言ふまでもなし。而して烈公がその藩に就きて經營せる所は頗る注目すべきものあり。烈公行實に記する所を左に揭ぐ。

經界と學校

天保十一年四十一歲。春正月經界學校等の故を以て、幕府に請ひて藩に就く。公戎服禮を未だ以て戎事を習はすに足らざるを以て、大に原野に蒐し以て坐作進退、奇正分合の節を試んと欲し、乃ち請うて允を獲。三月二十一日、諸臣に命して、均服城南千束の原に蒐す。旌旗空に連り、鎧甲日に輝く。

丈量を觀る

窮民を救ふ

謚號の建議

觀る者四遠よりして至り、街に滿ち野に塞る。其の幾千萬なるを知らず。因て獲る所の禽を幕府に献ず。其の後毎春以て恒例とす。夏五月、小石川の邸に災あり。秋七月、十八日、公簑笠雨を衝き野口村に至る。二十日、成澤村に至て郡奉行田畝を丈量するを觀る。路程七里、馬を馳て頃刻にして至る。二十二日郡奉行に命じて萬金を以て穀を糴し、之を倉廩に運ぶ。八月、學校未だ成らざるを以て、國に在る一年の期を弛べんことを請ふ。幕議之を允す。冬十月、倉奉行に命じて常平倉の法を脩め、以て非常の儲蓄となす。十一月、士人貧窮の故を以て官財を借る者悉皆除放して償はず、私財を貸る者年を逐ふて完償して子錢を出さゞることを許す。借貸重利を收むることを許さず。兵器を典して金銀に當ることを得ざる等の制を定む。是の歲上皇崩す公之を聞て建議し、謚號を上り古制に復せんと請ふ。廷議之に從ふ遂に謚を上りて光格天皇といふ。歷朝の宿弊一朝にして改るは公の力也。十二年辛丑年四十二歲。春二月諸臣をして其職掌當に務むべき所及び古今の沿革同異を書して之を進めしむ。三月二十三日、大能村に至り、

巨礮を鑄る

牧地を閲す。二十五日、入四間高鈴の二高山を踰ゆ。山路極めて險艱なり。公馬を舍てゝ步し、巖に緣ぢ谷に沿ひ、趫捷飛ぶが如し。助川の堡を經て海に循て南し、那珂の港に至りて宿す。路程凡十八里。この日諸臣或は困頓して堪へず。而して公意氣自如たり。夏五月鑄工に命して巨礮を神崎に鑄る。鑄工力を盡して之を爲す。然れども從前鳥銃を鑄るに慣て巨礮を鑄るに慣はず。故に精銅を失費すること算なし。慙懼して自殺せんと欲す。公の曰く、始めて巨礮を鑄る錯謬當に爾るべし。鑄工の罪にあらざる也。宜しく再三鑄造して成を以て限と爲すべし。再び鑄るに及んで復た失す。公恬然として怪まず。命じて重ねて之を爲す。鑄工益々慙惶地に伏して罪を請ふ。公の曰く、今より後ち吾當に一々指揮して以て其の事を就すべし。若し缺失あらば則ち吾の過のみ。汝が罪に關らざるなり。乃ち數々臨視し方法を指授す。明年重ねて鑄るに至りて、則ち一擧して成る。秋七月、幕府命あり。公の在國拕延て五六年に至ることを許す。公義公の遺志を奉じ、學校を經營し諸臣をして祀るべき所の神を議せしむ。衆議紛紜し

て決せず。公の曰く「道の大原は天祖に出づ。然れども天祖は天子の祖なり。至尊無上人臣安んぞ分を踰へて之を祭ることを得ん天祖の大業を翼けて威靈を茲の土に留むる者は武雷神(タケミカヅチノカミ)なり。宜しく鹿島の祠を建つべし。唐虞三代の道を明にし、君臣萬世の師と爲る者は孔子なり。宜しく聖廟を營むべし。乃ち記を造りて明に其義を言ふ。第三郭の士大夫の宅を撤し、學校を剏む名けて弘道館と曰ふ。文武禮樂、射御兵法、銃砲操練、醫學、數學等の如き、各々館を建て場を設へ。文には講習、居學、寄宿等の寮あり。武には對試(試合)合併(諸流)新剏の諸事あり。射は則ち大侯を用ひ、銃は則ち騎砲を演す。凡そ諸人をして道藝を脩め、實用を務めしむる所以の者、其の經畫條理井々乎として大に備る。是の後文武の師職諸生を督率し、業を課し衆を試み、日夕懈ることなし。秋の季冬の初に至りて、公親ら臨視して黜陟賞罰を行ふ。歲々以て恒例と爲す云々。

而して經界事業は着手の後五年を經て、弘化元年の春に竣功し、二百年來兼幷豪奪の弊を矯革したり。弘道館に至りては天保十二年八月朔假館を開き、諸

烈公一齋を信せすとの説

士をして文武を講せしめ、安政四年丁巳五月九日更に衆士を會して開館式を行へり。以て一齋の送序の其の要を得たるを観るべく且つ烈公が先憂後樂の態度を察すべき也。著者の採集し列擧せる如上の史實は、一齋と烈公とに關する兎角の説を一掃するに足らずや。兎角の説とは如何。陽明學雜誌第六十二號に一齋の失敗談として傳へて曰く、

烈公の一齋先生を聘せんとの意もありて對面せしとき、先生思ふ、烈公は賢明の名ある人なれば自然粗服にて謁すること、却てよく其の意に協ふものと、因て粗服の儘にて拜謁せるに、烈公頗る先生を試むるに意ありて公は却て殊更に盛裝之に對せしかば、先生心愧て翌日は先生もまた盛裝して進みたるに、今回は公はまた却て儉素なるにより先生また愧て其の舊服に復すそこで烈公其の侍臣に謂ふ、一齋は唯人主の機嫌を伺ひて轉改する、其の特操なきこと妓女の如し。箇樣の俗儒は予は再見を欲せずと、遂に其の聘を停むることゝなれり。

陽明學雜誌第六十八號に、更に佐藤一齋と水戸烈公と題し、山口菅山の説なり

一齋のいやみとの說

とて傳へて曰く、

今日一齋へいつたが、水戸侯の御樣子を咄した。易を申上るそうな。餘程よく下見をせぬとゆけぬと云ふこと。しきりに御つめなさるそふな。御居間で同じ御机じやと云ふこと。御疊は琉球で緣なしで、木綿の御紋附と云ふこと。詩も今樣のは御嫌ひ、經義も近來の新渡は御用ひないと云ふこと。毎に出るたびに益を得ることじやと云た。これは一齋のいやみぞ

右若州小濱藩儒山口菅山談話として、其子巽齋の、家言私記に見たり。之を見ると本誌陽明第六十二號社說に出る一齋の烈公に對する失敗談とは稍異同あるに似たり。

是れ一齋が英明なる烈公の平素を明にしたるに過ぎざるべく、之を一齋のいやみと斷したるは蓋菅山の誤解に相違あるべからず。況んや烈公が一齋を再見するを欲せずといへり云々の誤傳の如きは、今更に辯ずるの要なし。且つ服裝の一條亦何人かの曲解を傳播したるものに相違なかるべく、主客相互の善意の齟齬に由來したるものならん。乃ち一齋は烈公平素の質素に順ふ

善意の齟齬

て綿服にて參候したるに烈公は一齋程の大家を招く次第なればとかねて用意の盛裝にて招見せられしかば、こゝに善意の齟齬を演じ、而して其の後には之を反對に演じたるものなるべく、要するに事實は社交上の一佳話に過ぎざりしものを、一齋を中傷せんが爲に曲解して傳播したるものなるべし。然らば當時一齋が何故にかく服裝に懸念したるかといふに、是また相當の理由あり。水戸藩史料別記の上卷に、天保元年九月十四日(江戸は二十一日)令を下して奢侈を禁じ、國中悉く綿服を用ゐ、以て武備に注意せしむとありて、烈公の手書及布令書を擧げたり。其の九月二十一日江戸布令に曰く、

(前畧)此度御家中一統綿服着用致候樣被仰出候へ共御國と違綿服と限候而は却而指支候向も有之候へば御定には不被仰候乍去上にも御內輪にては御麁服被爲在候事故右厚御思召之程相心得官服竝のしめ之の外は御規式立候節たり共綿服着用御免被遊候間當人は勿論妻子等成丈輕き品相用可申候

とあり。而して山口正德の書翰にも「此度御前へ罷出候處、いつこにても黑木

綿御紋付御單物被爲召被爲入といひ、藤田東湖の常陸帶にも「中納言の君いたく奢侈を惡み給ひ、いさゝか衣服飮食の美を好み給はず。黑木綿の御上めし、棧留の御袴、麻の御肩衣にて、御褥も夏は必麻を用玉ひ、御羽織は夏冬ともに絁布をめされ云々」といへり。烈公の平素此の如し。一齋として特に服裝に注意するの必要ありしや明なり。若し之を以て特操なき學者として排斥したりとせんか、烈公は、內外上下一衣一貫、社交に無頓着の學者を愛したりと謂ふべき乎。かゝるは日頃學者の融通のきかざるを口を極めて罵倒しつゝありし烈公の態度とも覺えざる也。而して其の烈公が弘化元年五月幕閣より御家政向近年追々御氣隨之趣相聞、御驕慢被募云々」との廉を以て致仕謹愼を命せられし當時、藤田東湖が吉成南園に其の內情を報せし書に、

幕の勢二木謀主云々、二木は一の詩人に候間、中々謀主には相成まじく、謀主は鳥にて二木は相談相手、且つ筆者位と被存候。乍去鳥に遣はれて自然謀主の姿を成し候歟は難計、いづれ辭命などは二木の手に成り一齋老儒なども手を下し候哉と被存候。

二木は林大學頭煌を、鳥は鳥居甲斐守をさしたるものにして、二人共に述齋の子なることいふまでもなし。學風の相異よりして兎角に林家一齋等を厭惡せる東湖にして、其の所説のこゝに止まれるを見ても、烈公の奇禍は他に大原因ありしことを反證するに足る。水戸德川家近來の大著作たる水戸藩史料別記卷二十二に烈公の奇禍に罹りし所以と題して曰く、

嗚呼公が不慮の奇禍に罹りたるは、幕府の嫌忌、僧侶の怨憤、及び奸臣の讒誣等、種々の原因ありて一朝夕の故に非るなり。抑も公は夙に幕政の陵遲を慨嘆し、挽回の策を講ずるもの一にして足らず。殊に世人の睡夢を驚破したる大事業に至りては、最も幕府の嫉視する所となりたれども、公は毫も顧みずして之を斷行し或は上言せしが、會々毀鐘鑄砲と社寺改正とは、大に僧徒の不平を招き、奸臣亦此の機に乘じて讒説を唱へ、竟には幕府の褒賞ありし後、僅に一年にして幽屏の身とはなりぬ。

これよりても一齋に關する東湖の所説の失當なるを知るべき也。

佐藤一齋肖像　椿椿山筆

河田烈氏藏

佐藤一齋筆　参照三五二頁

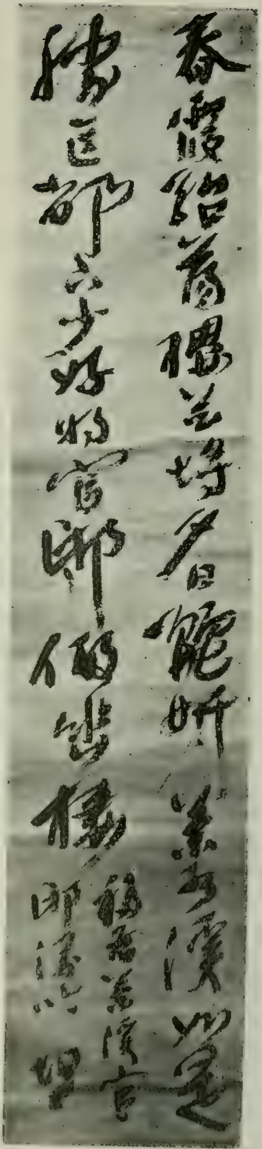

春日醉古氏藏

戲效長蘇體　一齋筆

修竹篩斜月　瘦松起巨濤　横肱憑小儿　殘夜讀離騷

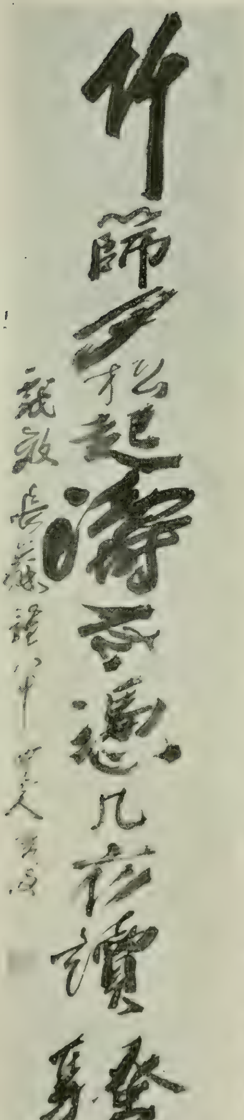

濱野知三郎氏藏

第五章　儒官時代

生物皆畏レ死、人其靈也、當下從二畏レ死之中一、揀中出不レ畏レ死之理上、吾思我身天物也、死生之權在レ天、當二順受一レ之、我之生也、自然而生、生時未レ嘗レ知レ喜矣、則我之死也、應二亦自然而死一、死時未レ嘗レ知レ悲也、天生レ之、而天死レ之、一聽二乎天一而已、吾何畏焉、吾性即天也、軀殼則藏レ天之室也、精氣之爲レ物也、天寓二於此室一、遊魂之爲レ變也、天離二於此室一、死之後、即生之前、生之前、即死之後、而吾性之所二以爲一レ性者、恒在二於死生之外一、吾何畏焉、夫晝夜一理、幽明一理、原レ始反レ終、知二死生之說一、何其易簡而明白也、吾人當下以二此理一自省上焉、（言志錄）

一　靜修所の新築　松浦靜山及林述齋の卒去

一齋は天保十二年の初夏に日本橋濱町近くの矢の倉の屋敷を經始したり。尋で松浦靜山薨じ、林述齋卒し、門人渡邊崋山自殺したり。かくてその冬に一齋は儒員に擢でられたり。之を單獨なる一齋より見れは固より祝すべき

隱棲の經營

靜修所の額面

も之を我が自己以外の自己、知己中の知己を喪ひたる一齋より見れば弔せざるを得ず。吉凶の流轉實に驚くべきものありき。一齋は當年に齡古稀に達したりしかば世事を謝絕して餘生を養はんと欲し、岩村侯の矢の倉の下邸の地數百步を借り、且書堂を新築して靜脩所といひ、又一棲を築きて東曖樓といひ園に蕉桂を植ゑて隱棲の所とし、往來宴息したりき。「靜修所」の額は今は河田羆翁の書齋に揭げたり。長約三尺幅之に半せる板面に白字として刻したり。翁の所談によれば、一齋先生の矢の倉の屋敷は最初は五百坪程にして門は北にあり。建築は南向にしたり。玄關は六疊、次に靜修所十疊、家族の居間八疊別に四疊半あり。勝手は四疊三間、その他臺所湯殿等あり。二階は東曖樓にして、八疊、墨田川の景色も見えたり。庭の中央に大なる池あり。その前に柳、芭蕉、百日紅、木犀等を植込みたり。庭を續蕉園と稱したるは、述齋の蕉園に近かりしが故なり。普通は矢の倉の屋敷と稱し、前に五百坪程なりしが、後日に五百坪程を增し、合せて一千坪內外となれり。されどその半は菊地淡雅の未亡人の隱居所に貸したりき云々。その當時を想像するに足る。

一齋を招きて平戸藩の文學を興隆し、且甲子夜話二百七十餘卷を編輯して後

松浦靜山の薨去

世を資益したる松浦靜山は、當年六月二十九日(陽暦八月五日)に本所の別墅に薨去したり。齡八十二。靜山紀水兩侯、松代侯等と親善にして、述齋に長ずること八歲、一齋に長ずる十二歲なりしが、常に二人に請益するを樂みたり。去年一齋の靜山を村莊に訪ふや、談また〳〵述齋の直言に及べり。靜山曰く吾が齡耋を踰えて舊友凋謝し、たゞ述齋あるのみ。嘗て友を會し各々その得失

述齋の靜山觀

を月旦して警としたることあり。當時述齋余(靜山)を評して曰く、君人と爲り適ぎたるありて及ばざるなし。何ぞや、曰く、性厚くする所あり。嚴にする所あり。又物に儉にして事に詳なり。固より人の及ぶ所にあらず。但厚くして厚きに過ぎ、嚴にして嚴に過ぎ、儉と詳とも亦みな過ぐ。君能く自から知れる乎と。吾これを聞きて惕然としてその言の我が病に中れるを知り、後ち恒にこれを以て反省したり。述齋の如きは眞に我が益友なり」といへり。一齋また之を以て靜山の爲人の概を盡したりとしたり。靜山のこの話、一齋の耳にあり。而して靜山は薨去したり。辱知四十餘年の久しきに及べる一齋の

胸中察すべき也。

述齋の卒去

靜山の爲に哭したる一齋は、更に述齋の卒去により悲痛を重ねたり。述齋の終るや靜山の薨去より僅に十餘日の後、七月十四日なりき。これより先、天保九年に述齋年七十一、老病を以て辭職を請ひて許され、男煌をして代らしめたり。而も機務に參與すること故の如くなりき。一齋に謂て曰く「吾在職四十九年、幸に首領を全うするを得たるは、二字の訣にあり。之を識るや否や」と。

正公の二字

一齋これを問へり。曰く、「正の字、公の字なり」と。一齋その言に服せり。かくて三年、宿痾纏綿したれども强て職務に從事せり。天保十二年の春家齊薨じてより後、懊惱して樂まず。夏に入りて水症劇發し、季夏に至りて益々劇しかりしかば、自からその不起を知り、二十一日に至りて一齋を召して後事を託し

後事を一齋に

且つ曰く「吾が學は終身精微を讓れり。但和漢古今、文武雅俗、頗る能く兼綜せり。これ聊か時用に供したるのみ。吾子我が子弟に率先し、之をして雜學を蹈襲せしむる勿れ」といへり。爾後彌留數日、煌及び諸子を召して各々數條を遺命し、又煌に命じて疏割諸稿を取りて悉く之を焚かしめたり。七月朔より

述齋の滿足

述齋の腐儒論

穀口に入らず。然れども神氣凛として變せず。最後に一齋に語りて曰く「聞く政府一新して黜陟みな當ると、寛政の舊復すべし。吾未だ瞑せざるに及んで之を聞く復遺恨なし。我に七兒あり。晝夜看護して左右を離れず。これ亦人生の福なり。今はたゞ澄慮息念して斃るゝを待つのみ」と。將軍家慶その病の革るを聞き、内官をして簡問せしめたり。十四日遂に起たず。年七十四なり。牛込の墳莊に葬り、快烈と謚したりき。述齋の逸話は多く靜山の甲子夜話に收めたり。今その一節を左に掲ぐ。

蕉軒(述齋)の語に、儒生の事を解さゞるほど歎かはしき事はなし。條々の儀は云に及ばず、山崎闇齋が言に本邦には武邊と云一種の異端ありと云々。嗚呼國初より中葉まで義氣盛なりしは、武邊の所致にこそあれ。太平の久しき追々に武氣うすらぎ行きて今の輕薄風とは成りぬ。國體も風俗も辨せず是を異端と思へるはいかに腐儒陋見なるにや。又享保の御時、御歸路に見付の火番所に立寄らせ給ひ、弓鐵槍等を御手自ら試み御覽ありけるに、皆鏽朽たる品々なりしかば、槍は鏽ても通るものよと仰せながら、其所を立

せ給ひければ、番人恐れ入り、そのこと諸家に響き渡りて、御門御門の武具一時に用立つ品に引替へしことありしを、室鳩巣加州の人に文通して、かゝることにてはとても堯舜の道は興らずと歎きし（兼山麗澤秘策に見ゆ）などさても笑止なる見解なり。此の兩儒は尋常を超たる人々なるが若斯し。況や是より下りたる徒の事を解せざるは、その筈のことよと、氣の毒千萬なることと也。

述齋の墓銘につきて、一齋は松崎慊堂に相談したり。慊堂日歴によれば、當年七月二十日に述齋林公卒訃至とあり。八月十七日には「藤一齋有書、封快烈先生墓銘」とあり。八月二十四日には一齋使春日生來「問快烈公碑文」とあり。翌二十五日には「一齋有書約二十八日改正碑文」とあり。八月二十八日には「謁林公、退入一齋、論定快烈公碑文」とあり。其の間の消息を知るに足る。

二　渡邊崋山の奇禍と松崎慊堂の奔走

七月述齋の喪に慟哭したる一齋は其十月の中旬に門人渡邊崋山自殺の悲報に接したり。一齋は崋山に長ずること二十一歳にして、共に田原藩老鷹見

元は鷹見星皐の門人

星皐の門人なりしが、星皐の歿後は崋山は一齋に師事したり。これ年齡の上より學問及德行の上より自然の約束とも謂ふべく、崋山の心の掟にも「交り候人、一齋、思齋(本多)この二人は、心事の相談致し、萬事不隱候事」とある所以也。畫は勿論谷文晁の門人也。愛日樓全集第五十一卷に左の詩あり。

崋山の心掟

邊巴洲宅小集、其子崋山工繪事、席間畫數幅、見壁上有放翁詩、卽次韻以似、

星皐高人姓是邊、明窓細品古圖編、乾坤淸氣歸同室、爺郎詩仙兒畫仙、

一齋と崋山

以てその往來の狀を見るべく、崋山の父巴洲また一齋と同じく星皐の門人なれば星皐の有朋館に於て、一齋に詩酒唱和したるや言を竢たず。星皐は文化八年に六十一歲にて逝きたれば、崋山は年十九まで星皐に師事したる筈なれども、星皐は早く老職を襲ぎ、田原にも屢々往來したる程なれば、崋山も星皐の生前より既に一齋に師事したるべく、星皐の歿後に至りては固より一齋を師父とし仰ぎたり。

一齋の肖像

されば崋山が二十九歲の時に、五十歲なりし一齋の肖像を畫きて今に至るまで名品の一に數へらるゝも理なきにあらず。崋山の一齋に於けるや此の如し。その遺稿の中に熊澤蕃山に私淑したる傾向あるも、亦

一齋の啓發に本づけること多きを見るべきにあらざる乎。而も崋山は化政以來將に外船の來往頻繁にして、英露佛米の東方經營に熱中せるに想到し、我が國策を樹立するに先ちて、海外事情に通ずるの必要を認むると共に、文政八年異國船打拂令の發布以後まもなく蘭學に志したり。かくて天保三年の夏に崋山は田原藩の年寄格に進み、祿百石を加へ、別に二十石を給せられ、尋て幕府の海防事務官を拜せり。既にして高野長英、小關三英、鈴木春山等と歐米の事情を講究し、鴃舌問答、愼機論等を著して我が國際關係の容易ならざるを明にし、爲政家の無能を慨歎して、奇禍を招けり。これ固より故林述齋の子にして鳥居氏を冒し、大目付となりて辛辣の聞えある甲斐守耀藏と、部下小笠原貢藏との羅織せる所にして、その走狗たる花井虎一が無人島開墾の背後に蠻社ありとの誣告に端を發し延いて政治論を罪案とせらるゝに至れるもの也。

崋山の入獄は大にその師友を驚かし一齋の親友にしてかねて崋山の師なる松崎慊堂は病軀を勉め小田切要助を通して、時の閣老水野越前守に左の建言書を提出したり。

崋山の奇禍

松崎慊堂の建言書

松崎慊堂の上書

拜啓白露節臨殘陽、猶驕文候。益御清佳珍重奉存候。私儀先日拜晤以後、始終不相勝之處、勉强他出大に疲勞之所、終に霍亂症を醸出大困、最早平穩に就候得共、未可出行、因之不得止以拙筆申上試候。別事にも無之、渡邊登事に御座候。登は從來佐藤捨藏社中に御座候處、廿年來私方にも師資之禮を執申候に付私も無底意申談候事に御座候。先其人之大概を申せば、衣服にも上着下着揃候は一襲も無之相見、平日他行の上着を禮服之下着に相用、年始などに參り候にも熨斗目之下着不揃之常用衣物を相重、十年前用人の時より其通、只今家老に而も其通に御座候。御考合候はゞ可相分、此其清廉之一端に而、萬事御推察可被下。偖又其人謙讓にして、誰人に對候而も一向家老風など少しも不顯、人之美事は一言一行たりとも必感心籍記仕候。其人生來好繪畫候得ども、世の畫人と違び、畫書畫傳など多分研究仕候より、隨分博覽之處も有之候間、敬慕納交之人も餘計有之、誰に而も其人を感心せぬもの無之。第一は私存知候貳拾年以來、母親に孝養を盡し、私方へ參り候にも、晩刻

崋山の至孝

崋山の誠忠

に相成候得ば、是非急ぎ辭去申候を、同座之もの强て抑留仕候得共、入ㇾ夜候而は老母案思申候に付、乍二殘念一と斷罷歸り候。偶其宅に參候節も心付候に、老母に事へ候樣子、何となく感心仕候事御座候。總て一點之文飾も無ㇾ之、此事往來交游之談、大概日錄に御座候。御存知も可有之、五郎と申弟一人御座候貳拾歲計之若者に御座候を、自身之子三四人有ㇾ之候得共、彼を順養子に致し母の心を安んじ申候積之由。然る處去年春頃か疫邪に而死去仕候以來、母之哀傷を悲み、猶更萬事心を付孝養致候樣子、誰人も見受申候よし私にも物語など仕候。偖又主人家困窮に付、登未だ用人勤候節、先之家老某御家督之御實子有ㇾ之を、病身と申立、酒井家之公子を養子に被ㇾ願、其持參物にて一時の急を被ㇾ救候得ども、遠祖備後三郎高德の血統此に絕るを痛み、己れ家老になり候得ば、右病身に而隱居之公子に、侍妾一兩輩も相付、御出生有ㇾ之樣に致し出生有ㇾ之上は、酒井家家老河井某に、右公子の子を當君之順養子に可仕申談候處、河井初は不承知に御座候得共、登が忠誠を感じ致二承知一候故、御先祖血統に復する樣に相成候を、私にも其話申聞悅申候事御座候。近頃六七歲以來、

凶荒打續之上、其在所田原海中に推出候場所にて、津波之患に遇、一粒之租稅も無之候處、種々辛苦遂に餓死等之もの無之樣取計、其上家中人物之用捨、領內百姓の手當等、毛頭の私無之故、一統人氣悅服仕居候由。 然る處此度牢獄の御沙汰に及、主君初末々の輩まで、一統悲歎仕候段、御存知通不及申上候。私も其事承知候以來、格別焦勞仕候儀、御存も可被下、世上の横議を傳聞仕候處、登を知るも知らぬも愁嘆不仕もの無之。 然る處六月中旬に至り、登申開き相立、不遠出牢と申模樣、乍傳聞大概は無相違と申消息承り、先安心仕候。然る處當月中旬に至り、口書被仰付候由、口書之結語以之外手重之樣復又申觸候に付、獄事老錬之人などに從ひ、承合候處、最早奉行所に而、口書定之上は一寸之動搖もならぬ事、个樣之時分老人之不入事、登之天命に可任など申候。奈何樣隱居者之出候處には無之と存候へ共、世上議論に、

此獄之起り、一讒人有之、登に格別懇意之もの、登を動搖致し、謀叛之罪に陷入、其事を以て其身の昇進之階梯にせんため、訴人致し候を、御役人之中御取上被成候より、右牢獄の御沙汰と相成候處、六月中登申開き相立候上は

崋山の罪案

最早出牢可被仰付處、夫れにては右之讒人己れ之罪不可逃と存、尙又再訴仕候故、其より正面之夢物語、無人島之御吟味、登が反古之上に移り、朝政を誹謗と申罪條に變じ、此通にしつらひ申候由。　此間病中、右議論に付、能々相考候口書結語輕重之實否は、外人之測知べきに非ざれども、縱令奉行所手重之口書なりとも、必究之處、

宰輔之御方樣之御裁斷之上相決候事、其宰輔之御方樣は、第一其相公樣、次而我主人公に御座候。　私山野之隱居碌々之老耄ながら、相公樣御覺の數にも被入置候公家御恩之身にて、我弟子之列に技藝之末にても世に知られ、其人忠孝之實跡も慥に有之候而、此獄世上人々疑敷存候が、誹謗朝政之罪條に陷候ては如何と乍恐奉存候。　且登母子慈孝一家之事にて、天下之大政かへられ候事は、萬々無之事に、御座候なれ共、初め夢物語無人島之事は唐律及明律にも御座候謀叛（唐律、十惡、三日謀叛、謂謀背國從僞、疏議、謀背本朝將投蕃國）に御座候なれども、誹謗朝政の件は漢律は亡び、不可知。　唐律に無之候得ば、本朝の律にも無之、明律淸律にももとより無之

誹謗の罪名なき所以

候。何となれば、聖人之世には、開四目達四聰、世界中之申分少も中途に壅滯を恐れて、進封之旌、誹謗之木なども立られて、末々之雜人迄、十分存寄を申せと求られたる也。 左傳頃は春秋戰亂之時なれども、鄭國之鄕校之書生ども集りて、國政を誹謗する故、或人鄕校を毀んと申たれば、執政の子產それをとめたり。 誹謗にて人を罪するは、周之幽王、秦之始皇、漢武帝などには有之とも暴主之所爲實に亂世之事故、聖人に無のみならず、漢唐明淸之律にも會て無之候。 況や登が誹謗いまだ反古中に認たるのみにて、曾て外に露したるにも無之屋搜をして反古取出吟味仕たらんには、誰かは罪人ならざらんと、此間中逢人の內皆ひそ〳〵と申事に御座候。 此處など考合せられ、大は天下有識の心を汲取らせられ、小は登母子慈孝之私を御憐愍被遊

相公之御仁政至らぬくまもなく、天下感悅奉候樣奉願候事に御座候。 此意貴兄御勘考不苦とおぼし候はば、御侍坐之節何卒竊に被達 尊聽候事は相副間敷候哉。 廿日以後此事にて度々勉强、他出にて委頓仕候處、二十六日夜竟に霍亂と變じ、如夢寐終に未醒處、昨日自城中來候もの有之、尙又面謁

花井の悪心

太急之由申候に付、勉強秉燭相認、内々申上試候。　宜敷御進止可被下奉願候

頓首再拜

七月二十八日燈下

尚又實事に御座候哉。　口書之内缺舌小言、愼機篇とやら申書認かゝり候處、國家之事に關候事故、誰にも爲見不申候得共、竊に花井寅一とか申もの一人に爲見候段御座候由。　其事傳聞之通に御座候はゞ成程登にも似合ぬ粗脱之事に御座候。　私は登と師友之義御座候得共、右之事少しも存じ不申私弟子御存知之海野豫介は私により合、登と大懇意之ものに御座候處、去冬其書之事を申出、脱稿候はゞ爲見可申と話候由。　夫より兩三度豫介より其書催促仕候處、多用にて、未脱稿趣申候。　其書之趣意いづれ國家に關係仕候譯に聞入候間、主人公へも爲御見申候はゞ御心得とも可相成候間出來次第借くれ候樣申聞候得ば、夫は本意の事難有仕合など悦之由に御座候。　私共へも話不致、豫介右の譯合も御座候に、未だ貸し不申、草稿を花井一人に爲見候と申せば、花井は格別懇意之ものと相見申候。　夫程

之親友にて一見の上、世に漏ては登身分之爲に惡敷と思はゞ、直に燒捨とか何とかと諫止可ㇾ申義に御座候。夫を所謂奇貨可ㇾ居と心得、夢物語無人島等之事を取組訴人仕、登を謀反之罪に陷いれ、己が昇進の階梯とせんと申は人面獸心ものに御座候。夫程の讒人を登しらずに懇友と存じ候。此は登にも似合ぬ事に御座候。相公樣には登も花井も未ㇾ被ㇾ爲ㇾ知もの共に候得ば、大公無私之御裁斷は申上候迄も無ㇾ御座候得共、登が右之書は料簡違にせよ、

國之事を奉ㇾ憂候より認候而、終には夤緣して可ㇾ達尊聽と申一片之誠心、花井が右之書之事訴人は、親友之義を破り、己れが榮耀を謀之惡心と、人々誰も申事に御座候。此誣告反坐之讒人也。讒人之言果して行れ候はゞ、恐くは天下の公論奈如可ㇾ有ㇾ之と奉ㇾ恐懼ㇾ候。此處も御含被ㇾ置候而、被ㇾ達尊聽候樣奉ㇾ願候。以上

松崎慊堂

小田切要助樣

律の適用

尙以花井寅一彌登を夢物語無人島之事にて訴人致候而、其事不實に御座候得は、此は唐律、明律、淸律とも誣告律に而、登彌其事御座候時之罪に可レ被レ行、手許に明律無レ之淸律は落丁有レ之出不レ申。

唐律　卷十七六丁

諸謀判者絞、已上レ道者斬、妻子流二千里。

絞ハクビリ殺す也。註既前に出す。

諸誣告人者、各反坐、

夢物語、無人島、事實なれば登斬罪なれども、いまだ發足せぬ前ならば絞り殺す。されば其事不實、花井の構虚に出でたれば其罪反て花井に歸す是反坐なり。

此紙は前、文の不足を書つぎ候まで、餘り繁蕪に候まゝ、もし呈覽にもなり候はゞ、よろしくきりさりても、何となれば御當代之律御座候へばなり。なれどもそれに御比較には可相成奉存候。復又白。

かくて崋山は決獄の結果死を免れて田原藩に蟄居の身となれり。當時松崎

一齋に對する疑問の要點

慊堂の奔走は、一齋と何等の關係なかりしや否や、一齋は徹頭徹尾この疑獄事件を對岸の火災視したりしや否や、これ吾人が次節に研究せんとする所なり。

三　崋山の奇禍と一齋の苦心

一齋が崋山の奇禍に對して如何なる態度を持したるかは、今も猶研究の價値なきにあらず。「陽明學」の主幹東正堂氏は、その第五十八號に渡邊崋山翁と佐藤一齋翁との疑問と題して、左の如く論じたり。

崋山翁の陽明學は、一齋より授りたるものにして、近時某著書崋山研究中の崋山翁の自作文、心の掟にも一齋を交遊中第一位に置き心事の相談致し萬事不隱候事となせり。而して崋山の罪を得るに至りしは、大鹽平八郎と徒黨の嫌疑によるも、崋山は平八郎と平生全く相識らざるを、鳥井耀藏の讒訴せしものと傳へり。崋山獄の時交遊せる諸子は、皆之が爲に奔走せるも、然も一齋恬然として獨り何等の援けをなさず。當事一齋幕府の儒官として

地位高し。交遊中最も有力なるものなるも空ら知らぬ貌をして居るは何ぞ。心事を談ずるの交とせんや。而して其の深く立入り言込み、遂によく崋山を救うて出獄せしめたるは、却て平素交疎なる松崎慊堂にありと云ふが、此實に大なる疑問である。或は云ふ、鳥井は當時大學頭林述齋の弟なるを以て一齋我心に憚る所ありて、或はそのため自己の位地を危せんかを恐れたる臆病心より其態度に出るものなりと。或は云ふ、然らず。一齋と慊堂とは至つての親友なれば、慊堂の死力を出して彼を救ひたるは、皆一齋の方寸中より出でたるものにして其實一齋の救ふに同じ。畢竟一齋の老練にして世人淺智の測る能はざる所は是であると。兩說未だ孰れが眞なるか。暫く錄して疑問となす。

疑問を解決する資料の列擧

疑問の要點は言ふまでもなく、一齋は崋山を救ふに努力したるか、否かにあり之を決するには著者の知れる限りに於ては、椿椿山の麹町一件日錄、及椿山より獄中の崋山へ送りし密書に優るものなし。麹町一件日錄は、天保十年五月十四日崋山入牢翌日より、六月十七日に至る記錄にして、椿山の手記したるも

のなり。その中より一齋に關する部分を摘記すれば、

(五月二十四日)明朝佐藤一齋先生へ同人(椿山の友人椿亮左衞門、號蓼村)罷越此旨相歎家へ賴入申談候積。

(五月二十六日)姫路侯藩儒夕山より一齋先生へ申入候工夫、佐野幸と同く語候由。委細賴置。平藏より文通林家の評甚惡敷爲知來(中略)。一齋之請方承度由申來。

(五月二十八日)蓼村來。二十五日一齋先生へ罷越、事實相咄賴候處、決獄之上可相計と被申由。和田傳來。今日屋敷內一齋先生門人菓子折先生贈相賴候處、大に樣子不宜案事候由。

(六月五日)和田へ至。林家越前公共、評判取直し候由。蓼村咄承安心之樣子也。

其の後八月十一日椿山より獄中の崋山に送りし密書に曰く、

七月二十日蓼村愛日(一齋)先生へ至、下口書の趣咄御咎當りの廉抔承り候得者先生云先づ自然御預に極る可きか。譬へ他にても少し程過なば御預替と云事、隨分出來候者也。口書跋文にて輕重略極まると云へ共、一體士官の

者は諸人より輕き方になる物也。罪の筋諸人の爲す所なれば、武士にても諸人の罪を受く。又武士道に當る罪筋なれば、跋文は重くとも諸人の罪は受間敷也と云々。又曰都而此度の一條口には餘り懇意抔と云可らず反つて當人の爲に惡し。惣て黨を結び且人望ある人を厭ふは此節の機先也と云々。

口にすべからず

蓼印云、按に林印父子兎角をかしき沙汰あるも是等の所より惡口されしか。如何にも理義に於て外評の如きは、有間敷と思はる云々。

外評の妄を認む

一昨日雲汀云、林印此節骨折專也。格別の痛心と承る。斯可有事ぞとて物語申候。

かくても椿山がすべて此等の說を聽流の箇條に入るべしと附記したるは、油斷を戒めたるものなり。而して椿山は「專ら衆說云西下和す時は百事是が爲に寬也と云々。此說流說に非ずと斷言したり。所謂西下とは西丸下なる水野越前守を斥したるなり。椿山の手記五月二十日の部に「半助廉平見舞に來る。松崎慊堂老人は越前殿へも御懇意之由咄」といひ崋山が獄中より椿山春

慊堂と水野越前守

一齋の日記と慊堂の日記

山等に宛てたる書中に「海野より慊堂先生へ歎き候得者西丸下出來可申候」といへり。是れ慊堂が水野越前守に上書したる所以也。而して慊堂は同日に門人海野豫介を以て掛川侯にも上書したりき。慊堂の運動は固より其の天分の義氣に本づきたると共に、椿山のいへるが如く和傳印の赤心に感動したるに相違なけれども、一齋の苦心亦與つて力ありしを想はずんばあらず。一齋は其の門人が菓子折を贈りて崋山の爲に助力を乞ふに對しては冷淡の態度を示したり。而して崋山の友人椿蓼村が其の事實を語りて助力を乞ふに對しては安心を與へながらも都で此の度の一條抔口には餘り懇意抔と云ふべからず反つて當人の爲に惡しと戒めたりき。其の林門に同窓たりしより五十年來の親友なる慊堂との間に、何等の相談なく、理解なく、約束なかりしとすべき乎。一齋自筆の日記を見るに「五月十四日不定微雨、渡邊崋山事與」と記し「六月朔、慊堂來」と明記したり。一方松崎慊堂の日記を見るに「六月小、已丑朔、陰熱、訪藤軒、又訪一齋、入石窓、皆爲崋山、覓謁鳥居監察君、君之夫人、是日處纈、夜投羽倉明府、過松平內府君、談至二鼓、君辭去」とあり。而して椿山は慊堂の上書の

一齋と崋山とは親子同樣

一齋と慊堂の境遇

一條は元來老人六月中より思立にて此節(七月廿九日)之擧と相成候」と手記したり。前後の記事極めて簡約なれども、一齋と慊堂と聲息相通じたるを推知するに足る。崋山の奇禍に對せる一齋と慊堂とは蓋し一心兩體動靜相待て內外に奔走努力したるに相違あるべからず。崋山の獄中よりの消息中に「一齋とは親子の如く御座候筋に付、一向賴不申も如何に付、程能松岡へなり御敎示可被下候」とあり。是れ一齋が林家との間に板挾となれる苦境を洞察しての言なるを疑ふ能はず。一齋と慊堂とは同じく林門の出なりといへども一齋は終生林家を離るゝ能はざる關係ありしに慊堂は掛川侯に仕へて一齋に比すれば遙に自由の境遇にありき。されば一齋にして崋山の爲に表だちたる熱烈なる運動に出でたらんか、林家の內訌を以て目せられ、其の結果は豫想に反したるに相違なかるべきも、慊堂に至りては其の心配なかりき。これ慊堂の崋山の爲に極力運動したるに、一齋の動もすれば疑を招きたる所以なるべし。されど旣に列擧したる資料を綜合し考察すれば、一齋が崋山の爲に如何に苦心したるかを推知するに足るべきなり。況や崋山は其の多年師事し

華山出獄後に於ける一齋との間柄

類似資料の提供

たる一齋の心裡を看破する能はざるが如き不見識の志士にあらざるをや。

天保十一年八月十八日一齋の日記に「渡邊崋山來綿料紙見贈夜談」といひ、翌十二年五月十一日の日記に「慊堂來」といふの類、崋山出獄後に於ける一齋慊堂崋山の交情を見るべし。而して崋山は其の十月に自刄したりき。一齋と崋山との親友に清水赤城あり。村田直景は其の孫なり。嘗て其祖赤城と崋山との關係を叙して曰く「顯祖隱爲崋山謀免其罪、不一而足也、而如己初不關知者、是顯祖之所以爲顯祖也」と。亦以て崋山の師一齋の態度とすべき也。

崋山の自刄するや藤田東湖は左の如く手記したりき。

渡邊登崋山と號し、畫を以て江戸に鳴る。三宅侯の臣なり。天保□□の春無人島開拓の事密議したりとて、蘭學者流と共に獄に就く。其寃は分りたれども、崋山嘗て筆錄せる書籍の中に、外國の事を憂へ、忌諱に渉れる事を書せる罪によりて、其君三宅侯へ御預けになり、參州田原に幽居す。後□年今茲辛丑十月十一日、割腹して死す。余崋山の名を聞くこと久しけれども、良緣なくして交りを結ばず。遠藤尙齒會にて其面を知り、又立原杏所の許に

藤田東湖の評

て草々に相逢ふ。寒暖を談じたるまでなり。遺憾といふべし。其容貌洒落和氣ある中に發露するやうに覺えたり。今の三宅侯は姫路の酒井侯より養子となり、三宅家に舍弟ありたる故、一藩穩かならざること先年聞たり。さて今の侯其實子を嫡子に立んと欲して、粗其形なれるとき崋山齋戒沐浴してさて君前へ出て申けるは先君御舍弟ありけるに君養子となり給ふ。御舍弟に又御子あるを君の御子を立給ふは理に背けり。抑々三宅の御家は備後三郎殿以來血統連綿として絕えず、君いよ〳〵其私を以て御子を立給はんには先づ登を御手討ありて後御決着可被下と、身命を投出して平伏しけるが、侯ももとより暗君にあらざるゆゑ、崋山が忠を感じ、遂に家の血脈を嫡子に定められたりとぞ。今茲崋山の自盡も未だ其要領を得ざれども、一旦主家へ耻を與へたる上に、又主家の瑕瑾を引出しては濟ざるの忠節なりとぞ。其友鈴木春山之を齋藤彌九郎に語る。彌九郎我にかたるを記せり。

一齋は其の門下より此の如き忠孝の士を出せり。亦以て名譽とすべきなり。

幕政の一新

拔擢を蒙る

唐律三首

四　昌平黌の儒官に拔擢せらる

一齋は七十年間公私の生活を共にせる大學頭林述齋の物故してより、悽然無聊を感じ、益々意を人世に絶ちたりしが、當年幕府は庶政を一新して賢良を晋め、十一月二十六日に一齋を儒員に擢んで、祿二百俵と別に十五人扶持とを給し、昌平黌の官舍に居住せしめたり。是に於て飜然復た作ち、則ち左の三律を賦したり。

天保辛丑復月廿五日徵書下、厥翌趨大廷、閣老傳旨、辱擢坦充儒員、坦久在草莽、賦庚七十、衰耗既甚、無能爲耳、不圖今蒙拔擢、不能辭避、但知惶懼之至、卽賦唐律、以自記榮幸云。

畢竟虛名無一長、謬承徵命入朝堂、久居人後材如櫟、徐在物先齡迫桑、昨夢猶餘蓑笠態、殘軀重着帽袍裝、深慚垂鈞磻溪叟、大耋應揚報寵光、

近築幽棲墨水涯、豈圖今　赴公車、聖明普照分珠礫、文武兼收施兎罝、不比蟠桃初結實、恰同枯卉再生芽、老吾願使書香繼、傳一經餘傳一家、

七十無車底用懸、抵今挽做曰強年、鷲鷄儘遺成新綴、猿鶴奈何違舊緣、赴所不期天一定、動於无妄物皆然、世間多少營營者、知否此翁眞可憐、

一齋は勿論、知己の歡如何ばかりなりしか。一齋の門人栗本鋤雲の手になれる左の一篇あり、その當時に於ける昌平黌の狀況と一齋の講義振りと學生歎服の模樣とを知るべし。

昌平黌の狀況

昌平儒官

予が昌平黌に入りしは、今を距る四十四年前、天保十一年（一齋任官の前年）にてありしが、其の時の儒官は依田先生（名は源太左衛門號を知らず蓋し無りしならん）古賀侗庵先生（名は小太郎）、野村篁園先生（名は兵藏）、杉原心齋先生（名は平助）の四人にてありしが、依田は年六十餘、黑面短軀にして方正嚴格、學問は何に長じ居られしや知る者絕えて無し。二十四歲の時古賀精里翁に擢拔せられ、儒官となられし由。晏子が一狐裘三十年とも云ふべき垢衣敝袴長く其浣綈せしを見ざれども襞積整然なりき。或は云ふ精里翁性極めて謹嚴にして、人を採るに先んずる所言行に在りて學術を次にせられたれば、其擧る所往々此弊ありきと。蓋し或は然らん。

古賀父子の爲人

侗庵先生は之に反して寬厚溫籍人終に其疾言遽色を見たる者無し。精里翁が容貌壯大雄偉なりしは賴杏坪が詩抄に詩人目するに萬斛牛を以てするとあるを見ても知るに足るが、侗庵先生も遙に尋常に優りて偉大なりき。泮宮の建築は所謂京間尺

元旦の雪泥

なれば通常の家屋に比すれば柱楹の廣高二寸強なるも、先生其内に來るを見れば、頂常に其鴨居を摩せり。今猶記す、一年元日新正を賀せんとて、學生三十人許續々として先生の齋前を過ぎ、玄關に至らんとしたるに、雪後泥濘に會し、彷徨顧慮するのみ。忽ち一人木履の儘廊上に飛び上りて過ぐるを見て、衆皆其計を得たるを羨み、殘らず擧りて躍上し、泥痕狼藉のまゝ、囂々、先生易書講義の語氣を擬し、如レ此場合には變通せざるを得ずと口號みながら經過し、不圖障隙を窺へば、先生端座莞爾して居られしに、一同深く恐怖し、匆々に郤き走りしが、後絕えて一語の譴も蒙らざる而已ならず、翌年より必らず其徑路に敗席炭苞を厚敷して泥汁を避けしめ、以て例とされたるを見ても、其宏量を知るに足れり。顧ふに精里翁の嚴に懲りて、深く之を矯られたるなりと噂する人も有りき。

杉原心齋

革園先生は古稀に近き清癯の老人にて、尤も吟咏に長じ、其詩清婉、清麗、又四六文を能くせられ、心齋先生予と同門の先輩にて、家兄栲窓翁の朋友なり。經義を潛研し居られたりと云ふ。然れ共其著書あるを知らず。

一齋の聲望

其後濱松侯老中の首座に在りて、宿弊改革の世となり、依田先生は他轉し、其跡へ佐藤一齋先生(捨藏)徵されて儒官となる。年七十一道德文章當時稱して泰山北斗と仰ぐ人なれば、諸生皆其良師を與へられたるを祝せざる無し。先生は宿德重望ある上に、動止閑雅、衣冠淸楚なれば、接する人每に歎服せざる無かりき。殊に講義の名人にて能く疑義を解釋して人の腹中に入らし

一齋の講義ぶり

得意の章

むること他の先生の及ばざる所なりき。其時老學の評に、室鳩巣が講義の妙なる、壁を隔てゝ聽くに焉哉乎也の助字迄も能く分別せられたるが、其人逝きて以來一齋先生の如き巧妙なる者絶て無し。尾張の細井平洲如來山人の如き能辯にして能く愚婦愚夫の耳に入れど、字義を離れて講じたれば恰も說敎僧の談義を聞くに近かりき。是れ先生に及ばざる遠き所以なりき。先生講義の中にも尤も妙なりと覺えたるは、易の繫辭傳書の洪範孟子の養氣論語の一貫抔他人の口に上すを難しとする所を、平坦容易に解說され聞者に能く會得せしめられたるは、實に驚き入りたる事にてありき。先生尤も長壽を保ち、殆ど九十に近き迄講席に臨まれたり。野村先生は後官に卒されしが遺命して其墓唯詩人菅氏の墓とのみ誌せられ、官姓名を記さず。是れ吳梅村が爲に倣はれたりと云ふ。其時は詩は彼是評する人もありしが今に至つて見れば、頗る曠達にして且つ見る所ありし樣に思はる。其跡役は友野霞舟先生、名は雄助、助敎より昇られたり。此先生も中々雜駁にて、詩作も多く有りたりき。是予が在黌四年間敎育を蒙りたる儒官の略

記なり。（匏庵遺稿）

五　茗溪の官邸　七十一の誕辰

元旦の所感

一齋は極めて多事なりし天保十二年を送りて、翌十三年壬寅の元旦を迎へたり。今年果して奈何。

壬寅元日早朝　壬寅

下馬牌前太閤譁。參差槊戟簇茅芽。無人不待城門闢五百八十七皷撾、

昇平酉載仰文章。候且朝正旅拜嘉。不料新恩今及我。一觴沉湎醉流霞、

去年此同臥幽墅。此日今年朝大城。我身元是非吾物。隱顯猶然況死生。

官舍に移る

この二月に一齋は八代洲河岸の舊邸を河田迪齋に與へて、昌平黌内なる官邸に移れり。所謂茗溪の官邸なるもの是れなり。學問所附屬の屋敷帳に「貳百坪、佐藤捨藏御役宅所。外に貳拾貳坪餘。右同人地續。天保十三年十一月自分拜借增地」とあり。古賀侗庵の官邸は參百貳拾坪餘とあり。これ後に艮齋の官邸となれるものにして、今の教育博物館の裏門はその當時のものなりとい

官舍の風致

ふ。一齋の茗溪の官邸は(敎育史料の附圖を參考)今の御茶水停留場のあたりなりき。河田翁は著者に語りて曰ふ「一齋先生の役宅は固より質素なる建築にして廣からぬ庭に大なる柿の木あり。晩秋に至る毎に丹果累々夕陽を帶んで高く懸りしかば、吾等も在學の當時に屋根に上りてもぎとりしことありき」といへり。官邸既に此の如き野趣あり。而して茗溪一帶の展望に至りては、夙に江戸の名勝として聞えたる程なれば一齋移居の當時に左の詩ありき。

壬寅仲春、移居茗溪官邸、漫吟二首

春霞駘蕩櫻花塢。夕日麗妍茶水溪。如是勝區都下少。好將官邸做幽棲。

楊子溝東五十年。雖居城裏意悠然。如今占得茗溪勝。却被官縄累一纏。

一齋が此の如く心裡一點の不自由を感ずるところ、卽ち從來よりも一層我が學界に貢献しつゝありしを見るべし。一齋は茗溪の官舍に移りてより、愈々黽勉事に從ひ、後進を誘掖し經義を講說し、敢て頽老の故を以て人に委せざりき。是に於て天下の人目して以て山斗と爲し、景仰せざる莫く、侯伯以下招聘して講を請ふ者前後數十家、士民の入贄は凡そ一千餘人に達せり。四月特旨

を以て易を將軍家慶の前に講ず。辨說詳晰賞命あり。一齋の自題小照の一詩は蓋し此のころのものならんか。

自題小照

顏容易變晝難眞、今日人非昔日人、抵老不衰唯一志、須從影外認吾神。

既にして逝齋の一周忌は來れり。

七月十四日快裂先生小祥、攀家園蕉葉題此句、供之墓前

週朞暫過隙中駒、追想無端問此區、隱顯幽明同一理、手攀碧玉莽生芻

一齋が續蕉園の蕉葉に題句して、蕉園の舊主逝齋を祭りたるは、聽雨山房の追憶を新にしたるものにあらざる乎。而して一齋が去年古稀に相當したりしを賀筵の事なかりしは、此の逝齋の小祥の終るをまちしものにあらざる乎。とにもかくにも一齋七十一の誕辰は去年儒官に拔擢せられし當日を以て賀せられたり。逝齋の序はよく一齋の地位聲望を詳にしたり。

恭祝泰岳一齋藤先生七十一誕辰序

德之不脩、固可憂也、道之不行、尤可嘆也、自古且然、而況於季世乎、夫道之與德未

嘗不爲一也、然德之脩不脩、在自己之勤惰、而道之行不行、係時運之隆替、係時運者匪可期而囘焉、而在自己者可期而進矣、併而得之者、豈易覯乎哉、典籍之傳我邦也久矣、而曩昔之世、讀焉耳、誦焉耳、未嘗見深得道德之旨、而脩而行焉者也、戢戈以來、右文左武、治敎休明、碩儒鴻彥、累與駢起、郁々之化、溢於四域、可稱前世未曾有之盛矣、然積年之久、時遷俗移、間氣之質不可常得、則或以臆見爲學者、至恣睢無忌、或以博洽爲學者、至浩蕩無際、或以訓詁、或以考證、其號爲洛閩之學者、猶或屑々然、字繹句索、固守縶拘、無適用之實、是德之不脩、乃道之所以不行也、獨吾一齋藤先生、以間氣非常之資、夙志道德、其於學以濂洛爲宗、而未必泥章句、闢蕪剪穢、搜奧致玄、經以崇識、未嘗不出於正、識以研經、未嘗不逢於原、救偏鑽罅、發先哲之所未發、而窮世儒之所未能窮、言行不睽、內外交養、進退動止、各當其可者、固勿論已、其於文凝結於不得已、斡旋於不得不然、高明正大、不涉浮夸、精緻密察、不墮纖巧、巍然如喬嶽之倚空、沛然如江河之歸東、森然如開玉府而列群寶、昭然如揭天日而煦萬彙、可謂有德斯有言者歟、先生以處士爲快烈林公家塾都講、凡五十年矣、學德文章、日新月盛、煥乎耀人耳目、上自王公下至士庶、及其門而請敎者

門下一千人

凡千有餘人、間又有公卿大夫來、以國政折中者、先生竭其言、委顛末而剖析之、灑然劃然、莫不中其肯綮矣、聽者充々乎悅而歸、鳴呼先生之德之脩如此、則可謂至矣、其於道也雖非不行、然以處士爲之、猶或有憾也、客歲先生以年已開稀秩、將謝世事、乃別築小樓於箭庫之街、以爲養老栖息之所、適　朝廷有維新之政、擢用俊彥、特起先生爲昌平黌教官、先生不能辭避、幡然還轍就仕途、乃移居官廨、亡幾又有府殿進講之命、學政諸務、叢於其躬、先生夙夜密勿、毫無倦怠、精力矍鑠、迥過於少壯者、於是乎先生之道將大行而無復遺憾也哉、今茲先生齡七十有一、以孟冬念日、爲覽揆之辰、令嗣亦光、將率諸門下士、稱觴獻壽、而議及興、興也不肖何敢言、然興之於先生、恩則爲父子、淵海不足以比其深、義則爲師弟、鼎呂不足以較其重、乃得不一言攄所憶以祝遐齡乎、特思先生雖曰矍鑠、而以懸車之年、就戴星之劇、不得優游自適、以養其老、則或恐於壽無傷歟、雖然造化之於人也、各因其材而篤之、故責之以重者、必報之以厚者也、今天與先生以斯德、而責之以斯道、則可謂重矣、況復際時運之隆、寧有可半途而壞之乎、故知先生介福之報、愈老而愈健、愈勉而愈盛、超耆耋躋耄期、以至於斯道之大行、亦可卜焉、然則先生之壽、不啻在其齡、

粒々是君恩

就封を送る

而在其道、不啻在其身、而在其德、道德既不朽矣、則先生之壽亦豈有窮已也哉、請以此侑一觴、若夫大椿八百、蟠桃三千、未足爲先生壽、於是乎書、

一齋また二絶を賦したり。

壬寅復月念六、兒孫胥謀、賀我七十一壽、此日爲去年蒙徽擢之辰、故幷祝、因漫賦二絶、

昨卸羅衣厠鵷鷺、一週期際兎烏奔、今日試炊紅豆飯、胥慶粒々是君恩。
齡過七十入官途、車未能懸矩亦踰、慙愧虛名祇自累、高縱難跂富春徒。

一齋の如何に感激したるかは、胥慶粒々是君恩の一句に於て見るべきなり。

六　巖邑侯を送り、日野公を迎ふ

巖邑藩主松平乘美は天保十三年十一月に致仕を請ひ、乘高その後を繼ぎ、翌年の秋に就封せり。一齋これに贈りて曰く、

癸卯孟秋初四日、巖邑侯始就封、賦此贈之、

是歲夏秋際、君肇赴雄藩、睽違知週歲、吾今晉一言、爲政有先後、施設勿汨陳、譬之

如四季、物皆起自春、東風布和合、生意逐次伸、膏雨相尋至、卉木萌芽勾、土壤優得潤、迺能事耕耘、若無生意動、耒耜亦無因、待至秋實後、漸見霜雪辰、國事無乃爾、下手在惠民、此言吾爲嘘、請君幸勿謗、

下手在惠民

政を爲すに先後ありといひ、手を下す民を惠むにありといふ、言ふ所簡なれども深意ありと謂ふべし。當年九月京攝に於ける文藝の保護者にして一齋と親善なる日野資愛卿、公事を以て江戸にあり。墨田川に舟遊す。述齋の家子權宇接待役として左の詩あり。

日野公墨田川に舟遊

權宇の接待ぶり

癸卯九月、饗天使德大寺日野兩卿、泛舟於隅田川、爲玩秋遊、辱命就作接賓燕朝前事也、鄙詩三首、敢紀榮華、奉呈兩卿臺下、

錦纜牙檣溯巨流、流廻岸轉闊塵收、紫薇仙客聯翩映、碧漢龍船縹緲浮、盡前露華秋更淨、蘋花荻葉景偏幽、世間多有風騷事、百歲無此一度遊、

二公淸貴素風流、欵待敎人俗慮收、潮穩宛如天上坐、景遙皆向鏡中浮、洛都泉石應明灝、江府烟波亦靜幽、準擬他年傳盛事、敢憑吟筆寫良遊、

芳筵宴罷下中流、暮色蒼然浪亦收、木母寺邊松籟咽、水神祠外桂香浮、昔賢題詠

名遙顯勝地烟光跡已幽、歸路又添餘興壯、棹歌齊唱太平遊。

一齋呈詩

一齋も左の詩を呈せり。

側聞日野亞相公、承幕旨遊觀墨水、因漫賦呈、時天保癸卯九月初二日也。

皇華奉勅到東州、幕府知君待遇優、欲向墨河邀墨客、直從龍口放龍舟、茱萸未插重陽節、都鳥猶留古渡秋、只恨僊凡關自隔、無緣一箇授枚鄒。

七　述齋の遺詩を校訂して

一齋の自警

弘化元年一齋年七十三にして三辰相合せり。乃ち潛龍を畫きて自警したりき。

歲次甲辰元日、戊辰、余年亦爲壬辰、三辰相合也、辰爲龍、余七十三、龍已亢矣、因倒而潛之、庶其不有悔也、畫以自警。

潛龍圖

記得吾生在執徐、執徐年月共相符、今朝試把龍鬚筆、畫就潛龍勿用圖、

一齋の年齡に對する自覺と自制とに於ても、其の修養を見るべきなり。

この冬に一齋は述齋の遺詩を校訂したり。林家に現存せる述齋の遺稿中

洮齋の遺稿

に蕉窓永言あり。その稿本の表紙に一齋の手跡あり。「欄外墨係坦所點、宜錄存、二册並同」とありて、書中欄外に點したるは勿論、抹としたるにあり、删亦可坦としたるあり、詩題を改めたるあり、而して校訂當時の感慨に至りては、愛日樓全集第五十五卷に傳へたれば左に掲ぐ。

一歎一悲

甲辰冬仲、坦感微邪、終日屏居、時司成林公、寄其先考快烈先生遺詩、屬坦訂閱、顧坦於先生、自幼侍側六十餘年如一日、今辱承校訂之役、固當決起從事、謹展[illegible]閲覽之、其詩多係往時應酬之什、洛誦之際、殆如再侍左右、則感舊嘆今、一歎一悲、交迫胸臆、不勝泣下也、乃力疾訂完、因副以一詩、但情迫詞澁、不能工也、請痛加斧正、何幸何幸、

夜闌終一篇

冬夜臥微痾、耿々寐復寤、起挑窓下燈、遺帙細掃蠹、風槃影閃亂、眼昏轍錯注、夜闌終一編、百感塡胸慮、因思君往事、唯吾諳雅素、韜隱與寵榮、歡喜兼困苦、無一不商榷、無一不干與、君則先逝矣、木已拱於墓、吾齡餘七十、且暮泉下遇、嗟哉人之生、賦命各有數、疾若隙間駒、脆如葉上露、念之不能平、聊茲叙中愫、

八　賜邸の轉換　官舍の羅災

園地を營む

一齋は天保十四年の二月に本所に邸地を賜りしが、弘化二年に其の賜邸を以て矢の倉舊棲の地に易へられんことを官に請ふて允されしかば、更に園地を營み、小暇ある毎に駕を命じて遊適し、雅尙を寄せたり。

箭庫舊棲、先是未乞地於官、是年三月、請割本所賜邸、以其二百區、與此地轉換、官見允乃喜可知也、夏日往賦二首疊韻

新賜瀨河舊艸扉、公然往似浩然歸、數竿叢竹貯淸氣、一架葡萄攔暑暉、認客池魚浮待餌、馴人野鷺立忘機、遺渠仍作漁樵態、偃臥曾無儀與威

乘暇來敲箭庫扉、心情恰是向鄕歸、解衣磅礴消長晝、憑杖裴徊到晩暉、破暗靑燈傳道意、躍泓頳尾洩天機、爾時暫忘官途熱、不特淸風忘暑威、

官途の熱を忘る

荷蘭の忠告

渉園の淸樂を想ふべし。而して本年三月に荷蘭の使者長崎に來りて、書を幕府に呈し、方今の形勢は往時と同じからざるが故に、西洋諸國と盟約を結び貿易をなすにあらずんば終に兵端を開くに至らんといへり。幕府は熟議の後

に答ふべしと告げたりき。一齋は此の返書の作製に與りて功ありしかば、時服二領を賜りたりき。

弘化三年の正月十五日に昌平校の官舍災にかゝりしりかば、箭庫の私邸に移住したり。災後雜詠第一首の說明に「負擔家什、姑移之茶溪崖下、首何依水草、是也、明日賃舟三隻送之箭庫、結句墨沱磯是也」とあるが如き其の當時を想はしむるものあり。

災後家園雜咏五首

負擔依水草、應變亦兵機、家倘舟滿載、送得墨沱磯、
不圖來此區、却得天然富、春禽奏管笙、花柳貢文繡、
晝出窓梅月、梳來簷柳風、誰知焚餘客、並將淸絕双、
杏紅如火燃、大吠女兒怕、知否泮宮壇、丁神不能炙、
焦土無生草、祝融何少思、令入鶯花海、似敲靑帝門、

昌平學宮邸罹災今移在箭庫賜邸邸余舊構處漫述五首

家遇祝融渾作墟、幸令不及此池魚、寶奔無恙雞豚犬、携帶僅餘琴劍書、坐聽私蛙

漫述五首

了公案來投舊隱做新居、儘宜暫遠紅塵熱、陋巷難容高蓋車、

丙兒何物弄驕權、一旦焚如逃且遷、廢宅豈無無用用、舊區眞有有緣緣、到來再結漁樵伴、偃臥更求猿鶴憐、人世悲歡元不定、祇應隨處付天然、

一掃炎風甚喫驚、來投澤上舊柴荆、千竿隣竹無扃鎖、幾隻涉鷗有弟兄、暫避畑塵非竄匿、剩看草木向欣榮、山林況復多經濟、身儘拮据心太平、

遷來已閲浹旬餘、寓舍非他即我廬、一架安排新筆硯、滿牀整頓舊圖書、堦前擁箒兼提甕、池上觀花還餌魚、不値此災無此適、須知人事遞乘除、

祝融爲我作良媒、負郭移棲遠俗埃、雖帶官御拋冗務、豈因人妬買他災、偶隨農圃提鍬鍤、時誘冠童問柳梅、禍福原來同一理、即今何恨復何哀、

災後なほ此の閑日月あり、樂天の餘裕あり、一世の儒宗たるに負かざる也。

九　一齋の海防策と時務策

英露の大艦は化政時代よりいよ〳〵我が近海に出沒し、幕府は江戸灣防禦の計畫に腐心せるに、市中の敎育者は猶太平の夢より醒めざりしかば、嘉永元

寺小屋の花見

閣老昌平校に臨む

年の二月二十一日に、幕府は左の令を出したりき。

市中手跡指南の者の內弟子中召連れ、向々花見に罷越候砌附添候者の內、戲に道化し身形にて途中往來致し、先々群集の場所にては所作樣の儀致し、且又對の日傘手拭等、目立候樣出立罷越候儀、是亦風俗にも拘はるべき儀に付、向後右樣の儀は致す間敷候。

その翌嘉永二年四月には閣老以下昌平校に臨み、海防時務の兩策を發して諸儒の答書を徵したりしかば、一齋は時務は海防より先なるはなく、而して海防は卽ち方今の時務なるが故に、兩者を併せて對ふべしと前提し、さて本論に入りて異船の來往年として之きはなきに、其の度每に兵仗を徵發するは、財政を困難ならしむる所以なるを指摘して農兵主義の必要を認め、西南よりも東北、東北よりも蝦夷の防備の不足なるを議して、蝦夷を撫育するの必要を說きながら、而も此の數事は猶末務にして別に本源ありとて、民心を固結せしむる爲に志氣を鼓舞すべしと論じ、かくて又本に本ありて君臣の自厲自奮を急務とし、これを除きて別法なしと斷じ、漢土に革命の悲劇を免れざるに、我は則ち皇

一齋の海防策

統一姓萬古不動何ぞ其れ彼に勝るの遠きやさて國體の精華を高調し、而して幕府の法令を維持するを要とし是れ當に時務の策たり、海防の策たるのみならず萬々太平治安の策なりと結論したりき。その全文を左に掲ぐ。

海防策一道

閣老諸顯官臨學之日、發海防時務兩策、俾諸儒員作對、惟坦往年以詞章之技、敎授於草莽之間、於國家大計靡攸干預、然今謬承茅蕝、厚顏厠於諸儒紳之末、則此對亦匪可辭、因試言之請恕其不逮、今所承兩策、愚謂匪可區別、何也時務莫先於海防、而海防卽方今之時務也、因請並兩者而作對可乎、坦竊聞、近年以來、西北諸蕃、往々裝造大艦、航於外國、或求貿易、或謀掠奪、橫行於東北諸州、蓋其術亦太巧矣、我國人亦竊懷杞憂、則果知時務、莫急於海防矣、坦側聞之、往年

公朝渙發

大命、俾沿海侯伯見異船帆席浮沈於數里外、則速遣兵仗、警備海岸、又置望遠鏡、設大熕臺、其所區處無復遺策、然異舶之來往多在夏秋之際、近年無年無之、每輙侯家奔走、徵發兵仗、而接戰則無有焉、徒費用度而已、年久如此、則侯家困於財幣、

西南よりも東北

憂ふべきは蝦夷

民心の固結と士氣

武士疲於奔命必矣、彼乘此疲困之時、一旦大擧來侵、則恐我不能支之、此則可慮也、因思令諸藩講屯田農兵之法、或宜然歟、假傳武士一隊移居於其他、傳封內稱鄉士者每講武事、指揮所在丁壯操鍊、又沿岸每一二里設熕臺、以時肆習炮技、是則古所謂農兵之類也、又設大小火船數隻、先誘敵於陸地、以我長技擊之、又相風便放火船、一擧焚滅之、亦可也、然此數事覺皆尋常小策耳矣、尙有可議者、面背虛實是也、凡戰伐之法有所忌焉、有所好焉、敵在背後、兵家之所忌、避實擣虛、兵家之所好也、我之西南諸州、從古防御已嚴、外蕃亦不能侵、則我之所實、而其無患也必矣、至於北陸之陬、則非我背乎、彼亦識之、則爲今之策、莫如於此焉、嚴其防禦、是之謂面背虛實、然東北諸藩亦皆稱屈強、未可遽以背與虛爲慮也、但松前地方、直與蝦夷接壤、夷人無君長、宜能鎭撫之、使之受我羈縻、不然則或恐、蕃奴狡黠、艤船上陸、直入以愚弄無智之夷人、啗之以利、賄之以貨、必借其地、以占貿易場、此則我之大患也、故我先能撫育之、使之安於內附者、乃海防之良圖、卽不急之急也、然此數事猶謂之末務、本源所自則尙有在焉、固結民心是也、我邦周圍皆海、環海之廣其可以盡爲防禦乎、莫如固結民心、以爲金城湯地矣、不然雖設數萬巨熕、亦足以資寇

根本は君臣の自奮

國體の尊嚴

祖法と安危

戎無益也、又一蹴而言之、欲結民心者、必振士氣爲先、士氣不振、則民心亦不能固矣、而其本乎、本者則猶有在焉、正歸於
人主暨宰臣之自厲自奮以爲率先、除此之外、無復別法可設焉而已矣、抑又言之凡我東方以執義守信爲俗、漢土聖人之國也、然唐虞以來數有革命、至如我則
皇統一姓萬古不動、何其勝於彼之遠也、武家雖有變革、而
神祖大君撥亂反正、以固基業、當時所定法令、歷世相承、未嘗有變更、是以至治至安、卓越乎前古矣、由是觀之其法之未變、則吾保其無虞矣、其法之或弛、則吾知其危也、故今之
君臣共能守
祖宗之法、不敢變亂、則其爲百世不拔、無復可疑焉、是則時務之策也、乃海防之策也已、不特時務海防、而萬々太平治安之策已矣、
嘉永二年巳酉後四月

一齋は當時俗文の海防策、時務策をも差出したり。よりて二策を左に揭ぐ。

海防策

虛に乘せらるゝ恐なり

防備の要點

一、近年世上申觸し候異船出沒之儀は、西は壹岐對馬之沖、東北は松前、弘前の海濱へも、度々船來いたし、又近く浦賀邊迄へも寄り來り候之趣承知仕候。往年之所ヶ樣の沙汰餘り無之、近年右の趣に相成、一統懸念仕候。就而は右取扱の心得何分嚴重に無之候而は相成まじく、先達而異船見へ候節、海濱最寄之領主防禦人數差出候儀傳承仕、其後も亦一番手より二三番手迄指出候儀有之よし。此通打續候而は度々手當費用相嵩み、遂には海邊領主虛弊いたし、難澁可仕候。右虛弊の頭を海寇より見すまし、俄に非常之振舞仕掛候得ば自然さゝへ兼敗走に可及哉。無心元被存候。乍去外に處置無之に付海邊之領主十萬石以下は防禦之外費用之掛り候御用不被仰付、專ら海防のみ心懸候樣被仰付置、可然と奉存候。右領主居城陣屋程遠に候はゞ、家來共爲引越置候歟、又は五七年に而交替爲致候而も宜しく候。且其邊鄕士或は村役人等家柄身上相應のものを見立、帶刀差許し武事心懸させ置候はゞ、農兵の類にて急卒に應じ候儀出來可申哉。此趣最寄の領主に被仰渡有之候樣可然と奉存候。

砲術の練習

一、濱手續き一二里ごとに、大砲臺を造り、毎月一兩度宛爲打習可然候。又其所より相圖之烽火擧候得ば、最寄の領主より早速爲繰出候樣、兼而手配申付置可然候。

陸戰

一、異船の模樣に寄り、陸へ引揚爰元の得手に而、劍槍の接戰いたし候はゞ、必定勝利可有之候。又放火船を兼而用意致し置可然候。

伊豆越後佐渡の防備

一、豆州大島、八丈島越後海岸、佐渡、是迄異船沙汰承及不申候得共、防禦手當油斷相成間敷候。其内佐州別して大切の場所に候間、越後海濱の領主へ防禦嚴重に被仰付可然と奉存候。

一、前條防禦之儀、御領は御代官所に而、篤と相心得最寄領主へ引合、無手拔樣爲取斗申度存候。尤伺之上取斗可申候得共、急遽の節は其暇無之に付、獨斷取斗爲致可然と奉存候。

時務策

第一は蝦夷

一時務策之御尋奉畏候所、當時之務者海防の外急務有之間敷奉存候に付、矢張海防に預りたる時務申上試候。右者第一蝦夷之事に御座候。夷人一向

智惠無之趣に相聞へ、年來松前へ屬し居候所、松前領主柔和の取扱仁惠を施し候はゞ、離畔之心有之間敷候。もし取扱手荒に候はゞ、例之異船彼地へ舶し、夷人を馴付珍敷品物などを贈り、熟談の上交易場を開き可申も測られず。左候ては我國以の外なる禍本に可相成候。就而は松前領主へ被仰付、能く蝦夷を歸服いたさせ、難有存込候樣爲取斗度ものと奉存候。凡て人民の心を得候者、金城湯地よりも堅く可有之候。此方に而早く手に付け不申候內無智の夷人耶蘇に而も入候而は以の外之儀、時世の急此事に可有之候。就而者蝦夷地方の取扱として、去年の通箱館へも御役所被建置松前領主と示談を遂げ、官意の難有を爲知置萬一異船如何樣勸め込候而も、夫に從ひ申間敷の旨告諭いたし度候。右取扱は臨機應變に而、一定は相成間敷と奉存候。

海外諸國の夙願

一、防禦之心得前文之通に候處、其實は異船之者戰爭の好みは無之、矢張交易いたし度斗之夙願歟とも被察候。何分今樣穩ならず候而者人心恟々と致し、太平の妨げと相成候。

開港の方

依之交易の儀、自然願出候節、權現樣より信牌被下置候國に候はゞ、少々の交易被仰付尤御規定の通神妙に爲致阿蘭陀と組合

於長崎表取扱申候儀、御許容有之候而も宜敷、却而穩に相成可申哉。乍併交易御免容易に御聽濟相成間敷儀と奉存候得共、異船之情實を察し候迄、御考への事に申上置候。扨又萬一右の御取扱に相成候はゞ、乾度約定を立て、向後他所海濱へ寄付候はゞ、舊法之通打拂ひ候に付、東北海へは近寄申間敷旨阿蘭陀人をもつて諸蕃國へ觸させ置候樣、仕度ものに御座候。

酉閏四月　　佐藤捨藏

幕府の態度

一齋の意見特に其の開港論は彼の漢文よりも此の俗文に遺憾なく吐露したるを見るべし。翌五月幕府は諸藩をして海防の守禦を嚴にせしめたるが、尋て五島盛茂松前爲吉をして新城を築かしめたり。是れ外船の屢、對馬津輕松前に闌入して、薪水を乞へるが故なり。當時の論者は軍艦の沓至するは文政の打拂令の廢せられたるによるが故に、之を復活して國威を宣揚せざるべからずとしたりしかば、幕府は之を有司の議に附したるに井戸學弘は之を不可とし、世界の形勢既に一變したる今日にありては、舊制復すべからず。來者を岸上に延きて國法を諭すに若かず。彼若し不遜ならんか、機宜の處置に出づ

べきのみと主張したりき。蓋し一齋の意を得たるを見るべき也。

一〇　一齋を訪問せる池田草庵の態度

池田草庵が一齋を景仰して江戸に來り、弟子の禮を執りたる有樣は但馬聖人にも掲げたり。同書に曰く、

嘉永四年三月當世第一の鴻儒佐藤一齋の名を慕ひ盛之助秀次兩子を拉へて江戸に物せらる。此の遠遊の主旨は一齋翁に上られし書に明なり。其略に、

一齋翁に上〆書

早歲志を此學に窮めてより、平生書を讀み、是非取捨するに、一に斷ずるに己れの心を以てし、人の脚跟に隨うて轉ずる能はず。自から謂ふ所謂確然自信の見に於ては、則ち庶幾し。而して夫の師友訓誨の益に至りては則ち未だ嘗て求めずばあらずと雖ども、而も其の人に遇ふもの蓋し少し。是を以て聞見甚だ狹く、知識未だ開けず。乃ち所謂確然自信たる者も亦之を要するに勝心客氣の祟たるを免れず。而して頑冥返らす日に漸く

自信の弊

訓誨の必要

年三十九

偏僻乖戾の弊に流れて、之を救ふ事あるなし。緝、今年已に三十九。所謂惜むべき所將に失はんとし、重んずべき生已に其の半を過ごしたり。而して志業の、成る所纔に能く此の如し。若し復た今に於て省發覺悟せずば則ち倏忽の頃老に向ひ衰に及び、齒落ち頭禿げ、臭腐泯滅し、以て萬古の遺憾を貽さんは、是れ緝の日夜惴々として獨り憂懼とする所以なり。伏して惟ふに執事學問深邃、識見超邁、齒德倶に高く、名望も亦著る(中略)。是れ緝が道途の懸念を厭はず、筋骨の勞苦を憚らず、千里を跋渉し、門下に拜趨し、清燕の高閑を請ひ、弟子の末列に從ひ、一たび其の謦欬を奉せんと冀ふ所以なり。(原漢文)

先生が、如何に、修養に篤志なるか如何に受益に熱心なるかは、此の一事にても窺ひ知るべし。云々。

訪問日記

一齋が如何に尊信せられたるかを明にするに足る。草庵は遂に姪池田盛之助と門人木築秀二とを伴ひて、二月二十七日に家郷を發し、三月二十四日に江戸に入れり。この行、盛之助の手錄せる「佐藤一齋先生訪問日記」あり。今その

盛之助不快

江戸滯在中の部分を左に掲ぐ。

二十四日　不雨も北風にて寒甚し。如冬天、盛熱氣は稍消されども、惣身脛疲、歩行甚苦、戸塚宿より神奈川迄駕を買て行く。坂東地勢程ケ谷迄山間を通る處多し。戸塚より程ケ谷に至る間坂道多し。神奈川より始めて曠野平道、傍海而行。川崎に至り土地益平曠、人家繁華、往來雜沓、始知江戸之盛、川崎より品川に至り、品川より江戸に入り、人家接續不絶、此邊梨果甚多、風味亦佳、盛今日渇甚。味殊に佳を覺ゆ。今日盛不快。神奈川より品川の歩行甚苦。夜宿品川村田屋、宿甚不都合也。既に着宿。粥を爲炊而食す。此夜又發熱。

二十五日　朝雨甚し。然るに皆欲入江戸、盛、寒雨を恐る。乃買駕而行。午前甲州屋忠治郎と云ふ宿に着す。但八鹿久右衛門、勘兵衛子、先在、偶他出。乃休息而待。無程歸る。面會相晤す。但甲州屋は公事宿にて、接待甚不行屆なり。飲食殊に不可堪。何れ轉宿せざれば、長逗留は出來ぬなり。盛益不快なり。平臥不能起。師は着宿後、文稿御清書等にて甚忙し。

二十六日　師及秀は麹町豐岡屋舗を相尋。盛は病の故不能隨。留守中に久右衛門と同道にて少し市中を歩行し、聖堂を見る。今日歩行僅に二十丁餘なり。然れども熱氣動搖、疲甚し、按摩す。醫の書生なり。診して云ふ、疝癪なりと。盛、素持病なり。症候善合ふ。因て針を腹部にせしむ、又藥を調合せしむ。カフボク湯、加芍藥、但腹部斂急を緩和するの法なり藥効あり。

（聖堂を見る）

二十七日　快晴。午刻より師、佐藤氏を訪ふ。盛、病を以ての故に不能隨。夜に入りて御歸りなり。今日一齋翁は他行にて御面會なし。學頭川田観藏と暫時御晤語、一見如舊、皆能先づ、師の姓名を知る、(此處不明十數字)。川田氏使、一書生案内にて大橋順藏氏御尋有之處、是又曾て姓名を聞て居り、一見如舊、對晤移時。入夜而御歸なり。二曲集錄要二册外に先生遺規一册借て御歸りなり。

（一齋を訪ふ）

二十八日　晴。今朝早起、師、昨日約あるを以て五ツ時前より佐藤氏を訪ふ。盛、猶未快。不能隨。甚殘念なり。留守中頗亦亡聊なり。因て二十四日以來一日一記を記す。

講釋日

書後師又佐藤氏に行く。但し今日愛日講釋日なり。尙書多方の篇のよし本文をよみ、註をよし、言語極て枝葉少し。然るに別に開發感動すべき處もなし。言の簡明なる妙、又其幹も在此云々。今日聽講凡四五十人。中間眠者多し。座中甚不嚴。

二十九日　晴今朝大橋氏書生の案內にて醫師に行き診察を請ふ。藥六服を取る。一昨日大橋氏より二曲集要錄を借來て師謄寫なさるなり。今日豫州大洲藩、武田亀五郎と云ふ人士尋來る。但大橋より聞くなり。年四十餘、少々主靜に意ある風のよし。

四月朔日　好晴、皆在宿なり。師は寫字。盛起臥無常。少々快を覺ゆ。午食蕎麥を命ず。甚下直なり。セイロソバなり。十人分にて百六十四文。但汁美、至極奇麗なり。午食後佐藤氏門人飯田眞(此人亦好靜)來訪。此人防州德山藩の士人也。年二十五謹愼明敏、有志の人と見ゆ。薄暮迄談し歸る。兄は飯田元兵衞、吉村氏と同時佐藤氏へ入塾の由。亦讀書人也。今迄既に師の文を傳覽數篇なり云々。今夜初夜に至り火事あり。遠方なり。

一齋の講義ぶり

大橋訥庵の大宅

二日　好晴。早起、盛、益快。然るに疲勞は仲々不復なり。今日にて七日不快。殊に長きを覺ゆ。師大橋氏を御訪ひなり。今日より寫字を始む。

三日　好晴。早朝より風烈。今日結髮、隨師佐藤翁の宅を訪ふ。始觀翁之面貌。今日佐藤氏講日にて論語を被講。蔬食飲水章より、葉公問孔子の章也。拜聽言語娓々、先づ註文を略解、次に本意を解し、老人沈靜之風甚好、言語簡明枝葉なし。同會十八人許、但火事にて人少し、今日午前より火事起。麴町十三丁目、春以來大火なり。薄暮に至て消ゆ。市中喧擾なり。(五十丁餘燒失すと云、翌夜巳に燒場繪圖を賣る聲あり)今日晝は師と兩人は甲州屋にて八鹿連と一所に食す。

四日　鬱陶敷天氣なり。無雨。盛今朝入江戶以來、始入湯去垢。既而獨訪大橋氏、談話を聞く一二時許、歸る、大橋氏大宅美室、文房の具甚多し。折節伊豫大洲藩士吉田早太なる者と同席にて談を聞く、主靜邊の事多し。儒門語要、湯潛菴集鈔を借來。外に吉村氏と往復書稿本一本を頂戴し歸る。昨日佐藤氏にて始謁大橋周道。外に川田觀藏大洲南部宇太郎等に面會す。

五日　朝より雨。今日は上野淺草へ遊ばんと期す。以雨不果。朝食後兩國橋に行き印判を約す。兩國吉川町村上近江と云ふ家なり。九日迄に出來約をなす。今日午前より武田龜五郎來訪。既而飯田眞來訪。暮迄談話而歸る。菓子を贈投、盛額置を以て一齋文稿を携來。貸借す。龜五郎年三十三。頗りに靜座を勉む。有志の人と見ゆ。身分は輕き樣子なり。飯田眞亦好靜。風采甚好、敏而和氣あり。龜五郎諸儒諸藩の評判を話す。

六日　好晴、稍暖なり。晏起寫字三葉餘。飲茶喫菓。既而兩國永代橋邊に遊ぶ。江戸の繁華を一覽す。兩國尤人多し。今日午食蕎麥王子トチを命ず、不佳。午食訖。三人共に大橋氏を訪ひ、黃道周の眞蹟を拜見す。龍蛇横恣之態、可愕可仰。（夙昔能談崇厚論、老來誰寫正交篇、莫道江南輸馬兎、空傳戰野白龍年）又明末殉難士、朱繼祚の書（大橋緣家所藏）を見る。優美なり。又淸彭定求の書を見る。五律一首壽詩なり。書は格別能書にてはなし、珍物なり。又王姚江時雨堂記墨本を見る。蓋云王子石に書するものを直摺なりと。大楷なり。筆畫猷健實能書なり。人帖四卷を見る。盛秀先辭歸る。留

一齋の多忙

守中武田龜五郎來訪。置書而去。元結陶盃を贈る。且紙を殘して揮毫を乞ふ。今日師留守中に土州南部宇太郎尋來。談數刻、歸る。此生去冬十月佐藤門に入塾。此頃歸國の積也云々。鈍遲底の人にて、又讀書等は可也に出來る樣子也。佐藤門塾に在て益少く、翁極て多忙の咄等を聞く。昨日より秀、少し腹痛不快なり。今日に至り少々熱氣發云。今晩夜半火事あり千住か吉原邊と云。

七日　朝より鬱陶敷天氣也、今朝大橋氏へ秀を遣はし、師文稿及盛文稿二篇を呈覽す。且龜五郎請字に依て、肉池及大筆を借る。今朝觀藏子旅宿へ來訪。逗留の都合等並に吳康齋集謁望の委曲御噺あり。今日大橋氏より煮しめ一重贈らる。筍蓮根豆腐、客舍不自由なりとて御氣付なり。午前より暴雨不可出。午食後盛、秀灸治をなす。午後宿より缺餠を出す。今日師及盛、季二曲集錄要謄寫相濟。因て今晩酒肴を命し、微醉早寢。

八日　快晴、暖風徐來。昨日より鷄卵を賣る聲頻なり。是尤謂れあらんと察し、今朝土人に問ふ。云病除とか何とか云事にて今日皆食する由。四ツ時

上野見物

結髪訖。上野東叡山に參詣。金銀朱墨彫刻美麗なり。京阪にては不見處なり。境内廣大なり。樹木深茂楓櫻松雜木、就中一鐘樓甚美也。中堂の門及廻廊中堂朱漆美也。東叡山境内細道より不忍池辨天を觀、池方一里許と云。閑靜一風景なり。蓮池なり池邊茶店にて晝飯菜飯平付煮肴一種(四百五十文三人飯代)。辨天より御成街道に出で、神田明神に詣づ、宮祠美麗なり。此處眺望頗廣。默圖大凡江戸の四分の一を見るやうなり。神田明神の門を出づ。卽聖堂裏なり。

愛日樓を訪ふ

午時半頃、愛日樓に行く。今日兼て前日約置候聖堂文庫藏、吳康齋集を觀る筈なり、文庫吏其書見當らざる由にて甚殘念、如有失。今日愛日樓先生書經多方篇中二三節講義を聞く。少しも妙解の處なし。只本文及註文の文義一通を解する耳。愛日樓書生寮にて大橋及川田と談話數刻なり。江戸諸儒評並に諸藩の評を聞く。當時大小侯中水府老公に若くはなし云々。佐賀侯は客氣多き云々。藩風亦多く客氣を帶ぶる由。藤堂公は修飾多く藩風都て文弱の由。薄暮旅宿に歸る。

九日　好晴無風。陰雲時々蔽空ども無雨。朝入湯後、淺草へ詣し繁華を一

淺草見物

覽。淺草觀音も又朱漆金彫京攝の所不見也。紛華雜沓殊甚し。門前にて餅を喫す。金龍山と云。淺草見訖、東本願寺を見る。大宇なり。境內廣し。又故淺草の筋に歸り、晝支度を命ず。翁屋七種の茶漬。四十八銅下直なり。別に茶碗を命ず四十八銅。歸途骨董肆に南湖山水畫あり。下直なり(三百五十文)因て購得。是より悠々歸宿午時過なり。今日又南部宇太郎來訪。既而豐岡坂本彌三二郎來訪。候命之蒸菓子を贈らる。且一次講義を聞かんことを請ふ。彌三二郎外に書を乞ふ。候に過ぎり講議の義を許容あり。約前日に預請云々。今晩盛又熱氣起。因て早臥且按摩を命ず。

泉岳寺

十日　好晴暖氣なり。早起宿に命じ、早食足裝を爲し、泉岳寺義士の墓を弔し、歸途但大藪屋敷を尋ね、大島萬兵衞に面會。談數刻、蕎麥及茶漬を出す。大島の處は邊鄙寺院の間にて頗る閑地なり。大藪屋敷隨分廣し。大島より出て中の橋但の產江戸住高島拙齋宅を訪ひ、三方菊所託手紙を相達す。

增上寺

師秀は町中に相待たる、中の橋より增上寺に出、山門を入、本堂を觀、朱金目を耀す。既出門又立戻り、本堂の裏へ入り、靈屋を外より拜見す。金朱青綠黑、

江戸の中心

一齋を訪ふ

彫刻極美、屋瓦皆銅、唐金の類なり。美麗瑰瑋、生來所未見、既に見訖、山門を出て、左行愛宕山に上る。石磴八十七、嶮なり。内山燒失樹木皆枯。愛宕祠も未建。只此邊毎巷毎衢、紛華雜沓、無見而非人也。本郷六丁目見付の前に出で右に入り通町に出づ。本町及大傳馬町商賈繁華なり。就中惠比須屋三井大丸等大店喧嘩なり。既而兩國午後の雜沓を見る。是又劇場羅列雜沓殊甚し。蓋所至紛華雜沓歲の饑荒なるを不覺。土人亦云、大に常に變る事なしと。大島氏にて聞く、此頃公儀市中裏住難澁人に毎人米五升童女は三升、御賑救あり。穀高凡七十萬石と。百姓を不救して町家を救ふ。本末失宜云々。今日大嶋にて西洋銃、所謂劍付鐵砲を見。玉目八匁、不用火繩云々。

十一日　朝起雨降る。昨夜師大橋氏を訪ふ。昨川田來。吳康齋集有之由相告ぐ。且卷數少し。一向寫取可歸云々。大橋にて御吐有之。因て今朝盛を携へ昌平坂佐藤の寮に行き吳子集を鈔す。吳子集詩多く文少し。文又不妙。鈔錄の處存外少し。今日宿より辨當持參、終日佐藤氏寮に居る、茶を乞て晝飯を下す。香物なり。午後雨甚し。薄暮宿に歸る。盛頗る苦痛

呉康齋集の謄寫

なり。

十二日　晴、早起結髪、今日又辨當を携、昌平佐藤寮に行き、將謄寫呉康齋集、忽然川田觀藏來云、今日愛日翁在宅欲觀康齋集甚氣の毒に存候へ共、御休息被下度よし。師熟思幡然曰、是本昨一覽粗得其梗概、不必寫、且後應可得入手。則今度は先止めに可致と。乃拉盛歸旅宿、飯田信外一書生相伴來。談數刻歸る。今日持辨當にて午食。外に一人前を命ず。秀は今朝より他出。

十三日　好晴、今朝盛秀は池の端に行き土産ものを買ふ。午時に歸旅宿、今朝飯田信川田の命を以て來る。呉子集今日は可觀云々。乃又師盛急行寫謄す、薄暮に歸る。今日盛又少し不快を覺ゆ。歸路甚つらし。久太郎。周三郎、旅宿を訪ふ。二度、不過。暮歸路二人又此方旅宿を訪ふよし。途中にて出合云。國元よりの書狀到着。宿南寄宮十九軒燒失。小田二軒燒失。寄宮は何くの處なるを不知。定めて難義なることならん。可憐。今日佐藤寮に在る時、京極氏より使來坂本書狀云。侯昨日より少々不快に付、乍殘念此度は拜謁難相成云々。師答書す。今日佐藤氏講日なり、盛逆上甚しき

を以て不聽、今晩早寢按摩を命ず。今晩旅宿亭主來請。此宿同宿の書生拜顏を願ふ云々。早速許容す兩人なり。

一人は飯田良十郎飛州の醫(此生は會澤常藏に會面するよし)

一人は武田斐三郎大洲藩君命を受て蘭學を爲す云々。浪華緒方。江戶にて伊藤元朴を師とす云々。

十四日　雨直に晴。(三字不明)早食佐藤氏の寮に付持辨當、吳康齋抄錄相濟、只餘目錄少許。因託飯田立歸る。明朝より歸國用意を爲すべし。意更寬徐、今日は聖堂會日のよし。昌平坂繫馬甚だ多し。雁列到佐藤氏寮。下午時散。晡時に至り、川田又茶菓を出す。薄暮歸旅宿、歸途師と蕎麥を喫す。今日秀は在宿。劉正修集を抄錄す。凡二十枚。

十五日　陰雲出不雨、早起師は人の額來字を書し給ふ。急ぎ飯し、室町三丁目に行き、豐丘舟屋嘉平を訪ひ、御丸の內案內を賴み、今日群侯下城の處を見る。桔梗御門下馬場先き廣馬場の處に大小群侯夥敷馬を繫ぐ。四更皆出、凡五六十侯。大侯も十餘侯なり。丸の內甚曠漠。西の丸亦大なり。郭內

一齋に告別す

大第甚多し。午前見訖て櫻田御門を出、霞關藝公、佐嘉侯の第を見る。頗大而且美なり。休息支度、麴町二丁目京極氏の邸に行き坂本に對面、並に木下主馬宅を訪ひ、用意金五兩を借る。菓子を出贈。又坂本に歸る。餅及饅頭を澤山に出す。頻に喫す。且又木下へ切手の事を頼み置、既に第を出。裏四番町牧志摩殿邸に行、中嶋七郎に對面し掛物持歸呉事賴置。且念臺集を相談致置。今日坂本之宅より暇乞致居候處、豊丘侯此度不快なるを以て不得面會事殘念なり。宜敷申上樣口上被傳。且絹地書二枚を被餞。則王子黑帖之内に封じ込。七郎に賴置なり。小石川御門を出て、水戸侯の第を見、大而且美なり。門尤美なるを覺ゆ。今日又神田明神に出で、加州邸を見んと欲し、道遠而不果。神田の下り口にしるこやの奇麗なるあり、眺望よし。(秋山亭)久太郎、周三郎宿へ立寄數刻談話。薄暮宿に歸る。

十六日　陰雲未雨。早起結髮。食後昌平坂佐藤に行き歸を告ぐ。御在宅早速御逢なり。書四枚を被贈。既而子息新九郎挨拶に出づ。先生の命にて王子肖像畫幅見せらる。又執齋所持同肖像の寫しを見せらる。小幅な

り。木像の寫なり。大幅の方は宮川侯の筆なり。原圖は明波臣縣の所畫。王子同時の人云々。是蓋執齋長崎奉行より唐土へ申遣、取寄する處なる由、今御旗本衆執齋子孫に秘藏。不敢出世。昔官命を以て上覽之節、宮川堀田侯若年なるを以て宅に置き御寫也と云。只波臣の畫、正面圖にて面丰甚鄙陋野人に類す。因て一齋他の圖を搜索して面丈を入換るなり云々。今日川田に到來の菓子を贈置。飯田信及岩瀨賢太郎に書を贈置。午前歸途大橋氏に立寄數刻。午餐を被出。馳走なり。今朝一齋宅にて陽明洞の圖を見る。又大橋にて同圖を看る。稍同而細密且大幅なり。又鶴崖の四君子墨畫、外に山水双幅を見る妙なり。大橋より、世儒の所書扇子を貰ひ來る。闕研次膳所本多の儒官、詩書に巧なる由。又一本は〇沼何やら觀音寺と云ふ坊主の豪士のやうなるもの、頗奇人なるよし。歸宿暫時あつて飯田川田暇乞に被來。予秀買ものに出づ。

十七日　晴一昨日より今日江戸發足のつもりなり。然處增上寺靈屋今日拜見することを得。且つ鹽谷甲藏を尋度き意あり、因て逗留す。盛は宿に

訥庵に暇乞

在りて服藥臥睡す。江戸の酢食を始めて食ふ。京阪と風殊なり、巻酢は同じ、飯甚甘し。荷物は舟屋嘉平に預け置、賃錢は不相渡、同人へ拂置約也。夕方より師は大橋氏に暇乞に御出なり。夕食は大橋氏にて御饗なり。今晩嘉平江戸名物の蕎麥を被贈、澤山なり。醬からし。但蕎麥を主とするもの風味隨分よし。師の御歸りを待、盛秀とも四ッ時に食するなり。今日晡時酒宴中雹降。既而雷鳴大暴雨入夜不止。

十八日　好晴なり。晨起發足の用意をなす。既而大橋訥庵子旅宿に來餞す。因て裝束して同道宿を立つ。隅田川迄被送別。櫻餅を被出。茶店にて相別る。隅田川は浪花櫻の宮に似て大なり。風雅茶屋甚多し。曠野臨水の堤に樹木を多植者也。隅田川より千住宿へ直に出づ。昨夜大橋よりでんぶ一曲を被送。今朝又宇津宮外に一通添書を被送。宇津宮は佐野屋幸兵衛大橋氏妻の父なり。富家多書畫を蓄ふ、蓋奇人なり。（草庵は是より日光に向へり）

右に掲げたる日記の手錄者たる池田盛之助は、當年二十六歳にして、歸途京都にて舊疾再發して歿したりし程なれば、其の叔父草庵に從ひて江戸に滯在中

一齋と草庵との人物閲歷の相違

にも、病臥したること少なからず。一齋に對する批評の如きも、時に不穩當の點なきにあらず。されど、草庵が根氣よく一齋に請益したる模樣は、日記を通して察するに難からざるなり。或は一齋の態度草庵の意に滿ざるものありしと傳ふ。若し事實とせばそは二人の性質、閲歷、環境の相違より來れるものにして、未だ以て一齋を是非するに足らざるや論なきのみ。況んや草庵を尊崇するの餘一齋を輕視せんとする者の如きは、固より問題とするに足らざるなり。

米艦來る

一一　米艦の渡來　公文の和譯

嘉永六年六月三日、北米合衆國の水師提督ペルリは、船艦四隻、兵員約五百六十人を率ゐて、相州浦賀に入港し、奉行戸田伊豆守氏榮に來意を告げ、氏榮これを江戶に注進したりしかば、幕府は六日に布衣以上の諸有司を會して、審議曉に達し、目付井戸鐵太郎を浦賀奉行に新任し、石見守と改めて即日發向せしめ諸藩に命じて近海を守衛せしめたり。かくて戸田井戸兩奉行、林大學頭等は

林大學頭

久里濱の假屋にペルリを延きて接見し、フイルモア大統領の書翰を領受すると共に、返翰は明年長崎にて在留の甲比丹を以て申通すべしと諭したれば、使節は三日を經て十二日に浦賀を拔錨したりしかど、我が國論はこれより鼎沸したり。

一齋の任務

六月十五日に林大學頭健(僴齋)、筒井肥前守(政憲)、林式部少輔煒(復齋)、佐藤捨藏(一齋)古賀謹一郎(侗庵)、安積祐輔(艮齋)の六人は、異國書翰和解用掛を命ぜられたり。和解の屬稿は侗庵、艮齋等後進の手になりしに相違なかるべきも、其の修正に至りては學問文章に於て、識見に於て、聲望に於て、他の五人の比にあらざりし一齋の擔當したる所なりしを疑ふ能はず。當時米國使節の齎したりし大統領の書翰は、英文と漢文と蘭文との三通にして、彼よりすれば英文を基礎としたるは勿論なれども、我よりすれば漢文に重きをおきて、蘭文を參考としたるは、山路彌左衛門に横文和解を命じ、杉田成卿、箕作阮甫にその手傳を命じたるを以ても知り得べきなり。

大槻博士の所談

大槻文彦博士嘗て蘭學の輸入に就て語りて曰く、

使節の公文書

ペルリ來航の時の如きも、使節が幕府に差出した公文書は蘭文一通、英文一通、漢文一通で都合三通出したのであるが、英文の方は怪しかつたが、蘭文の方は立派に意味を解することが出來、條約の締結、双互の和親も結ぶことが出來たので、單に學海の恩澤と言はず、維新の政治的方面にも蘭學の恩惠は非常に多いと言はなくてはならぬ。

かくまで發達したりし蘭學の衰へたるに、其の怪しかりし英文の實は平易流暢にして、今や中學生にすら優に和解し得らるゝに至れるを見る、眞に時代の變遷に驚かざるを得ざるなり。而も一齋を主題とせる本書に於ては、其の關係したる譯文を一讀するの要あり。大日本古文書の幕末外國關係文書之一に載せたる米國大統領フイルモーア書翰として使節より六月九日浦賀奉行に差出したる漢文和譯を左に揭ぐ。

亞美理駕大合衆國大統領役相勤候、姓は斐謨、名は美辣、(○美辣達ハ、みらーどナリ、譯者誤リテ、下ノ一字ヲ達スト讀ミタルナラン)と申候者御達申候。日本國　大君主殿下には、平安に被成御座、是は至極尊むべく敬ふべき良友と可申にや。今般別段本國の兵船大

米國の希望

他國の内政に不干渉

日米間は十八日

日米の天富

臣海軍總將彼理なる者を差出、一組の兵船を引統へ、國書を携へ、貴國の御境迄相越、改て　殿下の尊覽へ相備へ候。扨右海軍總將へ對面にて申付候は、我等心中に、前々より貴國と通好致し度實情を、取次申述候に付、　殿下の疎略に不思召を願ふ。今度我兩國にて、親友の懇交を取結始め度に依り、且は通商之ヶ條を相定度存じ、此度欽差役彼理に申付、貴國へ罷出、右二ヶ條之儀取捌んため、君主殿前へ御通申候。尤吾合衆國規定の仕來には、諸役人異國の政禮抔差越引統候儀は、嚴く禁制に付、此度明白に此欽差役之ものへ申付、貴地在留之節は、貴處人民など勞役擾動致間敷との事なり。扨當時合衆國の廣大なる事は、其東西の邊境は、皆海洋迄相達し、其内西界は日本國へ相對し候。若火輪船へ打乘、加理科眎亞省と申地方を懸離れ、又は呵哩千那と申地方よりして、大平海を馳せ越候へば、晝夜十八日にして、貴國の港口へ到着致候なり。合衆國の一省名を加哩科眎亞と申は、大國にて産物も多く、毎年黄金を出す事四千萬兩程の多さにて、白銀水銀寶玉等の諸物も同様に多く出産候。日本も亦同様に富み肥へ、澤山に寶物を出産す。其人物は聰明利發

日本人の長所

日米の發達

試驗的貿易

にて、藝能多く候也。此隣接の兩地相互に往來せば、必らず共々に大利益を得ん事疑ひなし。我等固より此譯に付て、交易を開んと存するなり。爰に兼而相心得候は、日本國古來の掟には只唐土阿蘭陀國の船は、通商差許され候へども、此兩國の外は、一切別國の船港口に入り候事は許されず候。去乍世間之情態萬國の政事も、追々古例を改革致新法に取換候儀は、多く見當り候也。其上　貴國にて最初古例御取建被成候時分は、亞美理賀は未だ新地球と名け候位之事にて候ひき。歐羅巴國の人共本地を懸離れ、此地の山々に入り、住居して土地を闢き、耕作植付等致し、彼地在住良久しかりしが、其時分は人民も少く、且は貧敷候ひき。只今は民生も繁昌し、交易の儀も年を逐て盛に諸處に行はれ候。此等の儀、殿下にも委細御承知被成候事と存候。若古來の仕來を改められ、我兩國の者共が賣買を御免とならば、雙方共に大利益を得る事ならん。若哉夫とも、君主には只々古例に從はれ、異國船は漫りに入津を免されずとならば、是は御國法に照し合せ、先數年ためしに取行ひ給へ。又は五年十年の間に及ぶも、差支候儀は有まじ。扨篤と利益の有

無御承知被成、或は賣買共一向無益に被思召候はゞ又候古例に被引戻候ても宜からんか。元來本國の外國と約定相立候節は、數年を經候末、若しや兩國共志願不致時は、又々新約を取用ひ可申候。さすれば我兩國共に、暫時港口を開き試み候はゞ、向後如何の模樣に成行候も知れ申べし。扨又此欽差役之ものに申付候て、殿前に申上候は、本國の船加理科际啞を出帆、唐土に罷越候者極て多く、將又鯨獵の船も、度々　貴國の邊境に近づき候者も有之、此等の諸船は、もしや颶風に出合、撃碎かれ海邊に漂ひ候節、船は打われ候へども、乘組之者積荷は別條なき時は、我等に於て此等賤民の性命を懸念致事に候。依之考へ候に、貴國の官吏民人など此等の人と船とを見懸候はゞ、程能安堵憮恤を加へ、恩待して仁慈を施し、人も物も皆保護を蒙り、御留置に相成、本國船の來着を待請、連れ歸候樣致度事也。其上本國の民とても同じ人類の事なれば、御垂憐可被下ば、君主にも御存なきのあるべきや。若し此議論まで推原せざれば、心に快然たらざるなり。其上聞及候に、貴國には多く石炭を出產し、食物も澤山なる由。夫故此欽差役之者にしかと申付、御直に言

南境に一港

食料薪水の供給

上致させ候は、本國火輪船大平海を渡り、唐土へ往ものは、其石炭を燒候事數萬石に及び候。乍併其船中には、多く積載せがたく、途中にて所用に引足不申候得共、夫を次立候手立なく候。併本國まで立戻り候事は、殊に不都合に候へば、夫故此諸船に於ては、貴國の港口に入津して、石炭食料を買求て、所用を次立、又は水を汲取候、都合の宜敷を求めんとしてなり。其諸物を買候には、或は銀錢にて償ひ、或は諸品を以て取換候ても宜敷候。願くは　君主御議定の上、南境の港口を一ヶ處被定置、本國の諸船に暫時之内船繋りいたし、此諸調度を買取、且は食料薪水を取貯へ候樣致度候。此儀は可成丈急速に御許を得て、我等が遠望を殄めて、快心を得せしめよ。此度此欽差役之者彼理に申付、一組の兵船を引連れ、貴國へ相越、江戸と申名京に往き、我等に代りて拜謁し、我等が大切に思ふは、我兩國にて朋友の情を設け、貿易の道を開き本國船をして食料石炭等を買取、且は艱難の人民を保護憐愍したまへと希ふ。以上諸事を除きて外は、此欽差役の者別に替りたる志意は無之候。又船中には本國産の巧藝なる布帛數片を積越し候。是を　君主に進呈致候。

御覽に足らぬ粗品なれど、御收納被下、我等が友を思ふ眞實恭敬の驗を御承知被下度候。偏に希ふは、全能具備の眞神、君主を保護して萬福を受させ、聖願を感じ給へ哉。

知せ申、此書は、是正眞の品にて、本國の大玉璽と名前と花押を見給ひて、證據と致されよ。

亞美理駕大合衆國の都は、華盛頓といふ地に在り。西洋の紀年一千八百五十二年十一月十三日にて、卽ち壬子の年十月初(二)六日に封す。

大學士依斐烈勅を奉じて封す。

其の他の關係書類は皆右の大日本古文書にあり。且つ英文も同書の附錄に載せたり。有志の士は宜しく同書を閲讀せらるべきなり。

當時一齋が林家及び自家一門の秀才と共に米國使節の幕府に差出せる書翰類の和譯に從事したるは勿論、回答に關して當局の諮詢に接したることは日記中に御認め物に付考へ物被仰付られ候といひ「異國返答大意終日考」といへるにて明なるべし。而して其の間に諸生の異國船見物の爲に浦賀に出掛く

るあり、大學頭林壯軒の卒去あり。內外多事なりし有樣も左掲の日記により
て證せらる。

諸生の異國船見物

（嘉永六年、六月、大）三日、晴、九十度餘、宅會、浦賀沖へ異國船渡來○四日、晴、八十九度、藤堂世子五半迎、酒井右京弟君晝後の心○五日、九十二度、因州侯朝迎、夕在宅○六日、晴、九十一度、番、近思錄○七日、晴、九十三度、伊達公、早朝と約す。夕箭庫へ行、二度目花火○八日、晴、九十二度宅會。諸生新藏、直作、歸一郎、浦賀邊異國船見物に行○九日、八十九度、添番也。北樓早稽古、六半過延引に相成候事。沙汰有之迄延引也。御目附觸來る異國船品川沖へ渡來候はゞ、直に何れも火事具にて詰所へ出勤相つめの事申來る○十日、晴八十八度、世間異國船にて心配。六半時番。寄合延引也。役所にて急ぎ相談有之、六半時出坐○十一日、晴、名路、松代侯、北條侯、休同、斷。（以下防備欄外）本牧、細川。大森、長州。品川

江戸灣の防備

越前。高輪姬路。濱高松。佃、鐵洲阿州。深川立花○十二日、晴、在宅、今夕、異國船先歸り候趣、又々御ふれ來る○十三日、雨、水府例年今日より休み、宅會○十四日、晴、八十六度土用入、暮六時、矢の倉行、八之助（迪齋來）る。極內の咄し有

迪齋と密議

御用にて登城

熟慮終日

林壯軒卒

〇十五日、晴、八十七度、御用に付五つ半時登城、七つ前退出〇十六日、晴、八十八度、當番、在宿、嘉定御禮當番に付出仕不致〇十七日、晴、八十八度、五つ半時御用に付登城辨當七つ半過退出〇十八日、晴、試業斷、宅會休、五つ半御用御座候に付登城〇十九日、晴、六つ半時出宅。御用にて登城書に引〇廿日、九十度、寄合無し。箭庫。學問所御用掛り御目付戸川代り、松本十郎兵衞。

七月八、晴、九十一度、宅會、祐助來訪相談。異國返答存寄書の事、御認め物に付考かへ物仰付られ候〇十二、大雨風、夕風、在宅、異國返答大意終日考〇十四、晴、五つ半頃出宅、牛込へ參詣。晝頃歸る。此間中より林祭酒大病也〇十五、晴、林祭酒見廻へ行、餘程之大病也〇十六、晴、當番、近思錄講話也。祭酒公大切之趣申來る。夜に入內に申來る。彌病死之趣也〇十七、晴、豐功院殿十三回忌に付、船にて天性寺へ參詣。林家へ夕刻、悔みに行。御上納金御免に付御用掛御勝手掛伊勢守殿、但馬守殿、和泉守殿安藝守殿衆へ御禮罷出る〇廿一、寄合有之、アメリカ答書存寄書持參式部公今日不參に付、圖書之助殿に賴渡置。

春日潜庵の來訪

ペルリの再來

和親條約の締結

當時の情勢

○八月廿六、晴、當番見廻り斗、箭庫へ行。京、師、天、奏、家、來。春、日、讃、岐、守、箭、庫、へ、來る○廿八、晴、此日より諸事始る。諸稽古此日より始る。宅會始る。簡野氏賢介來約○廿九、晴、學館この日より講釋始る。晝、後、カ、ス、ガ、サ、ヌ、キ、來る。講、釋、頼、み、使、者、目、六、の、禮、云、ふ、べ、し。

(九月小)三、晴、宅會。晝後楊子へ罷出。アメリカ來書和解致し候に付銀子拜領。

明くれば安政元年正月、米國の使節ペルリ軍艦七艘を率ゐて浦賀に再來し、直に江戸に向はんとしたるを、幕府は之を拒み、横濱に假屋を設けて應接所に充て、三月三日に至りて和親條約十二箇條を締結したりき。これ所謂横濱條約にして、我國に於て外國と條約を訂したる嚆矢なり。當時一齋の女婿河田迪齋は林大學頭韑(復齋)に從ひて漢文和譯のことを掌理したりき。幕府衰亡論に當時の情勢を論じて曰く彼理が横濱の談判を今日より觀れば、一に當時の主權者たる將軍に拜謁するを許されず、二に內閣大臣たる御老中が直接の談判に涉らず、三に京城たる江戸に參向することを拒絶せられ、四に全權大臣に

對する禮遇を得ざる等、許多の不都合なる取扱を日本より受けたれども、未開國に接するには文明國の典例を以て規すべからずと云へる變通の道を以て、堪忍びて遂に條約を結びたるは、終始平和を謀るの目的に出たるや明なり。然るに當時我國の拒絕論者、舉りて夷狄無禮の一語を以て之を斷案し、仇視敵視するに至りしものは、幕府が時論を恐れて、應戰主義の假面を粧ひたる近因と彼の漢學者流の夷狄論が煽動したる遠因とを以て、攘夷精神を養成したるものなれば、後年攘夷の禍は到底幕府が自から釀成したる所なり云々。當時內外の情勢は如何にも此の如くなりき。一齋の憂慮、門人の奔走、亦所以なきにあらざるなり。

一二　終焉　子孫

賞賜せらる

嘉永六年の九月に銀二十錠を幕府より賞賜せられたる一齋は、その十一月十一日に布衣に進められ、安政二年十二月に老年に及びながらも教授懇篤なりとて、黃金二錠、時服を賜はれり。これ固より異數なりき。記あり。

賜金匣記

安政二年乙卯臘月八日、有二徵命一、乃拂曉朝參待ㇾ命、既而閤參列坐、牧野備前守傳二台命一、以二坦及二老齡一、職事弗ㇾ懈、賞二賜時服二領、黃金二錠一、坦感恩拜謝、乃此金是也、謹藏ㇾ之、傳二諸後一、

一齋の晚年

その他幕府に慶事ある每に詩頌、若くは賀箋を献して、時服を賜はりしこと前後六度、職務勤勉の故を以て時服を賜はりしこと一度、銀錠を賜はりしこと四度に及びたりき。安政五年七月四日將軍家定薨し、十二月朔勅使江戶に至りて家茂を將軍に拜したりしかば、一齋は賀表を上りたりき。このころ一齋の體力は既に衰へたりき。横濱に現住せる市河得庵翁は本年八十六歲の高齡にして、一齋の晚年の門人なるが、著者に語りて曰く、「一齋先生は晚年に腰がまがりたり。視力は終りに少し眼鏡を使用せられしのみにて、左程にもあらざりしが、聽覺は著しく衰へ居たり。何か質問すれば新九郎（三男立軒）にきけ新九郎にきけと申されたり。然し經書は固より暗誦し居られたれば、講義は極めて明瞭にして、其の講義を終りて後には、大成殿でも見てこようかと申され

官舍に永眠

たり云々」經學文章を以て長生涯を一貫したる一齋の老後を見るべき也。圖らざりき、安政六年の正月に其の女婿河田迪齋の遽に劇疾にかゝり、一齋に先ちて永眠せんとは。而して一齋はこの安政六年六月に時邪にかゝり、八月に至りて稍々輕快なりしかば、强て塾生のために論語を講したりしに、九月に入りて痰喘劇發して荏苒起たず、元氣漸消し二十四日の亥の時に昌平坂の官舍に歿しぬ。享年八十有八。十月三日に城南麻布六本木なる高明山深廣寺の先塋の次に葬り、釋號を惟一院成譽大道居士といふ。

一齋が當年六月發病以後の有樣は、左揭の日記によりて大體を知るに足る。其の九月二十一日に至りて、他筆を以て此日迄御筆取られ御父上樣御大病と記し、廿四日卒去の當日と其の翌日の欄内に一字の見るべからざるなど、哲人の終焉に俯仰せしめずんばあらず。

(安政六年六月)十四、在宿、今夕より橫腹少々病み山本へ申遣す〇十五、箭庫行〇十六、番講釋、病み所、同邊也〇十七、平戶斷、在宿、姫路、新九郞同斷〇十八、宅會年同斷〇十九、御座敷講釋、孟子謂齊宣王曰、至可以爲民父母二章、昨日頃より

少痛み所有之處、中暑の氣○廿、在宿、中暑に付、休息○廿一、名路斷來、中暑休○廿二、兎角不快云々○廿三、宅會同邊也、宅の講釋休會○廿四、在宿、不快同□也○廿五、在宿○廿六、當番稽古所講書經○廿七、平戶、姬路○廿八、試業、新九郎、宅會、論語、休○廿九、朝講以座敷捨藏、齊宣王問曰湯放桀至彫琢玉哉二章、新九郎代り出勤、寄合(以後七月十二迄記事なし)○七月、十三、在宿○十四、晴、在宿○十五、晴、中元、在宿○十六、當番日、稽古所安積代講○十七、晴、在宿○十八、晴、在宿○十九、御座敷朝講、齊人伐燕勝之至猶及不止也二章、新九郎代り出勤、寄合○廿、不快在宿、少々は快方○廿一、晴、不快在宿、少々快方、名路斷來る○廿二、愼德院樣御七回忌於增上寺御法事有之○廿三、曇、雨天氣○御座敷朝講、曾子曰愼終至可謂孝矣三章○廿五、在宿○廿六、在宿、養病○廿七、平戶、姬路、新九郎○廿八、宅會久々而致し候○廿九、寄合。

(八月)一、八朔登城不參○四、論語御座敷講釋、新九郎當り、殊に寄り代り○五、微病○十四、寄合出○十五登城不參○十六、番釋典習禮、早晝出勤○十七、平戶、新、姬路、新○十八、宅會、晝後眼マイに付俄に休會致候○十九、晴、夜雨○廿、晴、在宿

林大學守の逝去

廿四日に一齋卒す

三男十女

○廿一、晴、釋典御當日釋典濟厤上下に而役所へ罷出る事。晝後、名路へ新九郎代り行○廿八、宅會、論語○廿九、寄合一寸出勤、早引。

(九月)一、在宿休息○二、在宿同斷○三、宅會休む○四、秋試、坦不參○五、箭庫斷か○六、當番、稽古所講釋書經○七、平戶、姬路、新九郎行○八、宅會、晝後○九、重陽新九郎登城、坦不參、祭酒公(林復齋)昨夜より俄に御大病○十、寄合延引、祭酒公今曉九つ時逝去○十一、新九郎名代、名路へ行○十二、在宿○十三、林家へ悔み、□□に出る筈、病氣に付不參○十四、病氣休息○十五、神田祭禮、門前通り、在宿○十六、當番、稽古所講釋、安積へ願ひ兎角同邊也○十七、平戶、新九郎、坦出來、不出來有之○十八、病氣會日休○十九、病氣在宿保養○廿、病氣閑暇保養○廿一、宅也、閑日也、此日迄御筆取られ御父樣御大病○廿二、大病○廿三、大病、會日休の積り○廿四、○廿五○廿六、當番講釋、今日も安積に賴む筈也。

讀み去り讀み來りて、何人かこの哲人の永眠に慟哭せざる。

一齋は先妻片岡氏の歿後に、繼配阪本氏と離婚して中根氏を娶り、前後を通じて三男十女あり。長男を混といひ、愼右衞門と稱せり。阪本氏の出にして腕

長男は田口家をつぐ

力ありしが、行状よろしからず。學問を好まずして酒を嗜み、田口家をつげり。混の孫は卽ち故田口宇吉博士にして、博士の子田口文太氏は陸軍の藥劑官たりといふ。一齋の次男は其次と稱して夭せり。

第三男立軒(槐)

三男は新九郎と稱し、立軒と號せり。文政五年六月十二日に誕れ、安政六年に家を襲ぎて儒員となりしが後に罷めて小普請組となれり。立軒は一齋の門人島團右衛門と親友なりしかば、其の推薦によりて明治の初に大政官に仕へ、累進して權少史となりしが、晩年に向島に退居して文詩自から娯み、十八年六月十八日に病歿したり。享年六十有四。本鄉谷中の天王寺に葬る。

立軒の爲人

立軒は文章詩賦に長し、故事に精通し、話上手にして先儒の逸話をよく記憶したりき。

立軒と佐久間象山

立軒嘗て親友佐久間象山と語りて曰く、君は疊の上にて死する人物にあらず。容貌は立派なれども眼光するどくして、言葉も亦尊大なれば、必ずや人の憎惡する所となりて道路に死する人物なりといへりき。後果して適中したりしかば、立軒もこれだけは予の先見なりきといへりしとぞ。これ大橋義三氏の著者に語れる所なり。立軒は酒は少しも飲まざりしが、時代の激變によりて晩年には多少窮したり

迪齋の四賢子

といふ。詩文は存稿あり。立軒の爲人を窺ふに足る。立軒の子に佐藤善吉氏あり。本年六十一歳にして、下谷入谷町に現住して小鳥屋を營めり。嘗て日光山中に幽棲して、鳥類の生活狀態を研究したることありといふ。著者は幾度か善吉氏を訪ひて家譜類を借覽したるが、その父立軒につきても其の祖父一齋につきても別に聞くところなかりき。一齋の長女は希曹といひしが早世し、二女は燕といひ、弘前藩士にして馬術に達したる松野直一に嫁し、七十餘歳にして津輕に歿せり。三女を紘といひ津山藩の教授昌谷精溪に適きしが、幾何もなく歿せり。四女辰と五女清とも殤せり。六女を繁といひ、幕府の與力池田惟斅に嫁せり。七女を績といひ、雲州の藩士佐藤邦翼に嫁せり。八女を紳といひ、彤雲と號し、河田迪齋に配せり。彤雲は性聰敏にして文學を好み、家政に達し、內助の功著しく、其の子女みな賢にして盛名あり。一齋が立軒の箕裘を繼ぐに堪へざるを想ひて、迪齋に囑望し、彤雲女史を配して貫堂、陶庵、柳莊、省處を出し、而して陶庵の子に菊地惺堂氏あり、省處翁の子に河田烈氏あるは、蓋し偶然にあらざる也。一齋の九女を縦といひ、東濃の岩村藩士丹羽瀬

男女孫曾三十九人

生梱に嫁し、後に離婚して家にあり。茶道の奥義を極め、かねて書を能くせり。所謂竹露女史これなり。而して十女は夭せり。一齋には上敍の如く三男十女あり。長男湿と長女希曹と次女燕と三女紘とは片岡氏の擧ぐる所にして、次男其次と三男新九郎(梘)と四女辰以下とは皆後妻中根氏の擧ぐる所なりき。かくて内外の男女孫曾を合すれば、三十九人の多きに達したりしといふ。

一三　佐藤一齋の逸事

一齋の逸事逸話類に關して、著者は特に三島二松學舍學長に高敎を乞ひしに、幸に其の先大人中洲先生を始めとして、諸大家の直話を蒐集手記せられし左の一篇を賜りたり。乃ち一字をも增減せずして、三十餘話を掲ぐるの光榮を荷ふ。

一齋先生に就て聞けること　三島　復

一齋先生のことに就て、先人及び先輩などより聞けること尠からざる中に於て、多少研究の資にもと覺ゆる者を選み、書類中にて見たる者をも交へて

高瀬氏に致すことゝしたり。或は聞き誤りなきを保し難し。而して總て先生と稱して敬語を用ゐることゝなしたり。

一齋の氣品

楠本碩水初め一齋先生に事へ之をほめて、先生は威嚴ありて、諸侯の家老なども自ら下風に立つ樣なりきなどゝ言はれしも、他の多くの人は先生をよく言はず、世才に過ぎし爲めならんか。（内田周平氏談）

一齋と藍田

一齋先生八十歲の折、先人（藍田）二十四歲にて、始めて先生を訪はんとて雪深き曉天に、まだ寢て居らるゝならんと思ひつゝ到りしに、その門前に老人が雪たわらを作り巾なり。僕ならんと思ひ、先生は御内かと尋ぬるに、然りと答ふ。最早や御目覺めかと尋ぬるに然らんと答ふ。因て目通りを乞ひしに一室に待たしめらる。一刻程ありて始めて見えしに、圖らざりき先きの門前の老人ならんとは。先づ大に驚きたり。（故谷口豐五郎氏談）

酒嫌ひ

一齋先生は陽明の書を學び、姚帖とて陽明の法帖を有せらる。當時華靡の世の事とて、少時には種々の技藝を學習し鼓うつことも上手なりしが、後年は極めて質素の生活をなし、酒も大に嫌はれたりと。（故河川罴氏談）

一齋は美男子

一齋先生は美男子にて、袴のヒダも折目正しく、端莊なる人に見えたり、八十七歳の時なりき。（先人談）

春日潜庵の感服

予（潜庵）一齋翁に兩度會せり。翁には深く感服す。八十有餘にして其應對の條理凛然たる、實に有德の君子なり。（故村上作夫氏東遊日記中の春日潜庵の言、村上氏は方谷潜庵等に就學したる人なり）

一齋の講義振り

一齋先生は講義上手にて、殊に書經は天下一品とも稱すべし。舜やら皐陶やら君臣の詞使ひをそれ〳〵異にして、一堂に相會せるを目睹する樣に面白し。禮記の輪講の如きに至りては寧ろ塾生の方が詳しき位なり。論語は先づ朱註を講じて後、本文を講ず。而して後異說や自見を述ぶ。講義が中程にて暫く止まることあるは、欄外を見られつゝあるなり。而して後滔々と始めらる。語句の傍に假名にて上品に言語が入れあり。必ず刀を傍に置き、右手にて扇子を膝に立て、儼然として講ぜらる。樓上に書齋ありて三室に分れ、自分は中央に坐し、シキヰを隔てゝ門人と語らる。嘗て川路聖謨が聖人たらんには如何に心得べきやの修養法を尋ねたる際には、易の艮背に就て徹夜語り續けら

れたりと。(牧野謙次郎氏談、氏の祖考はともに先生に學ばれたり)

一齋の晩年

余は十八歳の時、祖父(米庵)につれられて共に入塾したるが、先生は八十五歳なりき。上野の宮樣に月三度、徳川家へ六度、水戶公へも折に參らる。塾生は十四五人にて、座敷に二重位にグルリと坐し、本は疊の上に置く。先生は見臺にて四書を諳誦同樣に、誰にても分る樣極上手に講ぜられ、安積艮齋とは比べものにならざりき。(故市河得庵氏談)

極の晩年

一齋先生極の晩年には、精神ぼけて、論語を講ずるにも紙をめくるを忘れて、同じ個處を幾遍もくり返して講ぜらるゝことあり。附き添へる人がめくりて始めて次に移るといふ樣なりき。その繰り返さるゝに、殆んど一言半句も違ふことなきには皆驚きたり。(故葛西音彌氏談、氏は陸奥の人、昌平黌に學ばれたり)

一齋と烈公

一齋先生は、餘り世事に通せられし爲めか、人より惡口も隨分言はれたり。烈公に後樂園にて見えたる折、最初の事にもあり、學者には珍らしく立派なる羽織袴にて出頭せり。然るに公は上下共綿服なりしかば、先生は大に愧ぢ、次回の講義の際には綿服にて出頭せり。時に烈公之を見て思ふに、綿と絹とは

余の關する所ならねど、兎に角前とは打て變てのイデタチは、不[illegible]を以て遇ふるに外ならず、かゝる俗儒の講義を聽きたくなしとて、以後面接せざりきと。

（故谷口豐五郎氏談）

烈公の尊信

烈公に拜謁の際、一齋先生は立派なる裝をなしたるに、公の儉素なるを見て恐縮し、次回には綿服にて出でられたり、然るに公より賓師は其儀に及ばず、立派にして差支なしと云はれしが、其後も易の講義に引續き參らる。卜筮の機械一切を公より賜ひしことあり。その際の使者の取次は當時在塾の亡父がなしたり。世間にて烈公より參講を斷わられたりと云ふは事實ならず。先生は世苦を歷たる人にて、衣を換へて謁見したる如きも、世情に通せる處より、高貴の人に對する敬意を以て自然に及びしことなるべし。（牧野謙次郎談）

烈公を戒む

烈公の兄は、高松藩に入りて嗣ぎしが、一齋先生曰く、烈公は聰明なれど必ず事を生せん。兄の方が溫となしと。烈公封を襲ぎし時、先生は上書して戒め云ふ。君公は英明なり、英明の主は事を生ずるを好む、而して始ありて終なきの事多し、謹まれよと。この話は、先生の門人にて東湖とは反對派なりし水戶の

家老藤田晴軒と云ふ人よりの傳へにて、晴軒の書きたるものを往年一見せり。

（牧野謙次郎氏談）

一齋の苦心

奧宮慥齋云ふ。一齋先生を佞とか、陽朱陰王とか惡く言ふは、先生の苦衷を知らざる者にて、孔子の事君以禮、人以爲諂也といふ樣なる處、卽ち先生の偉き處なり。由て以て道を當世に弘めんと欲する苦心は、孔子と同じといふも可なり。特に旗幟を鮮明にせず、門戶を高くせず、中庸を守りし處は、林家との關係幕府に用ひられしことなどよりしても然らざるを得ず。この苦衷は晩年には自ら洩らされしこともありきと。（奧宮正治氏談）

關東は朱子、關西は王子

慥齋は王龍溪より入りしも、かくて高遠に馳せ易き弊に就ては、一齋先生は大に注意して門人を戒められたり。門人の關東人には艮齋等王學ならざる人多きも、西國の人には、王學を明確に發揮したる者多し。（奧宮正治氏談）

一齋と朱子學

一齋先生を陽朱陰王とて譏るは不可なり。幕府の大學頭はこれ迄凡庸の人のみなりしが、述齋に至つては賢明の人にて實は岩村藩主の子なりき。一齋は實にこの藩の家老の子なり。述齋の子は凡庸なりしが、述齋は親交ありし

初進に朱註

近來の大家

一齋の弘量

議論中にも學あり

一齋先生を拔擢し、而して其の子の輔導に任じたり。故に先生は常に云ふ予の林祭酒に於けるや師弟たると共に君臣の誼ありと。故に義に於て極力補助せざるべからず。自然朱子學を主とすることは亦た當然なり。

(牧野謙次郎氏談)

一齋先生は林家の塾を主りしが、これに入り切れざる者を自分の塾に置かれたり。塾は櫻の馬場(今の女高師の邊)にあり。儒官とならざりし以前より、初進には皆朱註にて講じ、進める人に王說を說かれたりと。(故河田羆氏談)

先生(方谷)曰く、佐藤一齋先生の王學は因循平凡に近し、王氏直截簡明の學に非るを覺え、務て關閩に同するの氣味あり、然れども其人物は聰明沈實にして浮華ならず、近來の大家なり。(故村上作夫氏東遊日記中の山田方谷先生の言)

若山壯吉は、一齋先生の塾長なりしが、講義は頗る上手にて、乾(後の板垣)退助なども聽講せり。時に佐久間山田澤村等の人々は國事の議論のみして、温となしき讀書家なる若山の氣に合はず。彼の人々は口論のみして塾生の勉強を妨害する故、退塾せしめんかとて先生に謀りし處先生曰く、人各々能あり、汝

等は讀書中に學をなす。彼等は議論中に矢張り學あり。且つ讀書にても、音讀すれば他の妨害となるは同じことなり。彼等の事は捨て置けよと。（長谷文氏談、氏は備中人、當時江戸に遊學せられたり）

一齋と象山

佐久間象山先生は、一齋先生のことに就ては、自分の文章は皆よく直してもらへりとて、單に文字の先生として見たるかと思はる。（石黒忠悳氏談）

象山の書牘

佐久間象山より一齋先生に寄せられし手紙を、余は新九郎先生より頂きたり。その文言は、先日は始て御來臨を辱うし候處、一向御愛想もなく失禮致しとあり。又た家用に肝要の結構なる品を賜はりとの謝意を述べ、夫人へも宜しくと結び、佐藤老先生、啓頓首として丁寧なる文言なり。象山が始めて家を持ちし頃のことなるべし。（室田景辰氏談、氏は新九郎氏に學ばれし人なり）

一齋と宕陰

鹽谷宕陰は一旦一齋先生の處へ束脩は入れしも、考ふる所ありしか、其後一度も出掛けざりきと。（内田周平氏談）

松崎慊堂は、喪の事に關して一齋先生を攻撃せし文あれど、これは一齋先生の方宜しとて、楠本氏（碩水）は一文を作れり。（内田周平氏談）

兩雄の對峙

當時一齋慊堂兩先生は、兩雄對峙の樣にて、先生自身には何の心なかりしならんも、門下の人相競ふの風ありたりと。(牧野謙次郎氏談)

述齋の藻鑑

林家は、述齋の前は皆凡庸にて、新井白石が先きに林家を壓せし如くに、當時は柴栗山が林家を凌ぐ樣あり。栗山の文を一齋先生に問ふ者ありしに答へて、才の文なれど瑕甚だ多し、二洲の方宜しと。述齋は豪傑の人なり、或る人に語りて曰く、一齋は話になれるが、慊堂はまだ書生なりと。(牧野謙次郎氏談)

一齋と訥庵

大橋訥庵は激烈なる攘夷家にて、其意見を發表したるが、米使來航の時、時の大學頭(述齋の子)幕命によりて應接の任に當りしに、訥庵は詩を以て之を嘲りたるが、一齋先生は林家は宜しく嘲るべからずと訥庵を戒められたり。又た貿易條約の件に就て、先生は應接書のことを命せられしが、かゝる關係より、訥庵は先生に對して一時惡感を抱きたりとか。(牧野謙次郎氏談)

竹村悔齋に答ふ

竹村悔齋が藩宰を斬らんとするに當り、一齋先生にこれを告げて意見を問ひしに、先生默して答へず、紙を展べて、不言亦忠、言亦忠、因循姑息是亦忠と記されたりと。凡て時事の是非、これに處する如何の如きに就ては、先生は一言も

せざりきと。（宮内默藏氏談）

一齋の文詩

一齋先生の文は、實に疵がなし、詩も文ほどにはなけれ共、相當の者なり。
（土屋弘氏談）

日本の文章家として先づ指を屈するは、栗山と一齋先生なり、備はりて瑕なし。（先人談）

慊堂派の人よりは、一齋先生の文は、殊更に文格を立てゝ作ると謂はるれど、兎に角文法整頓す。（内田周平氏談）

碑文と門人の意見

一齋先生の碑文は若山が作り、これを諸家の廻覽に附し、安積等は何も言はず。大橋澤村佐久間等も同意せしが、山田(方谷)先生は之を見て、これは一齋翁の碑文にあらざる樣なり。若山は自分より先輩なれど、廻される以上は言はざるを得ず。余は翁を常の學者と見ず豪傑と思ふと。先生東上するに際し、この文を懷にして若山を訪ひ之を言ふ。若山曰く、然し諸家の說を如何せんと。先生曰く、それは遠慮して言はざるのみ。余が見を發表せば皆之に應せん。已に刻し掛けなりとも、千歲への傳へは大事なり。改刻の費用は知れた

る者なり。若し改作せられずんば、余別に先生の碑文を製せんとて迫りしを以て、若山は多少改めたりと。（長谷文氏談）

塾生の謝罪

余は一齋先生の息梶先生（初名は新九郎）に向島にて四書を學びしが、其前は濱町に塾あり、當時は文部省の職を退かれて閑の時なりき。（室田景辰氏談）

一齋先生の息新九郎氏は不肖なりしが、この人と塾長たりし河田屏浦（先生の女婿）とに對する不平より、塾生が連合退塾を企てしことあり。實は藩よりの修業なれば退塾は不都合なるが、ツマリ二人をコマラせんとの心よりなり。先生云ふ、諸君の此事を爲すば余の不德よりして然り。されど父子の間は天倫にて離るべからず。又た河田も親類の間柄なり。已むなくば諸君の退塾に任かせんと。塾生詫びて事納まりたりと。（牧野謙次郎氏談）

其他一齋の逸事は本書中所々に附說したれども、門人楠本天逸翁の所說も一齋の平素を知るに便なるが故に、其の全篇を揭ぐ。

先師佐藤一齋先生遺事

安政五年戊午十一月晦日入先師之門、時年二十七、明年己未九月二十四

一齋の臨終

靜修所

日先師歿、七年庚申四月二日發江戸、五月二十九日歸家、謹記所見聞、以貽後人、楠本孚嘉識、

安政六年己未六月望日、先師遊箭庫邸、晩還昌平官舍、此夜疾作、十八日講論語、語多重複、二十日將遊箭庫、不果、招山本頤菴杉木忠達町野玄齋診察、皆以爲中暑、八月十八日講論語、二十一日聖廟丁祭、先師往參焉、二十五日遊箭庫、二十八日講哀公問弟子就爲好學章、九月五日遊箭庫、十八日疾進、痰咳從發、十九日招多紀安琢診察、二十一日招安琢及多紀安常、二十二日二十三日加劇、二十四日夜亥刻遂不起、年八十八、其臨終也、精神凝然、不異平生、殆如無疾者、十月三日葬麻布六本木高明山深廣寺、題曰惟一先生佐藤府君墓、

先師軀幹長大、膂力過人、鬚髮多毛、眼光炯然、一日晒晾、有壯時畫像、先師視之曰、我之壯時眞如此耶、

錫難軒在官舍外門之東、多置書冊、書生一兩人居焉、扁額鍋島閑叟書、

官舍書齋曰老吾軒、不過數席、扁額水戸烈公書、

本邸在箭庫、月兩三次往遊、所謂愛日樓亦在于此、堂曰靜修、攸取陽明書、彫于板、

白字、庭有一小祠、祀藤惺窩、

王文成公全書、林述齋爲岩村藩公子時所購贈也、

慈湖遺書、先師手寫、

先師傳習錄讀本用三輪執齋標註本、諸本異同皆記其行間欄外、且明清諸刻本網羅殆盡、而甬元善刻本、最其所愛藏也、王門一派諸儒文集語錄無不收藏、然平生所用力則王文成公全書而已、

一日侍坐、壁間有竹山書、余言履軒大、先師曰、竹山大、余在門下十月、未嘗聞其言本邦諸儒異同得失、蓋不置於眼中也耶、

先師敎人、無一定之法、各隨其性之所近而成就之、不必問異同也、

門人不下數千人、有經學家、有陸王家、有程朱家、有詩文家、有世務經濟家、三谷僴、塚越雲、竹村蕢、本多栐、安積信、昌谷碩、菊池履、若山拯、澤村選、吉村晉、山田球、川田興、永山貞武、佐久間啓、大橋順、楠本後覺、其選也、其他仕列藩、任老職及敎官者、不可勝數、可謂盛矣、

先師極聰明、亦極端嚴、接人和易、不見圭角、性不善酒、獨好喫烟、

一齋の講義

先師志在道學、而不在經學、經説特其緒餘耳、人見其緒餘、以爲經學家、非知先師者也、況於以爲詩文家乎、吾輩但見其大而已、

先師與人贈答、必用俗牘、不用漢文、大鹽中齋嘗以一長漢文寄來、先師答之亦以俗牘、於朱王異同得失、不一語及也、

先師講經、隨文解義、詳晰明暢、能使聽者易通曉、當時諸儒無出其右者、故藩國搢紳爭延請之、詳見嗣子立軒所撰行狀、

講經概從朱註、不立異説、其自家書之説、未嘗一及也、蓋同異得失、人各有所見、不必强之、要只在自得而已

先師長子、名混、字大涵、稱主一、放蕩不覊、不從父命、遂自出爲幕府徒士田口某養子以卒、先師每嘆曰、性善之説不立矣、

文政十二年愛日樓文詩刻成、時先師年五十八、其書多出於編者之編嗜、學者憾焉、從來佐久間象山、山田方谷、大橋訥菴輩、相議成續編若干卷、未及上梓而先師歿矣、言志錄原本間有渉陸王者、刊本皆刪去之、蓋有所避也、經説欄外諸書概屬稿本、文詩有三十卷、皆藏子家、雖然先師之所以爲先師、不在于此矣、

先師與林述齋、初有君臣之分、後又有師弟之分、可謂相得矣、然其遭貞吉亦此之由、年八十八尚在敎職、遂卒於官舍、豈謂其初志乎、噫、出處進退亦難矣哉、

一四　一齋の養子河田迪齋

迪齋の父母

河田迪齋諱は興、字は猶興、屛淑または藻海と號し、晩に迪齋と改む。八之助と稱す。其の先は三位源賴政に出づ。祖諱は政保、小右衞門と稱す。考諱は忠之、左五郎と諭す。卒して善明と諡す。白川善澄の女を娶りて四男三女を擧ぐ。迪齋は實に其の第三子たり。文化三年正月十五日を以て生る。幼にして異稟あり。人の軍記野乘を讀むを聞く毎に、輒ち淑慝を辨ち。又好みて翰墨を弄し、八歲にして詼谷三野眞平に從學し、又渡邊半右衞門に學ぶ。十四年の春父善明に隨ひて杖履を執り、隣壤を周游せり。是より先劍法及び體術を學習し、傍ら東坨中條某に就きて六法を學び、運筆往々にして見るべきものあり。既にして奮然文學を以て一家を成さんと欲す。乃ち意を他技に絕ちて復た顧みず。齡甫めて十五にして伊豫の小松藩の文學たる近藤篤山の篤

近藤篤山に學ぶ

行あるを聞き、笈を負うて從學し、孜々として懈らず。篤山之を器として曰く子は必ず遐陬に老いざる者なり。乃ち出於幽谷遷于喬木の語を書して之を與へたり。文政七年四月に父善明の病を以て家に歸りて看護したるが、其の二十九日に父卒せり。その十一月十日に母白川氏また卒せり。迪齋しきりに大艱に丁りて哀毀禮に過ぐ。父善明は人と爲り曠達にして施與を好み人の貧を濟ひ、窮を恤みて生産を顧みず。家漸く傾きたれば、迪齋は兄政忠と綢繆經營、辛勤甚だ至れり。後に劍書を以て江戸に游ばんと欲したれど、事を以て果さず。文政八年に伯兄の允を得て、其の師渡邊氏に隨ひ、將に江戸に趨かんとし、八月に海を航し、播州洋を過ぐ。其の夜天朗月明、倏にして陽侯虐を恣にし、怒濤天を掀して一蓬簸揚し、檣傾き纜碎け、幾んど將に覆らんとするもの數々なり。少焉ありて風轉し舟漂ひ、岸礁を滅沒の中に認む　迪齋渡邊氏の

海に投ず

男某と其の師を翼け、相連ぬるに帶を以てし、海に投じて泅ぐ。僅に岸に達す而して舟は輙ち碎けたり。遂に陸路をとり浪華を歷て江戸にいたり、尾藤二洲の門に入り、昌平黌に寓せり。後に北總に游び、邊田邑中山氏の家を主とし

一齋の養子となる

其の子弟を敎へて以て學資に充て苦刻年あり。天保二年九月に讃岐に歸りて先塋を展し、三年正月に再び愛日樓に寓せり。五年六月に一齋は迪齋の本貫高松藩に請ひ、遂に養つて子と爲し、配するに其の八女を以てす。而して仍その本姓を改めざるは、迪齋の志に從へるなり。

林氏の都講

十二月より林氏の都講を攝せり。其の岳父母に事ふること恪勤易良にして、恩誼具に至り、姻戚を遇すること亦雍々和睦にして、間言あることなし。

美濃に赴く

會々外妹の竹露、巖邑藩の丹羽瀬氏に適きて諧はず。九年九月を以て岳母梅閒女史を奉じて美濃の巖邑に赴き竹露を携へ京攝に游びて還り、即次錄を著し、芙蓉嶽琵琶湖の賦あり。十二年七月に迪齋卒す。病間に迪齋を召して諄々として垂訓し、且つ遺囑する所あり。大小の佩刀を賜へり。かくて一齋は擢んでられて儒員を拜し、居を官邸に遷るに當りて、其の舊構を迪齋に付せり。是に於て別に一家を爲し、林氏の都講の任を承け、更に愛日樓に扁して風自樓といへり。この時名聲漸く籍き侯伯の延聘し士庶の來學する者殆んど一齋の時の如し。迪齋黽勉敎育し、夙に門生に課し畢れは則ち招講に應じ、二三の諸侯を經歷して歸る。夜は則ち

壯軒を輔く

讃岐に赴く

復齋宗家をつぐ

塾徒を會して講習討論し、日に以て常と爲せり。十四年九月に塾徒藤本文を拉して晃山に登り、日光摘勝記を著せり。弘化三年十二月に林檉宇卒し、壯軒妙齡を以て學職を襲ぐ。壯軒は素、業を迪齋に問ひ、屢々風自樓に臨みたり。是を以て公私の雜務は必ず諮詢せられ、疏答の劄子應酬の文字また代りて之を爲し、事頗る繁劇なれど、迪齋は述齋眷顧の渥かりしを念ひて左右に輔導し力を竭せり。壯軒亦挺然成立して儒宗の望ありき。嘉永元年正月に兒熙と塾徒安達博厚と一力復とを携へて讃岐に赴き、先塋を展せり。會々昆弟宗族各々贈遺する所あり。友于の情爰に伸びて風樹の感特に切なり。歸途に京攝の勝を探り、西游唫稿を著し、登獻嶽百韵詩あり。五年正月に養母梅闇女史卒す。迪齋哀毀深痛し。喪を執ること親生に異らず。六年七月に壯軒遽に卒して嗣なく復齋支族より入りて宗統を承く。既にして彌利堅の事起る。安政元年正月に米國の使節被理軍艦九隻を率ひて浦賀港に來り、又金川沖に至り。勢將に江戸に闖入せんとす。幕府急に復齋に命じ、有司數名と與に金川に抵りて之に接せしむ。六月又伊豆の下田に會して辯難往復し、和約遂に

米艦の渡來と迪齋

成れり。迪齋は幕命によりて復齋に隷し譯文書記の事を掌る。乃ち煕及び門生梶川善箸を拉して從事す。是の時に當りて朝野の論概ね攘夷を以て主と爲し、物情恟々として都下鼎沸し、治亂の機轉瞬にあり。迪齋は密勿樞掌し殆んど眠食を廢すること旬餘にして、翼賛の力多きに居れり。彼理著す所の

條約の國字

日本紀行中影寫印行の和約條款の國字は即ち迪齋の手筆に係れり。事靖りて墨夷應接錄六卷を上り、又南征日記二卷を著せり。

開國論を唱ふ

後屢々有司に上書して本邦復た鎖國舊典を守るの時にあらざるを痛論せり。十二月幕府は復齋に銀七錠を賜へり。前勞を賞したる也。二年二月に文學に特秀するを以て謁を賜ふべしとの命あり。其の十五日に將軍家定公に謁せり。

震災

十二月に都下に大地震ありて樓宇倉庫粉虀して遺すなく、一家二十餘口僅に身を以て免る乃ち殘材を裙聚して假りに板屋を葺きて雨雪を防ぎたり。

儒員に擢らる

會々徴命あり擢でて昌平黌の儒官に拜し、新に祿米二百と別俸十五口とを賜ひ大番の上席に班せり。是に於て居を駿臺に移し、經營半歲にして成り、講堂に扁して擇善堂といひ、齋を用白といひ、園を朝暉といひ、庫を荷有といふ。大小の候伯及び廰

下の士にして延聘從學する者益々夥し。迪齋振勵鼓舞材に隨つて誘掖し、各々成就する所あり。三年十一月松平齊彬の女を近衞殿の女として、將軍の夫人とす。迪齋賀詩を上り章服二を賜はる。四年十月に將軍に進講し、五年九日に班を兩番の上席に進めらる。安政六年正月十四日に遽に劇疾にかゝり

卒去

湯藥効なく、十七日寅牌を以て纊を屬せり。享年五十四。城南麻布の高明山深廣寺に葬る。釋號を惠迪院といふ。佐藤氏に配して七男二女を舉ぐ。長

七男二女

は即ち熙にして貫堂と號す。次を鑫といふ。大橋訥庵の養子となる。次を薰といふ夭す。次を羆といひ、柳莊と號す。次を然といふ夭す。次を烝といふ。次を烋といひ省處と號す。女一は村垣正容に適く。一は夭す。貫堂は家を襲ぎて儒員となり、奧右筆外國局組頭目付に歷進し、相模守に任じ、歐洲に奉使し歸りて開成所の頭取と爲り、大目付に進み、明治の初に靜岡藩少參事に任じ、後に德川公の家扶となり、公に隨つて西洋に航し、歸りて家扶を辭し、專ら公の修學の事を掌し、年六十六にして卒せり。子なきを以て弟の烋を嗣と爲せり。省處は貴族院、遞信省書記官遞信大臣秘書官、東京郵便電信學校長、東京

市助役に歴任し、正五位勳四等に叙せらる。　柳莊は內務省地理局、大學修史局に官し、博覽能文、尤も史誌に精通せり。

迪齋人と爲り高嶷懿醇、度量恢宏にして軀幹豐偉なり。　其の自ら持すること端莊方正、其の人に接すること溫厚粹和にして、言語容止一に迪齋の稱する所の如し。　其の學を爲す、敬に居り理を窮め、以て斯道を明にして之を事業に達するを要旨と爲して曰く吾人の學は當に天を敬するを以て主と爲す。　然れども天なる者は理のみ。　理は則ち心に具はれり。　故に天を敬するものは須らく吾が心を敬すべし。　天豈に外にあらんや。

敬天の眞義

朱陸の異同

經說に於て專ら紫陽を宗とし、而して諸家を折衷し、旁通博採して章句の末に拘々たらず。　曰く紫陽の說は譬へば人を導きて前門より入るが如し。　進みて階に及び、階より序に及び、序より堂に及び、遂に室に入る也。　人々其の遠くして難きを憂ふ。　象山の說に至りては譬へば人を導き後門を啓いて直に室に入るが如し。　人々其の近くして入り易きを喜ぶ。　然れども前門より入るものは縱令室に入るを得ずとも亦邪逕に陷るの弊なき也。　後門より入り眞に能く其の室に入る者は

迪齋の詩文

固より是なり。但〻或は別所を認めて室と爲すの弊なしとせざる也。乃ち焉ぞ其の以て難しとせる者の反つて易くして、其の以て易しとせる者の反つて難からざるを知らん耶。又曰く紫陽の說は拘はれば支離となるも、理會すれば則ち支離せず。餘姚の說泥めば則ち過高となるも、理會すれば則ち過高にあらず。拘泥すれば則ち二たるも理會すれば則ち一たり。學は只だ理會にある而已矣。その經を講ずるとき音吐琅々として義理明晰なれば聽く者悅服せり。文に於ては則ち最も歐曾二家を推し、深厚典雅その要は道に歸す。切に以て媲靑儷白世に益なき者を戒と爲し、曰く古人は文章を以て經國の大業不朽の盛事と爲す。然るに其の中に得る所なく、徒に翰を弄し字を綴れば則ち空言のみ。豈に以て之に當るに足らんや。若し夫れ躬行心得して斯道に沈潛し、己を得ざるに經緯し、然らざるを得ざるに斡旋する者は、然る後に大業盛事と謂ふべき也と。詩に於ては興到れは輒ち賦し、直に胸臆を攄べ、渾然として天成し、彫琢を費さず。最も政體に通曉し、事務に鍊達す。凡そ人の爲に區處參決する所のもの各々其の肯綮を得ざるなし。出石藩の事の如き亦

其の一也。是より先き、出石藩老仙石左京なる者、忠士を殺し邦民を虐し、其の幼主に不利を圖りて事覺はれ、幕府は左京等を刑し、侯の封土を削りて其の不粛を誡む。後に闕口某なる者なり。跡を收め奸を匿し、將に釁を瞰て動んとす。乃ち稍々事を用ひ、黨を樹て良を逐ふ。事苟も再び幕府に聞えなば禍將に測られざる者あり。藩の文學櫻井東門といふ者亦籍を削らる。二子あり伯蘭叔蘭といふ倶に迪齋と舊あり。逐はるゝの後に交々江戸に來り、風自樓に寓し深く侯家の危急を憂へ、竊に之を迪齋に謀れり。又神谷轉といふ者あり。前年の難に忠直を以て著はれ、今は家に老せり。亦延いて事を與にす。時に閣老松代侯、及び白川侯、岡侯、綾部侯は倶に侯の親家たり。迪齋二蘭と與に其の間に往來周旋して建議する所あり。乃ち藩士堀利忠等を擧げて某を刑して奸黨を黜け、事遂に暴白せざるを得たり。實に天保十四年にあり。是に於て侯更に迪齋を聘して道を問ひ政を整へ、永世俸米十口を餽れり。其の他幕廷の有司列藩の大夫來りて疑議を質す者尠からず。迪齋理に依りて剖析し、機に應して計畫し、各々其の欲する所を充して去らしめたり。迪齋樹立

迪齋の著述

する所の學術事業概ね此の如し。其の治家の若きに至りては親姻に篤くして諸兒に嚴に、服用飲食の撲素澹淡は則ち固より喋々を待たざるなり。既に官に適し將に登用せられんとして天之か年を嗇み、其の設施を大にするを得ず。識者これを惜めり。然れども迪齋篋を擔ひて鄕を去り、通邑大都に學び、名公碩儒の知る所と爲りて卓然として家を爲し、竟に班を大朝に列し、教を杏壇に掌れり。士林の榮以てこれに加ふる莫し。況んや人材を陶甄し、藩邦に矜式し、前には林氏の妙齡を輔け、後には外舶の陸梁に接し、教化を裨補し、國事を陰賛する者また玆に年あり。乃ち迪齋の國家に盡せる所以のもの啻に釋褐の後にあるのみならず、而して既に釋褐の前にあり。顯揚の時を竢たずして、而して、夙に草茅の際に稔れり。則ち亦以て憾なかるべき乎。迪齋の著す所、前後紀行の外に書經揷解八卷あり既に刻せり。詩經揷解は未だ稿を脫せず。易學啓蒙圖考一卷、轂音私議二卷、自警編一卷、朝鮮繼世略一卷、文詩稿若干卷なり。所述の水雲問答一卷は既に刻せり。河田貫堂撰文先考迪齋府君行狀

一五　一齋と林述齋父子

述齋の幼時

一齋は述齋に對して、義に於ては君臣たり、恩に於ては師弟たり、年齒に於て故舊に於ては兄弟の如くにして七十年の久しきに亙りて形影相追蹤したりといへり。されば其の行實を分離するの容易ならずして既に併叙したるもの少からざれども猶多少記述すゑの要なり。

林述齋は別に蕉軒、天瀑等の號あり。東濃岩村の城主能登守松平乘蘊の第三子にして、明和五年六月二十三日に江戸鍛冶橋內の賜邸に生る。幼より多病なりしが、十餘歲に至りて稍强健となり、大鹽某、服部元丘に學び、後に林門の高足澁井太室に師事し、兼ねて細井平洲の門に出入したりき。寬政八年幕命によりて林大學頭信敬の後を承く。一齋はこれより先き既に林氏の門に入りて、其の邸內に寓したりしかば、改て述齋の弟子となれり。時に一齋は二十二歲にして、述齋は二十六歲なり。

癸丑夏四月、特旨承之祭酒林氏之後、固辭不得、走賦五十六言

一齋の呈詩

世途何識有窮通、放浪林泉花石中、東閣薦推誤相及、北山屛退奈難終、紅塵陌上鞭鞍馬、碧水流頭擲釣筒、遠志一從爲小草、藥籠羞叵奏奇功、

廿年淸節屛帳寒、翻做明時淸要官、陋質原來宜短褐、方頭豈耐着峩冠、詞壇猝拜一場將、文海難揚千頃瀾、賢路榛茅從是闢、唯爲郭隗啓其端、

一齋の呈詩四首あり。中二首を掲ぐ。

述齋先生有鶴書之徵、賦此以呈四首、

聚首未嘗曠一旬、讀書溫右又知新、雲龍非復池中物、匱玉寧供席上珍、大丈夫須成箇大、眞男子勿失其眞、人文云是從今闢、千歲淸風屬渭濱、

形影相追二十年、曾無一點世塵牽、靑雲君既早拖紫、白屋吾今尙草玄、簪紱試新々雨露、烟霞仍舊々因緣、燕臺應是開賢路、何似蕉園自在眠、

翌春述齋の咏懷に曰く、

咏　懷

少小欲爲天下奇、翻將詞藝被人知、春秋自愧二十七、正是臥龍初起時、

述齊の出づるや新に國學を創し、造士の法を立てゝ、俊雋を擧け國家の用に充

んことを建言して允されたり。又從來林氏の私學に屬したりし昌平坂の聖堂を幕府に納め、更に旨を承けて其の規模を擴張し、學政を一新したり。爾後遠近より來りて門籍に登れる者千有餘人に達し、業成りて四方の藩學に教授する者また數十人に下らざりき。又一世の人豪に知己多く、就中松平定信、松浦靜山、松平冠山、堀田正篤等の諸侯と親善なりしかば、遺稿中に關係の詩文少からず。

述齋の知己

松浦靜山は少年の頃より述齋と親しかりしかば其の著甲子夜話中に述齋に關する記事多し。述齋の爲人を知るの一助として二三を擧ぐ。

林子曰く倉前方丈、山海珍羞を陳列したる響應は世上の常にて、何つもうるさく思ふ斗りにして、聊も心に留ること無く、其日限に雲烟過眼と成るなり。但し風趣の清雅にして人意の表に出しことは、月日過去りても忘れず。時に觸れては思ひ出さるゝなり。一年の夏、樂翁より園中荷花賞として請旦に朝飯用ひず參れとの招にて、その訂約の如く行たりしかば、池に舟を泛べ、松陰に漕よせて、朝餉出されしに、僅兩三種の菜品なりし、中に魚肉、小海老抔をかんてんにて煮凍に製せしを皿に盛りしは、避暑の設け折にあひて殊に賞翫なり。主賓共に飯を畢れば、やゝ旭光横よりさし入程なりしかば、舟を一邸の邊に漕よせ、邸上の小亭にて邸下の沼の荷花を俯眺す。丁度荷蕾

觀楓

縦で數百柄の荷花見る中に開き朝風の涼しきに芬芳面を撲ばかり成しは得も云はれぬ風情なり。　其所は茶菓供のみの清話にて辭して歸りき。　又或秋一諸侯と招かれしに、各所の茶屋にて尋常の饗應あり。　夕陽頃ほひ船に乘るべしとのことにて池畔に至れば紅葉の折枝を船屋に多く挿したり。　船中には紅葉に韻字書たるを分て詩の所望あり。　さて酒出たるに、肴とては小皿に些計の味噌あるのみなり。　鎌倉の故事を船中時少の時に取合されし所眞に感じ入たり。　日落て船より上れば、千秋館に燈火を列て晩飯供あり。　其の次第と供給豐約の模樣いかにも面白きことなりき。　又黒羽侯箕輪の別業に招かれし時、諸物鉄々なる仕方にてもてなされしが、其盞を仰て吸物椀と盃を截せて出されしも最と興ありき。　かゝる類今久しくなれど心に忘れず思出す事共也。

天瀑曰、雅情と云者わざと求て得るにはあらず。　折に遭て不圖したることに四季の風景など心に染ことある者なり。　遊山翫水の探勝は別段なり。　予曩大城邊を日々奔馳するに、思ひもよらぬ雅興の心に銘することあり。　月の夜山の手より歸路に外櫻田彦根侯の邸南石川氏の前にて月を見るに、東南開豁にして月景云ひも云はれず好かりき。　折しも大城の土手に松虫頻りに啼しは、郊外にもまさりて暫し足を停めき。　又新涼の頃山下門より土手に遵て鍋島支侯の邸前を過行に、土手の所々萩の生して盛りなるが、風に靡きたるときは轎中より目留りて覺えぬ。　又雪の日退朝せるに大城内の景常に見へ門を出れは濠水を隔て日々見過る松もど一樹毎に趣ありて見ゆ。　風寒も忘られ轎簾を捲上て歸舍しぬ。　又黄鶯郭公雁などまだ珍らしき程に

相引橋の水鶏

述齋の簡倣

述齋の宿疾

思ひよらぬ所にて聞も殊に興ありて覺ゆ。又一年築地に夜行せしに、相引橋の川通り菰蒲生茂りたる中にて水鶏鳴く。從僕どもあれは何鳥にやと云も可咲し。予は騎馬せしが馬を下りて挾箱に腰打かけ、暫し聽て立去りぬ。如此偶然のことは何に喩ふべきものなく興あることにぞと、これ斯人の長所。

林氏の簡倣は予も少年より毎に見馴れたり。今日の咄にも此春一橋儀同殿薨後御遺物として古法眼の山水幅を贈りぬ。是夏某六十の賀筵を設け、孫子婿甥相來り會す。その日床頭の桂幅にこの贈物を用ひしと。予云ふ慶筵に凶物を用るや。林答ふ。彼公は爵三臺に准じ、壽も古稀を踰る。御子孫の蕃昌世に並ぶ人あるべからず。況んや官家の御眞父なれば御遺物も卽贈物に同じ。我奚ぞこれを忌まんや。その氣象大率この類なり。

述齋は天保九年七十一歲にして老病を以て解職を請ひて許され、男檉(檉宇)之に代れり。爾後述齋は持病に苦みたるが如く、天保十一年松浦靜山の新居祝に招れたる當時復書の第三に、

此節持病の疝瀉差起り、乍尾籠急に上厠候事も在之候に付、無據遠方に往來掛念仕候。因之今暫容體片付候上に、尚これより申上候樣仕度候。近年頁飄度々持病起り、不自由なる事に御座候云々

第六書に

昨日既に外方へ約契仕候處、又々宿疾差起り、朝に至り俄に斷仕昨夜なども乍失禮暴瀉仕大に困れ、此日も空敷在宅仕候なと申仕合。扨々不任心底儀に御座候。明後日御兼約には候へども、若し差掛り難罷出次第にも候時、はた不興に相成り、實以不堪恐竦候。暑かと存候へば冷、又晴かと存候へば雨と申す如き天色にては當分遠方之出行如何とも掛念仕候間、前以十九之事御斷申上候。いづれか可然之御親戚歟御交遊之中被召寄候樣にも奉存候。兩三年來時候の變幻にて痾を動かし候事常式の如く相成り、既に公務も此病魔より御斷申上候仕合、何とも遺念不本意の至云々。

一齋を主賓に

かくて第七書の末文に至りて、もし藤坦（一齋）に而相濟候事にも候はゞ坦へ被仰含れては如何と奉存候とへり。而して一齋の復書は左の如くなりき。

各樣　　　　佐藤捨藏

以手紙啓上仕霖梅候相成、愈御安寧被成御勤、奉恭賀候。然は内史方に老侯御來簡の趣被申聞謹承仕候。明日晝後私儀都合宜敷候間、八時頃迄に貴邸に參上可仕候。其節八之助梘介召連可罷出の旨是亦奉謹承候。此段宜敷御取計被仰上可被下候。以上。五月十九日

上叙の次第を以て一齋は松浦靜山の新居初招の主賓たりき。

述齋が如何はかり家齋將軍の知遇に感激したりしかば、靜山に宛てたる左

の一書を以て明なり。

御別紙拜覽いかさまにも民間迄既に風說御座候哉と奉存候。何とも言譯可申上樣も無御座候。下老今年にて四十九年之間奉昵近譾劣樸傲之質、何一つ御用立候事も無之候所、格別に御眷注を奉蒙、實以老淚潸然之外無御座候。況復朋友之間にても知己と申者は尋常にも無御座候所、萬乘之尊を以て御知遇被成下、寬政之頃より去冬迄、事々物々御眷注之次第今更意中に存出し候て、五內如碎候奉存候。餘は孟夏後拜趨可申上候。頓首。　閏九

家齋の薨去してより述齋は欝陶として樂まず、夏に入りて水瀉劇發し、季夏に至りて益々劇しかりしかば、自から其の起たざるを知り、一齋を召して後事を遺託し、七月十四日遂に陶寫軒に歿したりき。　享年七十四。　牛込の墳荘に葬れり。　一齋は當等述齋の像に賛して曰く、

快烈公像賛

公嘗有謂人欲厚而重、欲公而直、欲正而通、非厚者偸、非重者輕、非公者辟、非直者横、非正者譎、非通者塞、有官君子、所宜戒飭、今誦其言、仰玆遺影、巍々嶽高、浩々海

廣、神氣不滅、音容猶存、盍亦對越、以念其言、

巍々として嶽高く浩々として海廣しといふ。實に述齋の爲人を評し得たるものといふべき也。述齋には適配なく側室前原氏の出みな賢にして命名ありき。愛日樓全集に載せたる左の一篇にても明なり。

林家の秀才

墨水漁唱卷跋

墨水漁唱卷跋　甲申

述齋林公、墨上雜詩、松軒君手錄之、並圖爲一卷、屬交鄂諸君跋之、遂及於余、々謂墨水之爲、郊坰第一佳勝、是公論也、非私議矣、第我林氏之於此境、有彷彿焉者歟、請私議之、家嗣檉宇君之有學殖、卓然以自守、是筑波遙碧、屹然峙立也、胖庵君之有器識能變通、是長流滾々東南趨也、梧南君之詞藻、櫻花爛發、而松軒君之筆札、汀鳥留迹也、凡是皆就圖中比擬之、至於圖所不載、則尚有霜葉之爛景、與秋蟲之幽韻、而懋軒君之於繪事、恬齋君之於國什、或當之、但此卷偶未及載入耳、然則林氏之父子兄弟、謂之墨水全圖可也、不知公論亦然否、一友自傍難之曰、嚴父林公道德文章、世顒然仰之、今子唯昆季是品、而遺其所自、豈以墨水無足當者歟、余曰否否、請試西顧、其人巋然、余乃起立一喝曰、汝亦不覩夫芙蓉嶽雪之巍然高千古

者耶、

是れ林家一門の秀才を髣髴して述齋の面目を發揮したるものなり。中にも冢子檉宇最も文學に長じたり。檉宇諱は皝、字は用、培齋とも檉宇とも號し寛政五年五月に生る。幼にして煌藏と稱し、又三郎と改む。述齋の第三子にして、母は前原氏なり。幼より學に志し、詞藻を善くし、筆札に妙なり。初め大鄕信齋に從ひて句讀をうけ、遂に一齋に就きて經業を攻む。後また時に松崎慊堂に師事せり。既に長じて自立し、家聲を墜さず。文化六年六月に元服し靜山老侯を加冠の上賓としたり。五年三月始めて將軍家齊に謁し、文政二年陸仕して學職となり。稟米三百苞と年金一百を賜へり。十二月に布衣に叙せられ、十二年十二月に叙爵して左近將監と稱す。天保九年十一月大學頭に任し、十年に家齋父子の侍講となり、翌十一年に千七百苞を加賜せられ、前後を併せて二千苞となれり。時に猶嫡嗣にして殊に異數とせられたり。十二年に家秩を襲ぎ、十四年四月に將軍に扈從して、日光山に詣でたり。弘化三年九月に病に臥し、荏再起たず、十二月二日に卒す。年五十四。牛込の墳莊に葬り、靖

壯軒と一齋

恪先生と諡せり培齋は恭儉自から率ひ、趨事苟もせず。侯伯以下入社して教を請ふもの少からず。天保の末年に幕府の文學を崇尚するや、培齋獻議する所ありて學政大に振ひ、寛政の初に劣らざりき。培齋は又父述齋の後を繼きて實記、地誌を編修し、系譜を撰し、朝謨に參して啓沃に心を盡し、嘗に文學を督したるのみにあらざりき。培齋の遺著に培齋焚餘、樫宇先生遺稿、培齋遺稿等十餘卷あり。之を一覽するに重複の文詩少からざるも其の文才と思想を察するに餘あり。特に一齋斧正の朱字歷々として師弟の苦心を觀るべきものあり。伴信友の史籍年表の序の如き、山縣禎の國史纂論の序の如き乃至書悔齋遺墨卷の如き、皆一齋の手訂したる所なり。而して一齋の愛日樓全集中また培齋に關するもの少からざるは言ふまでもなし。

培齋の第三子林壯軒、諱は健、字は寧郷、僴齋とも壯軒とも號せり。幼字は象彥といひ、改めて健三郎と稱し、後更に又三郎と稱せり。母は赤松氏なり文政十二年六月二十一日に誕る。幼より聰慧にして河田迪齋に就きて學を問ひ又佐藤一齋及び安積艮齋を延いて經義を講究し、孜々として輟まず。弘化三

年十二月に家を襲ぎ學職を統ぶ。時に年十八歳なり。支族の林復齋叔父の故を以て公私の事を輔督す。壯軒之に事ふる父に事ふるが如し。壯軒の長兄を琴齋といふ。病を以て嗣かずして家に養はる。壯軒又悌順愛敬至らざる所なし。四年六月に命あり。朝鮮入聘の事を管す。歳例として三百金を賜ふ。十二月に叙爵して大學頭と稱す。嘉永元年十一月に命あり將軍家慶の侍講となり、二年四月に家定の侍講を攝す。三年二月に班を進められ、小姓組番頭に亞ぐ。命により實記、官家の系譜施、誌朝典沿革編修等の事を管す。嘉永六年六月二十七日暑に中り、且つ脚を患ふ。叔父復齋左右を指揮して日夕看護し心を盡さゝるなし。壯軒病甚しく自から其の起たざるを知り、復齋に平素訓導の恩を深謝し、以て永訣を爲せり。七月十六日を以て卒す。齡僅に二十有五。嗣子なきが故に親族相議して述齋の第六子復齋に本宗をつがんことを冀ひ之を官に請ふ。官特旨を以て之を命す。嗣既に定りて後に喪を發せり。乃ち九月十日に牛込の墳莊に葬り、諡して昭肅先生といふ。壯軒人と爲り簡重寡言にして端莊、自から率ひ衆みな望を屬せり。嗚呼芝蘭生し

宗家をつぎて復齋

難く桃李摧け易きは數の然らしむるものあれども、亦千古の恨なるかな。

林復齋名は煒、初、號は藕潢、字は弼中、式部少輔と稱す。述齋の第六子なり。出でゝ支族宇兵衞信隆の後を繼ぐ。文政七年書物奉行となり、天保九年二丸留守居學問所取扱となり、弘化中西丸留守居となる。嘉永六年宗家大學頭健卒するを以て特旨に依て宗家に復り、大學頭に任し、小姓組番頭次席に班す。依て復齋と號す。嘉永七年米國使節ペルリ再び浦賀に來る。復齋井戸覺弘浦賀奉社伊澤政義と全權として之に接す。米使江戸に出てゝ自から將軍に謁せんと云ふ。我が全權之を止め、薪水を給するの地を下田函館と定む。三月三日を以て其の條約を定む。之を神奈川條約といふ。其の談判の筆記を墨夷應接錄といひ、之を閣老に覽す。安政四年留守居次席となり、是冬目付津田半三郎と上京して米使來航の狀況を所司代に陳し、以て上奏せしむ。公卿之を難する者多し。安政六年九月十七日歿す。年六十、文毅と謚す。重訂御書籍來歷志、彙刻類目錄、復齋詩文稿等の著あり。復齋の歿後一週間にして一齋歿せり。されば一齋は林家四世に歷事して其首領たりしを見るべき也。

欄外及本文中の行草は一齋の筆

羅山亦出於其門。余曾祖周軒受學於後藤松軒。而松軒之學亦出自藤公。當[illegible]也。余欽慕藤公[illegible]淵源所自則有乎爾。

博士家古來遵用漢唐註疏。至惺窩先生。始講宋賢復古之學。神祖嘗深悅之。擧其門人林羅山。羅山承繼師傳。折中宋賢諸家。其說與漢唐殊異。故稱曰宋學而已。至於確守新安。片言不悖。則唯闇齋之徒爲然。與惺窩羅山稍不同。

河田烈氏藏

第六章　一齋の著書　言志四錄の思想

著書、只要自怡悅、不要初有示人之念。　言志晚錄

寫眞遺於後、傳我外貌、或有不似、儘醜儘美、亦烏乎害。著書貽於後、傳我中心、或有不當、自誤誤人、可不愼乎。　言志耋錄

(甲)　一齋の著書

著時の分類

一齋の著書に關しては、愛日樓著述目錄あれども、何等の順序もなく、單に書名を擧示したるに過ぎず。今便宜上より(一)欄外書類(二)文集類(三)言志四錄(四)課業書類(五)雜著の五類として、左に揭ぐ。而して其の解說は二三を除くの外は河田烈氏の秘藏せらるゝ一齋の自筆本若くは手澤本に據りて作製したるものなり。

一　欄外書類

近思錄

傳習錄

○近思錄欄外書　上中下　三冊

上帙の弁言に「天保十年、爲諸生講此編、因復漫書於讀本欄外、以孟秋下澣起筆、至臘月中澣十日完業、愛日樓主、時齡六十八」とあり。體裁は他の欄外書と異らず。

○傳習錄欄外書　上中下　三冊

上帙の辨言に曰く「余於此錄、就三輪執齋刻本讀之、歳月已久、朱緑漫然、今改鈔之、時天保紀元臘月也」とあり。而して下帙の末尾に曰く、

方今學者、率皆務博競多、從事於無用虚文、蕩不知返、其弊殆極矣、物窮必反、天之道也、吾知不出二十年、世必有註明此錄、以闡王子之旨者、吾老矣不及見也、果然、我欄外諸説、終亦歸於覆瓿、雖然前人爲是詮者尠、則後之人視以爲注脚嚆矢、亦未可知也、天保紀元庚寅臘月念六日、江都佐藤大道、書於愛日樓南軒

とあり。本書に對する一齋の自信と抱負とを見るべき也。以上二部六冊を愛日樓讀本欄外書第一函とせり。本書明治三十年に啓新書院にて出版し大正八年に十八版に達したり。

○論語欄外書　二冊

余讀論孟、當紬繹正文、毎有所得、蠅書之烏絲欄外、積年之久、紙無餘白、不得不別存焉、但以其說於本註時有異同、故不敢輙示人、恐生疑惑也、雖然、其同也非苟同、而異也亦非求異、則質諸一二友契、何太不可、乃今謄錄之、題曰欄外書、仍是巾笥中物、烏敢公然問世、

一齋は右の如く論語欄外書の性質を明にして、更に序說數條を揭げて後に本文に入り、鄕黨篇までを上帙とし先進以下を下帙としたり。之を別冊としたる年月は詳ならず。

○孟子欄外書　二冊

本書は初に序說あれども、述作の歳月を明記せざる故に、知り難し。上帙は梁惠王上より匡章章に至り、下帙は離婁上より由堯章に至る。

上野圖書館に一齋の門人田邊淇夫の藏本によりて對校したる美濃判の稿本一部あり。上帙の末に「文政十三年庚寅閏四月念三日讀了同五月朔校了」と朱書し、下帙の末にも同樣の朱書あり。其の頃既に流布したりしもの

らんか。

易啓蒙

○易學啓蒙欄外書　附載十六圖　一冊

稿本は半紙形二十五枚以外、別に附載十六圖五枚あり。卷首に、

余於啓蒙讀本欄外、亦丹鉛爛如也、少時嘗作啓蒙圖考、自今觀之、紕繆匪尠、頃屬川田興刪補、且采欄外諸說、不背邵朱者、附之於後、其不同於邵朱者及愚所一得、則別錄出、仍題曰啓蒙欄外書、讀者須知、時天保四年癸巳春王月中澣六十二老人坦識、

とあり。以上三部五冊を愛日樓讀本欄外書第二函とせり。

周易

○周易欄外書　六冊

本書十卷六冊としたり。卷首に弁言なく、淨稿せる年月を知るに由なしといへども、處々に一齋の自書あるを以て見れば、其の生前に整頓せること明なり。卷十の終りに易圖を附錄とせり。愛日樓著述目錄に易圖一卷とあるは蓋し之をいへるならん。一齋が最も周易に精通して、幾多の卓見ありしことは行狀記に詳悉せり。以上一部六冊を愛日樓讀本欄外書第三函と

せり。

○尙書欄外書　九卷七册

本書先づ蔡氏の傳序を分段して、之に關する諸家の說を擧げ、北宋以來古今天眞疑の說に對して、朱子不疑古文尙書辨を揭げたり。蓋し一齋得意の篇にして、其の識見と立脚點とを知るに足る。遺憾なるは一齋が本書脫稿の年月を明記せざることなり。以上一部九册を愛日樓藏本欄外書第四函とせり。

○大學欄外書　一册

一齋は本書の下に自註して、「初名曰一家私言、後改曰摘說、然原係欄外書、故今收之於此」といひ、大學摘說を其のまゝ欄外書としたり。弁言の文字少しく別揭大學摘說の弁言と異る所あれども、其の意は全く同じきを以て略す。即ち前後書名を異にするに過ぎず。其の實は全く同書也。

○中庸欄外書　一册

本書一册上中下三帙に分ち、詩曰妻子好合二節までを上帙とし、鬼神章より

雖愚必明二句までを中帙とし、自誠明節より終迄を下帙となせり。一齋は本書の開卷に、先づ著者不可臆指と說き、讀書之法、當取其有益、不必問作者、苟於己有益矣、雖語出於常庸、我將師之、況其出於聖賢乎といへり。其の自家の思索と體驗とに本づき王陽明を始め諸家の說を列擧せるところに特色を認めざるを得ず。

小學

小學欄外書　一冊

他の欄外書は總て淨謄本を帙入としたるものなるに此の小學のみは木活本を帙に入れたり。弁言に、

李瀚蒙求爲課童而作、然其事駁雜、非養正之義、以余見之、紫陽小學書、事皆醇正、謂之醇正蒙求可也、胡炳文別作一書、則贅矣、但至謂補古小學配諸大學、則余所未肯也、文政丁亥小重陽、一齋居士題、

といへり。本書の版本に二種あり。

以上大學以下三部三冊を愛日樓讀本欄外書を別存とせり。第五函といはずして別存としたる趣旨は明ならず。要するに一齋の欄外書として整頓

したるは、右十部二十七冊を五帙としたるものなり。

○古文孝經解意補義　一冊

これ一齋が寛政元年十八歳の當時に、明の孫本の古文孝經解意に補義したるものにして、(補云)の二字を以て他說と區別したり。本文半紙判二十五枚外に孫本の古文孝經說五枚を附錄とし、最後に述齋の「題孝經解意補義後」の一篇を添へたり。一齋の自序に「彼所言、我削之、彼所未發、我闡之、命曰解意補義」といへるが如き、當時の意氣を想ふべし。

○大學一家私言　一冊

本書は東正堂氏の標註を加へて、王文館より發行せる活字本ありて、既に廣く行はるゝが故に、殆んど說明の要を見ず。一齋の緒言に、

　予が此の編は紫陽と異にして、姚江に同くするもの多し。其の同じくするや是れ苟も同じくするに非ざれば、則ち其の異なるや亦故らに異を求むるに非ず。唯其れ公なり。然りといへども、我の以て公と爲す、安ぞ其の果して公たるを見んや。故に且らく私言を以て名く。敢て質さゞる

なり。其の私に隨はざると否とを斷ずるが如きは、則ち後の識者を俟つのみ。

と其の當時に於ける一齋の態度を見るべきなり。

大學

○大學摘說　一冊

美濃判十行二十字詰、三十二枚の版下本にして、一見刻本と思はるゝばかりなり。其の弁言に曰く

余自二十四五歲、疑貳紫陽大學新本、因本餘姚之意、就古本讀之、時著一書、曰大學一家私言、以今見之、菁年客氣、言往往涉訴詈、矯枉過直亦多矣、然其書既誤爲人所傳寫、嗟噬臍無及已、閒者鈔錄餘姚及諸儒之說、復取私言、嚴加沙汰、刪之於其間、名曰大學摘說、比之舊書、或其遠於愆者爾乎、文政己丑、嘉平月上澣

江都佐藤坦識、

これによりて一齋が文政十二年五十八歲にして、二十餘年前の舊著の所說を大に沙汰したるを知るべし。又愛日樓全集卷八に收めたる序文によりて大學古本旁釋の同年に成れるを知るべきなり。

〇大學古本旁釋　　一冊

一齋は齡二十四歲にして、大學私言を著し、其後文政十二年に至りて、大學摘說を著したり。次で同年又古本大學旁釋を著したり。其の序に曰ふ、

大學古本旁釋序

王文成公大學古本旁釋、本邦人所未見、余嘗撿朱彝尊義考、曰、文成大學一本四卷、取鄭注孔義本、而旁釋之、毛奇齡曰、今行本有注釋者係門人僞入、嘉靖間給事賀欽出陽明大學、有章截無注釋、案文成序、明明白傍爲之釋、而今以無釋者爲眞、豈其然乎、至文政甲申、筑人抵崎、始得之呉商、轉傳歸於余、其書爲清人李氏調元刻本、詮釋歷歷止數處、後半截尤簡略、與世之訓注事體殊異、遽讀之、若淺率不經意者、毛氏斥以爲僞入、殆以此歟、嘗讀文成答顧東橋書、其所學問目有似指旁釋中語者、久疑之、今取此校、果然、則知決非門人所僞造矣、但自序係正德戊寅舊撰、經義考所引亦與此同、當時未專說良知之說、故序中亦不及之、嘉靖癸未與薛尙謙書有云、致知二字、在虔時終日論此、同志中尙多未徹、近於古本序中改數語、頗發此意、今閱文錄所收古本序、於致知三致意焉、與李本

序不同、是知李本序未經改定也、至於經義考指爲四卷、今不可考、李本則本文一卷、附錄一卷共一本、而附錄全襲取經義考、蓋出於調元所爲矣、錢德洪曰、大學問鄒謙之嘗附刻於大學古本、而其跋載在東郭集、則鄒氏刻本、其有大學問可知也、余今重訂之、序、取文錄所收者、旁釋、極爲簡易、因亦借補數條、除去李本附錄、依倣鄒本、以大學問附焉、庶幾於讀古本者、或有所裨益爾、文政十二年己丑

嘉平月晦江都、佐藤坦識

この書明治三十年六月に東京の啓新書院より發行したる活刷本あり。

易學

○易學啓蒙圖考　一冊

卷首に此編原係一齋先生少時所著、頃以其有紕繆、屬輿刪補、乃就先儒諸說校訂之、間參以己意、亦必質之先生、不敢自定也、謄錄已完、記以歲月、天保四年癸巳正月上澣、讃岐川田輿識とあり。圖考は半紙形二十五枚にて終り、附錄啓蒙說二十二枚を添へ、讃岐川田輿述とし、一齋の說には悉く「一齋先生曰」の五字を冠したり。されば先儒の諸說と一齋の所說と迪齋(輿)の按文とを明にし得らる。

○周易進講手記　一冊

半紙本二十八枚を一冊とせるものなり。先づ周易の大意を明にし、四德の說、卜筮、吉凶悔吝、四聖の易につきて說明したり。

○禮記欄外書　若干冊

右は著書目錄には掲げたれども、未だ脫稿せざるものなり

○書經插注　川田興著一齋閱　六卷五冊

右は河田興との合著とも稱すべきものなり。

○易　圖　一冊

右は著述目錄に掲げたれども未だ單行本となれるものを見ず。蓋し周易欄外書に附錄せる周圖のことならんか。

○白廉洞書院掲示問　一冊

これ朱子の鹿洞掲示に一齋の掲示問を附したるものにして、文政六年癸未九月に刻本となれり。掲示問の冒頭に曰く、文公掲示之述、簡而盡矣、或有疑若咨擧二一事一不相貫穿上者、敢問其所統會而終始焉者、惡乎在と、此の如くして、一

齋は答問體を以て說明したり。全編僅に九枚に過ぎざれども、一齋の本領は隨所に窺ふべし。是れ其の卷末に「未必屑屑然求合於文公也」といへる所以ならんか。

○白鹿洞書院掲示譯　一冊

前著掲示問は漢文を以て說明したるものにして簡切を旨としたるに、此の掲示譯は俗文を以て解釋したるが故に、一齋の面前にて聽講するの感あり。明治六年五月に靜岡の益習堂より白鹿洞掲示解義と題して刻本としたるものあり。同書の卷末に附したる、矢口泰氏の跋文に曰く、

此書一齋佐藤先生の口訣なりと云。幼童蒙士をして學の旨趣を知らしむる此書に若くはなし。家翁常に座右に置き、子弟を教導するの資となせり。然れども傳寫の繁く魯魚の誤り少からず。頃日、學齋林先生の繕本を借覽するを得て喜幸に堪へず。因て土井利濟勝琢の兩生と謀り、數回校訂し、更に柳村富山先生の閲を請て、余が益習草堂に校刊し、以て同志の人に頒布すと云。

以て刻本の由來を知るべし。書中の學問思辨篤行の條を說けるにあたり先賢の教を體達せる一齋を想望せしむるものあり。

○呉子副詮　一冊

稿本の卷首に曰く

宋代創武經七書之名、然除孫呉外、概屬僞贋、孫子注不下數十家、兵家皆祖述、而講明之、極爲精覈、但呉子亞孫子、而專注之者尠、頃爲武弁子弟講此書、就本文挿入數字、旁復粗下脚語、欲其易曉也、名之曰副詮、猶言本文爲將師、而詮爲之副云耳、至於詮大意、則出於鄙說者居十之三、餘大抵與舊訓同、今不復識別、本文用墨、古人評語用綠、詮暨自評並用硃、讀者須知、天保庚子春仲月一齋老人識

とあり。撰述の次第を知るに足る。稿本は美濃紙(一面七行)三十枚あり。

○孫子副詮　一冊

一齋自筆の稿本あり。紙數美濃五十七枚、一面七行、一行十八字詰にして、本文は墨、詮評は硃を用ひたること呉子と同じ。題簽には孫子副詮とあれど

内には孫子讀本とし、讀本の二字を朱書したり。卷首に曰く

曩嘗述二吳子副詮一、示二之子弟一、讀者頗便レ之、頃日子弟請曰、孫吳匹也、欲下先讀二孫子一、而後及中吳子上、然一有レ詮而一無レ詮、似レ爲二闕事一、盍下爲二弟輩一惠中追筆上乎、懇索不レ已、余初無レ意レ於レ詮二孫子一、而今如レ是、豈可レ諉二諸他人一乎、乃又撮二舊解一、挿二入數字一、至レ於二鄙見一亦不二識別一、例一如二吳子一、云、天保壬寅長夏月下澣識於昌平官舍

以て吳子副詮と姉妹本たるを知るべく、前者は天保十一年に、後者は天保十三年に成れるを知るべし。

二　文集類

○愛日樓文詩　四冊

本書は文政十二年、一齋五十八歳の當年に、刻本となりて文壇を驚倒せしめたること、既に第三章の一〇(一九二頁)に述べたり。愛日樓文三卷は松平冠山の抄錄したるものにして一卷は小泉侯の鈔したるものなり。かくて第一卷の校字は、下毛の菊地履(士素)第二卷は備中の昌谷碩(精溪)第三卷と第四卷

とは日向の荒川元、之に當れり。皆一齋の門人也。

○愛日樓全集　五十六卷二十冊

松平冠山が「一齋先生文、詩稿本、累有數十卷」といへるは、愛日樓著作目錄に愛日樓稿三十冊とせるものに相違あるべからず。而して其の稿本を整理したるもの即ち此の愛日樓全集なり。其の跋文に曰く、

右愛日樓全集五十六卷、小舅立軒所編、弟省所別寫一本、頃借贈於靜嘉堂、因作目錄、集中諸文、與刻本愛日樓文、頗有異同、蓋此其原稿、而開雕時更加點正也、第刻本所載、若朱子不疑古文尙書辨、寛政三輔像賛、此集佚之、且余少時所見文、猶多佚脫、俟他日採蒐補編、明治四十一年九月、外孫河田羆識

○磕子時器雜記　一冊

一冊全紙數二十七枚の版下本にして、通用時刻晝夜長短表、晝長短表後四則、磕子時器考十則、追錄二十四條、暦家本算晝夜長短表（澁川滄洲算出）今考立春平等表大雪平等百二十刻長短總數表、時辰表銘幷叙等の諸篇あり。皆漢文を以て之を叙述したり。

本書の終篇としたる「時辰表銘并叙」に曰く

余於二十餘年前、爲東臺鄰上人作此銘、既而上人寂矣、及後數年、余得一時器、與上人所藏宛然相似、以此叙比照、無一處不同、故余嚮刻愛日樓文詩時、改舊文首尾數語、以爲家藏記耳、其實則爲鄰上人作也、今存原稿於此、

といひ、其の原文を掲げたり。　刻本愛日樓文卷三に載せたる記洋製測時器の一篇を以て此の原文に比するに、洋製時計の構造を叙するに於ては固より同じけれども、首尾特に結尾の部分に至りては其の異るや啻に數語のみにあらずして、原文には泰西人の智慮の深巧海るべからざるは、乃ち此器を觀ても推知すべきを説きて、邦人の自警を促し、且つ惜陰の要を述べたり。然るに之を刻本として公にせる一篇の結尾に今戲記之、以貽好事者鑑賞焉としたるが如き、一齋の用意の眞に測るべからざるものあるを見るべき也。一齋豈に戲に之を記したるものならんや。　蓋し時代に對して遠慮したるのみ。

○陳莊窩詩鈔。一齋甲稿抄　一冊

前者は言ふまでもなく自著の詩鈔にして、後者は文鈔なり。前後の詩文鈔を合せて一小册とせるものなり。固より序文もなければ跋文もなく、一種の稿本にして既に刻本愛日樓文詩乃至全集ある今日に至りては、其の必要なきものなり。

○愛日樓題贊撮錄　一册

本書の內容は書名によりて明なり。美濃判百枚近くの一册にして贊五十七篇、銘二十八篇、詩二百六十四首を收めたり。尙欄外に多少追加したるものあり。而して間に一齋の加筆せる所あるを以て見れば、諸方より題贊の揮毫を需めらるゝに際しての參考用として、坐右に備へたりしものならんか。

○發音發　一册

本書の淨稿は美濃判五十三枚にして、一畫に始り二十畫に終れり。弁言に曰く、

觀於海者、難爲水、遊於聖人之門者、難爲言、自聞道者觀之、天下之言、皆瀾汗耳、

皆行潦耳、然亦不レ容レ無レ辨也、凡物小不レ積、不レ能ニ以成一レ大、故夫江海之浩瀚、本一勺之積矣、而聖人之爲レ敎、亦必自ニ小學一而始焉、則又奚可ニ以躐一レ等凌一レ節邪、小學之務、以ニ六書一爲レ首、六書之中、惟假借之爲レ要、有ニ假借一也、卽發音之説、於レ是乎出、假借之不レ可レ廢、發音可レ得ニ而廢一也、頃予作ニ一書一、名曰ニ發音一、大抵據ニ廖百子正字通一、以訂ニ唐宋沿習之誤一、旁參ニ以字典字箋諸説一、蓋微有レ所レ發也、庶幾吾黨之士、於レ此焉、終不レ錯ニ夫假借之讀一已、然此特學問中一勺水、其不レ可ニ得而語一ニ江海一者吾固知レ之也、

時寛政乙卯初春月、佐藤坦撰

後、文化五年夏五月に、門人加藤修は之に序して「斯の編、字義明白、各條理あり、數年の蓄疑、渙然氷釋す。苟も書を讀む者、發音を斯に徴すれば、則ち身體の四支を使ふがごとし。斯の書先生にありては固より小なる者、吾輩にありては裨益弘多し。云々といへりき。

○追蘇遊錄　一冊

享和二年壬戌十月に、一齋が蘇東坡の赤壁の遊びにならひて、武州本牧の錦屛海に遊びし當時の詩文を錄したるものにして、愛日樓全集卷四十二に收

めたり。

○僑居日記　一冊

文化元年愛日樓新築の當時、伯復任の龍の口の宅に僑居せる、約三ヶ月間の日記にして、愛日樓全集卷四十二に收めたり。

○陟岵日錄　一冊

本書につきては、既に第二章の九節（一一一頁―一一六頁）に說明し、且つ其の日錄の一部分を擧示したれば、今更いふの要なし。此の日錄に松崎慊堂の批評を加へたる寫本は、上野の帝國圖書館にあり。

○禿筆聚葩　一冊

一齋の自筆にして、美濃判七八十枚の稿本なり。卷首の弁言に曰く、

余每下應二人索一作上大小字、隨レ意一掃、唯筆所レ之、頃日采二若干語一以充二灑用一、竟亦閒伎倆、不レ過二消夏一適一耳、

己酉嘉永五年夏五下澣、隱顯中間老學究、不二叟題、

とあり。以て其の意のある所を見るべく、如何に揮毫を需むる者の多かり

しかを知るに足る。書中には一字類より、十四字類までを列擧し、且つ洛派心聲として、周程諸子の詩を附錄としたり。

三　言志四錄

○言志錄　一冊
○言志後錄　一冊
○言志晩錄　一冊
○言志耋錄　一冊

これ一齋が文化十年(癸酉)四十二歳の當時に着手してより、四十餘年を經て完成したるものにして、一生の讀書研究閲歴體驗の結晶ともいふべく、其の思想に於て文章に於て、眞に永遠不朽の傑作なるが故に、其の解説を後揭言志四錄の思想の部に併載せり。

四　課業書類

○課蒙背誦　一冊

是れ天文、數學、和漢の地理、歴史、和歌、詩文等を學習する兒童に課するに、其の豫備的知識を以てせんが爲に著したるものにして、多くは名數を擧示したるに過ぎざれども、皇學を尊び國史を重んじたることをも明にするに足る。僅に十餘枚の小册子なり。

○初學課業次第　一冊

○課業次第續錄（寫本）　一冊

○課業次第引用書目　一冊

右三書は愛日樓著述目錄に擧けたれども、其の實は皆版本として流布せる初學課業次第に包含せらる。

○初學課業次第（版本）　一冊

本書は初學者の爲に經、史、子、集の四部の研究法を說くと共に、其の必要書目を列擧し、且つ其の書に對する特殊の注意をも示したるものなり。卷末の追

本邦の書

書に、

以上錄する所、手近き書名を略擧するに過ぎず。もし四庫の博を極めんとせば、十分の一にも足らず。こゝにいさゝか其略を著はし、其餘は人々精力の及ぶ所に從ふべし。然るに徒博を尊ぶに非ず。又狹小寒陋に安んずべからず。故に其趨向の方をこゝに示すのみ。本邦の書此中に載せずといへども古今の事跡知らざるべからず。國初以後の撰著讀むべき者も亦多し。朝鮮の書に至りても亦讀むべき者あり。往年爲弘前侯索、錄初學課業次第、後又爲諸生、續記必讀書目、然至於眞學問、則不必在於此也、姑擧當今儒流所爲耳、　天保三年壬辰荷月愛日樓主追書。

これによりて初に弘前侯の索に應じて、初學課業次第を撰し、次に諸生の爲に必讀書目を擧示し、最後に前二書を併合して本書を撰述したることを明にするに足る。

著者の入手せる寫本初學課業次第に、一齋の初學課業次第と異るもの一冊あり。其の經史子集の分類は勿論同しけれども、書目と其の讀書の心得と

に於て頗る簡略なり。其の奥附に、

松山藩吏張學政、因請課業規則於吾林公、公乃口授、坦錄之、公之意蓋不過揭初學、課的所載目次、僅從簡省耳。若謂書亦屢々此則公之所以望多士也、文政四年榴月下浣受業弟子、佐藤坦記、

とあり。之を一齋の最後の初學課業次第に比すれは、十二年前に相當す。知らず一齋が最初弘前侯の爲に初學課業次第を撰したりしは、何時なりし乎。津輕藩史によれは、一齋が津輕寧親に延招せられたるは、文政七年十一月五日なるが故に、松山藩主久松定通が文化十四年に丁丑七月に林大學頭衡(述齋)に入學し、其の後文政四年に、述齋が定通の爲に初學課業次第を一齋に口授したるに比すれば、數年の後にありしが如くなれども、若し津輕藩に對しても述齋が口授したりとせんか、葛西善太が藩學建設の用向にて林家を訪ひたる寛政七年の頃なるやも知るべからず。著者は一齋が津輕侯の需に應して初學課業次第を撰したりし年月を明にせんことを切望す。

辨道薙蕪

物子の學

五　雜著

○辨道薙蕪（辨道闢蕪、薙園闢蕪）　二冊

本書の稿本によれば、初に蘐園闢蕪と稱したりしを、辨道闢蕪と改め、後遂に辨道薙蕪と定めたるに似たり。寛政三年一齋二十歲の當時に著したるものにして、徂徠の所說を痛擊したり。上卷の首に

古之言曰、除惡務本、世辨物家之非者、凡幾十人矣、執其書讀之、概不出章々句々之間耳、何其儱侗也、予亦嘗論其學、而至數千言矣、聊有意乎務本云爾、

といひ下卷の終りに

凡物子之學也、賤精尊粗、喜多端、醜一理、或繆引古書、以爲古言、或補增數字、以爲其解、紛更雜遝之跡、不可不察也云々

といひ、其の態度を明にしたり。弘化三年に男椳稿本を淨書し、其の後に跋して曰く、

辨道薙蕪二卷は、寛政辛亥の年に、家翁（一齋）の著せる所なり。此の時に當

りて、物氏の學大に世に行はる。家翁亦幼より其の學に從事す。既にして斷然その説の非を知り、此の書を著し以て其の蕪を薙く。嗚呼これ瑣々たる小著且つ少年未定の見にして今取らざる所、而して其の條理貫通濂洛の旨を得たる此の如きあり。則ち今日の成業蓋し亦此に基けり。

棍今茲二十有五、これを家翁の此の書を著せる時に較ぶられば、後るゝこと五歳なり。然るに一事の長なく、一著書なし。豈之が甚しきを愧ぢざからざらん哉。この書の亂稿收めて篋中にあること五十餘年、今手寫して家に傳ふ。

以て一齋が徂徠學派より朱子學派に、朱子學者より陽明學派に傾ける次第を見るべく、其の極端なる形式主義より朱子學を通して精神主義に入れるを見るべきか。

○學問所創置心得書　一冊

この書は學問所創置の心得を説き、且つ其の必用書類を添へたり。伊達侯爵家の藏本を一覽するに、美濃紙僅々六枚の一冊子にして、奥附に「此編應高

遠侯索錄呈、佐藤坦」とあり。

○璋瓦庭訓　一冊

本書は「養子心得書」と「老のくりこと」とを合冊したるものにして、美濃判四十枚一面に六行つゝ淨書したり。老のくりこと本文の末尾に庚辰九月二十四夜書とあれば、文政三年の作なるべし。且つ「此冊快烈公所錄、使余訂覽、余叨加剛定、因寫一通存之、坦」と一齋自筆の朱書あり。「老のくりこと」の末尾にも「此冊亦快烈公所錄、與前冊同、坦」と朱書あるを以て見れば、寧ろ述齋の著書に入るべきもの也。

○哀敬編　三冊

本書は一齋が亡母の喪に慟哭して撰述したるものなり。卷頭に總論五則あり「喪祭の主義は哀敬の二字にあり」といひ「喪禮哀を以て主とすれども、哀中に敬を存すべし。祭禮は敬を以て主とすれども敬中に哀を存すべし。哀敬の心は我か眞情の已むを得ざる所なればなり」といひ大抵儀禮の次序に從ひ、又禮記諸書を斟酌して此の編を成せりといひ、次の二條を以て當時

の社會を警しめたり曰く、

一、本邦に喪祭の定制なければ、唐土古今の宜を折中して私に行ふも可なり。たゞ服期に至ては國家の甲令に背くべからず。今人往々好名の心よりして、甲令に背き三年の喪を行ふなど云ふものあり。名は美なるに似て實は義理に合はず。凡そ爲るを得て爲さると爲るを得ずして爲ると、其罪均きなり。夫子の宰我を責められしは、人子の情に本くと云へども、時王の制、爲るを得れはなり。今に在て三年の喪を行ふは爲るを得さるものなり。其罪均きに非ずや。且三年の虚喪を行ふより一年の實喪を持するに如かず。所謂喪與其易也寧戚とは、實喪を責る意なり。

一、皇國耶蘇の禁甚た嚴にて、夫より宗門の事起り必す某宗と云を官に告く。天下に無宗の家無宗の人なきに至る。これ國家偏に佛を崇するに由るに非ず。畢竟耶蘇を禁するより已むを得すして起れり。然れば僧寺に葬ること當今の著令にて背くへからず。若し葬地ありて儒禮に從ふを得る人は別なり。其餘は必す僧寺に托せさるを得ず。故に僧寺に葬る

こと假へは其境內に於て借地するなり。今の僧家は周官の塚人墓大夫職喪の類と視るべし。既に地を借り又その周旋を煩はす上は禮を厚くし僧に謝すべし。これ理のある所なり。今の儒者家禮に「不作佛事」とあるより、遂に僧寺を忽慢し、僧に對し無禮のこと多し。因て往々其怒を來たす。若し祖先の體魄に知ることあらしめば、恐くは其地に安んせじ。然れは今に於て其勢全く佛事を廢しがたし。

此の如きは哀敬篇の總說に於て一齋の警めたる所なりき。哀編上下二册の哀禮に加るに、敬編一册の祭禮を以てす。殆んど備らざる所なきか如く、最も我が國の風俗を尊重したり。其の一世の注意を喚起したるも所以なきにあらず。

○重職心得箇條　一册

岩村藩の爲にしたる重職心得箇條(本書一七四頁に揭載)にして、俗簡焚餘卷下に收めたり。

○岩村神主祭式取調書　一册

祭式

伊達侯爵家所藏の本書を一覽するに、本文は美濃紙三十四枚、追加四枚あり。本文の末に「文政九丙戌年十一月佐藤捨藏勘上」とあるを以て見れば、一齋が岩村藩の老臣となりし當年、藩主松平乘保卒去の後に撰述したるものなること疑あるべからず。卷頭の第一條に、

一御神主御祭之儀者、龍玄院樣御代儒學御師範、後藤松軒、並に私高祖勘平廣義へ、御祭式組立被仰付候事と家にて申傳へ候。今に至るまで御式御廢墜無之、畢竟御歷代樣方、御孝心に依り候御事と感激之至奉存候。然處御式始り候より、百有餘年を越へ候得者、其時々掛りのもの最初之御趣意を取違候事も有之哉。又初發御吟味の屆き不申事も有之哉に被存候、此度御先代樣御神主御出來に付て、御式迄も御修改可被成との御孝心之御趣意、右取調私へ被仰付、先祖へ對し候ても本懷之至奉存候。仍而者御舊式之大意に本き、當今の宜しきを斟酌いたし、御孝心之實意相得申候所肝要との心得にて、取調候事に御座候。後年此度御改定之御式掛りのもの遺失無之遵行いたし候得者、益々永世之御法となり、御家御繁榮之基たる

へくと奉存候。然處祭祀之義は其家之大小貧富に應し候事故、此後御封土も自然被爲增候歟、又御富强に被爲至候節は、此度之御式を推廣め、一層之御修飾を可被加は勿論にて、是は臣子たるものゝ冀ふべき御事に御座候。

これによりても一齋が岩村藩新主の爲に取調べたるものなることを知るべし。書中に詳細の說明を別著哀敬論に讓りたる所もあれば、彼此參考するを要す。

○濟厥略記　一冊

これ天保二年辛卯十一月に、一齋が讀み易き假名文を用ひて、濟厥の大略を述べたるものなり。僅に十枚ばかりの略記なれども、頗る當時の參考となれるものなりといふ。俗簡焚餘の下卷に收めたり。

○俗簡焚餘　二冊

上卷の塾規三條及心得書、下卷の岩村藩政に關する存意書心得書等を除くの外は、多くは答問書を收めたり。男佐藤梘の題後に曰く、

俗簡焚餘二卷は家翁の筆錄する所なり。家翁初め處士たりし、時に諸藩の君大夫來りて、國事を謀る遠近の士庶に及び、書を寄せ疑義を質す者尠からず如巖邑藩、則小大治務悉與聞焉、こゝに於て往復の劄子日に增し、月に益し、其の幾百通なるを知らず。頃日翁之を檢して、自から稿本を焚く。榥側にありて甚だ之を惜み、其の碍なき者數十通を乞ひて之を改寫し名けて俗簡焚餘と曰ひ以て自藏すと云ふ。嘉永庚戌嘉平月上澣、佐藤榥拜識。

以て其の性質を知るべきなり。本書民間に流布するものには關係者を明記せざれども、河田家の藏本には之を朱書したるもの少からず。一齋の事蹟心事を察するに於て、屈强の資料たり。

○元服手續　一册

未だ之を見ず、或は俗簡焚餘に收めたる榥介元服手續をいふにあらざるか。

○吳草廬定論　一册

弁言に自朱子而後、唯眞西山、許魯齋、吳草廬、爲有見、而草廬則見尤眞、悔尤切矣、

故陽明王子、附ニ其一説於朱子晩年定論之後一、以示ニ來學一、然未レ及ニ備錄一也、戊午之冬、坦偶閲ニ吳氏之書一、乃手ニ抄其所謂見眞悔切、而出ニ於晩年一者上、以爲ニ此編一、庶乎共濟ニ王子示ニ來學一之盛意上云、一齋佐藤坦識とあり。

姚江拾遺

○姚江拾遺　一冊

本書は家越雲の輯めたるものにして、卷首の弁言とせしむる爲に、一齋の朱書せる所に曰く「此編錄、無ニ倫次一、隨レ得輙記、尙待ニ續輯一爾、天保二年冬仲月、江都家越雲識」と、卷中往々一齋の注意あるを見る。

追加二部

○校註四書訓點　十冊

○音訓改正五經訓點　十五冊

此の二部は欄外書類の部に入るゝ筈なりしに誤て脫したれば茲に追加す。

右の外に心得錄一卷、九卦廣義一卷あり。共に愛日樓全集中に收めたり。

（乙）言志四錄の思想

書名の出典

一齋の言志錄の書名の出典については、定說あるを見ず。蓋し其の平素愛讀せる三經中の語に由來したるものなるべく、易に言志の文字あるや否やを知らざれど、書經の舜典には詩言志、歌永言とあり。

言志錄と蕉窗永言

一齋の師たる述齋の遺稿に、蕉窗永言六册あるに想到する、或は述齋に相談の結果にあらざるか。晩錄別存に曰「公（述齋）之長子諱光、次男已下、名皆從光字、女從糸字、余（一齋）每得男女子、公必賜名、亦男從光字、女從糸字、余初辭之、公曰、兄弟之子猶子也、勿辭。」と。其の兄弟とあるは、述齋元服の當時に、一齋の父を烏帽子親とし、烏帽子の子は猶兄弟の如し、終身相離違すべからず、といへるに本く。かくて一齋の精神上の大產物たる此の語錄に對して、其の子女に命名したるが如く、先づ言志の文字を採り、後に述齋自著の詩集に對して、永言の文字を用ひ、以て兄弟の詩文同傳の意を寓したりとせんか、多少の趣味なしとせじ。而も是れ吾人の想像のみ。若し論語に出でたりとせば、公冶長篇に顏淵季路侍、子曰盍各言爾志とあり。先

進篇にも、浴沂の章中に亦各言其志也、亦各言其志也已矣と繰返されたり。意義の深長なるに於て、書經に讓らず。特に終生孔子を願學して育英に從事し凡學孔子者、宜以孔子之志為志といへる一齋の語錄に言志の稱を附したる、眞に偶然ならざるの感あり。其の書經に出でたるか、論語に出でたるか、若くは他書に出でたるか、之を解決するの望ましからざるにあらざれど、かゝるは多く言志錄の價値に與らず。天保十年に一齋が門人澤村西陂に彼の錄の如き、本と己が志を云ふのみ」と語りしことは、既に擧げたり。今は言志錄撰述の次第、その思想の解剖、乃至後世に及ぼしたる影響を考察せんのみ。

が志を言ふのみ

一　言志四錄の撰述

言志錄の跋文

○言志錄　一冊

これ所謂言志四錄の第一にして、文政七年に刻本として公表せられたるものなり。福知山城主源綱條の跋文に曰く、

余受學於一齋先生有年矣、今茲承之於浪華副鎭、久違教範、因出此錄、日讀數

言志錄の稿本

章、沈潛而玩味之、猶之面命耳提也、凡有志於學者、皆當正其趣向、況於有邦有土者乎、吾觀世之號稱好學者、或馳虛文、而無實得、或流功利、而失正路、其於家國也、果何益、豈非以學乖其方乎、此錄悉出於先生之所自得、正足以使人得其趣向、而得所歸宿矣、余不敢自私也、特校刻之、貽諸世之有志者共焉、甲申書春中月下澣、書於浪華城山里廨舍、綱條

これにて刻本の由來を知るべし。而して其の言志錄の首條に文化癸酉(七年)五月念六日錄の註あり。中ごろに丙子(文化十三年)正月錄の註あり。終りに文政癸未(六年)嘉平月福知山城主源綱條校字の文字あるに見る。一齋の四十二歲より五十二歲まで、約十年間の語錄たることを知るべきなり。

河田家に言志錄の稿本四冊あり。美濃判の稿本、第一の首條の下には文化癸酉、五月二十六日、起筆、と明記し、半紙判の稿本にも同樣に明記したり。この半紙判の稿本末條(欲爲世間第一等人物云々の次)には九月二十三日夜燈下錄、已上凡一百六十二條、と記したり。其各條の順序に於て、美濃判稿本に比すれば頗る刻本の順序に近似せり。以上二冊は言志錄前半の稿本にし

て其の後半に相當する半紙判稿本は亦二冊あり。其の稿本第一は「人在少壯時、不知惜陰云々」に起りて、「衆人以爲幸者、君子式以爲不幸」云々に終れり。「都一百十三條」文政二年己卯、正月淨寫の文字あり。稿本第二亦第一と殆んど同じく、淨寫の年月も亦第一と同じく、文政二年己卯、正月淨書とあり。刻本言志錄は此の稿本二冊の終條に續きて二十四五條あり。是れ蓋し文政二年以後に起稿したるものならんか。著者は今後猶言志錄の稿本に接することあるべきを想ひ、內容の比較硏究を他日に讓る。

〇言志後錄　一冊

本書は言志四錄の第二冊なれども、刻本發表の年月を明記せざるが故に、之を詳にするを得ず。其の首條の下に文政戊子（十一年）重陽錄とあり。三十八枚に「余齡今六十六」とあり。「天保丁酉（八月）瓜月記」とあり。至今年、大馬齒六十有六」とあり。晩錄の初に天保戊戌（九年）に起りとあるを以て見れば、言志錄に引續き、十四五年間の語錄たるや疑を容れず。行狀記に「踰耳順、著後錄一卷」とある所以なり。

晩錄の刻本

晩錄の稿本

○言志晩錄　一冊

本書は言志四錄中の第三册なり。卷頭の題言に曰く、

單記積年、又成二一堆一、及レ輯レ錄、則略以レ類相從、事亦多係二釋褐後一、錄起二天保戊戌孟陬月一、至二嘉永己酉仲春月一、

といへり。卽ち天保九年、一齋六十七歲より嘉永二年、七十八歲まで、十二年に得たる語錄なるを知るに足る。其の語錄凡貳佰玖拾貳條の外に、別存として林述齋の行狀肆拾肆條を附載せり。

河田家所藏の美濃判言志晩錄稿本に二種あり。一は校正言志晩錄と題簽し、白文にして假綴なり。一は言志晩錄校本と題簽して、本綴とし本文に句讀をうちたれども、改作頗る多く、且つ欄外所せまきまでに書入あり。一見或は白文のものより蕪雜なるやの感なきにあらざれど、其の實は白文のものより刻本に近し。白文のものより句讀本に、句讀本より木刻本に移りしことは、三書を對讀すれば明なり。而して刻本に遠き白文本の前に、幾種の稿本ありしかは詳ならざれども、一齋の苦心は二種の稿本を刻本に比して

も知るに足るものあり。

耋錄の刻本

○言志耋錄　一冊

本書は言志四錄の終卷にして、其の題言に余今年齡躋八秩、耳目未至太衰、何其幸也、一息之存、學匪可廢、單記成編、呼曰耋錄、嘉永辛亥夏五月、一齋老人自題とあり。女婿河田迪齋の跋文に、

道之爲體、無聲無臭、豈在乎言哉、孔子曰、欲無言、孟子曰、難言、是皆以非言之所能盡也、然孔子曰性天道之言、孟子有拒邪說之辨、何也、蓋發於不得已而已、此之謂有道之言、一齋先生既著言志錄、又有後錄、有晚錄、皆嘗上梓、齡踰八旬、則耋錄亦成、其命意之邵、得辭之精、足以見其眞積力久之功、其幾出於不得已歟、近者門人渡邊君升請刻行、先生曰、耄耋之言、錄亦贅矣、矧於刻乎、興曰言而錄之、業出於不得已、錄不得已、則刻亦可得已乎、乃固請付之君升云、嘉永癸丑中秋後一日、河田興謹識

これによりて言志耋錄は嘉永四年前後二三年間に成りしを知るべく、從來の三錄に比ずれば著作期間の頗る短かりしは事實なれども、一齋が思想文

章に苦心したりしことは、稿本に徴して疑ふ能はざるなり。

言志耋錄の初稿と二稿と覺しきものは、菊地惺堂氏の所藏にして本文五十二枚(二十一枚目を缺く)外に三枚、計五十三枚あり。美濃判九行十九字詰とし、臺紙に淨稿をはりつけたり。而して淨稿は他人の筆蹟なれども、臺紙は疑もなく一齋の自筆なり。蓋し淨寫せしめたる語錄の各條を剪裁して、類纂し取捨する爲に、自筆の初稿を臺紙としたるものならん。是れ實に表裡共に尊重すべきものなり。而して著者は此の淨稿を刻本に比較し、七十餘條の增減あるを知ると共に、此の淨稿と刻本との間に少くとも猶一稿あるべしと想像したり。最近に至りて果して河田烈氏の藏本中に刻本に最も近き稿本を發見し得たり。言志耋錄は一齋の題言に明かなるが如く、八十歲以後比較的短期間に成れるものなり。しかるに其の三たび稿を改めたるに見る、言志錄言志後錄等の述作當時、幾たび稿を改めたりしかは、蓋し常人の想像し能はざる所ならんか。

二　教學論

自由論と必然論

一齋は儒教の一特色たる天命觀を信じて疑はざりき。卽ち超人間的勢力を認むると共に、人間の自由意志の絕對的のものにあらざるを知りたりき。此の如くして必然論と自由論との調和を以て立脚點としたりき。

教育の可能

教育の可能といひ制限といふも、畢竟この點に外ならずと思惟したるが如し。言志錄に曰く、

人々受くる所の氣は其の厚薄分數も大抵は相若けり。軀の大小、壽の長短、力の強弱、心の智愚の如き、大に相遠き者なし。其の間に一處厚きを受くる者なれば、之を非常といふ。非常は姑く之を置く。常人の如きは軀と壽と力との分數之を奈何ともすべからず。獨り心の智愚に至ては、學んで之を變化すべし。故に博學、審問、愼思、明辨、篤行は人之を一十するに、己之を百千すれば、果して此の道を能くす。愚なれども必ず明に、柔なれども必ず強に以て漸く非常の域に進むべし。蓋し此の理あり。但し常人は多く遊惰に

して然る能はず。豈天また算籌ある歟。

教育の必要

既に教育の可能を認むる以上、その必要を說かざるべからず。言志耋錄に、

曾晳の狂は、夫子を得て之を折中せざれば蒙莊となり、子路の勇は、夫子を得て之を折中せざれば賁育となり、子貢の辯は、夫子を得て之を折中せざれば蘇張となる。氣質の變化とは此の類をいふ。即ち學也。

教育の可能と必要とを認めたる一齋は、左の如く孔門の弟子を以て之を說明し、且つ之を國家的に考察して「爲邦之道、不出教養之二途」と斷言したりき。而して更に進みて教育に三等の別あるを明にせり。言志耋錄に、

三種の教育

教に三等あり。心教は化なり。躬教は迹なり。言教は言に資す。孔子曰く、予は言なからんと欲すと。蓋し心教を以て尙しとなせる也。

三種の學問

既に然り、學に三等あるは尤の次第なり。

學は一なれども等に三あり。初には文を學び、次には行を學び、終りには心を學ぶ。しかるに初に文を學ばんと欲すること、既に吾が心にあれば、終りの心を學ぶは乃ち是れ學の熟せる也。三あれども三なし。

知らず、今の青年は何を學ばんとしつゝある乎。今の教育家は何を教へんとしつゝある乎。兎にも角にも一齋は心教心學の必要を認めて精進たりしかば、天理を以て人欲を排し理想我を以て習慣我を破るに餘念なかりき。

眞己を以て假己を克す、理也。身我を以て心我を害す、人欲也。

山中の賊

而して此の事の決して容易にならざるは、陽明の破山中賊易、破心中賊難といひ、ソロモンの己の治むる者は城を攻取る者に愈るといへるによりて知り得べく、各自の日常生活に反省して切實に感せらるゝ所なり。學問教育の目的といひ、高遠の理想といひ、向上の一路といふ。畢竟この意味に外ならず。蓋し個人としても國家としても、至高最大の任務也。されば一齋は教育の神聖を論じて曰ふ。

天に事へよ

能く子弟を教育するは一家の私事にあらず。是れ君に事ふるの公事也。君に事ふるの公事にあらず。是れ天に事ふるの職分也。

教育の尊重すべきをいふに於て、何人かこれよりも明快に發露したる者あるか。教育家に此の確信ありて眞の安立を期すべく、眞の成功を期すべし。近

終始一貫

孔子の志

神人合一の靈域

江聖人に於て然り。伊藤仁齋に於て然り。ペスタロッチに於て然り。一齋が二十餘歳にして學者教育家の列に入りしより、八十八歳まで六十餘年間を一貫して教育に盡したりしは、此の信念に本づきたるに相違あるべからず。而して崇高の信念ありしが故に、終生脩養に努めたりき。近時リンデ、ブッデ等の提唱せる人格的教育の如き、亦教育家に此の信念ありて永遠に自己教育に從事するあらずんば、何の効あらん。言志後錄に曰ふ、

此の學は吾人の一生の負擔なれば、當に斃れて後に已むべし。道は固より窮りなく、堯舜の上にも善は盡くることなし。されば孔子は志學より七十に至るまで、十年毎に其の進む所あるを自覺し、孜々として自彊して老の將に至らんとするを知らざりき。假し其れをして耄を踰えて期に至らしめたらんが、則ち其の神明測られず。想ふに當に如何たるべき哉。凡そ孔子を學ぶ者は宜しく孔子の志を以て志と爲すべしと。

堯舜の上に善盡くることなしといふ。此の如きは永遠に理想を追及し、永遠に自己を教育し、所謂神人合一の靈域に到達せんとする者にして、單に古人の

行爲を模倣せんとする者と同一視すべきにあらざるなり。當來の新知識、當來の新理想を追及し憧憬して以て因襲より擺脫し、日々に新に又日々に新なる生活に入る。是れ實に一齋の奬勵したる所なりき。

三　立志論

薄志と弱行

所謂薄志弱行が失敗墮落貧窮等の一大原たることは、社會病理に關する統計の證明する所にして、毫も疑を容るゝ餘地なし。而して一言に薄志弱行といふも、少しく考察すれば弱行の薄志に起因することを知るべし。苟も各自の志にして眞に堅固ならんか、乃ち誘惑に克ち百難を排して成功せんこと亦疑あるべからず。一齋は之を說くに於て親切を極めたり。

學は立志より要なるはなし。而して立志も亦之を强ふるにあらず。只々本心の好む立に從ふのみ。

といひ個性を尊重しつゝ立志の要を說けり。

利刄鈍刀

志ある士は利刄の如く、百邪も辟易すれども、志なき人は鈍刀の如く、童蒙も

侮翫するものなり。

又いはく、

閑想客感は志の立たざるに由る。一志既に立てば百邪退聽す。之を譬へば清泉涌出すれば旁水渾入し得ざるが如し。

而して更に曰く立志の立の字は、豎立と、標置と、不動との三義を兼ぬと。何ぞ其の說の親切なるや。然らば吾人は如何なる志を懷抱すべき乎。

凡そ學を爲すの初は、必ず大人たるを欲するの志を立てゝ、然る後に書讀むべきなり。然らずして徒に聞見を貪るのみなれは、則ち恐くは傲を長じ非を飾らん。これ所謂寇に兵を假し、盜に糧を賫するなり。虞るべしと。

紳士らしき紳士たり、人格の人たる志なくして、書を讀むの危險なるや知るべきのみ。されば志は須らく最も正大なるべし。單に當世に傑出するを以て滿足すべからず。

世間第一等の人物たらんと欲するは、其の志小ならず。余は則ち以て猶小なりと爲す也。世間の生民衆なりといへども、而して數に限りあり。玆

古今第一等の人物

の事恐くは濟し難きにあらず。前古已に死せる人の如きは、則ち今に幾萬倍す。其中に聖人賢人、英雄豪傑、數ふるに勝ふべからず。我今日未だ死せず。則ち稍々出頭の人に似たれども、而も明日卽し死せば、輙ち忽ち古人の籙中に入らん。是に於て我が爲す所を以て諸を古人に校するに、比較するに足る者なし。是れ則ち愧づべし。故に志ある者は、要するに當に古今第一等の人物を以て自から期すべし焉。

四大注意

志は此の如く遠大なるを要すれども、其の之を實現する平素の工夫努力に至りては、細心ならざるべからず。

立志は高明を要す。著力は切實を要す。工夫は精密を要す。期望は遠大を要す。

といへる所以なり。既に然り。悔過遷善、恥を知るを以て要とせざるべからず。

自助的精神

自助的精神なかるべからず。

志學の士は當に自から己を賴むべし。人の熱に因ること勿れ。淮南子に曰く、火を乞ふは燧を取るに若かず。汲を寄するは井を鑿つに若かずと。

己を賴むをいふ也。

一齋は之を以て當時の青年子弟を指導したるのみならず、亦終生自己教育を怠らざりき。

四　保健論

諸欲の價値

物一ありて二なきものを至寶とす(中略)。試みに思へ、己れの一身も亦是れ物なり。果して二ありや否や。自重して之を寶愛するを知らざるは、亦思はざるの甚しきものなりと。一齋は此の信條よりして衣食住の缺くべからざるを說くと共に、其の欲望の最も强烈なる飲食を節するの必要を認め、特に酒の弊害を指摘したり。

酒の害

勤の反を惰と爲し、儉の反を奢と爲す。余思ふ酒能く人に惰を生ぜしめ、又人に奢を長ぜしむ、勤儉以て家を興すべくんば、則ち惰奢は以て家を亡すに足らん。蓋し酒之が媒を爲す也。

といへり。されど、一齋は時に少量の酒を飲用したることもありしかば、絶對

過度の節酒

の禁酒主義にあらずして、酒は穀氣の精なれば、微飲以て生を養ふべし。過飲して狂醉に至るは是れ藥に因りて病を發するなりといへりき。かゝれば陶淵明樂天等の詩文に於て應接に遑あらざる酒若くは杯の文字は愛日樓集中に見ること極めて稀なり。これ實に一齋の平素を語るものにあらずや。一齋はかく飲食に注意したるのみならず、又著しく起臥に注意し、曉は早起を要す。夜は熟眠を要す。並に是れ養生なりとて、常に夙興夜寢に心がけ、洋製の時器を坐右にして、課業時間を嚴守し、且つ精力の徒費を戒め、蓄積を勸めて、左の如くいへり。

精力の蓄積

草木の生氣ありて日に暢茂するは、是れ其の欲なり。其の枝葉の長ずる所に從へば、則ち欲漏る。故に其の枝葉を伐れば、則ち生氣根に反りて幹乃ち大なり。人の如きも亦軀殼の欲に從へば、則ち欲漏る。欲漏るれば則ち神耗して靈なる能はざる也。故に欲を外に窒げば、則ち生氣內に蓄へて、心乃ち靈に身も健なり。

一齋が此の如く精力の蓄積を說きたるは、言ふまでもなく之を脩養に利用す

るためなりき。如上は主として消極的方面なれども、積極方面にも亦其の主張あり。

養生の方面

花木を觀て以て目を養ひ、啼鳥を聽いて以て耳を養ひ、香草を嗅いで以て鼻を養ひ、甘滑を食つて以て口を養ひ、時に大小字を揮灑して以て臂腕を養ひ、園中を徜徉して以て股脚を養ふ。凡そ物その節度を得れば、皆以て養と爲すに足るのみ。

田園と造化

又

城市紛鬧の衢に跼蹐するものは、春秋の偉觀を知らず。田園閒曠の地に消遙するものは、實に化工の無窮を見る。余嘗て句あり。曰く城市春淺、田園造化忙と。自から謂ふ、瞞人の語にあらず。

といへり。個人に此の意識ありて都市に遊園行政の必要あり、公園乃至運動場を保健の要具とし、且つ訓育と結合するの必要を認めずんばあらず。一齋は更に跋涉を論じて曰く、

跋涉

山嶽に登り、川海を涉り、數十百里を走り、時ありて露宿寢ねず、時ありて饑

へて食はず。寒えて衣ず。これ多少實際の學問なり。夫の徒に明窓淨几、香を焚き書を讀むもの、恐る力を得るところ少きを。

武技の奬勵

一齋は又當時の學者の無氣力を歎じ、武技を奬勵したり。

今の儒者徒に書蠹となり氣力振はず。宜しく時に武技を試み以て英氣を養ふべし。文學に於ても亦益あり、余は齡已に耄なり。今は則ち已む。但々人をして之を肆習せしむるのみ。

これ羅馬人の所説健心は健體に宿るとの意義を發揮したるものにあらずや。

節の一字

一齋は此の如く心身の相關を認めて、青年時代より武技に留意しつゝ、文學を修めたりき。而して心身の養法を語りて「心身は一なり。心を養ふは澹泊にあり。身を養ふも亦然り」といひ「養生工夫、在リ節之一字ニ」といへり。知らず節の一字を守りて八十八歳の長壽を保ちし一齋の所説に、何等取るべき點なしとすべき乎。一齋又曰く「心志を養ふは、養の最なり。體軀を養ふは養の中なり。口腹を養ふは養の下なり」と。知らず今の養生論者は、其の何れを標準としつゝある乎。是れ實に吾人の聞かんとす欲する所也。

五　講義論

一齋の講義

一齋の講義に巧妙なりしことは、室鳩巣以來に其の比を見ずとの評ありしにても知らるべく、門人の筆錄中にも、屢々一齋の講義振りを讃歎したるものある程なれば、一齋の多年之に留意したりしことを察するに難からず。今日より見れば講義は教授法中の一形式に過ぎざれども、其の巧拙は猶青年學生に影響する所少からず。況んや往時の昌平校は今の法文科大學にも比すべく講義を以て教授の主要部分としたりしをや。講義論なきを得ざるなり。

一齋先づ當時の學者を戒めて、

活學

道もと活にして學も亦活なり。しかるに儒者經解に於て、釘牢縄縛し、道と學とを幷せて幾んど死す。須らく其の釘を拔き、其の縛を解き蘇回を得せしむべし。可也。

といへり　而も一齋は講義の容易にあらざるを認めて、

人にあり

講說は其の人にありて口辯にあらず。君子は義に喩り、小人は利に喩るの

如き、常人これを說けば嚼蠟味なきも、象山これを說けば、則ち聽者をして愧汗せしむ。視て易事とする勿れ。

といひ、

作文との相違

講書は作文と同じからず。作文は只々習語を飜して漢語と做すを要す。講書は則ち漢語を飜して以て習語と做す。教授に於て第一緊要の事と爲す。視て容易と爲すべからず。

といへり。これ今日の外國語の教授に於ても、痛切に其の必要を感ずる所にして、獨り漢文の教授のみにあらざるなり。一齋は如上の所說に止らずして、更に講義の方法に論及したり。

講義の方法

經を講ずるの法は、簡明を要して、煩悉を要せず。平易を要して、艱奥を要せず。只々須らく聽者をして、大意分曉を得せしむれば可なり。深意の處に至りては、則ち畢竟口舌の能く盡す所に非ず。但或は子弟の病を受くる處を察識し、間々餘意に及び、聖賢の口語に替りて、一二箴砭し、其をして頗る省悟する所あらざらしむる、亦儘々好し。若し夫の口舌を鼓弄し、縱橫辯博、聽者

をして頤を解き疲を忘れしむるは、則ち經を講ずる本意に非ず。

講義の方法を說明して幾んど遺憾なきに似たり。一齋は更に一歩を進めて曰く、

自警

講說の時、只々我口の言ふ所、我が耳に入り、耳に聞く所、再び心に返し、以て自警を爲すを要す。吾が講已に我に益あり。必しも聽者の如何を問はざるなり。

四書を講ずる注意

この餘裕ありて自警なりて、聽者を心服せしむるに足る。然れども教科書によりて猶特殊の注意を要す。

論語を講ずるは是れ慈父、子を教ふるの意思、孟子を講ずるは是れ伯兄、季を誨ふるの意思、大學を講ずるは網の綱に在るが如し。中庸を講ずるは其の軸を出づるが如し。

經書を講ずるに於ては各種の注意を要すると共に、歷史を講ずるに於て、亦相當の注意あり。特に彼我の國體の相違に留意せざるべからずとして曰く、

我が邦の南北朝は、漢土と事體迥に別なり。漢土は則ち南北異姓角立し、又

各々相簒奪す。眞に是れ判して南北と爲す。我が邦は則ち皇統一姓宸居南北を分てりと雖、而して皇胤實に南北なし。但々神璽の歸する所を以て順と爲すのみ。焉ぞ漢土と一例に之を視るを得んや。

講義より自修に

一齋の講義論は、之を以て竭きたりといふにあらざれども、大體は如上の所說を以て知り得べし。要するに講義は敎授上の一法式にして、被敎育者の知識を增進すると共に、課業に對する積極的興味を喚起して、自學自修の學徒たらしむる準備作業と謂ふべし。一齋の自學自修を奬勵したるは言ふまでもなし。而も講義論とは自から別なるが故に、之を次節に讓る。

六　讀書論

一齋は讀書と修省と育英と著作とを以て、長生涯を一貫したりしかば、言志四錄中に往々往時を顧みて滿足の意を表したる點あり、懺悔錄に類したる點あり。言志後錄に靑年時代の濫讀を悔いて曰く、

余弱冠前後に、鋭意して書を讀み、目千古を空しくせんと欲せり。中年を過

妄讀を戒む

書籍の奴隷

ぐるに及びて、一旦悔悟し、痛く外馳を戒め、務めて內省に從ふ。然る後に自ら稍々得る所あるを覺えて、此の學に負かず。今は則ち老ゆ。少壯讀む所の書、過半は遺忘す。茫として夢中の事の如し。稍〻留りて胸臆にあるも、亦落々として片段を成さず。益々半世力を無用に費せしことを悔ゆ。今にして之を思ふに書は妄讀すべからず。必ず擇み且つ熟する所ありて可なり。只々終身受用して足ることを要す。後生我が悔を蹈むこと勿れ。

既に此の態度を持す。乃ち書籍の奴隷を痛撃して曰く、

一者宿あり好みて書を讀む。飲食を除くの外、手に卷を釋かず。以て老に至る。人皆篤學と稱す。余を以て之を視るに、恐くは事を濟さらん。渠その心常〻放きて書上にあり。收めて腔子裏にあらず。人々五官の用は須らく均齊して之を役すべし。而るに渠の精神は嘗ら目に注し目偏に其の勞を受けて精神も亦從つて昏聵す。此の如きは則ち能く書を看るといへども而も決して深造自得する能はず。便ち除々是れ放心のみ。且つ孔門の教の如き、終食より造次顚沛に、敢て仁に違はず。試に思へ、渠一生手に卷

を釋かざるも、放心此の如くして能く仁に違はざるや否やを。

迷妄を破して痛快を極めたり。然らば最も必要なる護書法は如何。

正しき讀書法

讀書も亦心學なり。必ず寧靜を以てせよ。躁心を以てする勿れ。必ず沈實を以てせよ。浮心を以てする勿れ。必ず精深を以てせよ。粗心を以てする勿れ。必ず莊敬を以てせよ。慢心を以てする勿れ。孟子讀書を以て尙友と爲す。故に經書を讀むは卽ち是れ嚴師父兄の訓を聽くなり。史子を讀むも亦卽ち明君賢相英雄豪傑と相周旋するなり。其れ其の心を淸明にして以て之に對越せざるべけんや。

かくて讀經に論及して曰く、

經書の讀方

學生經を治むる、宜しく先づ經に熟して、後に諸を註に求むべし。今は皆註に熟して經に熟せず。是を以て深意を得ず。關尹子曰く、善弓者は弓を師として、羿を師とせず。善舟者は舟を師として、夏を師とせず。此の言然り。讀經は宜しく我の心を以て經の心を讀み、經の心を以て我の心を釋すべし。然らずして徒に爾く訓詁を講明するのみなれば、便ち終身曾て讀まざるな

り。

讀經の時に方り、我が遭ふ所の人情事變を以て注脚と做すべし。事を處する時に臨んで、則ち須らく倒に聖賢の言語を把りて注脚と做すべし。事理融會し、學問日用を離れざるの意思を見得するに庶からん乎。

而して讀史に關しても亦見る所あり。

人の一生の履歴、幼時と老後とを除く。率ね四五十年に過ぎず。其の聞見する所殆んど一史に足らず。故に宜しく歴代の史書を讀むべし。上下数千年の事迹羅して胸臆にあり。亦快ならずや。着眼の處、最も人情事變の上にあり。

一部の歴史皆形迹を傳へて情實或は傳らず。史を讀む者須らく形迹に就きて以て情實を討出すべし。

吾書を讀むに方り、一たび古昔の聖賢豪傑、體魄皆死するを想へば、即ち首を俯し感愴す。聖賢豪傑精神尚存するを想へば、則ち眼を開きて憤興す。

右によりて言志錄に收めたる讀書論の大體を知るべきなり。其の詳細に至

りては「初學課業次第に讓らざるを得ず。課業次第は決して初學者に學修法を示したるに止らず、其の實は學者の坐右にすべきものにして、經史子集の四部に大別し、各部に屬する參考書類を列擧し、且つそれ〳〵特殊の注意を加へたり。卽ち其の當時に於ける組織的讀書法なり。自修論なり。而も其の根本思想は言志四錄にあり。後錄に曰く「學者讀書を嗜まざるものなれば之を督し勵精讀書せしむ。大に讀書に耽る者あれば之に敎へて靜座自省せしむ。是は則ち症に對して之を補瀉するのみ」と。聽講より讀書に、讀書より自省に、自省より獨創の境に入らしむること、是れ一齋の敎育法たりしを見るべき也。

七　訓練論

德敎を以て政治の要とし、敎育の中心としたる近世名賢の遺書には、訓錬に關する格言甚だ多く、之を蒐羅し組織せば、歐米の敎育學者を驚歎せしむるものあるを疑はず。一齋の言志四錄中にも、訓練に關し多年經驗の結果を發表したる名言少からず。今その一端を擧示せんとす。一齋は學者敎育家の言

言語

語につきて注意して曰く、

饒舌の時には自から氣の暴するを覺ふ。暴すれば斯に餒ゆ。安ぞ能く人を動さん。

人を敎ふる者は、要は須らく其の志を責むべし。聒々騰口は無益なり。

言を愼む處、卽ち行を愼む處。

訓戒の注意

訓戒に關して一層適切なるものあり。

少壯の書生と語する時に、荐りに警戒を加ふれば則ち聽者厭ふ。但々平常の話中に就き、偶々警戒を寓すれば、則ち彼に於て益あり我も亦煩瀆に至らず。」

人を訓戒する時、語、簡明を要す切當を要す。疾言する勿れ。詈辱する勿れ。

心學と天然

訓練の要は天地自然に接觸せしむるにあるを明にして曰く、

終年都城の内に奔走す。自から天地の大なるを知らず。時に川海に泛ぶべし。時に邱嶽に登るべし。時に蒼莽の野に行くべし。此も亦心學也。

孔子川上にありて、逝者を嘆じ、滄浪を過ぎて孺子に感じ、無雩に遊びて樊遲

を善とし、沂に浴して曾點に與みし、東山に登りて魯國を小とし、泰山に登りて天下を藐す。聖人の遊觀學にあらざるなき也。

訓練と個性との關係につきても、亦傾聽すべきものあり。

孔門の學

孔門の學は専ら躬行にあり。門人の問目、皆己の所當爲を擧けて之を質す、後人の經を執り叩問する如きにあらず。故に夫子の之に答ふるも、亦人々異り、大抵皆偏を矯め弊を救ひ、長を裁ち短を補ひ、以て諸を正に歸するのみ。譬へば猶良醫の症に對し劑を處するに、症は人々異る。故に劑また人々異る。懿子、武伯、子游、子夏、問ふ所同くして答は各々同からず。亦以て當時の學を想ふべし。

醫師と敎師の眼中

醫師の眼中に個人ありて學級なく、敎師の眼中に學級ありて個人なし是れ訓育の功を奏せざる所以也。眞に訓育の効果を期する以上、個人を對象として心理的に應病施藥の工夫なかるべからず。

勸學の方一ならず、其の人に因り之を施す。稱して之を勸むるあり。激して之を勸むるあり。又稱せず激せずして、其の自勸を待つ者あり。猶醫人

の病に應じ、劑を施し、補瀉一ならず、必づ先づ其の症を察するがごとく然り。

一齋の金訓

一齋は吾人に與ふるに更に次の金訓を以てせり。

誘掖而導之、敎之常也、警戒而喩之、敎之時也、躬行以率之、敎之本也、不言而化之、敎之神也、抑而揚之、激而進之、敎之權而變也、敎亦多術矣、

顔淵の歎美

吾人は一齋の此の金訓を敬誦する毎に、孔夫子を想起せずんばあらず。論語子罕の篇に曰く、

顔淵喟然嘆曰、仰之彌高、鑽之彌堅、瞻之在前、忽焉在後、夫子循循然善誘人、博我以文、約我以禮、欲罷不能、既竭吾才、如有所立卓爾、雖欲從之、末由也已、

一齋の所說と表裡して、師弟の風神躍如たり。

孔子とソクラテス

孔子曰く、不憤不啓、不悱不發、舉一隅不以三隅反、則不復也と。吾人は必しも東洋に、ソクラテスなきを憂へざるなり。唯、孔子の眞精神の發揮せられざるを憂へずんばあらず。

一齋とヘルバルト

中庸に所謂博學審問愼思明辨篤行の如き、ソクラテスも企及する能はざりし所にあらずや。ヘルバルトの五段敎授法は、自然科學の敎授に於て其の效果の特に顯著なることは拒むべからざるも、訓練に對し

教育家の收穫

ては今一層有效の方法の望ましきものあるにあらざる乎。この點に於て一齋の訓練に關する五教説はヘルバルトに劣らざるのみならず、近時の人格教育説を指導するに足るものあり。孔子は德之不脩、學之不講、聞義不能改、不善不能改、是吾憂也といへり。而して孔子を願學したる一齋は、言志後錄に於て、

聖賢を講說して、之を躬にする能はず、之を口頭の聖賢といふ。吾之を聞きて一たび惕然たり。道學を論辯して、之を體する能はず。之を紙上の道學といふ。吾之を聞きて再び惕然たり。

といへり。一齋は此の如く自省しつゝ、向上の一路をたどりき。而して八十餘歲に及びて、體驗の結果を約して「口舌を以て諭す者には、人從ふを肯せず。躬行を以て率る者には、人々效ふて之に從ふ。道德を以て化する者には、則ち人々自然に服從して痕迹を見ず」といへりき。これ一齋の所謂言教と躬教と心教とに相當せる收穫の程度を徵證したるものにあらずや。知らず、今日の教育家は如何なる教育によりて如何なる收穫を期待しつゝある乎。如何なる收穫に滿足しつゝある乎。蓋し訓練は噴水の如し。其の水源よりも高か

らず、多からずと承知すべき也。

八　自省論

自省の意義

自省といひ、内省といひ、反省といひ、反觀といひ、自反といひ、獨思といひ、澄心といふ。其の文字は各々異れども、其意義は乃ち殆んど相同じく、要するに人の所說を待たずして我と我が道德的批判を爲し、進退去就を決するをいふなり。修養の目的は畢竟この自律の人格者たるに在り。一齋が讀書せざるは、之を提誘して讀書せしめ、讀書に熱心なる者は、之を導きて靜座自省せしむといへるは、他律の門戶より入りて、自律の堂奧に達せしむるにある也。而して其の自省には過去の行爲を批判して將來の鑑戒に供することあり。現在の事件につきて商量することあり。或は默坐して眞我靈光を認識することあり。仔細にいへば幾多の種別あれども、今は概括して略述すべきのみ。

追思せよ

人當に往時經歷する事迹を追思すべし。某の年に爲せる所は、孰れか是れ當否。いづれか是れ生熟。某の年に謀れる所は、孰れか是れ穩當。いづれ

一齋の自省法

か是れ過差。これを以て將來の鑑戒と爲す可なり。然らずして徒に爾く汲汲營營として來日を計る。亦何の益か之あらん。

此の如きは過去に對する批判なり。然らば現在の日常生活に對する自省は如何。一齋は自家の有樣を發表して曰ふ、

每旦鷄鳴て起き、澄心默坐すること一晌、自ら夜氣の存否如何を察す。然る後に、蓐を出で盥嗽し、經書を讀む。日出でゝ事を視る。每夜昏刻、人定まるに至る。內外の事を了す。間あれば乃ち古人の語錄を讀む。人定りて後に亦澄心默坐する一晌、日間行ふ所の當否如何を自省す。然る後に寢に就く。余近年此を守り以て常度と爲さんと欲す。然るに此の事易きに似て難し。常々是の如き能はず。

一齋が此の事易きに似て難しといひ、常常此の如きこと能はずといひ、體驗そのまゝを發表して憚らざるところ、反つて讀者を敬服せしむるものあり。かくて一齋の澄心默坐の慣習は次第に發展したり。

端坐內省、心の工夫を做す。宜しく自から其の主宰を認むべきなり。省者

靈光卽眞我

我か、所省者我か。心固と我、軀も亦我、此の言を爲す者果して誰か。是を之れ自省といふ。自省の極、乃ち靈光の眞我たるを見る。是れ哲人フィヒテーの所謂、人生發展の基礎たり、道德的行爲の本源たる、靈的觀念を、自覺したるものにあらず乎。其のこゝに至るや平素の心がけ大切なり。

文字と反觀

心の邪正、氣の强弱は、筆畫之を掩ふ能はず。喜怒哀懼、勤惰靜躁に至るも、亦皆これを字に形す。一日の內數字を自書して以て反觀す。亦省心の一助たり。

感應

而して其の自省愼獨の感應を說くこと詳なり。

蓄ふること厚くして發すること遠し。誠の物を動かすは愼獨より始まる。獨處能く愼めば、接物の時に太だ着意せざれども、人自ら容を改め敬を起す。獨處愼む能はざれば、接物の時に着意恪勤すれども、人も亦敢て容を改め敬を起さず。誠の蓄不蓄、其の感應の速なる已に此の如し。

これ卽ち言敎躬敎心敎の岐るゝ所なり。一齋は更に歩を進めて曰く、

我が言語は吾が耳自から聽くべし。我が擧動は吾が目自から視るべし。視聽既に心に愧ぢず。則ち人も亦服す。

視聽既に心に愧ぢずといふ。天下何ものか之に敵せん。孟子曰く自反而縮雖千萬人吾往矣と。一齋之を言志後錄に解して曰ふ、自反して縮きは我なきなり。千萬人といへども吾れ往くは、物なきなりと。又曰く、我なければ則ち其の身を獲ず。即ち是れ義。物なければ即ち其人を見ず。即ち是れ勇と。知らず此の如き義勇を以て國家社會に奉仕しつゝある敎育者果して幾何かある。吾人は今の敎育者に對して敎壇に立ち、兒童に臨むに先ちて、此の如き勇者たらんことを切望せざるを得ざる也。

九　執務論

一齋久しく林塾の首領たり、昌平黌の儒員たりしのみならず、群侯百辟の間に往來し全國の知識階級と應酬し、常に劇務に當りしかば、其の活學活識と閲歷聲望とは、著しく事務的才幹を發露せしめたるが如く、言志四錄中執務に關

輕重

緩急

目前に注意せよ

する所說少からず。未熟者に對する自家の注意を擧げて曰く、

人往往不緊要の事を將ち來りて語る者あり。我輙ち傲惰を生じ易し。太だ不可なり。渠曾て未だ事を經ず。所以に閑事を認めて緊要の事と做す。我緩頰これを諭して可なり。傲惰を以て之を待つは失德也。

これ未熟者に對する親切心なり。

今人率ね口に多忙を說けど、其の爲す所を視るに、實事を整頓すること十に一二にして、閑事を料理すること十に八九なり。又閑事を認めて實事と爲す。宜なり其の多忙なること。有志者この窠を踏む勿れ。

凡そ人宜しく急に做すべき者を急に做すを肯んせず、必しも急に做さるも可なる者を卻て急に做すを要とす。皆錯處也(後略)。

人の事を做す、目前に粗脫多くして、徒に來日の事を思量す。譬へば行旅の人の如し。齷齪として前程を思量するは太だ不可なり。人は須らく先づ當下を料理すべし(中略)。其の當下を料理して恰好を得る處、卽ち過去將來を辯ずも、亦自ら恰好を得るのみ。

事の虛實、輕重、大小、緩急、難易等を明にせずして妄動するは、一齋の所謂錯慮なれば、實務家は之を脫却すると共に、重大の急務に當面して、快刀亂麻を斷つの概なかるべからず。一齋は之に關する注意を與へて曰く、

事を慮るは周詳を欲し、事を處するは易簡を欲す。

事物に應酬するには、當に先づ其の事の輕重を見て、而る後に之を處すべし。假心を以てする勿れ。習心を以てする勿れ。多端を厭うて以て苟且なること勿れ。穿鑿に過て緻任すること勿れ。

事を處せんとすれば當に先づ略々其の大體如何を視て、而る後に漸漸以て精密の處に至りて可也。

凡そ人事を區處する、當に其の結局の處を慮つて、而る後に手を下すべし。楫なき舟は行ること勿れ。的なき箭は發すること勿れ。

凡そ事初起は易く、收結は難し。一技一藝も亦然り。

事務の目的と起結と通路とを明にして、不斷の精力を集中せんか、能率は期せずといへども擧らざるを得ざる也。一齋は大小特殊の事項の注意をも忘れ

ざりき。

一夜商量

凡そ大硬事に遇ふ、急心剖決するを消ひず、須らく姑く之を含くべし。一夜を宿し枕上に於て粗々商量一半し、思を齎して寢ね、翌日清明の時に及び續きて之を思惟す。則ち必ず恍然として一條の理路を見る。就卽ち義理自然に湊泊す。然る後徐に區處すれば、大概錯悞を致さず。

器物必ず正副あり。而る後に缺事なし。凡そ一事を區處せんとする、亦當に案を立て兩路を開くこと、正副の如く然るべし。

迅速一掃せよ

人事叢集落葉の如し。之を掃ふ、復た來る。畢竟窮巳なし。緊要の大事にあらざるよりは、則ち迅速一掃、遲疑すべからず。乃ち胸中綽として餘暇あり。

文書の注意

大小の人事に對する一齋の態度を見るべし。而して文書について更に注意して曰く、

火急に文書を作る須く必ず先づ立案起稿して、而る後に徐に更寫すべし。卻て是れ成る速にして悞なし。

遠きに行き、後に傳ふ。簡牘に如く莫し。一時應酬の文字といへども、須く愼重し、苟且にすべからず。寫し訖りて審讀一過して而る後に封完すべし。余嘗て人の爲に硯蓋の銘を作れり。曰く、言語或ハ訾ツ、無シ形迹、簡牘弗愼、追悔叵革メと此の意を謂ふ也。

一齋の日記

書簡に對する一齋の用意を見るべきなり。一齋の書簡にして、今日に保存せらるゝもの決して少からず。岩村藩の老職として複雜なる政務に關したるもの、乃至門人等の學問上の質問に應じ說明を要したるものゝ如きは、長文のもの多しといへども、日常の往復書類に至りては、大部分は即刻主義によりて極めて簡單明瞭なり。特に其の日記に至りては、事務の心覺の爲にしたるものにして、其の日その日の欄內に事項を擧示し、而も必要なる動詞だも用ひざるを常とす。況んや形容詞をや。一齋が日記の文字を吝みたる、眞に驚くべきものあり。文字を吝みたるにあらず。時間を惜しみたる也。當座の急務を辯すれば足るとしたる也。

リッチモンド氏の所說

米國の執務家エス、リッチモンド嘗て其の自著の執務法に序して曰く、事務は極めて迅速に、極めて簡單に、極めて明瞭に、而も

完密親切に處理する外、また新奇の方法なし。余が青年執務家に切望する所は、執務の方法を講ずるに先ちて其の精神の修養に努むにありといへり。蓋し一齋の夙に實行したる所なりき。

一〇 政治論

抑も政治を論ぜんとする者は、先づ其の基礎觀念たる國家の發生、君主の起源を明にせざるべからず。一齋は此の點に關して、言志錄に論じて曰く、上古の時、人君なく、百官有司なし。人各々其の力に食み、以て生を爲す。殆ど禽獸と等しきのみ。是の時に當り、强は弱を凌ぎ、衆は寡を暴し、其の生を遂ぐるを得ざる者あり。其の間に才德の衆に出る者あれば、則ち人心來り、控くるに情を以て宰斷を請ふ者あり。是に於て往々爲めに之を理解す。强者衆者、その直に屈して其の義に服す。敢て復た凌暴せず。弱者寡者因りて以て其の生を遂ぐるを得。此の如き者漸く多く、群然來り控け、自から其の力に食む能はざるに至る。勢之を拒絕せざるを得ず。是に於て衆必

貢賦の由來

ず相議して曰く、是の人微き患復た作ん。盍ぞ各々衣食を出し、以て之を給し、是の人をして復た力に食むの勢なからしめば、則ち必ず能く我が爲に專ら之に任ずるを肯せん。衆議乃ち諧す。是を以て再び請ふ。才德者果して之を諾す。是は則ち君長の始にして、而して貢賦の由て起る所なり。是の如き者、彼此之あり。其の間又才德大に衆に卓越する者あり。次者も皆來亦り命を聽く。推して之を上げ、第一等の才德者を第一等の地位に置く乃ち億兆の君師是れなり。孟子の所謂、邱民に得て天子と爲る。意も亦此と類す。

之を以て見れば、一齋は國家の發生、君主の起源につきては、勢力說よりも寧ろ一種の契約說に近く、彼のホッブスの國家成立說、乃至ルッソーの民約論を想起せしむれども、其の實は一種の德望說、天意說を以て當時の封建制度を保護する爲に、柳柳州の所說を逆用したるものなること疑を容れず。柳柳州の封建論に曰く、

(前略)彼れ其の初め萬物と皆生じ、草木榛榛、鹿豕狉狉、人搏噬する能はず。而

君長刑政の起原

天下一に會す

して且つ毛羽なし。克く自から奉じ、自から衞る莫し。苟卿言あり、必ず將に物を假りて以て用を爲さんとする者なりと。夫れ物を假る者は必ず爭ふ。爭うて已まざれば必ず其の能く曲直を斷ずる者に就て命を聽く。其の智にして明なる者伏する所必ず衆し。之に告ぐるに直を以てして改めず必ず之を痛めて後に畏る。是に由て君長刑政生ず。故に近き者聚て群を爲す。群の分るゝ其の爭ひ必ず大なり。大にして後に兵あり德あり。又大なる者あり、衆群の長又就て命を聽き、以て其の屬を安んず。是に於て諸侯の列あり。則ち其の爭ひ又大なる者なり。德又大なる者、諸侯の列又就て命を聽き、以て其の封を安んず。是に於て方伯連帥の類あり。則ち其の爭ひ又大なる者あり。德又大なる者、方伯連帥の類又就て命を聽き、以て其の人を安んず。然る後天下一に會す。是の故に里胥ありて後に縣大夫あり。縣大夫ありて後に諸侯あり。諸侯ありて後に方伯連帥あり。方伯連帥ありて後に天子あり。天子より里胥に至り、其の德人に在る者死すれば必ず其の嗣を求めて之を奉ず。故に封建は聖人の意に非るなり勢也（後略）。

柳柳州に反對

家辭に於て二家相似たれども一齋は智德に重きをおきて君長貢賦の起原を說き、柳柳州は武力に重きをおきて君長刑政の起原を說く。其の貢賦と刑政の相違の如き、又文武の相違に由來するものにあらずや。一齋は既に國家の成立と君主の起原とを哲人の德望に歸したり。乃ち言志晚錄(二十二)に至りて、尙書の說命の中篇を引きて封建の制は天道なりとて「柳柳州の封建論は吾が取らざる所と斷言したりき。言志耋錄(三二)に至りても、晉史の史臣の所說を擧げて封建制度を守護したりき。吾人は固より言志四錄に此の說あるを怪まず。誰か德川時代に於て嘉永安政以前に於て封建制度の不都合を提唱するに、堂々たる刻本を以てし得たりし者ぞ。一齋は柳柳州が封建は勢なり聖人の意にあらざる也といへるに對して、勢の趨く所又天意なりとて、封建制度を維持するの態度に出でたりき。而も一齋の此の說の未だ以て柳柳州の封建論の末文に、封建制度の儼存して官職を世襲する限り、聖賢其の時に生るるも亦以て天下に立つなしとの卓論を破するの至難なるは、一齋自から夙に熟知せし所ならんか。吾人は一齋の境遇に同情せざるを得ざるなり。蓋し

一。齋は我が封建制度の基礎に不合理の點ありて、國學者の尊皇論により、蘭學者の外交論によりて、既に其の基礎の動搖し始めたるを自覺したるに相違なかるべし。是に於てか國に興廢あるは氣數の自然なれば、人力を以て之を守るも又人道の當然なりとて、輔弼の名臣を得るの必要を切言したりき。一齋又上下の疲弊を論じて曰く、

人口の增加に立脚す

國家食貨に於て遺策なし。園田山林市廛を連ね、金銀銅並に署を置き鑄出す。日に幾萬計を知らず。而して當今上下困弊、財帑足らず。或は奢侈の致す所と謂ふ。余は則ち謂ふ、特に此のみならず。蓋し治安日久しきを以て、貴賤人口繁衍し、諸を二百年前に比す恐る翅々十數倍のみならざるを。之を衣食する者逐年增多し、之を生ずる者給せず。勢必ず此に至る。然らば則ち困弊此の如きも、亦治安の久しきに由る。是れ賀すべし、歎ずべきにあらず。但々世道の責ある者、徒に諸を時運に委して之を救ふ所以の方を慮らざるべからず。其の方も亦別法の設くべきなし。唯々之を食ふ者寡く、之を用ふる者舒に、之を生ずる者衆く、之を爲す者疾しと曰ふに過ぎず。

而して制度一たび立ち、上下之を守り、措置宜しきを得、士民之を信ずるに至るは、則ち蓋し其の人に存す。

一齋が我が人口の增加を二百年前に比して十數倍のみならずといへるは過大の言なれども、人口論に本づきて生產制度の改善を必要視したるに至りては、儉約令以外に政綱なく政策なしとしたる當時の政治家に對して、一頭地を拔きたりとすべく、マルサスの人口論乃至近世產業主義の輸入の素地を築きつゝありしを見るべき也。

民衆の娛樂

一齋また民衆娛樂に論及して曰く、

治安日久しく、樂事漸く多し。勢然るなり。勢の趨く所、卽ち天なり。士女聚懽、飮讌歌舞の如き、在在これあり。固と得て禁止すべからず。而るを乃ち强ひて之を禁ずれば、則ち人氣抑鬱して、發洩する所なし。必ず伏して邪慝となり、藏れて凶姦となり、或は結びて疾疢毒瘡となり、其の害殊に甚し。政を爲す者たゞ當に人情を斟酌し之が操縱を爲し之を禁不禁の間に置き、其れをして過甚に至らざらしむべし。是れ時に赴くの政然りと爲す。

其の他一齋の言志錄に列擧したる前後の所說、みな人情を基調として爲政家

を戒めたり。一齋が唐代三患、爲外寇、爲藩鎭、爲宦官、人主非不知、然終以此斃、以宰輔非其人也可鑑之至、といへるに至りては、能く幕府衰亡の原因を觀破したるものと謂ふべく、亦以て修史家の鍵鑰とするに足る。而して一齋の所説は此に止らず。

天地と帝王

吾俯仰而觀察之、日月昭然掲明、星辰燦然列文、春風和煥宣化、雨露膏澤洽物、霜雪氣凜然肅、雷霆威赫然震、山嶽安靜不遷、河海弘量能納、谿壑深不可測、原野廣無所隱、而元氣生々不息、斡旋於其間、凡此皆天地一大政事、所謂天道至教、風雨霜露無非教者、人君最宜體此、

君臣の分

天尊く地卑し、乾坤定る。君臣の分已に天定に屬す。各々其の職を盡すのみ。故に臣の君に於ける、當に畜養の恩如何を視て、其の報を厚薄せざるべき也。

官吏の責

仕へて吏たる者は、宜しく官事を見ること家事の如く、公法を守ること著龜の如く、僚友を待つこと兄弟の如くなるべし。則ち能く職分を盡すと爲す。唯大臣の胸次は磊々落々、當に長松老檜の風雨の爲に振撼せざるが如くな

るべし。則ち其の治務必ず人後にあらず。

此の如く或は帝王學の參考となり、或は政治家の教訓となり、或は官吏服務紀律の根本精神となるもの、屈指に遑あらざるなり。一齋嘗て爲政の要訣を說て曰く、

政を爲す須く知るべき者、五件あり。曰く輕重、曰く時勢、曰く寬厚、曰く鎭定、曰く寧耐、これなり。賢を擧げ、佞を遠け、農を勸め稅を薄くし、奢を禁じ、儉を尙び、老を養ひ、幼を慈する等の數件の如きは、人皆之を知れりと。

一齋の海防論の如き開國論の如き、亦此の見地に立脚したりき。一齋往年昌平黌の火災に際して、握飯を諸生に供したるに箸を添へざりしかば皆躊躇せり。一生あり箸なしといふ。一齋乃ち歎じて曰く、嗚呼諸君は未だ以て天下の大事を語るに足らずと。門下に俊傑の士を輩出したる淵源する所なきにあらず。

一一　年齡論

凡そ教育に於て、處世に於て、事業に於て、衞生に於て、最も適切有効の注意を

與へんとせば、各自の個性乃至環境を明にする要あるは勿論なれども、亦其の年齢上より考察せざるべからず。是れ一齋の常に年齢に留意したる所以ならんか。而して其の用意の大體を察するに、先づ少壯老の三期として、少壯者に對しては、敎育乃至處世に關する條項を以て、其の意見を公にし、老年者に對しては、養老に關する條下に於て、特殊の注意を加へたるに似たり。　一齋は人生を太陽に比して曰く、

人生二十より三十に至る、方に出るの日の如し。四十より六十に至る日中の日の如し。盛徳大業、此の時候に在り。七十八十は則ち衰頽蹉跎、將に落んとするの日の如し。能く爲す無きのみ。少壯者よろしく時に及び勉強し、以て大業を爲すべし。遲暮の歎あるなかるべき也。

一齋の此の説は頗る、ピタゴラスの所説に似たり。彼は一歳乃至二十歳までを兒童期とし、二十歳以後四十歳までを青年期とし、四十歳より六十歳までを壯年期とし、六十歳より八十歳までを老衰期とし、八十歳以上を人間外としたりき。其の人間外といふところは、五雜俎に失歸の妖といふに似たり。一齋

人生と視觀察

は別に一生を視觀察に比して曰く、

余自ら視觀察を飜轉し、姑く一生に配す。三十已下は視の時候に似たり。三十より五十に至るは、觀の時候に似たり。五十より七十に至るは、察の時候に似たり。察の時候當に知命樂天に達すべし。余が齡今六十六、猶未だ深く理路に入る能はず。而るを況んや知命樂天に於てをや。餘齡幾もなし。自勵せざるべからず。

而して少壯老と學問との關係につきて亦說あり。

少にして學べば、則ち壯にして爲すあり。壯にして學べば、則ち老いて衰へず。老て學べば、則ち死して朽ちず。

壯の注

余少壯の時に、氣銳にして、此の學を視て容易に做すべしと謂ふ。晩年に至り蹉跎意の如き能はず。譬へば山に登るが如し。麓より中腹に至るは易く、中腹より絕頂に至るは難し。凡そ晩年に爲す所は皆收結の事なり。古語に百里を行く者は九十里に半すと。信に然り。

少壯の人、精固く閉て少も漏さゞるも、亦不可なり。神滯て暢びず、過度は則

ち又自ら戕ふ。故に節を得るを難しとす。飲食の過度は人も亦或は之を規す。淫欲の過度は人の伺はざる所にして、且つ言ひ難し。自ら規するにあらずんば、誰か之を規せん。

四十以後につきても亦説あり。

人齢四十を踰へ以て七八十に至る。漸く老に極む。海潮の如く然り。退潮は直退せず。必ず一前一郤して漸退す。即ち回旋して移るなり。進潮も亦然り。人々宜しく自ら驗すべし。

婦人齢四十も亦一生變化の時候と爲す。三十前後は猶含羞、且つ舅姑上にあるあり。四十に至る比鉛華漸く褪し、頗る能く人事を料理す。因て或は賢婦の稱を得る、多く此の時候にあり。然るに又その漸く含羞を忘れ、修飾する所なきを以て、則ち或は機智を挾み、淫妬を縱にし、大に婦徳を失ふも亦多く此の時機にあり。其の一成一敗の關は猶男子五十の時候の如し。預め之が防を爲すを知らざるべけんや。

養老の注意自警に至りては、言志後錄に得の一字を戒めたるを始めとして、言

志耋錄の終りの部に之を説くこと詳なり。

視聽言動、各々其の度あり過度は則ち病を致す。養老も亦吾が道に外ならず。

食物口好て腸胃好まざるものあり。腸胃好で口好まざるものあり。腸胃好むものは皆養物なり。宜しく撰ぶ所を知るべし。

老人食物に於て宜しく視て藥餌となすべし。分量あり、加減あり、又生熟の度あり。

養老、酒を用ふ、醴酒若くは濁醪を佳とす。醇酒は過烈、老軀の宜にあらず。

養老の侍人、宜しく老婦錬熟の者を用ふべし。少年女子多く事を解せず。

養老の方法は恰も是れ坤道のごとし。心は靜を欲し、事は簡を欲し、衣は厚を欲し、食は柔を欲し、室は西南の暖を欲す。

老人宜く流水に臨み、遠山を仰ぎ、以て恢豁の觀を爲すべし。眞に是れ養生なり。倘し或は風寒を怯れ、常に被を擁し室に在るは、養に似て養にあらず。

老人自ら養ふ四件あり。曰く和易、曰く自然、曰く逍遙、曰く流動、是なり。諸

激烈の事、皆害あり。

老人、強壯を弱視する勿れ。幼冲を輕侮する勿れ。或は過慮少斷、事期を錯る勿れ。書して以て自警とす。

老人養生を忘れず。固より可なり。然れども己甚に至れば、則ち人欲を免れず。勞すべきは則ち勞し、苦むべきは則ち苦み、一息の尙存する、人道を愆つ勿れ、乃ち是れ人の天に事るの道にして、天の人を助くるの理なり。養生の正路、蓋し此にあり。

此の如きは獨り老人の注意すべき所なるのみならず、少壯の士が老人に對するに於て銘記すべき所なりと謂ふべし。一齋が心身の關係を說き養老の注意を列擧したる所を見るに、フェーランドの長命術に、克己、信仰、希望、平和、自然等を勸奬したると、幾んど揆を一にしたりき。

一二　死生論

一齋は言志四錄中の所に、死生に關する意見を述べたるが、いづれも首卷の

初條に擧げたる定數說に本づけるが如し。其の說に曰く、

凡そ天地間の事、古往今來、陰陽晝夜、日月代明、四時錯行、その數みな前定す。人の富貴貧賤、死生壽殀、利害榮辱、聚散離合に至るも、一定の數にあらざるなし。殊に未だ之を前知せざるのみ云々。

これ蓋し一齋が「聖人は死に安んじ、賢人は死を分とし、常人は死を畏る」といへる所以なるべし。一齋更に聖賢の死に對する態度を明にして曰く、

賢者は歿に臨み、理の當に然るべきを見て以て分と爲し、死を畏るゝを恥ぢて死に安んずるを希ふ。故に神氣亂れず。又遺訓あり以て聽を聳かすに足る。而して其の聖人に及ばざるも亦こゝに在り。聖人は平生の言動一として訓にあらざる無し。而して歿に臨み未だ必しも遺訓を爲さず。死生を見る眞に晝夜の如く、念を着くる所なし。

次に常人の態度を擧げて曰く、

常人平素一善の稱すべき無くして、偶々病篤きに及び、自ら不起を知り、遺囑亂れず。賢者の爲の如き者あり。此は則ち死に臨むの一節、取るべきに似

聖賢の臨終

たり。然れども一種死病の證候、或は然るを致すあり。これ亦知らざる心からず。

氣節の士

既に聖賢と常人との別を擧ぐ。氣節の士は乃ち奈何。

氣節の士、貞烈の婦、その心激する所あり。敢て死を畏れず。死を分とする者の次なり。血氣の勇の死を輕んじ、狂惑の夫の死を甘んずるは、則ち死を畏るゝ者よりも下れり。又釋老の徒の如き死に處する頗る自得あり。然るに其の學畢竟亦死を畏るゝ由りして來る。獨り極大老人は生氣全く盡き澹然として病なくして以て終る者は、則ち死に安んずる者と異るなきのみ。

一齋は更に死を畏れざるの覺悟を語りて、

死を畏れざる覺悟

死を畏るゝ者は、生後の情なり。軀殼あり而る後に是の情あり。死を畏れざる者は、生前の性なり。軀殼を離れて始めて是の性を見る。人須らく死を畏れざるの理を、死を畏るゝの中に自得すべし。復性に庶からん。

死の後を知らんと欲せば、當に生の前を觀るべし。晝夜は死生なり。醒睡は

王陽明とベーコン

死生なり。呼吸は死生也。

其の他死生に關する一齋の所說を見るに、陽明の蕭惠に答へて晝夜を知れば即ち死生を知るといへるに似たるあり。ベーコンの死を論ずるに似たるあり。而して其の死の分類に於て、陽明よりもベーコンよりも精細なり。一齋の門人に奸臣を誅して、從容自殺せる竹村悔齋あり。忠孝に殉したる渡邊華山あり。江戸城に殉したる川路聖謨あり。凶刄に斃れたる横井小楠あり、佐久間象山あり。國事に奔走し獄中に病を得たる大橋訥庵あり。我が生死を以て國家の存亡をトせよとて、飛驒に左腹を貫れし志士金子得所あり。私淑の士に達人西郷南洲あり。いづれも死を見る歸するが如くなりしもの、其の極度に緊張したりし幕末維新の時代精神と各自の天分とに本づく所なりしに相違なかるべしといへども、亦以て一齋の死生觀の與りて力ありしを想はずんばあらざる也。

一三　朱陸論

拙子は宋學

傳習錄の弊

一齋は言志錄に於て爲學標榜門戶只是人欲之私と斷言したり。これ文政年間一齋の四五十歲ごろの所說なり。次で天保四年正月に、望月圭水に答へて傳習錄よりも近思錄を先にすべきことを諭したり。

（前畧）貴君、往年手前へ御從學の節、格別深き愚意も不申陳候へば、一體弊塾之風、又愚見之所も、碌々御承知は有之間敷に付、先其所を書取申候。世間兎角誤傳致し、拙子は陽明學なりと申すよし。元より陽明非常之人物に候へ者激賞致し候事有之候。然しながら拙子、何も陽明學と申す者には無之候。傳習錄昔年より熟讀候得共、其說一々取用にも無之候付、是迄寄宿諸生へもついに傳習錄質問など課し候事は不致候。拙子之學は宋學と申すものにて、其本原周程の意に外ならず候。依而者實學に志有るもの課業之次第先づ近思錄より起步致し候。其後文公語錄を始め、元儒許魯齋、明儒薛文靖などの語錄をも爲讀詰る所周程之本旨を得せしむるに過ぎず候。又人によりては傳習錄を爲讀候事も無きにあらず候へども、此錄は一種之書にて得て人々讀み損じ、周程之意にも叶はず、狂禪に陷り候輩、數多有之候に付、先づ

先づ近思錄

は其人に勸め不申候。もし讀み候ものへは、錄中之說一々打破候樣にと申聞候。打破候程之力量あるものは、却而陽明之意に叶ふ間敷にも非ず。夫よりして周程之本意に泝る所も可有之哉に存候。拙子は何もかも辨へたる上にて、一所全棄かたき所有之候得共、是は其說之事に而者無之候。又御承知なくても相濟候事と存候。貴君など先々其順序を被得、近思錄より御會得無之而者、傳習錄計に而者大に人を誤り候事に可相成候。依而實踐之學被成候望に候へば、傳習は先づ御見合せ被成、前文之通近思より次第を得て後熟讀被成候へば、宋學之旨に叶可申候(後略)。

大鹽に答ふるの書

之を以て一齋が傳習錄に先ちて近思錄を課したる所以を知るべきなり。其の翌天保五年七月に、一齋が大鹽平八郎に答へたる書中(本書二四八頁―二五七頁參考)には姚江の書は元より好む所なれども、只々自己の箴砭とするに過ぎずして、凡ての敎授は宋說のみなり。是れ林氏の家學にもあり、且つ群侯百僻の間に周旋するには門戶を標榜する要なきが故なりといへり。季世に處し公事の爲にする以上、避嫌も亦敬愼の一端なりといへり。上木ものなどに

姚學めきたることは遠慮いたし候といへり。而も言志錄に王學の風神を傳へたるは掩ふ能はざるなり。天保六年の六月に、一齋は門人三谷愼齋に答へて曰く、

(前略)拙亦官途などの望從來無之、令甲之學統とも少し喰違、其間に私說も有之候事は、世之知る所に而候。もし出身之賴も有之候へば、其學問に疾くより取かへ可申候得共、仲々左樣も不致、尤私說主張は元より不致、畢竟自分限之事にて、數十年獨立罷在候。百度こまりたるものにて候事、今年六十四、餘齡無幾。於今官學など可有之樣絕而無之事に候。拙は一代限り之心得、兼て御承知之通に候間、此所は貴君などちと禦侮有之度ものと存候。倂當今世間老輩乏敷故歟、諸家にても拙子持前之所にてやれ〳〵と取はやし被吳候に付而は、老人奔走、所謂難有迷惑可咲事に候云々。

仕途と學問とに對する一齋の態度は此の如くなりき。其の耳順を踰えて起稿せる言志後錄の終條に曰く、

濂洛復古之學、實爲孔孟之宗、承之者、紫陽金谿及張呂、雖有異同、而其實皆純全

道學、決非俗儒之流、於元、則靜修魯齋、明、則崇仁河東餘姚增城、是其選也、亦雖各有異、皆一代之賢儒、其遡洄濂洛、則一也、上下千載、落落唯有此數君子而已、吾取而尙友之、於心樂焉、

述齋との默契

一齋の叙上の態度は固より林家の許容したる所なり。此の點に關して述齋と一齋との間に一種の默契ありしにあらざる乎。言志晩錄の別存に曰く、

公(述齋)曰、宋儒於經、各有發明、不相讓也、但經註立之於學館、以爲令甲、則不得不一、以科試之故也、彼士爲學士講官者、皆遵奉令甲、而尙存私撰、不必禁、今吾承乏司成、培養人材、當廣以宋學統率之、不問持論精微之小異、又不阻人各有私撰、不然不能培養人材、余服其識量之大且公、特錄貽諸後。

兩者互讓併立の程度を見るに足る。天保十二年七月に述齋卒す。一齋其の墓碑銘並序を撰し終りに曰く、

七十年の親交

顧夫坦之於公也、以義則爲君臣、以恩則爲師弟、又以年齒以故舊、則爲篠驂紙鴿之兄弟、況復七十年之久、形影相追、踪跡相隨、無一日之不通消息、無一旬之不得相見、古今親比之極、殆所謂絕無而僅有之歟、

と一齋と林家との關係の密なる、到底餘人の想像し得べき所にあらず。吾人は一齋が其の林家と始終しつゝ猶且つ研究の自由を失はずして、成果を百年の後に期したる、堅忍不拔の精神に驚歎せずんばあらざる也。述齋の卒去に慟哭したる一齋は、其の十月に擢んでられて昌平黌の儒員となれり。其の前後に撰述せる言志晩錄には、朱陸の協調を期したる主張少からず。曰く、

周子主靜、謂心守本體、圖說自註、無欲故靜、程伯子因此有天理人欲之說、叔子持敬工夫、亦在此、朱陸以下、雖各有得力處、而畢竟不出此範圍、不意至明儒、朱陸分黨如敵讐、何以然邪、今之學者、宜以平心待之、取其得力處可也、

孔孟、是百世不遷之祖也、周程、是中興之祖、朱陸、是繼述之祖、薛王、是兄長之相友愛者、

朱陸同宗伊洛、而見解稍異、二子並稱賢儒、非如蜀朔之與洛爲各黨、朱子嘗曰、南渡以來、理會著實工夫者、惟某與子靜二人、陸子亦謂、建安無朱元晦、青田無陸子靜、蓋其互相許如此、當時門人、亦有兩家相通者、不爲各持師說相爭、至明儒、如白沙篁墩餘姚增城、並兼取兩家、我邦惺窩藤公、蓋亦如此、

惺窩と朱陸

一齋と惺窩

朱陸の調和は既に元代に於て吳草廬、鄭師山等の先賢によりて提唱せられ、明代以後、朱王の調和を提唱したる者亦少からざるに見る、一齋の此說あるも所以なきにあらず。一齋更に我が幕初以來、林家の學風に論及して曰く、

惺窩藤公、答林羅山書曰、陸文安天資高明、措辭渾浩、自然之妙、亦不可掩焉、又曰、紫陽篤實而邃密、金溪高明而簡易、人見其異、不見其同、一旦貫通、同歟、異歟、必自知、然後已、余謂我邦首唱濂洛之學者、爲藤公、而早已幷取朱陸、如此、羅山亦出於其門、余曾祖周軒受學於後藤松軒、而松軒之學、亦出自藤公、余欽慕藤公、淵源所自、則有乎爾、

この一條を一齋の稿本と比するに、其の末文に於て異る所あり。稿本には、

松軒之學、亦出自藤公、當時於闇齋不合、以其不偏於新安也、余欽慕藤公、非敢標榜、淵源所自、則有乎爾、

この稿本と刻本との語句の相異は、決して輕々に看過すべきにあらず。何となれば林家歷代の學も一齋の曾祖以來の家學も、闇齋の學と合はずといひ、自己の學脈を主張するは、林家の目して以て闇齋の學を傳へ、林家歷代の學を攙

林大學頭信敬の密書

亂し破壞したりとせる柴野栗山、岡田寒泉等の子孫及門人等に對抗する一種の宣言書なれば也。柴野栗山は室鳩巢の學を傳へし中村蘭林の門人たり、且つ林家の門人たりしが、一代の儀表として、其の態度の嚴肅なりし故か、鳩巢の師承する所を泝れば闇齋に出でたりしが故か、林家よりは闇齋流の學を以て目せられたり。岡田寒泉は固より村士玉水の門人にして、闇齋學派に屬したりき。かくて當時の祭酒たり大學頭たりし林信敬(錦峯)は、栗山寒泉等に對して必しも好感を以て迎へざりしのみか、密に幕閣に建白して二人を彈劾したりき。其の「內々奉申上候書」中に曰く、

道春代王陽明之學を唱候者等も御座候得共、一向拒みも不仕、右之徒中江與右衞門など、道春を非議仕候得共、一切爭も不仕、只自分家塾の教方、五科十等を立候而、經學、史學、文章、詩賦、和學、人々の得手に隨ひ、學ばせ候而、毎科階級を十等に分ち、勉勵して進み候樣教育仕候。近來輕浮之學行はれ候に付、夫に走り候は戒め可申義に御座候　然れども小學、近思錄而已讀み、學業成就仕候而、經史詩集に博涉不仕而者、古今之時勢に暗く、識量固陋にて、學者之甲斐

も無御座、御用にも相立不申、道春春齋本意とは齟齬仕り、畢竟は東照宮樣御神慮にも相違可仕哉と恐入奉存候。(中略)。清助(寒泉)義は山崎流之學者、彥助(栗山)義も只今は右之學流を仕候事に奉察候(中略)。彥助は舊門人之義、家學を修し候者と奉存候所、清助同前萬事山崎流之取計、如何之心中に御座候哉雖測奉存候。(中略)。昌平坂之塾は、則春齋忍岡の家塾にて御座候得者、山崎流之徒弟專ら今日其塾の政をなし候と承り候はゞ、友元に答へ候通りに、春齋が志今日存命に而御座候はゞ是非罷出御歎可申上義哉と奉存候。私不肖且年若者之爲、教授之義行屆不申樣にも彼思召候はゞ、私父祖以來之門人も存命に御座候得者、春齋の志を奉じ、諸生之世話可仕人物も可有御座候哉と奉存候。(後略)

一齋の入門せる當時の大學頭林信敬は、此の如く栗山寒泉等を彈劾したりき。蓋し林家の家學を横領し破壞する者は、栗山寒泉等闇齋學派の一團なりと信じたるが故なり。是れ寛政三年九月のことにして、異學禁發布の翌年也。尋で尾藤二州召されて儒員となり、寒泉他に轉じ、古賀精里亦儒員に擧げられた

三博士と述齋

り。二洲と精里とは同じく西依成齋の門人なれば、其の師承を遡れば闇齋學派と見られざるにもあらず。特に其の所說風格秋霜烈日の感を懷しめたりしかば、研究の自由を呼號せる民間學者よりは兎角の非難ありしかど、能く栗山を羽翼して風敎を維持したりき。此の間に信敬の卒後を繼ぎて大學頭となりし述齋は、眞に一世の豪傑にして、林家中興の祖として、栗山、二洲、精里の所說を包容して餘あり、其の標的とせる所は藤原惺窩にあり宋學にありて終始一齋に傾聽したりき。かくて栗山は文化四年に、二洲は文化十年に、寒泉と精里とは同十四年に卒したりき。

述齋歿後の一齋

精里の三男古賀侗庵は、父の後をつぎて儒員となり天保十二年三月に布衣に昇格したりき。同年七月に述齋卒去し、十月に一齋儒員に任ぜらる。是に於て一齋の門人と古賀父子の門人とは相對峙するに至れり。而して多年述齋に寵遇せられし一齋が、述齋の嗣子檉宇を奉じて、朱陸同宗を首唱し、我は朱陸を併取したる惺窩を欽慕すといひ、闇齋學派に服せずといへるは、林家の爲に自家の爲に共通の祖法を守護し、共同の論敵に對するものにして、其の立脚

一擧兩得

點の高くして旗幟の鮮明なるを覺えずんばあらず。一齋が斯く羅山以來、林家歷代の學風は朱陸を併取せる程に包容力に富みたる宋學にあり、吾が祖周軒の學亦こゝにありしと稱して、先づ窮窟なる闇齋學の餘弊を指摘するに至れるは、乃ち寛弘なる林家の學風を振興せしむると共に、內外の要望に應じて研究の自由を擴張し、自家の多年の素志たる朱陸合一の前途を開拓する所以にして、一擧兩得、學界の進運を策するに於て、遺憾なしと謂ふべし。是に於て更に論陣を進めて曰く、

博士家、古來遵用漢唐註疏、至惺窩先生、始講宋賢復古之學、神祖嘗深悅之、擧其門人林羅山、羅山承繼師傳、折中宋賢諸家、其說與漢唐殊異、故稱曰宋學而已、至於闇齋之徒、則拘泥過甚、與惺窩羅山、稍不同、

一齋又曰く

私考別考

惺窩羅山課其子弟、經業大略依朱氏、而其所取舍、則不特宋儒、而及元明諸家、鵞峰亦於諸經、有私考、有別考、乃知其不拘一家者顯然、

此の如く惺窩羅山以來の學脈を論礎として、研究の自由を擴張し、門戶の弊を

脱せんとしたり。依りて陸象山の態度を賞揚して曰く、

象山雖以濂溪明道為依據、而太厭立門戸、嘗曰、此理所在、安有門戸可立、學者各要護門戸、此尤鄙陋、信此言也、足見心之公平、

一齋は此の立脚點よりして、門戸を標榜するを以て人欲の私なりと斷言し、努めて公平の位置にありて、包容力に富み彈力に富みたる學風を興さんとしたりき。如上は主として言志晩錄に據りたるものなり。刻本言志耋錄には、朱陸の併合を主張したる所を見ずといへども、稿本には甚だ多きが故に、左に其の二三を擧げん。

昔之稱朱派者、失於固陋、今之稱朱派者、失於雜博、昔人云有道義之朱子、有訓詁之朱子、要可謂精博矣、此言良然、惟象山陽明、頗為不同、於今則宜斟酌兩家、以救朱學末派之弊可也、

一齋が朱學末派の弊とは、一般に當時に於ける朱子學者の弊をさしたるものに相違なけれど、伺庵門下の如き、慊堂門下の如き、亦多少その弊なきにあらざりしか。然らば之を如何にして正路に向はしむべき乎。

學者の正路

學者立志、當以明道和其心、以伊川嚴其躬、以考亭道問學、以象山尊德性、以敬軒矜細行、以陽明體眞知、着眼如此、庶乎不愆正路、

然らば何れを先にし何れを後にすべき乎。

朱先陸後

象山獨得、學者不易跂及、新安則縝密、使人可階及、學者當先自新安起歩、以詣象山、卽是尊德性、而道問學也、

是れ一齋が十數年前に、望月主水に答へて、傳習錄を後にして近思錄を先にせよと勸めたると歸を一にするものなり。而して朱陸の合一を說きて曰く、

朱陸合一

孔門、十哲各有得力處、則知其敎子弟、或不一樣、如朱陸之說、雖有小異、而本諸周程、則同矣、然今人各立門戶、不能相容、余則特言合一而已、

此の如きは一齋の態度にして、殆んど陽明の朱陸に對する態度と異ならず。之に關する陽明の所說は、朱陸の異同につきて答除成之書、幷答羅整庵少宰書、朱子晩年定論序等に詳悉したれば、今更に絮說せず。其の朱陸に對する一齋の態度は、卽ち朱王に對する一齋の態度なりき。一齋は傳習錄欄外書の末文に於て、此點を明にして曰く。

凡讀此錄者、其用心宜與讀他書不同、要須抽取旨意於言語之外矣、倘拘執言語、以求之、不翅失其意而已也、故及讀畢之後、忘其語而存其意、斯爲得矣、至於訓詁文義、則朱子諸說、可取者匪尠、譬諸畫龍、晦翁能寫全龍、隻鱗片甲、無有遺筆、但惜眼中欠一瞳子耳、及陽明出來、容易落筆加一點、然後畫龍始活、躍如也、故陽明之妙在阿堵、非抹殺晦翁全龍、

一齋の主張は右の如くなりき。高井泰亮曰く、

佐藤坦、其學本於象山全書、傳習錄、困知記等、而引朱子合於陸王也、其文章之巧、實海内一人也、

と一齋を評して遺憾なきが如し。要するに幕府に祿仕せる林家歷代の教育方針は、大體宋學にありて、一齋の主張も亦宋學にありき。而も林家は程朱の學を中心とし、一齋は陸王の學を中心としたり。換言すれば林家と一齋とは、宋學の同圓内にありて、朱陸中心を異にしたりき。

其の離るゝが如くして合したるは、林家の陸王を排拒せず、一齋の程朱を全脱せざるが故なり。其の合するが如くして離れたるは、朱陸中心を異にしたるが故なり。稱して林家とい

教育制度の罪

へるも其の實は幕學なり官學也。昌平學也。乃ち一齋はこゝに宋學の一部朱子學を講じて時に陽朱陰王の譏をうけたりき而も是れ至高學府に對して、研究の自由を與へざりし、教育制度の罪にして一齋の罪にあらざる也。

一四　言志錄と一齋の門人

言志錄と慥齋

一齋の著述が先づ門人の愛讀する所となり、批評する所となりしは言ふまでもなし。而して一齋は其の著作を公にするに先ちて、往々門下の秀才に提示して其の意見を徴したり。言志後錄に對する佐久間象山の批評あるも之が爲なり。初篇につきては門人奥宮慥齋の問目あり。嗣子奥宮正治氏の説によれば是れ嘉永の初年、慥齋四十歳前後の時なりしといふ。

言志錄初篇に就ての問目　（奥宮慥齋）

運命觀

第一條　問　天地間の事、皆前定の數あること固より然るべし。然るに前定の數、亦大小精粗無窮なるもの歟。

一齋先生答　この通也。

遽に看來れば、偶然にして前定なきが如し。是れ蓋し徒に其大を知て小を知らず、粗を認て精を見ざるによる故歟。

先生答　言語に及ばず。

袁了凡初め相者に逢て、一生涯の事を見せ、其言を墨守す。相者の言亦一々奇中す。後雲谷禪師に逢うて、人は行、に因て其命かはることあるの道理を理會し、後ち行を勵み、初の相者の言あはずなりて、我より命を立てしとぞ。雲谷の所云、如何御座候哉。是所謂前定の數の大小精粗無窮なるものに候哉。人の行によりて其命にかはること有も畢竟前定數の精微なるに外ならざるかと奉存候。（批點は一齋か）

先生答　可然

第二條　問　以漸變、人事の跡皆然り。然れば頓悟と中事は絶てなきことに候や。昔人云、理可頓悟、事可漸修と。この言如何。竊に存候に理已に頓悟、事亦可頓修、理漸悟すべければ事も亦可漸修もの歟。畢竟是亦頓漸一なるものかと奉存候如何御座候哉。

立志の功

先生答　可然。

第五條　問　立志之功、以知恥爲要、蓋恥を知れば憤生ず。憤生ずれば志立つべし。然るに昔儒云、所謂立は立必爲聖人之志と。如是なる時は或は逡巡畏縮して敢て當らざるものあり。然れば徒に恥を知るもの不能に似たり。竊に存じ候に、學在知本體、苟も本體を知る時は所謂聖人も亦只、これこの本體を知て復るのみと。一旦この悟入なければ、必爲聖人の志、立かたきに似たり。如何御座候哉。

先生答理窟許にては可ならず。先々不及ながら銘々の心に問ふべし。

一齋が最後に至りて先々不及ながら銘々の心に問ふべしと警鞭を加へたるところ、如何にも其の特色を發揮したり。多年の思索體驗の結果を發表したる言志錄につきては、門人との間に此の種の應酬絶えざりしを想はしむ。言志後錄に至りては、一齋は稿本を門人佐久間象山に送りて批評せしめたりしかば、象山は逐條意見を起草したり。其の前文に曰く、

一齋先生言志後錄に付存念申述候案

言志錄と佐久間象山

一齋の著作

言志後錄御淨寫に相成候とて、拜見被仰付、且存寄も御座候はゞ、無腹藏可申上旨仰を蒙り、不知所謝、難有奉存候。篤と拜見仕候所、いづれも高妙の御事にて、淺見の届き候はぬ義のみに御座候。乍去度々反覆仕候内、追追疑惑の筋も出來仕候に付、最初は漢字にて書付可奉伺存候得ども、右にては唯文字をもてあそび候爲に仕候樣にて如何敷も奉存候故、只存付候儘を俗語に相認め申候。抑先生平日の御文字僅かなるものとても再三御推敲御座候て、御命意は勿論、御造語の末迄も必ず至當を御究め被成、其後に御淨寫御座候事と候得ば、別して此度の御著述は、定めて何程歟之御精思を御費被成候御事に奉存候得ば、例令仰を蒙り候にも仕れ、淺學之拙者底兎角申上候ば慮外千萬に御座候得ども、禮にも無隱無犯は師に事ふるの道共有之、且又先生之御道學御文章、當時天下之山斗に被爲入候得ば、御言行ともに衆人の則を取り候所に御座候。右之場に御座候得ば、御一言を御發し被成候も、實以御容易に無御座候。殊に今度御著述御座候類は、當時本邦に行はれ候のみに無之、後世へも傳り、且外國へ流傳も仕可申候へば、御精錬の上にも御精錬御座

候樣仕度奉存候。右に付聊にても愚意御座候場所をば、不韜申上候。尙又御門下の高足へも御示し、銘々之存寄をも夫々御聞屆之上、尙再四御商量御座候て其上にて世上にも御行ひ被成候樣仕度、畢竟右之存念にて申上候故、成程と感服仕候義は別段書付に不仕、唯乍憚如何と奉存候所のみ申上候拙者義元來不文に罷在候故言語之間我不知突冐に罷成心にも無之、失禮之義も可有御座候。其段は幾重にも御赦免被成下度候。

象山の此の說は其の當時に於ける一齋の位置と、言志後錄に對する門人乃至讀書社會の期待とを明にして遺憾なきに似たり。而して言志後錄の第一條につきて曰く、

堯舜之上、善無盡、此語一體餘姚に起り候樣奉存候へども、畢竟道理に於て如何可有御座候や。果して堯舜之上に善盡る事なくんば、堯舜の善は未だ盡さざるの善に御座候べく、もし未だ盡きざるの善に御座候はゞ、是を至善とは申難かるべし。萬一至善に無之候はゞ、又何を以て堯舜は至聖也と申べきや。論語中堯舜其猶病諸等の詞、よく善盡ることなきの說に似寄候得ども

是は只その充積の物に及び候所より申候迄にて、二聖心德上に增益の御座候べき事にては無之樣奉存候。愚見右之如くに御座候故に、夫子踰耄至期其神明不測云々の御語も、何とやらん聖人の上に、又神人と申すもの御座候樣に被窺、乍恐如何と奉存候。

而して象山は言志後錄の終條濂洛復古之學云々の說を忌憚なく評して曰く、

孟子之後千四百年にて、周程その不傳の統を續がれ、朱子に至りて其道始めて昭晰仕候事に候得ば、功を以て論じ候節は、朱子はいかにも周程にまさる事遠しと奉存候。しかるを只今紫陽金谿及張呂、雖有異同而其實皆純全道學と御稱し被成候得ば、朱子と三子と全く同班の樣に聞へ申候。右にては乍憚朱子を被成御覽候事極めて卑く、三子を御尊び被成候事極めて高しと申ものには無御座候や。且皆純全道學と被仰候事尤も不審に不堪奉存候凡そ天地之間兩是兩非は無之ものと承候。朱子終身陸を排せられ、張呂を惜まれ候事文集語類中一にして足らず候。その排せられ惜まれ候が是に御座候はゞ三子は必ず非に極まり候べく、三子是に御座候はゞ、朱子が亦非

となり可申候。然るを今皆純全の字を以て被仰候節は、啻兩是兩非のみにあらずと奉存候。猶奉伺度筋も御座候得ども、一時筆紙に申上盡し難く候得ば、孰れ御閑暇を窺ひ候て委細は口上にて申上、可否共に質問仕度奉願候。扨右之通存念書付申上候事、誠に以悚惕之次第には御座候得共、仰をも蒙り候義、且紙端に申上候通り之所存に御座候故憚を不顧申上候。無禮之段は何分にも御容恕被成下尙御誨致被成下候はゞ、千萬難有かるべく奉存候以上。（五月二十日）

言志後錄に對する象山の態度を想察すべし。而も象山の所說は前揭の如く長きものゝみにあらずして（十大裏）美質恃むべからずして、聖賢も亦學ぶべし。天を以し得る者未だ必しも固からず。人を以て得るもの、未だ必しも脆からず、と奉存が候、畢竟如何候半や。御誨諭奉願候」といへるが如き短きもあり。蓋し一齋は象山の忌憚なき批評の此の程度に止れるを見て、一般讀書社會の趨勢を推測したるべく、大體に於て恐るゝに足らずとしたるものか、象山の批評せる箇條の如きも、多くは改めざりき。象山に後れて天保十四年の頃に呂

平賀にあり、一齋に從遊せる栗本鋤雲の匏庵遺稿にも、言志錄に關する一篇あり。左に之を揭ぐ。

佐藤一齋の言志錄

佐藤一齋翁著す所の言志錄前後二編は、翁が自家年來體認經驗の餘に出る者にして、往々古人未發の語多く、予が少時尤も好て讀む所なりしが、今猶ほ其一節を記すに水火の人に於ける最も急にして、一日も缺く可からずして、且つ又能く人を悅ばしむる者なれば、飮食烹飪の美より、百般の需要も之を外にする能はず。然れども能く節して用ひざれば、其の害も亦甚し。暗室の燈光暑路の一勺抔は、誰も之を愛好せざる者無しと雖も、其過るや燎原の勢ひ遏く可からず。其れ猶ほ撲滅す可けんや。襄陽の怒濤滔天の鯨波に至りては、神禹と雖も驟かに治る能はざるなり。今夫れ酒醴は天生の美醁にして、歡を合せ體を養ふ第一の飮料なるも、他無し其質を水にして其性を火にしたればこそ、斯迄人に重んぜらるゝも、其水火兩性併合の爲め之を用ゆるの急にして度に過れば、必ず災殃を來す。則ち水火の害の恐る可きに

煙草の害

異ならず。又今人家に客來る有れば、必ず先づ茶を供し煙草を侑むるも、煙は火の味を美にし茶は水の味を美にするを以てなれば、又以て水火の愈人に急なるを知る。唯々其二物を併す酒の如きにあらざれば、桀紂の沈湎して家國を喪せし如き害あるに至らずとありし。予其後翁に謁せし時、談偶此事に及びしかば、極めて其譬喩の近くして人に切なるを讃し、且つ云ふ、先生煙茶を以て酒の性質一半を分ちたる者なれば、其の害の尠きを論されたれど愚見を以て之を考ふれば、其害薄しと云ふ可く、未だ全く害なしと云ふ能はざるに似たり。然る所以は東山義政尤も茶事を好み、奢侈因て長じ、足利氏の天下是より衰へて終に振はず。又阿片も煙の類なるに、滿清之を以て事を滋し、三百萬元の償を容れ、五港の地を割て始めて和成るの辱を蒙るは、共に茶煙の害を爲せしと云ふも可ならん歟。謹て敎を請ふと云ひたれば、翁莞爾と笑て、至極能く申されたり一隅を擧げて三隅を以て反するとは是等の類を申すなりとて大に喜ばれたり。

一齋の歎服

先生は平素子弟を遇する極めて嚴にして容易に許さゞる人なれば、當時予が此一語を得たるは實に華衰

の榮より嬉しく覺へたりき。

門人の一齋と言志錄とに對するや、此の如きものありき。

一五　言志四錄は不朽の名著

言志四錄の思想につきては、既に述べたる所なり。一齋の行狀記に壯歳にして言志錄一卷を著し、耳順を踰えて後錄一卷を著し、七十にして晩錄を著し八十年にして耋錄を著せり。其の學の造詣は此の四卷に就て其の全體を見るべし」といへり。一齋の思想と文章と體驗とは眞に此の四卷によりて表現せられたるが故に、一齋の思想を研究せんとする者は勿論、欄外書類を始めとして各種の著作を研究せんとする者も、亦先づ言志四錄を熟讀して、一齋の立脚點を明にせざるを得ざるなり。況んや脩身處世の金訓を近世先賢の遺書に索めんとする者をや。須らく四錄を座右にせずんばあらざる也。文政八年一齋年五十四歲の當時、清商四名に答ふるの書に曰く、

日外有人、自大村來、轉致諸君見惠佳音、展誦之、知辱讀拙著言志錄、有此寄也、事

洵出意外、僕海東學究、無足齒數、謬荷嗜痂、曷勝愧汗、但僕於此錄、實平生苦心所在、既成小册、則亦不忍全委棄、會爲福知山侯所開彫、不圖傳播、今汚電矚、何幸、何幸、隴既得矣、借有望蜀、君等歸唐日、携帶此册、幸見似貴國諸名士、或有好事如長塘鮑氏者、萬一採入叢書中、以見存遺、則僕望外之幸也、奈何奈何、然竟是遼東豕、無當眞賞事、何可必、惟望諸君協力週全、感不可言（後略）

一齋の希望

其の後に至りて一齋は言志錄を宮崎文庫に奉納したりき。行狀記に曰く、

宮崎文庫に納む

先子寄納愛日樓文詩四卷、言志錄一卷、於伊勢豐宮崎文庫、托之海船、船偶逢颶覆沒、既而行李漂浮、達勢之岸、土人開之、則内有先子所納之書、完全不損、因而致之文庫、事在文政十三年十月、人以爲神助云、

言志錄に對する一齋の自信と希望とは此の如きものありき。池田草庵嘗て言志錄を評して曰く、

池田草庵の所評

讀佐藤翁言志錄

言者志之發也、志者言之根也、根其志而發其言、因其言而視其志、可以概其人也、吾讀佐藤翁言志錄、誠如其言、則所謂世間第一等人物也、然而吾聞翁所爲、或有

西郷南洲翁の百一則

言志四錄十種

不可入意者、其所言無乃非其志歟、孔子曰、有言者不必有徳、此吾之所以不能無疑也、惟當世儒流、放蕩狂恣、言能及之者少、而翁能言之、亦可以爲讀書人中之魁矣、

この論法を以て肄業餘稿乃至靑谿書院全集を讀みて草庵その人を觀る、吾人亦一種の疑なき能はざるものあれど、今は言はず。若し夫れ佐久間象山が一齋の希望に應じて言志後錄を逐條批評したる一端に至りては既に擧示した所なり。其他維新三傑の巨頭たる西郷南洲が言志四錄中より百一則を抄出して自家の脩養に資したるを始めとして、幕末維新以來の名士が言志四錄に荷ふ所多きは言を竢たざるなり。言志四錄の影響の此の如く深く且つ大なるに從ひて其の版本の種類も亦次第に增加し、吾人の一覽せるもののみにても、原刻本を合して左の十種あり。

言志四錄　原刻四册　嘉永庚戌暮秋　名山閣刊

南洲手抄言志錄　一册　明治二十一年五月　研學會

言志四錄　一册　明治三十一年七月　東京圖書出版合資會社

言志四錄　四冊　明治三十一年十月　文魁堂
言志四錄　一冊　明治四十年十月　松山堂
日本倫理彙編　第三冊　明治三十四年十一月　育成會
通俗言志四錄　一冊　明治四十三年六月　内外出版協會
言志錄抄本　一冊　大正九年九月　光風館
言志四錄詳釋　二冊　大正九、十年　伊坂印刷所出版部
日本陽明學　下卷　大正十一年　大鐙閣

其他雜誌「陽明學」に連載せられし牧野靜齋氏の南洲手抄言志錄抄講義、山田準氏の言志錄講義等を擧け來れば、其の種類の多き蓋し屈指するに遑あらざるべし。而して其の何れも出現の意義を有して、或は青年學生社會に、或は一般社會に歡迎せられ、中には發行以來既に二十餘版を重ねたるものあるに見る言志四錄の我が讀書社會に於ける勢力の偉大なるを知るに足る。東洋哲學の權威たる井上博士は、其の大著「日本陽明學派之哲學」に於て評して曰く、

一齋の言志四錄は、我邦人の語錄中に於て白眉と稱すべきものなり。雨森

井上博士の評

芳洲の橘牕茶話、尾藤二洲の素餐錄の類未だ之れに及ばざるが如し。支那にありても恐くは薛敬軒が讀書錄及び胡敬齋が居業錄と伯仲の間にあらん。宜なるかな西郷南洲の如きは、言志四錄中より百有一則を抄錄して之を金科玉條とせしこと。云々。

三錄を環讀す

一齋の家傳の言志晩錄稿本に二種あることは、前既に之を言へり。其の校正言志晩錄の正文中に、左の一條あり。

近思錄闡ニ明此學源委、讀ニ書錄實驗不ㇾ少、傳習錄提ニ醒人心、余環ニ讀此三錄、

とあり。然るに言志晩錄校本に至りて、前揭の「余環ニ讀此三錄」との一句を學者宜ㇾ取ニ其長處、勿ㇾ立ニ門戶、と改めたるのみか、更に其の上に紙片をはりて學者宜ㇾ公ニ平其心、以取ニ其長處ㇾと改めて、其の意味を緩和しながら、遂に全文を刪除して、刻本に載せざりき。後に其の校本の欄外に自筆もて、「コノ條晩錄刪ル、然所ㇾサシテ刪ルニモ及ブマジ、耋錄中ニ入ルベシ」と朱書したり。而して其の耋錄にも載せざりき。稿本の前後と刻本とを對讀するに、此の類甚だ多し。一齋が其の落想の健否、文辭の巧拙、環境の順逆等に如何に纖密に留意したるかを察す

三錄の環讀と其の產物

べきなり。且つ一齋が平素近思錄、讀書錄、傳習錄の三種を愛讀して之を人に勸奬したりしことは、門人知己等との往復書類中にも往々散見する所にして、川路聖謨の遺言錄に「或る時拾藏話におし出て申にはあらねど、論語、書經、易の三經、近思錄、讀書錄、傳習錄の三錄を不怠よむべしと申たり」とあるが如き其の一例也。かるが故に吾人は、井上博士の一齋の言志錄を以て、薛敬軒の讀書錄と伯仲の間にあらんとの所說を敬讀する每に、未だ嘗て深甚の興味を感ぜずんばあらざる也。

此の三勇圖の原幅は松浦伯爵家の寶藏にして、平戸城に於ては之を祭神として、年々嚴肅なる三勇祭行はれ、後には當日拜禮後、維新館より教頭或は教授出席して、孝經或は書經等を講するを例としたりといふ。初め水戸烈公が三勇圖に題せらるゝに當りて、藤田東湖に下問せられしことは、維新史料編纂會の田尻佐氏の所藏、烈公より東湖宛の親書二通と、東湖より公への答書一通とによりて明なり。今佐藤一齋の讃文を掲ぐ。

題三勇圖後　庚子

身襲披風、皓髮種々、體少僂、陽成恭敬狀、而陰有不肯屈下之相者、爲平戸老侯、松浦氏、名清、號靜山、時齡八十、老驥伏櫪、可畏也、服麻禮衣、髮已頒白、外示和順、內懷豪邁、頗露寡歒崇之氣者、爲黑羽老侯、大關氏、名增業、號括囊齋、時齡五十八、早避世可惜也、其在中央、常服整然、儀觀端肅、眼光稜々射人、望而知其爲偉器、是則松代侯也、客臈水戸黃門公、邀三侯歎語甚樂、呼以爲一時三勇、命其臣內藤右膳、在傍肖親之、圖成、公爲下贊語、迨今春、公就封、令右膳又描前圖、貽之於松代侯、々乃屬坦記由、顧坦久受愛於黃門公、而於三侯共辱新故之知、則此屬匪可辭矣、於是坦亦援毛錐、揮螳臂云、（愛日樓全集卷三十一）

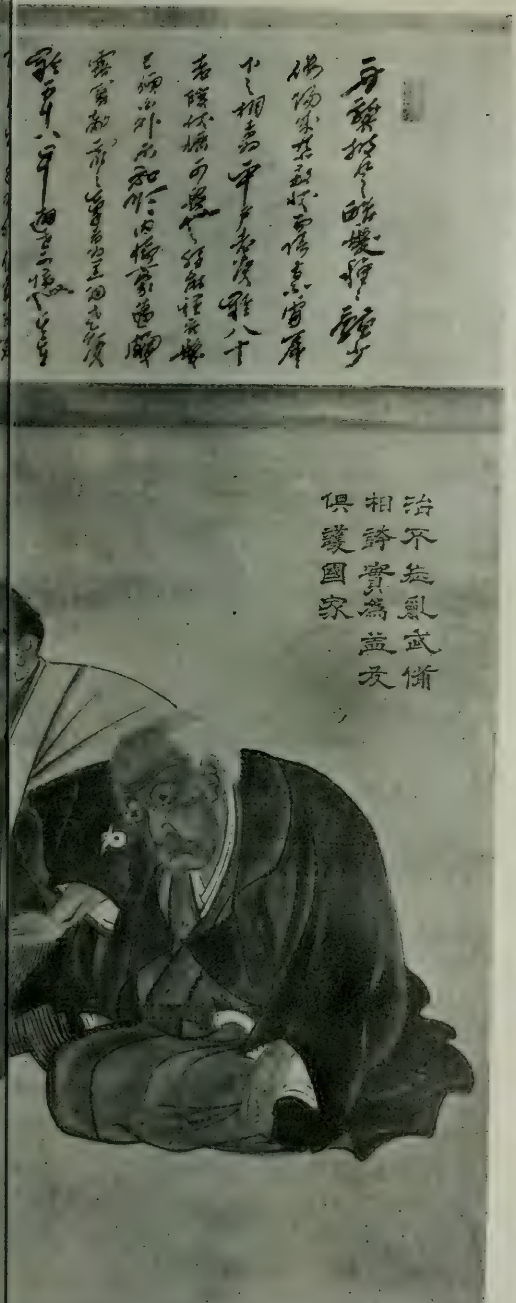

第七章　佐藤一齋と諸侯

余讀史、歷代開國人主、無非間氣英傑、其貽孫謀亦多、至守成之君、有得於初政而失於晚節者、尤可惜、蓋其得於初政、固非庸器、但輔弼大臣、不得其人、則往往爲其所蠱、投好中欲、以固一時之寵、於是人主亦不自知其過、意滿志懈、以爲無復可虞、終以謬國是、是故虞夏商周、必置左輔右弼、前疑後丞、以全君德、其爲慮也深矣、（言志後錄）

一　一齋を招聘せる數十家

參觀交代と江戸の置邸

幕府が諸侯の參覲交代の制を確立し、江戸の置邸を斷行したるは、家光時代にして爾來この制度を永續したり。これ固より幕府が諸侯を統御する爲にして、諸侯をして財政難に陷らしめたる外、何等得る所なかりしが如くなれども、必しも弊害のみにはあらざりき。諸侯の中には其の在府時期を利用して一世の碩學を聘して修養に從事し、時務の得失を比較研究したる者少からず。

江戸邸內の學校

特に江戸の置邸に學校を設けて、文學を奬勵したるもの多かりしが如きは、江

在府時期は講習期

中樞は昌平黌

一齋は成功の第一人者

戸の文化を地方に傳播するに於て、有力の機關たりしことを疑ふ能はず。諸侯及び之に扈從せる文武の諸臣にして、遊蕩生活に陥りし者ありしは勿論なれども、在府時期を一種の講習期として文武に勵精し、歸藩と共に或は地方行政に或は地方藩學に實施したるものありしことも明なる事實なり。かくて中央は文武の研究所となり、地方は其の實驗所となりし觀なきにあらず。是れ交通機關の發達せざる舊幕時代に於て江戸文化の案外に全國に波及したる一大原因也。而して其の中樞機關は言ふまでもなく昌平黌にして其の儒官は獨り昌平黌にありて各藩の英才を敎育するに止らずして、各藩の江戸邸に出講して、其の勢力は延いて地方各藩に及びたり。之を昌平黌の儒官より觀れば、參覲交代、江戸邸の制度を利用して、今日の所謂大學擴張運動、倫理運動乃至社會敎育に成功したるものと謂ふべく、一齋の如きは其の成功の第一人者たりき。一齋の行狀記に「大小侯伯、斯文に志ある者、延聘して講説を請ひ虛日あるなし。最も知を姫路侯率性公、平戸侯靜山公、因州支封冠山公、仁正寺黄雪公に受く。皆或は來りて其の廬に就き、歡晤時を移す」と云ひ「大洲侯某公、

行狀記に存する二十五藩

三百諸侯の三分一

福知山侯格齋公、淸末侯善窩公、尤も其の敎を篤信する者と爲す」といひ、「王侯以下迎聘講を請ふ者、前後數十家、親藩にありては則ち尾府、水府たり、津山侯、松山侯、西條候たり、外親は則ち筑前侯、佐賀侯、因幡侯、津侯、久留米侯、宇和島侯たり、而して筑侯因侯と宇和島侯とは、則ち或は駕を官舍に枉ぐ。秋月、津和野、人吉、飯田、館山、小泉、小松諸公の如きは、則ち每歲枉顧以て尊敎の意を致せり」といへり。以上行狀記に明なる諸侯のみにても二十五侯あり。其の他老職として奉仕したる岩村侯を始めとして一齋の日記乃至登門錄に載せたる、南部侯、村上侯、土佐侯、松代侯高遠侯擧母侯等を列擧すれば、一齋を招聘して聽講したる大小名は、優に數十家に及ぶべく、三百諸侯の約三分一は一齋に師事し敬事したりといふも溢美にあらざる也。著者は或は師友の指導により、或は舊藩主邸の訪問により、或は地方篤志家の回答によりて、入手せる資料を一齋の行狀記に見えたる諸侯の順序に按配して之を左に揭げ、且つ便宜上より日野南洞公の一節をも其の中に加へたり。

率性公の略歴

酒井忠道の博識

二　姫路藩主酒井忠道の好學

姫路藩主酒井雅樂頭忠道は安永六年九月十日に生れ、寛政二年四月朔日に初て將軍家齊に謁し、同年九月三日に父超宗の遺領十五萬石をうけ、天保八年七月二十三日に卒去す。年六十一。率性院殿と法謚す。忠道は家督二十五年其の間學問所好古堂の改善擴張に鋭意したりき。姫陽祕鑑に忠道の爲人を傳へて曰く、

率性君、御天性御學問を御好遊され、殊の外御博織にて、御家の御舊格等迄、詳に御調べ遊され、且御書蹟も甚御見事に而、隷書殊に御工に被遊、御學問御書蹟には其業を職とする者共も三舍を避け奉りしとかや。聖堂の諺にも文字上解し難き義有之候へば、大手の酒井へ參り承るべしと申せし程の御博識なり。されど御病氣にて早く御隱居に相成、誠に可惜可憾御事也。右之御博學故、御嘉言御確説等數多有之べきなれども、書記して傳へしものなし。不堪遺憾と古老語りき。

侍宴の詩

一齋俸米を贈らる

愛日樓全集に左の詩あり

題鄂王廟、姬路侯詩筵次侯原韻、

羶風萬里穢中原、何日兩宮邀鳳輦、羅織終成三字獄、罔誣誰破一朝寃、久知英氣貫天日、欲仗精忠酬主恩、廟樹于今無北向、死生豈變烈夫魂、

幾年敵愾事兵戎、悲憤一生功不終、社鼠城狐謬國是、疾風勁草識臣忠、神州未復無眞主、元氣猶存似乃公、有說浮雲障日恨、哀禽啼遶古祠宮、

姬路侯誕辰侍宴

連句風又雨、幸値霽光新、重九後佳景、三十二誕辰、酒抔霑德澤、詞筆爲臣隣、更喜階前色、玉樹正面春、

而して忠道が如何に一齋を優遇したるかは、贈るに俸米を以てしたりし一事にても明なり。

三　甲子夜話の著者松浦靜山

松浦靜山諱は淸、壹岐守と稱す。肥前國松浦郡平戶城主たり。寶曆十年に

平戸藩學の興隆

江戸淺草の賜邸に生る。幼にして强記人を驚かし、武藝に於て能せざるなく、又文學を好めり。夙に父を亡ひ、安永八年祖父の後を嗣ぐに及びて、獨裁專決賢を擧げ能を使ひ舊弊を一新したりしかば、明主の稱一時に嘖々たり。是の歲十一月二十日に城北の客館を學館となし、維新館と名け、總敎敎授學監句讀師を置きて、諸士の子弟を敎習す。且つ毎月一兩度臨校し或は親ら經を講じたれば、士氣これが爲に大に振ひ、入學者日に多きを加へ、遂に容るゝ能はざるに至れり。是に於て更に地を城内にトし、大に學校を建設せり。時に天明三年八月なり。此の時瀧川貞嘉を總敎とし、服部昭元を司業、松野重勝、森田恒忠を監學、周敬忠白石惟勤を敎授とし、其他助敎授、敎蒙師、句讀師等を設け、制規大に備れり。八月二十日靜山親ら大學を講じ、老臣以下有司秀才みな聽講し、終りて賜宴あり。是より諸場に子弟の名簿を備へ、日毎に敎習せる所を誌し疾病事故ある者をも悉く之に錄し、徒に曠座するを許さず。家老をして日に臨校考督せしめ、其事遂に定制となれり。十月に靜山東覲して大阪に抵る。

皆川淇園を招く

皆川淇園偶々來りて大阪にありと聞き、岡山彥謙をして聘せしめたり。其後

大阪を過ぐる毎に必ず洪園を招きて教を請へり。

天明六年に靜山平戶にあり。その四月に祖母久昌夫人江戶に終れり。初め靜山の幼なるとき、夫人これを鍾愛し、既に長じて英邁俠勇また或は嬖寵の累ありしかば、夫人之を患ひ心猿意馬の圖を作りて訓戒したるに靜山感激して飜然節を改め、讀書克己して自ら脩餝したり。かくて靜山の始めて藩に就かんとするとき、夫人に見えたるに、又十事を手書して貺れり。「一に鬼神を敬せよ。二に祖宗を重んぜよ。三に容忍を貴べよ。四に和愛を要す。五に貨賂を却けよ。六に志氣を剛くせよ。七に年壽を保てよ。八に毀譽を鑑みよ。九に心性を寛にせよ。十に慈恤を務めよ。」とて卷を展べながら、一々指目して訓諭したれば靜山も感泣して永く忘れざるを矢ひ、爾後常に之を囊に入れ頸にかけ、護身の符の如くしたり。かゝれば靜山は夫人の訃に接して東向して號哭したり、靜山の甲子夜話未刊本の部に、久昌夫人に關する數節あり。左に之を擧ぐ。

淸(靜山)嘗て久昌夫人の賜あり。常に坐右に置く。然るに數度燒亡の患に

遭ふ。今在る所の圖一齋記文あり。乃ち記す。

題心猿意馬圖

題心猿意馬圖

靜山老侯、本所邸宅落成、坦趨拜賀、時老侯謂坦曰、吾十八九、時在平戸、久昌夫人賜書之次、見寄心猿意馬圖、使吾有所觀省也、吾拜賜額諸坐間、後多在江戸之日、亦常揭諸楣、至文化丙寅三月、邸罹祝融、額亦烏有、其冬致仕、居於本所邸、再製其圖、欲顧諟深誡也、去歲戊寅十月、淺草失火、此邸亦罹災、至今土木竣功以閏四月六日入居、因復三製其圖、蓋欲夫人之遺誡永矢弗諼焉耳矣、請記其由、坦曰、善夫。老侯之用心也、夫人遺誡且服膺弗失。如此、則其於祖先貽謀大訓不敢失墜、亦可推也、詩云靡不有始、鮮克有終、老侯則有終矣、乃謹記之、文政二年己卯、閏月下浣、佐藤坦拜題、

予(靜山)は幼少より久昌院殿の鍾愛を蒙ること他に踰へ、いま年古稀に餘りても、其致誨し給ひし御言の葉ぞ、日時に胸に浮ぶの不思議なる。因て臆ふ、七八歲のときか予病身なりとて、月々に灸治を爲させ給ふ。予その火痛の堪えかたきまゝに、或時夫人に申奉るは、(この頃は通旅食町に三升屋平右衛門と稱せし乾艾を賣る巨家あり)通旅食町なる三升屋は商賣とは云ひながら彼が爲に都下の小兒幾許人が灸治の難に遭

靜山幼時の雄志

へり。我れ長なりて人衆を助くるの身に至らば(予このときは匹夫にて山代某と稱して乳婦の外に市平と呼びし僕一人ぞ從者なりし)第一に彼の三升屋を討亡し、郁下小兒の厄を除くべしと云ひしかば、夫人御涙を催され善くその給ひし、我れ君を養育するは他にあらず。やがて將帥の任を執り給はんことを冀ふのみ。今の言ぞ其任に堪へたるの徵なりと仰ありしが、後不肖ながらも思はず壹肥兩州の守に至り姑く柳班の權を執り、寬政有道のときに殺して無事にして今かゝる遺老の身となりしぞ夫人敎導の忝き、更に尙ほ殘骨に徹せり。

林子(述齋)曰く、久昌夫人君御懷舊之條、芟店を攻落さんと被仰候事、實に格別之事、御一生之雄志こゝに兆し感心仕候。これは何卷目なりとも、一卷の卷首に成り候所に御書載御座候樣被存候。冊之中に御座候てははえ不申候。

又幼時のことを臆出せしまゝに記せば、十餘歲の頃なりしか、常に久昌院殿の御側に置き給ひしとき、佐野と呼びし老婆を予がもりとして附け置かれしが、每に予を教誨しける中、とかく提刀をもちたがり手指を傷けんとて、佐野之を患としけるに、或日家內教草とか題せる單語を一句づゝ連綠せる小冊ありしを佐野讀みて久昌院殿へ申上ぐるは、見そなはせ給へ、此句中童の小刀使とあり候は英君(予が小名)を申すべし、頃向は無用に爲給はんことを命ぜらるべしと仲へたるを我無念に心得、其の冊を與へよとて取て回讀しつゝ、これを見よ老人のぶちよう顏とあり、是ぞ汝を謂ふなれとて言返したれば院君莞爾給ひ、此子は秀才にて座しけるとて、殊に喜色見え奉れり。今に

述齋の幼時

至て想へば老涙に堪えかねける。

因に云ふ、林子も亦幼年の頃より院君の知り給ふ所にして、敬信夫人の養育し給ふころは松平熊藏と稱し、聰敏なる小兒にて有りし。院殿常々の給ふは熊藏は性質見つべし、善くならば最も善からんと仰ありしが、果して後は忠貞の人にして公に私に見つべき事多かるぞ。院殿の識鑑予が輩をして感動せしむるに至る。林子も亦常に予と往時を語れるとき、院殿は母儀の德座すことを賞し申せり。

江戸邸の學館と一齋

聖堂の造營に二萬兩の寄附

靜山襲封の初には財政頗る窮乏したりしが有司を精練し、事務を簡易にし出入の均衡を圖りしかば次第に餘裕を生ずるに至れり。寛政四年に幕命によりて參覲し先例によりて在府一年に及べり。かくて松平定信松平信明等當時の英傑といよ／＼親交したり。乃ち江戸の賜邸に學館を興して藩士の子弟に文武を奬勵し、其の落成に方りて一齋を延て開講せしめ續て朝川善庵を延きたり。八年には平戸城にありて閲兵し、十年七月には幕府の聖廟と黌舍とを再造するを機會に貳萬金を獻納して其の經費に充てたり。家齋は靜山の獻金を嘉び佩刀一口を賞せり。十二年に靜山平戸にあり。一齋その招請に應じて維新館に經を講じ聽者三百餘人に達せり。この時又閲兵し一齋も

甲子夜話の著述

三の勇圖

臨場せり。文化三年十一月に致仕してより服を更めて靜山と號し、本所の別墅に棲遲したり。而も左右に謂て曰く人の人たる所以は斯の道に遵ふにあるのみ。吾が身老すといへども斯の道老せざれば禮義忠信我得て身を終らんと。是に於て老後なほ自棄せずして藝業を務むる少壯者の如くなりき。尤も武技を好みて發明する所あり。氣盛盈溢敢て抗する者なかりき。著述編纂する所亦少からず。而して其の終身從事したるは甲子夜話凡そ二百七十餘卷にして、眞に後世を益せり。靜山の文武に鋭意せる此の如くなりしかば、紀水兩侯も其の名聲を聞きて屢々延見したり。特に水戸侯の如きは畫家に命じて靜山と松代黑羽兩侯との肖像を圖せしめ自から題贊して三勇の圖と稱したり。松代侯とは白河樂翁公の二男にして眞田家をつがれし幸貫公をいひ、黑羽侯とは水戸領に近き大關增業公をいふ。別掲三勇圖と其の贊文とに注意すべし。一齋の當時の名賢に敬愛せらるゝ此の如きものありき。

靜山嘗て駿馬を有したるに、薩の老侯之を聞き名馬五匹と代へんことを望めり。靜山その使者に語りて曰く、吾馬術に達せざるが故にこの駑馬にあらざ

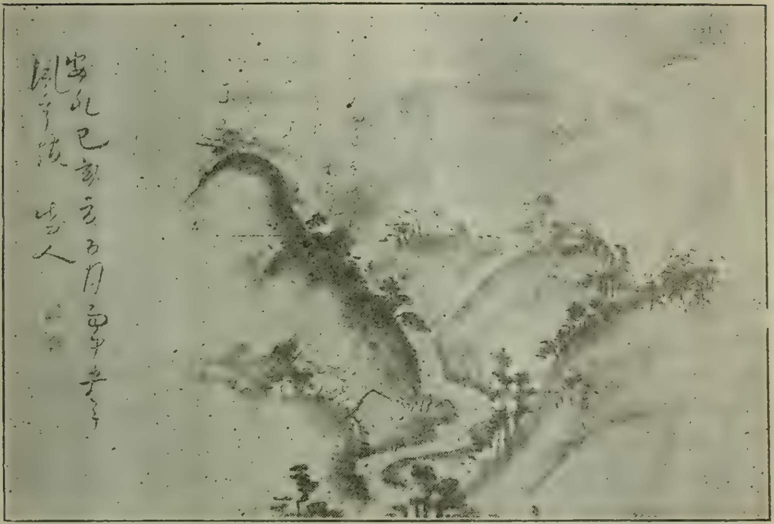

松浦靜山公の自畫讃

れば御し難しとて敢て辭したりき。その權勢に屈せざること此の如くなりき。文政元年戊寅靜山火災にあひ其の邸を燒失したりき。

天保五年九月二十一日に靜山は我が武士道の典型たりし山鹿素行の百五十年祭に詣拜したり。當時の狀況は靜山の自記に詳なり。

天保甲午九月二十一日微雨霏々として風を帶たれどかねて含みたることなれば、牛込なる宗參寺に往く。何かにして行しなれば。山鹿素行子の百五十年忌に丁れば也。素行は甚五左衞門と稱し、軍學を以て世に高名な

り。吾が天祥院殿その頭津輕越州と殊に其人及び其學を尙み、遂に孫女を養て彼の息高基に嫁あはす。故に其頭別莊の裡に在りし天祥公は素行歿して、位牌を置かる。其牌今尙ほ天祥寺に祀る。然るときは天祥公の遺志且吾家軍學を傳るの祖なれば、予が祖先を念ひ、又彼の學を用ゆるは武門の道なれば、追遠の義に由て素行子の墓前に詣拜す。予も老年に及べど、この寺には未だ抵らざれば能く見るに山鹿氏の兆域は墳路の傍にして、小樫を疎に植ゑ並べたる丘のうへ狹き域其親戚の墓と覺しく、十四五輩も見えたる中、素行子の墓は其首座に在りて方石の長さ四尺ばかり、横一尺寸餘なるに、月海院瑚光淨珊居士とか刻し字體も貞享風なるに（この法號の外四面に碑文などは無かりしと覺ゆ）踏石のみ有りて、其質素なる其人を觀るに足れり。予洒敬心恭拜し、還て寺の書院に到れば住持出迎へ初て相見のことを伸べ、且遠方山寺へ枉駕ありて、素行子の面目住持に於ても辱など云ひ、又某ことは御隱莊の良隣福嚴寺に十餘年住院せしが去冬當寺に轉住す、然れば御隱莊のことをも能知れり。予云ふさらば砲聲をも毎夏に聞給ふらん。住持曰邸邊通行のときは

大銃に驚こと數回今に胸間に其旨を存し候なと談り、互に歡舊を云ふ。中又一人從ひ往し、留守居（熊谷某素行門人の末流）に介して曰、年久しく謁見を得ざれば此度相見を請ふと。誰なるやと問へば津輕の中隱居義典と云者と云ふ。乃相見するに剃髮して十德を着せり。予問ふ法師は誰なるや。久潤と言へども心就かず。答ふ八郎左衛門（この祖は素行の男嘗て彼侯に召されし者の末にして吾山鹿平馬の祖と兄弟なり）の子千助にて候。（この者は津輕侍從いまだ予が同席にて四萬石のとき近習を勤て予侯と懇なるに任せ度々往來せしとき屢々相親し者なり後故ありて八郎が告を受け出て外に在り聞くに骨董となりて有しを今は時過たるが歸して彼侯の內に在り又再び山處を以て名乘る義典と云は定めし在俗の名を義典と云しを直に法號とせしならん義は素行以來の通字なる也）某勤めしときは故主の刀番にて、君侯にも每度御城中或は諸所にて近く、謁見し且故來蹴鞠のときは、度々兩君の御話をも仕りたりなど云。成ほど千助なれば面容も違はず。我を見よ斯の、如き純白の衰翁となりぬ抔互に云て故隱侯侍從どの今世に坐さば知せ申し、今日などは必ず、同行を勸め詣でゝ、互に祖先の御志をも繼ぐべきなど云へば、臣等も夫のみ想ひ出し奉る。某はや六十二歲に及候とて淚を催して云たりし。是をもて思へば德不孤とかや。嘗て天祥院殿素行を御崇遵の御志を繼で

靜山師弟の禮を執る

百餘年の今我これに赴しは、これ謂ふ因緣なるべし。然れば彼和尚も我が隣處に十餘年在て、此日其寺にて計らず遇ひけるも亦因緣、次で故津輕侍從の臣其頃懇せし山鹿氏へも二十餘の歲月を歷、これも圖らずこゝに會ぬるも亦因緣とすべきか。

予宗參寺へ詣ずる前思ふには、素行は天祥公殊に敬從せられし人なり。今孫子の身として等閑なるべからず。且祭る百有半百の昔なり。されば所謂佛に非ずして神なり。然るときは太刀に馬代具て持往かんぞ師弟の禮なるべしと。二十一日に斯くしてぞ供したり。然るに當時二十六日親族門人等咸詣拜して素行が靈前を視るに、太刀折紙を供へたり。人訝りて問ふ。義典其由を答ふ。皆歎じて曰、餘人は皆世の香典菓茶を供るに老侯の如斯は流石に弟子尊敬の禮を以て爲られしぞ、尤至極とて感心の聲多かりしと。留守熊谷が告る。

熊谷又曰、當日親戚の餘門弟末流の者參拜の族、尊卑凡六十餘人に及べり。然るときは素行の高德今に尚ほ盛なりと。

一屬は予が家は論なし、津輕侯、藤堂支侯に有り。今門流の秀たるは松平雲州侯の中、藤堂津輕侯の中に有て門弟各多し。其他の小氏は諸所に散在すれば、今これを玆に詳にせず。

又曰當日集會せし流末の人、素行の家系を能く知りて天祥公の素行が子に養女を嫁はせ給ひし末今猶彼家を繼ぐに當肥州の末男を以て爲して門弟の輩親戚の面にも百五十年の今再び素行の德義を輝せり迚、各師恩と當家を感仰せしとぞ。

聖敎要錄と林家

靜山が如何に素行を尊崇したるかを知るべき也。かゝれば素行失脚の要因たりし聖敎要錄をも開版せんとしたりしが述齋と一齋との所說によりて中止したりき。一齋が靜山に宛てたる尺牘に曰く、

一昨日は御寵臨被成下、難有仕合奉存候。其節聖敎要錄之儀、祭酒へ御致聲之趣、巨細に申述、則御本指出し申候。其後祭酒被成御一覽相濟候間御返完被成宜申上候樣被仰候。扨右之御心得に御一覽被成度譯者、最早相濟候付御收藏には及不申、此事申上候樣にと被仰候。夫に付一昨日御直話之其徒

朱子學と相違

に向て講釋又は飜刻等は、御見合之方に可有之候。其故は善惡によらず一旦此編などの流傳より何か其頃議論も生じ、公邊より御沙汰御座候上に先づ上を重じられ候所より、御藏版など不可然候。弘崎は勝手次第何も御相談無之候得共、御家などは兼てより秘し候と申候御仕成却て可宜哉に被存候。此儀申上候樣にと祭酒被仰候。尤此編之意味何も格別の異說には無之樣に候得共宋人の品とも頗る違ひ有之候。軍學は軍學にて能き事に候得共、儒學迄に及び異論者有之候所、何か公邊御趣意も可有之哉に候何に致せ御家仕來之通之方可宜事と祭酒被仰候。此段申上置候則御本奉返完候以上。

十二月十八日　　　　坦　拜上

迹齋の自書また同一の趣意に出で祖先の秘したりし聖敎要錄を其の子孫たる靜山が今更開版するに及ばずといふにあれども、迹齋が聖敎要錄に簽紙を附したりといふに見え、且つ近頃和學家之春庵などもよき時分に死したりといふに見る「素行の聖敎要錄が幕府の敎育主義とせる朱子學と衝突せること其

の開板を見合さるべしといへる裡面の一大理由たるを察知するに足る。

靜山の自像

靜山は自像の讃を林述齋に請ひ、其の成れるに及びて一齋の所說に從ひて德物を述齋に贈りて謝意を表したりき。これ又靜山の自記に詳なり。

世に德物と謂ふことあり。予未だ知らざりしを、故有て過日一齋に聞く。其ユヱハ印宗が擧に因て、肥州予が肖像を畫がく。畫成て印宗予に示す。予即云ふ、定し像上賛有るべし。今和尙に憚ると雖ども、禪僧輩を使てこれを爲さしむ可らず。全く予が心根を知らず。若これを令めば昌平の祭酒なり。印宗これを肥州に通ず肥州又祭酒に轉ず。祭酒諾して詞を作る。不日にして成る。視るに果して心中に殘物なく、生前の悅び歿後も亦憾なし。

讃辭

讃に曰、崇奉幕府、抗義感恩、世臣自擬、豈燒外藩・擅長在武、傍不廢文、老而益壯、志氣桓桓、求之先哲、誰肖誰倫、祖孫一體、祥公其人、余與公相知、殆五十餘年、今則鬚髮倶皓、此圖係公致仕前、當年風丰宛然、對之追想壯時耳、天保七年嘉平月辱愛林衡謹題、この中祥公と指たるは、六世の祖にて坐す天祥寺殿なり。この公は猷廟の御時より憲廟の御代に逮んで「忠誠武備世に聞こへ給ふ、然

るを林氏の斯く讃したるは予に於ての面目思ひ遺すことも無し。又この像のことに就て云へるは、肥州林氏の芳意に酬ひんが爲、金帛を贈て謝せりと聞く。予因て思ふ、予に於て斯く爲んことは報酬に當らじ。冀くは精衷を以て表せん迚、一齋が愛日樓を訪ふ。主人議して曰、君の至誠知るべし。某も亦奈んを辨せず。然れども止事無くんば德物と謂ふことあり德とは若くは其人長生か或は未だ失行の名なき又世に謂ふ仕合せ善杯其事ある者、は其名目を含んで其人の貯物を人に與ふ。これを斯は名づく。此事世に幾も有り。君は第一壽を保、又勤職の時より失行なく、且隱退に至ても不仕合の沙汰なければ、彼の德物と爲て、此度の謝議には君の藏器を贈給へ。又左監煌、君も讃詞を書せしなれば、併て德物を與へられよ。予聞て拍掌し喜、還て其品を撰び、正月二十六日に、携て一齋が居に到り廼云ふ、嚮に拙肖の讃辭として林子美辭を賜ふ。予が喜び知るべし。因て寸志の德物としてこれを上る迚、我在職のほどより西東の往來には必ず服用せし、關兼元が鍛たる（亂れやき）九寸餘なる鞘捲聖柄（ヒジリヅカ）に白鮫かけ家紋梶葉（カヂノハ）を目貫（銀刻み）に打

述齋の謝狀

黑き小刻なるに紅の下緒を長ふし、貫級の環ある小刀を具したるに、本阿彌成長（平十郎）が折紙添へ、廣東帛の袋に納て持たり。左監には又久しく愛藏せし吳洲の方茶盌に藍染に孝悌忠信の四字あるを紫帛に（縮緬御物）の入れて贈りたれば、其書翰とて曰、

今朝は坦方へ御枉顧にて、御鄭重被仰置候旨、同人より委細承之、被入御念候御事忝承知仕候。殊に御德物として短刀惠貺被下、御紋樣も有之、敬信夫人之御緣被思召候御事、深く難有佩服仕候事に御座候。悴も茗碗被下奇、珍之名物別而拙家に於て永寶可仕之字樣、御厚意之至不堪感銘次第奉存候いづれ以參可奉鳴謝候。下略

予この來簡を視て、又更に一層の喜を爲せり云々。

その翌々天保八年には大阪に大鹽平八郎の亂ありき。靜山が平八郎の詩文を評論したる態度を初として、鹽賊が救民の旨は狸の狂言する如きことにて素がばけ者の狂言ゆゑ正にはならずとて、極力排斥したる等今日より見れば感服し難き點あれども、其の大阪よりの消息は勿論、多方面より採集せる鹽賊

聞記數卷は當時の情勢を明にするに於て屈强の資料を提供せるものと謂ふべく、眞に其の資料の博採を謝せずんばあらざる也。

八十の賀筵

靜山は天保十年に八十歳の春を迎へたりしかば、當時の名賢は何れも賀詞を寄せたり。一齋の賀詞最も見るべし。

自吾辱贄見、知遇異尋常、臆算今幾禩、四十五星霜、吾能知君志、一言請試颺、君曾尙文敎、鄕庠育俊英、又曾嚴武備、藩國推干城、忠能奉其上、一誠葵向陽、孝能奉其先、祭祀稷匪馨、早已謝世事、隱在水東莊、時或操鉛槧、篇摩累帙緗、戲復譜新曲、塡腔協宮商、惟雖嗜飮酒、而非以爲荒、儉素常自率、未曾飽膏粱、果能天錫羞、矯然健以强、今春躋八袠、矍鑠誰可雙、昔有師尙文、耄齡待文王、君則際昭代、何必用鷹揚、悠々唯養老、遐福不可量、子孫曁曾玄、相承有餘慶、此日丁誕彌、群姓聚一堂、故舊吾尤舊、無物侑壽觴、神僊與龜鶴、頌贊近荒唐、年亦適天保、擬唱九如章、靜山老侯客歲巳亥、壽躋八袠、將以其懸孤辰、會文子文孫曁親眷故舊、以張壽讌、亦辱承陪宴之約、奈祝融驕（シセン）虐、不能果事、及今歲新築落成、於是開讌追賀、則八袠又加一齡其、爲矍鑠自若也、斯不足滋以爲賀乎、廼錄呈前藁、以申私慶、並祈雅正、　辱愛佐

藤坦頓首再拜

靜山八十の賀筵は、五月二十一日の筈なりしに、其の三月圖らずも隣家の失火より類燒したりしかば、遂に賀筵を廢して新築に着手したり。而して其の翌天保十一年新居初招の宴には一齋を主賓としたりき。

靜山の平素

靜山の平素と氣分とは左の自記に善く流露したり。

或夜のことにて爲すことも無く覺えたれば、予が酒を飮ことを書、又嘗年若きときは、まづ下戸と云位にて、久昌院殿の仰にも少しは飮むべし、元氣を增て善し杯の御言も有し。されども能も飮まざりしが、其後計らず先規に復し、都下に在勤する身と成しより、何時しか柳班の上座となり、先輩も稍退きて予に同班も從ふもの多かりき。其時方々の會合に酒出しを、諸客目を相見て飮ます。予曰ふ、主人饗待に迚設くる酒なり。飮まざる者ならば饗應に酬ゆるなし。如じ其饗を斷か、抑主人の意を容れて飮むか。於予は主人に謝せん迚盃を引て飮しかば、諸賓酒量ある者は其の量に遵て亂に及の事なかりし、是より後退隱の境に入ては酒のことにも及ばざりしを、樂、翁、老

樂翁に招かる

江東一酒徒

侯、築地の第に居られて屢々招かれたれば、往くに其とき相客には閣老牧野備州、京尹內藤紀州、其餘權職の人來るには所謂執持の御坊主などは談話の妨あり迚、いつも予を呼ばれて彼の坊主衆の代として執持を爲す。此時は酒を以ても交はれども亦亂に及ぶこと無かりしは互也し。是よりして樂侯は逝し、牧閣も藤尹も皆黃泉に赴て、酒友も絶へ徒に月日を歷る中、不圖思出てゝ人與樂むことを止て獨樂ん迚、酒は飮まず有しか、又訪來る者有れば其意を不興せんも何かなと對酌をも爲しを本意なく覺へて、唐人高適か句を扁とす。曰、可歎無知己江東一酒徒。適か句は高陽と云ふ、これは洪のこと予は江東に住は江東とは改めたり。これ予が旨なり。人夫選擇せよ。これも寅災に燒亡して今は復男谷氏に請て再び屛障に此句を大書せり。これは姑く寘、此前何かのことに就き、我飮酒は禁ずべしと言告たれば諸有司皆不可を以て止む。予が意安んぜず。然らば肥州と議せよ迚其意を問に、肥州も亦不可を以てす。予が心益々安んぜず。斯咸く不同意に於ては、他に謀る方なし。如かじ祖先公の靈前に卜すべし迚、神前に就てトす。然るに禁酒然る可らざるを得。予因て拜伏禁酒の念を絶つ。さ

れども尙量なくして亂に及ばずの聖語は心に忘れず。然れば藤坦が賀文に性雖嗜飮酒而非以爲荒と言しも我ながら虚語ならずと覺ゆ。又斯酒ごとには非ざれど、樂翁殿存在のとき、或日の宴席にて予曰ふ、我等隱退して後思ふに世上の隱居も御譜代外樣かけて數輩有れども、一向一人も視掛す。外々の隱居も定めし外行は爲すべきが。是まで途中に値たること莫と話すを翁聞かれ、夫は靜山心得違なり迚、大に笑はれつゝ言はるゝには、外々の隱居と云者は、或は開帳其餘は游里花莊など徘徊すれども某には或は御靈屋又は武技場などほか往かれざれば、處異なれば逢はざる筈なり。愚なることども迚復笑はれたれば、坐客皆然る御言迚同笑せり。予廼ほかには辱を受たる風情せしが中心には倍も嬉き翁の言哉と慢に涙を催したりし今想へばかゝる輔友の交ぞ復求ても有らじ。

當年靜山の畫像に一齋代讃して曰く、

誠意奉上、其志堅確、好文不淫、嗜武不黷、旣喩耋齡、精神滿腹、

知言と謂ふべき也。翌天保十二年、本所の別墅に終る。齡寔に八十有二。

四　柳班の文學池田冠山

略歴

著書等身も啻ならざりし池田冠山は、諱を定常、字を君倫、幼名を鐵之助といひ、更に恒次郎といへり。其の父政勝は福本の邑主松平氏の支族なり。明和四年十月三日江戸に生れ、七歳にして因州の支封大隅守池田定得の養子となり、鐵砲洲の邸に徙る。天明五年始めて將軍に謁し、從五位下に叙せらる。その後十七年間に三たび衛門の命をうけ、一たび駿府の加番となれり。享和元年病の故を以て職を嗣子定興に讓り、薙髮して冠山と號し、文墨に從事したりき。

柳班の三侯

冠山の職を奉ずるや、寛政中幕政一新し、文武の賢能群然として彙進せる當時にして、柳班の文學を以て著はるゝ者に、佐伯侯毛利高標、仁正寺侯市橋長昭と冠山とを併せて三人あり。而して冠山尤も詞翰に長じたり。三侯は林大學頭と親善なりしかば、一齋も亦大學頭の薦めにより、其の間に周旋して經史を講論せり。既にして佐伯仁正の兩侯前後凋謝したりしが、冠山と述齋とは

冠山の著述

四十餘年一日の如く驪晤したりき。

冠山は寡欲にしてたゞ讀書に耽り、古今和漢の書として讀まざるなく、退職の後には恒に著述を娯とし儒佛の蘊奧より地理物產の說に至るまで、博渉し窮理してやまず。都下の碩學大儒は勿論、凡そ一技一藝ある者は皆敬重して親から往訪したりき。文政九年二月二十日熊本の支藩細川利庸の鐵砲洲の邸火を失して冠山の邸に延燒したりしかば、砂村の別業に移居したり。これより泛交を謝して一二の親串と來往し、園樹泉石を娯み、澹然として自養したりしが、天保四年七月七日たま／＼鐵砲洲に宿りしに、其の翌日の夜に發病し九日寅刻に逝去す。年六十七。冠山病苦の際當侯大阪にあり岡部夫人服部遜等看護したりしかば、一齋はその由を聞きて驚き見舞たりしも及ばず。慟哭して葬儀の相談に與りたりき。

冠山の著書に周易管窺四卷、論語說二卷、心得餘錄一卷、藝圃擷餘三卷服膺訓一卷、十六國年表一卷、元史藝文志一卷、皇朝藝文志十卷、近世藝文志年表六卷、目擊書目解題六卷、地志備用典籍解題二十三卷、駿河國志補遺七卷、武藏野名所考

四卷、武藏風土記考證四卷、淺草寺志十九卷、墨水考一卷、因幡故事編考證一卷、勝見遊覽志三卷、陶白堂詩稿十二卷、騣遠樓文稿八卷、寒橋存稿六卷、鷄肋草六卷、寒橋漫錄二卷、陶白堂隨錄三卷、池田氏譜牒集成三十八卷、南蘭草二卷、非獨語一卷言善錄一卷、岐亭餘響一卷、護法漫筆一卷、護法百問二卷、懷舊志四卷、續舊志四卷無量三十有三種あり。其の餘禪釋の諸考、地理物產の諸考等尙二十餘種ありしが文政九年の火災に過半を燒亡し、現に池田家に存するものは僅に兩三種に過ぎずといふ。

一齋の傷悼

冠山の遺言によりて一齋その墓志を撰し歎じて曰く、世の久しきを閱し崇卑遠邇識る所の者多からずとせず。而して冠山老侯に於て知遇最も厚く且舊しと爲す也と。傷悼の情を見るべきなり。

五　仁正寺藩主市橋長昭の誄告

市橋長昭の略歴

江州仁正寺（西大路）藩主市橋長昭は幼名を韶之助といひ、黃雪と號す。安永二年四月七日に江戸の神田御玉ヶ池の上屋敷に生る。父は伊豆守長璉、母は松浦肥前守誠信の女なる勝子姫なり。天明五年十月に父逝去したれば、其の

十二月に長昭家督を相續す。寛政三年四月二十二日江戸を發し、五月五日初て領地江州蒲生郡仁正寺に入り、下旬より領內を巡視し、十月上旬に入洛して天機を奉伺し、翌春江戸に歸る。同五年九月に酒井左衛門尉忠德の姪を娶る。翌六年の初夏歸藩に臨みて一齋送序あり。當時一齋が陽儒陰釋の譏をうけつゝあるに、長昭より布衣の交りを辱くするは知己の感に堪へざるをいひ、長昭をかりて其の抱負を明にしたり。寛政七年六月長昭は家中に左の諭告を發したり。

寛政七乙卯年六月長昭公より家中へ之御諭告第一

人は萬物の靈と申候て、天の心を其儘受る性と成り候事故、本然の善自ら備り、惡は少しも無之候得共、最早生れ出て人の形と顯れ候ては、善惡之分ち有之候。併修行次第にて、天心の明かなる所へ立歸り候事、古今ためし多き事に候。今世にて利口發明と申候人は、多くは己の私知に任せ本然之善知を明らめ候ものは少く、或は又は本然の善を明らむる儀は、並々の者は所詮出來不申と申候は、誠に孟子の自棄自暴と仰られ候所にて、聖人賢人は勿論、良

修行の要

將決士とも被申候人、如此賤き心は一毫も無之事に候。扨て修行と申候は幼少より四書五經、隨分熟讀講究致し候外無之候。是も小兒一返素讀いたし候事とのみ心得候ては間違に候。素讀は文字を覺へ候斗りに而、其上講究致我心に會得いたし候迄に骨折申候事に候。心に會得致候へば、今日行ひ可申との心掛無之候ては不叶事に候。仁義禮智孝悌忠信は上天子より下賤き匹夫匹婦に至る迄、一日も缺き候事は成り不申事に候。今の世さても匹夫匹婦の賤き者、其理は辨へず候得共、天性の善自然と發露致し、自身知らず〳〵之中に道に少しは叶ひ候事にて全く缺き候へば忽曲事に至り、或は刑戮にも及候事に候。

學問の必要

併天より仁義禮智之性受居候得共、いかなるが仁如何なるが義と申本式之所、呑込不申候ては所謂不仁之仁非義之義と申者にて、仁義と存候ても仁義には當らぬ事出來申候。學問は夫を辨へ知る爲にて凡農工商之者家職に怠り候て、困窮之身となり候得ば、人々も皆是をば何の用にも立すおろかなるものと笑ひ申候。又は日夜の隔なくかせぎ候ものは人々尤なる事と賞美いたし候。

武士の本分

扨其三民之上に立候武士にて其職

天の道即人の道

眞儒

分は何ぞと申候へば、弓馬槍劍之術に日夜身を習し、其上に學問して義務を辨へ可申事、農の耕作、工の經營商の交易に同じき事にて候。農工商は士より賤き者の事を、假令其職分に怠り候とも、まだしもの事に候得共士たるものは三民の上に立ながら職分に怠り候ては、申迄も無之不相濟事に候。將又義理をわきまへ候學問と申候は古聖人、伏義神農、黄帝、堯舜、禹湯、文武、周公、孔子之道にて則天之道なり。扨其天の道は即ち人之道にて候。此故天の四德は元亨貞地の四德と水火金木、人の四德は仁義禮智にて是を學び候而、心中に呑込、行跡之上に顯れ候所、孝悌忠臣と成り申候。夫を行得候人は曾子孟子を始とし、孔明、司馬溫公、程子、朱子、王陽明等之如き、皆唐山にて眞儒と申され候人にて文武に達し候事に候。今の世にて儒者と申候は唐山にて詞章の學（詩を作り文を作る）訓詁の學（講釋をよく致し人に教る事斗功者之人）記誦之學（何事をもよく知りたる斗の人）にて眞儒とては無之候。世の人是を辨へ申さゞる故、儒者は世に益なき者と存候事大なる心得違にて候。近來水中納言殿（光圀卿義公と諡す世に中黄門樣のこと申候）松平肥後守殿（會津の先祖實名正之と申され候）松平新太郎殿（備前の先祖少將光政と申され候）細川越中守殿（實名重賢と申され候）上

杉越前守殿(實名治憲と申され候) 松平越中守殿(實名定信老中被相勤候) 林道春(羅山先生林家の元祖) 新井筑後守殿(白石先生と稱し候人にて候) 室新助殿(鳩巣先生と申候人) 熊澤次郎八(松平新太郎殿番頭相勤られ蕃山と申候人) 山崎嘉右衛門(闇齋先生之事) 伊藤源藏(東涯先生京都の儒者なり) 荻生惣右衛門(徂徠先生の事なり) あらまし右等の人こそ唐山の眞儒にも耻べからず、何事をも致し兼不申人品にて皆文武に達し候人にて候。士たる者其身の職分に心付不申儀は有間鋪事に候。幼少若輩より篤と職分文武之道を呑込せ候儀は勿論假令年老候者にても、心付候日より忽ち興起いたし職分を相勵み可申事、專一之事に候。

尋て第二第三の諭告を發して、其の精神を說明せり。而して其の第三の一節に曰く、

(長昭)十四五歲の頃より役人の勸めに少々つゝ志も定まり、師の大恩にて書も讀み覺え候樣に相成、君恩、師恩、父恩は生涯忘却は致間敷候。其後御目見致し、勤向も有之候へ共、廢學はいたし申さず。併少々志立候而已にて聖人の正學如何と申事は呑込不申打過內、毛利伊勢守殿、松平縫殿頭殿に朋友之誼を結び其より一段出精の心も起り、其後木口昌俊致知力行之學を勸め漸

く聖人の道の端緒を得林大學頭殿未だ養家へ參られ不申內呂俊より勸め師友の交を契し彼此の切磋により正學の味深き事を知り申候。兎角師と友とは大切之事に候云々。

栗山と長昭

かくて寬政八年八月には家中の子弟を教養する爲に、仁正寺仲町に學舍を創設して、日新館と稱す。これより前長昭は幕府の儒官柴野栗山と親交あり。栗山はこの興學の擧あるを聞き朱子の像を畫き自贊して之を贈れり。長昭喜びて之を日新館の床に揭げたり。

母訓

享和二年の夏長昭の母の松浦氏疾に臥し、長昭を召して曰く「吾老て病む。恐くは久しからず。今汝の成立を見て我が願已に足れり。但し一語あり。汝奉先忽にする勿れ。追遠忘るゝ勿れ。譬へば簷滴の如し。珠々相續ぐ。汝子孫亦此の若くせよ」と。十月八日神田の賜邸に終る。一齋その碑銘を撰して長昭の篤學致行母訓に愧ぢずといへり。長昭は文化四年十月病に因りて職を免し、十一年九月二十七日に卒す。

六　日野南洞公と當時の文豪

日野亞相南洞公資愛と一齋との關係につきては既に前叙したり。資愛の行跡につきては傳ふる所多からず。著者は幾度か日野柳原兩伯を訪ひ、且つ故三島彌太郎子に請ひたりしが、其の詳を得ざりき。帝國大學史料編纂掛に備ふるところも、官歷を舉示し賴山陽の答日野亞相公書一篇を附錄とするのみ。而してその按文に曰く「日野資愛の名公卿世人の多く稱揚する所なり。學を好み士を愛す。賴襄のの書亦以て其一斑を徵すべし。聞く先帝の學習所を創する、資愛をして意を幕府に諭さしむと。念ふに贊襄の功も亦少からざるべし。今之を其家に覔るも履歷行述の詳なるを得ず。殊に惜むべしとす。他日搜索し得ば當に補入すべしと。著者亦皇幕の連鎖たり文藝の保護者たりし資愛を叙するに當りて、僅に澂園文集、甲子夜話、星巖集を引くに止るを遺憾とせずんばあらず。

日野資愛は大納言從一位資矩の子にして、安永九年十一月二十二日に生る。

松浦靜山と日野公

甲子夜話の中、松浦靜山の自記に「卿（資愛）は嘗て淇園の門に學ぶ。予（靜山）も亦武職を以て同門人なり。故に由て予が孫女を卿の子に妻あはす」といひ「資愛卿幷姉小路、中山は皆淇園の門人、今三氏倶に緣家となるも不思議なることなり」といふ。淇園の家塾を弘道館と稱せり。資愛の詩に、

詠弘道館芍藥

弘道館前紅藥春、淸姸不染市塵塵、叢連砌風香煖、花映芸窗霞彩新、非是舊來培灌至、何教今日蝶蜂親、廣陵先哲休誇美、此處嘉祥亦有人、

淇園文集に序す

文化十三年夏四月に資愛淇園文集に序したり。一齋が資愛に始めて謁したるは、文政四年の秋入洛の當時なりしこと既に述べたり。その後には、

丁酉九月二日、將軍宣下、大禮事訖、傳奏日野亞相公、以重陽詰旦、就歸途、後三日聞六合川漲公阻在品川驛、余乃往候、而公既發不及也、途次賦一首、擬呈之、亦屬無用、然以詩成、姑留稿云、

聞君滯在品川濱、欲候起居煩侍臣、山雨瀉疇深有澤、海風掃道淨無塵、吟哦暫寄羈亭興、伸欠遺渠驕僕嗔、天意從知非厭歎、般勸連日挽留賓、

星巖集に序す

これ天保八年七日家齋職を辭して西丸に退き八月五日家慶左大臣將軍宣下の當時にして、資愛が使命を果して歸途につきし後の出來事をいへるなり。資愛また星巖集に序したる文中に今茲春首始來見とあれば、星巖が資愛に始めて謁したるは、文化十一年の春なりしを知るべし。星巖集に奉和南洞公詠素馨花二十絶句とありて、星巖の詩を全載したるに、資愛の詩を見るに由なきぞ遺憾なる。星巖集には資愛と唱和せるもの少からず今たゞ一首をあぐ

中秋前一夕爲茶山翁小祥忌辰南洞公招同賴襄及余遙吊祭焉、次翁壁上舊題韻、各賦一絶句、

置此瑤厨酒一尊、招同野客酹吟魂、宮林月黑夜烏叫、想到海西黃葉村、

菅茶山と親善なりし一齋にして、當時若し入洛せば、山陽星巖と共に資愛に招かれたりしや知るべきのみ。資愛と松浦靜山との關係に至りては、甲子夜話に載せたり。

日野權大納言（資愛卿）緣家となりて後、（卿は嘗て淇園の門に學ぶ予も亦武職を以て同門人なり故に由て予が孫女を卿の子に妻あはす）此春（天保三年）院の傳奏として下向なり。因て三月五日始て鳥越の邸を訪

天保三年の下向

はる。翌月には肥州封國への御暇を賜はり、京都を通行せし時、卿の第に抵る

日野南洞筆

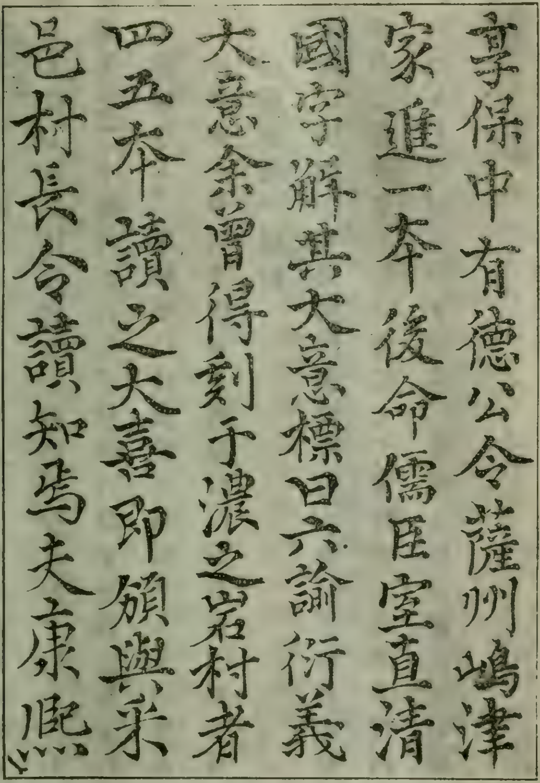

日野南洞公筆

卿廼饗待ありて談四方やまに及ぶ。其中の言に某歸洛のうへ早速院參して關東御用向を奏聞畢りたるに、勅諚に東地にて何も替りたることは無かりしやと有りしかば、御答に何ぞ替りたる事は無く候ひしが當時緣家松浦肥州邸へ始て立こし騎射など覯候はん所、生憎夜に入て到り其事なく殘念に存候と啓すれば、綸言に「夫は珍しき事也。彼れが領國

維新後につき御下問

には維新館と稱する學校あり。この叡慮に留させ給ふは清、在職の間平戸に於て城内に壹岐國學を取建たるとき文章博士伏原某卿に學堂の碑文を需たるときのことなるべし辱くも賢き御言の端にかゝる事有るも何なる因縁に由る乎されば江戸の邸中にも學所あらん。往き觀たるや」と有れば、某答奉るに「貧叟は名さへ辨へ申さず。院には能くぞ知し召され候」と啓すれば、勅諚に「朕先年文章のことにて聞たるを記憶せり」と有るゆゑ、其ときは其まゝに退散し、歸て江戸にて贈り給ひし靜山殿開梓の荀子を閲したれは、卷首に維新館藏版の印あり。廼ち大に驚き翌日院參して其事を啓し、且さきの疎陋を陳謝し奉りしに「その樣なる親類が有る者か」との院宣にて、御笑種に成りしと。右肥州の文通なり。何に有難きことならずや。

此度の御記事はおもしろき事に御座候。其中日野公の話尤可賀候。因ては此都邸之學舍を今少し擴廓し給ひ、維新之名を揭げて後法とし給はんかし。(述齋)

御文詞例よりはるかにまさり可申上樣無御座候。

○日野亞相いまだ三位宰相にて有し頃、日光奉幣使の道中にて、故德島老侯敬

翁もいまだ阿波守【頭注】阿州時に左近衞權少將にて有しとき、互に狂歌狂詩の應酬あり。京東共に奇談と爲へければ、迺錄す。

彌御安全令ㇾ遙察ㇾ候。猶又承度質儀無事旅行、今日は大津迄着、明日は無ㇾ滯歸京と大慶、乍ㇾ憚心易思召可ㇾ被ㇾ下候。まず事に今度の旅行、自ㇾ關東ㇾ宮之驛まで松平阿波守殿大方一宿逢ㇾ或は前後に相成通行之處、一向に叮嚀なること、家來迄從ㇾ家來ㇾ往返も有ㇾ之、一向行屆候事、大國を治られ候程の人故、何を申ても行屆候事候。全朝廷を尊崇せられ候志し見え、朝廷さへ尊崇之心深く候はゞ國中安穩も必定之事候。扨々感入候此方よりも御會釋申入候。筈之處、御使事故却ていかゞと心にまかせず、其上小勢ながら平生の俸祿も不ㇾ行屆候間、道中節介も行屆兼、定て失禮にも思はれ候はん事のみとぞんじ、氣毒千萬の事候。實に阿州は感心之事候。他の小大名二軒ばかり出會候へども、却て阿州ほどは不ㇾ行屆、何卒々々不ㇾ苦御儀に候得ば、此分貴公へ御噂さ申上候義乍ㇾ御面倒ㇾ御書にても御噂さ被下候はゞ、大慶に候。御傳言にては無ㇾ之、御噂希望候。急度も不ㇾ及ㇾ申候へども、明日は阿州伏見へ通行と察し、別ての御使

にてもあらせられ候はゞ希候。右別段御使なく候はゞ、今度には限不ㇾ申候幸之事候間、わざ〳〵一寸願候。不苦義に候得ば、よろしく希入候。旅中之義云々(後略)

四月二十九日　資愛

中宮大夫樣

尙々於ㇾ歸京後ㇾ拜面ゆる〳〵咄可ㇾ申上ㇾ候。感心之事は人えもうはさせねば胸中にたくはへがたき性質御察可ㇾ被ㇾ下候。

阿州侯大津の驛にて又行あい給はゞ、こんざつすべき事を思ひて、殊に早く出立し給ひけれぱ、はや相公には行過給ふよしなれば、ほいなく思ひ給ひて本陣の壁に左のごとく書て押給ひし由。

みづのえのう月末つかたいつものごとく休暇のいとま給りて國へ歸りけるが小田原の驛にとまる時より、日光例幣使に行れたる日野宰相の卿と日を同うして、跡になり先になり行けるに、彼の卿勢田のやどりより直に都に趣き給ひ、吾儕は美濃の中道より近江路へさして行ければ、しばし

の道にたがひぬ。夜中は草津にやどられけるが、くさつもふみあひにならぬため、草津の宿を志してふみ出けるに、大津に來りてきけば、彼卿は未曉にもならぬうちに、都におもむき給ひぬると聞て、

　日野出たる跡に少將おそく來て

　　阿波てふためき伏見へぞ行

かく狂詠したるを伏見にて安倍加賀守〔頭註〕安倍は益樂人に對面せし時見せければ彼卿いまだ年若なれども、文學も名人なれば、一見に入度よし乞ひける儘に、ともかくもと云ひければ、懷中にして都にのぼりぬ。

日光奉幣使勤て上京道すがら、江戸よりこなた、阿州羽林も日々おなじく旅行せられしが、大津にて口ずさまれし三十一文字の詠を安倍加賀守より見せられけるを、興有りければ我もなど思ひ出せし儘を八句五韻に吐露して、

資愛

人負長持馬負荷、官名少將供勢多、五十三驛跡先成、百二十里相共過、宿林各是欲靜謐、折々互弗爲邪魔、勢田本陣引別後、京都迄再不阿波、〔頭註〕阿波は逢也

加賀守殿〔頭註〕加賀守は安倍なりどのへみせ參候

○甲子夜話第三編(未刻本)に又曰く、

七月の末、麻布十番と云所に、能の稽古を見に往きしに、檀風ありし。夫に日野中納言資朝卿と云ことあり。此人は今の日野大納言資愛卿の先にして後醍醐帝の北條氏を亡し給はんことの露顯せしより、斯の如し抔云より、肥州物語るは今の資愛亞相は無病の質にて是まで參內院參を一日も缺したること無しと。さて京都にて參內院參等のことを聞くに、大抵出仕の刻限夕八ッ時、七ッ時頃にて退散は夜九ッ又過ることもあり。關白殿の出退もこの如し」と。されども其制限を稱するには、朝は巳の刻出仕抔云とぞ。總じて節會の類、皆夜陰にして、因て鷄合せの節會なども勿論、夜に入ることなりと。予問ふ、然れば鷄は鬪ふやと。答に夜分なれば鷄も目見へねば、徒コッコッとのみ鳴ばかり迚一笑せり。渾て東武と違ひ優長なることども也。

其の無病精勤にして朝幕の間に周章し、文學に秀でゝ下情に通じたるに見る賴山陽が資愛に傾倒し「襄や野人にして本より王公に求むるなきも、特に閣下

賴山陽の評

の知遇に感ずといひ「閣下は風流宏裕、貴を忘れ士に下り、才を憐み物を容る。世の王公の比にあらざる也」といへるは溢美にあらずして適評なり。資愛弘化二年八月に從一位に叙し、十月に准大臣の宣示を蒙り、生涯百五十俵を賜りしが、翌弘化三年三月二日に薨去せり。年六十七。

七　言志錄を校刻せる朽木格齋

一齋と惇明館記

福知山藩主朽木隱岐守綱條は、享和元年十月十七日に江戸外櫻田の屋敷に生れ、幼名を鐵五郎といひ、格齋と號す。格齋實は土佐守倫綱の長男にして、後に土佐守綱方の養嗣となれり、養父子共に一齋に師事したりき。日本敎育史資料卷二に曰く、「綱條(格齋)幼より學に志し、碩儒佐藤一齋を師とし、講習年有り。襲世の初め率先學館を振起せんことを企圖し、手元金を以て書籍を購集すること數百部一(藏書目錄中多くは當時の購求に係る)、又百十俵を以て館費に充て、尙其主旨を明にせんが爲に、師佐藤捨藏に請うて惇明館(敎育資料所載)の記を作らしめ、以て講堂に掲げ、藩士をして必ず講究せざる可からざるを指示し、

衆と共に研究倦まず。遂に學館の隆盛を致せりと若し夫れ言志錄を校刻し

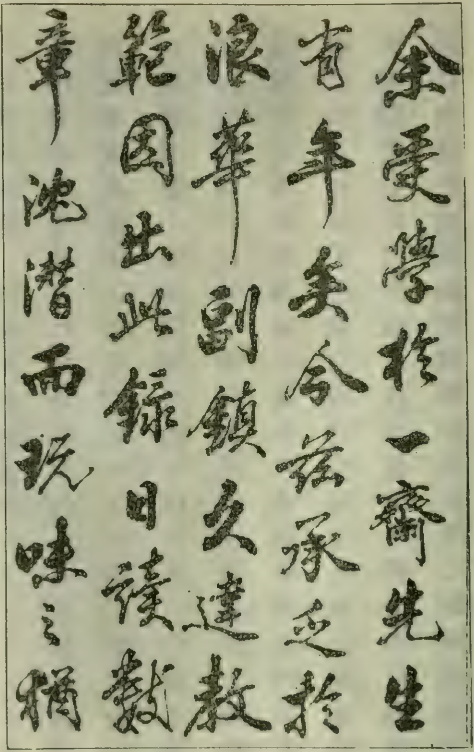

言志錄の校刻　齋公筆

たる篤志に至りては前に揭示（四七五頁）せる跋文にて明なり。猶文政二年藩士近藤善藏江戸に遊學して一齋の門に入り、苦學數年、業成りて藩に歸り學館の教頭たりしこと二十餘年、提督勉勵一日の如くなりしかば、生徒亦從て進みたりしといふ。福知山藩學の一齋に於ける此の如く密接の關係ありき。

八　清末藩主毛利元世の師事

毛利元世は讃岐守と稱し。世々清末領主たり。父は參政堀田正敦母は依田

七　言志錄を校刻せる朽格齋

元世の諭告

氏たり。寛政八年に生れ、文政元年八月既望に、二十三歳にて來りて毛利政明の後を承け、九月朔に始めて將軍家齊に謁し十月に封に就けり。一齋の俗簡焚餘下卷に左の篇あり。蓋し元世が就封の當時に藩士に諭告したるものならん。

某侯代撰　　爲淸末侯號需堂

我等事不省之性質に候得共、先般致家督候上は、家中領內取締向之事、行屆候樣致度文武忠孝を勵し、禮義を正す事は、御法令第一之事銘々心得居可申筈に候得共、誰しも油斷勝に成り嘆き候。一體手前累年之不勝手、借米等も過分に成來候へば、家中者共自然と衣食不足に相成、文武諸藝等も自然と出來兼可やに、今日之勤向一通りに相成候事は、餘義も無き事に候。乍去此御法令に違背可致之樣無之事、何分此度も無油斷相勵申候樣可致候。

大儉約

此度家中手當割直し申付、可成丈は撫育遣し候心得に候間、銘々にも可成丈儉素に心掛け文武之嗜無油斷、我等存込み所に叶候樣心得可申事尤に候。一體爲取候品不足に付而、諸藝修行も出來兼候事は、無餘義候得共、右不足之所にて、其

金銀の餝

内には矢張奢侈分限不相當之事、又は飲酒に耽候輩も有之と聞へ候。金銀錺等は大小小道具等に用可申は不苦候所、遊具烟具等、或は兒女髮錺等に相用候は、不心得千萬に而候。已後物事儉素に心掛、右樣之心得違無之樣可致候。上下に限らず物事出精いたし候と、儉素にいたし候より、家を保可申候所、得而飲酒よりは身を崩し、家を敗申候ものに候。

節酒

飲酒より奢侈も生じ、怠惰も生じ、百敗の本に候に付、此度改而申付、禮義之外飲酒に長ず間敷候。乾度申付候間、已後飲酒之失有之候ものは、嚴重に咎め可申、付は又貧窮なりにも文武藝能出精いたし候ものは、相應之褒美も爲取度候。此意趣遺失無之候樣可致候。

上下一和

奉公いたし候もの上下に限らず一和いたし、申談し、私意我意を張間敷候。瑣細之事を咎め、人之陰事を發し候樣之風俗不宜候。兎角上下一和いたし候へば、人數寡に而も引立可申に付此處我等之爲に左樣いたし可申候。尤擁敝して上へ不申出候事は後暗き事にて不宜候。何事によらず申出候事は、可有之、取捨者此方に有之候。

服從

深切なる厚き風俗に一統可心掛候。親類緣者之親しみを取失ず、相互に心添持合世話可致、老人を敬ひ師道を貴び、悌順に可致、幼年之者へも父兄能々此趣を敎込可申候。上官え無禮無之樣可致候。我等申付候役人に候へば上役え不敬之振舞いたし候は、假其理見事に而も、我等への不敬に而候。能々心得可申候。

百姓は國本

御代被仰出之內、銘々心得居可申筈には候得共、年古き事は其內遺失も可致に付、此度爲書拔尙又爲見候間、篤と熟覽いたし得其意可申候。

領分百姓共卑賤みもの何の辨も無之筈に候得共、國本に而候間勞りを掛け大切に取扱無慈悲之事無之樣いたし可遣候。職人商人迚も用達之ものは權位高にいたし、迷惑無之樣可致候。

女中掟

一齋は啻に右の諭告を代撰したるのみならず、更に女中掟をも代作し之を俗簡樊餘下卷に載せたり。天保八年九月に至りて、元世は大番頭に擢でられしが、多病にして劇務に耐えざれば辭職を乞ひて允されたり。元世たゞ一女の外みな殤したりしかば、宗家長府藩主の實弟を養嗣子としたり。かくて臥病

凡そ九ヶ年、弘化二年六月に至りて別に水症にかゝりて、其の二十六日に卒去せり。齡五十歲。城南泉岳寺に葬る。

一齋が江戸詰の役人渡邊太郎に宛てたる書面に慈德院樣(元世公の養子)御用に相成候由にて、御筆筒爲御遺物として被下候。難有奉存候。併存掛け無之被下物一入御追慕恐入奉存候。云々とあり。慈德院との關係をも伺ふに足る。

元世公筆

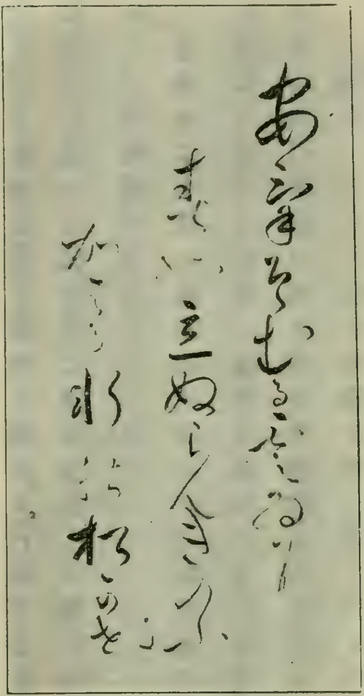

毛利子爵の家職内藤金次郎氏は、元世の行狀に關する著者の問ひに答へて曰ふ。

元世公との關係に付て纏りたる事は相分り不申候へども、舊臣所藏の先生の手簡等より推せば非常に御入魂にて、政治向に關する事も時に御相談之あり。善窩記作文依賴の事あり。時器測法跋語依賴尙又同測法研究に付、先生が澁川某

を紹介せられし事、先生より大學板木借を申込まれし事等、數多散見致し候。

而して内藤氏の著者に寄せられし一齋の尺牘集を一讀すれば、犯罪者の判決文に關する相談、養子緣組に關する內談、四書大全辨の代價の問合乃至一齋より半紙十束の注文等、淸末藩の上下と一齋との親密なる關係を明にするに餘あり。**內藤氏**は又曰く、

元世公御事蹟も同樣不明なれども、同公極めて篤學の方にて、漢學の上に國學にも長せられ大に藩學を奬勵せられ候爲、其小藩の割合に學者も多く、藩黌所藏の書籍の如き極めて多數なりき。

一夜百首

元世公一日家臣阪本敎倫を呼び、蘭と梅との歌題を課し、互に其の一を撰び一夜百首を詠ましめ、翌朝敎倫作歌を披露し卽座に歌書一部を賞賜せらる而して公は御詠歌百首の外に、其畫百枚を添へ示されければ、人皆驚き嘆せしといふ。云々。

愛日樓全集卷三十三に左の一篇あり。

羅月間寄跋

歌集跋

余與故清末侯懇有年、公爲人易良周密、嗜學自性、旁好倭歌、每一首成、必質之宗匠北村氏、既而侯以癸巳年見背、而遺稿中有手鈔小冊、蓋係其所自選、頃者惇孝孺人乞叙於佐野侯、以其爲實兄也、佐野侯又以此冊轉示之北村氏、而北村氏朱批見還、然孺人之意非求正也、而今如此、不可奈何、孺人謀之余、余謂先侯虚懷求益性然也、今得朱批、其喜可推焉、永存此卷、乃先侯之本意然歟、孺人悦、余書其由於後、

一臂を失ふ

日本教育史資料に曰く、「藩主毛利元世、教を佐藤一齋に受く。才學富贍の資を以て、大に士氣を淬勵し、文學を興隆し、將に爲す所あらんとす。惜哉、幾もなくて捐世と。」一齋の撰文にかゝる元世公墓誌の結末に「公於坦濫師弟之名、事無小大、必胥咨詢、嗚呼公之逝、余亦殆失一臂也」といへり。又公と一齋との間既に此の如くなりしかば老臣平野一學の如き、侍醫南部順庵の如き、皆一齋と親善なりき。而して家臣渡邊亥甫(名は澄、號は東里)の如きも一齋の門下生たりき。

清末渡邊亥甫、寓余愛日樓三年、期滿將以是月初三、起程歸鄕、漫賦贈之、時天保玖年長夏朔也、

遊寓三年迅似流、老來多感況離愁、知君歸對東山月、應想俱憑愛日樓、

九　短命なりし尾張公

尾張家相續

一齋の登門錄に「弘化三年丙午閏五月六日、尾張宰相」とあり。これにて慶臧(ヨシツグ)の一齋に師事せるを知るべし。慶臧(ヨシツグ)は田安齊匡の子にして、天保七年六月十五日に生れ、弘化二年六月に尾張家を相續してより五年、嘉永二年五月七日に薨去したり。享年僅に十四歳なりき。愛日樓全集に收めたる左の詩は其の前後のものならんか。

蒲月中八、陪諸衣冠、拜觀尾張公戸山莊園、賦此呈奉、

莊園別有一乾坤、幸尾儕曹來候門、偕樂恰成靈囿想、好文兼賜瓊林恩、（瓊林苑在開封西鄭門外宋故事宴進士於此）華堂高敞池臨谿、古木陰森山仰尊、撫景巡徊看不盡、直從卆日到鴉昏、（山仰尊据藪詩山舍古木尊）

貪勝徜徉誰可厭、殊欣四美此時兼、嶺松深鎖蒼龍窟、巖瀑高懸白玉簾、逶轉忽看茅葺屋、林疎遙認酒翻帘、到來又有羃亭趣、意外敎人一興添、

廣原不翅爲遨嬉、訓練尤宜驅且馳、灌老蒔松存舊幹、準蹤浴馬徵枯池、曲渠環遶非徒衎、殘壘堅牢有所爲、今日太平文雅宴、寧諼開創慶元時、

鬼頭忠純
田宮如雲

慶臧の後をうけたる慶恕(文公、再家督慶勝)の如きも、其の御側備は鬼頭忠純にして春日潜庵の門人にして陽明學派に屬したり。其の他田宮の如雲如きも陽明學の傾向を帶びたりき。

一〇　水戸烈公の中元賞月詩歌卷と弘道館記

中元賞月
詩會の準
備

水戸烈公(景山公)と一齋との關係は、既に第五章に述べたりしが、猶茲に記載すべきものあり。第一は天保八年の中元賞月詩卷にして第二は翌天保九年諸家の意見を徵して裁定せられし弘道館記これなり。烈公は中元前兩三日に藤田主書に左の書面を宛てたり。

別紙詩歌會致候而宜敷候はゞ今日にも相達候故、早々可申聞候。只々達作云々とのみ水戸より申不參はよろしくと、此等案中候。何れに致候者歟。彌致候へば、奥へも只今より申達置不申候ては、間に合不申候故、一寸可申聞

候。何程麁末にても捨藏（一齋）等の浪人は家來とも相違申候へば少々心組無之ては扱候方にて差支に可相成候。

一齋は客の第一席

かくて愈々中元賞月の宴は開かれ、一齋は第一席に招せられたりといふ。宴終りて烈公は詩歌を藤田主書に與へられしが其の製卷の趣を聞かれ主書に左の書を宛てらる。

過日團字の戯作、佐藤へ藤田より遣し候由にて、佐藤の作爲見候故、則廻して爲見申候。一册に製候よしの處、後の方へヶ様の詩入候もやはり時の興見え面白き様にも被存候。風流は少々いたづらも無之候ては不面白様被存候。捨藏等五色の詩歌抔も入候方やはり面白き様被存候。家中内にても右席不出者又は同心抔之詩歌いたし候者は、やはり詩歌を入度事に候。依申聞候也。

五色の詩歌

これ一齋が團字の詩など出來たればとて、烈公の御覽に入れたりしを烈公が之を以て跋同様につけて、可然とて主書に下賜せられし當時の手簡に相違あるべからず。かくて主書は烈公の盛意を體して、中元賞月の詩歌全部を七卷

第一卷　闔字詩

に製したり。後に現藏者坂本左狂氏の所有に歸するに及びて、氏は七卷中より拔萃して三卷（餘は當時のまゝとして保存せり）と爲したり。而して第一卷には烈公自筆の序及七絶二首を掲げたり。烈公の篆隷草假名あり、詩歌あり、戲畫あり、此の如く完備せるものは水戶德川侯爵家にも未だ見ざる所なりといふ。左に其の主なる詩歌を擧ぐ。

中元賞月第一卷

中元賞月　　景山

醉與詩僊相共看、水天連色夜將闌、一年一日中元月、閏月○○○又○、

分レ題得二秋居幽興一

雨霽閑庭興有レ餘、殘蟬無レ力點二階除一、東藩忽報歌二豐熟一、喜向二西窓一丁二篆書一、

炎涼代謝爲二誰家一、風露滿レ簾氣亦佳、自是園林應レ改レ色、也知秋葉勝二春華一、

中元賞月

長月も葉月も秋の月なから文月の月を先そ愛まし

文月の月を主と頼ますはあまた博士を如何まねかむ

景山戯畫讃

よひのまも月の盃大そらにひつかけて見むちうげんの會

(備考) 畫は中元は肌ぬきにて、德利盃を並べ、一杯傾るの圖なり。月は中天に見ゆ。

(右畫の左下に)

臣　年　拜　題　松延年侍醫

宿もなき雲助ともは追はらひたかくさまつた中けんの月

吉　子　貞芳院夫人

大空も心もはれて初秋のなかはの月そくまなかりける

第二卷

賢　姫　章子

文月の空はれ渡る望のよにふくるもしらすめてはやさまし

祝　姫　欽子

みつの秋のけふを初の望の夜さひさしほ月をめてはやすなり

五色の詩歌

（備考）題字は黄の一字を除き皆景山公之筆也

青　　坦未定草

蕉葉未凋梧葉飄、蘼蕪何處問王孫、眼中唯愛歳寒物、松節竹廉同志存、

黄　　篤臣　加藤傳九郎

みちのくのそれにはあらぬやまふきの花もこがねのいろやみすらん

赤　　與清　小山田将曹

千萬の臣のつとめも君がため赤き心の一つなりけり

白　　景山

姑射眞人白玉姿、白雪深處鎮棲遲、白梅換骨知何夜、白雪堆中白月時、

大賢辨折白人白、說士論難白與堅、千古紛々無定議、不如白鷺得閑眠

野も山もふりつむ雪に埋もれて美那白妙のいろとこそなれ

黒　　夏蔭上　前田健助

おひしげる蘆まかくれのとまり舟月待わひぬ夕やみにして

中元賞月、應命恭賦　　理子拜上　花の井橋本氏 大上臈年寄

早秋三五夜、明月碧天流、庭樹新涼動、清池鵠影浮、

藤田東湖の詩

第三卷

恭奉レ次ニ芳韻一　臣戸田忠敞頓首拜　蓬軒

雲霽清光滿ニ綺筵一、煩塵自盡似ニ遊仙一、今宵階樂中元宴、恩露湛々月又圓、

恭陪ニ中元賞月宴一應命　臣藤田彪再拜具稿　東湖

廊廟頻年事救荒、管絃詩酒久相忘、不レ因ニ殘熱呈一ニ豐瑞一、爭得ニ清賞一飛ニ羽觴一、龍笛鳳笙徹ニ天漢一、光風霽月入ニ華堂一、中元夜色名園景、裁出騷人幾許章、

同前次ニ韻高作一

露下風凄月滿筵、遨遊眞耐挾ニ飛仙一、休レ誇赤壁舟中興、何似今宵十分圓、

琪樹秋聲向レ晩新、澄池月影與レ人親、瓊筵飽醉恩方渥、背向ニ松江一慕ニ細鱗一、

秋光夜色好ニ相看一、絃管聲中宴正闌、却笑世間徒佞レ佛、華燈狂負玉蟾團、

探題賦得秋日郊居

香秔拂露冷疎烟、門外溪通屋後田、應是前村祭ニ風伯一、皷聲高響夕陽天

第三卷

中元侍レ宴分題得ニ秋池一　臣小宮山昌秀再拜　楓軒

七月立秋涼未レ生、不レ憂ニ炎熱一願ニ禾成一、名園今夕晴光遍、先得清池新月明、

中元陪二貞芳館賞月一應命　老臣 藤田貞正頓首 北廓

金殿螢飛披二錦一幃、秋天如レ水露沾レ衣、殊恩賜レ宴中元夜、月滿二園池一添二德輝一、

奉和三首

高懸二明鏡一設二瓊筵一、列座詩僊與二筆僊一、豈啻秋天今夜月、醉顏亦有十分圓、

適遇清風明月新、君臣相喜水魚親、盛宴各得龍蛇勢、滿坐詩人振錦鱗、

陪遊豈可等閑看、丗字珠簾亞字欄、又是移舟玉池上、雙橋如レ扇月如レ團、

秋詞分題

寵光恩露及二華顛一、常侍深宮不見田、凶後秋晴君看取、大邦定是有二豐年一、

酊年中元、貞芳館陪讌賞月二首、　佐藤坦拜稿

中元豈合レ讓二中秋一、況復陰晴不二自由一、但愧燕臺非二隗始一、最欽梁苑待二枚儔一、月宮巖桂吹天馥、人生盂蘭吳俗流、綺席叨陪今夜宴、遺渠貪賞到二雞籌一、

坐看烏鵲下二銀河一、此夜南樓聘二月娥一、雲過二樹梢一華簟蝕、風吹二屋角一竹簾波、能教二翰墨一同風雅、不問吟哦異二漢和一、翻憶去秋霖雨穿、今年殊覺賞情多、

攀二次景山相公芳礎一二首

今宵何幸厠瓊筵、飽俗清涼頓欲僊、也是隋侯恩未報、德輝先仰夜珠圓、
涼天正値月華新、吟席相懽上下親、此夜彪池清徹底、恩波亦及幾潛鱗、

相公以五色爲題、命分賦、得靑、

蕉葉未凋梧未飜、蘼蕪何處問玉孫、眼中喜見歲寒契、松蓋竹筠長凜存、

貞芳舘中元賞月宴、　相公戲作團字詩、坦效顰漫成七首、以博粲

破昏涼月一痕團、影落清池倣兩團、夜半璇璣團影轉、也知天體似球團、
騷士懽娛欒復團、夜深林影亦成團、不唯天上團々月、和氣人間更一團、
晶熒艸露萬珠團、對月吟哦啜鳳團、座在團雲松影下、清風披拂扇抛團、
池邊藉草似蒲團、瞑坐思詩句未團、能令心月團如玉、何問蟾光團不團、
輕舠撐月一池團、俯仰唯看上下團、須臾風自團中起、忽被漣漪皺却團、
水底團如趙璧團、難完易碎一丸團、掬來手裏團還碎、瀉去池中碎復團、
一天寫掛水晶團、共喜君臣情意團、莫認此團容易了、濂溪心印卽那團、

坦未定艸□□

三十又八團

（備考）原本の所藏者、坂本左狂氏の消息に曰く「烈公御畫之月は、左之上部にて、之を入れ候ては、總體に小字と相成候爲に、月を小生にて別紙に摹寫致候て、はりつけ候爲に色出合不申候。これは製版のときに、御直し可然歟」云々今そのまゝとせり。

復又得二一首一以代レ跋

團字算來團幾團、人間萬事莫レ如レ團、試拈詞筆題二團字一、々々三十又八團、

時天保酉年中元後一日漫書

坦

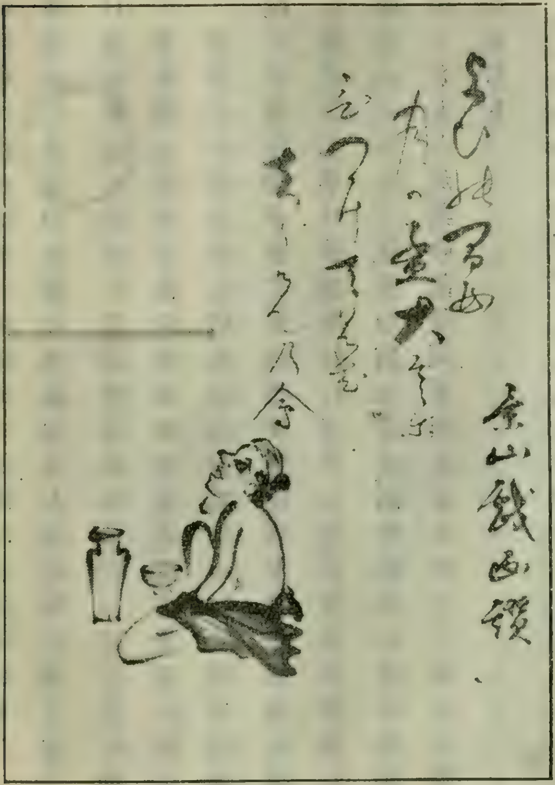

景山公戯畫讃

□

この中元賞月詩卷には、前揭の詩歌の外に、立原杏所鶴殿平七、久米博高（幹文の養父）名越十藏、佐々木重晁、菊地寛、住谷信成等、凡六十一名の詩歌を收めたり。要するに烈公さ二齋との間柄の如何に親密なりし

かは、中元賞月詩巻に流露して餘蘊なきに似たり。烈公が弘道館の經營に熱心なりし事は、既に第五章（三〇四頁）に述べたれば、今は其の館記に如何に苦心せられたるか、一齋が之に如何に關係したるかを明にする爲に、水戸藩史料別記巻十七の記事を左に掲ぐ。

職員の任命

天保十一年、公藩に就、其の二月二十日執政渡邊寅、參政戸田忠敞、側用人藤田彪に弘道館掛を命じ、青山延于、會澤安を教授頭取に、杉山忠亮、青山延光を教授に擧げ、又工事は普請奉行に委任して、日夜之を督勵し、翌十二年七月に至りて、略落成したり。規模の宏大なる、講堂武場の井々條理ある等、觀るべきもの尠からざりしが、其の設計規畫至らざる所なく、親から圖面を製して之を指揮したるなり。

此の工事中、館の周圍に堀を穿ち、埒を築くの必要ありて、之を幕府に申達したるに、半年の久しきを歷て稍く許可せられしが、詎ぞ圖らん、此の件の如きも他年幕府より嫌疑の一に算入せられんとは。

是より先き、公の最も精力を竭しゝは、建學の意を明にしたる弘道館記にして

帝國の文教

水戸文學の由來

敬神崇儒の主張

天保八年に起草せる所なり。其の文に曰く。

弘道者何、人能弘道也、道者何、天地之大經、而生民不可須臾離者也、弘道之館何爲而設也、恭惟上古神聖立極垂統、天地位焉、萬物育焉、其所以照臨六合、統御宇內者、未嘗不由斯道也、寶祚以之無窮、國體以之尊嚴、蒼生以之安寧、蠻夷戎狄以之率服、而聖子神孫、尙不肯自足、樂取於人以爲善、乃若西土唐虞三代之治教、資以贊皇猷、於是斯道愈大愈明、而無復尙焉、中世以降、異端邪說、誣民惑世、俗儒曲學、捨此從彼、皇化陵夷、禍亂相踵、大道之不明於世也、蓋亦久矣、我東照宮撥亂反正、尊王攘夷、允武允文、以開太平之基、吾祖威公實受封於東土、夙慕日本武尊之爲人、尊神道、繕武備、義公繼述、嘗發感於夷齊、更崇儒教、明倫正名、以藩屛於國家、爾來百數十年、世承遺緖、浴沐恩澤、以至今日、則苟爲臣子者、豈可弗思所以推弘斯道、發揚先德乎、此則館之所以爲設也、抑夫祀建御雷神者何、以其亮天功於艸昧、留威靈於茲土、欲原其始、報其本、使民知斯道之所由來也、其營孔子廟者何、以唐虞三代之道折衷於此、欲欽其德、資其教、使人知斯道之所以益大且明不偶然也、嗚呼我國中之士民、夙夜匪懈、出入斯館、奉神州之道、資西土之教、忠孝無二、文

武不岐、學問事業、不殊其效、敬神崇儒、無有偏黨、集衆思、宣群力、以報國家無窮之恩、則豈徒祖宗之志弗墜、神皇在天之靈、亦將降鑒焉、建斯館以統其治教者誰、權中納言從三位源朝臣齊昭也、

天保九年歳次戊戌春三月

此の記文の脱稿するや、佐藤坦、青山延于、會澤安等の意見を徴し、公親から之を裁定せり。其の全文左の如し。

道者何神州之所固有而生民

捨藏(一)齋曰、固有は宜しからず。神州之所存と改むべし。

量介曰、固有の字孟子に始り、人身に固有することの外には用ひず。神州之所存と、改ても穩ならず。神州之所傳、又は所崇奉なとの內に改べきにや。

恒藏曰、道者何、天之所叙人之所由自鴻荒以及無窮、凡在宇內者、所不可須臾離也と改めたし。

(公の裁決下皆同じ)

此三説を合せ考るに、いかにも固有は宜からず。頻りに神州のものとするゆへ六ケしきなり。しかし恒藏の説のやうにてはあまりひろく、其上人之所由と言たる上に須臾も離へからすと言ては重のやうなり。因ては天地の大經と改ては如何あるべ

きや。凡在字内者と言ては夷狄鳥獸までかゝりたるやうなればやはり生民にて可然か。

寶祚以之無窮

量　曰、箇やうの所へ之の字を用ひたる例多し。

捨　之の字を此に改めたし。

恒　之の字に從ふ。

今之の字に從ふなり。

巍々蕩々至矣

恒　巍々蕩々は德を稱する字にて、道には穩ならず。其爲道也可謂至矣聖子——と改たし。

捨　巍々蕩々乎若斯之至矣と改むべきか。

量　若斯其至矣の方宜し。

今考るに寶祚以より率服までにて、道至れること言に及はざるやうなり。されば丸に制り率服而聖子神孫と續ぎては如何。

至若所謂唐虞三代之治教

恒　乃若唐虞三代治教

捨　至夫西土唐虞三代之治與教

量　至夫四土唐虞三代之治與孔周之教

今三說に因て、乃若西土唐虞三代之治教とせり。

蔑有窮極也

恒　而無復尙矣

今これによつて改む。但矣の字より焉の字宜しきか。

異端邪說—俗儒曲學—

捨　異端之說俗儒之學

恒　異端累起—俗儒無識

今原稿を用ふ。

東照公

捨　東照大君

量恒　共に東照宮

今東照宮と改む

允武允文

量　詩曹魯の頌にこの字あり。

捨　允文允武と改む。

恒　奮武衛撲文教と改む。

今量の説に因て原稿を用ゆ。しかし天子の徳を稱するやうにて宜しからずは、恒の説により改めても可然か。奮武撲文と改め衛と教とは省きても可ならん。

開太平之基

捨　創太平之基業と改めたし。

創業と云字面へわたり、嫌疑あるやうなり。因てまづ原稿を用ひたれども、開基の字不穏は建太平之基にては如何。

廼祖威公實受封於茲土

捨　吾祖の方宜し。

量　同じ但し、受封於茲土の五字を削る。

恒　乃祖の字尚書にあり。茲土は東土よろし。

今吾祖と改め、東土とす。又考しに東土を常陸に改ては如何。

尊神道奮武衛

量

捨　共に説なし。

恒　神道武衛連屬せず。繕武備と改たし。

今繕武備と改めたり。しかし少く聞ゆるやうなり如何。

儒教は神道の誤か

義公繼述更崇儒教

量捨　共に説なし。

恒　夷齊に感じ玉ひしより儒教を崇ひ玉ひ、且つ文義先後にくりかへたる方宜し。

繼述嘗慨然發感於夷齊崇尚儒教重倫理愼名分以藩屏――と改めたし。

原稿の意も儒教を崇ひ玉ひたるを義公繼述し玉ひ、其上に儒教を崇ひたると云積りにて、崇儒を先にしたるなり。されど恒の説の如くなれば、上の威公は日本武尊を慕てかやう〳〵義公は夷齊に感じ玉ひてかやう〳〵となりて、宜しきようなりしが、崇尚儒教重倫理愼名分と續きてはくた〳〵するやうなれば、更崇儒教明倫正名――と改めても宜しきやうなり。且慨然の二字をも除きても可ならん。

聿脩先德

恒　宣揚先德。

量　發揚

捨　説なし

今量の説を用ひ發揚に改む。

亮天功於國初

捨　亮天工於尙古。

量　書に天工人其代之とあり。　工の字よろし。

恒　國初は草昧に改めたし。

亮天功の字は書の經典より出たるにて、亮の字を用る上は、工の字よりやはり功の字よろしきやうなり。　國初は草昧に改む。

使人民因以知所嚮也

捨　使民知斯道之所存也。

量も同し。　但民の字を刪れり。

恒　使民知所瞻仰也。

學校に神を祭るの意、實は天下人民をして天祖の鴻恩を仰かしむるの意なり。　されども大名の國にて、往々私に天祖を祀るやうになりては、却てよろしからざるゆへ、開國の功臣にて常陸に靈を留めたる神を祀らんと思ふなり。　原稿に因以の字を書たるは何ゆへに建御雷神を祭しならんと、夫より因て以嚮ふ處を知らしむるの微意なり。しかし此意は所詮短文には盡しかたければ、いづれ此記の注のごときものを別に作らでは分り兼ぬるなり。　今使民知斯道之所由來也と改めたれども穩ならず如何。

孔宣父

恒　孔子と改めたし。

捨　尼父よろし。

孔宣父の稱は令の文を用て書せり。　捨は魯哀の誄を用ひたり。　漢土にては文宣王

など稱するを今のころは王號を用ひず、宣の一字をとり宣父と稱したるは的當せり。されど其後に神州にても文宣王の號を用ひたるよしなれば、今令のころに立歸りて宣父と稱するも不穩はいかさまやはり孔子と改めたるも平和にて可然か。いづれ師のとり扱にしたきことなり。如何。

使斯道益大益明

捨　使人知斯道之大且明也。

原稿の意は是まで國學者は神州ひいきにて、孔子をとらず。漢學者は漢土ひいきにて神皇の道を奉ぜず。それ道と云ものいやます分れ〳〵に小くなりたるゆへ、神皇を奉じ孔子を敬したらば、斯道益大になるべきの意なり。因て使人知斯道之所以大且明不偶然也と改めたし。もし又使斯道益大且明也とすべきや。如何。

神儒一致

捨　乃神乃儒。

量　說なし。

恒　敬神崇儒。

今敬神崇儒に從ふ。されど上の奉神州之道は即ち敬神にて、資西土之教は即ち崇儒なり。されば捨の如く乃神乃儒の方可然や。又は此四字削でもよろしきやうなり

學問事業不殊其效

量恒　共に原稿よろし。

捨　聖學王道不殊其効。

今原稿を用ゆ。

遂設斯館

捨　今設斯館。

恒　爰設斯館。

量　建斯館以―。

今量の説に從ふ。

量の説に、宸御は書するに及ぶまじ。水戶源□□也にてよろしかるべしと云。されど宸御なくては嚴重ならぬやうなり。如何。

恒の説に、思兼神をも祀るべきやの説あり。されど文神武神と云やうになりてはよろしからじ。思兼も文武兼備の神、建御雷も文武兼備の神にて、何れも天祖の補佐と仰ぎたるかた、弘道の主意に叶ふべし。如何。

此の館記の碑石は、久慈多賀の郡界なる眞弓山の寒水石なりしが、其の巨大なるを以て、採掘運輸頗る困難を極めたりとふい。其の發掘に際し、公は掛員岡田佐次衛門に歌扇を與へたるもの左の如し。

　　武士の道弘めんと引石を

　　　まゆみのかみのいかでとがめむ　花押

一齋に師事

抑も此の記文の精神たるや、建學の大意を藩士に知らしむるにありしかど、其の主眼たる國體名分の義と華夷內外の辨とに至りては、之を天下後世に傳播せんことを望み、既に榻本多數の大唐紙をも製作し、親戚知己より文武知名の士に至る迄、徧く之を頒與し、更に又要義の解釋を藤田彪、會澤安に命じ、專ら其の廣布を要したるなり。而して又智恩尊超法親王に呈したる榻本は、法規王より乙夜の覽に供へ給ひ、叡感いと淺からざりしといふ。かゝれば林大學頭が其の榻本に對して「未曾有之大碑、加之、御文辭、御運筆、双絕とも可申、實垂後之御盛學と奉敬服候といへるも、尤の次第にして過褒にあらざるなり。

一　白河樂翁公の姪久松定通

白河樂翁公の姪にして松山藩主たりし久松定通も一齋に師事したりき。松山叢談卷十二に殘香錄を引き曰ふ。

公初は古賀彌助殿をむかへさせ給ひて御學業を受させ給ひ、後は林大學頭殿衡を迎させ給ひて御勤學なされしなり。又佐藤捨藏坦をも召されて聞

召れし。常に御家の儒者をはじめ近習打交り、御會讀御詩會抔たえず。又御文會と號して和漢古今の事蹟をたづね、判斷處置なし難き事を題として各假名書にて說を作り、御席上にて之を開き、大に評論することもありし。

殘香錄の著者が古賀精里と林述齋とに殿の敬稱を用ひながら、獨り一齋に敬稱を用ひざるは如何なる理由ありてか解し難し。又曰ふ

公常に文武諸藝を以て家中の者ともを奬め給へり。なほも稽古の便よき爲にとて松山に於て新に學校を造しめ、明敎館と號け給ひ、文武の稽古所盡く此の内に集め、諸士を敎育なさしめ給ふ。公も度々自から館に臨ませ給へり。是より前武術の場に至ては、若年の輩猥雜不禮の事どもありしかど、かく成りてより諸弟子の風儀も自然に正しくなりぬとなり　殘香錄

松山叢談附錄第四には更に明敎館の狀況を自叙して曰ふ。

定通に至て大に文武の業を振起し、二番町に一大校を設け、之を明敎館と名け城内を區畫して弓馬劍槍諸流の道場を設け、文武の修業一に此郭内に於て之を爲さしむ。是の時(杉山)熊臺(宮原)龍山(鈴木)栓里(林門)諸儒皆已に物故

するを以て、熊臺門人日下陶溪(昌平校出身)龍山門人高橋復齋(昌平校出身)を以て教授となし、校務に任せしめ、宮原弦堂(昌平校出身)河村平左衞門、近藤八之進等を助敎となし、藩士を敎導せしむ。是を文政十一年戊子の歲とす。

なほ熊臺詩集序文及び栗里の碑陰記が一齋の撰文になれるを見ても、其の關係の淺からざりしを知るべし。殊に栗里の昌平校に學び、朱子學を墨守せずして陽明學に傾きたりしが如き、その由來する所なしといふべからず。

勝善の評批

久松勝善も亦一齋に師事したりき。

松山叢談卷十三下に曰く、

天保九戊年江戸にいませし時、文武の事深く御心にかけられ、御側廻りの者へ日々の修行前を帳に記し出せとありしかば。皆々畏り、文武習講簿といふを拵へ、日々の出精付を出しければ、或は御賞美或は御褒美等被下、猶いつまでも怠るまじとありしかば、夫より毎日出精付永々差出すに相成ける同年の冬頃御沙汲ありしは、予か佐藤一齋の講釋を聞くにいかにも面白て能わ

けは分り隨分身の爲になれども必一齋を眞似る事は無用なるべき。彼が心さまはよからぬ者なりと仰せられし。其後世上にて一齋の風說を聞くに表裏轉々の事多きとて。此事兼て御存被遊候儀、實に恐入奉りしなり。

安東家記

佐藤一齋翁愛宕下邸へ被參候節、公家老御呼出中にて、久敷爲御侍に付側用達井上團右衛門爲御諫御側へ罷出御を御居間口番の小姓、只今御呼出しになり、御控あれと申候へば、團右衛門承知なりとて、直に御側に罷出、先刻より捨藏相待候間早々御出座可被遊と申候得ば公にも尤と御答直に御出座被遊候よし。 臉殘錄

右に列擧したる中に、安東家記にいふところ如何あらんか。同家記は一齋の世評といふを引きて藩主の明を證せんとしたるものなれども、世評は必しも家記のいふ所と同じからず。皮相輕卒の世評を以て自說を維持せんとする家記そのものゝ價値に疑なきにあらず。松山藩主が一齋を信用せざりしと

いふを若し事實とせんか、信用せざる一齋を二代までも賓師としたる其の態度を何とかいふべき。蓋し安東家記の筆者は、松山藩に於ける學派の異同若くは何等かの私的關係に於て一齋を不便としたるの餘、言を藩主に藉り一部の世評にかゝりたるものならんか。

一二　鍋島閑叟と一齋

鍋島直正(閑叟)公の事蹟は各種の刊本に傳へたれば、こゝに言はず。一齋が時々進講したりしことは、其の日記天保十三年の部に「二月十五、晴、朝參佐賀侯招、講釋丁閑話」「三月五日、佐賀侯四時迎なざあるによりて明なり。特に最近に侯爵鍋島家編纂所より發行せられし鍋島直正公傳七冊中には一齋に關する記事少からざるが故に、請ふて其の五節を掲ぐ。

(一)一齋と水戸烈公　文化文政の間より江戸に最も著名なるに至りし學者は佐藤一齋なりしが、彼始めて緣故を求めて景山侯に謁するや、高貴の方なるを以て絹の紋服に絹袴を取り繕ひて參邸したりしに、景山侯は木綿縞に小倉

（備考）一齋と烈公との間に於ける此の服裝の記事は〝本書三二一頁印刷後に發見したるものなれども之が爲に著者の所説を改むる要なきが如し

佐藤一齋の人物學説

袴を著けたる極めて質素なる體にて對面したりしを以て、種々學問の話等ありたれど、一齋は自らの衣服の美を恥ぢて、座に久しく堪ふる能はざりき。かくて歸るに臨み、又の面謁を願ひしに、快く許諾を得たりしかば、次回には通常木綿の衣袴を著けて參邸したりけるに、侯は暫く控所に待たしめて漸くにして延見し、叩頭する一齋の衣服を瞥見して、左樣にして來たりしと知らば、著更へるにも及ばざりしを甚だ待たせて氣の毒せりといへりしを以て、一齋復又深く心に耻ぢ、其の談話も亦充分に爲し得ずして退きたりき。かくて其後は彼も侯に近づくを痛く憚り、侯も亦一齋の心術は餘り面白からずとて、互に終身調和せざりきといふ。景山侯の人に接する。大に此の如きものあり。其爲に苦しめられたるものも多かりきことなり。

（二）佐藤一齋の人物學説　當時の御儒者中には古賀侗庵あり。每々記する如く父精里の學を承け、其非凡の記憶と博識とには、天下の學者みな舌を捲くほどなりき。公は其兄の穀堂の薫陶を受けられしも、在府には侗庵をも招きて、兩師となされたりき。佐藤一齋は、此侗庵と比肩して當時名聲甚だ天下に高かりしなり。されば佐賀にても井内南涯、永山德夫など其説を敬聽したりしが、武富圯南の談に予江戸に赴く

時、南涯先生より彼地に往きなば佐藤一齋にも就いて精神修養の事などの敎を受けよと勸められしが、予は之を非認して、一齋は內證は陽明學なるに拘らず、表面朱子學を唱ふと聞く。此の如き陰陽表裏の學問家に說を聞くの要なし。只侗庵先生にのみ就かば足れりとして辭したりしが、其後江戶に至りて安積艮齋に逢ひたるに艮齋は、一齋先生は予が師なる上に再生の恩を受く。かく君父師の三を兼ぬとも、學說に於ては是に服する能はず。私恩を以て大道を曲ぐることを得ずと謂へりと。以て一齋の人物、學說を知るべし。此圯南は嘗て侗庵が朱子の說の缺點を辨正して、先人は朱子の孝子たれど、予は寧ろ朱子の忠臣ならんと言ひしに對し、忠臣たるは易し孝子たるは難しとて純に朱子學を守りて子弟に之を授けたりき。かくて文政天保の學問は既に異學の禁壞れたる後とて朱子學の範圍を離れ、或は陽明學を唱へて時の氣風に合はせ、或は朱學の忠臣と稱へて其範圍を逸する等、ますく知識を擴めんとして之を世界に求むる氣運を生むに至り、時代の主張は實にこゝにありしなり。公の學問も亦世運に伴ふ思潮のまゝに發達し、今は其範圍を擴めて西洋の知識に其研究を向けられたり。

異學禁の効力

(三)佐賀と江戶との藩の學風　佐嘉學風の振作は、古賀精里系統の朱子學に井內南涯永山二水(一齋の門人)の主張にて王陽明學を兼ねる氣風を生じたりしが、侗庵穀堂の古賀兄弟の敎鞭を明善堂に執りたりし江戶にも、佐藤一齋出

で陽明學を兼ねて幕府の御儒者となりたるより、自然江戸佐賀兩氣風の投合を見るに至り、乃ち一齋も屢藩邸に招かれて講釋を爲したり。公の學問政績は江戸に知られて聲名洋溢すること久しかりしが、時代の變化ます〳〵進みて、諸藩は更張を促さるゝに從ひ、いよ〳〵公敬慕の心を生し、よりて此頃の佐嘉には、その學風を聞いて諸方より有名の學者の頻りに來遊するもの多くなりしかば、旅寓を設備せり。かくて近年に至り、久留米より佐田修平、藝州より頼立齋等、相踵いて來遊したりしが、立齋の蓮池に至るに及び、攝州侯も延いて面謁せり。

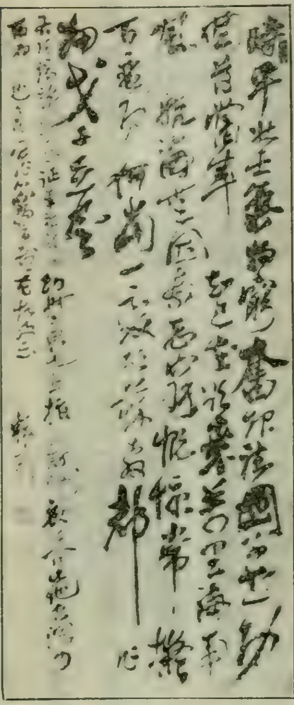

(四)市川米庵佐藤一齋の書を正す　弘化元年甲辰、公年三十一歳江戸に在り。二月十七日上野に往き、前將軍文恭院殿の靈廟を拜禮せらる。是日一乘院に於て、佐藤一齋を招いて詩會あり。一齋は古賀侗庵と共に、昌平

豐に敎鞭を執り、我藩の遊學生を書生寮に誘掖したりしが、近年は藩邸に請うて、邸中の青年に其講釋を聽かしめしを以て、特に此會あり。古川松根の談に、

一齋の書

一齋は市川米庵と數々公の文筵に招かる。米庵はよく書幅を鑒識し、卷軸を展べて字の現はるゝ半にして、直に曰く、あゝ某氏の筆の上乘なるもの、若くは平易なるものと、皆誤るなし。一齋の揮毫には縱の畫を缺く。よりて米庵は將命者を顧みて、定木になる物を持ち來らしめ、一齋書し畢れば、米庵定木を抑へ、一齋筆を捉へて缺きたる處を縱引す。奇觀にてありき云々と。

一齋と侗庵との講釋

(五)古賀侗庵と一齋との講釋　公は古賀侗庵、佐藤一齋を延いて、經筵に當らしめしが、一齋は講座の能辯を以て名ありきとは雖も、藩邸にては侗庵の方好評なりき。兩先生の講釋を聽きたるかの古川松根の話に、一齋先生の講釋は面白けれど聽講者は寧ろ侗庵先生の簡淨にして、早く講座を畢ふるを悅べりと。或日侗庵に大學の三綱領の講釋を望むことありしに、侗庵聞いて余が講釋の短きに慊らぬ歟とて其座に一時半(今の三時)餘を滔々辯じたりしかば、聽者盡く足の痿れに苦しみたり云々。

一齋に師事

一三　久留米侯と津和野侯

久留米藩主有馬頼永(ヨリトオ)と其の同母弟にして石州津和野藩主となれる亀井茲監とは共に幼より一齋に師事したりき。頼永は文政五年三月二十三日に生れ、其の異母弟にして後に頼永の嗣子となれる頼咸は、文政六年七月十七日に生れ、次て頼功(卽茲監)は文政八年七月二十八に生れたり。されば此の三人は同時に一齋の講義を聽聞したるものなるべし。頼永の逸事を集めたる感泣涙餘に曰く。

公夙に文武の業を嗜好せらる。文學は藩士安元八郎眞凱、樺島小島孝繼、本莊一郎一誠、高田久太郎正道等、輪次伴讀せり。又(父)大良公より述齋林大學頭衡に依賴あり、來講せり。爾後其學頭一齋佐藤捨藏坦を招請せらる。十六七歳前後より藩士岡永嘉右衛門鼎專ら伴讀す。岡永は佐藤一齋の門人にして、殊に公の知遇を蒙れり。公の文道に進まれたるは其の力居多と云爾後は余(野崎平八)及び佐田修平直道專ら伴讀す云々。

友情

又賴永の近侍戸田藤蔭の筆錄せる義源(賴永)公逸話に、

天保三年卯月九月十五日、林祭酒に御入門遊ばし、其後三次つゝ御招にて、大學論語等の御講釋を御聽遊されついでに、修身治國の御話等申上らる。ある時せめて話草てふ書册を献せらる。常に御座右に置せられて愛翫し給ひける。

賴永と一齋との關係を知るべきなり。かくて毎朝六つ時に起床し、六つ半時に他の兄弟と共に父大良公の機嫌を伺ひたる後に、述齋又は一齋に就て學問の稽古し終りて習字を學び、晝食後より日沒まで父の側にあり、夜に入りて保傳と讀書するを同課をしたりき。十四藏の時の作詩に、

次藩老息焉贈詩韻

高才誰得似、學問百僚師、賴爾股肱力、相期欲濟時、

とあるを見ても其の用意を窺ふべし。而して賴永が兄弟姉妹二十餘人に對して、友愛の情極めて厚かりしことは、感泣涙餘に明なり。

龜井隱岐公(慈監君)は公の同母弟にして、即ち松濤院殿田中氏の出なり。沈毅にし

有馬義源公筆

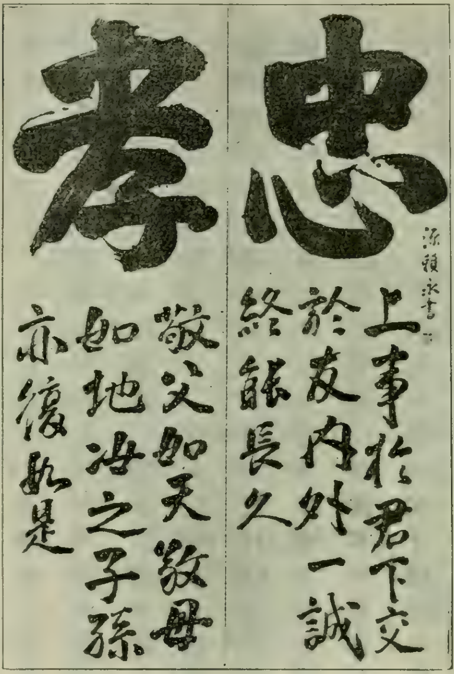

て英斷果決の性あらせらる。公亦殊に友愛厚くあらせらる。且つ時々治道の説話あらせらる。既に亀井家を襲封後は藩政事務の處置し難き者あれは、必ず老侯能登守慈方君に懇話せられて、之を施行せられたるよし。公嘗て曰く、學問政治は固一途にして能く己を修め人を知り、時を識り力を量りて而して後ち國家中興の業を成し得べし。其の修正以下の事を爲さんと欲せば、經書に本づき歷史に參へ、時勢と人情とを熟考して實學を勤むるにあらざれば不可なり。徒に志の正しきを恃み、氣の壯なるに任せ輕率に事を行はんとするときは、其の事善なりといへども顚蹶せざるもの鮮しといふ。厚意を寫し一册と爲し、隱州公へ贈進せられしことあり。其の書は豫密かに拜讀することを得たり。一辭を贅することと能はざりき。此の事は公の蘊蓄せらるゝ所の識力と友愛の厚く在らせらるることを拜觀するに足るものとす。

賴永の慈監に與へし此の友于書牘の如き、又別に與へたる存寄書二冊の如き一讀その友愛の至情と經世的識見とを偲ばしむるものあり。有志の士は宜しく於杼呂我中（一名龜井勤齋傳）若くは有馬義源公につきて覽るべき也。

賴永は弘化三年に薨去し、眞に不幸短命なりしが、其心術事業に至りては上杉鷹山を連想せしむるものあり。有馬義源公の著者坂本箕山氏は語りて曰く、

一齋の感化

公は十一歳の時より林述齋に弟子の禮を取られしが、其の會講毎に多年通勤して多く接近し教育の任に當りたりしは佐藤一齋なりき。故に一齋主觀的の陽明學を以て公に與へたる教化は決して鮮少にあらずと。又曰く水戸の中納言齊昭嘗て公に對して、足下年少にして、文學を嗜好せらるゝよし。伊達宗城より數々傳聞せり。誠に嘉賞すべし。大凡そ國政は誠にあらざれば行はれ難きものなりと語られ、公が父子間隙の時の詩に、請看誠實充天地といひ楠公墓下作にも對公默誓我誠心といへり。師友の感化を見るべきなり。

賴永の弟龜井勤齋傳に曰く、侯が文學武術の素養は未だ龜井家を嗣かれざる以前にて、文學の教師は久留米藩士柘植傳八といふ者なりしが、是は日常の侍

在京日記の性質

讀にて理を究め義を講する等の事に至りては、義源公と共に佐藤一齋の教授を受けられしものゝ如しと。亦以て兩侯と一齋との關係を見るに足る。

一四　伊達宗城公と一齋

伊豫宇和島藩主伊達宗城公と一齋との關係は、一齋の日記中にも散見する所なり。而して宗城公の御事蹟の一斑は、經濟雜誌社より發行せる大日本人名辭書、伊達家家記編修所より發行せる鶴鳴餘韻の下卷、日本史籍協會より發行せる伊達宗城在京日記等にて知り得べし。在京日記の發行者は同書の緒言に於て、

宗城の事歷は伊達家の家譜に據りて別に記載せり。宗城英邁にして夙に賢諸侯の譽あり。嘉永以來、島津齊彬、松平慶永等と共に國事に奔走せしが安政五年、幕府の忌憚に觸れ、自ら請うて家を嗣子宗德に讓る。文久以後、世態漸く一變するに及び、朝廷の召に應じて上京する事前後四回、朝廷と幕府との間に立ちて周旋盡力の功頗る多く、島津久光、山內豐信、松平慶永と名聲

を等くし、世に四藩の稱あり。其の出所進退は直に時局に影響せるのみならず。常に公武の政治に參與せるが故本書に記載する所の事實、概ね機密に涉り、且つ一家の私事を交へざるを以て、全編の文字悉く皆貴重の好史料たり。就中公武合體派と討幕派との軋轢、幕府と雄藩との乖離、長州處分、兵庫開港、王政復古、鳥羽伏見の變の如きは、著者が直接關係せる大事件にして、能く其の委曲を詳悉したれば、之によりてはじめて事の眞相を闡明すべきもの多し。

といへり。以て國家多難の際に於ける公の忠誠を見るに足る。而して明治以來、議定職に外國掛に、民部卿に、大藏卿に、清國欽

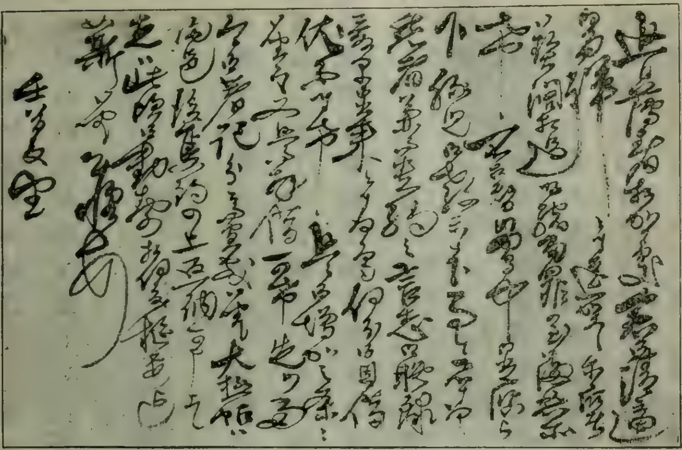

言志晩錄に關する公の消息

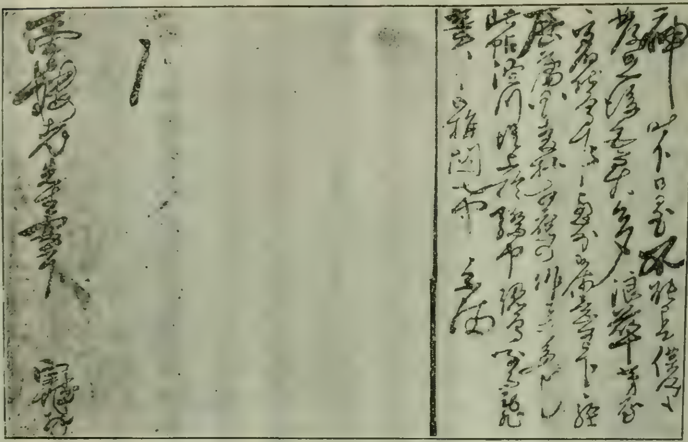

差全權大使に、往くとして可ならざるなく多年新日本の建設に力を盡されし卓絶の地位に至りては、天下自から公論のあるあり。今はたゞ一齋研究に際して、菊地家の藏本愛日樓全集より抄錄せる二篇と、一齋の孫女の許に寶藏せる宗城公の書簡一通とを揭ぐるのみ。侯爵伊達家に於ける研究の結果に至りては、之を伊達宗城公傳完成の後に讓る。

宇和島侯晝錦堂記跋 甲辰（弘化元年）

宇和島世子（宗城公號藍山）見眎尊公大人（宗紀公號春山）此蹟、且繆徵跋尾、坦展而觀之、腕力遒健、逸氣橫生、非尋常名書者之可疇、坦擬於述齋林子之許、始覽其蹟、距今二十餘年、時既愛其妍美矣、然或似少拘束八法者、今也茲卷殆乎

胷儲三斗墨、傾瀉以成字者、比之往昔、如出別手、夫書者精神心術之所寓、昔人謂、聞其樂而知其德、余亦將謂觀其書而知其心、今世子晰夕敬對而臨撫之、不第書可法焉而已、而其心術之透露、可以爲身型爲家範者、亦將於此乎取焉、況廬陵晝錦之記、穪棨爲戒、其於世子尤所宜敬守焉者乎、洎贖拙辭、乃焚香而書之、

（備考）弘化元年七月十六日、宗紀公致仕、宗城公襲封、年二十七、九思書院記

九思書院記 辛亥（嘉永四年）

宇和島侯、夙有志於此學、頃者顏其書堂、曰九思書院、徵記於坦、坦曰善哉、公之命名也、孔子曰、君子有九思、視思明、聽思聰、色思溫、貌思恭、言思忠、疑思問、忿思難、見得思義、誠此言也、靡弗周遍也、今侯既有見於此、何暇余言、然其垂問之懇、余不容不辭焉、乃謂凡學之要、在體認天理而已、體認卽心思之用也、故書云、思曰睿々作聖、孟子亦曰、思則得之、不思則不得也、故其事雖有九、而思則歸於一矣、余因謂、人各有所思、而於大國之君、則其所思慮經營者、有社稷、有生民、有文事、有武備、豈特百端而已哉、然今之人主、概長於豢養、溺於富貴、自幼至長、一無所思、則家國亦岌々乎危哉、乃公則不爲彼而爲此、平昔仰此聖訓、以爲警、則於社稷生民爲幸何如哉、今者侯問記於坦、乃疑思問之實也、坦作此記、亦言思忠之亞耳、請胥以交警、不亦爲可乎、是爲記、

一五　山内容堂一齋を迎ふ

土佐の藩黌は八代豐敷公に胚胎し、其初は階級に重きを置き、儒者をして會所（藩政を執る所即ち役場）に上級子弟のみを集めて敎授し、これを會所講と稱せしが、寶暦十一年に至り、學校の組織を改めたりしも、就學の子弟は依然として舊の如し。天保十四年三月、十三代豐熈公の藩主となるに及び、其閏九月に至り、學校の制度を擴張して、これを敎授館と稱するに至れり。ときに公の侍讀に箕浦右源次なる者あり。淺見派の學系を受けたるものにして、扈從江戸にありし時、公右源次をして知名の學者に就き、其所説を聽取せしむ。右源次卽ち山口菅山を介して、佐藤一齋に私淑するを得たり。右源次卽ち一齋を推擧す。一齋は當時林家との關係あり。身は官儒たり。公卽ち一齋を迎ふるに賓禮を以てせり。是れ一齋の土佐藩邸に出入するの基とはなれり。これより藩の子弟は一齋を崇敬し、藩の學校に一齋の筆蹟を擧ぐるに至れり。敎授館總宰手控帳の弘化三年正月二十一日の條に、

一、佐藤一齋の筆御下げに相成事

とあり。土佐に他國に比較して一齋の筆蹟の多きは其の原因と知らる。右源次より菅山に與ふる書狀に、

老先生も御病氣後さくと御平腹被成候而、是又御回遊被成候事も御座候由。旁御盛事甚幸萬々奉存候。老先生之御染筆如昨數々御到來被成候由。不相變目出度奉存候。

とあり。豐煕公嘉永元年六月卒去し、十四代豐惇公繼ぎ、六ヶ月にして亦卒去し豐信公（容堂）繼ぐに及び先代に踵ぎ知己の志士學者を招致引見したり。公の招聘は紹介者を用ひず、臣下の者を遣はして招致せり。嘗て幕臣久保田治郎右衞門

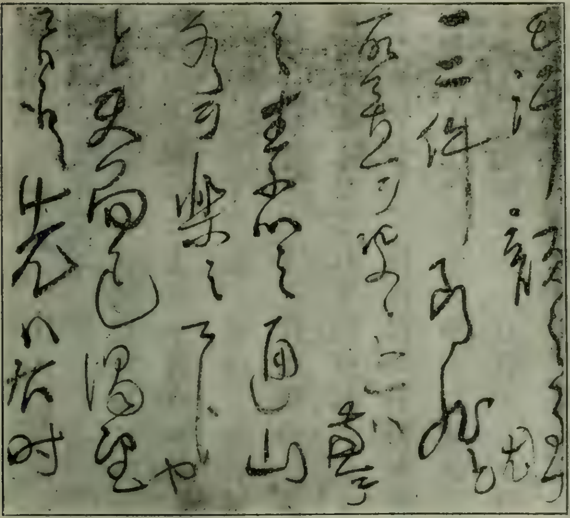

山内容堂公筆

容堂公の優遇

なる者勤王の思想ありと聞き、森四郎を遣はして招かしむ。四郎、治郎右衛門を伴ひ來り、誇言して敢て君命を辱かしめずといふ。同僚間一時傳へて笑柄と爲す。公の知名の人士を招致せるの類亦以て知るべし。藤森弘庵來り、塩谷宕陰來り、安井息軒來る。安政五年の日記に宕陰を招して講義を聽くとあり。而して一齋の容堂に親接するは蓋し先代よりの緣故にして、公も亦篤くこれを遇したり。安政の年に於て歳暮に遺物を送りたるは、獨り一齋に於てこれあるを見る。藤田東湖藩の執政吉田元吉（號東洋）と親交あり。東湖時に東洋の己屋（江戸藩邸に臣下の住居せる家）に至る。容堂公東湖を招くも至らず。公東洋をして招致せしむ。東洋數〻東湖に圖るも肯せず。一日東湖の東洋の己屋に來るや、東洋甘言強いて東湖を伴ひ公の居間に至る。東湖謁禮の終るや、直ちに東洋に欺かれたと哄笑す。時に座に一齋あり對座數刻歡を盡せりといふ。是より奥宮慥齋一齋に從學して、土佐の陽明の學を傳ふるの原因となれり。

一六　津輕寧親と佐藤一齋

津輕の稽古館

津輕寧親は明和二年に江戸に生れ、寛政三年七月宗家の嗣となりて、本所の邸に入れり。翌四年八月弘前市街を巡視し、藩士土着の令を下せり。十一月魯西亞人蝦夷地を侵したりしかば、兵二隊を派し、五年八月に凱旋せり。寛政八年六月學校始めて成れり。弘前藩にては從來たゞ藩儒をして每月五回乃至七回四書又は兵書を講義せしむるに止りしが、其支族津輕永孚の建議に因り、藩儒山崎圖書をして、往年遊歷目擊する所の諸國の學制を開申せしめ、又其の門人葛西善太を林家に遣りて、學校建設の事を諮問せしめ、寛政七年春工事に着手し、八年夏に至りて落成せり。之を稽古館と稱す。津輕永孚を祭酒と爲し、學官有司數十人書生三百餘人に及べり。翌九年二月、寧親親ら釋奠を行ひ、又演武場を學校の傍に設く。是より文化三年に至るまで、每年一回釋奠したりき。尙寛政九年六月には江戸藩邸にも學校を設けて、弘道館と稱せり。同年十二月魯艦再來したれば、兵隊を蝦夷地に派したり。文化五年西蝦夷を戍備すべしとの幕命あり。因て封額を十萬石にすゝめられ、從四位下に敍せらる。六年正月兵總て五百五十餘人を派して、蝦夷の福山、江差、宗谷、利尻、唐太

の五所を戍衞し、爾來年々更替して之を戍れり。文化七年葛西善太の建議によりて從來の古學を廢して、朱子學を採用せり。文政三年蝦夷地戍鎭の功によつて侍從に任せらる。翌四年封に就かんとするに當りて、南部藩士某襲擊を謀りしが果さゞりき。これ寧親の勳功爵位南部氏の右に出でたるを怨めるなり。文政七年十一月五日一齋を延きて講筵を開けり。是より一齋の身を終るまで每月講義あり有志の者に聽講せしめたりき。同八年四月老を告げ信順をして襲職せしめ、自ら桃翁と號せり。寧親人と爲り寛大にして人君の體度を備へ、文武を獎勵し赫々の功を奏したるのみならず、新田を開墾して新に村里をたてたるもの二十有八村其の高三萬八千石に及べり。

卷軸
大極上々吉

佐藤捨藏　名坦　號一齋　字大道

【頭取】東西〳〵當時江戶第一の立物株で、一聲で人の怖れます愛日樓の親玉で御座ります。なんと卷軸で申分は御座りますい。【ワルロ】なる程なるほど、鵬齋錦城など歿せられてより、下町に大豪傑がなし、齡といひ學問といひ、卷軸は當りめいだ。むかしは水虎もいやがる人と葛西因是が評判せし一言の通り、今でも兎角我慢の事が多くして、同門の松崎慊堂などさへ異議ある噂も御座ります。愛日樓文抄、肥後の澤村某が上木いたし、三部の學士の評判まち〳〵で御座ります。小石川邊にては僞君子といふ噂で味噌をつけました。【ヒイキ】何でも負けることはない。幕の中に大勢加勢があるぞ。【見物】よしにしろ〳〵、惡酒を呑むやうであと腹がわるからう〳〵。

著者曰く、これ天保年間に刊行せる當世名家評判記の一節なり。葛西因是は佐藤捨藏、松崎退藏、大鄕金藏、平井直藏と共に述齋に學び、昌平の三助に對して林門の五藏とまで稱せられし一人なれど、元來有名なる皮肉屋にして榮達せざりき。其の水虎も云々の一語は一齋の墨田川舟遊の奇禍（本書二九頁參考）を聯想せしめて、諷刺の妙を極むるに似たれど、是れ少年時代の事のみ。小石川邊（水戶烈公）で味噌をつけたりといへど、事實は反對にして優遇せられたり。大正九年八月發行の雜誌「陽明主義」に載せたる、長田偶得氏の所說の如きは水戶藩史料を一讀すれば、其の是非自ら明なり。毛を吹き疵を求めて其の言ふところ僅に此にとどまる。要するに評判記のワルロは。所謂天に唾するものなり。

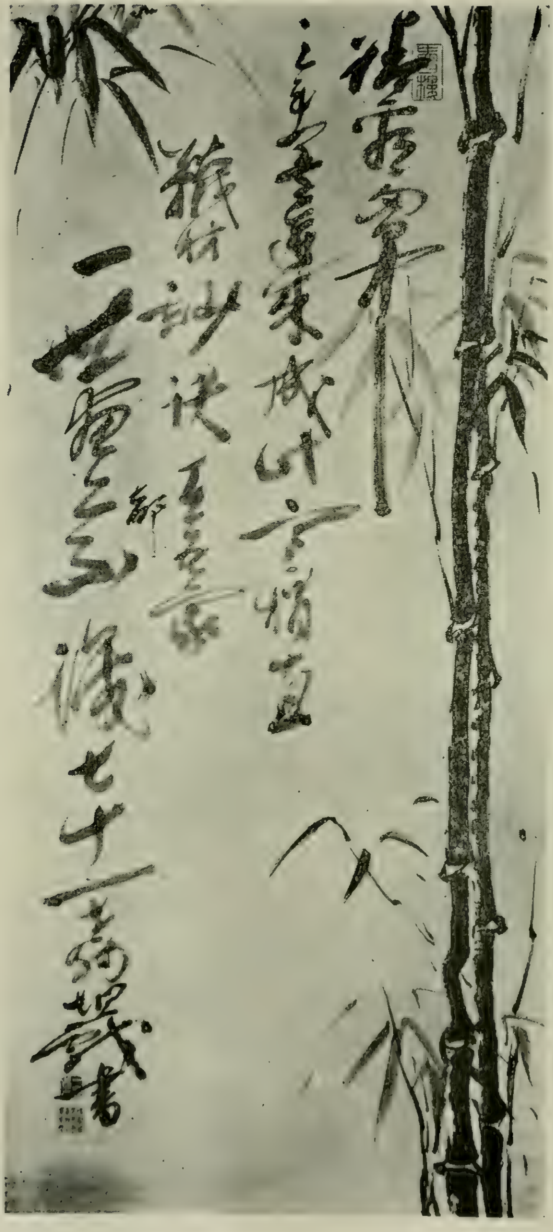

佐藤一齋自畫讃

菊池惺堂氏藏

第八章　佐藤一齋の門人（上）

此學吾人一生負擔、當斃而後已、道固無窮、堯舜之上善無盡、孔子自志學至七十、每十年自覺其有所進、孜孜自彊、不知老之將至、假使其踰耄至期、則其神明不測、想當爲何如哉、凡學孔子者、宜以孔子之志爲志、　言志後錄

一　松代藩の重臣鎌原桐山

鎌原桐山は信州松代藩の重臣にして、名を重賢、字を子齋といひ、後に幸貫公の一字を賜りて、名を貫忠、字を子恕と改め、更に公命に依りて通稱を伯耆後石見といへり。桐山は其の號なりしが、晩に通稱とせり。安永三年十一月十四日に海津城東牛壕の第に生れ、幼名を政幾久といひ、又主稅と稱せり。藩主天眞大曉感應三公に歷事し、食祿千石每に藩老の首座たり。殊に感應公の眷遇

食祿

一齋に師事

をうけて藩政に干與し、江都に往來して貢献するところ多く、晩年に至り病を以て屢職を辭せんと請へるも允されず。天保七年漸く致仕し得たれども、時々政府に出でて政を聽き、藩老の顧問たるべしとの命ありき。其の優遇想ふべし。桐山江都に役する毎に佐齋一齋に就て疑を質し、郷に歸れば則ち著す所の詩文を必ず郵致して敎を乞ひ老に至るも變せざりき。

されば桐山の詩文に一齋の題言頗る多し。桐山は嘉永五年二月二十六日に歿せり。年七十九。松代寒松山大林寺の先塋に葬る。著書覆瓿餘稿、隱居放言合十四卷は桐山の詩文集なり。

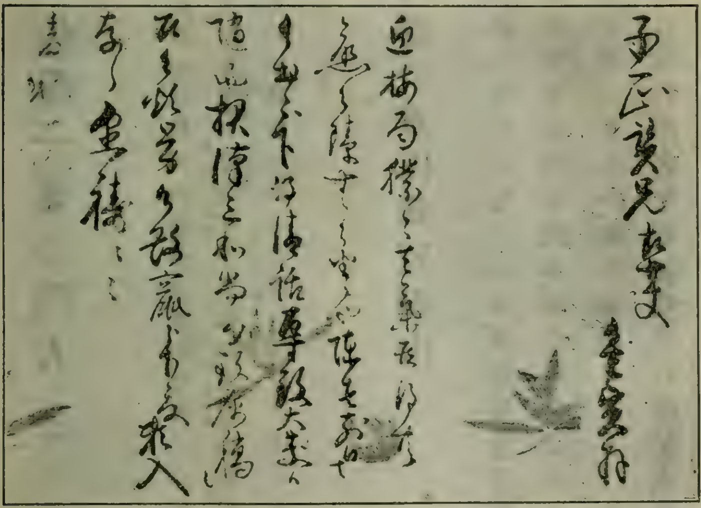

（鎌原桐山筆）

（備考）
鎌原桐山
滋野重賢
後改貫忠

大東鈴家智嚢二十三卷は武夫の心得なり。幽谷餘韻前後三十卷は千丈禪師の詩文集なり。漫筆百五十餘卷。其他雜書數十種あり。歿後門人等相謀りて一齋に撰文を乞ひ、桐山遊息の地たりし城東天王山に大碑を建てたり。桐山が一齋に師事するに至りしは何歳頃よりなりしかを審にし難きも、左の一篇によりて如何に一齋を敬したるかを知るに足る。

與佐藤一齋先生

重賢少尩弱、於事不能努力、父母常爲誡之、以故弓馬刀鎗之技、不免一暴十寒之誚、讀書寫字、亦不能刻苦專力、然性樂聞賢人君子之言行、惟奈越在僻地、足未嘗踵輦轂下、所謂固陋寡聞、碌々消光耳、故友西澤貞政、往來江都、頗有膽氣、不敢有所輙推、特稱先生爲不可企及矣、賢於是乎、始聞名聲而畏焉、迨後林孔章來、亦盛稱先生、且出先生所作爲文、所揮灑書示之、賢於是乎、益服而欽仰矣、乃就孔章得勇可奪三軍之師、而難克一己之私十有四字者一幅、裱褙掛壁、旦夕對之娛且箴焉、日者得一柮榾號太宰府天滿宮神樹、乃欲掲爲書齋扁、因託北澤貫三乞字、林世子、先生爲之周旋多蒙賛襄、世子揮灑而賜、副以記文、賢之爲榮處以加焉先生

之惠不亦大平、賢昔日欽仰之思、未能攄於左右、而今荷此隆情、感銘無已、不知攸謝、敢修蕪牘、聊報萬一、寅奉昆吾一封、用表微忱、叱存爲感、時方凛冽、陽復在近、伏惟爲道保愛、臨帋無任神溯、不悉、十一月四日、

而して桐山の歿するや、一齋は年八十一の高齢にして、四方應酬の文辭は一切却けたりしが、獨り桐山遺蹟の碑文は、辭するに忍びずさて力作したりき。當時一齋が桐山の門人山寺常山に與へたる消息あり。左に掲ぐ。

首夏十六日御封發相達致拜見候。先以貴家御揃愈御平安抃賀不少。爰元弊舍老少无全、御放念被下度候。然者先達而桐山翁遺迹碑起稿呈覽いたし候所、右文中不穩之條精訂被致仁有之其仰越之趣致承知候、尙又再覽候處、右被仰示候或人之說、一々尤に被存候、能く被心付於拙老も欣幸之至に存候、其通り御改正被下度候、尤手前稿本も同樣致し置可申辱存候。右布復早々可申述之處、此節も役用繁多、一日一日と延引及今日申候御恕察被下度、先は右布酬迄如此御座候。恐惶頓首。

五月九日　　佐藤捨藏

一齋の雅量

山寺源太夫様

　尚以何寄之品御恵被下、辱存候。早々打寄拜味仕候。

是れ嘉永七年五月にして、右文中不穏之條精訂被致候仁有之とは、言ふまでもなく桐山の門人たり、かねて一齋門下の子路たる佐久間象山也。

二　奇節に殉せる竹村悔齋

竹村賁字は伯實、海藏と稱す。初名は豐、後に魁と改名す。一名は正信、最後に唐の劉賁の人となりを慕ひ、賁字は伯實となす。一字は去華、悔齋、蘋可、樛堂楡堂、不忘溝壑、注我書屋等みな其別號なり。家は世々擧母藩に仕へて醫を業とせり。父を道仙といひ二男あり。長は賁にして、次は正規といへり。悔齋幼より讀書を好み、十餘歲にして能く文を屬せり。一日諸老集りて詩を賦するに、悔齋座隅にありて凡作のみと評せしかば、諸老汝能くするかとて試に題を課したりしに、直に筆を援りて立に成せり。その詩全く不用意の如くなれども警拔にして觀るべく、一座を驚嘆せしめたり。これより神童と呼ばれた

詩壇の盛名

り。悔齋醫を業とするを屑とせず、父も亦强ひざりしかば、いよ〳〵讀書に耽り、數行並び下りて遲滯する所なかりき。悔齋初には鷹見星皐に學び、後に佐藤一齋に從つて林祭酒の門に遊べり。祭酒大に激奬を加へ、其の嗣子檉宇尤も悔齋を寵遇し、門生を會して詩を賦する每に、悔齋に牛耳を執らしめたり。かくて才名ます〳〵顯はれ、一時耆宿名流の推服する所となれり。然れども年少にして酒を嗜み、才を負ひ細節に拘らず。性質また剛直にして氣節を尙び、議論を好み、慷慨激發にして每に人の意料外に出て、尤も矯飾し虛名を衒ひ利を干むるものを疾み面折詆毀して、少も假借せず。或は之を侮辱愚弄するに至ることありしかば人々目を側て怖れたり。嘗て一儒生あり、近人の詩を選刻して利を貪り玉珉を分たず、財を出す者は卽ち之を收め、名けて采風集といひ、其の刻成るに及びて大に都人を酒樓に會せり。

采風集を罵る

悔齋深く之を鄙み、長篇を作りて痛罵を加へ、齎して宴に赴き、衆賓演座の中に於て徐に之を袖より出せり。座人傳觀して色を失し、恚て譁する者あり。悔齋談笑自若たり。たゞ山本北山のみ巨盞を擧げ屬して曰く、子が作絕佳なり。然れども轄を投する

菅茶山と悔齋

奚所須高稿

悔齋の自敍詩

陳孟公にあらず、乃ち座を罵る灌將軍なりと。悔齋微哂して巨盞を酹み、衣を拂つて徑に出づ。一座大に驚けり。當時菅茶山は關西の老詩伯たりしが、春川釣魚の圖を江戶に寄せて、名流の題詠を索めたり。悔齋乃ち題して、圭組從來不攪情、一蓑煙雨寄平生、穪持圖書求題句、猶愧釣魚是釣名と諷刺したり。林祭酒韓使に對馬に接せしとき、松崎慊堂をして奚所須窩小稿を示し序を乞はしめたり。奚所須窩は悔齋の書室の名なり。韓客みな嗟賞して序を製せりといふ。成島直講、書を寄せて悔齋を戒めたりしかば、爾來敢て縱恣の事を以て人に當らざりき。而も無聊不平の事ありて堪へ難きに際しては、往々にして欝勃の懷を洩し、之が爲に屢困厄に至れり。嘗てしばらく北總に遊び、忽ちまた自から其の非を悔ひて改勵の志あり。因て詩を賦して曰く、

六歲始學書、七歲始讀書、賦性雖薄弱、早晚亦勸渠、父母尤鍾愛、撫視比瓊琚、常誨課螢雪、予以引其譽、童心不改慢、捧之如金科、十二誦經史、十四知詩歌、爾後愈孳々、舍之嗜無他、十六就外師、切磋功日加、自許數年後、功名不難招、至長還易折、至濃却易消、春風何蕩々、意緒亂搖々、短檠交殆絕、書帙棄如痂、奈何巫山雨、敗殘詞

林花、滔々遂忘反、任意事放邪、所知日疏絕、零落海之涯、贅字無所售、烹字焉療飢、歲晏不着綿、兀々徒哦詩、偶感烏兎走、不覺涕泗垂、殆欲齧舌死、其奈嚙臍遲、既往噫已矣、來者或可追、春秋猶尙富、精神全未疲、但合勵駑駘、不論少長時、願及所生健、翹々建一旗、

陸象山を喜ぶ

是に於て江戸に歸り、始めて淸水溪に卜居して、奮然子弟を敎導し、自から其の室に名けて悔齋といへり。悔齋は最も陸象山の學を喜び程朱の說を以て支離となし、專ら靜虛を努めて精神を養ひ、名節を以て自から勵み、而も吟哦の事もまた廢せず。詩ます／＼巧にして、學者の從つて業を授るも多かりき。

享和年間に本藩に徵されて敎授となり、兼て世子の侍讀となれり。尋て世子職を襲ぐに及び、更に侍中を兼ぬ。時に主君年尙少きを以て、老公政務を聽き、特に悔齋及び廣瀨某、川西某等忠直の臣を選び、內外を監察せしめたり。蓋し將來大に强用せんが爲なり。是に於て悔齋は深く其の知遇に感激して忠言を憚らず。直を擧げ能を使ひて、權姦を黜け、財を節し費を省きて富國の策を講し、孔子の所謂富之の一語を以て當時の急務としたりき。

是より先き、津村左次助なる者あり。財利を言ふを以て老公に寵せられて留守居役となり、遂に權を專らにするに至れり。この頃諸藩ともに留守居役は皆奢侈を極め、朋黨比周して姦利を謀り、しば〳〵公事に託して狹斜に遊蕩し聲妓飲食共に善美をつくし、其の費常に數百千金に及び、衣服輿馬華麗を競ひ、賄賂公行し、權勢相傾け、氣焰畏るべし。これより益〻增長して其の行事の卒に時の大法に觸るゝありて官に告げらる。官乃ち其の主謀のものを究詰せるに、罪左次助及び他藩の數人に歸し、一言もなく慴伏したり。是に於て官其の藩主に命じて、各之を其の國に下して幽閉せしめ、藩主も亦皆門を閉て罪を竢つこと數日、その餘の留守居役も此の事に連累して黜けられしものまた數十人に及べり。世之を留守居騷動といへり。

左次學母に幽せられて幾もなく大赦にあひ、以爲らく我已に赦されたり。また何の忌憚する所かあらんと。因りて又老公に說くに財利を以てし、再び參政に進み、尋て江戶に來り、伊左衞門と改稱し、別人の如く裝ひて事を用ひ權を擅にすること愈〻甚しく一藩の士之を畏れて其の門に奔競し、貪婪無恥の徒

姦人を彈劾す

に至りては朝夕に阿諛迎合して利澤を求むるに至れり。而も悔齋と其の同志者とは公事にあらざれば敢て其の門に至らず、又嘗て詩を贈りて曰く、

願君終始愼規繩、泉湧佞辭我不能、從古亢龍皆有悔、休乘得意恣驤騰

と左次深く之を啣み、且つ其の中にありて事を用ふるを恐れたり。乃ち密に人をして其の過失を搜索せしめて法に中てゝ斥けんとせしかば、悔齋之を知り慨然として其の同僚廣瀨、川西、その他の親友に謂つて曰く、左次の姦は天下知らざる者なきに、今我が老公の其の言に惑うて之を用ひらるゝは、笑を一世に招く所以にして、幕府の譴責を免るべきにあらず。彼は嘗て幕府に罪を獲て本藩に幽せられ、累を君上に及ぼしてより未だ數年ならざるに再び君をあざむきて江戸に來れり。たとひ已に赦に逢ふとも、何ぞ無恥の甚しきや。當時諸藩の留守居役にして連累したりし者は、未だ一人として任用せられたる者なし。況や其の其の主謀者たりし彼の如きは、終身屛居謹愼するも猶餘罪あり。然るに平然として跋扈し、惡徒を使役して正人を妬害し、財政改革に藉口して私腹を滿たすに至りては、是れ所謂國の蠹なるものなり。彼既に我を

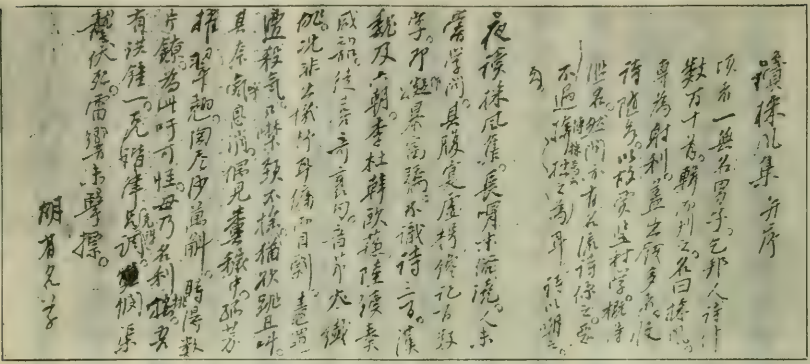

竹村悔齋筆

陥れんとすること此の如し。勢兩立せず。若し我が言行はれずんば身を棄て國害を除かんと欲す。知らず諸君に於て如何と。衆みな扼腕し與にせんことを乞ふ。乃ち密に盟書を作り血判す。これより相與にしば／＼老公を諷したり。左次之を偵知して大に恐れ、百方離間せしかば、兩年の間に皆變心したり。悔齋の胸中察するに堪へたり。時に姦黨の新井小太郎、阿部半兵衛等藩の會計に任してより、未だ一年ならざるに收賄百兩に超えたり。同僚みな之れを知れども後禍を懼れて敢て指摘する者なかりき。悔齋遂に奮然として上書し、以て其の罪を訴へたり。其の要に曰く。

法令は國家の立つ所以にして、賞罰は法令の

盜贓

行はるゝ所以なれば、明君は賞罰を明にして法令を嚴にす。賞罰明ならず法令嚴ならずして、國家の治まれるは未だ之あらざる也。臣窃に以爲らく文化以來豐年うち續き風俗奢侈を極め、米價低落して物價騰貴し、士農業を失ひて商工富を致し、天下の諸侯みな窮し、我が藩また免るゝ能はずして、四五年以來尤も甚しく、府庫の空乏に加ふるに負債山積、萬を以て數ふるに至る。茲に於て君上は老公と謀りて儉約の制を斷行し給へるのみならず、在藩の冗費を避けて再び大阪に遠役し給はんとし、臣下は祿を献して國家の急を救はんことを請ふ。而して彼等姦佞貪婪の徒は此の存亡の秋に乘じ府庫の充實に藉口して私腹を滿足せしめんとし、君を欺き臣を誣ゆ。その罪豈小ならんや。夫れ新井小太郎の如きは眞に一小吏のみ。而も一年の盜贓百金に及ぶ。之を本藩の歲入二萬石、その價八千金に比すれば、歲入八十分一を盜めるものなり。一小吏にして此の如し。其の他中村正助、阿部半兵衛等衆吏の盜む所知るべき也。此の如くにして安んぞ府庫を充實するを得ん。宜しく有司に命じて先づ小太郎を捕へて獄に下し、罪を正し罰

を明にし、將來を懲すべきなり。然らずんば猾徒志を得て國害を爲さんこと必せり。若し有罪を赦して以て慈悲と爲すが如きは、則ち僧尼の仁にして治國の體にあらざる也。老公は曩に臣に諭すに中外を監察し、忠言を怠るなきを以てし給ひしかば、爾來しば／＼愚誠を陳して嘉納を蒙りしに、今は則ち召對を賜はざるのみならず、再三謁見を請ひ奉れども許し給はず。忠言を陳せんと欲すれども路の通すべきなし。これ恐くは老公の意にあらざるべし。則ち今此の書を上るも亦必ず達せざるべし。臣伏して願はくば君上この書を袖にし給ひ入りて老公と議し給はんことを。

姦賊の徒は悔齋の上書のことを聞きて驚き怖れ、阿部半兵衞は自殺したり。而も悔齋の上書頗る老公の意に忤へるに乘じて、其の罪を羅織し職を奪ひて籍を削り、其の幼子的之丞をして家名をつがしめたり。是れ固より左次の私よりしたることにして、老公の意にあらざりき。

悔齋は憤懣に勝へずして、一擊の下に左次を倒して自殺せんことを親友に謀れり。親友は私怨と誤解せらるゝが故に時を待つべしといへり。悔齋は

菊地幽軒を送る

天其れ吾心を知らん。何ぞ人言を恤へんといへり。而も親友の志は忠なれども道に於て未だ盡さず熟慮して靜に之を處せよといへるに感じ、默然久しうして曰く、子が言理あり。吾且つ之を思はんと。後また其の事を言はざりき。

かくて其の儘に打ち過ぐること一歲餘にして、菊地幽軒（士素）の長崎に遊ぶに先ち、社友本多思齋の宅に送別の宴を開く。悔齋杯酒劇談の間に七律一首を賦して走筆し、幽軒に似し且つ歎じて曰く、吾が年三十を踰え、鬢髮數莖の白きあり。歲月過ぎ易く志業成り難く。故に落句之に及べりと。卽ち集中にいふ所の努力秖應報知己、鬢邊看我數莖絲、これなり。酒闌にして悔齋艮齋と共に先づ辭したり。時猶初更前にして月明晝の如し。艮齋と手を携へて行々語り、狙橋に抵りて別れたり。悔齋はこれよりして藩邸の前に至り門の啓くを俟ちたるに、適々左次一人單行して至り誰ぞといひ、辭氣甚だ傲れり。悔齋忿に勝へず、聲を勵まして曰ふ、國の蠹賊何ぞ其の言の不遜なるや。吾は竹村某なり。乃ち今復た汝の辱を受けず。吾將に國のために汝と事に從はん

姦人を斬殺す

從容自裁
悔

とす。汝刀を拔けよと、直に其の刀を拔いて之に逼る。左次畏れて累謝するも聽かず。顧みて走る。悔齋刀を以て其の足を拂へば仆れたり。隨て之を擊ち、刺して之を殺す。乃ち刀を收め遂に其の親しむ所の鈴木道瀛の家に如き、具さに之に語つて曰はく、吾今にして宿志を果したれば、復た遺恨なし。願はくば子と永訣せんと。道瀛慨然として歎息し言なし。たゞ杯酒を勸む。悔齋喜んで數杯を傾け、談笑自若たり。筆硯を索め詩を賦し蘭を畫き、字三五紙を作り、復た數杯を傾けて別れ、家に歸り後事を弟正規に囑し、家人と訣れ、從容端坐自裁して逝けり。實に文政庚辰正月十五日なり。年三十六。悔齋既に死して後に其の忌辰に丁り、老公之を哀み和歌を賜ふて之を弔へり。

　吹き出る烈しき風に聚雲の霽れゆく跡の月圓なり

と又以て悔齋の英靈を慰するに足らん乎。悔齋は頎にして癯、眼に異光あり。其の詩初は韓蘇を學び、晚に黃陳を喜べり。毎に近人纖弱の風を厭ひ、獨り勁健を標し、縱橫排奡、奇趣坌涌し、自ら壇坫を建つ。嘗て人に語りて曰く、吾は詩序に就き題を得れば先づ座人の營度する所を揣せり、悉く之を抖擻して別に

新意を出せり。故に往々頷下の珠を得たり。然れども太だ佳ならざれば則ち大に惡しゝと。一日大に雪ふる。城闉を過ぎ截句を得、艮齋の爲に誦して曰く。

雪詩寒酸不レ堪レ讀、我欲一語壓二諸家一、應天門外輿儓簇、百金掃空十畝花、

誦し畢りて笑つて曰ふ。古人の詠雪みな陳套なり。予のこの作佳ならずといへども未だ嘗て詩家の口吻を經ず。是れ黃陳の家法也と。悔齋の居は半藏門外にあり。濠水熨の如く鳬鷗出沒す。偶々倒鳥激二恬波一の句を得たり。自から謂ふ涪翁に逼れりと。又八王子村に抵り馬に跨りて歸ぬ、看山時倒騎の句を得たり。因りて其の對を思ひ、屢々作れども竟に意に愜はず。其の精鍊苟もせざる率ね此の類なりき。悔齋の奇節に殉するや、祭酒林檉宇最も痛惜し爲に遺稿を選訂し上木して傳へたり。

三　幕末の文豪安積艮齋

安積艮齋は名を重信、又は信といひ通稱を祐助、字を思順といひ、艮齋はその

破鏡不復圓

八年前の風呂敷包

號なり。寛政三年三月二日に奥州二本松領安積郡郡山村に生る。卽ち艮齋の誕生は異學禁の翌年に相當せるを以て、學界の情勢を想察するに足る。艮齋の家は、歷代祠官職にして父は藩內隨一の神職なりしといひ、伯兄は早く歿したれども中兄は國歌を善くしたりといふ。後に二本松に出でゝ從母兄弟にして藩學の敎授たる今泉德輔に師事するに及びて、いよ〳〵讀書慾を增長し、十二三歲にして詩文の見るべきものあるに至れりといふ。艮齋は十六歲にして外戚今泉氏を冐したりしが、其の妻女に嫌はれて出奔し、單身江戸に入りて一齋の門人となれり。時に年十七歲なりき。要するに艮齋の江戸に游學するに至れるは、其の秋懷詩に逝川無回波破鏡不復圓といへるに刺戟せられたることを疑を容れず。艮齋は一齋の塾にあること四年にして、述齋の門に入り。二十四歲に至りて駿河臺に卜居し開塾したり。其開塾に先ちて歸鄕するや、父母は其の學業の不熟なるを憂へ、開塾を許さゞりしが、仲兄側にあり、艮齋の風呂敷包を見て、八年前上江の日に携へたる風呂敷を今日猶持參せる程の人物なれば許されて然るべしといへりしかば、父母も其の言に從ひ開塾

を許したりしといふ。

開塾と評判記

艮齋文略數雅序の一節に、

猶記す往年諸子と背約して夜間周易を講ずること月に六擧なり。暴雨大雪に遇ふ毎に輙ち謂へらく、諸子必ず來らじと、獨座燈を挑けて讀書すること八九行、則ち跫聲索々として耳に徹す。而して君已に門に在り。是の如きもの數年變らず。

といへり。以て育英の樂を知るべき也。而して駿河臺富士見坂の見山樓の成りしよりは、弟子いよ〳〵增加し文名籍々たりき。當世名家評判記に、

上々吉　安積祐助、名學、字思順、號艮齋

頭取、皆さまの御ひいき多き駿河臺の名家でござります。艮齋文略の出來ましてより、世上で名を知りました。ワルロ、如才なき人ゆゑ、よく大家へ取入て、よく氣に入るやうにした蚊とり囃しがよくて、出入場も多くなり、流行醫者と同じやうに東西南北へかけ歩き、大に大立物と言はれやす。切落の評判はさておき、座元のひいきにて今にも坐頭ともなりやせうが、下町へ出るに違なく、氣の毒なこと〳〵ヒイキ、見ろ〳〵今に大親玉が株は外へはおれがやらせぬわい。

艮齋の儒名此の如く高くして列侯之を延て其の説を聽く者多し。天保七

二本松に移る

艮齋と廸齋

年十一月遂に二本松藩の出入儒者となれり。時に年四十六。天保九年に見山樓をすてゝ麹町貝坂の天神馬場脇に移れり。蓋し永田町山王前の角なる藩邸に近きが故なりき。天保十四年艮齋五十三歳にして、二本松藩敬學館の教授となり、百五十石を給せられ、一家を擧げて江戸を去り、任地に赴けり。當時母は大に喜びたりしが、艮齋は衷心喜ばざりしとも傳へらる。かくて二本松の城下なる切通町の角にあたれる新町といふに僑居すること一年半にして弘化元年の冬に上府を命ぜられ、十二月廿八日に御序の節將軍家慶謁を賜ふとの命を拜せり。嘉永三年三月二十八日に新に幕府の御儒者を拜命し、昌平黌の教授となれり。時に艮齋は六十歳にして、一齋は七十九歳なりき。當時の一齋と艮齋との間柄につき、艮齋詳傳に重野博士の所説を引けり。

重野博士嘗て艮齋と一齋との間柄を語りていふ、艮齋を儒官に推擧せしは其れ誰なるやを知らず。然れども一齋にはあらざりしやう也。つまり自力にて榮進したるなるべし。一齋門下の士にて艮齋と相拮抗せしは河田八之助(名は興)なり。八之助の學問文才は遠く艮齋に及ばざれども、一齋の愛は八之助に厚くして艮齋に薄く、八之助は終に女婿と爲り、艮齋に五年後れて御儒者となれり。これ等の點

新九郎と文九郎

より推せば河田と艮齋との間は圓滑ならざりしやも知るべからず。もし圓滑ならずとせば艮齋と一齋との圓滑ならざるも亦理なきにあらず。それにつきて一事の思ひ當ることあり。艮齋の儒官に任ぜられし後、一齋と共に昌平黌の官宅に住し黌内一切のことを管理せり。一齋の男新九郎が御儒者と爲り、艮齋の男文九郎が御儒者見習なりし時に、新九郎が歌妓を官宅に招きたりとて文九郎明さまに其の非行を訐きたりしかば新九郎は爲に直に其の職を免ぜられ、新九郎も文九郎の素行を告訴して復讐し免官たらしめしこと有り。これ等は兩家の圓滑ならざりし一證たらんと思はると。

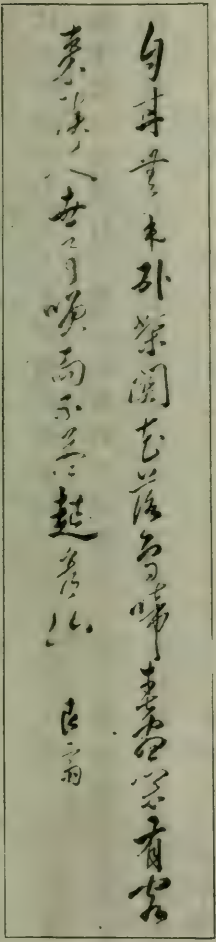

安積艮齋筆

艮齋を儒官に推薦したるは一齋にあらずとせば、當時の大學頭たる復齋（林韑）に相違なかるべく、而して其の復齋は一齋に師事したる次第なれば、昌平黌の實權を握把したる一齋に相談せざる筈なかるべし。いづれにするも一齋が

萬延元年に卒す

艮齋の推薦に無關係とは信じ難き說なりといふべし。後に子供が喧嘩したりとて其の前に親が不和なりしとは斷じ難きにあらず乎。且つ文才に於て艮齋に及ばざりし河田興を一齋の女婿としたるを以て、一齋の偏見の如くいへるもあれど、艮齋は嘗て二本松にて外戚の今泉氏を冒しながら、其の妻女に嫌はれたる程の無男にして江戸に出奔し、復姓して一齋の學僕となり、次第に榮達せる學者なり。而して河田興は堂々たる偉丈夫の風格ありて學才を兼ねたりき。かくて一齋が其の女婿を擇ぶに當つては必ずや愛娘の意向を問ひたるに相違なかるべく、遂に河田を女婿としたるの故を以て一種の偏見の如く評し去るは、會々以て評者自らの偏見を語れるもの也。

艮齋は安政二年六十五歲にして、昌平坂官舍に移り萬延元年十一月廿一日官舍に歿せり。年七十歲。本所番場町日蓮宗妙源寺に葬る。大正四年十一月十日從四位を賜はる。

艮齋が朱子學派に屬したることは、其の著艮齋文略續卷二に收めたる格物論上下二篇によりて明なり。其の他聖賢因時立敎論、明善堂記の如き亦其の

態度を示したるものなれども、俗文の著書たる艮齋閑話に流露したるの感あり。

敎に變遷あり

艮齋は又聖賢は時に隨ひて敎を立つるものなりと論じて曰く。

聖人の政にても數百年の久しきに至れば、流弊生じ人情厭ふは勢のしからしむる所なり。因て其時に隨ひ、變革無きことあたはず。易に云、變而通之、使民不倦とあり。春日の暖和なるは好時節なれども、春のみにては萬物長養せず。因て夏の炎暑となり、又秋の凉冷、冬の寒冱と四時循還して萬物生成の功を爲なり。堯舜三代の政は聖王賢臣の立玉へる法度なれども、久しきに至れば流弊あるゆへ、世の易はる時は禮樂刑政一變して、天下と更始するなり。夏の忠、殷の質、周の文、時勢の自然なり。秦漢以來郡縣の制となる。郡縣にても歷代政令は損益同じからず。春三月過ても猶春のまゝにて置んとするは、因循苟且の政にて、人倦み民惰て國齒壞し、駸々然として弊船の深淵に入るが如し。又春の半なるに俄に夏にせんとするは、輕躁紛亂の政にて、人心驚動し一弊を除き百害を生ずるなり。明君賢相は時勢を量り、人

漢唐の學風

心に、隨ひ、變通の妙ありて、民に倦まざらしむるなり。學問も是に似たることあり。世に隨て變易するは自然の勢なり。三代は姑く置き、兩漢より李唐に至るまで、鄭玄、何晏、馬融、王肅等の注にてすまし置き、格別の異同なし。唐の孔穎達、賈公彥等注疏を作り、古人の注を主とし一毫出入なく、誤謬の處も回護して置くなり。かくの如くにては學問に精神なく、卑陋の説多く、聖人の蘊奥は晦塞するゆへ、

宋の學風

趙宋に至り、劉原父出て、始て古人を辯駁して一家の言を立つ。歐陽永叔、蘇子瞻兄弟、王介甫等、群起して漢唐諸儒の外に各其一家の説を成す。程子兄弟出で、始て性命の學を倡へ、朱子に至り集大成す。是に因て漢唐の學風大に變す。宋末より元明に至り、朱子の學を奉じ、性命の説盛に行はる。然れども學者朱子の本意を失ひ、讀書のみを格物と心得て、支離に流れ、實行無き者多と見へたり。

明の學風

故に王陽明出て、知行合一の説を掲げ、其支離蔓衍の弊を矯む。天下學者翕然として從ひ盛に行はる。然し陽明の説はつまり宋學より出し者にて、朱子の學と天地の異あるに非ず。專ら內に求め知行を合一にし、事物に就きて窮理せざる所は、朱子と相違あ

れども、やはり性命の學にて、陸象山に本つきたる者なり。明末に至るまで此學盛にして、其流弊の甚しきは朱子の學に過たり。然し陸稼書呂晩村の徒、陽明を掊撃し、明の天下を滅す者陽明の學と云ふは、餘り甚き激論にて、陽明自得の妙は後學の輕議すべき所に非ず。是又宋學の一變なり。淸に至り顧炎武、毛奇齡、朱彝尊、閻若璩、胡渭江永、萬斯同の徒起り、攷證の學を倡ふて、學風又一變す。是も自然の勢あるに似たり。朱子は千古の大儒なれども、其の學を奉ずる宋季以來の諸儒陳北溪、許白雲、饒雙峰より蔡虛齊、林希元、呂晩村の徒に至るまで、朱子註解の書には精詳といへども、漢唐諸儒の注疏者莊申韓の諸子、班馬已來の歴史などは、深く涉獵せざると見へて、其著せる所の書を讀むに、手近き出典攷據を知らず。强てこれが說を爲し、往々一笑を發することもあれば、豪傑の士は其下に屈するを甘んせず。更に一赤幟を立んと思ふも、一概に無理と謂がたし。故に顧炎武、閻若璩、毛奇齡、朱彝尊の徒、朱學の力及ばざる所を精究し、考證を主とするも、自然の勢に非ずや。近世は攷證の學又小變して、爾雅、說文學を倡ふ。惠棟戴東原、段玉裁の徒、其魁な

り。漢唐より淸に至るまで、二千餘年の間學術屢々變ずる四時の運轉する如く、人に倦さらしむ。是も亦天地造化の一大戲場と見えたり。聖人の道は日月の如く四時變化すれども、日月の光は萬古易ることなし。風雨煙雲晦明の變はあれども、日月の光に增損なし。何れの學にても倫理綱常を扶持し、家國天下の實用あらば、孔子の意に叶ふべし。

艮齋は朱子學者に相違なきも、他の諸學派を排斥するまでに狹隘ならざりしのみか、却て其の長所を包容するに努めたるに於て、寧ろ折中學派に近き朱子學派に屬したりき。

原田佐平治

四　津山藩の昌谷精溪

昌谷碩、字は子儼、精溪と號し、又無二三道人とも、寄々園主人とも號せり。備中川上郡九名村の望族原田左平治の第五子にして、五郎と稱せり。寛政四年壬子春二月二十一日に生る。幼にして多病なりしが長ずるに及びて漸く健康となり讀書を好めり。八歲にして鄉先生伊達北山の門に入り、論語の句讀

精溪の夙慧

を受け、文化元年十三歳の頃には、既に四書、五經、左傳、文選、唐詩選等の句讀を終りて、和歌をも兼修し、頗る徂徠の學に通じたり。十六歳にして、松山の竹井修伯の許に寓し、文化五年戊辰、十七歳にして丸龜德島等に遊び、十一月西遊して筑前福岡に達し、龜井空石(元鳳)の門に入る。時に南溟健在せり。翌年家語、蒙求、左傳、詩書を討論して頭角を露せり。

備中孔子

空石嘗て曰く、五郎は長眉反齒、既に聖人の一相を具へたり。讀書精詣亦庶幾すべきなりと。遂に呼て備中孔子といへり。南溟も亦屢々精溪を携へて逍遙し呼んで小童子といへり。蓋し其の尤も少なりしを以てなり。而して其の唐詩選を講ずるや精溪の讀本を取りて朱批を加へたりしが、憾むらくは後に災に罹りて其の手澤本を燒亡したりきといふ。

江戸に入る

文化七年庚午、十九歳、正月に歸省して家にあり。既にして萩城に遊び、翌年の秋に至りて嚴島の勝を探りて家に歸り、遂に東遊して江戸に入り、麻布の戸川邸に寓し、益々文武に勵精し、且つ各地に遊べり。文政十一年七月、父の病を聞き翌朝即ち發し、十二日にして家に達したりしかば、父大に喜べり。十二月又江戸に來れり。文化十四年丁丑、二十六歳、二月に歸省し、三月戸川氏

一齋に從學

林門に入る

菅茶山を訪ふ

賴山陽と見る

に從つて東覲し、佐藤一齋に從學せり。一齋の登門錄、文化十四年の部に、四月十八日戸川義六郎樣御內、阪谷五郎左衞門とあり。これ後に昌谷と改め左衞門の三字を略せるが故也。精溪自筆の年譜には、三月從戸川君東覲入都紹內田耕從學佐藤一齋、每月三八六、必往學、頗覺有所得と明記したり。以て其の滿足を知るべき也。文政元年戊寅、二十七歲、戸川氏の宅を辭して林祭酒の門に入り、六月昌平黌に移る。七月木曾を經て歸省し、十一月二日再び上學す。翌二年二月、林氏の命によりて學院の齋長となり、二人扶持を給せらる。學は專ら歷史文章を修めたり。文政四年、信濃攝播の諸勝を經て西歸す。この歲始めて菅茶山翁を訪ふ。七月母歿す。九月茶山翁の閭塾に就きて詩を問ひ、諸生を敎授す。五年正月、三原の梅花を賞し、三月閭塾を辭して東行の途次、嵐山の櫻を觀、初て賴山陽と相見て歸江す。時に精溪は三十一歲にして、山陽は四十三歲、一齋は五十一歲なりき。六年七月、家弟の病を聞き、暑を冒して江戸を發し、到れば既に死せり。繼で賊事あり。淹留經營歲を終る。昌平黌亦亂ありき。七年正月に歸東し、九月藩命あり世子の侍讀に任じ、十二月十一日壹町

伯兄逝き嚴父逝く

一齋の第三女を娶る

類燒

に遷る。八年望嶽樓に開講す。伯兄來りて賊事を理し、其の夏病にかゝり、十月三日遂に歿す。是の時仲兄亦江戸にあり。共に其の喪事を營めり。仲兄旣に行りて始めて聞大人九月二十九日卒之訃、重喪難爲懷也。翌九年丙戌三月二十六日に佐藤一齋の第三女紘と結婚したり。旣にして紘病にかゝり、六月二十九日より一齋の許に歸養し、八月二十日遂に歿したりしかば、十二月二十七日再び田中氏を娶りたりしかど、一齋の一家とは固より舊交を持續したりき。文政十年（三十六歲）以來、精溪の名聲四方に喧傳して、其の門に學ぶ者いよ〱多く、藩主亦優遇せり。十二年三月二十一日の烈風に際して、佐久間町に失火ありて延燒數里に及び、精溪の塾舍も之が爲に一空したりしかば、翌日より藩邸に寓したりき。天保二年辛卯十月十三日に遷居す。十一月望に世子襲封し、十二月二十五日に、來夏扈從就封の命あり。除日復た舊宅に歸れり。天保三年、堀侯章服を賜ひ、諸士各々贈る所あり。五年甲午、二月十日又災に罹れり。精溪自筆の年譜は此に止りて、其の以後に及ばず。且つ未だ之を續修したるものなきは甚だ遺憾なり。日本敎育資料卷二津山藩の部に曰く天保

津山藩學の擴張

江戸にて卒す

精溪の日記

十四年、松平越後守齊民（確堂）の代、儒臣昌谷五郎、稻垣武十郎の建議する所あり。更に文學所武藝稽古場を一所に設け、規模を宏にし、文學武術の日課を定め、藩士を皷舞すと。其の前後を通じて精溪の得意時代なりしは安政三年丙辰九月初五日に林家の員長に拔擢せられたるを以て知るべき也。安政五年八月、病を得て江戸の藩邸に歿す。年六十七。少壯時代の著書は再度の火災に烏有したりしが、中年以後の遺稿數十卷は家に藏せり。

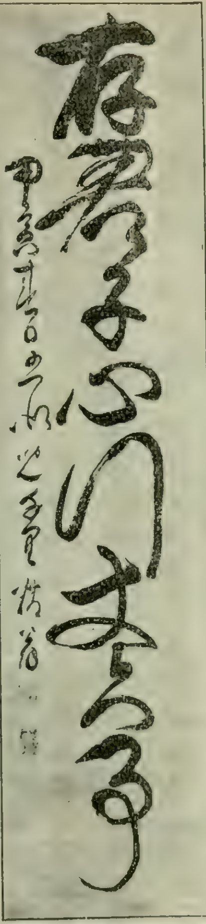

昌谷精溪筆

周易音訓書、集傳纂疏、小學書合纂等は刊行して世に流布せり。著者嘗て精溪の嫡孫昌谷彰氏（前樺太長官）に請ひて、精溪の日記二十五卷を一覽せるに、美濃紙を半折して橫帳とし、一行二十二三字詰、一面三十二三行を程度とせる細字を以てせる漢文にして、大抵五六行にて一日の行事を明記し、郊外の逍遙乃至多事の日記といへども七八行に過ぎず。日記は題して寄々園日記、若くは精

峯山の奇禍

備中聖人の高風

溪山房日記と題したり。中に一齋との往來、一齋と津山侯との關係を散見せるのみならず、天保十年五月二十四日には、川田八之助來訪、傳華山之樣といひ、七月二十八日には朝侍聽一齋講書、華山之狀云々といへり。藤門の諸士が華山の爲に如何に憂慮し奔走したるかを推想するに足らんか。若し夫れ嘉永五年壬子日記に至りて、

正月元日、晴暄、早起嗽、更衣使兒嘗屠蘇、薦諸祠壇、續薦煮餠、相與飮食如例、先之、少將公朝臺城、精溪翁六十一歲、閨范媼五十一歲、兒麟十五歲、旣服常衣、倚爐點大學句讀、河田生來賀、夜爐蕎麥小酌、以酒二種餠肴等授塾生隨意饜之、

との文字に接す。誰か備中聖人の高風に感ぜざらん。而して其の精溪文房日記卷二十五(終卷)に翁六十七歲、媼五十七歲、兒二十一歲といひ、其の八月二十五日に終五、丑、夜起見彗星、南方有星、北方陰、乃又寢、朝來陰といふ、鬱陶として一種の豫感なきを得ざるなり。かくて其の二十九日には旣に白玉樓中の人となりぬ。精溪竹馬の友に阪谷良哉あり。良哉の寧馨兒朗廬は精溪に學びしかば、朗廬全集に精溪先生文集序を收めたり。川田甕江の如きは此の文を推

精溪文集序

望蜀の念

して全集中の絶調と稱したり。其の末文に曰く、精溪先生之文、千錬百鍛、必歸妥貼、初如不甚奇、而淵然之光、蒼然之色、一時名流、皆熟視爲不及焉、先生嘗語先子曰、文章遒勁、在錬磨、而不在聱牙、嗚呼、知此而後、可以讀先生之文也と。著者は既に精溪の日記を一覽したれども、未だ其の文集を繙くの機會に接せず。朗廬の序文を誦する毎に、望蜀の念に勝へざる也。

五　仙臺の大島松洲氏家緑山

仙臺は東北の雄藩にして、一齋の關係者少からず。同門の學友としては葛西因是道人あり。道人は健藏と通稱し、一齋と共に林門五藏の一なりき。而して一齋の門人には大嶋松洲、氏家緑山、國分平藏等ありき。

大嶋集、字は千木、精一郎と稱し、松洲と號せり。實は久保田安節の三男なりしが、藩の儒員大嶋義平の養嗣子となれるなり。文政三年に江戸に出で、業を佐藤一齋に受くること三年にして、養賢堂の講師となれり。後に藩命によりて長崎に遊び、清人と筆語し、且つ漢語を學べり。歸途京阪の地に留りて山陽

松州王學を唱ふ

小竹等と交れり。天保二年に侍講となり、翌三年五月七日に病歿せり。年四十。城南瑞鳳寺に葬る。松洲人となり小心和易、攻經の餘好みて詩文に耽れり。當時の藩儒は皆程朱を奉じたりしに、松洲は獨り王學を唱へ、新に心學書院を開き、藩學を一變せんとしたりしかば、諸儒之を忌み讒謗四方に起れり。松洲乃ち文を著して其の大意を示したりしに、諸儒ます〳〵激爭し排斥に努めたり。松洲敢て抗せず。書院の側に梅樹數百株を栽ゑ、僧古桿菅井梅關等を花下に延き吟哦優遊したりき。

氏家參は字を瑛といひ、初め雲喜と稱し、後に省吾と改め、綠山と號せり。その家は世々掃除坊主たりき。綠山は性謹厚にして學を好み、文才ありしかば、弱冠にして江戸に入り、一齋に學び、天十一年八月十一日に儒役心得等を命せられたり。後更に昌平黌に入り、齋長より舍長に擧げられ、五人扶持を受く。當時の生員みな深く其德に服したりといふ。既にして養賢堂の敎授となりしが、弘化四年三月二十二日に歿せり。年五十一。瑞鳳寺に葬れり。綠山人と爲り溫和にして學に努め、夙夜に怠らず。その江戸にあるや兵書を清水赤

仙臺の三才器

東藩史稿二三卷の六五

城に學びて、其の奥秘を得たりき。

これより先天保年中に國分平藏また一齋の門にあり。當時樋口源吾、齋藤順治(號竹堂)の二人は昌平寮にあり。時人稱して仙臺の三才器といへり。一齋嘗て嘆賞して曰く、平藏の經學、源吾の才識、順治の文章は、共に稀世の珍なり。若し三子を打て一丸となさば、假令徂徠白石をして再生せしむといへども、恐くは及ぶ能はざらんと。仙臺に人才の多かりしを見るべき也。東藩史稿

六　渡邊崋山の退役願書

渡邊崋山の事蹟は文明東漸史を始として、華山研究、崋山全集同遺墨帖等に詳なるが故に、今更に繰返すの要なからん。本書の著者は青年時代より幾度か三州田原なる崋山の遺跡を訪へるのみならず、平素尤も崋山の退役願書と進書趣意書とを愛讀する者なり。今其自叙傳とも稱すべき退役願書を掲ぐ。聞く、孔明の出師表を讀みて泣かざる人は人にあらずと。崋山の退役願書を讀みて泣かざる者それ之を何とかいふべき。

退役願書稿（天保九年崋山四十六歳の當時）

私退役之義に付、先達而御內々申上候處、段々御懇切之御手書に付、猶又相勸辨仕候得共、何分近來癇火相募、日夜ワク／＼仕、心氣落付不申、今日も長英相談仕候處、公私にも唯今の處は氣保養ならでは、藥餌の屆き候處には無之、脈もブヨ／＼と浮緩にて、締しまり之なく、草木にたとへ候得ば、水草の樣なるものと申聞候、右は此通の次第を以、長英へ御問合被下候得ば、相分り申候。

一私病を以、退役奉願候次第、段々厚き思召にて有體申上候。御聞分奉願候。先御役願仕候心定の是非を考候に、古人四十にして仕へ、七十にして致仕仕候事に候得ば、御奉公の數、中三十年に御座候。私八歳にて御伽被召出。今四十六歳。其間三十七八年に御座候。八歳より十五歳迄は、日勤の御奉公仕、十六歳より三十二三歳迄は、隔日にて日勤同樣繁多に相勤候。其間和田御番所へ四年越勤番仕、又候三十七八歳の頃、御用人被仰付候已來、又々繁多に相成、生れ出候より四十六年の間、中五六年ならでは、人並の義も出來不申者に御座候。右之通り唯々粟を食ひ生て罷在候のみにて御座候。近來

四十累年の奉公

十二歳の時

各樣御當職に御就被成候より、當殿樣へ被仰上方も御虛稱被下候事哉。御家督四五年後、始而御側近くも罷出、追々格外の御仁憐を賜り候義銘骨難有仕合、全く各樣方の御庇陰と奉存候得共、右大御恩に奉報候義も無之義は、前書之通繁勤、犬馬の齡ひ相積、何程御鞭韃を受候而も練磨不仕、鈍劍の如に御座候。縱令利劍に御座候而も、平日小刀にも鉋丁にも用ひ候時は、終に大用には相立不申候。まして不練の刀、有は有、なきは無きまゝに、骨かぎり用ひきたり候駑馬に御座候得ば、能々病身罷成候次第、御憐可被下候。抑私十二歲之時、日本橋邊通行仕候節、わすれも不仕、備前侯の御先供に當り、打擲を受候時、子供ながらも大息仕候は、右備前侯御年大體同年位にて、大衆を率る御横行被成候事、同じ人間にて、天分とは申ながら、發憤に不堪、今より何也と志し候はば、如何成儀にても出來可申と存じ、其頃高橋文平と申もの、御祐筆相勤候。私子供には候得共同人合口にて候間、相談に及、爽鳩先生の門に入儒者に相成可申と決心仕候得共、私親父二十年の持病にて、一日も看病按摩不仕時は無之、朝夕退食の間之を奉公同樣に相心得、母の手タスカリ仕候。其

雪中の生別

兄弟皆幼少にて、七人(未だ五郎生れ不申)程も有之、唯母の手一つにて、老祚病父私共其日を送り候事故、何分右樣の有餘無之、貧窮は尤甚敷、筆紙の盡候處には無之、依之弟共は、寺へ奉公に遣し、又は出家致させ、妹は御旗本へ奉公に遣し、其寒苦艱難之內、幼少の弟を、私十四歲計の時、板橋迄生別れに送り參り候時、雪はチラ〳〵ふり來り弟は八九歲にて、見も知らぬ荒男に連れられ、跡を振向〳〵わかれ候事、今に目前に見え候如く御座候。右弟は定意と申、後に熊谷宿にて客死仕候。雷之助と申は、始七歲之時、靑松寺と申寺へ奉公に遣し、後に御旗本屋敷へ養子に遣し候。これ以て其始食物引足不申、養子などゝ申事には無之仕合故、人皆あなどりを生じ、丸躶にて遣し申候。親不知の如くに御座候間何事も先方、里方をあなどり、終に京都へ出奔仕、後其主人惜き人物に被存、引もどされ候處、是又數年辛苦仕候故、彼地にて病氣罷成、終に歸府否相果候。妹兩人も右のあらまし故、一人は遠方へ遣、一人貧家へ罷越貧死仕候。これかれを考へ候得ば、其もとは皆、至貧至困罷成、無策無術罷成候上、親父大病と申ものにて、兄弟過半非劫同樣之病死に御座候。これを

母の苦心

以て其始能々困難至急之義御察可被下候。私母近來迄夜中寐候に蒲團と申もの、夜着と申もの引かけ候を見及不申、やぶれ疊の上にごろ寐仕、冬は炬燵にふせり申候。私親父大病故、高料の藥種、藥禮、日食の麵類等に事欠、疊建具の外大抵質物に置盡し、猶借財親類共にも借盡し、僅有餘一片の義にて、母方身内のものに山伏有之、本所一つ目に住居候方へ、母事、只今存仕候助右衞門と申弟を背負、雪中を侵し罷越夜に入候而歸宅仕、其節私洗足の湯をわかし候とて、衣服をこがし、大にしかられ候儀、今に覺罷在候。依之高橋文平猶相談仕、とても學問などゝ申、儒者に相成候とて、金のとれ候儀は無之、いづれにも貧を救ふ道第一なりと申により、爽鳩先生を賴み、芝の白芝山と申畫工へ入門仕候。此時十六歲之時也。然處貧人にて附屆不行屆とて、僅二年にて師家より斷りを受け申候。私も此の時は、如何可仕哉泣しづみ候處、親父申候は、金陵事は、御兩敬大森勇三郎樣の御家來に付、其旨申たらば、憐み可申申により、弟子と相成候處、金陵殊之外相憐、少々は出來候樣に相成候得共、半紙を調候手段無之、初午燈籠の畫を作り、百枚にて一貫の錢を取、日本橋二丁

畫道に入る

家中の風儀

目遠江屋、麹町天神たこやにて憐を乞ひ、冬分に相成候得ば、右を以て紙筆を調申候。乍去學文は仕度候得共、何分閑暇無之、冬に相成候得ば、朝七時起出飯を焚、右の焚火にて書讀仕候。右は文晁、文一、菅原洞齋など申もの、私を憐み畫道取立くれ候節、文晁毎曉起出畫を認候咄を承り、憤發致候。子供心より馬鹿なるむだも仕候義に御座候。右畫事少々づゝ内食と相成、稽古出來候も、前爽鳩先生の恩澤に御座候。此頃家中風儀不宜、心得不宜ものは、若もの頭と相成（柳原仁右衛門など申候）勤番ものを勤め、遊所通ひ致させ、又は御役相勤候ものは、威光を借、上下を恣に仕、（默巖樣御代也）又は奥向不取〆り、又は古道具など世話を致し、又は他の婚禮慶庵様の事を内食に志し、又は元〆共奢侈に相成、又は御家中のもの申合、強情の願事仕、又歌三味線の稽古仕（私事も此黨に入れられ候事も有之候）果は出奔、御暇人など出來、必竟御政事漫弛致、御困窮のあまり、御家中の者如何様にも勤さへすれば宜敷との事より、上役衆おどしたりすかしたり致し、下を取あつかひ被申候より、かくは相成候に而、誠に淺ましき御事にて御座候ひき。右之通之間、かれこれ八九年十年計にても有之哉。私二十六歳（文政巳

一齋との關係

卯正月元日、鈴木孫助宅にて打より致、私申候は、何分上如斯御困難、各方も拙者も今より心がけ候ば、御政道を扶植可致道可有之と契約致候。其節、見よや春大地も享す地虫さへ、と申句仕候。其節小寺大八郎も其列の中にて御座候。依之一齋へも申談、學文仕度候得共、何分寸暇無之、夜中にても參り可申御門制之義は、一齋より其趣を書取、親父へ可遣申候間、則親父より村松六郎左衞門殿へ、夜御門限之義願候處、六郎左衞門殿申聞られ候。儒者には無之、御門制之事の仰出され難き旨御沙汰にて、終に折角の志し相くじけつら〳〵存候は、上にして君に忠、下にして親に孝、皆此學文中より出來り候義、ましてや上に忠と申時は、無學無術にてはかなひがたし。愈以繪事を專とし、貧を助け、少しも親に安堵させ申度と、これよりは更に一生御役義相勤候半事は思ひ寄らず、急にしては親の貧を助け、緩にしては天下第一の畫工と相成可申、一事に思ひを定め申候。かくては御奉公仕候而は出來がたくと存、内々親共へ、惣領のぞきの事内願致候處、以之外の義と被申諭、かくても止がたく、とても此ありさまにて、一助可相成藝は出來がたく、ましてや天下

第一と相成候事出來不申、何も眼前孝を盡し候よりは、古人遊學の例にならひ後々孝養を盡し可申、大道に於てさほどの間違ひも有之間敷と、ひそかに長崎表へ出奔の志を起し申候。其節書置のためと存、つまらぬ詩を作り、日記有之間、左に書し入御覽候。御笑可被下候。

莫嗤鷦鷯試鵬雲、決起槍楡初見分

游子固知風木歎、花朝月夕何忘君

小鳥の大鳥を學び候は、分限を不知ごとくなれども、又志は滿べからずとも いひ、つれ〳〵草に、物に思ひ立んには、事傷るゝをも顧るべからざるとも存行く所迄は行ても見たく、乍去家語に、子養んと欲すれども親とゞまらず、木定らんと欲すれども風止まずと申事もあれば、一旦學び得たらんには、早歸府致、孝養仕度と申を詩に致、今や出んと存候。親父早く此樣子をさとり心痛仕、太白堂萊石、堀備後などへ、相賴、私の心を解き候よし。其頃私夜中遲く歸候處、親父病を抱へ途中迄迎ひに出候を、私早く相察し候得共、私に不知樣に歸宅致、しらぬ顔にて私へ挨拶致候時、私も胸塞り、竊に兩袖を濕し申候。

此一時に感じ、又々志もくだけはて、其後親父御年寄役被仰付、間もなく大病に及、隱居仕候後は、引續大病に罷成、二ヶ年程は晝夜看病、萬事捨申候。死後借財のために、千辛萬苦申計も無之、家督後は、又々世事逆境のみ相踵、終に今年四十六歲の夢路をたどり、世に生れ出てより、前書の通心勞多慮の艱難を經、終に難治の病身ものと相成候。乍去老母儀右の通苦勞を凌ぎ候故、他人の母とは拔群の勞、私ありて後をも相養ひ候事申迄にも無之、然に私一昨年より益疲勞仕、何分にも不慮の病にても生じ可申樣に存、昨年弟死後は猶更之義に御座候。万一母より先に、一大事にても出來候而は、死候而も遊魂天に歸し不申、せめて御役義にても相願候而一年にても保養仕度候。必竟萬一を存、泣涕歎願仕候にて御座候。其上右の仕合故、何ひとつ御政事の御稗益可相勤道筋心得不申、重き御役に尸位罷在、恐怖至極に御座候。乍去其義は御勘辨をも賜り候而も、御大政扶持可仕學文出來不申、是迄心得候義は畫事の内食計に御座候。たとえ憤發仕候とも、日暮道遠く、其上病身相成、致方無之候。

藝術の要

一、唯繪事にて推謀り存候に、繪事すら第一の心と申物に志一途に立不申候而は、物の形の調ひ候而、落なく見事には出來不申候。又心ばかりやたけに存込候とて、手も亦心之通に動き不申候ては、畫なり不申候。又手計自由に相成候とも、それにて畫出來候と申には參り不申、胴體四肢治り不申候而は、机に向ひ腹より溢れ出候樣に存込不申では出來不申候。依之惣身之內、髮の先、爪の端迄、皆畫に相成候樣仕事にて候。素人より申せば、爪先髮の毛の畫に用は無之と可存候得共、髮を結ひて腦上快然と相成、爪を取て手をきれいに不仕候而は、繪の具をこなし候事も出來不申候。已に古人も、明窻淨几は書の合、風雨擾雜は書の乖と申、身外のものすら如此。まして惣身之內猶更に御座候。畫工にして畫に志し不申、書家にして書に心なきは、何を以生活可致や。今の諸侯如何にや。諸侯にして國を不治して、家中百性に出精致せと令し候とて服從可仕もの可有之哉。又奉行にして奉行丈の事を盡し不申して、百性は百性丈を盡し不申とて令候而も猶更承知不仕候。右は職に一致不仕譬へに御座候。又四民に分ち申さば、士は三民を治る職に御座候

故、御家中誰彼となく、治安に心を用ひ候はねば、跡の三民は治不申候。然らば上よりして下足輕に至る迄、治安に志無之而は、何事も出來不申如く、繪事も右之通と相心得候得共、治道の事は如何の事や、審に辨へ不申候。左樣に御座候得ば、畫事も治道も一理にして、二理は無之間、畫道を以て治道に試み可申とあらんに、隨分試み可申候。乍去其心より手足背腹爪髮迄皆一途に存込候哉。其證據無之候而は、手を取て畫はかゝせられ不申候。よしや一枚二枚かゝせ候とも、年百年中左樣に可參樣無之候。申さば寢て居て、我を歩行かせて呉れろと申樣なるものに御座候。右之通御家中仲間に至る迄、何卒上を奉存上候樣相成候時は、前にも申惣身皆畫に相成候故、病身ものは病身だけの義も出來可申、又病身とて惣身の內に付、剪て迯されも不仕候。或は右申樣に仲間迄も左樣に殘りなく、上を奉存上候樣には不相成と可被仰候半が水を引ものは源を不濁と申通、いかやうなる至愚なるものとて、己れが呑み候水源を思ざるもの可有之哉。上の宜敷ければ己も宜く、影の形に從ふ如くに御座候。右之通三歲の童子にても能々相分り候事の左樣に

（備考）下圖は崋山塾居の生活を寫して、齋藤家に贈りし書簡（長八尺六寸三分幅一寸七分）中の「夜は」の一部にして、崋山が老母の肩をもみところ也菊地長四郎氏藏。

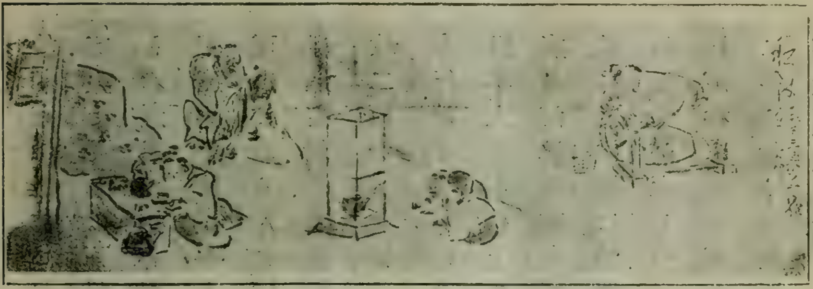

渡邊崋山筆

相成不申は、各其歸する所愚昧には無之、風俗の然らしむるにて御座候。風は勢ひに生じ、勢ひは一致より出申候、一人惡く有之候得ば、風俗を破り候は顯然なる事にて候。然ば善と雖も右之通に御座あるべく、恐多くも上御一人より御一途に御治安被思召候得者、下は破竹の如く御座候。右御一途之被思召候事はいとも御心易き事にて、却て道ならざる事を御志し被遊候得ば、御思慮多雜に相成、種々樣々の御苦心生じ御心安き日は更に無之、下たるものも一二人道理に相分り候。道理を解し候而上に合候得ば、跡は又破竹の如に御座候。若從はざるも憂ふるに不足候。然らば上下一體内外一致即坐相定り可申候。其證も至て見し易かる可し。右の通に存候得共今諸侯左樣なる御事は更に承りも不及、さすれば其職に當り、前の並合出來合にて天下と

中大なる箱、諸侯と申小なる箱、士と申内のしきり、活物世界を死物にて治め候世の中に御座候故、張面例書の繁多なる〳〵ものにても、能ありさまは相分申候。然る上は、割れ物は下の道具に遣ふべく、無疵ものは客前に御し遣ふべし。病身ものは散官へ用、丈夫なるものは大職を授るがよいさ申ものに可有之、右世上の事に及候も、私此度内願の通奉願事故、何卒退役の後、此趣は誰れも〳〵存候樣に仕度と、大早計ながら申上候。唯々病氣快方の上は、何卒御寸補にも相成度差當り保養仕老母令終を心願仕候。何卒格別の御仁慈を以、偏に御取計奉願上候。

月　日　　　　渡邊登

七　安藝の吉村秋陽と吉村斐山

吉村秋陽、諱は晉、字は麗明、初に六郷史氏と號し、後に秋陽と號せり。通稱は重介なり。秋陽幼より記憶力に富みて國史を愛讀し、十五歲にして鄉賢山口西園に從學し、十八歲にして京都に遊び、伊藤東里翁に就きて古義學を修め、歸

初は朱子學

勿堂の送序

藩の後主家より俸米を賜り、校舍の助教に擢んでられたり。當時秋陽は程朱の學を信奉したり。三原の黌堂を創立するに及びて、命を受けて備中の西山復軒を聘せしが、其の往復共に菅茶山の家に投せり。三十三歳のとき東遊せんとして伊豫の今治を過ぎたるに藩老士庶懇留して學を稟けゝれば、明年(天保元年)に至りて遂に江戸に入り佐藤一齋に從ひ因りて林氏社籍に列し、翌天保二年七月江戸を去れり。去るに臨みて若山勿堂の送序あり。其の後節に曰く、

吉村麗明は藝人なり。天保紀元の夏冐を以て江都に遊び、司成林公の社籍に入り、學を一齋藤先生に受く。予に同門の契ありて其の爲人を知るや、熟せり。麗明は形痩せて色蒼く、目光炎々として音吐鐘の如く、偉丈夫の表あり。其の言を聞くに及びては、坦然平易、敢て奇怪人を駭すの語なし。其の文章は則ち雍容雅馴にして、之を讀めば元凱十天族都俞と樽俎の間に揖遜するが若く然り。豈に夫れ所謂非常の士中行を以て歸と爲す者にあらず乎。予や性狂愚にして常に古奇男子の節を慕ひ、麗明と事を論ずる毎に、縱

横顛倒、鬼出魅沒まゝ險語を以て之を動せり。麗明は則ち大聲、色を以てせず、反覆誘喩し、理盡きて乃ち已めり。予の愚かつ狂を以てするも亦赧然として愧ぢて止むもの數々なり云々。 勿堂遺稿

以て秋陽の造詣を察するに足る。而して安積艮齋亦送序あり。其の雄文宏辭艮齋が秋陽に傾倒したる一端を窺ふに餘あり。秋陽既に江戸を去て信州の松本藩に寓し、講學すること數月にして、廣島に歸る。天保七年丙申長府侯使者を遣はし來聘しければ、往いて其の學政を督すること數年に及べり。其の間侯は敬を致し優待したりしかば、文教大に興れり。侯又其の藩士をして來りて家塾に學ばしめたり。是より四方從遊の士ます〳〵進み、主家より俸米若干を加賜せられて近習の班に進み、教授と爲れり。屢々機務に參與したるか、安政二年乙卯に年五十九にして致仕し、養老の資として特に米二十苞を賜はれり。因りて安政四年に書室を後園に構へて、一枝樓と命名し、別に松菊主人と署せり。

一枝樓の落成

安政丁巳秋、新營小室已成、命曰一枝樓、招諸子落之

東澤瀉の所說

秋陽の本領

殘齡且足託幽蹤、俯仰誰知落々胸、窈窕雲山皆樂趣、離披松菊自清容、訂交曾愧諸名士、量分聊日一老農、吾室不須歌哭祝、但憐酒味此時濃、

一枝樓落成の翌安政五年戊午の春、講學の爲に聘せられ京都に赴くに當りて、從游の諸子送別の宴を一枝樓に開く。東澤瀉の代表的送序あり。その中に秋陽先生の學は踐履を重んじて、體認を主とし、而して一切の空虛寂滅の說を以て、聖賢の學に非ずと爲す。故を以て從遊の士は其の學の未だ至らざる者といへども絕えて輕薄浮靡の態なしといひ龍溪悔門の一流と對論したるは秋陽平素の立脚然を宣明したる文久

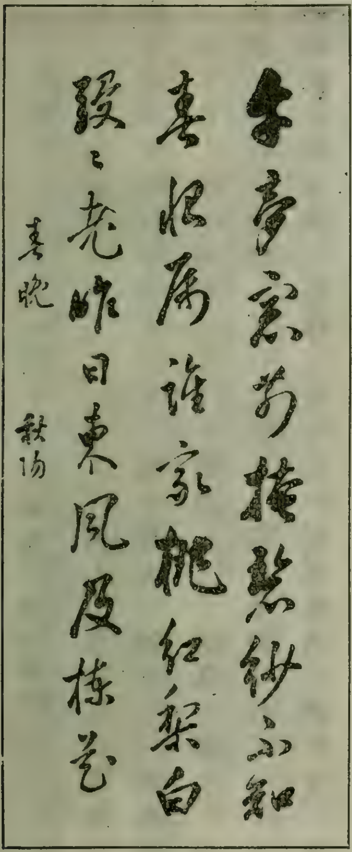

吉村秋陽筆

いものと謂ふべし。

三年癸亥主家の封に三原に就くと共に、秋陽も從ひて徙れり。賜邸の櫻山に近きに因りて、花王山樵と自署せり。或は門人知己の請に因りて、出游講學し、石見に再遊し、又岩國に遊べり。其の京都に遊ぶこと數々なりしが、最後には專ら講學の爲なりき。又嘗て西江に適き藤樹書院に謁し古本大學を講じたるに、士民之を聽きて流涕せりといふ。元治元年甲子多度津侯の聘に應じて、其の藩に遊べるに、侯禮遇至らざるなく、慶應二年丙寅の春侯また藩老林某をして手書を齎らし來りて請はしめられければ、秋に至りて命に應じて再遊せんとしたるに、會ゝ時勢阻隔し、且疾にかゝりて荏苒果さず。終に當年十一月十五日を以て歿せり。享年七十。城西香積蘭若に葬る。

秋陽は壯歳のころ記誦に努め、天文兵法等の書に至るまで涉獵せざるなく、又詞章を喜び、文章を作る毎に、鍛錬精密、その力を盡して止む。初め江都に遊べるとき京師を過ぎ、賴山陽を訪ひて文を論じたるに、山陽亦善しと稱し、秋陽をして留り學ばしめんと欲したり。而るに秋陽は聞かずして遂に東し、已に江都に到りたるも未だ適從する所あらず。諸名儒を歷訪し、侃々として討論

秋陽の思想

し遂に一齋に服事せり。一齋は深く愛遇を加へ、其幕府に仕ふるに及びて、卽ち書を致して秋陽を招き、共に事を議し因て之を留て都下に住せしめんと欲したりしが、秋陽は首邱の義を述べて辭謝して去れり。一齋も貽るに隱士の服を以てせり。其の嘉永四年一齋の米壽に際して、秋陽は養嗣子斐山を携へて江戸に來り賀し、且つ斐山をして其の社籍に入らしめたり。後又來り訪へり。常に人に謂つて曰く、吾が佐藤氏と師弟子たるの義は偶然にあらずといへり。蓋し秋陽は一齋に從て始て姚江の說を聞きてより、鑽研いよ〱久しくして、終に以て自信あるに至れり。然れど常に弟子を敎ふるには大率朱子の章句集註に從ひて諄々講說し、必ず其の底蘊を竭し、姚江の書に至りては學者の篤信し懇請するにあらざれば則ち敢て妄りに講ぜず。以爲らく學問の要は人欲を去り天理を存するに在るのみ。苟も此の處だに同じければ、則ち入門し下手するところ或は異りといへども、其の同たるを害せず。學者能く其の力の及ぶ所を量り、擇んで之に從へば可なりと。又謂く姚江の學は獨り利刀の如し。之を善用せざれば則ち手を傷けざるもの稀なりと。又嘗て

嗣子を誡む

著書

謂ふ余が平生自警するもの三あり。一は訓詁の陋に落ちざること。二は門戶の見を立てざること。三は知見の精に頼らざること是なり。又工夫を論ずるに三說あり。曰く動上に靜を求むること。曰く動靜合一のこと。曰く手を下す靜よりすること是なり。平素專ら實踐を務め敢て儱侗過高の說を爲さず。其の己を持する堅苦刻勵にして、而も心に城府を設けず。人に過失あれば必ず之を面責するが故に、親戚故舊と云へとも皆嚴憚せり。常に氣質を變化するを以て自修の要とせり。晩年に至りて温藉にして容るゝありき。其の病にかゝれるとき、靜養和默にして而も神氣耗せず。人と言語を接するに及んでは平日と異ることなし。嘗て曰く、一息なほ存すれば學は已むべからず。自來は間中の氣象、却て好を覺ゆるのみと。又斐山に語りて曰く、忿を懲し慾を塞ぎ善に遷り過を改め以て內省して疚しからざるに至る是れ吾が學用功の始終なり。今殆んど庶幾からん乎。汝其れ旃を勉めよと。其の所作に格致賸議、大學賸あり。晩年に刪定する所の王學提綱二卷は、姚江の諸說の尤も平易簡切なるものを取りて以て家塾の模範と爲せるものなり。著す

所の讀我書樓文章四卷、詩草三卷と纂定する所の戰國策八卷とは、皆その家に存せり。校點する所の汪武曹四書大全と、儒門語要とは已に行れたり。嗚呼秋陽は孤童より起り、貧苦艱阨の中に駸々乎として遂に文學を以て家を成し、世の矜式と爲る。平生諸子を儆めて曰く、吾が幸にして成立して此に至るを得たるは皆母氏の賜也、一念こゝに及ぶ每に、風樹の感それ如何と爲す。汝等宜しく此の意を體すべきのみといへり。秋陽は中村氏を娶りて三女を擧げたり。長女は則ち養嗣子斐山の配なり。次女は人に適き先づ殞せり。其の次は夭せり。晩年に一男を擧げ騏と名く。

八　宇都宮の菊地幽軒

渡邊崋山が安積祐助、菊地順助、文筆を談すべしといへりし、其の菊地順助は下野宇都宮の人にして、成童にして林氏の門に入り、一齋に師事したり。既にして冠するに及びて、京阪を歷て長崎に遊び、週年にして江都に歸り、居を築地にトして、生徒に教授せり。後に禍を佐山侯に釋きて世子の侍讀となりしが

築地にト居

多病にして大成するに至らず。文政十三年八月十二日に歿せり。齡僅に三十二。なほ下野史談の第一號に佐伯仲藏氏の精詳なる研究を載せたり。

先生諱履、字士素、菊地氏、稱順助、幽軒其號、宇都宮人、夙齡入林祭酒門、學一齋先生、既冠、遊長崎、祭酒林公、茗澗林君、胖庵鳥居君、松平冠山侯、肥後支封某侯、澗堂成島君、作律或長篇以送之、至長崎、與江芳閣贈答、其他與名儒才子贈答、詩文若干篇、存于其家、嘗解褐於笹山、侍讀世子、寵遇優渥、及病危篤、世子臨家問病、執其手不忍去云、惜哉、行年三十二、以文政十三年庚寅八月十二日病歿、葬于江都天德寺中攝取院、立石、浮屠氏曰感應院報譽淨界居士、一齋先生既表其墓、弟定賢今復建碑于宇都宮延命院先塋之次、蓋令安其魂於鄉土也、時天保十三年壬寅八月、小山朝孺書、菊地利右衞門定賢建、

これ一齋の撰文を少しく加減したるに過ぎず。而して江都攝取院の墓碑は既に維新の際に他に賣却せられたりといふ。文政元年に一齋が輪王寺王親王に陪して日光山に登りし當時、往復ともに幽軒の家に宿りて、優待せられし模樣は、愛日樓詩の附錄日光山行記に明にして、幽軒の西遊を送りし詩も、亦同

書に載せたり。而して幽軒は京都より、一齋に寄懷したりき。

京都奉寄　一齋先生

蓬桑夙志寄琴徽、今日刪紘臻帝畿、不願粉粧供我眼、教他嵐翠染人衣。漂遊千里身無累、應接一時世有機、更遅山櫻迎謝屐、奚囊括盡幾芳菲、

幽軒は少年の時より文を能くし、一齋の家塾に寓して業を受くること年あり。諸公の文筵に侍し、且つ遠遊を好み、其の文詩固より多かりしかど、散佚して有るなく、今は僅に同門の舊交關藍梁(研次)の整頓せる幽軒遺稿一卷を存するのみ。而もその陪城南別業記の如き、櫟園記、賞蓮記の如き、魏徵論の如き、修辭の妙を見るべきものあるは勿論、亦以て幽軒その爲人を想はしむるものあり。

遺稿

九　久留米の岡永蘭洲

岡永嘉右衛門、幼名は卓爾、後に富文と稱せり。諱は昇、字は寧甫、君賛、公明、惟精、世襄、子順などいひ、號は南陽、松陽、蘭洲、竹堂等と稱し、晩年には楓處を以て聞へたり。其の先は熊谷直實に出で、遠孫は小早川家に仕へ筑後國竹野郡行德

元姓は行德

江戸に生る

一齋の門に入る

明善堂の教授

村(當時は筑前領)に住し、岩谷城戰爭の際に父子共に戰死せり。遺族農となり數代の後に業を轉じて眼科醫となり、隣村松門寺に移り、十餘代藩主の祿を食めり。其の態谷の姓を行德と改めたるは、蓋し行德村に移居の後なり。此の眼科醫なる行德元穆は長男長女を擧げたる後に、藩主の命により長女を率ゐて江戸に出で、麻布材木町に住めり。かくて長男の成純は父業をつぎて松門寺に住し、長女には松門寺の分家より養子を迎へて、麹町一丁目に居住せしめ、清水德川家の侍醫としたり之を二代元穆といふ。嘉右衞門は初代元穆の第二子にして、寛政十年材木町に生れたり。卽ち成純の實弟なり。

嘉右衞門は幼より聰明にして、昌平黌に學び、木下子勤、安井息軒、松崎慊堂、鹽谷宕陰等と友たり。一齋の登門錄によれば、嘉右衞門の入門は、文化十五年四月二十九日なり、一齋は大に其の才學を愛して、箕裘をつがしめんとしたりしが、有馬大良公亦人材の登用に熱心なりしかば、嘉右衞門の經學文章に感じて、久留米藩學明善堂の教授に任じ、且つ岡永の姓を賜ひて、嘗ては全國盲人の惣目として京都にありて天顏を拜し一萬石の供揃にて通行したりし岡永撿挍

江戸に再遊の志

の家を再興せしめたりき。嘉右衞門の名は後に義源公より賜る所なりといふ。之より先、嘉右衞門に答へし一齋の書に曰く、

季夏中旬封發貴簡、此節相達致拜見候。先以秋冷時節、貴家御佳裕可被成御起居拜賀致候爰元小大瓦完、御放意被下度候。然ば年久御陳濶の御斷、縷々被仰越致承知候。貴君にも事故打續き御繁業の事も有之、此節又復舊貴藩黌舍へも御出、御扶持方等被賜候よし。先々宜敷事に御座候。扨又祭酒事、去年以來、其世子君御入學に付き、折々赤羽邸へ参られ申候義御傳聞にて御喜悅の趣御尤に存候、貴君御噂も祭酒より出候へば、格別貴君にもよろしき事態致承知候。此節是物林父子へ差出候拙老へも同様二種被惠尋致拜受候。祭酒にも貴君の舊名記し被居候に付於亦羽一語の事拙より願置申候祭酒御含可被置の旨に被仰候將亦爰元再遊も御願被成度御含めのよし被仰越候愈々其御望みに候はゞ、先づ來秋後の事に被成可然也。是は拙少ゞ存意有之、候事、紙上難申盡候。何分にも御再遊候はゞ、貴君萬端の爲めによろしき事と存候。御深案可被成候。扨々打絶て御文通無之とて、於拙何とも存居候事無之唯但如舊に存候事故御承知可被成將御改名之事は始めて此度致承知候。この讀み十分に不存候。矢張フモンと相讀可然也。又は今一度御改名可有之や。通稱餘り奇なるも出來不申事やと存候。尚御勘考可被成候。右等草々佈孚迄如是御座候。餘期後鴻。不能一々。

八月二十二日　　坦

岡永富文樣

弊家の御訪意辱、尙又宜敷申述度の旨出候。

かくして嘉右衞門は天保八年以後、江戸赤羽邸にありて、義源公の敎育に勵精し公の御入封後は明善堂の敎授たりしが、公の薨去後黨爭の甚しきを見て、

時事に憤慨す

　祇應戮力報君親、洛蜀黨分終不振、請見無心造物者、花紅柳綠成春、

と賦し、妻子をすてゝ飄然久留米を去れり。時に年五十二。これよりして關東に歷遊すること多年、其間小田原藩相馬藩に於ては國政に干與せしことありしが、一所に久留することを好まず。信州木曾福島の山村家にては來る每に木曾川に臨みし別邸臨江亭を居所として優遇せられたり。其の後明治二年の五月の末に、淀稻葉の領地たりし上野國勢多郡、荒口村の阿部耕雲の家に來宿せり。耕雲は嘉右衞門の易學の門人なり。嘉右衞門はこゝにて病にかゝり、五六日の後同年六月三日遂に歿せり。時に年七十二。耕雲は遺骸をこゝに葬りて碑を建てたり。

他郷に客死す

　其の後麴町一丁目の行德家の玄關に來訪者あり、予は阿部といふものなる

が岡永先生は私の家にて歿せられたれば、出京の序に申上ぐる次第なりとて一の風呂敷包を差出し、取次ぎを待たずして立ち去れり。之を開けば乃ち義源公より賜はりし書を始として、佐藤一齋、松崎慊堂、梁川星巖、安井息軒、鹽谷宕陰、木下子勤等の尺牘詩文稿等なりき。

死後の出來事

其の翌明治三年に、嘉右衛門の末子にして宗家に養はれたりし龜三郎即行德元穆氏は東京に來りて父嘉右衛門の死を聞き淀稻葉の領地荒口村に赴きて掃墓し、靈碑を同村大字二ノ宮眞言宗無量寺に祀りて歸り、今猶阿部家の後を世話しつゝありといふ。著者は此の行德元穆翁に嘉右衛門の記事を請ひ、且つ一齋の尺牘類を一覽せり。其の一通に曰く、

大成殿の修復

貴簡御遠投拜見仕候。沍寒の時節愈々御佳裕被成御座、奉拜賀候。先般大成殿御修復御出來に付、御參詣被仰出、先々月四日無滯相濟申候其節講話等有之候哉否御尋之趣承知仕候。右講釋可被仰付哉之御內評も有之趣には其前內傳も仕候得共、此度は講釋無之候大成殿は出來仕候得共御座敷向は其頃未だ出來兼候に付講釋御場所も無之故歟と恐察仕候。御參詣は至極

御嚴重に而前日より服穢御改、兩山御參詣同樣、本官有司揃ひ、手數餘程之事に御座候。拙等も御目見被仰付候。先は右大略及其答申候。先は右布酬迄如此に御座候。餘期後鴻候。頓首。

十一月二十日　　佐藤捨藏

岡永嘉右衞門樣

以て嘉右衞門が其の母校を忘れざりしを見るべき也。

百之寮に入る

一〇　二本松の三谷愼齋

三谷恂甫は二本松の藩士にして愼齋と號し、世々甚左衞門と稱して、五百石の大身なりき。少くして三春の村瀨某の養子となりしが、後に本姓に復せり。夙に一齋の百之寮に學び、旣にして三春侯に仕へ、居ること三年、寬政十二年に數月の暇を乞ふて、再び一齋に師事せんとて江戶に來れり。然るに一齋は平戶侯の招に應じて西行の途に就たりしかば、愼齋は追送して藤澤に至りて東西に別れたり。當時一齋が愼齋の請に應じて訓戒したる所は、一齋全集に收

江戸に教授す

めたる書村瀨恂甫卷に明にして、其の愼齋の學に勇なるを賞すると共に、愼終の道は終を始に愼むの謂にして、始に愼まずして終に能く愼むの謂にあらざるなりといひ、急は小人の道にして緩は君子の道なりといへるに考ふる、愼齋の年少氣鋭熟慮に乏しかりしを見るべし。其の後一齋が長崎より愼齋に寄せたる一詩は、愛日樓詩に載せたり。全集に詩二首あり。村瀨姓を冒して三春侯に仕へたりし愼齋は後に三谷姓に復して、一齋の家に來寓せり。また愛日樓文に贈三谷恂甫序あり。その前半に曰く、

三谷恂甫は奥人なり。往年その江都に來るや、司成公の社籍に入り、余に就學すること數年既にして奥に歸り、妻を取り一女を得、志す所ありしが多く牴牾せり。一旦奮然として自から謂ふ、丈夫豈に小成に安んじ鄕閭に老ふべけんやと。乃ち妻子を其の友に托して、再び都に趨き余に投ぜり。居ること又數年にして、則ち學進益せり。遂に書堂を城南に築き、その所得を以て生徒に教授す。諸侯大夫も亦往往にして業を請ふ者あり。頗る能く一家を成せり。今年癸酉(文化十年)女齡十三妻は則ち既に故せり。恂甫將に暫く旋りて其の女を挈へて復た來らんとすと言ひて、余に別を告ぐ。余恂甫に於て厚し。能く一言なからんや云々。

れにても愼齋が本藩二本松の儒員に聘せらるゝに先ちて江戸に於て既に

二十一史を校す

一家をなしたりしを知るべきなり。甲子夜話第三篇に左の一話あり。

三谷潜藏が未だ江都に在る中、予が臣に語りしとは先年長村(內藏助)出府のとき、長崎に獲たりとて乾隆北板の二十一史を携へ來り、某に就て校正を話しければ、部下に類本稀なるゆゑ、聖堂の官本を苦請し、又姬路侯の架藏を乞得て、辛勞して誤脫を正し、悉く功を成す。顧るに期年に過ぐ某生涯の面目無比の珍なりと稱したれば、長村も倶に歡賞して、西歸の日復携へ往きしに、船行恙なくして已に平戶の領海に到り、颶風に遭て載書の舶覆沒し、かく校正の歷史潮下に濡汚す。後長村書を某に贈て曰、潜に卿千辛萬苦して仁惠ありし史、我が西歸のとき殆んど家邊に及ばんとして、載船風濤の爲に沈み悉く海中の物となりぬ。然れば希世の寶を常人として之を貯ふれば海神の誡奪に遇ふ者かとのみ記して、他の一言なかりし、流石に賢丈夫の心事也と潜が云ひたりしと。

又曰或人云ふ。この長村が獲し二十一史は始め吾邦に持渡りしとき、淸舶遠州の地に漂泊す。このとき掛川の洋にて難船に及び、この書潮水に漬りしを、後長崎の商賈かの濕痕を去り修覆せしなるを、長村再び買得しと然れば何れにも海伯の希念する所の者乎。

愼齋の高弟竹內東仙翁は愼齋の事蹟を書畫叢談大正八年一月號に載せたり。

愼齋の墓は二本松蓮華寺にありといふ。

一〇 二本松の三谷愼齋

一一　肥後の澤村西陂――西海の奇男子

澤村西陂、名は過、字は子寬、宮門と稱し、西陂と號す。食祿四百石、肥後藩の望族たり。寬政十二年庚申三月二十三日に生れ、安政六年己未八月十六日に歿す。西陂生れて母を失ひ、七歲にして又父正氏病にかゝる。西陂の幼なるを以て、野々口氏の子正常を養嗣子とす。既にして父歿し、正常家を承く。因りて西陂を以て其の嗣と爲せり。西陂長ずるに及びて、狀貌頎碩襟度曠達、自から豪才を負ひ、議論風生、人を傾聽せしむるものあれども、放縱にして奇癖多く當時に容れられず。西海の奇男子を以て目せられたり。文政九年丙戌九月十四日、佐藤一齋の門に入る。時に年二十七。西陂の長篇の冒頭に、夜雨七年楊州夢、秋風吹」我歸」熊基」とあり。在塾七年にして天保三年三十三歲のとき熊本に歸りたるものならん。在塾當時の豪放は、親友吉村秋陽の撰せる碑文にも見え、且つ狂詩にも澤村戒言遂是空とあり。隨筆中にも自己の三十餘年の生活は大亂の世界なりしことを述懷し、且つ自家の修養難を告白して、己は

西陂の爲人　遊蕩生活　西陂の不遇

酒に克己し得るも婦女に克己し難しといひながら其の酒にすらも克己し得ずして遊蕩生活に陷りたり。而も一齋を憧憬して練磨を加へたる甲斐ありて、後に頗る面目を改めたりといふ。歸藩の後始めには今の裁判長ともいふべき御穿鑿頭となり、次には熊本の地方五六里なる高瀨の町奉行となれり。蓋し四十歳にして西陂が最も得意の時代なりき。最後には時習館の助教に任ぜられたれども、一日も出校せずして辭職したり。當時の館長は近藤淡泉にして學才兼備の評ありしかど、固より朱子學一點張りにして、職員にも溫厚篤實の君子人多かりしかば、西陂の性癖と陽明學の主張とは、彼等の下に立つを屑とせざりしが如し。西陂には整頓せる著書なく、僅に言志錄に類せる逆天餘唾と稱する隨筆、漢文と假名交り文と二種あり。其の他に蘇堂月譜あれども餘唾と同じく一種の隨筆に過ぎず。

西陂は常に學校の弊を論じて、學者を藝人扱ひにすると憤慨したり。又人は癖あるものが最も尊崇すべき者なり。所謂善人は必しも社會に活動する者にあらずして、癖ある者が最も社會に活動する者なるが故に寧ろ疵迄尊重

一齋を尊信す

するも可なりといへり。其の直情徑行謀叛氣に富みて不過の一生を送りし所以の一端を窺ふに足らんか。而も始終一齋を篤信して一言を得る毎に著察の如くしたりき。かくて一齋の四書欄外書、傳習餘錄欄外書の如きも、西陂の手傳ひたる所少からざりしといふ。西陂の時習館の助敎を辭して家居するや人の來りて敎を請ふ者ある毎に、必ず大學の首章と中

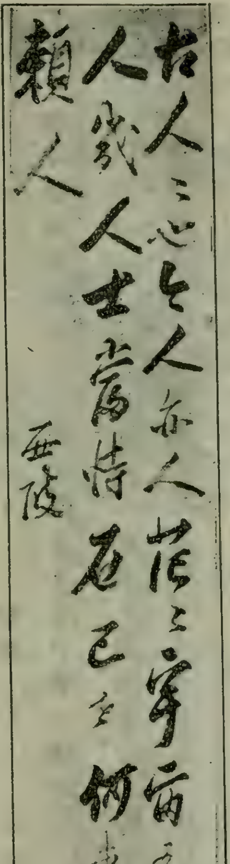

澤村西陂筆

眞の王學者

庸の首章とを反覆丁寧に敎授したり。是れ全く王陽明の傳習法なりき。西陂曰く陽明學に入る者の中、其の學術を論じて入る者は必ず斯學に背く者なり。陽明先生の人と爲りを渴仰して之に入る者にして初めて眞の王學者たるを得べしといへり。又曰く世に王學を奉ずる者多きも口先きに過ぎず眞に之を信奉する者は但馬の池田草庵備中の山田方谷岩國の東澤瀉の三人に

天下の才子

過ぎず。嘗て當時の書生の將來を豫斷して曰く天下の才子は大橋順藏、佐久間修理、横井平四郎なり。而して此三人恐くは共に其の終を全うせざるべしといへり。西陂亦凡物にあらずと謂ふべきか。箱根の塔澤福住樓の主人澤村正吉君は西陂の嫡孫にして多く西陂の遺物を藏せり。（讀我書樓遺稿、佐々交遊人名錄、澤村高鵠巢城貞吉兩後古氏所談）

一二　川路聖謨と一齋と艮齋

川路の宦歴

川路聖謨は前にいへる如く、閣老大久保加賀守に用ひられて、政法の釐革に竭したり。大久保氏の歿後に水野越前守に信任せられ、尋で佐渡奉行、普請奉行、奈良、大阪奉行を經て勘定奉行に任せらる。嘉永六年露艦の長崎に來りて通商を求むるや聖謨大目附筒井政憲と共に長崎に行きて、命を傳へて其の許可し難き所以を辯して歸帆せしめたり。安政元年また政憲等と命を奉じて露使と折衝の任に當り、遂に下田、長崎、函館三港に泊するを許す。五年開港の勅許を得んが爲に老中堀田正睦に從て西上し、畫策頗る勉むる所ありしも

効果を得ず。後ち戊午黨人の獄に坐し、職を褫がれ家に屛居す。戊辰の變生ずるに及び、江戸城を官軍に引渡せりと聞き、憂憤して自殺せり。時に明治元年三月十五日にして、年六十八。下谷池端大正寺に葬る。

聖謨の學脈は其の詩稿の首に自記せる左の一篇によりて察するを得べし。

余從二友野霞舟翁一受二四書句讀一、（時年十三）學漸進而爲二小吏一、（時年十八）晨夜事二刀筆一、殆廢レ學、後在二寺社奉行所衙下一、時林祭酒問レ余、以二某疑獄一、初相見、一夕辯論焉、談餘、及レ問二學問之要一、祭酒曰、學以レ治二天下一爲レ要、先讀二大學衍義補一、他日遇二佐藤一齋翁祭酒邸一、語以レ欲レ學二詩文事一、一齋曰、學二詩文一何益矣、士不レ可レ不レ識二治亂興亡事歷一、是以若有二賦詩草文之暇一、則讀二通鑑綱目一、自レ是余日讀二其二書一、傍及二伊洛餘姚之書一、不レ知二詩文一者、四十餘年矣、近時爲二奈良奉行一、其職任雖レ不レ輕、比二往日一、極爲二閑散一、記曰、士無レ故、不レ徹二琴瑟一、因謂學レ詩遣レ懷、可二以換一琴瑟一、乃乞二霞舟翁添削一二年有奇、何料、今年、翁易レ簀、每レ看二此批評一、隕レ涙洒レ紙、翁之遺澤其可レ不レ敬乎、因集二五百餘首一、分爲二四卷一云、

嘉永二年八月　　聖謨識

日記中に左の一章あり曰く

陸王徂徠の書を讀む所以

奈良の儒者われにとふは、余が學問の派いかにとのことゆゑ、余答ふるは余が幼年よりの師は、友野霞舟翁にて其外教を受し林祭酒一齋翁等、皆朱子學者なり。依て余およばねど朱子學をなすつもりなりといひしに、然らば象山陽明の書又日本にては徂徠の書を常に看らるゝ如くなるは異端を修むるの謗はあらずやと語り來りしに付、余淺學なれどはや五十に近き年になりたれば博く學びて方なしとの敎に從ひてもよからんか。尤も明は大全淸は欽定四書の類日本にても禁庭にて十三經註疏を御用なり。關東にても慶長の頃より專ら朱子學を御用ひにて、既に諸士の御試も朱子註に依らるゝことなれば、朱子學は一日たりとも怠るべきにあらず。たとへば食の飯に於けるが如く、命のたより綱にするなり。されどさて前にいふ三先生の論いたく朱子に異ることあるも余が之を讀は飯を喫するものゝ魚肉や野菜を併せて食ふが如く、それがため飯を味よく思ふこと多し。魚肉や野菜のために飯を喫するにあらず。飯の味よくなるため魚や菜を食するなり。肉は多といへども食氣にかたしめすとある如く心得をるなり。然し前

の三先生をもて、異端の如く思ふはいかゞあるべきや。元來皆堯舜の道に心を盡されし人々なること明らかなればなり。只々學問所の事を扱ふに至りては、少しも餘派の學あるべからずと述べおきたり。おもはぬことを問はれて、一己の愚意を答へけるなり。

聖謨の此の説が幕府の學政を顧慮したるものなるは言を誤たざれど、其の一齋に就正したる有樣を察するに足る。　聖謨又書籍の撰擇と讀書の心得とを自記して、

讀書の心得

學問の心がけは第一に四書、小學、近思錄、五經、左國史漢、三國史、通鑑の類、或は二程全書、性理大全等の類を一通り見畢りて大義に通し、それより陸象山、王陽明等の書を讀み候とも害なかるべし。つとめて御奉公をいたすには、第一に一枚よみ候得は一枚の異見をわが身に受候やうな讀書を心がくることたるべし。よく心せぬと好むところに溺れて、學問上に放心し、やゝもすれば三代の人を以て今を表し、漢土歷代のうちにても稀なる人を引ことして今の世の人をみくだし、譬へば刀商ふもの、或は本阿彌など刀の用はかつ

國史に着眼

てしらず、刀を鍛冶することもしらずして、只々朝夕に其巧拙を論ずると同じことにて、少しも益なく却て害を引出すこと多かるべし。かゝる樣に學問上放心せしもの、才力あればあるほど害多く、祖宗以來の大法は世の盛衰と人情に基き、所謂百練千鍛の面々のうちによりて定りたるをしらず。これは周公の法なり、是は何人の說なり、是は世に相應の法なりとて、天下を組立たる時の了簡もなく取廻す故、一旦はおもしろきが如くなれ共、終に行はれがたきことを引出し、もの笑ひとなるなり。とりも直さず顏回の稱を受たる人にて、文事博學世に稀なる大才子なれ共、王荊公は終に宋をうち毀ちたることなど、よく心すべきなり。よりてわれも以後は經書を第一とし、其外には宋明大儒のかゝれたる、縱令へば小學、近思錄、或は傳習錄などの類を繰返しよみ、且は治亂興亡のことをしるため、歷史の熟讀をなし、又我日本の歷史をたえずみることに定めんとす。尤名臣言行錄、大學衍義補七書などよむべきことも勿論なり。

聖謨が如何に自家の實生活の爲に讀書したるかは、如上の所說に徵して明な

繁務中の讀書

り。聖謨は一齋の歿後に安積艮齋に詢へり。艮齋の答簡に、

大司農公閣下　　信拜復

尊翰奉拜見候。不同之氣候御座候處、益々御勇健被爲在、奉恭壽候。御賢孫樣方、御出精御來駕被下、難有奉存候。扨御尊書縷々被仰下候、御尊慮之處、委曲奉謹承候、一體要路劇職之御身、殊に此節者別而御用御繁劇之處、天理人欲之際、明辨篤守六ヶ敷場合、深く御戒愼被成候而、此御繁務中、毎朝御早起、傳習錄近思錄を御讀被成候と申事、誠以御志之敦篤、當今の世に者、比類無之儀と奉恐服候、又々御心之養に相成可申と論語をも御讀可被成と之御事、御尤至極に奉存候、

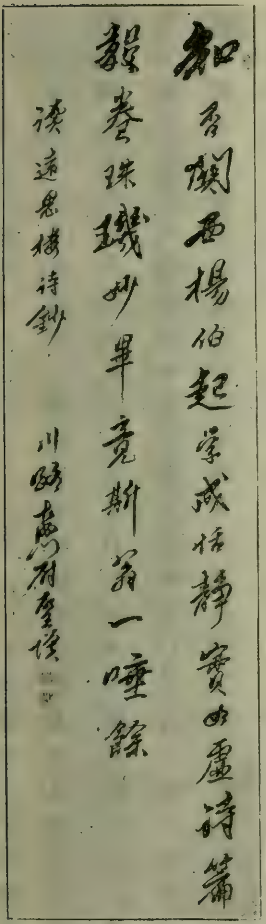

川路聖謨筆

右に付簡便之書四書狹註之儀、御問合之處、右之書者、世に相

用不申候故、私も書名者覺居候得共、未だ讀不申候。陋本之樣に奉存候。如仰大全者繁雜に御座候間大全よりは少々簡便之書、近年開版相成候、會津儒臣之所著、四書輯疏と申書、當時流行仕候。右書者集註迄も小註有之候而、可然とも奉存候、四書纂疏も大全よりは繁雜に者無之候。狹註者餘り簡易に而集、註迄者行屆不申哉に奉存候。猶又取調候而、宜敷書有之候はゞ、追而可申上候。近思錄、傳習錄之外、薛文清公讀書錄者一齋先生三錄と稱し、右三書尊重被成候、讀書錄は定而御通覽とは奉存候へども、近思、傳習二錄と同樣に願覽被成候方可然哉と奉存候。聖人の御言は含蓄深く御座候。後賢之言は親切著明に而感起仕候樣存奉候。此節別而御繁務中、讀書力學之御志者、誠以不堪敬服候。如仰利欲之際、踏こたへ、いかにも六ケ敷御座候。堅確に相守り萬事戒愼、其義理之違、無之樣緊要とも存奉候得共、兎角、目眩心亂候に者誠に愧悔仕候。心學之工夫眞に六ケ敷御座候。陽明所謂破山中賊易、破心中賊難と申者、千古之格言に御座候。當今御用之世界、別而、爲道、爲國、御自重被成候樣、乍恐奉存候。先者右御内々之事御尋により、妄りに走筆奉申上

候。御寛免下候様奉願候。以上。

八月十七日

猶以不順之時候御攝養專要奉存候。論語註解之事、猶又取調相考、追而可申上候頓首。

艮齋の言ふ所右の如し。要するに聖謨は一齋の說に本づきて修養したるものなり。聖謨を信任したる大久保加州が、天保七年十月に大患にかゝるや、幕府有志の士を擧げて大に憂へたり。聖謨の自記に曰く、

大久保加賀守殿、近頃口中痛にて稍々快方の由に候處、此頃又々不宜よし、加州は精忠の執政にて、御同人長く老中の職にあらんには、社稷の大幸に可有之歟。文政以來十有餘年之内に綱紀大に破れ候處、加賀守殿深く國家のことを憂ひ、晨夜の勞を積れ候に依て、人氣大に振ひ綱紀再び正しからんとす。然るに今や彼の御人、若不幸にして此世を去り給はゞ、國脈の長短に拘らんこと必定なるべし。昔文天祥の戰に臨みし時、宋朝の忠臣天祥のため代りて死せんことを欲するもの少からずと。方今天下太平とは乍申、加州若今

堯舜の民は何故に薄情なりし乎

楠公を慕ふ

死したまはゞ當時天祚の死するに殆んど同じことなかるべきか。余これに代りて死することは叶はゞ國家の大幸と云ふべきなり。

と然るに加州は其の翌年終に卒去したり。聖謨の傷悼推して知るべき也。

聖謨嘗て某儒生に語りて、堯舜の民は日本人民に比して何故に彼の如く薄情なりしかといへりしかば、儒生大に驚きて其の故を問へり。聖謨乃ち堯舜の德をもて天下を治めたらんには、其民必らず忠信貞實に化すべしと思はるゝに堯舜歿して其謳歌訟獄するもの、みな舜禹に之きしにあらずや。然るに近く大阪落城の時討死せしものゝ數、大阪首帳に依れば一萬以上に及べりと。是に由て之を觀れば堯舜の世の民は、すめら御國のものより薄情なりしが如しといひ、儒生を自失せしめたりしとぞ。

聖謨は固より幕臣なり。而も國史に精通し、萬世一系の皇統を尊崇するに於て、朝臣に讓らざりき。嘗て天朝より下賜せられたる御料の御絹もて鎧直垂を製し、菊水の紋樣を染めて楠公を慕ふの意を表したり。その覺書に曰く、

此鎧直垂の絹は、安政二年　內裡御造營の懸りつとめるとき、禁裡　御召料

の御絹を下されければ、それを以てつくれるなり。菊水の模様を染めたるは楠正成の大事業をもとより可望にあらず。只々諫言を申上御用なきことを少も怨みたるけしきなく、さら〲と討死されしは難きことゝはいひながら、これはおのれの心一つにて必難成ことゝは申されぬによりて、かくはものせり。今昇平の難有御世に生れたるものは、正成のこと用べき所なし、さりながら、いかなる御奉公につらきことありとも、正成を鏡として、俗にいふ役不足をおもはず、縁の下の力といふことを厭はず、よく煩敷ことに堪得てこゝろに恥しからぬ様にするときは、譬ば大海も小笹の露も同じくまなき月かげをうつせるがごとく、則小さき正成なるべし。よりて小事をつつしみ後闇きことなく、御奉公をなし、縦令御番一つ、御供一つも此模様に恥ることなき様に、忠義の心を忘るゝことなくば、日々に正成の事業の多くあるべきことなり。かくいひて永く子孫に傳へ且みづから誠とす。(安政三年六月、川路左衛門尉、源聖謨記之)

聖謨の志すところ此の如きものありき。而して慶應四年の春前將軍は上野

に蟄居し、官軍は既に箱根を越えたりしに、聖謨は病の爲に動く能はず、三月十一日慨然として記して曰く、

述懷　生替り死かはりて幾度も身を致さなむ君の御爲に

二荒山神もあはれとみそなはせ露の此身のつくす眞こゝろ

平臥病牀既四年、中風衰叟日潜然、君恩山岳毫難報、徒致茲身歸九天、嗟嘆廟謀無可奈、朝昏泣血七十翁、兒孫爲國以身殉、不慙汗靑盡寸忠、由也結纓死、參乎易簀終、可知常志道、何日不成功、

述懷

既にして江戸城引渡の報に接して、十五日の朝短刀にて腹部を横斷したる後、銃聲一發咽喉部を貫通して絕命したり。聖謨は此の如くして德川氏に殉し、江戸城に殉し、自家の所信に殉したりき。亦以て其の平素修養の効果を見るべき也。（川路聖謨之生涯）

江戸城に殉す

一三　佐賀藩の永山二水

佐藤一齋の撰文にかゝれる迂亭永山先生墓表には佐賀藩に永山德夫とい

ふものあり。嘗て屢々來りて學事を商量せり。余も竊に其の人と爲りを愛し篤志を嘉し云々といへり。二水の友人千住子行の撰文にかゝれる永山君行述略には「二永泛交を欲せず。故に其の江戶に至るや、相與に往來する所の者數人に過ぎず。獨り一齋佐藤先生に至りては則ち甚だ敬服せり」といへり。而して二水の江戶に入れるは文政十二年二十八歲の當時にして、一齋は五十八歲なり。是等の關係より二水を一齋の門人とするは尤の次第なりと謂ふべし。佐賀先哲叢話によりて、左に二水の傳を擧ぐ。

一齋に敬服

永山二水は諱を貞武、字を德夫といひ、二水は其の號にして、後には迂亭とも號せり。通稱は十兵衞、後に寬助と改めたり。天保十一年の春閑叟の駕に從つて江戶にあり。東北諸州を巡覽して政敎風俗を視察せり。當時閑叟の送詩あり。

二水の遊歷

庚子遊草

征鞍遙指城東門、客裏送人消客魂、不奈窓前寒夜月、滿道腔味與誰論、
天涯一別是江城、殘雪蒼巒萬里行、共約工夫精密所、心光恢復幾分明、
軼塵萬丈自超然、遙踰海東路幾千、自是燕都勞窟指、桃紅柳綠暮春天、

二水は歸りて庚子遊草を著せり。其の水戸米澤會津等に對する觀察力の鋭敏なる、眞に驚くべきものあり。この歲助教を兼ね十三年に手明槍頭兼請役、相談役格に進み、十四年に御側頭に遷れるが、兼官は從來の如くなりき。弘化二年七月三十日に卒せり。閑叟訃を聞きて悼惜やまず。八月に親ら墓に莅み哀詞二篇を賦し、又祀金を其の家に賜ひ、世祿を增されたり。

八月十九日過永山迂亭墓

屈指交情十五春、胸中不見隔纖塵、蕃山自逝今日、誰似當年魚水情、

曉色揚鞭走馬遠、靑山此處不堪悲、世人寧辨吾儂意、只有靈淵一點知、

王學を好む

二水は初め朱子學を奉じたれども、後には陽明學を崇奉し、學者の世用に適せざるを慨嘆し、學者は須らく蕃山を範とせざるべからずといへりき。されば後進者を誘掖するにも、虛を去り實に就かしむるを旨としたりき。

主藩の信任

天保七年、川崎驛にて一橋家の臣が不敬の事を爲すや、閑叟は密旨を傳へて二水を江戸に還らしむ。二水神奈川を過ぎて左の詩あり。

旣將一死付鴻毛、乘月吟過金水濤、料理機宜諸老在、腰間笑撫菊池刀、

東湖の所見

二水は眞の學者也

當年の氣を見るべきなり。此の詩に關して東湖隨筆に左の一節あり。

佐賀藩の永山十兵衛貞武は我が親友也。將に侯に扈して國に還らんとす。告別して去る。五六日を經て復た我が舍を訪ふ。余怪しみて其の故を問ふ。則ち具に川崎の變を語る。懷中に一詩を探し、余に示す。余之を讀み深く其の志を感ず。是に於て相共に力を戮せて其の事を議す。

二水の肥後に游學せる頃、吉山、澤村、町野、水津、木下の諸氏と親交ありき。木下嘗て二水を評して、

佐賀侯の賢聲日に四方に聞ゆ。而して其の人才を言ふ者、必ず曰ふ老成には穀堂南涯あり。新進には永山、重兵衛ありと。余益ゝ其の風采を仰慕し、同じく都下に在る毎に必ず之を訪ふ。德夫知遇益々隆く、官秩益々進み、務亦益ゝ劇し。然れども故人を待つ毫も少年書生の時に異ならず。書生執事聊かなす所あれば、之を口に閉すといへども、之を鼻間に掩ふ能はず。德夫の遭遇功效を以てして、幾微言面に見はるゝなし。其の人知るべき也。

佐藤一齋先生余に語りて曰く、永山晋は眞の學者なりと。因つて諸藩の治體を評騭し、佐賀の政必ず成あるをいふ。

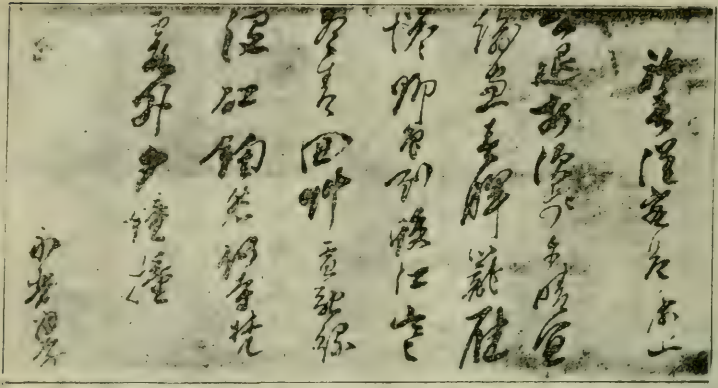

永山二水筆

といへり。

二水後に迂亭と號せり。人その故を問へば乃ち答へて曰ふ予は居常迂ならざるに疚めり故に迂と稱して其の失を矯めんと思ふのみ」といへりとぞ。交友多からず。江戸にありては一齋東湖等と往來せり。嘗て「松下他年問童子、白雲深所是吾廬」との詩あり。其白雲深處の記を一齋に請へり。而して其の記の着せるとき二水既に亡りき。二水性行嚴正詳密一事一物の微も必ず意を用ふる周到なりき。平生謂らく人臣たるものは寸時も君國の大事を忘るべからず。一旦緩急あるときは直に之に應ずる覺悟あるべしと。乃ち大事に臨みて用ふべき甲冑刀鎗より襯衣足袋草鞋に至るまで一々之

純然たる王學

を明記して座右に貼して、豫め家人に說明し、且つ曰く若し萬一の變ありて予家に歸る暇なくば則ち官奴を馳せて出征の用意に必要なる品を徵するときは、直に座右に揭ぐる所の物を取り出して之を與ふべしといへりき。

佐藤一齋の二水傳中には其の學紫陽を奉し兼て餘姚を用ふとあり。楠本天逸之を評して曰く「是れ特に其の辭を婉にせるまでにして其の實は純然たる王學なりと天逸又曰く「古賀精里の出でしより藩學にして人を敎ゆるは專ら程朱を主とするものなるを、德夫內に在りて事を用ひ、又能く藩主を導きて王學に入れ、其の歿するに及んでは、加ふるに曠典を以てしたるなど、其の君臣相得ること近古比なし。もし之に致すに年を以てせば、則ち一藩の政治果して如何。定めし大に進むことあるべし。實に惜むべし惜むべしと。　陽明學六十三號、九十一號、九十四號、佐賀先哲叢談

一四　經濟家山田方谷

明治十年六月二十六日、方谷山田先生病んで備中阿賀郡刑部の寓に終る。

（備考）本文は故三島中洲翁の撰文「方谷山田先生墓碣銘を譯したるものなり。讀者諒焉。

嗣子明遠、諸を其郷の西方村先塋の次に葬る。訃東京に至る。我が舊松山藩主、松叟板倉侯、痌傷して措かず。山田方谷先生墓の七大字を手書して明遠に賜ひ、其の墓に表せしむ。且つ毅（三島中洲）に命じて曰く、先生吾を輔けて藩政を釐革す。其の功勞沒するに忍びず。汝其れ銘を作れと。毅泣拜して曰く毅幼にして學を先生に受く。既に長じて、之を藩吏に承く。前後教を奉ずる者三十年。固より將に紀述する所ありて、以て恩に報ひんとす。況んや今公命あり。豈不文を以て辭すべけんや。謹みて按ずるに、先生諱球、字は琳卿、安五郎と稱す。方谷は其の號、源姓山田氏。其の先駿河守重英は尾張の人なり。元暦中源範頼に屬して平氏を討し、功を以て備中二十八ケ村を食めり。因りて西方に移住す。九世の祖諱は重記、天正文祿間、九州及朝鮮の役に毛利氏に從ひて戰功あり。毛利氏封を削らるゝに逮び、農に歸す。曾祖考諱は益昌、祖考諱は正芳、考諱は重美、妣は西谷氏、先生生れて聰明、三四歳能く擘窠の字を作り、句讀を解す。八九歳にして松陰丸川翁の塾に入り、程朱學を受く、兼ねて詩文を屬す。老輩能く及ぶ莫し。稱して神童と爲す。客あり問うて曰く、兒學

治國平天下

一齋に王學を受く

財政の改革

問して何事をか爲す。先生聲に應じて曰く、治國平天下と。客驚嘆し、大に屬望す。成童にして怙恃を失ひ、歸りて家務を治す。暇あれば則ち誦讀懈らず。藩主寬隆公之を聞き二口糧を給し學資に充つ。尋て八口糧を賜ひ、班中扈從に准じ、藩學の會頭と爲す。時に年二十五。居る二年、請ふて京師に遊び、寺島、鈴木、春日、諸儒に交り、遂に江戸に至り、王學を一齋佐藤翁に受く佐久間象山鹽谷宕陰等と友たり。相共に研精し凡そ八年にして歸る。業大に進む。祿六十石を賜ひ、學頭と爲す。先生循循敎授す。闔藩の子弟始めて學に嚮ふ。而して遠近の生徒亦麕集し、家塾恒に盈つ。弘化元年、松叟公世子を以て國を監す。先生をして經史に侍讀たらしむ。其の論説を聽き、始て大に用ふべき可きを知る。先生素と砲術を好めり、因て命じて西洋の火技を津山の天野氏に受け、之を藩內に傳ふ。幾も亡く公封を襲ぐ。首として先生を擢んで、度支を掌り、財政を革めしむ。是の時に當り、歷世の宿弊を承けて、負債山積し、入、出を支へず。先生乃ち內は冗費を省き、外は財主を諭し、償期を延期し、十年或は五十年に至る。同僚之を危みて曰く、異日の緩急に彼復た需に應せず。猶孤城

援を失ふがごとし。之を奈何と。先生曰く、援を待つて城を守れば、城陷るも援必ず來らず。苟も孤立死守する、援亦將に至らんとすと。決行して顧みず。後に江戶の地震に邸舍頹壞す。財主果して金を出して之を援く。時に紙幣濫出して、價格大に減ず。先生其の半を火く。乃ち原價に復す。更に新幣を製し、部民を資け、大に物產を殖して江戶に轉鬻し、以て邸費に充つ。是に於て貯金歲入に倍し、兵械の殘缺する者、盡く備具し、士祿の節減する者、皆舊に復す。

民政の改革

公又先生をして郡宰を兼ね民政を革めしむ。先生乃ち賄賂を絕ち奢侈を禁じ、鄉校を設け、貯倉を置き、道路の險き者は之を拓き、川溝の塞る者は之を疏し、巡吏を嚴にし、鄉兵を編し、以て不虞を戒む。之を行ふこと十年、民富み俗變じ、男は皆字を知り、武を講じ、兒女は帛を衣、珠を簪せり。行旅の境に入る者、問はずして我民たるを知る。是より先、公藩士の弊風を革め、恥を知り儉を尙び、力を文武に專らにし、及び洋陣を演へ、軍艦を購ふ。皆先生の贊成する所なり。衆論喧騰し風刺一身に萃る。先生知らざる爲し、而して公益々之に任じて疑はず。衆亦終に服す。

參政に任せらる

祿百石を累加し、參政に任ず。安政中に公藩士

將軍に謁す

の貧しき者を要害の地に分置し、田を墾き兵を錬る。先生亦自ら請ふて郷里に就き、官暇に輙ち親ら僮奴を董して荒蕪を闢く。蓋し其の事先生の建議に出づ。故に之に卒先したる也。當時昌平日久しく、列國奢侈に趨り、文武の何事たるを知らず。是を以て我藩革政の名殊に藉々として四方來りて風を觀る者跡を絶たず。而して先生に就き理財を問ふ者最も多し。文久元年幕府公を以て寺社奉行と爲す。先生扈從して江戸に如く。會、咯血を患へて歸養す。何も亡く公老中と爲り、先生を召す。先生疾を力めて東行の顧問に備ふ。大將軍特に謁を賜ふ。公遂に先生を以て老臣に准ず。是の時、外夷覬覦し、大藩跋扈し、而して幕政憒々として積弊百出す。先生公を輔けて大に釐革する所あらんと欲し、春岳明山諸公に執謁し、横井桂諸士を引接し、百方周旋す。嘗て一幕吏と將軍入朝し、君臣の大分を明にするを論ず。吏之を非と爲す。先生退て慨嘆し、終夕寢らず。又公に勸めて佞邪を斥け、忠良を擢くる少からず。然れども否運の復回すべからざるを見て、遂に病を謝して致仕す。公其の留むべからざるを知り、刀を賜ひ慰勞して之を許す。猶命じて藩政大議に參ら

しむ。既にして公大將軍に從つて入朝す。復た先生を召して詢ふ所あり。將軍賜ふ所の馬袴を賜ふて之を寵す。京に留る五旬にして歸る。公尋て職を罷む。元治元年征長の役に、公先鋒と爲り、軍を率ひ、廣島に赴く。因て先生を起し留守たらしむ。先生毅然として任に當り、内は兵備を嚴にし、外は隣藩に結ぶ。公凱旋し再び老中に任じ、大將軍に京師に從ふ。慶應二年長州の逋賊倉舖及び淺尾を襲

山田方谷幼時の筆

ひ、將に我が封疆を侵さんとす。老臣先生を迎へ之を謀る。先生曰く、速に之を討てと。乃ち藩兵を部署し、諸口並び進む。先生亦自ら一口に當る。賊乃ち遁走す。既にして先生公の召に應じ、再び京に至り、參謀する所あり。留ること月餘、短刀を賜ひ、之を還す。三年冬大將軍政を朝廷に還す。公密書をも

て善後の策を問ふ。先生曰く恭順して還政の素心に負く勿れと。因て數事を献策す。公嘉納す。而して衆議之を阻む。遂に明春伏見の變を致し罪を朝廷に獲是れ憾むべき也。居ること數日にして王師來討す。而して焉に在らず。諸士其の矯詔を疑ひ、拒み戰はんと欲す。先生及老臣可かず。乃ち毅等をして鎮撫使を迎謁せしむ。使、謝罪書を徵し、其の草を下す。中に大逆無道の四字あり。先生曰く、吾、我が公の萬此事なきを保す。此の四字除かれずば吾將に刄に伏せんとすと。毅等因て號泣して哀訴す。鎮撫使爲に容を動かし、乃ち代ふるに輕擧暴動の四字を以てす。既にして公自から出て罪を東京に謝す。朝廷桑山公をして先祀を承けしむ。松叟公老中と爲りしより此に至る。東西奔命藩政を聽かざる者殆んど十年。而るに闔郷の民恬然として天下騷擾の間に安堵する者實に先生內に在り參輔の力也。桑山公の藩に在るや、亦屢々先生の廬に詣り、民政を詢ふ。嘗て歲饑ゆ。公撫恤備に至る。朝廷書を賜ひ之を褒す。蓋し亦先生與りて力あり。先生年老いて益々世事を厭ひ、明遠をして田廬を守らしめ、刑部山中に寓す。而して四方來り業を問ふ

閑谷黌の再興

者、率ね數百人なり。備前閑谷黌は岡山藩祖芳烈公の創建する所にして、廢弛既に久し。藩人先生を迎へ之を再興す。先生歳時往て焉を督す。閑谷は藩山と近く、山下熊澤翁の宅趾あり。衆小廬を築き、先生遊息の所と爲す。先生此に到る毎に景慕歸るを忘る。明治九年の冬、先生宿痾再發して藩に在り。

終世の心事

會々朝廷爵を松叟公に賜ふの報あり。欣然起座して曰く、百藥疾を療す之を聞くの快と爲すに若かざる也と。荏苒明年の冬に至りて終に愈へず。將に易簀せんとす。家人に命じて陽明全集及公賜ふ所の短刀を陳し、香を焚き默謝して逝く。蓋し先生の學陽明氏に得る者多く、而して戀君の情、死に抵つて已まず。宜なり公の悼惜して措かず。碑文の命あるや。先生文化二年二月二十一日に誕れ、壽を得る七十有三。先配若原氏は一女を生み殤す。後配吉井氏は子無し。因りて弟璉郷子明遠を養つて、嗣と爲す。先生既に致仕し、明遠祿を襲ふ。先生則ち養老俸を受く。妾某氏一女を擧ぐ。矢吹久滿に嫁す。先づ亡す。先生人と爲り廣顙豐偉、英邁にして智略あり。議論多く人の意表に出づ。而して恭遜以て之を行ひ、忠誠以て之を貫く。故に人皆信服す。少

經論の秘書

壯酒を嗜み、快飲劇談す。往々曙を徹して止む。遂に此を以て疾を致す。一意攝養し、杯を手にせざる者二十年。其の性に克ち欲を窒き實踐に篤き大抵此に類す。先生淡博、書に於て讀まざる所なく、讀めば必精到深詣、獨得の說多し。又禪理に邃く、其平生機に投じ勇進し、理を見て決行し、物に執滯せざる者、蓋し此に得あり。其の詩文達意を主とし、筆を下し千言立に成る。隨て散逸し復た稿を留めず。獨り献策、對問、國字稿あり。積て將に身に等しからんとす。秘して人に示さず。嘗て數輩に謂て曰く、吾藩事を論ずる者多く行はる。而して天下の事を論ずるに至つては則ち一も行はれず。他日此稿を觀て之を知れ。嗚呼先生の道一藩に行はれたる彼の如し。若し諸を天下に行ふ、其の効果して如何哉。銘に曰く、

蕃山突屼、昔棲㆓大賢㆒、方谷深奥、今空㆓哲人㆒、世異㆓今昔㆒、人則同倫、學宗㆓陸王㆒、志存㆓經濟㆒、備人何幸、共受㆓其惠㆒、惜矣蕃山、末路蹉跌、視㆓諸方谷㆒、于德有缺、吁戲盛哉、終始完全、斯勒㆓遺績㆒、矜㆓式後昆㆒

救窮に奔走

一五　林鶴梁と一齋の作文秘訣

林鶴梁名は長孺、通稱は伊太郎、鶴梁は其の號なり。武藏の人、年二十四始めて悔勵自から奮ひ、佐藤一齋に師事し、兼て長野豐山、松崎慊堂に學び、文名大に鳴る。弘化二年乙巳甲府の教官に擢んでられ、嘉永六年癸丑、遠州中泉の代官に任ず。事を作すに民財を費さゞるを誓ひ、訟を聽くこと寃なきを期し、請謁を絶ち、苞苴を禁ず。時論參遠福星を得たりといふ。安政元年甲寅、地震海嘯あり。居民大に食に困むや、倉を開て賑濟し、舊儲を罄すこと未だ足らず。依て私金一百三十圓を出し、麥稗を市ふて之を貯へ、名けて惠濟倉といふ。なほ富豪を募り、足らざるを助けしむ。皆感激して之に赴く。民頼て存活せりまた古社倉に本づき、議して稱貸收息立本の法を設く。未だ免許を得ざるに任を羽州幸生に科す。幸生は銅坑幾んど三十所あり。先きに務を開き吏を置きしが、銅久しく出でず。鶴梁任に赴きて監視し、從者十餘人と各々炬火を手にして坑に入り、銅源を窮め、其の採るべきを察し、遂に工に命じ大小數百の布

銅源を窮む

育英事業

梅花深處紀

を裁し、各大直利の三字を染成し、大なるものは赤布白文幟を製して山に竪て小なるものは白布靑文手巾を製し額を抹し、酒を載せ肉を盛り、役夫を鼓舞して坑中に趨かしめ、旬日にして果して銅三千斤を得たり。皆大に喜びて、官の賜なりといふ。幕府儒を以て吏務に任ずるもの、岡本花亭、羽倉簡堂等の數名に過ぎず。鶴梁之と譽を齊ふす。墨艦の入津するや、首として鎖港を唱へ、藤森弘庵等と其の議論を上下す。此等の事を以て遂に當路者の擯斥する所となる。明治戊辰已後また仕へず。麻布の第に住み生徒を敎授す。梅樹百餘本を植ゑ、花香月影の間に優遊して身を終れり。文化三年八月十三日を以て生れ明治十一年一月十六日歿す。溜池澄泉寺に葬る。長子國太郎先つて歿す。次子鋼三郎出でゝ羽倉簡堂の後を嗣ぐ。國次郎の長子圭太孫を以て後を承ぐ。著す所鶴梁文鈔四冊、同續篇二冊あり。左に其の梅花深處記を揭ぐ。

梅花深處記

余有㆓梅花癖㆒、而宅地狹小、不㆑能㆓多栽㆒也、故閣老松代侯聞㆑之親書梅花深處四字于

扁額一副以宅地一區以賜、且云、園之落成、余將往游焉、實嘉永四年辛亥某月也、地在麻布谷街、方十餘畝、時余適罹家難、不能作宅、經營容膝之室而止、而侯以庚子歳捐館舍、余亦命爲參遠州縣令、舉家移遠之中泉、然意惓々于此、因令守者植梅百餘株、以待余歸、戊午歳、移任于羽州、歸居江戸、先是都下地震、至則家園之荒蕪不可言也、乃稍加葺理、添造數屋、掲所賜額於堂上、更植梅若干株、又居二歳、及今茲之春、則梅花欣榮、精神活動、嗚呼、余辱知於侯、而受此賜、今也欲顧臨之辱如往日之命、而物在人亡、其爲悲痛感激何如也、但當坐此堂仰此扁額觀此花猶見侯也、安政七年二月十一日、林長孺記、

この一篇實に鶴梁の小傳といふべし。 鶴梁は元來幕人の家に生れたれども、幕吏の威權を張りて諸藩の人を輕蔑するを憤り、十七八歳の頃より侠客の群に投じて、世に跋扈する輩を面責し、打倒すを事としたれば、麻布邊にては林鐵と稱せられ、恐怖の的なりしが、其の將來を熟慮し、二十四歳の時に猛省し、家財一切を賣り其の金にて侠客社中を饗應して、絕交し、これよりして一齋、豐山、慊堂に師事して文名を博するに至れりといふ。 鶴梁は身體肥大にして東湖と

繩代官

臨終に外史の講釋

親しく往來し、置酒し相撲をとりたる程にして、出羽に赴きし時には、駕籠の底の拔けたるを繩にて卷き縛ばりて乘りたりしかば、繩代官と綽名されたりき。鶴梁は平素古文を暗誦するにつとめたりしかば、孟子、左傳、八家文等に熟したり。其の歿する前一日、卽ち明治十一年一月の十五日に百人程の塾生を枕邊に招き、偕て今度の病には再起の望なければとて、かねて暗誦せる日本外史の楠公文子訣別の條を講義し、大義名分の重んずべきを切言したりしかば、滿座の塾生みな涙を呑みたりき。かくて其の翌十六日に端坐して曰く、我今病のために身を亡さる、而も丈夫たる者、婦女子の手に依り枕に凭つて死すべきにあらずと、刀の大小を握つて瞑したりといふ。鶴梁文鈔に一齋の作文法を傳へたれば、其の全文を左に揭ぐ。

一作文秘訣

長孺嘗問作文法于一齋先生、先生曰、當取古文爲我物耳、然後臨紙千言立成、不容疑也、請問其詳、曰古文之絕佳者、上自六經語孟莊騷左馬、下逮唐宋元明清諸大家、潛心誦讀、久而弗已、文氣自然浸潤我胸臆間、而融會貫通、混然爲一、於是雖

夢寐囈語、所發于口者、不誤一字、是所謂爲我物耳、某少時、嘗遊竹山中井翁門、翁所課、專在背誦、某當時奉敎、所誦左氏及唐宋八家文、今試探胸臆、若其三四十篇、則若自己出者、故凡作文、當取古文三十篇許、爲我物耳、必成鉅匠、作文秘訣、更無他法、嗟呼、長孺自承面命、至今數十年間、未嘗忘于懷、而課業常惰矣、及搦毫、則亦徒不免爲故吾、然知三字敎之確不當易、尙將努力於衰老之餘矣、頃者、光介來謁、昔遊先君子門者、未嘗及聽此語、此語大有益後學、願子書以充先君子遺言逸事、乃謹誌而貽之、

長孺之始執贄于一齋先生也、先生所誨、專在研經、及問作文法、則不過曰、窮讀韓柳歐蘇文耳、乃退、私謂、凡學者研經固矣、然經亦文耳、故非能作文者、必不能研經、今作文要訣、置而不講、豈經文之可研耶、方此時、豐山先生、文名噪一世、余又遊其門、先生選古文中最善者、就文法所在、縷陳而分析、又使學者誦讀自悟、余奉敎一二年、酷苦其難、因更求捷徑曰、嘗學文于一齋師、師所授、不過云々、至暗誦、則未嘗一語及之、先生所誨無乃相戾乎、先生笑曰、一齋不及是者、以不足誨耳、然今則汝文有可見、乃選吾閱過者數篇、書以示一齋、因試以余說告一齋、

一齋必不斥余言也、於是余淨寫近作數篇、携之謁先生、先生一讀、亦不以爲非也、引見賜坐、因告以豐山先生語、先生曰、豐山說是、於是擧三字教見告、爾後荏苒過四十餘年、余之駑鈍未能窺堂奧、儻相見二先生于九京、余豈有何面目乎、因姑附錄、以示子弟云爾、

余聽一齋先生三字教大喜、以告藤森淳風、淳風質之碧海柴翁、翁曰、熟誦古文三十篇、以爲我物、其說甚佳、但未爲全備、今徒讀不作、筆又澁、故且讀且作、是爲作文要訣、然作文但須精思點檢、細心改竄、如是鍛錬三十篇許、然後爲全備耳、沈虹野云、文章硬澁、由于不熟、不熟由于不多做、柴翁說其基於此歟、然愚謂、視歐公三多之說、恐尙未爲全備也、甚矣作文之難、至若是也、噫、

余聞柴翁多做之說久矣、未聞其爲多讀也、曩者、阿波岡本聞一來謂、家翁嘗寓柴翁塾、翁每誨書生曰、學文須背書一部唐荊集榮、吾自少至老、三背書云云、書生皆苦其難云、

一齋碧海二先生、皆用三多法、而所課子弟、時有異同、蓋由其性所偏、以導之爾、讀者宜しく本書の卷頭に掲げたる服部悔庵先生の所見を參考すべき也。

一五　佐藤一齋と横井小楠

横井小楠名は存、字は子操、通稱平四郎、時存は其の實名なり。小楠は其の號なり。又沼山と號す。文化六年八月熊本に生れ、幕末多事の際國事に奔走し諸藩の敬重する所となり、明治元年徵士の命を蒙りて京都に出で、翌二年正月五日、退朝の途次刺客の爲に斃る。年六十一、小楠の嗣子時雄氏の編纂せる小楠遺稿一册あり。小楠が天保己亥春三月熊本を發程して四月朔に大阪に着し、同十六日に江都に入り五月林家の門人となり、一齋に對面したる當時の感想を其の著遊學雜志に載せたれば左に掲ぐ。

小楠の一齋觀

：：五月二十八日、林祭酒に謁し門下に入る。禮了て佐藤一齋に對面す。一齋當年七十に成る由。壯健なる老人、言語しほらしく物慣れたる容子、言外に見るなり。門人の中河田八之助、文藝出來たり。其外二十計も有れども、格別の人は不見。一齋實子佐藤幸助、今年十七八計、世上にて豚兒の唱有れども、親しく談ずれば聰敏なる少年、未だ讀書は出來されども、不才子に非ず。

慊堂の爲人

慊堂爲人、藹然春風の如く、胸中少の城郭無し。予音韻の事を尋ねしに、例を引證を爲し、其說二時に及ぶ。當時大儒一齋慊堂と唱れども、其實は一齋中々慊堂に及ばず。唯一齋人物聰敏、世事に錬通す。是れ二家名を齊する所以なり。

(八月十九日)林祭酒は天下の儒なれば、邊隅の國州に至りても少く讀書する人は知らざるなし。吾初林門に入て思ふ。旗本の人多く出入する可と考しに存外の事なり。愛日樓の講釋に旗本の人或は一人も見ぬ程にて、更に出入の人なし。又旗本に林家のことを尋るに、詳なる不能。是れ讀書せる人にて如此なれば、武人一偏の人は其名も不知程なる可し。是にて旗本の樣子も知れることなり。

小楠は奇傑なり。其の所說亦奇趣あれども、一齋と慊堂との比較論に至りては必しも當れりとすべからず。小楠の思想は遺稿中所々に散見すれども、門生の筆記せる學而之章の講義に於て、特に顯著なるに似たり。小楠は人に三階あるを說て曰く、

天に事へよ

人は三段階有ると知る可し。總て天は、往古今來、不易の一天なり。人は天中の一小天にて、我より以上の前人、我以後の後人と、此三段の人を合せて、初て一天の全體を成すなり。故に我より前人は、我前世の天工を亮けて、我に讓れり。我之を繼で、其又後人に讓れり。前生今生後世、の三段あれども、皆我一天中の子にして、此三人有りて天帝の命を任課するなり。仲尼祖述堯舜、繼前聖、開來學、是孔子のみに限らず。人と生れては人々天に事ふる職分あり。身形は我一生の假託、身形は變々長々して此道は往古來今一致なり。故に天下に事ふるよりの外、何ぞ利害禍福、榮辱死生の欲に迷ふとあらん乎。小補が人生の榮辱に超越して、天に事へよといふところ、一齋平素の所論に酷似せるを見るべきなり。

一六　海南王學の唱首奥宮慥齋

奥宮正由、名は由、字は子道、慥齋又晦堂と號す。始め忠次郎と稱し、後周次郎と改む。晩年諱を以て通稱とす。文化八年七月四日、土佐國土佐郡布師田村

慥齋の家系

に生る。父は辨三郎、母は尾立氏、其の先は長、曾我部元親の部將、奥宮藏人正家より出づ。六代の祖仁兵衛、始めて藩主山內家に祿仕す。父諱は正樹、金臺と號す。國學和歌を能くし、吏才あり。功績に因り、留守居組の班に進めらる。正由幼にして穎悟人に過ぎ、學を家庭に受け、十五六歲の時既に嶄然頭角を現はせり。田內菜園の門に入り、國學和歌を學び、屢々一夜百首を試み、每に人に先つて成る。兼て又弓術を能くす。文政十三年二十二歲にして笈を負ひて江都に出で、佐藤一齋に師事し、深く王陽明の學說を信じ、刻苦鑽研三年にして歸國し、爾來盛に王學を主唱せり。

王學を提唱

然るに土佐は南學の傳を承け、官私皆程朱を宗奉せし處なれば、正由を目して異學を唱ふるとして詆排せるも、正由は壯年氣鋭、毅然として群謗の中に處し、辯證駁護蒙を啓き疑を釋くに務め、同志南部靜齋、市川彬齋、岡本寧浦等と講學に從事したれば、尾崎源八(忠治)都築習齋、島本默齋等の諸人は卒先して其の門に入り、此れより從遊するもの益々多く、正由の名遠近に喧傳せり。蓋し海南の陽明學は正由を以て先唱の嚆矢とす。而して正由は徒らに尋章摘句の迂儒文人を以て自ら居ることを屑とせず。道

時務系の上書

再度の師事

交友

學を以て心膽を修錬し、常に意を邦國の隆替に注ぎ、竊に匡濟の志あり。嘉永の末年に至り、藩主山內豐熈、精勵圖治、言路洞開の形勢あるを以て、縷々萬言に餘る封事を草し、時務の方策を條陳上書し、其の述ぶるところのもの剴切にして、時弊に適中せしを以て、當路者の忌諱に觸れ、突然奥向夫人附弘敷役を命じ家族を擧げて江戸詰となりたり。這は一種の貶謫にして、且其の職務たる正由には最も不適當なりしと雖も、正由は再び都下に出で、舊師佐藤一齋に親炙し、且廣く碩學名士に交り、却て學識知見を增益すべき機會を與へられたるを喜び、母を伴ひ東上し、暇あれば一齋の講席に侍し、若山勿堂、安積艮齋、大橋訥庵河田廸齋等と討論講究し、終に一齋門入室の高足となれり。安政六年正月暇を得て歸國し同年八月藩黌の敎授役兼侍讀に拔擢せられ、藩主山內豐範に扈從して江都に祗役す。時に藤森天山、鹽谷宕陰、安井息軒、羽倉簡堂、芳野金陵等の諸儒と交り、文酒盍簪の會毎月絕ゆることなし。尙ほ又山內容堂嘉讌を蒙り、品川鮫洲に蟄居の時なれば、屢々召されて詩文徵逐の宴に侍し、時に直言諷諫せるを以て、往々其の旨に忤ひたることありしと云へり。萬延二年江都よ

門下の多士

り歸り、文久三年に至り官を免せられ、元治元年原職に復し、藩主に扈從して大阪に祗役し、居ること十ヶ月餘にして、歸藩す。　癸丑甲寅已來、海警事起り尊攘の物論沸騰、紛々として天下多事の時と方り、正由は夙に勤王の志厚く、常に憂國慨世の念を懷き、内外の人士と時勢を痛論し、時々建白する所あり。　平井善之丞、小南五郎右衞門、佐々木三四郎(高行)武市半平太、大石彌太郎等の如き、勤王黨の人々と往來し、講學に因り大に志氣を激勵し、尊攘の大義を鼓吹せるを以て、少壯有爲の子弟は翕然として正由の門に集り、小畑孫二郎(美稻)小畑孫三郎門田爲之助、丁野遠影、吉永亮吉、秋澤淸吉、依岡城雄、長岡謙吉、北代正臣、島本審次郎(仲道)、淡中新作等の如き早くより勤王の志を懷き、大に國事に盡したる志士は、多く其の門より輩出せり。　爰を以て正由は下士輕格組、勤王黨の援助者となり、鼓舞者たるの觀ありしに由り、大に佐幕派官僚の忌む所となり、慶應元年十二月或少事端に藉り、敎授侍讀の職を免せらるゝのみならず、百日間幽閉の處罰を蒙れり。　明治二年に至り、復文學敎授に起用せられ、諭俗司を兼ね、各地を巡廻し、王政維新の趣旨を人民に說諭して、其の方向に惑はざらしむること

高知藩に祿仕

民選議院設立の建白書

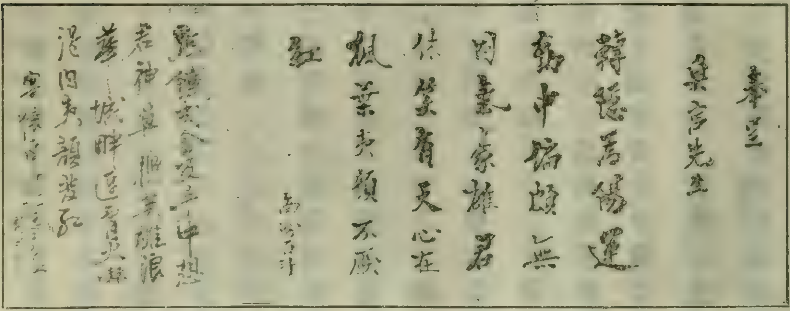

西郷南洲筆　　　奥宮慥齋筆

に盡力す。同三年六月神祇官權大史に任せられ、皇道宣布の議に預り、獻替するところあり。同十二月板垣退助、高知藩の大參事となり、藩政改革の擧あるに方り、其の議に參し官を辭して歸藩し、大屬に拜し學制改正、若くは宣教事項を擔任して、功績を擧げたり。同五年教部省八等出仕となり、後大錄に任せられ、大教院の大講義を兼ね、神佛兩教に關し調査考證に力め、施設するところ甚多し。同六年の冬、征韓論破裂して西郷副島江藤後藤板垣の諸閣臣連袂辭職し、民選議院設立の建白書を提出せんとする際、古澤滋は之を起案し、正由は其の修正潤色の任に當り、屢々高輪の後藤邸に參集して、其の謀議に關與せし一事の如きは、多く人の知らざる所なりと雖も、晩年に於て尚ほ憂時慨世の志耿々として少しも衰へざる

出藍の正治氏

神道の造詣

の概を知るべし。同十年一月廢官、同五月三十日、六十六歳にして東京下谷御徒町の家に病歿し、谷中天王寺の墓地に葬る。正由竹村氏を娶り、男女數子あり。長男正治其の家を嗣ぎ曾て宮城控訴院檢事長の職を奉じ、勅任官一等正四位勳二等に叙せらる。正由は學和漢を該ね博覽强記にして詩を能くし、就中和歌に長じ、專ら香川景樹の風を好めり。又大阪の大醫にして有名なる居士禪客、春日載陽とは年來の親友にして、爾來傍ら內典を獵涉し、禪理を愛し、晚年には荻野獨園、今北洪川、鳥尾得庵、伊達自得等と交り、兩忘社と名くるものを設け、互に集會して參究を爲したり、現に獨園和尙の編纂せる近世禪休僧房傳中に、居士の禪學家として其紀傳を掲げあるを以て見るも、其の禪學の造詣に深きを知るべし。猶又時々子弟に洋書を解讀せしめ之を聽き、或は飜譯書を博涉して泰西の學術宗敎の硏究にも指を染めたるを以て、固陋迂癖の見地を脫し、識見常に卓拔なり。晚年に至りては吉見幸和、風水翁が唱へたる實事神道を祖述し、古代の史實地理學等に考證して、我が祖宗神聖の堀起建設し給へる立敎國體の根本的大義を闡明證述せんと試み、本居平田等の所說以外に根

英才の輩出

著書

據ある一新說を出し、日本書紀私講、神道大綱私淑抄、中臣祓抄、釋日本古史畧說、神道辯、神魂問答等の書を著はし、神代史並に神道に關する自說を詳述せり。正由は貴賤の別なく各其資質に應じ薫陶を施し、門人岩崎彌太郎、南部甕男、岡內重俊、仁尾惟茂、土居通豫、田村久井、中澤重業、中尾捨吉、坂本則美、弘田正郎、宮崎簡亮、川尻寶岑、中江篤介、澤田衞守等數百人に達せり。弟奧宮正路は曉峰又存齋と號し、王學の造詣深く兄弟共に講學に從ひ、後儒官となり、海南學校の敎鞭を執り、敎學に貢献せり。而して正由は、前記著書の外、周易私講、聖學問要、學術根本論、人間交際論、宗旨問答、八宗要略、孫子私講、莊子情解、般若心經眞解、論語劄記、古本大學易簡抄、詩經國字解、詩文和歌集、其の他雜著數種あり。家に藏すと云ふ。正由の遺稿中に贈薩使節西鄕南洲序の一篇あり。左に揭ぐ。

余昔侍宴　容堂太公、公曰、方今五洲夷酋、各講富强、互相呑噬、以謀伯、猶七國紛爭、不識鹿果落誰手、以予見之、其米利堅乎、彼開國七八十年、知巧日開、人材日進且首通好于我、英佛雖强、或向稍衰運、魯則奈何、地勢隔絕、不便、汝以爲如何、余時大略對、乘醉曰、以臣愚見之、天道後興者勝、且巧僞不如拙誠、今之夷酋、臣不審其

地球一帝說

人、然未聞正名尙義、而唯貨利之視、眞商賈之大爾、夫全地球中、萬世一帝、君臣名義、最正且明者、孰若我、方今若果出大英雄、則將有或推戴以謀一統者乎、然則是我主宇內之盟、而一帝地球也、豈不愉快哉、公大笑曰、汝狂復發哉、談何容易也、至今追憶此言、雖一時醉談、時勢之所推遷、無乃或所髣髴乎、余秘其語、未曾敢語人也、今茲丁卯春、薩侯使節、西鄕君南洲、奉命來謁　我太公、余乘間訪其客舍、談及時事、余問、聞君嘗詰英夷于馬關、有諸、君爲語顚末、且曰、夷情如此、豈非可憂乎、今之談攘夷何忽易也、余曰、憂之如何、君曰、條理正則勝、條理不正則負、勝負之机、唯在此矣、夷酋雖暴、亦善詘於條理、余曰、然則夷酋固易與、君勵聲曰、否々凡事固在實踐、而不在議論、夷酋亦人傑、開戰便開、此事在呼吸間、何易與之有、雖然方今之時、實可謂千載一機會哉、但無奈諸侯人心不一定焉爾矣、余乃曰、水致渠成、何必憂焉、夫人心之不一、何國無之、嗟々君回乾旋坤之手、顧唯在一擧也已、因語侍太公時言、君不覺前膝、抵掌曰、咄々奇論、君其勿太早計、遂拱手而別、慥齋與宮子由識

爾來日米兩國の勃興に考ふる、容堂公の卓見を明にするに足る。若し其れ慥齋の世界一帝說の實現に至りては、尙我國民不斷の努力に待たざるを得ざる也。

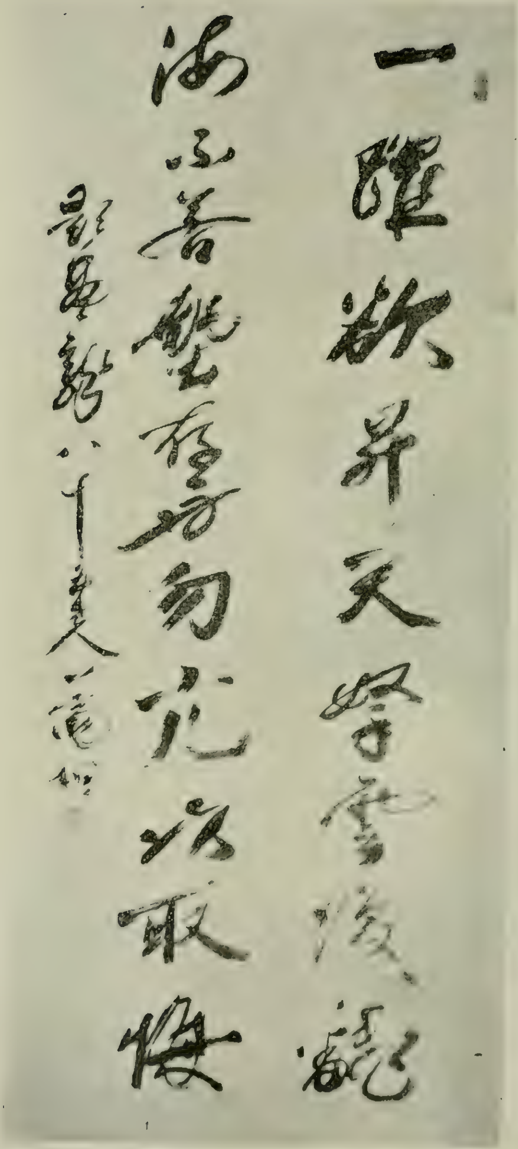

佐藤一齋筆

河田烈氏藏

人處世有多少應酬、塵勞鬧擾、膠膠擾擾、起滅無端、因復生此計較揣摩、歆羨慳吝、無量客感妄想、都是習氣爲之也、譬之魑魅百怪、昏夜橫行、及太陽一出、則遁逃潜跡、心之靈光、與太陽並明、能達其靈光、則習氣消滅、不能爲之嬰累、聖人一掃之曰何思何慮、而其思歸於無邪、無邪即靈光之本體也、（言志後錄）

一　佐久間象山の學風

佐久間象山が天保四年に二十三歳にて江戸に出で、一齋の塾に入りし其の當時の模樣は、旣に上叙したり。その翌天保五年の元旦に、象山は一齋に和せり。

天保五年の元旦

甲午元旦、讀易謾言、因一齋先生韻、增以二、一齋先生、齡躋六十有三

繙易迎升日、養蒙佔畢呻、天心隨浩々、生意漸津々、閉蟄方成解、勾萌初出屯、肥殺

償小畜、芳躅速同人、風物看咸朗、雲容望益新、歡聲砦鼎沸、朝市兆豐春。

一齋先生原韻曰、東軒朝讀易、讀罷一唫呻、雪砌冰初泮、煙庭草發屯、齡今丁既濟、歡舊對家人、腔子須頤養、乾元不老春

象山の讀易

象山の讀易は父神溪の庭訓に由來し、且つ發明する所多かりき。礮卦の敘に「頃日門弟子と新礮法を講ずるに、其の術政の易理と相發し、躍然言ふべからざるの妙あり」といへりき。象山は一齋の門に學ぶこと三ヶ年なりき。象山の傳記は繰返して述ぶるの要なきが故に、特に簡單なる墓誌を掲ぐ。

墓誌

先生諱啓、字子明、號象山、姓平氏、其先家義居安房佐久間庄、仍爲氏、考諱國善、娶荒井氏、世仕松代藩、君以文化八年二月生、初爲藩公所選、任郡監、累遷至督學、方米船之到、痛論時事、禁錮松代、元治元年三月、應徵入京、屢有獻議、反爲時人所忌、七月十一日覯罹奇禍而歿、嗚呼哀哉、越十三日、葬于洛西妙心寺境內大法院、孝子恪泣誌、

象山遭難の當時、その机上に櫻花を詠したる國風二首ありき。

折にあはゞちるもめでたし山櫻めづるは花のさかりのみかは

象山の遭難

象山と五世界

政策目安書

おほぞらにみなぎる雪と見るばかりちるも櫻の盛りといはなん

國士の風懷を想見するに足る。嘗て曰く、

予年二十以後、乃知匹夫有繫一國、三十以後、乃知有繫天下、四十以後、乃知有繫五世界、

といへり其の所信と抱負とを見るべし。象山の死後その篋底に存したる政策目安書の條目に曰く、

遠くは古先帝王に被則、近くは魯西亞のペートルに被則度事。外國へ可被遣學生の事。出交易の事。邪宗並に佛法の事、御國禁の第一に被定、御觸出有御座度候事。名實の事、林、江川の如き是なり。天下の御武備は天下の御武備にして德川御一家の御武備には無御座候事。蝦夷開き方の事。西洋より諸學の師被呼寄、就中詳證術盛に行はれ候樣有御座度候事。西洋濟民利用の諸工作、廣く天下に開き申度候事、たとへば木棉製活字版の類の如し。西洋書、漢籍同樣、賣買自在に有御座度候事、交易の品被定、賣捌所御設有御座度事。兵制の事。馬制の事。僧徒の事。乞食非人の事。片輪ものゝ事。囚徒の事、年々獄中並に溜中死亡夥き事。儉約の事。穢多の事。服色制度の事。

これ條目に過ぎずといへども、象山の象山たる經綸のある所を窺ふに足る。

象山の志は固より經世濟民にあり開國の事業にありしが常に文草に留意して一齋の教を乞ひたりき。竹村子習に宛てたる書中に曰く、

近日御存知之梁川星巖、江戸を引拂ひ候て歸郷いたし候と申につき、送序を一篇認め、是も平生慷慨之餘りに箇樣の事申出し候事にて、尤も時諱には觸れ候はぬ樣に心をば用ひ候へども、乍去事柄非常に候故に、萬一是等の儀にて、官家より罪蒙り候樣の事御座候は、甚不都合の事にも候につき、一齋先生へ見せ申候て、如何候はんと尋ね置申候。所、苦しくもあるまじくと御申被下候。乍去事は用心の上にも用心仕候が宜しくと存じ、此節林家へ差出伺置き候。是より證據を取置候へば、尤も心易く候故左樣仕候事に御座候(中略)。此文見せ申し候節も、一齋先生稱し被下候に文體高古にて法に熟し候こと、當今部下第一たるべしと申事に候甚過賞を蒙候て慚愧に不堪候云々。

所謂象山の二賦に至りて更に自信を明にしたり。松代藩醫立田靜山に與へたる書中に曰く、

(前略)然者本朝文粹、朝野群載、菅家文草の類御所藏御座候て、賦の巻暫時御惠借奉願候。近日別紙櫻賦を草稿候處、自然本朝人に雷同の句にも有之候はば、遺憾に付、一寸見合せ度存じ候迄に御座候。別紙御慰に供電矚候。二十年前望岳賦を作り候所、一齋先生より豪放富贍力量古今人望岳諸作の冠と申評を得申候。當年内に及び櫻を賦し候處、品柄に應じ纖巧を用ひ候事を免れず。望岳賦に比し候へば却つて二十年もわ

象山自寫の肖像

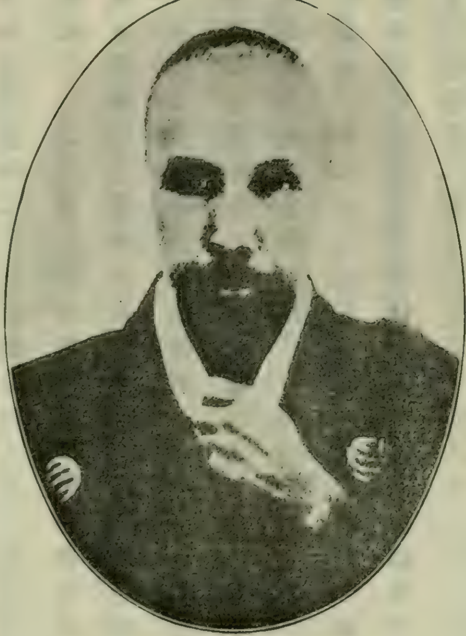

かき樣相見え自咲候事に御座候。乍然此賦徒作に無之寓意之處、天下後世必らず知るやに御座候はんと存候。本郡には古賦の作者一人も無之、文粹などに候出には皆唐賦の體に御座候。近來一齋先生稍古賦の味な被辨候先生被歿候ては當今伯樂無之、嘆息の事に御座候。先は拜借物相願迄草々申上候。以上。

この櫻賦の天覽に入るや、象山は五絶を作りて其の榮を志せり、後ち十餘年、象山の遺集成るに及びて、其の友中村敬宇之に題して曰く「匹夫の著作にして天覽を蒙るもの、前に佐川因の國歌あり、後に象山の此賦あり。三百年間唯二人のみ。無上の榮と謂ふべし」と。門人小松彰等之を石に刻して、東京城の西北飛鳥山上に建てたり。

象山の學風につきて考察するに、從來象山を以て陽明學者とせる著書少か

らず。蓋し其の一齋の門人なると、其の爲人と、省諐錄等の書きぶりとに由來せるに相違なかるべきもこの說疑なきにあらず。象山の所說を檢するに、天保八年矢澤監物に呈する書に曰く、

天保八年の所說

私底不才之生質に御座候得共、以御厚恩十四歲頃より文事心掛、當年二十七歲まで、甚の怠惰不仕候得ば、近來迄程朱之正學に不志罷仕候ても、文事一通りの事は先何とか出來仕候是に因て見候得ば、才氣德量御座候人始より御上之御法制に從ひ、正學に從ひ、十五年の間其修行を重ね候はゞ實私輩の比には有御座間敷奉存候。

單に此の一節によりて見れば一種の諷刺の如く解せられざるにあらざれども其の實は然らず。天保十二年(辛丑)象山年三十一歲の當時に發表したる象山書院學約第二條に曰く、

天保十二年の所說

凡在此中者、以聖賢之學爲志、除去世俗浮華之習、讀書務以小學爲先、次四書、次五經、以周程張邵朱諸子之書、務在循序致精、毋得鹵莽躐等、非理無益之書、不許妄看、

これ明に朱子學を立脚點とするものなり。其の後文久二年(壬戌)象山年五十二歳、幕府に上書し、大に時事を論したる書中に曰く、

(前略)偖此學術一致と申義、初より章句訓詁の末節を申には無御座、道德仁義孝悌忠信等の教は盡く漢土聖人の模訓に從ひ、天文、地理航海、測量、萬物の窮理砲、兵の技、商法、醫術、器械、工作等は皆西洋を主とし、五世界の所長を集めて皇國の大學問を成し候義に御座候。

四書六經いづれも聖人の模訓ならざるは無御座と申内朱子大學格致の訓に從ひ修業仕候義聖學の正脉と奉存候朱子格致の補傳に、凡天下の物に卽て其理を窮むると御座候。此凡天下の三字、南宋褊安の版圖をさすと申陋記は和漢ともに無御座候。左候へば當今の世に於て、五世界に涉り其あらゆる學藝物理を窮め可申事、本より朱子の本意たるべく候。去る故に當今の世に出て、善く大學を讀み候者は、必ず西洋の學を兼ね申すべき有無之論に及ばざる義と奉存候。

右に擧示せる三條によりても象山が朱子學を主張したりしことは明なれど、

猶最も有力の一篇あり。左に之を掲ぐ。

題一齋先生遺墨

予は程朱を信ず

余少時師事一齋先生、灑掃門墻兩歲、頗承愛育、嘗聞作文之訣、余於言下釋然、自是如平地得路了、無凝滯、雖未足以追蹤於古作者、而陳意記事、受用有餘、實先生之賜也、但先生主張王學、不好窮理、余則專承當程朱之規、以窮天地萬物之理、爲斯學起手、漢人所未窮知、則以歐羅巴之說補之、是則所以不能與先生不異者也、因觀先生之書、偶然及之、象山平啓、

一齋の遺墨といふ以上は、一齋の歿後即ち安政六年、象山四十九歲以後の所説なるは明なり。其の他象山淨稿中、山口菅山に與へたる三書中にも、朱子學者たることを明にせり。されば門人吉田松陰が玉木文之進に贈れる書簡に於て「眞田侯藩中、佐久間修理と申人、頗る豪傑卓異の人に御座候。元來一齋門人にて、經學は艮齋よりも優れる由。古賀謹一郎いへり。艮齋も數々是を稱す云々」とて、朱子學者たりし艮齋との比較談を傳へたりき。

著者は如上の資料を抄錄したる後に、象山の門人にして、府下中澁谷に現住

久保氏の回答

せらるゝ久保成氏に教を乞へり。其の答書の要點に曰く、

一門人への講義は勿論朱子の集註に依り被致候樣被存候。陽明學を研究被致候事之有無は不存候得共、或一事に付能く文公家禮等の話を被致候儀を承り居候。其の王學との說は或は一齋先生之塾に被居候より出る事に候半歟と被存候。右に付象山全集に漏れ居候一文、小生手許に有之と存じ搜索候得共不見當候より拜答稽延仕候。

宮本氏の回答

猶象山の遺墨遺物の蒐集家を以て有名なる神田區雉子町の宮本仲氏は、著者に垂教して曰く、

却說曩日も一寸申上候通、象山先生は全然陽明學派の人に無之候。若し之を陽明學者と視候者、皮相論者の言に御座候。其證據は數多有之候得共、先づ其一を擧げ候得者、先生廿七歲の時、與本多伯楙書を御覽相成候得者、朱子學派の人たる事明瞭に御座候（象山全集中四〇五頁）又た友人某に與へられたる尺牘中にも後素の材器にして尙ほ其擧動を誤り候は、學派の弊に因せるものといふ意味を記したるものを見申候伯楙に與ふる書中にも其事有

其他二三拔萃差上度候得共、眼疾其意を許さず遺憾に御座候。御諒察冀上候。之候筈に御座候。御一讀願上候。

宮本氏の高敎によりて象山の與本多伯楙書を一讀するに其の中に曰く、

近日浪華之變、初聞傳者之言、大鹽某脅衆謀反、竊疑是必傳聞之妄、嘗聞渠溺姚學、而不可救藥、雖然同是尊孔孟、同是崇仁義矣、焉存尊孔孟崇仁義、而此悖逆之罪也、明正德中、寧王稱亂、陽明輙擒之、此亦渠平時所熟知者矣、安有學其擒賊者、而效其賊之所爲哉、大抵人情、厭常好異、喜怪喧騰、波瀾沸起、而生尙皆以前意處之、是生非敢有私厚於彼、信道嗜學、誠心之所在、自如此也、後數日、乍有官府文移、始得其實、生於是嗒然如有喪焉、異日見氓之蚩々、不堪久憤、不忍積冤、朋黨作亂、覆宗滅戶、而不悔、以爲彼蓋昧於事理、不知孝弟仁義之道、是以至此、私爲哀憫、因謂讀書粗知道理者、縱使不幸於其際、決當無此事、不意今日乃有如此大變、後又見彼檄榜、狂乖棘殊、無義理、不謂講天理說至善者、乃自顚倒如此、吾於是、益知學術之不可不愼矣、吾於是、益知學術之害、其端雖微、而其禍酷烈矣、(中略)近日竊欲上啓林祭酒、請乘此機會、一洗海內學術之弊、一如有明洪永成弘之間、上之敎者

惟以程朱爲敎、下之學者、惟以程朱爲學、其違叛於此者、雖在俊髦異材、必黜而不取云々。

知らず象山を以て陽明學者とせらるゝ士は、之よりも有力なる反對の證文を有せらるゝや否や、著者の敎を乞はんとする所なり。

二　昌平黌の儒員若山勿堂

勿堂の遊學

儒員となる

門下の三傑

若山勿堂は名を極、通稱を壯吉といひ、勿堂と號し、又用極とも號せり。阿波の人なり。年十八九にして、江戸に至り、一齋の門に遊び、十餘年にして岩村藩に聘せられて江戸詰の儒者となり、又私塾を興して、ひろく子弟を敎授し、後に松代藩の請によりて、月次赴き經書を講せり。文久三年九月廿八日幕府に仕へて、昌平黌の儒員となり應應年間病みて歿せり。麻布深廣寺に葬る。勿堂の門下には勝安房板垣退助、土方久元等の名士を出せり。著す所詳刑要覽、讀易私記、論語私記、學庸私記等あり。

著者は勿堂の遺稿類を一覽せんとして、其の後なる若山法學士を數回訪問

勿堂災餘遺稿

若山勿堂の筆

奥宮慥齋と勿堂

したれども、不幸にして重要書類は夙に散逸したりとのことにて、僅に勿堂災

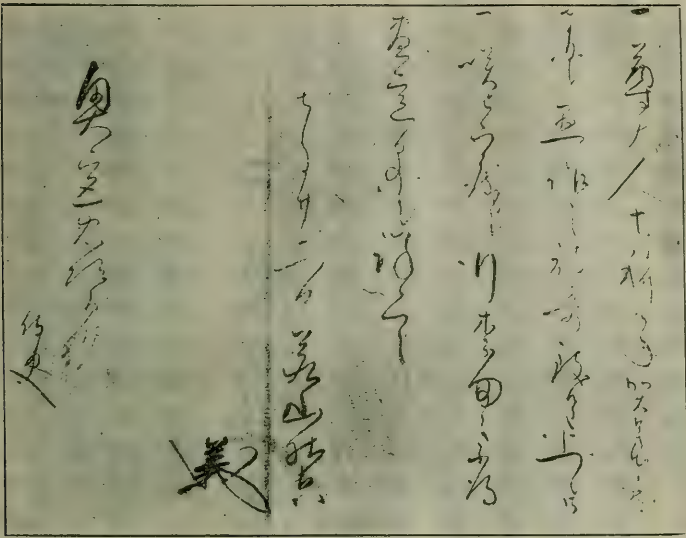

餘遺稿壹册と教戰略記とを一覽し得たるのみ。而して教戰略記は勿堂の著作にあらずして抄錄なるが如し。たゞ勿堂災餘遺稿の中には渡邊華山の爲にせる至樂堂記あり、贈村瀨士錦序あり、送吉村麗明還安藝序あり、贈田邊淇夫序あり、同門の友若くは同僚との交情を察するに足るものあり。士方伯嘗て著者に語りて曰く「板垣は勿堂を知る者にあらず。予想起する所を條擧し置きて近く語る所あらん」と。而して遂に語る所なくして薨せり。

勿堂が奥宮慥齋と親善なりしこと

蕃山の學ぶ

は愷齋の遺稿類によりて明なれども、其の思想行狀につきて特に傳ふる所あるを見ず佐久間象山全集に勿堂記あり。送弱山壯吉序あり。送序の一篇勿堂の苦學力行の人たるを明にし、諸友の期待を明にし得れども未だ其の平素を盡せりとすべからず。著者は江湖の諸賢に對して、勿堂の事蹟に關する資料を垂示せられんことを切望す。これ獨り著者の研究慾を滿足せしむるのみにあらざる也。

三　岩村藩の丹羽瀨格庵

丹羽瀨格庵は濃州岩村藩の世臣にして、能登守松平乘保の執政たり。通稱は清左衛門、諱は生裕、字は好問、格庵は其の號なり。幼にして學を好み、初め太田錦城に從ひ、後に林述齋の門に入り、一齋に學ぶ。嘗て熊澤蕃山の風を慕ひ、意を濟世に用ふ。乘保その偉器たるを知り、特に藩政を委す。是に於て奢恣を禁じ、儉素を尙び、學校を興し積倉を備へ、人材を養成し、產業を振起し、數年にして民富み國饒に風化大に行はる。幾もなく乘保卒去し、一朝事を以て職を

產業の奬勵　偕樂山

発せられ、屏居憂悶、終に病を發して歿す。實に天保十年二月四日也。享年五十一、人と爲り剛毅廉直、尤も經濟に長じ、政務の暇親ら田圃を墾し、溝洫を疏し、地味の肥瘠を考へ、桑麻茶漆藥草雜穀を種へ、且つ六諭衍義農業全書等數種を刊し、自己の所見を附して、下民に頒與す。又城西の一小崗をトして櫻樹を栽へ、亭榭を築きて逍遙休憩の處と爲す。名けて偕樂山と曰ふ。民と偕に樂むの謂なり。其の工業を勸むるや、多く良工を募集し、衆庶をして之を學ばしめ、絲を操り、絹を織り、又綿葛諸布を爲る。其の他製茶陶器漆器より木匠泥工等に至るまで世の精良を極むる者大抵格庵の奬勵に由れり。かくて一時產業の盛なる四境の羨慕する所となれり。而して其の歿後斯業稍衰へ產額減退したりしが、明治維新後に及びて、前業復た大に興り、養蠶製絲の如き年と共に發達せり。

樹碑

明治二十二年に至りて、淺見伯民等數名と謀りて、格庵丹羽瀨先生紀功碑を偕樂山に樹て石川鴻齋に撰文を請ひて其の功を不朽に傳へたり。格庵は夙に熊澤蕃山に私淑し、且つ米澤藩の美風を賞揚して、彼の地の老職とも書信を往復し居りし程なれば、文政十二年に立案せる救荒存寄書の如き、天

保三四年頃に成れる殖産に關する書類の如き、天保八年に覺書せる栽培植物百種の如き皆家に藏せり。格庵の子丹羽瀨煜氏は高德の紳士にして本書の刊行を切望せられしに、不幸にして大正十一年九月五日逝去せられり。

四　岩村藩の田邊恕亭

田邊淇夫名は瞻、鐵之助と稱し、恕亭と號せり。文化九年四月五日上有知に生れて、村瀨藤城の門に入る。天二年二月江戸に遊び、一齋に師事し、五月父の病を聞きて歸鄕し、十一月再び江戸に赴く。藤城文集の送田淇夫再赴江府序に曰く、

田淇夫は吾と同里に生る。常に經を抱て余に造る。幼より長に至る。風雨を以て一日を輟めず。已にして四方の志あり。笈を負うて江府に赴く。一齋先生の塾に就て學べり。居る未だ數月ならずして、乃父病作る。吾乃父に代り書を淇夫に致し、亟に鄕に歸り、其の病を侍養せしむ。病終に起たざるに至る。因て又淇夫の爲に謀り、喪事を助け治む。今や淇夫の服除す。

則ち復た之を遺り江府に赴き、其の業を成さしむ。亦乃父の志を遂ぐる也云々。

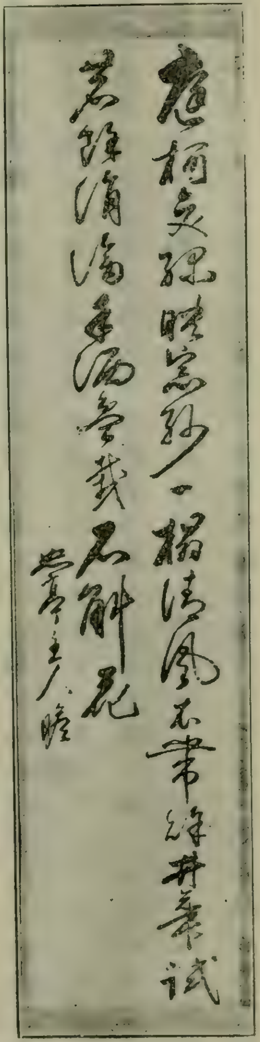

田邊恕亭筆

岩村藩に仕ふ

淇夫の藤城を師父としたるを見るべし。此の如くして淇夫は江戸に來り一齋の門にあること年あり。天保三年一齋の薦によりて岩村侯に仕へたり。天保九年の暮春、侯の命によりて岩村に赴くに際して、同門の親友にして一齋の女婿たる河田迪齋は送るに文を以てし、同國同門の親友長戸得齋は送るに左の詩二首を以てせり。

送田邊淇夫應岩村侯聘赴治城序

草堂燈影夜沈沈、把袂同傾十載心、今日東溟無底水、如何及別愁深、

新承寵命莅邦庠、歯富才優誰復當、知得一藩敷藻教、願分餘化及吾郷、

淇夫これよりして多年、岩村藩の教育に從事して名聲あり。文久三年癸亥二月十二日病歿す。妙法寺に葬る。享年五十二。

五　加納藩の長戸得齋

長戸得齋は名を讓、字を士讓といひ、寛司と通稱せり。得齋は其の號なり。濃州の加納藩の人にして、七歳にして父を、十六歳にして母を喪ひ、仕籍に登るに及びて、慨然として志を立て、江戸に出でゝ、一齋の門に入り、業成りて築地に塾を開きて教授せり。既にして加納侯に仕へ、兼て高槻侯の世子と篠山侯の世子との侍讀となれり。好みて名士に交を締し、又四方に遊びて、北道遊簿、遊奥志等の著あり。然も其の心術志向交友の關係を流露せるは嘉永五年の夏に上木せる得齋詩文鈔にして、錫難老軒記の一篇一齋に對する態度を見るべし。

得齋の遊記文

詩文集

錫難老軒記

國家有制、籍外之人、不得登朝、我師一齋佐藤先生、以天保辛丑之冬、擢爲教官、蓋異數也。其明年春、遷於昌平官舍、門側舊有一亭、與茗溪相對、樹色之蓊鬱、水聲之潺湲、可坐而有之、先生日夕賞玩、欣然意會、謂此足以頤養性靈、而爲求壽之資、因取魯頌樂泮之詩、自名曰錫難老之軒、竊惟先生早歲、託司成林公之門、大肆力於斯文、學術深厚、道器端凝、蔚爲天下儒宗、自列侯以下、爭師事之、門下之士、往往參署大官、而先生獨安於籍外之分、漠然無所動於中、若將終身焉、乃今際會國家維新之運、而蒙　大君特達之知、於是感激就職、然齡屆古稀、則報效之不久、亦不可不虞、是此軒之所以命也歟、夫壽者衆人之所欲也、苟可以人力得之、則天下誰不求之、是故或有息思慮、省飲食、務吐納者、而竟不可得、何則率皆出於一已之私願、而非天之所佑矣、顧者　國家世族朝僚、不乏文學之士、而所以特起先生於籍外者、豈徒也哉、洵有以知先生道德之純、與文章之懿、夐然非儕輩之所企及、而欲益振起斯文、以育養一世之人材也、先生苟能體其意、則老病之頓至、而餘命之無幾、豈不一大憂事乎、是以欲得永存、以圖報效者、眞情之所發、而一歸於愛君奉上之誠、則是義理之公願也已、豈若彼庸人徇一已之私願、叨貪長生者然哉、況今國家

昌平官舍

一已の私願

理の公願

景運至治之澤、覃被於寰宇間、於是天乃生若先生者、使老其材重其望、儲然獨任、爲斯道之棟梁、以鳴人文之隆、則熙朝極盛之會、將於先生乎是賴焉、讓熟觀於天人相與之際、乃知難老之壽、固天之所錫先生也、而先生之公願亦相符、其享期頤之年也、有如執左劵而得之者矣、然而蓊鬱之樹、滂濞之水、方爲先生頤養之具、則此軒之助天成功、亦有不偶然者焉、讓辱敎於門下有年、區區之私祝、不敢後他人、異日果有先生壽筵之設、則將謀所以侑一觴也、姑記以竢之、

一邊の公願

六　但馬の聖人池田草庵

幼にして僧となる

儒に歸す

池田草庵は近世の名相白河樂翁公勇退の翌年、卽ち文化十年七月二十三日に、但馬國養父郡宿南村に生る。十歳のころに兩親の死に哭したり。親族相議して二里ばかり隔りたる滿福寺の明僧不虛上人に託したり。上人は草庵の將來に囑望して久しく子の如く愛撫して佛學を修めしめ、兼ねて相馬九方につきて儒學を修めしたり。然るに草庵十九歳の時寺をすて京都に出で四條室町なる九方の塾にありて、修業すること四年にして退塾し、洛西松尾山中

王學に耽る

春日潜庵と交る

豊岡藩主の尊信

に入り、祠官の家に寓して、餘姚の學に耽り、春日潜庵と往來親交せり。潜庵との交りは初め偶然のことより起れり。草庵の曩に京都にあるや、常に時刻を定めて散歩し、潜庵亦時刻を定めて散歩し、同時同所に相見たるより、いつとなく言語を交ふるに至り、遂に終生の良友を得たりき。天保十一年草庵再度の歸省に際して、潜庵送るに序文を以てせり。之より先き天保二年に豊岡の城主京極高行封をつぎ、廉耻を尙び、禮讓を厚くし、孝義を奬め、氣節を勵まし、風俗を匡正するを以て務と爲し、首として藩士一人平民二人の篤學なるものを賞して金を與へ、尋て天保四年二月學校を興して名儒を延き、邑に不學の徒なきを期したりしが、是に至りて藩の老職舟木外記の薦めによつて、草庵に政事を諮詢し、且つ藩學に臨みて諸生の講義せしめ、藩士と共に子弟の禮を執りて事へ奬學事業に鋭意したれば、文敎蔚然として興れり。高行の子高厚亦草庵を寵遇したり。而も草庵は初より祿仕を固辭して應せず。京都に開塾したり。其の堅坐六年に及びし松尾山を出るや作あり。

堅坐六年松尾山、偶然今日向人間、身如流水隨縁動、心與孤雲到處閑、

宿南村に開塾

天保十四年に意を決して故山に歸り、居郡の八鹿村に立誠舍を開き、尋て弘化四年六月に地を宿南村の西に相して、書堂を興したり。堂は山に倚りて、左は青山村を嶺上に望み、右は蓼川の巨流に俯す。前は則ち近く夜氣山に對す。而して青山川其の趾を繞る。因りて青溪書院と名く。業を請ふ者數十人あり。是に於て寂寞の郷は變じて絃誦の域となり、樵歌鳥韻は咿唔の聲と相和し宛として武陵桃源の趣あり。又別に小室を構へて遊息の處と爲し、松風洞と號せり。共に記あり。是れ實に平民教育に成功し兼ねて多くの名士を輩出して帝國の文化に貢獻し、草庵の名を不朽ならしめたるところ、吾人は之を誦する毎に育英事業の本領を想はずんばあらざる也。

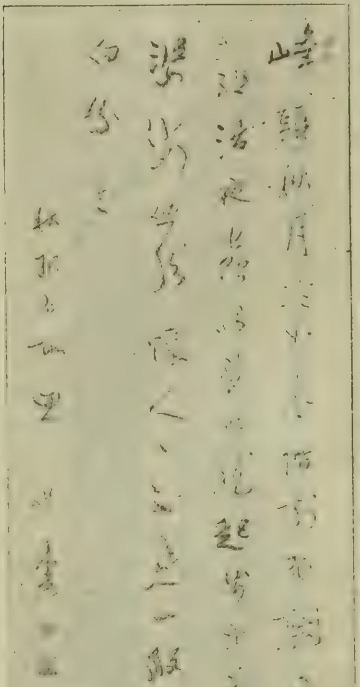

池田草庵の筆

青谿書院記

青谿書院、池田緝讀書之處也、緝自弱冠去國而游、尋師訪友、以爲學焉、其間或寓於京、或棲遲於京西松尾之山中、既而又移於京、年已過壯、乃復負笈歸、其歸也無所居止、因借八鹿西村氏之山館者四五年、而築此院、弘化丁未六月、實始徙焉、然後吾終焉之圖定矣、院倚山而設、又與山對、兩山相距、僅百餘步、皆不甚高、所倚曰源氏、所對曰夜氣、間有流泉、曰青山川、青谿之所由名也、沿谿而上二里許、有青山村、山農數十家、擁蔽林樹、微露屋角、推窓而望之、則宛乎如仰仙區縹渺之際矣、還而憑欄則鷹巢巖、竦于其北、進美赤崎之諸山、横于其東、而蓼川之水、向巖而注、又折而東矣、青郊白沙、遠林深叢、映帶乎其左右、於是乎春則愛其新綠、夏則迎其涼風、秋而黄葉爛漫、冬而氷雪皎潔、若乃朝焉含雲吐煙、變態不窮、暮焉夕陽回光、瀟灑淸迥、而又寥廓幽遠矣、而庭際雜植松竹櫻梅桃李海棠、的皪開落之花、歲寒後凋之葉、亦足以娯目怡心焉、而山禽溪響、與吾讀書之聲、日夕相應答不已、嗟于是吾之所以優游自適、樂而待老焉者也、抑古人有言、曰自有宇宙以來、已有此溪山、還有此佳客否、然則非溪山之難得、而佳客之誠不易過也、昔者嚴子陵隱於富春、

而釣臺儼然不朽、麗德公栖於鹿門、而勝迹至今猶存、乃今如此靑谿之勝、亦所謂自有宇宙以來已有之者、而託迹於此、以占其其形勝者、實自吾始、苟吾之不愧古人、則流風餘韻、亦自歷久不絕、而靑谿之勝、必當與夫先世高踏之逸蹤、千古相輝映、以倍其眞致矣、不然則境不負其人、而人負其境、乃我之有今日、亦足以爲山靈之汚辱矣、夫奉身入山者、固無意於當世矣、然而不能無意於百世之後者、亦有志者之或所不廢也歟、安政丁巳季夏、緝自記、

草庵が佐盛之助を拉へて、嘉永四年の三月に一齋を江戶に訪ひて請益したりしことは、前既に叙したり。この行草庵亦意外の疑を招きたり。大橋訥庵よりの書狀に曰く、

(前略)御歸程後、小生も久々留守の事故、格別異事も承知不仕候。但一つ奸人の私語可惡事有之候。小生歸着後(訥庵下總に旅行)當日の噂にて承り候處、出石侯御預り地の義に付、貴鄕御近邊の民共出石の管轄に屬し候ては難澁の趣、部下へ歎訴に罷出居候由、右に付老兄之御東下も、全く其民共の運籌の爲にて、名を講學に假り候迄なりと、櫻井三郞當日へ參り、新九郞(一齋の嫡男)等へ申聞候由にて新九郞初華生一兩輩、小生へ信僞相糺し候故、一語に說破致置申候。是等の事齒牙に掛るに不足義に候へ共、奸

邪の造言毎々如此物かと存候故、折角御用心可被成候（下略）

元來虚弱なりし盛之助は、この歸途京都にて病を得、その十一月に長逝したり。叔姪の情に師弟の契を重ねし草庵の心中察すべきなり。草庵は安政元年に時務六策を作り、翌二年に養老會を設く。元治元年丹波福知山の城主朽木綱長に招かれ經書を講ず。當時綱長自から藩學に臨みて聽講し、學業を修むるの急務なる所以を公示し、大に闔藩の學事を奬勵したり。草庵これより毎年三、九の兩月往きて講學せり。又皇政維新の際、豐岡藩主京極高厚の諮詢に答へたる其の計畫の適切なりしは、藩主よりの禮狀の一節に、毎々委細の御書中、誠に天朝へ應答、幕府へ建議の旨趣、逐一御書取御廻はし被下、不一通御親切、不淺奉存候云々といへるによりても知るに足る。後明治八年の夏、京に入りて潛庵を訪ひ、十年の冬療養の爲に東京に至り、京極家松浦家仙石家等より大に優遇せられ、翌十一年の五月歸途につきたり。然るに九月に病氣再發し、二十四日遂焉長逝したりき。年六十六。夜氣山の嶺に葬る。遺言によつて碑文を鐫らず。唯々「草庵池田先生之墓」の八字を大書深刻したりき。草庵の二男

福知山藩に招かる

草庵の墓地

は相尋いて歿し、三女みな他に嫁したれば明治二十三年七月、和泉の人鹽谷粂次郎入りて祀を承く。人格の人にして年と共に名聲嘖々たり。而して「草庵の門人北垣國道、原六郎、久保田讓、濱尾新、吉村寅太郎、土屋弘の諸氏、地方の有志者と相謀りて書院の保存法を講じ啻に青溪書院の遺構舊物を維持せるのみならず、新に記念館寮舍等を新築して郷黨文化の開拓に資せり。著者は大正七年の正月草庵の遺蹟を訪へり。

其の著書

草庵の著書に古文大學略解、中庸略解、尙書蔡傳贅說、同補、讀易錄、同次篇、鳴鶴相和集、草庵集、肄業餘錄等あり。いづれも其の思想人物を窺ふべし。特に毎月數回自から口占して諸生に筆記せしめたる肄業餘錄に於て讀書講學の風趣を發露せるの感あり。左に數條を記載す。

草庵の學風

諸生每朝早起して盥嗽し梳櫛し、書室を掃ひ、机案を拭ひ、襟を整へて坐し、筆硯紙筆みな定位あり。これ我にありては卽ち今日受用の規矩法度なり忽略にすべからず。怠慢にすべからず。

易を讀みて以て其の深奧を探り、小學を讀みて以て其の規矩を守り、史を讀

朱王の所説

み以て其の世故を考へ、而して傍ら唐宋八家の文を讀みて以て其の步趨馳騁を習ふなり。其れ然り、而して後に德を養ふべく、以て身を修むべく、以て變を制すべく、而して又以て文字に託し之を永世に傳ふべし。此は是れ今日吾が門授業の次第なり。汝が輩宜しく此の意を知道すべし。

格物致知の說、紛々異同す。蓋し其の幾十家なるを知らず。而して朱子王文成を尤も顯著と爲す。朱子は格物を以て窮理と爲し、將に廣めて天下の物理を窮めんとす。且つ其の知至りて意誠なりとの言に因り、其の從學の初に直に外面に向ひ、死に抵て窮到し以て其の知を窮む。則ち自然に善に入り易し。其の手勢の重んずる所駸々然として一種の外面に馳騖し、支離決裂の弊を啓けり。王氏の說從つて起る所也。

王氏一切知識見解を排し、而して直に裏面に向ひ、此の良知を討ぬ。簡易直截、直覺切實、然り而して學者大率自信に過ぐ。駸々然として又猖狂自恣の病を啓く。是れ亦學者の當に慮るべき所なり。

吾が輩有限の生を以て無限の書籍に從事す。固より自から歲月の給する

能はざるを知る也」因て謂へらく、大凡事を記するの書、天下の治亂安危に關せざる者は、則ち敢て之を讀まず理を明にするの書、學術の汙隆明晦に係らざる者は則ち敢て之を讀まず。此の如く志を立て理頭理會せば、則ち天下古今有用缺くべからざるの書、庶幾くは其れ讀過一周するを得んか。

余小壯より夙に脫俗の想あり。物に觸れて興懷す（中略）。既にして山陰に還り、地を青谿にトし、茅舍を結び以て棲む。溪山明麗、風光淸秀深く素願に愜ふ。慶快に勝へず。惟、歲月侵尋して兩鬢霜を帶び、學進むを加へず、初心に辜負す。此を憾と爲す耳。

有明三百年賢儒輩出し、學術異同多し。最後に劉子世に出で、斟酌調停し、尤も其の粹を得たり。而して劉子の著これ其の尤も粹なる者なり。是れ余の平時敬服して信嚮する所以のものなり。

七　肥前の柳澤芝陵

柳澤芝陵名は信兆、芝陵と號す。通稱は太郎、伯民は其の字なり。島原の世

川北溫山に學ぶ

臣にして、都郎の留守信行の長子なり。幼時信行之を携へ河地溫山に請うて曰く、予老て學の勤めざるべからざるを知る。願くは之を帷下に託せんと。溫山諾す。溫山人を敎ふる自から家規あり。凡そ來り門に遊ぶ者には、先づ命じて詩を作らしめ、以て其の才を試む。伯民天資明敏、黽勉倦むなく、措辭清麗、命意典雅なり。溫山大に悦ぶ。謂ふ孺子敎ふべしと。當時藩の詩を學ぶ者、皆明末李王の調を尊ぶ。溫山既に其の弊を改めんと欲す。伯民早く其の

芝陵の詩風

徵を察し、專ら唐宋の諸名家を學び、雜ふるに本邦の好調を以てして、頗る一藩の詩風を變ず。而して門蔭を以て仕に就く。殊に近侍を命せられ、出入匆忙といへども業を勤めて懈らず。夜以て日に繼ぐ。時に友を會して義を講じ意の合はざるあれば則ち明快辯析して少しも假借せず。又通鑑を讀み、慨然腕を扼し、古今の得失を論ず。是に於て君侯その才を愛し、擢んでゝ留守の助員と爲し、期を以て父の職を繼がしむ。伯民意を得す。謂つて曰く、聖賢の學他なし唯實學實行のみ。是れ朱子の本旨、溫山先生の導く所也。世の書生と稱する者を觀るに、浮薄ならざれば則ち固陋、往々世態人情に通せず。何ぞ之

を實學實行と謂はんや。今留守の職たる俗務中の最も俗なる者なり。不學無術の所爲、雞を割くに何ぞ牛刀を用ひん。然りといへども公命廢すべからず溫山先生の意亦測るべからず」と。職を守る三歲、而して病を以て辭す。其の特見卓識此の如し。既にして溫山之を海鷗文社に入れ、諸大家の眷顧を請はしむ。是に於て其の學問日に日に獎み月に就り、聲譽籍甚なり。溫山以て未だしとなすや、又、佐藤一齋に請ふて昌平黌に入らしむ。當時黌中才子彬彬、林を爲す齋藤磐、上甲禮、鹽谷守誠の如き、最も巨擘と爲す。伯民その間に頡頏し、案を聯ね業を勤め、憤勵困苦、傳習錄を讀み始めて餘姚王氏の學あるを知り、豁然開悟す周年にして歸る。幾くもなく肺疾を患へ、吐血數瓶、志氣少しも屈せず。立どころに七律二首を賦し、及び其の間臥仰して書を寫す。累疾十閱月、竟に歿す。實に弘化二年乙巳八月五日なり。時に年三十。事實文編

昌平黌に入る

王學に歸す

八　志士の典型大橋納庵

大橋正順は字を周道、通稱を順藏といひ、訥庵幽人とも、屠龍居士とも號せり。

父は清水赤城とて、上野の人にして江戸に住み、長沼流の兵學の師範として名あり。夙に一齋と親善なりき。この父にして斯の子あり。訥庵幼時より大志をいだき、深沈にして膽略あり。

九歳の春に和歌

九歳の春に父赤城の歌會を催して歌をよまざる子供等は入るべからずといへるを聞き、歌だによまば同席し得べきかとて、卽坐に一首を詠して大に人を驚かしめたることあり。

賊を捕ふ

十三歳の時には一夜炭部屋に忍び入れる賊を捕へ、後日をいましめて放しやりたることありといふ。その後に信州飯山の藩士酒井某の養子となりしが、家貧にして父母讀書を許さゞりしかば、江戸の舊友周旋して呼戻せり。

一齋に學ぶ

かくて二十歳のころ一齋の門に入れるが、例の貧生にして同塾の諸友より蛤貝一すくひづゝの油をうけて漸く燈火を點せし程なれば、書籍は師友より借覽するを常としたりき。而も一讀牢記して忘れず。日夜勉學の結果として儕輩を壓するに至りければ、別に門戸を張りて教授すべしと勸められたるに訥庵きかずして曰ふ、古來儒者の清貧を樂むといへるが如きは、畢竟遁辭に過ぎず。己の衣食だも足らずして如何ぞ人を養はん。若し富豪の士の我を助勢するものあらんか、

大橋淡雅の女婿となる

我に天下の爲に英才を敎育せんといへり。人々之を聞きて笑へり。その頃大橋淡雅といふ屈指の富豪あり。識見高邁にして文學を好めり。

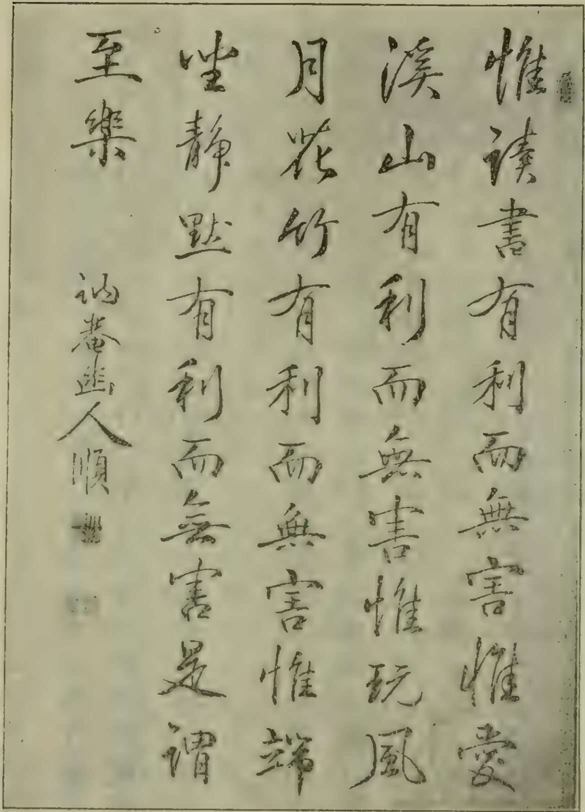

一齋を訪ひて曰ふ。世に有財者無學、有學者無財。若し學者に資財を與へて廣く其道を行はしめば、世を益するや大なるべしといふ。一齋はたと手を打ち、そは妙案なりとて、直に訥庵を引合せたるに、淡雅よろこびて養子とし其の長女を配して大橋氏を名のらせたりき。

貽厥續錄に曰く、訥庵府君、諱正順、字周道、初號曲洲、後訥庵、通稱順藏、赤城府君の第二子なり。年甫て十一、安平氏の族、酒井力藏の養ふ所と爲る。歳漸く長ずるに及び、佐藤一齋翁の門に學び玉ふ。此時酒井氏を去り、淸水氏に復す。一齋翁素より府君の人と爲りを愛し府君を養はんとす。府君固辭していき玉はず。既にして父執大橋澹雅翁の固く請ふ所と爲り、遂に大橋氏を冒す。時に年二十六云々。

訥庵は十六七歳より三四ヶ年間は、家田大峰の門にありしが、書家關蘭梁の紹介によりて、一齋の門に入れり。當時安積艮齋は業を終へて歸國し、佐久間象山亦旣に歸藩したりしが、時々江戸に出てゝ一齋を訪ねたれば、訥庵は自然象山と親交するに至れりといふ。訥庵が一齋の門にありしは前後五ヶ年にして、二十六歳にして獨立したり。其の後は一齋の嗣子立軒が盛になりし故に、立軒とも懇意となれり云々。（大橋義三氏所談）

訥庵は大橋氏を冒してより、隅田川の西、村松町に開塾し、生徒遠近より集り、名望漸く高く、大藩の聘せんとする者多かりしが、養父淡雅の縁故に由りて、宇都

頼三樹三郎の屍を引取る

王政復古の建白書

宮藩の士籍に列せり。かくて嘉永六年外船の渡來より國論沸騰し、幕府は令を下して諸藩主並に草莽の士の意見を徵したりしかば、訥庵乃ち上書して和議の害を痛論したり。これより元冦紀略、隣疝臆議、闢邪小言等、一書を公にする毎に民心を動かし志士羨望の的となれり。安政戊午の黨獄起るに及びて、賴三樹三郎亦死刑に處せらる。然るに幕閣の威を懼れて其の屍を引取るものなかりき。訥庵慨然として金を捐て厚く葬りしかば、四方の志士その高義を慕ひて、來り訪ふもの多かりき。當時賴家より訥庵に宛てたる謝狀あり。今も大橋家に藏せり。かくて戊午の黨獄以來國論はいよ〳〵沸騰せり。訥庵も以爲らく幕威既に內に衰へ、外寇既に外に逼る。所詮皇政を復古し兵權を天朝に還すにあらざれば、國運の隆昌を期するに足らずと。乃ち文久元年九月、門人椋木八太郎を密に京都に派し、正親町、岩倉諸卿につき、秘策を獻せしむ。(殉難錄稿卷八)訥庵の人物と識見とは此の一篇に躍如たり。當時訥庵の妻の弟菊池敎中宇都宮にあり。輪王寺の宮の日光におはすを機として、訥庵の門人等と事を擧げんとしけるを、訥庵時猶早きを說いて止めしめたり。

次で水戶の藩士等來りて老中安藤信正を刺さんことを謀るに及びて、訥庵その勇を賞し斬奸趣意書を添削して與へ、又一橋刑部卿を擧じて事を爲さんと來り請ふ者あり。已を得ず策書を作れり。

投獄

幕府漸く其の異狀を牒知し、訥庵を目して魁首となし、文久二年の正月十二日に捕へて禁獄す。訥庵毫も驚かず、度々の糺問にあへども關係なしといひ、吾が同志と議する所以のものは仰いで勅命を遵奉し、國家の大典を匡正せんとするのみ。其の他は與り知らずといふ。

妻は女丈夫

幕疑ますます深く、吏を派して家宅を捜索せしめたれど、證據となるべき書類を得ず。妻卷子を喚問したるに「妾が夫は諸人の師範たる身なれば斯く大それたる事を企つべくもあらず。よし其の企あるにもせよ。何とて之を婦女子に謀るべきと」答へたり。偶々大原勅使の下向ありて訥庵を赦さんことを幕府に謀りたれば、七月七日獄を出で宇都宮藩に預けらる。されど獄中にて時疫にかゝりたりしかば、七月十二日終に歿せり。年四十七。明治二十四年十二月從四位に叙せらる。

王學より朱學に

訥庵性理に精しく、初めに王氏を主としたるが、後に朱子に歸せり。其の經書を講ずるに辯舌流るゝが如く、聽者を

心醉せしめたり。兵學は庭訓によりて新說を參酌し、頗る海防に苦心したり。訥庵の生徒を教育するや、譴責を加へず、諄々として之を誘導し、自然に正路に赴き、忠孝氣節を勵ましめたり。されば大和、筑波、京都の變に、專ら尊攘を唱へ國家の爲に身命を一擲したるもの、訥庵の門人に多かりしといふ。平素薫陶の功を見るべきなり。訥庵文詩抄により左の一篇を掲ぐ。

清暉閣記

月堂榊原君之閣曰清暉、冠山松平君所命、而扁字則係黃門景山公所書、頃又徵記於予、予於冠山君、辱師弟之名四十餘年、景山公亦辱知愛、時々執經侍講、況乎君之請亦切、則固非可辭也、閣不太高、而俯池上、池蜿蜒而通海潮、有丘可登、有橋可渡、嘉木異草、按排得宜、而怪岩奇石、位置不凡、棲鳥和鳴、遊魚相馴、若夫當月出東海、則水光滉漾、樹影參差、玉露金風、吟蟲鳴雁、凡目所觸者、耳所聞者、皆莫不濯乎清暉、是其所以得名也、雖然因是景而有此名、則苟登斯閣者、必皆知之、不待予言也、抑君之祖先、仕神祖大君、而有勳勞焉、是以世々相承、守護神廟、位列侯伯者、亦非門閥之清暉哉、君頗善書、貯古人之眞蹟墨帖、不知爲幾百軸、又自筆硯几案、

而凡文房諸品、皆極其精良、煥然粲然、相照映者、亦非文場之清暉哉、君愛客而時招飲文雅之士、無貴無賤、同囲其座、而君處其間、雍々閑雅、能得其歡心、是則心之清暉照物者然也歟、且夫觀今之王侯大人、其祖先則必有功於國、然則門閥之清暉、世亦非無其人也、書畫文房之富、有力者而好之、則亦未爲不能致也、至於心之清暉、足照物者、我未見其人也、蓋人之心、靈照不昧、衆理具而萬事出焉、故謂之明德、凡天下之清明光暉、豈有過之者哉、而能全其光暉者鮮矣、書曰、人心惟危、道心惟微、又曰惟聖罔念作狂、是其所以失光暉也、君則心之光暉、已足及朋友、則其奉上而任職、愍下而率衆者、皆其清暉之發、而異於他人者可推也已矣、嗚呼冠山君之歿、殆二十年、欲共登斯閣相唱酬、而又不可得、雖然予與冠山君、莫逆於心、則今日之言、知必符其命名之意、而黄門公之意、亦不外之也、作清暉閣記、

九　嶺田楓江と房總の育英事業

老職の次子

嶺田楓江名は雋、士德と稱し、楓江は其の號なり。家は丹後の國、田邊藩主牧野侯の老職にして、父を矩俊といひ、母は室氏なり。楓江は其の次子なり。志

學のころより雄心抑へ難きものあり。僅に金二朱を懐にして竊に家を出で

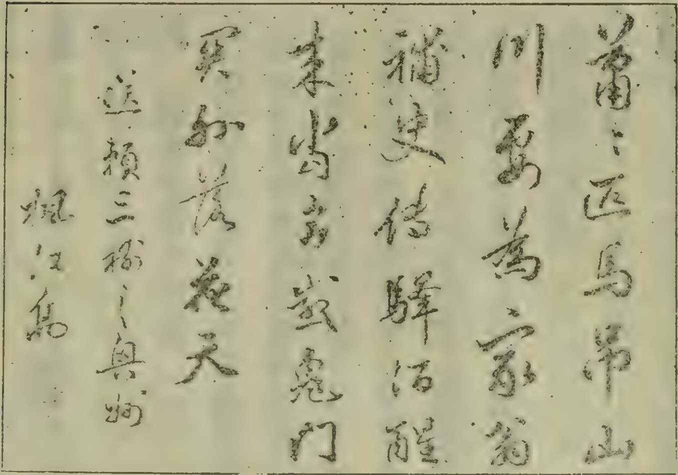

江戸に來れるが、其後は富裕なる父母に對してすら一回だも學資を請ひたることなかりき。其の一齋の門に入りたるは天保六年正月にして、楓江時に十八歳なり。これより同八年十二月に至るまで三ヶ年間一齋に師事したり。なほ箕作元甫に從ひて蘭學を學び林煒(復齋)に從ひて漢學を研究したりき。かくて楓江の學成りて復齋の代講を爲し、諸侯より金封を贈與せられては時に歸途酒舖につきて一酌を試みたりしといふ。詩は星巖に學びたれば星巖詩集中楓江に關するもの少からず。楓江は長崎にも遊び蝦夷地をも視察して建議する所あり。志士頼三樹三郎

海外新話の著

梅田雲濱、清川八郎等とも意氣投合し、詩酒徵逐したりき。之より先き隣邦の清國に鴉片戰爭あり。楓江慨然として其の委曲を叙し、海外新話五卷を公にしたり。その題詩に曰く、

題自著海外新話

巨礮震天堅城碎、夷船進航漢軍走、風鶴心寒泥船礮、咽喉之地棄不守、誰招寇者林尙書、海疆新令電激如、寛猛二字失撃措、毎事都出憤懣餘、鴉片煙消起土匪、終見長鯨掠其尾、陣雲慘憺日無光、家家亂入黑白鬼、十圍松櫟風凄々、死骸橫路怪鵄啼、邊將空起望洋嘆、封關建議今噬臍、宸廷泣降和戎詔、北伶南戚無人肯、悲哉百萬講和金、往買夷酋一朝咲、唯我神州屹海東、四沿淸涵蒼波中、天賜前鑑非無意、婆心記事亦徵衷、嗚呼海國要務在知彼、豫備嚴整恃有待、雖無神風覆萬船、復遺生還三人耳。

其の筆禍

楓江憂國の赤誠は海外新話五册の假名交文を通して、人心を勵激しはじめたり、幕府は其の新書の刊行に官准の手續を經ざりしを咎めて絕板を命じ、楓江を囹圄に投じたり。時に嘉永二年の秋なり。楓江獄にあること二ケ年、嘉永

四年の春に赦され、所謂三都構へを申付けられたり。これ爾後三ヶ年間は江戸、京都、大阪の三地に於ける居住の權利を剝奪せられたるものにして、一種の豫戒令なりき。楓江は江戸退去の後にも國事に奔走したりしが、維新以來は房總半島の育英事業に盡瘁し、乃有學舍贊化學校等に聘せられたり。尋で明治十二年私塾を今の木更津町字貝淵に開けり。其の風光畫くが如く、富士の遠望特に佳なり。因りて含雪樓と命名し塾を有餘學舍と稱せり。明治十四年門弟等相謀りて楓江の壽藏碑を木更津の八幡神社の境内に樹てたり。既にして、夷隅郡の有力者井上幹氏の努力設立せる薫陶學舍に聘せられて獻身的に努力したり。楓江は夙に新教育の必要を主張し、理化學の知識を普及し房總半島より幾多の新人物を輩出したりき。明治十六年十二月二十八日、六十有七歲にて逝けり。明治四十一年に至り、門人千葉彌次馬、山田烈盛、明石吉五郎、永瀬正之助氏の諸氏謀りて記念事業を發起し、明治四十五年七月に高さ丈餘、重量一千餘貫の一大記念碑を茂原公園に樹立し、大正八年八月に嶺田楓江傳を公にして、前半は勿論後半生の育英事業の成功を明にせられたり。

一齋の門に入る

一〇　秋月藩の中島操存齋

中島健は字を仲强といひ、衡平と通稱し、操存齋と號し、又精義草廬と號せり。文政五年に秋月に生れ、幼より穎悟にして奇童と稱せられ、長じて中島氏を冒せり。天保五年九月藩主に從つて江戸に來り、其の命をうけて一齋の門に入れり。これ蓋し特選なり。かくて留學四年、その間潛心精思して、見るところ大に進み、一齋に愛せられたり。一日その家人は一齋に語りて、塾生は皆勉進せるに、獨り中島某のみは晏起して晝眠し、他生の勵精するに似ずといへるに、一齋は笑ひて他生の讀書良く苦めり特に中島生の得る所の最も深きに如かざるのみといへり。大橋訥庵は一齋の弟子なるが亦操存齋を敬重して仲强の議論は爽利にして道に中ること甚だ多しといへり。安藝の吉村秋陽また一齋の弟子なり。操存齋之と心契して與に藝に遊び、京師を過ぎて春日潛庵翁に請益し、藝にあること歲餘にして、秋月に歸れり。嘉永四年に助敎となりて館務を修整し、安政四年八月に横目を兼ねたり。藩主固より操存齋を知れ

り。是に於て中監察を命ぜられたれば、慨然として風俗を振勵し、姦僞を辨明するを以て己が任と爲し、進諫して主の怒に觸るゝ毎に、婉言を以て之を動かし、其の色少しく定まるを得ちて復た前說を述べ、可を得て後に止め、敢て少しも善怒に徇せざりき。藩主嘗て別苑に宴して興頗る劇しかりしが、歸るに臨みて今日の事橫目をして知らしむる勿れといへり。その嚴憚せられたるや是の如くなりき。後ち數月にして職を免し、明治元年四月に家に幽せられたり。是より先き操存齋再び時事を陳言して、權要の意に逆ひ、遂に譴を受けて家に幽閉せられたり。其の人と爲り銳敏峭峻にして、强敢事に任じ、英辣の氣人の心胸を射れり。人或は堪ふ能はず。少年好事の徒は仇讎視したれども、漠然として顧みざりき。而して終に以て禍を招き、五月二十三日の夜暴に歿せり。

王學に崇信す

操存齋の學は篤く姚江を信じ雙江念庵の二子を以て姚江の嫡派と爲し、常に曰く氣力消索して後に本體を見るべし。顏子の止めんと欲して能はず、既に我が才を竭すとは、氣力の消索にあらず乎。立つ所ありて卓爾たるが如し

とは本體斯に顯はるゝ也。陽明雙江念庵の諸公も亦みな這裏より證し來る。大抵この學たゞ聰明の人にして、能く擔當し得、而して氣力の累を爲す極めて甚し。一毫倚靠すれば則ち之を失ふや遠し」と。慶應二年の春に一たび危篤に陷り、數月にして纔に癒えたり。當時門人村上作夫に語りて曰く「予病急なるとき、精力全く盡きて思爲ある能はず。而して胞中一點烱々として小明なり。甚だ淸爽を覺ゆ。但這の些子容易に消滅し去るを恐れたり。これ即ち獨知なり。此より養起せり。即ち是れ愼獨なり。平素講ずる所の氣力消索して後に本體を見るもの、是に至りて益々自信して以て易ふべからず」とせりといへり。其の書を講するや神彩瑩々として紙背に透徹す。平生極力非議する者といへども、其の講說を聽きては、皆躍然として感興し、席の進むを知らざる也。嘗て曰く「某江都より歸る。乃ち大學と傳習錄との二書を執りて、潛心熟讀すること凡そ三ヶ年、目を他書に觸れず。之を久うして恍然として見るあり。是に於て群籍を博涉するに讀むに隨て皆破る」と。曰く「論語に智仁兩途の教あり。智者は水を樂み、仁者は山を樂む。智者は動き仁者は靜なり

一齋の代講

とあり。天地の間に自から此の兩種の人物あり。故に其の工夫も兩派の入路あり。一路は仁に安んじ本體を保護するなり、是れ仁者分上の事、卽ち坤道の工夫にして敬恕より入る者なり。一路は仁を利し直に本體を洞見する也。卽ち乾道の工夫にして忠信を主とするに入る者なり。顏子利仁の學、仲弓安仁の學、その他子貢の如き蓋し利仁より入る者なりといへり。如上は村上作夫の中島操存齋先生行狀によりたるが、以下吉村千石氏の所說を以てせん。

操存齋が千石の父小平に伴はれて、一齋の門に入れる當時、一齋より某侯に小學の書出講の日なるを以て、試に代講を命ぜられたるに、深くも辭せずして數時間の講を了して歸りたり。一齋その講書の幾枚なりしかを問ひしに操存齋答へて唯立敎の二字を說けりといへり。一齋之をきゝ彼れは青年一書生を以て、諸侯に對し數時間に亙りて立敎の二字を講ず。其の學力を察すべしとて大に驚けりと。平素四書以外を講せず。嘗て千石に語して聖人の言は大抵みな應病施藥の說なれば、其の心得にて讀まざれば、大なる誤を生ず。唯主忠信の一語のみは眞實なれば、終生守るべき言なりといへり。操存齋は軀

頗る偉にして、長凡そ五尺六寸餘もありて肥滿し、頭も大、口も大にして鼻もまた扁大、所謂獅子鼻なり。然れども眼光人を射て威望あり。性磊落にして虛飾を事とせず。物に拘はらざるが故に、人みな畏れて之を愛せり。操存齋は俗物と合はず。讒謗紛然として起る。乃ち微笑して曰く、人物の世に容れられざるや古より然り。我も亦其の一人かと。橫井小楠の來訪せる每に、終日終夜談論風生の概ありしといふ。操存齋の養家は瘍術の家なれば、養父は其の家業をつがしめんと焦慮したりしが、一齋の門人に永井自然といへる有識の士ありて、深く操存齋に囑望し、遂に一齋に從學せしむるに至れり。操存齋

講經法

の經を說く、往々にして尋常と異れり。而も人の經書に注せよと勸むるに答へて曰く、全體親切に學べば經書の本文にて充分なり。註脚は本意を晦ます恐れあり。唯ゝ其れ本文を熟讀せよ。我が說に何の不思議かあらん。皆本文にありといへり。以て其の人物性行を想察すべきなり。大正六年五月廿四日、操存齋及臼井亘理の五十年に相當したれば、兩家共に祭典を擧行し、舊門人渡邊耕鋤翁の講話ありき、操存齋の後嗣、中島壽氏は今小倉市外にあり、遙に精

義草廬遺稿二卷を惠示せらる、文稿序の如き留別諸彦序の如き見るべきもの多し。

陽明學を實信す

一一　東北の志士金子得所

幕末志士の一人たりりし金子得所は、出羽上の山藩の產にして、諱を清邦とも謙ともいひ、字を鳴鄉といひ、與三郞と通稱し、後に六左衞門と改めたり。得所は其の號にして、世々藩主松平侯に仕へたり。得所は幼にして溫柔、往々にして群兒の輕侮する所なりしかば、人或は魯鈍とせり。しかも彼は文に志し武を講じ、治亂興敗のあとに精通したりしかば、識者は皆彼の前途に屬望したりき。彼は十八歲にして仙臺の藩校養賢堂に入り、學頭大槻平泉に師事したりしが、天保十四年に江戶に入りて昌平黌に學び、賴三樹三郞等と刎頸の交を結べり。彼は一齋を始めとして當時の諸大家に從遊し、深く陽明學を信じて實踐躬行を主とし、心を時務に用ひ尤も皇室を尊宗したりき。弘化四年に歸藩して明新館の都講となり、徒頭を兼ぬ。時に太平の餘弊をうけて士民みな

奢侈に流れしかば、彼深く之を慨して蓬頭弊袴、朴素自から率ゐて狂と呼ばるゝに至れり。嘉永五年に全國周遊の途に上り、佐賀にて大砲鑄造の法を學び、長崎にて火技を修め、翌六年の夏に歸藩して、其の術を傳へ、參政山下某の意に忤ふて幽閉せらるゝこと三句に及べり。乃ち憂憤に勝へずして、日に七律一首を賦し、秋風詩草と名く。

彼また幽居中に藤田東湖を介して、杞憂臆策二十二章を水戸烈公に呈して、幕政改革の急務なるを痛論したりき。言ふまでもなく米國の使節は當年の六月に浦賀に來航して、和親を迫れるに、幕議決せずして物情騷然たりしかは、諸藩の志士は先を爭つて京師に集れり。彼また入京し朝紳に因緣して側に龍顏を拜して感激し、種々畫策する所ありしといふ。安政四年の夏に擢んでられて世子松平信庸の傅となれり。時に安井息軒、鹽谷宕陰等儒學を以て都下に鳴りしかば、世子を二氏の門下に囑して經史を學ばしめ、桃井春三に劍を學ばしめたり。幕末諸侯の世子にして外師に就學したるは之を以て嚆矢となしたりき。翌年世子に勸めて藩に就かしめたり。これ民情の機微に觸れ、心身

志士の墓標を再興す

を鍛練せしめんが爲めにして、城中に一室を新築して家臣の子弟と寢食を同じくせしめ、米澤藩の儒者山田蠖堂を聘して師となし、文武を講習すること塾舍と異らざりき。 蠖堂常に兩藩の地を往復し、世子親ら之を領境に送迎したれば、士民漸く文學の尊むべきを知り、其の子弟を就學せしむるに至れり。得所は累進して萬延元年の三月に、側用人となりて、參政を兼ね、初めてその抱負を實現し得るに至れり。 依て先づ封地を六郷に分ちて之を監し、毎郷に教導職三人を配し、各自に部署を定めて巡回し、孝悌力田の道を講せしめ、又窮を救ひ金穀を貸し、徒刑廠を設けて、刑徒を訓誨し、雇役若し食費を償うて餘あれば免後の生計に資し、苛刑を除きて改過遷善の實を擧ぐるに努め、民風次第に作興したりき。 文久元年に世子に從て越後の別邑を巡視して江都に還れり。 翌文久二年四月に世子封を襲ぐ。 松平山城守信庸これなり。 この秋に彼は幕吏が小塚原の志士の墓標を仆し其の碑銘を毀ちたりと傳聞し、是れ死後に憂國の志士を辱しむるなりとて、憤慨措く能はず。 同志と共に奔走して之を再興したりき。 彼が自書したる賴三樹三郎幽囚中の七律、

排レ雲手欲レ掃ニ妖雲一、失脚落來江戸城、井底痴蛙過ニ憂慮一、天邊大月自高明、身隨ニ湯鑊一家無レ信、夢破ニ鯨濤一劍有レ聲、風雨他年苔石面、誰題日本古狂生、

の一首にして之を訪ふ者をして今も猶徘徊去る能はざらしむるものあり。

國事に奔走

當時得所四方の志士と往來し、幕政の非を慨歎せり。諸士或は尊王攘夷を論じ、或は佐幕開國を唱へて相降らず。得所この間に介して獨り所見を異にし、幕府をして尊攘の事を行はしめんと欲し、所謂公武合體論を主唱せり、其の説くところ穩當剴切にして一世を壓するの慨ありき。十一月將軍家茂得所の國事に奔走するを嘉みして、日を期して謁を賜ふべき旨を傳へらるゝこと再三に及びしかど、病と稱して之を辭したりき。蓋し虚榮を屑しとせざりし也。此時に方りて備中松山城主板倉周防守勝靜は、總裁松平慶永を輔けて幕政を改革し、盛に諸名士を延見して、輿論に傾聽したりしかば、彼は同門の先輩

山田方谷と善親

にして其老臣たりし山田方谷及び三島中洲を介して板倉侯に謁し、建言せる所多く、尤も方谷と意氣投合し、來往國事を議して虚日なかりき。既にして朝廷攘夷の詔を下し給ひしに、幕府は因循にして俄に之を奉せず。海内の激徒

狙撃せらる

は憤慨して或は横濱の洋館を襲はんとし、或は朝廷を挾みて幕府の罪を問はんとし、物情騒然たり。彼は其の間に奔走し、百方朝幕を調和して對外策を講ぜんと欲したりしが其の甲斐なくして朝幕の間は次第に疏隔し、如何とすべ

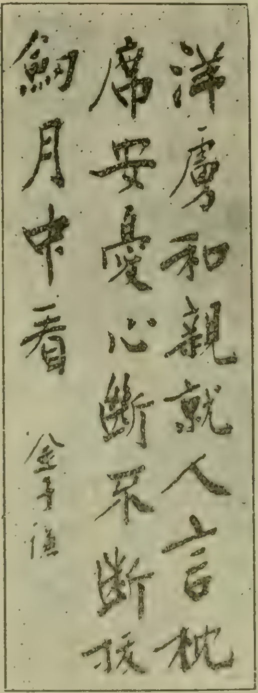

金子得所筆

からざるに至れり。是に於て彼は窃に慨歎して天朝にして果して幕府を討し給はゞ、我藩は徳川氏の支族にして且つ君臣の分あれば、情誼として干戈に従事すべきにあらず。たゞ至誠號泣して徳川氏の爲に寛典に處せられんことを請ふのみといへりき。しかるに激徒は彼を以て一意幕府に阿る者とし、屢々之を暗殺せんとしたり。其の頃の事なりしが、彼が藩邸内の僑居にして街路に面したる一室にて、友人兩三輩と時事を談じて深更に及びしとき、忽ち窓外より彼を狙撃せる者あり。飛彈逸して障壁を貫きたり。彼語して曰く、予にして害せらるゝことあらんか、是れ時事爲す能

藩政に貢献

はざるの秋なり。我が生死を以て國家の存亡を卜せよとて毫も意とせざりき。是に至りて藩主の命あり、僑居を本邸の中央に移し、且つ常に數名の壯士を附して警護せしめたり。元年五月、幕府征長の擧あり。彼建言して曰へり。今や外患前にあり。內怨を結ぶべきにあらず。罪あらば命を傳へて之を罰すべきのみ。斷じて兵を動すべからずと。再征に當りては、幕府が無名の師を起して國帑を空しくするを憂へ、其の不可を痛言したりしが、遂に聽かれざりき。慶應二年二月に中老に進み、三月に藩侯の勤番に從ひて大阪に赴けり。この夏旱魃甚しくして、米價暴騰し細民糊口に苦しみければ、有司廩米を發して急を救はんことを請へるに、彼は凡そ民は徒食せしむべからず、宜しく職を與へ、業に就かしめて饑渇を救はしむべしとて、遂に有司に令して大に土木を起さしめ、上の山城より西一里、中川の地をトして一大貯水池を築かしめ、翌年三月に至つて漸く竣工し、下流の村落之が爲に灌漑の便を得、今に至るまで其の德を謳歌すといふ。其の餘社倉の制を設け、養老の典を擧げ、文武を奬勵したる等、隣封の諸藩はみな其の治績を稱したり。山田蠖堂嘗て頌して曰く、

震位藏王離位龍、西山並峙秀靈鐘、一方沃野稍其下、舜雨堯風三萬封、蓋し溢美にあらざるなり。當年の十月に德川慶喜政權を奉還して大阪に退居し、江戸と阻隔したれば物情ますます騷擾せり。乃ち藩主の召命に接して江戸に入れるに、會々浮浪の徒三田の薩邸に據り、夜に乘じて富豪を劫掠し、市民業に安んせざりしかば、十二月二十五日德川氏は莊內、鯖江、上の山三藩に命して、之を包圍せしめたり。浪士、防戰、大に力めたれども邸內俄に火起りて支ふる能はず。上の山の兵を衝いて走る。時に得所は藩主の側にありしが飛彈來りて其の左腹を貫く。創重ければ舁して邸に歸る。藩主悲駭し親しく臥蓐を見舞ひ、直に執政に列し祿を加へらる。德川氏また侍醫二名を派して病を問はしめ、酒肴を贈らる。蓋し特典なりき。翌日創劇しくして遂に歿せり。時に慶應三年十二月二十六日なり。芝二本榎松光寺に葬る。年四十五。

飛丸左腹を貫く

墓誌銘、報効志士人名錄第二輯、舊藩と新人物

一二　肥前の楠本端山と楠本碩水

端山の幼時

楠本端山諱は後覺、字は伯曉、端山と號す。肥前國彼杵郡、針尾村、端山の里人なり。その先は楠河州より出づといふ。祖宣惠平戶藩松浦氏に仕へて騎士の班に列し、考養齋家を承け、祿を襲ぐ。母は中倉氏、端山は即ち其の長子にして、碩水は第三子なり。端山十餘歲にして鄕師につきて句讀を授けらる。既にして忽ち省みる所あり。此より業日に進み、鄕師は敎ふる能はずとて辭したりしかば、平戶に遊び、藩學に入れり。こゝにては從來平戶以外の者を田舍者と呼び、輕侮すること殊に甚しかりしが、獨り端山に至りては輕侮を免れたり。嘉永三年庚戌十一月に父養齋致仕したれば端山その祿をつぎ、翌四年辛亥に江戶に遊び、業を佐藤一齋の門に受く。六年癸丑の春に西歸して藩學の敎員に補せられ、侍講を兼ぬ。この歲端山芻蕘巷議、杞憂臆言を著せり。その意は君心を正し、紀綱を整へ、民心を固くし、國體を崇むを以て主とせり。安政元年藩學振はずして、侍講の一文具たるに過ぎざるを以て同僚と之を論じて合はず、遂に疾と稱して出でず。時に葉山鎧軒藩政に參り、文柄を執り端山を待つこと甚だ厚し。因りて屢々書を寄せて再起を請ひ、大橋訥庵亦勸むる所あり。

心喪に服す

時事の建白

端山巳を得ずして復た出づ。十月に外艱に丁り、喪葬に朱子の家禮を用ひ、遂に官祿を辭して三年の喪に服せんことを請ひしが、許されずして助教に進めり。乾齋老公端山をして三年の喪を行ふの說を陳せしめらる。乃ち錄して上れるに公歎じて曰く、孝道至誠甚だ感すべしと、遂に心喪を持するを命せらる。闋に股し祠堂を經營し、四世の神主を安置す。文久二年壬戌正月特命によりて經を講じ、立志說主敬說を上る。三年癸亥藩主江戶にあり。端山藩祖肥州公傳を著し、勤王の事蹟を述べて之を上れり。又尊王攘夷の大義を首敎唱して一藩の人心を激勵せり。既にして讀書窮理說を上り、大小姓に進み助と侍講とを兼ね、學政を委任せらる。元治甲子の年に屢ゝ時事を建白し、其の秋に敎化、農本、賞罰、輔弼、財用、山澤、刑獄、將帥、軍費改革十事を述べ、後更に國家の急務は敎養の道に過ぎざるを痛論せり。慶應三年に幕府兵庫港を開かんとするに際して、薩藩の島津氏は平戶藩王をして上京して其の事を論止せしめんと欲し、大久保利通を派したりしかば、藩主は諸士の意見を徵せり。端山以爲らく朝命を待たずして私に邦域を離れ以て藩屛の職を廢す。不可の一也。

結黨して朝政を是非す。不可の二也。薩の藩主は權變功利を尚ぶ。其に大事を爲すべからず。不可の三也。王命行はれずして列藩に異見あり。若し擧動を愼まずんば必ず後患を招かん。不可の四也。幕府已に衰ふといへども尚與奪の權を握れり。未だ輕侮し易からず。不可の五也と。是の冬に明治天皇踐祚し給ひ、藩主の入朝に從行せり。既にして西歸して教授となり、釋菜を行ひ學政を一新したり。明治二年に參政となり、秩祿を加賜せられ權大參事に進めり。四年に東京に來り、西歸の後幾何もなく職を辭して家居し、育英の事業に從へり。端山の藩主に於ける、誠意以て之を動かし、善說以て之を導けるが故に、其の上書し面陳せるところ一として行はれざるはなかりしが、天下の事を論ずるに至りては行はれざりき。これ識者の端山の爲に惜しみたるところなれども、其の三條岩倉島津諸公に上り、西郷大久保兩參議に與へたる書を觀る者あらんか、其の卓識知るに足るべき也。

朱子學を奉ず

端山は初に博覽に務め、一書を入手する每に通讀せざるはなかりき。其の江戸に入るや大橋訥庵の講論を聞きて歎じて曰く、此の人に遭はずんば則ち

殆んど虛しく一世を過すべかりしにと、是に於いて奮勵勇猛、舊習を痛絕し自から悔堂と號し、歸後いよ〳〵力を靜中に用ひ、最後に程朱の書に就きて反覆精究して大に見る所あり。乃ち異學を棄てゝ醇如たり。訥庵亦脫然として一變し、書問ある每に程朱を以て言を爲さゝるはなし。既にして山崎、淺見、佐藤、三宅諸老の書を得て之を讀み、又蒙齋と往復辯論して益々程朱の說を篤信せり。かくて蒙齋は鎌齋の遺書を端山に囑せり。蓋し其の意鎌齋の蒙齋に於けるが如くなりき。言ふまでもなく山崎闇齋は之を三宅尙齋に傳へ、尙齋は之を久米訂齋に傳へ、訂齋は之を宇井默齋に傳へ、默齋は之を千手廉齋に傳へ、廉齋は之を其の子鎌齋に傳へ、鎌齋之を月田蒙齋に傳へたり。而して蒙齋と端山との關係右の如くなれば、端山が其の學術に於て、山崎闇齋を階梯として程朱を確守したること偶然にあらざる也。端山病中に當て俟天休命の四大字を書し、後ち數日語りて曰く、天壽貳ならず、身を修めて之を俟つ、即ち是れ此の意なり。老佛の徒此を知らず、異端たる所以なりと。蓋し其の絕筆也。明治十六年癸未春分の前三日に易簀す。享年五十六。端山の二男みな夭し、

三女みな他に嫁し、晩に一男あり正翼と名く。家を承く。端山の著す所、鞋韈日記、松島行記、芻蕘巷議、學習録、匪躬膽議、詩文集等若干卷あり。皆家に藏すといふ。

磧水の鳳鳴書院

端山の弟磧水は、名を孚嘉、字を吉甫といひ、謙三郎と稱せり。磧水は其の號なり。又天逸とも號せり。少時佐々木氏を冒し、平戸藩に仕ふ。年甫めて十六にして藩學の生員に補せられ、句讀師及び助教を歴て遂に教授となり、又近侍に轉じ、小納戸頭に進めり、明治の初に貢士に擧げられ、尋て物頭となり、祿百石を加賜せらる。戊辰五月上京し、後に大學の少博士となり、大學廢せらるゝに及びて平戸に歸り、直に針尾山中に閑居し、復に開塾授徒の志なし。然るに四方風を聞て來り學ぶ者多し。是に於て同志と相謀りて舍を其の傍に設け、以て學者に便せり。既にして容るゝ能はず。又一舍を增せり。亦容るゝ能はず。又一舍を增せり。かくて誦讀の聲琅々然として溪山の間に響けり。端山官を辭して家居するに及びて、更に鳳鳴書院を建てゝ其の中に講學し、一時ます〳〵其の盛を極め、針尾は僻地なれども楠本兄弟あるを以て其の名遠

忠孝の第一義

學庸論

近に顯はれたり。碩水は安政戊午に江戸に遊び、業を佐藤一齋に受け居るゝこと歳餘にして歸れり。碩水肥後にありて父養齋の病を聞くや、卽ち起ちて程に上り、晝夜兼行し、早岐に至りて渉夫に我が家君の病如何を問へるに、渉夫伴りて未だ詳ならずと答ふ。是に於て其の帶ぶる所の飯團を水に投じて曰く、噫已んぬるかなと、急走すること二里にして至れは則ち事已に襄せり。碩水他姓をつぎて三年の喪を行ふ能はざるを悔恨し、己未の春に請ふて本姓に復し、家祿を併せて之を還せり。平素武門の專權と王室の不振とを憤慨して曰く、異姓を冒さゞるは是れ孝の第一義、武門に仕へざるは是れ忠の第一義と、明治天皇登極し給ひふに及びて、曰く吾が願畢れりと。又曰く我は隱逸傳中の一人なりと。以て其の爲人を見るべし。其の學術に於けるや、博にして雜ならず。大學中庸に於て最も所見あり。嘗て曰く、大學は是れ性學の書にして知を主とするが故に格致より入り、中庸は是れ心學の書にして行を主とするが故に戒懼より入る。朱子の序文大學に於ては性を言ひ、中庸に於ては心を言ふ。此が爲なり二書旣に治むれば則ち語孟六經は治めざるも明なるべ

家系

しと。蓋し其學は山氏より入り、更に進みて得る所ありしものか。大正五年十二月二十三日歿す。享年八十有五。針尾村見上原の先塋の側に葬る。浦上氏を娶り一男二女あり。正脩家を承く。著す所碩水詩草、碩水文草あり。

一三　熊本の木下犀潭

木下業廣、字は子勤、通稱は宇太郎、後に眞太郎と改む。韡村、犀潭、澹翁、みな其の別號なり。其の先は蓋し菊池氏に仕ふ。菊池氏亡び、降りて編戸と爲る。猶世々菊池の里に居れり。考諱は衛門、懿行を以て鄕里に聞ゆ。邦君獎賞す。母は宗氏、四男を生む。犀潭は其の伯なり。甫めて十歳、讀を鄕人桑滿伯順に受く。或は戲に問て曰く、書を讀みて何を爲さんと欲するか。對へて曰く、小人たらざるを欲するのみ。年一章、府學助敎大城氏に從遊す。二十二、學業優長を以て、氏を稱し雙刀を帶するを許さる。明年府學居寮生員に擧げらる。天保乙未三十一、擢られて伴讀と爲り、中小姓に班す。歸りて父に謀る。默然たるもの之を久くして曰く、汝の命を縮る十年、則ち能くせんと。是に於て往

藤門に入る

幕命を辭す

て江戸に侍す。同天保六年(乙未)七月八日、永田傳九郎の紹介によりて、一齋の門に入る。これより常に駕に扈して東西す。庚子、兼ねて世子に進講し、壬寅世子の伴讀に轉じ、甚だ信任せらる。事に隨つて規を納る、一に至誠を以てし尤も意を德色消長の間に致す。事大體に關する者あれは、輙ち長官に造り、之を爭ひ往々夕より旦に達す。人或は以て持論大だ嚴なりとなす。而して少しも顧慮せず。世子に侍する凡そ九年、令德日に躋る。而して嘉永戊申、不幸館を損つ。犀潭悲惋自ら勝へず、體氣頓に衰ふ。明年府學の訓導と爲る。安政甲寅、諸公子の侍讀を兼ぬ。已未廩米百石を賜ふ。文久壬戌、成山公子京師に如く。時に犀潭事を以て在り。公子に告ぐるに畿甸靖からざるを以てし起て自ら從ふを請ふ。明年春、京師にあり。會々幕府命あり、特に徵す。犀潭曰く、吾編戸より起り恩眷此に至る。未だ以て報ずる所を知らず。台命嚴なりといへども吾敢て當る所にあらずと、遂に病を以て辭し、卽日西歸し、病に因て免せらる。元治甲子、山陽兵を用ふ。公子師を小倉に會す。復命して之に從はしむ。慶應乙丑、復府學訓導となり、班を物頭に進む。慶應三年五月、病を

遺稿

以て歿す。生文化乙丑を距る、年を得る六十有三。城東龍田山に葬る。犀潭學程朱を主とす。然れども肯て墨守せず。悌弟情に近きを以て宗と爲す。門人竹添博士の編せる韡村遺稿二卷、同拾遺二卷、同附錄一卷あり。語錄に曰博學審問、所以收之、明辨篤行、所以施之、愼思則其得處、熟處、故始於學、中於思、終於行、孔子曰、學而不思則罔、又曰、終夜不寢以思、無益、不如學、子夏曰、博學篤志、切問近思、亦以學思相首尾、可見學至乎思正爲已有、此中庸之目、所以思居五者之中也、朱子曰、思索以精之、然後心與理熟、而彼此爲一、又曰思之謹則精而不雜、故能有所自得、而可以施其辨、學者往往唯爭知行之間、而不思文意所在故試言之、

一四　讚岐の牧野默庵　附子松村

牧野默庵名は古愚、字は直卿初め直右衞門と稱し、後ち唯助と改む。本姓は臼杵氏。讚岐の人。高松藩に仕へ江戸邸の儒員たり。少時中井履軒に私淑し、菅茶山に備後に從學し、後ち江戸に至り佐藤一齋に師事す。時に一齋未だ幕府に仕へず。帷を下だして敎授す。安積艮齋、木下犀潭、吉村秋陽、國分平藏

同

河田迪齋と同郷

一齋の書簡

等その門に在り。互に講習磨礪す。默庵初め茶山に從學すること十餘年。賴山陽時に茶山の廉塾を督し、繼て北條霞亭之を督す。霞亭の去るに及で默庵代りて之を督す。故を以てその江戸に赴くや、茶山特に爲に介して贄を一齋に執らしむ。一齋も亦善く之を遇す。時に或は延て塾中及一家の重事を諮議す。河田廸齋初め屏浦と號し八之助と稱す。その江戸に來るや、默庵と里閈を同くするの故を以てその家を主とす。默庵爲に介して一齋の門に入らしむ。他年一齋の女を以て廸齋に妻はすや、默庵に託するに媒介を以てす。默庵廸齋より長ずること五歲。廸齋之に兄事す。一齋平生師道極めて嚴なり。來賓の送迎止た齋内に於てし、肯て門戸に至らず。廸齋既に一齋の婿となる。默庵之を訪ふ。亦肯て門戸に送迎せず。默庵色を正くして曰く。子が今日の爲は、豈に一齋先生の婿たるの故を以て然るか。然れども吾の子に於けるや肩隨の列に在り。子豈に禮を失すべけんやと。屏浦悚然深く之を謝す。是より默庵に敬事すること益々深し。一齋の贈る所の書簡は、時人その文字の讀み難きを以て病とす。唯だ默庵等二三人善く之を讀む。故に當

時一齋の書牘に接する者、來りて質せしことあり。一齋の經書に於けるや、尤も易書を以て得意とす。默庵從うて疑義を質す。一齋亦從容講授して倦まず。その昌平學の儒官となるに及んで、又爲に官庫の書を借して讀ましむ。故にその易書に於ては往々他の及門者の聽かざる所を聽きしことあり。

易書の造詣

易蘇道と稱する人あり。自ら古易の復活を以て任ず。一齋を訪ひ易義を論ず。一齋その誤謬を指摘して之を斥ぞく。蘇道憤恚し捧腹談を作り、以て一齋を誣る。或る人之を一齋に示す。一齋一笑して之を默庵に與ふ。默庵亦讀んで未だ數行ならず笑うて一齋に還へす。一齋大橋訥庵（時に清水順藏と稱す）に與ふ。訥庵乃ち爲に捧腹談の捧腹談を作り蘇道の妄を駁す。默庵寓居を水道橋南に僦す。一日一齋來り訪ふ。たま／＼一士人の馬に乘り門前を過ぐる者あり。一齋素より馬術に長ず。門に立ちて之を見る。顧みて默庵の子保太郎に謂ふて曰く、小子之を記せよ。馬に乘るは術あり。彼の乘馬の者は人の馬に乘るにあらずして馬の人を乘するのみ。その權一に馬にありて、人にあらず。危いかな拙子と。乘馬の者行くこと未だ十歩許ならず果然奔

乘馬と讀書

踶して馬上より墜つ。一齋笑うて曰く、百事皆此の如し。今夫れ書生の學を爲す亦術あり。苟も之を解せずんば讀書萬卷なるも是れ人の書を讀むにあらずして、書の人を讀むものなり。予等謹んで彼の乘馬者の爲に倣ふ勿れと

默庵と山陽

茶山の歿するや、賴山陽その行狀を撰す。智慧滿腹城府截然の語あり。默庵之を見て書を山陽に寄せて曰く、是れ曹操李林甫を合はして一人となせる者なり。先師八十年の清德。徒に一筆の下に抹殺す。君子心に於て安きかと。山陽過ちを謝し爲に之を改む。山陽の歿するや。その二孤復(支峰)醇(三樹)東游して江戸に至る。其の初め皆な默庵の家に投ず。蓋し山陽の遺旨に出づと云ふ。

默庵の交友

默庵交道頗る廣し。廣瀨蒙齋、菊池五山は或は經を質し或は詩を問ひ、亦師事の列にあり。安積艮齋、渡邊華山、藤田東湖、林鶴梁、江木鰐水、石川(後ち關口と改む)藤陰、昌谷精溪、松本寒綠等は皆朋友の交たり。而して尾藤水竹、門田樸齋共に一笑莫逆、往來殆ど虛日なし。

烈公の奇禍

弘化中、水戶烈公讒を幕府に蒙り屛居し。東湖亦坐して幽囚せらる。默庵水竹と謀り、樸齋が福山藩主阿部正弘の幕府老中にして、幼より樸齋の敎を受くるの故を以て、密に樸齋をして正

弘に說く所あらしむ。其の後烈公寃解け東湖亦赦さる。公其の臣鱸半兵衞をして旨を默庵等に傳へ物を賜はしむ。默庵經說を一齋に受くと雖も、必ずしも一家に拘泥せず。而して大義は程朱を以て宗とす。著はす所尙書抄說三冊、我爲我軒遺稿五卷あり。尤も詩を好む。小野湖山評して曰く、默庵茶翁に從游年久し。刻苦力學故にその詩善く翁の衣鉢を傳ふ。嘉永二年七月四日病にて歿す年五十四。樸齋嘆じて曰く令名將に揚らんとして身俄に歿す惜しいかなと。乃ち衆議を採り私に諡して信懿先生と云ふ。

子の保太郞名は古哲、字は保大、松村と號す。後ち唯助と稱し、又唯吉と改む。年十一。父に從ひ江戶に來り、稍、長じて一齋の門に入り、又業を安積艮齋、大橋訥庵に受け、旣にして昌平黌に入る。時に肥前の枝吉神陽之が舍長たり。會津の秋月、韋軒、南摩羽峰等と共に誘掖を受く。その愛日樓に寓するや、大橋訥庵と同室聯机。故にその提誨を蒙ること尤も深し。時に山陽賴氏の學江戶に流行し、書生爭うて詞章を以て相誇る。訥庵松村に謂うて曰く、大丈夫道に志し豪傑の士たらんと欲せば、宜しく韓蘇輩を腐儒視すべし、然らずんば事を

松村の講義

朱陸並取論

做さずと。是に於て松村專ら心を洛閩經義の學に用ゆ。晩年哂うて曰く、吾れ半ば訥庵の賜を受け、半ば訥庵の爲に誤らると。嘉永二年父に繼で儒員となり。歸りて藩黌の教授となる。娟嫉者の阻格する所となり遂に志を獲ず。明治の初年世子及羣公子に侍讀し、廢藩に及んで致仕す。子弟從うて業を問ふ者頗る多し。其の學躬行を先きにし德化を倚ぶ。松村の講說一齋の風あり。藩儒山田楳村少時江戸に至り、嘗て一齋の講を聽く。人に謂うて曰く、甚しかな蛾術の掩ふべからざるや、吾我が牧野氏の講を聽くに、何ぞ一齋先生に似たるの酷なるやと。松村嘗て子弟に語りて曰く。世人或は一齋先生の學陽朱陰王にして定操なきを誣る者あり。是れ未だ深く先生を知らざる者の言のみ夫れ我が邦中世文權浮屠に移り儒學の獨立は惺窩藤子より始まる。惺窩の學は、朱陸並に取りしことはその文集に見ゆ。故にその弟子林羅山の門亦未た必しも獨り洛閩のみを株守してその他を顧みざること、彼の崎門の固陋なるが如くならず。此の旨や林述齋林子既に之を言ひ、一齋先生又之を言志錄に論せり。惺窩の時。陽明の學未だ後世の如く盛ならず。故に單に

藻洲氏の所說

陸氏に就いて云へるのみ。誠に惺窩子をして後世に在らしめば、亦必らず並取の列にあらん。且つ漢土の學者、朱王の一致を說けるも亦多し。豈に獨り我邦一齋先生のみならんや。蓋し口耳四寸の學より云へば、格物窮理と致良知とは截然として二なるが如し。躬行體驗の學より云へば、兩者其の一を缺かば復た何の用かなさんや。故に象山陽明未だ嘗て讀書學問を廢せずと。

松村の嗣子、牧野謙次郎氏靜齋又藻洲と號す。道を以て任じ、矯風革俗に鋭意す。文名亦夙に一世に鳴る。現に早稻田大學の敎授たり。父松村の意を述べて曰く、明末淸初の碩儒劉念臺孫夏峯李二曲諸氏の如きも亦皆朱王一致の說爲せをり。淸の李埍二曲を論じて云、以陽明先生之致良知爲明本始。以紫陽先生之道問學爲做工夫と。我が先子の一齋子を論ずるや。蓋し亦此の意なりと。松村强歳より重聽を病み、老るに及んで益々劇し。晒うて曰く天吾が迂拙を憐み復た人間の事を聽かしめず。吾れ其れ去りて古人を尙友せん哉と。乃ち拙翁獨語を著はす。明治二十四年一月十五日歿す。年六十九。

一五　岩國の志士東澤瀉

東澤瀉諱は正純、字は崇一、又崇一郎と稱す。澤瀉は其の號なり。白沙、水月迂怪、蘆邱等、皆其の別號なり。○天保三年壬辰冬十月九日、巖國錦見村沙原に生る○九年七歲、父端毅公に從て由宇村に寓居す○十二年始めて學に志し、殆んど寢食を忘る。往々朝日已に高きに、書燈尙熒熒たり。家人の笑柄となる○十四年、父に從ひ巖國に歸る○弘化二年、詩文を學ぶ○嘉永四年禪學を修む。

夙慧

○安政元年甲寅、澤瀉二十三歲。秋七月東都に遊び、佐藤一齋に從學す。冬に至りて歸る。一齋時に年八十餘にして、斯學の大宗たり。然れども既に老耄、應對を厭ふ。而して其の高足吉村秋陽、安積艮齋、大橋訥庵の諸子、既に各々門戶を樹つ。澤瀉又從遊し、以て其の議論を商榷す。交通日に廣く、學問大に進む。歸るに及びて學徒漸く多し。澤瀉益々矜奮し、道を以て自任す。誘掖激勵必ず成す有るを期す。藩中の學風之が爲に一變す。

一齋に從學す

○安政四年二十六歲、冬十月夫人森脇氏を親迎す○萬延元年、二十九歲、春三月

（正堂氏生る）二十四日、男敬治氏生る。冬十月、澤瀉但馬に遊び、池田草庵に青谿書院に謁し旁ら天梁の勝を探る。而して又迂途、吉村秋陽、門田朴齋、山田方谷を藝備の間に訪ひ、月を踰えて歸る○文久元年三十歳春三月吉村秋陽來り訪ふ○二年、三十一歳、この歳藩命を以て鎭西に赴き、月田蒙齋、草場佩川等と邂逅す、○三年春正月十二日父卒す。年七十一。澤瀉喪に居り泣血し、哀毀禮を踰ゆ、○元治元年、三十三歳、致仕す。（致仕す）是より先澤瀉、深く時勢に見るあり。屢〻策を藩主に献すれども用ひられず。今又其の上京を切諫して聽れず。因りて遂に親ら其の髮を截り、容を毀ちて致仕す。後果して蛤門の變あり。藩主途にして歸る。

（謫居）○慶應二年、三十五歳、秋、讒を蒙り柱島に謫せらる。是れ、宗藩の奇兵隊と志を合せ、藩國の積弊を洗滌して時難を濟はんと、必死組（後の精義隊）を組織し、尊皇の大義を提唱し俗吏の怒に觸れたるが爲なり。○慶應三年、三十六歳、柱島に在り。其の友南部五竹に寄書す。防嚴達するを得ず。

（釋さる）○明治元年、三十七歳、秋、釋されて柱島より歸る○二年三十八歳由宇村の堰上に移居す○三年、秋、遂に地を保津村の澤瀉にトして移居す○四年、夫人森脇氏

故ありて大歸す。 繼室櫻井氏を娶る○七年四十三歲、塾舍を增築す○八年夏、安藝の吉村斐山來訪す。 秋、杉民治も亦來訪す○九年春、德山の飯田厚藏來訪す。 是の歲灘波覃庵亦來訪す○十一年、藤澤南岳と、音書を通ず○十三年、四十九歲、春、男敬治氏をして鎭西に遊ばしむ。 意特に楠本兄弟(碩守舊學、不喪初心)にあり○十四年、太夫人財間氏卒す年八十一○十五年五十一歲書を並木栗水に贈りて學を論ず。 ○十六年五十二歲絕家を興す。

○十七年、五十三歲、春帷を撤し、塾を鎖す○十九年五十五歲秋移りて隣村通津

東澤瀉自畫贊

閉塾　卒去　贈位

巷邸に居る。其の澤瀉の舊居海濤の蕩破する所と爲るを以て也〇二十三年始めて浪華田結庄千里と交を結ぶ〇二十四年六十歳、春二月二十日、卒去す。越て三日、通津村の淨域に葬る。私諡して壯快と曰ふ。楠本碩水其の石に題して曰く、澤瀉先生墓〇二十五年十一月七日、巖國の諸子相謀りて一大碑を建て舊藩に請うて之に題して三士誠忠之碑と曰ふ。所謂三士は澤瀉と栗栖天南山、部五竹となり。碑は初め巖國錦見村の城山に建て、後又之を其の巖國吉香祠の境中に移せり〇四十五年壬子二月二十日、朝廷特旨を以て澤瀉に正五位を贈らる。是に於て敬治氏東京より歸りて、大に其の門人故舊を澤瀉の墓下に會し祭告す。澤瀉先生年譜

澤瀉の學風

東正堂氏は其の著澤瀉傳に於て、澤瀉の學風を叙して曰く、

澤瀉の又嘗て門人に語るに曰く、吾初め朱王の學に於ても未だ決定する所あらず。又頗る劉念臺の能く朱王を折衷し、體用完備、用功精密にして粹毒の寡きを喜び、其說を奉し居ることも久しかりしと雖も、後見る所ありて意を一にして、陽明氏に歸着す。念臺精密に似たれども唯善く陽明子を學べ

秋陽との異同

ば念臺は自から其中に在り。念臺畢竟本能く陽明を學びし者に過ぎざるのみ。甞て其意見を擧げて秋陽先生に就正するに、先生も大に同情ありて、僕も折角兒輩と談したることもありて、老兄學力近來大に進む、然れども猶向上の一着あれども、但老兄氣魄餘りあるが故に、馳聘未だ息まず。或は別に一家言をなすにも至るべし。向上の一着は恐くは猶遠しと思ひしに、圖らざりし、老兄は善く自ら進んで、此の地位に至らんとは。幸に能く保在して失はざれよ」と謂れしことありと。

其れ果して然るか。然れば澤瀉の學は實に秋陽の遺傳として可なるが如くなれども、然れども且つ其の性質よりして論ずるも、澤瀉の秋陽とは固より狂狷の別ありて、而して秋陽の陽明を學ぶは必らず鄒東廓歐陽南野の一派を正脈として之に限るものゝ如くして、龍溪の如きは殆んど王門の罪人なるかと疑はるゝも、澤瀉は路經頗る多端にして、八門洞開の胸次あり故に龍溪心齋と雖も皆敢て捨てざるのみか、心齋の如きは又其最も推服する所なるより見るときは、澤瀉の學はまだ秋陽の繩墨に限るものに非ざるを知

るべし。蓋し澤瀉の陽明子を信ずるは、唯其の骨髓入微の處にありて、決して其形迹の末に拘滯するものに非ずして、最も其の入處を獨得の徹悟に取りしは論を俟たざるものなり。

以て澤瀉の根本思想を知るべし。尙澤瀉全集中に左の詩文あり。

關係の詩文

自感、追次一齋先師之韻

塗聞塗說亦多塗、一撥誰知卽遠踰、四十餘年堪自愧、漫將舊註課生徒、

跋一齋先生書

先師初年、學王文成、晩年乃脫然、在形勢之外、是此老所獨得處、蓋三千弟子、不能贊一字焉、此幅甲寅之歲、爲某揮者、時年八十有三、

訪吉村秋陽先生賦呈、

先生一齋佐藤先師高足之弟子、某屢奉敬左右、先師以去年九月念三逝、句中及之、

一別星霜又幾迎、溫容先喜老愈康、去歲先師新下世、斯文輕重在先生、

以て一齋と秋陽とに對する澤瀉の態度を見るべきなり。而して其の子敬治

氏字は順浦、正堂又南浦の號あり陽明學會を主幹し著書少からず。其の澤瀉傳に於て、雜誌「陽明學」に於て、乃至澤瀉の遺著二十九種四十九卷を合刊せる澤瀉全集、上下二冊、一千八百七十八頁に於て、澤瀉の學を窺ふに足る。正堂氏の學亦所謂父の書を讀むの類にあらず。必癸の一書之を證して餘あり。

一六　西國立志編の譯者中村敬字

中村は學生の模範

谷中天王寺の墓地五重の塔の西方八十歩にして「正四位勳三等文學博士中村正直墓」あり。斯の哲人も聖堂時代に於て一齋に師事したりき。當時一齋は常に諸生に諭して「中村某は學生の模範なり。卿等宜しく之に倣ふべし」といへりとぞ。木村蓮峰は其の一斑を語りて曰く、

光陰の利用

寸陰を惜み分陰を貴むことは、西哲東聖共に其趣を同うす。「光陰を適當に用ゆれば吾が實有の物となり、否らざれば空閑の物となる」とは敬字先生の常に吾儕を誡められたる語なり。先生は光陰を愛惜せし爲に、多大の利益を收得せられたる人なり。吾は總角の頃より先生の知遇を受けたり。當時先生は尙聖堂の寄宿舍にあり。部講を勤めらる。回顧すれば四十年前の昔にて、吾は常に先生の部屋に到り、わけの分

らぬ五言絶句を作り、半紙一枚を乞ひ求め、釘折の如き字にて認め先生の刪正を乞ひ、褒美として菓子を賜りたる事ありき。この頃向山黄村、榎本武揚君、其他知名の人々も學生として寄宿舍に在せり。されど勉强家としては何人も敬宇先生の右に出づる者無かりし。

疊ち窪む

先生は明窓淨机に向ひて、書を讀むことを好まず。庭前に西湖の葦ありて茂り合ひ、唯さへ暗き部屋なるに、葦簾を垂れて其中に端坐し、常に坐所を更ふることなし、疊もそれが爲に窪み居れり。

古文眞寶の暗誦

先生時に吾を呼びて古文前集を課せらる。されど吾が前にある本を見ることなし、讀了數回一字を誤らず。吾は先生が餘りに近眼なれば本がありてもなくても同じことならん。さりとて善く讀めるものかなと思ひ居たりき。或る日長恨歌を讀む。今日は長し先生必ず四五字位は誤るならんと樂しみ居たりしが、意外にも歌を閲へて一字を誤らず。餘りのことに先生に「本が見えますか」と問へり。先生莞爾として笑ひ「僕は本無しさ」と答へらる。吾は驚きたれば「先生古文前集を皆知つておいでゝすか」と重ねて問ひしに「左樣」と言はれたれば、吾は重ねて堂若し「先生どうすればそんなに暗誦できますか」と乞ひ問ふ。先生「勉めて暗誦する必要ない。幾度も讀めば自然に覺えらるゝものじや」と敎へられたりし。其後吾も前集を暗誦する樣になりたれば言ふべからざる便益と興味を感じたり。

「入浴すれば古文前集、雪隱に跨れば古文前集、使にゆきて返事を待つ間に古文前集か

くの如く「時間を空しく過させぬ様に」と吾を訓導せられたりし。

又敬宇自筆の誓詞あり。

一忠孝を忘れざる事
一行住坐臥、禮法に背かざる事
一僞行僞言をせざる事、苟にも僞を言はざる事
　但し過言はもとより也
一百事に勉強し怠惰ならざる事
一蘭書の業、半途にて廢すべからざる事
一凡事己を責めて人を責めざる事
一妄念を截斷し、それが爲めに奪はれざる事
一誠窒を心にし、苟も輕薄のふるまひあるべからざる事
一太平の御恩澤を念々心頭に置きて有難く思ひ、父母の恩を思ひ、農夫の勞苦を思ひ、頃刻も懈怠すべからざる事
　右之條々堅く銘二心肝一候て、醉生夢死の輩と均しく相成候事無之樣心懸候

蘭書の研究

事、肝要也。若し右之條々於相背、現生に神の冥罰を蒙るべき事也

嘉永癸丑年八月十七日夜五時誓詞　　中村釧太郎(血判)

この自筆の誓詞は血を刺したる小刀を卷きたるまゝにて中村家に傳はりしといふ。實に敬宇自から自助論中の人となりつゝありしを見るべく、一齋が敬宇を以て聖堂學生の模範としたるも所以なきにあらざる也。

敬宇が他人の讀み得るものを我が讀み得ざるは耻なりとて、蘭書を講習し始めたるは、弘化四年齢十六歳の時にして、其後昌平黌に寄宿するに及びては公然繙くべきにあらざれば、故に机上の見臺に漢籍を披き、其の抽斗の內に蘭書を入れ、人目を忍びて讀みたりしが、後には人の怪む所となりて、屢々詰問せられたりといふ。而して其の、英書を手にし始めたるは、蓋し御儒者となりし文久二年前後なりしが如く、英國に留學したるは慶應二年にして、故國の動亂に驚きて歸朝したるは明治元年なりき。これよりして文學に宗敎に政治に常に明治新文明の宣傳者となり、大恩人となれり。

西國立志編第一編序

余譯此書、客有過而問者、曰子何不譯兵書、余曰、子謂兵强則國賴以治安乎、且謂西國之强由于兵乎、是大不然、夫西國之强、由于人民篤信天道、由于人民有自主之權、由于政寛法公、拿破崙論戰曰、德行之力十倍于身體之力、斯邁爾斯曰、國之强弱、關于人民之品行、又曰、眞實良善、爲品行之本、蓋國者人衆相合之稱、故人人品行正則風俗美、風俗美則一國協和、合成一體、强何足言、若國人品行未正、風俗未美、而徒汲汲乎兵事之是講、其不陷而爲好鬪嗜殺之俗者幾希、尙何治安之可望哉、且由天理而論、則欲强之一念、大悖於正矣、何者强者對弱之稱也、天生斯民、欲人人同受安樂、同修道德、同崇知識、同勉藝業、豈欲此强而彼弱、此優而彼劣哉、故地球萬國、當以學問文藝相交、利用厚生之道、互相資益、彼此安康、共受福祉、如此則何有乎較强弱競優劣哉、夫人知天命之可畏、以眞實之心、行善良之事、一人如此、一家如此、一國如此、天下如此、愛日仁風、四海合驩、慈雲和氣、六合呈祥、如此則亦何有乎甲兵銃砲之用哉、古不云乎、兵者凶器、戰者危事也、仁者無敵、善戰者服上刑、一人之命、重於全地球、匹夫善行、有關係於邦國天下者、乃以貪土地之故、使至貴至重之人命、橫罹極慘極毒之禍、其違皇天之意、負造化之恩、罪不可逭矣、

西國近時大省刑罰、然猶未能全戢干戈、豈其教化有未洽者耶、抑宇宙泰運之期未至耶、嗚呼、六合之際、禮教盛而兵刑廢、當有日也、恨余與子未及見之也已、客唯唯退、遂書以弁巻首、歲次上章敦祥、孟夏上流、

今日の國際聯盟といひ、文化運動といふも、畢竟この精神に出でざるを見るべき也。

一七　仙臺の國分鶴村

國分平、名は章、字は子達、通稱は平藏、名取郡岩沼給士國分長作の弟なり。文政十二年九月廿日、井上因碩の紹介によりて、一齋の門に入る。後擢でられて仙臺藩の大番士となり、養賢堂指南役、郡奉行、小姓頭等に歴任し、養賢堂の學頭に陞任せり。後に惟を下して徒に授く。明治三十二年六月十四日に歿す。享年九十六。仙臺北山の東昌寺に葬る。仙臺風藻

過勿來關

英雄駐馬弄吟哦、文采威風果奈何、敵愾功名長不朽、世人猶唱落花歌

祭樂山公

餘哀未散八經年、聊薦蘋蘩一慨然、生死從來存定理、榮枯畢竟任推遷、風悲瑞鳳廟前樹、月暗祥麟墳上烟、欲說私情非可盡、甫薰颯似暮秋天、

題自畫竹

偶然任筆寫胸中、不倣世間摸擬工、喚竹喚蘆無所管、一家眞訣在淸風、

一八　岡谷繁實翁の一齋談

名將言行錄、皇朝編年史等の著者岡谷繁實翁は、大正二年十月八日、開會の史談會に於て、佐藤一齋、太田錦城等に關する逸話に就て述べたり。

安政年間であります、私は佐藤の塾に通つて、講釋を聞きました。誠に見識の高い人であります。御三家の中の高貴な方でありますが、一齋先生に講義をお頼みになりました所が、昔の貴顯なお方は講義を御聽きになる時に蓐をお敷きになる、蓐に上つて先生の講義を聽くのが通例であります。所が一齋先生はさういふ堅い人であるから、參ると蓐があるので今日は御免

見識の高き人

煙管屋と一齋

を蒙ると斷然斷わりて歸られました。先づ其一事を以ても分るので、經書を説く時分には、不行儀の態では致さぬさういふ人であつた。(中略)これは今申上げる通り正しい人であります。どんな貴顯の方でも講義を聽くのに蓐に上つて居られゝば歸るといふ樣な人であります。私の若い時であります。四日市に村田といふ煙管屋がございます。所が煙管を百本袋へ入れて、其中に銀の本當の煙管が一本入れて置きまして、お客が上から探つて當ればやる、といふので慾の深い連中が行てやるが、皆眞鍮の煙管許り取て參る。一齋先生さういふ譯はない、私が行て見やう。それから探つて見て、コレだといふ開けて見ると、銀の煙管又行く。又行く都合三度取られました。そこで村田は驚て銀の煙管を入れて賣る事をやめました。一齋先生の弟子が、先生はどうして中の銀煙管を探つてお取りになつたか、何か不思議な術がありますかと尋ねた。イヤ何も無い能く考へて見ろ銀と眞鍮とは丸で性質が違うものでないか。其眞僞が分らぬといふことはない。人間でも正しい人と正しくない人といふものは分つて居る。それが分ら

んで慾が深くて煙管を取らうといふから一つも取れぬ。眞僞さいふものは決して欺く可らざるものである。幾つでも取て見せる云々。

一九　和歌山の倉田何庵翁

倉田何庵翁は一齋晩年の門人なり。今其の略傳を洗心洞文庫の幹事石崎酉之允氏に請ひ、逸話を二松學舍學長三島復氏に請うて左に掲ぐ。

何庵倉田先生略傳

先生諱績字以成、號何庵、袖岡允齋皆其別號也、文政十丁亥歳七月生於伊勢一志郡下野莊邨。父君名正朔、家世爲伊勢祀官。先生少慧敏好學、因得紀藩松平尊峰公之知遇、終從移于紀州、又出學佐藤一齋先生。歸後開清風書院於紀陽、授生徒、宗陽明良知之學、名聲聞四方。明治維新之後、爲水門吹上相官、次任竈山宮司、學塾依舊、門生充國內、實踐躬行、專念敬神尊皇、明治四十三年應大阪陽明學會之請、上堂講學、十年如一日、大正八年四月歿年九十有三、其及危篤之報達天聽、以特旨進位一級、陞敍從四位、可謂死亦有餘榮矣。今茲森下樂山氏深感先生之

德、特製先生小照、揭洗心洞、又須有志、以爲記念焉。

なほ東正堂氏の主幹せらるゝ陽明學第二十三號に倉田翁の淸風書院長壽法、趣味、簡易生活等に關する京大教授高瀨武次郎博士の所說あり。翁の平素を見るべし。

故倉田先生談片

故倉田先生上京の際拜趨その學話舊話を承りしを筆にして聊か追慕の微衷を寓しぬ誤記の處は切に諒恕を乞ふ。（三島復）

余の最も愛讀するは禮記、殊に學樂二記なり。藏焉修焉息焉遊焉即ちよく遊びよく勉むること、實に名語といふべし。熊澤蕃山の息遊軒もこれに取るなり。よく遊ぶこと同時によく勉めざるべからず。事在强勉而已と董仲舒も云へり。佛經に一心不亂、朝念觀世音、夕念觀世音、念々念觀世音といふ樣なることあり。此の如くに一心不亂なるべし〇朱子學は道問學より入る。舊幕府の折の擊劍の如し三年も五年も形（かた）をやり、それより試合をなす。かくては實地の間に合はず。王學は尊德性より入る。明治維新前後となりては

撃劍は初より試合をなし、その間に形を雜ふ。王學に似たり。○國典者は兎角漢文を輕んずる故、その筆にする式の如きも、成て居らざるなり。○余は塾生を養ひし折、毎朝孝經を誦せしめ、又祖先を拜するはいふまでもなく、必ず皇城を拜せしめたり。○一齋先生の精神は王學にあり。一行李も王子に關する書類を藏せられたり。山内容堂公等皆この精神を傳へて活動したり。○古人は爲老後事と云ひしが、余は馬援の語にとりて益壯會を起さんとす。○余の一齋先生に就きしは、先生八十七歳の五月迄なり。同時に二本松の岩井純二郎ありき。余は土井聱牙翁にも就きたり。余の塾生中よく出來たる者は聱牙翁の處に送りたり。拙堂翁は詩文には達したるも、心術は感服せず。○紀州の菊地三溪卅八歳の時、余は卅二歳、京都にてあひたり。三溪曰く、一齋先生より文を諳誦せよといはれ、それが爲めか少しは余の文境が進みしやに思はる。その故は、今迄は先生の文を讀みても一向面白からざりしが、近來大に面白くなれりと。先生はその私宅の塾にても、決して朱子學の外は口にせず。近思錄をくりかへして講ぜらる。余は通學したり。塾生は十八人位もあ

陽朱陰王の譏

りしならんか。傳習錄などは勿論講せられず。余の同時に、阪谷朗廬、吉村秋陽等あり三輪寬は特に懇意なりき。四書は滙參など取調べたり。○先生は陽朱陰王の誹を受けられしも、余は先生に勤王心の篤きあるを知り欽慕にたへず。其は子曰に就ての話あり。闇齋が孔子を生捕りにせんと云へる愛國的精神に對すると同樣に敬服すべきことあり。この曰くと云ふ字を、學者は皆ノマタハク、ノタマフなどゝいふ、これ宣なり。宣命なり。天子に就ての語なり。然るを外國の孔子に用ふるは體を得ず。一齋先生が曰くと言はれしは、此の精神よりならんと信ず。○三輪寬が始めて一齋先生に入門したる時、先生は陽明の尊經閣記及外一策を知れるやと問ひ、寬之を諳誦せしかば、先生大に悅ばれたり。先生も多事の身ながら、必ず諳誦せられしに相違なし。その餘裕ありしこと驚くべし。○余の少時京都の人名護屋某の著はしたる養生主方といふを讀み、菜食の益あるを知りたり。又母が菜食の習にて其影響かして、十歲頃より肉等の臭を聞く事もいやになれり。余はコンニャク豆腐等の如き人手を入れし者は其程でなし、圃より取りたての露滴る許りの大根

御贈位の三理由

菜等を最も嗜好す。酒は一滴も飲用せず。○世の陽朱陰王の誹をば、一齋先生は一向氣にせざりし樣なり。御贈位が比較的他の人々より晩れたるは、先生が殊更勤王的精神を表立ちて見はすことをせざりしが爲めならんか。余の見る所を以ては、御贈位に就て三理由あり、一はいかに孔子の言にても、我が至尊と同じく子ノタマハクと云ふ恐れ多し、イハクにて可なりとて、イハクに改めたること。二には哀敬篇が維新の際朝廷の御參考となりしこと。三には方正學の遜齋文集を大に貴重して本箱の最高處に載せられしことの如きこれなり。先生の八十七の時余は去れり。余は新九郎氏の紹介にて大橋訥庵を小梅に問ひしが、豪家のことなれば、時に珍らしくガラス戸入りの障子を見たり。詩文集はあるかとの尋ねに、余は何もなし。而し歌二首ありとて西洋のことを卑下して述べしものを示したるに、これは話になると云はれたり。

二〇　一齋と春日潜庵

一齋の托言

春日潜庵は一齋の門人にあらずして、兩敬の間柄なりとは、潜庵の嫡孫春日醉古氏の力説せる所にして、一齋の登門錄亦潜庵入門のことを見ず。されど潜庵は一齋の易の欄外書に遺憾の點少からずといひながらも、抄錄すべき處に朱紙を張りて恒河竹陰に返却したることあり。且つ一齋の文章を稱して「當海時內文章此翁第一、其餘慊堂侗庵野田希一之輩、皆々老手に候得共、學問人物此翁に不及といへりしことは醉古氏も認らるゝ所にして、一齋の日記、嘉永六年八月廿六日の部には京師天奉家來、春日讃岐守箭庫へ來ると記し、同二十九日の部には學館この日より講釋始る。書後にはカスガサヌキ來る。講釋頼み使者六日の禮云ふべしと記したり。これ醉古氏が兩賢の直接關係を明にせられし記事を、便宜上より左に擧示する所以也。

弘化四年八月、一齋翁の門人河田履道(迪齋)再び潜庵翁を京都に訪ね一齋翁の托言を傳ふ。時に與佐藤一齋翁書(潜庵遺稿所載)を履道に托す。書中に曰く、

昨河田履道來りて、忽ち執事の語を傳へ、乃ち懇々の情を敍せり。執事何ぞ襄(潜庵)に取らん。豈亦感ずるの理にして然るにあらずや。然りと雖も襄

は未だ嘗て高門を叩かず。而して今は反て執事の先んずる所と爲る。恐惶何ぞ堪へむ。云々。

時に潜庵翁が友人に贈れる手簡に一齋翁より河田觀平を以て懇々傳言中來

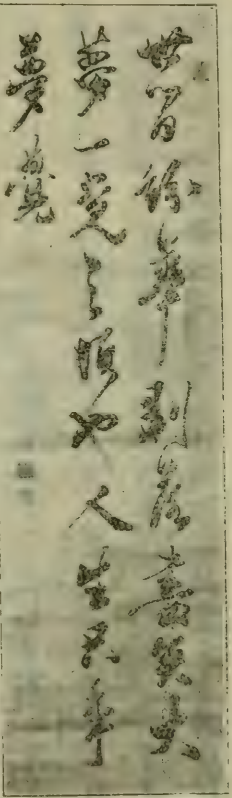

春日潜庵筆

候に付、八月頃一書を呈し候。若し先方より返書にても來り候はゞ、追々文通可申と存居候。

といへり。

嘉永六年七月、將軍家慶薨ず。時に潜庵翁久我公の納經使と爲りて江戸に至り使事を終るや一日一齋を訪問す時に年八十又二。潜庵翁之を訪ふに先たち、門人河野靜山をして其の意を通ぜしむ。其抵るに及び、廳事より客舍に到るまで、悉く王陽明の筆蹟器物を陳列して觀覽に供せり。一齋翁の潜翁を待つこと頗る厚くして、賓客の禮を以て接す。蓋し潜庵翁の門地高く、且人物

一齋を訪ふ

非凡なるを以て斯く優待せしと云ふ。翁の女婿河田八之助、門人澤村九門等をして接待せしむ。一齋翁曰く、今幸に道兄を見るを得たり。何の喜か之に加へむと。特に三大爵を傾けり。時に潜庵翁の一齋に對して語らざるもの三事あり。曰く海防の策曰く姚江の説曰く文章の論なり。何となれば一齋翁は海內の名文家にして、俄に翁の得べきにあらず。姚江の説は潜庵翁に獨得の見あり。一齋翁の説を聽かずして可なり。又海防策は當時幕府の忌む所なれば也と。唯杯酒の間本邦諸儒の行事善言を談ずるのみ。一齋翁も亦此の三事に及ばざる也。唯幾度となく机上に在る耋錄の草稿を取りて、海防の策略を示せしに、潜庵翁讀み了りて默して返すこと數度なり。後上梓するに當り、一齋翁自から悉く海防の條を削除せりと。

語らざるもの三事

潜庵翁の之を訪ふもの二度にして、一は官舍に於てし、一は別莊に於てす。初め官舍を訪ひ、去るに臨み一齋翁潜庵翁を廳事に送り、其の陪從に對して敢て言を發せず。別莊を訪ふに及んで、翁の送ること初の如し。而して陪從に對して勞を稱せり。蓋し前者は官邸なるを以て言を陪從に發し難し。而して別莊は私邸なる故に之を

潜庵の贈品

言へりと。其の意の周到緻密なる概ね是の如しと云々。潜庵翁の門人奥田萬次郎の江戸に使するに際し、之に書簡及び梅香一器を托して一齋翁に贈らしむ。翁乃ち返事を萬次郎に托す。其の書簡の一節に曰く梅香御投贈被下辱なく拜受仕候。早速爐火に投ずるに馥郁として御同座仕候心地致候云々(安政四年冬)。二賢の交情想ふべきなり。而して相互の會晤は之が始めにして亦其終りなりし也。

近思錄崩れ

二一　一齋と薩藩の陽明學者

薩藩の陽明學は秩父太郎、面高源之丞に發源し、荒川秀山(一齋の門人)松山隆阿彌、伊東潜龍、伊知地潜隱等に至りて顯はれたり。隆阿彌と潜龍とは親善にして、西郷南洲、大久保利通の如きは兩人に師事したりき。隆阿彌は初の名を喜太郎といひ、藩主齊興に仕へ、茶道坊主となりて隆齋と改名し、御數奇屋頭となりて隆阿彌と稱したり。阿彌とは地位より來れる稱呼なり。寛政七年に草牟田の山陰に生れたり。朱王兼修の秩父太郎が文化四年に家老となりて

隆阿彌の門に海江田子爵西郷南洲

急激なる改革を爲し、反對者の訴によりて舊主重豪より切腹を命ぜられしは文化五年にして世に之れを近思錄崩れといふ。これ秩父太郎が近思錄を以て同志を集めしが故なり。當時隆阿彌は僅に十四歳の少年なりしかば、秩父太郎に學びたるや否やは明ならざれども、秩父の門人面高源之丞に師事したるは明にして疑を容れず。隆阿彌の茶道に入れるは家筋の關係もあらんか、彼は決して茶道に止らず俊齋（子爵信義）の所說によれば、彼は豪傑の士にして其の長所は第一が劍道、第二が陽明學、第三が禪學なりしといふ。大山綱良、西鄕南洲、大久保利通、樺山三圓等みな其の門人なり。俊齋の實歷史傳卷一に隆阿彌の人物所說を詳說したる所を見るに伊東潛龍の所說と酷似せり。第七高等學校敎授山田準氏は「鹿兒島の陽明學」に就て講話し、伊東潛龍に論及して秩父とか松山とかは、要するに朱王兼修、又は王佛兼修の人であるが、玆に伊東猛右衛門に至つては、純粹に陽明學を標榜して、深く斯道を嗜んだ人である。此點から言へば薩藩に於ける出色の學者である。屋敷は城下加治屋町の東鄕大將誕生地の一軒を置て下隣りであつたと云ふ。文化十三年呱

呱の聲を揚げ、嫡家を相續した。名は祐之、字は無形、潜龍と號した。習字を好み劍道も修めたが、尤も讀書を嗜み、當時藩學は德川氏の政策が朱子學と定りたるも潜龍はいつの頃よりか陽明學に深く嗜みをもち、二十歳前後に餘姚學苑といふ書を三冊編述した。其書は支那日本に涉り、陽明學者の傳記説話などを纂めたもので、其の序文に依ると、一先輩は本藩は朱子學なればば此書は公にせざる方が善からうと注意してあるが、彼は憚らず斯學に耽つた。其後藍玉所の役人になつて、大隅、日向地方を度々巡回した。其當時都城に佐藤一齋門下の荒川秀山、名は廣と云ふ陽明學者が居つた彼はいつも荒川の處へ立寄り一齋の説を熱心に聞いて考究した。シテ見ると獨學で斯學を修め一方には一齋の説を荒川秀山を經て傳へたものとも言ひ得らるゝ。陽明學

實歷史傳にこの一齋の思想を傳へたる潜龍の所説と其の門人西郷大久保等との關係を叙したり。

一日西郷大久保曰く、伊藤茂右衛門翁は、陽明學に通せりと聞く。其れ陽明

の學たらや士の精神を鍊砥するに好し。希くば倶に共に是學を習はんと。長沼之に應じ、俊齋も亦同意す。既にして翁を仰ぎ、陽明學の大綱を論ず。翁辨して曰く、凡そ陽明の教ふる所只吾人の一心に基くのみ。一心とは他なし天地の眞理なり。眞理を一心の外に求めんとするが如きは、是學の掛らざる所故に苟も眞理を得るものは即ち是學の達者とす殊更に稱して陽明學と名くるもの、抑亦陽明の探らざる所なりと。四人皆服す。爾後翁に從ひ傳習錄を讀む云々。

以て一齋の門人荒川秀山より一齋の思想を傳へたる伊東潜龍と西郷大久保等との師弟關係を知るべく。以て西郷大久保等の王學に歸したる次第を察すべし。鹿兒島に猶伊知地潜隱あり。程朱學を我に傳へたる桂庵禪師碑銘を一齋に請ひたりし往復書類を、其の著漢學紀源の後に附錄とせり。初信の中に曰く、

竊迨五代秀堯荒川某等、回自東遊、頗知先生沈默蓄德、非與俗儒可比論、焉而後又及假愛日樓集讀之、愈信其所聞稱實、而徒欽慕亦既久矣。

而して二信の中には、西郷大久保等の師事したる松山隆阿彌を、陽明學者として曰く、

今復幸會藩士松山某（剃髪祿士號隆阿彌）往上芝邸、梁掌茶事、崇信王氏學、與僕來往、所相與慕先生之高德、欲親承尊敎、眞悟本然良知於吾胸裏、以切實進步者也、當必偷閑走謁門下、

かくて松山隆阿彌は十二月廿八日附を以て伊地知潛隱に廿七日未明より佐藤氏へ差越申候」と答へ一齋亦伊集院喜左衛門に報ずるに先般松山隆阿彌出府時時手前へも被參候に付同人よりも伊地知容子傳承仕候といへり。松山隆阿彌、伊東潛龍等の陽明學者が、或は直接に或は間接に一齋の學脈を傳承したるを知るに足る。

一齋は此の如く、自家に於て松山隆阿彌を鑄ると共に門人荒川秀山を通して伊東潛龍を鑄れり。而して其の隆阿彌と潛龍とは傳習錄を以て維新の風雲兒たる西郷大久保等を陶冶したりき。是れ蓋し西郷南洲に言志錄手抄の著あり、其の高潔なる人格と相待て靈界の光たる所以也。

本邦儒流、享保中爲盛、自今視之、以仁齋父子物徂徠爲魁、及後有三輪執齋五井蘭洲、及中井竹山兄弟、爲屈指人物、仁齋之學、原本吳廷翰、自稱古學、有所見、徂徠自道初學李王古文辭、因進讀古書、於是始解古經、今不必論是非、要之、可謂倒行逆施、執齋初爲佐藤直方門人、深究闇齋之學說、遂一變、崇信餘姚、至於蘭洲竹山兄弟、則經學文章、卓越前儒、亦不太排餘姚、可爲近世儒宗、余自少泛濫數家、齡今八旬、學不能如志、第所希則猶有在云、　言志晩錄稿本

佐藤一齋之墓碑

東京麻布六本木町深廣寺內

第十章　墓碑銘と行狀記

鷄鳴而起、人定宴息、門內蕭然、書畫滿堂、道行妻子、恩及藏獲、家無酒氣、廩有餘粟、豐不至奢、儉不至嗇、俯仰無愧、唯守清白、各有其分、如是亦足、（吉志後録）

吾軀、父母全而生之、當全而歸之、臨歿時、莫有他念、唯謝君父大恩而瞑、是之謂全終、（吉志書録）

一　墓所は麻布六本木の深廣寺

麻布六本木町の深廣寺

學界の偉人たり經世の大材たりし佐藤一齋の門に渡邊崋山、大橋訥庵、佐久間象山等幾多俊傑の士を輩出し、延いて象山の門に吉田松陰を出し、松陰の崇拜家に乃木大將を出せり。これ帝都乃木坂の乃木邸に、今も松陰の士規七則を掲げたる所以也。而して乃木坂より第一聯隊前を通過して六本木町の停留場に下車すれば、半町近くにして、深廣寺に至る。即ち一齋の菩提所にして

一齋の墓所

門前に史蹟の標札あり。「佐藤一齋墓所。幕府の儒官にして士民の門に入る者三千人に及ぶと云ふ。大正十一年六月。東京府」との文字を見るべし。なほ麻布青年會麻中支部の施設にかゝる注意書には表門の扁額、高明山の三字は一齋先生七十八歲の時の筆なりとあり。門を入り本堂の前より左折すれば、觀音堂の西側に約三間四方の一墓所あり。その內に一齋の墓を中心として、左に一齋の後配梅閨女史の墓あり、右に女婿河田迪齋の墓あり。一齋の墓碑は高さ八尺程もあり。正面に惟一先生佐藤府君之墓と刻し裏と兩側とは皆碑文にして門人巖邑若山拯撰文、加藩市河三鼎書とあり。

梅と木犀

前に梅樹あり春によろしく、後に木犀あり秋によろし。共に一齋の戀賞せし所なりと聞く。周圍の古梅老松亦自から背景をなし、長へに此の靈界の偉人を守護するに似たり。これよりして墓地の奥本堂の西北隅を尋ぬれば、佐藤家累代の墓あり。若山勿堂の墓も亦其の隣にあり。著者は大正六年以來幾度か佐藤一齋の墓所を訪ひ且つ關係の寺寶を一覽せり。故河田羆翁の所談によれば、寺寶の一齋遺像は水戶烈公に侍講せし頃、公が其の藩の畫工に命ぜられて寫されしも

の一齋揮毫の六曲屛風一雙は梅閣婦人の歿後に、菩提寺の事故特に書して納めしものにて、此の他に一齋の書せし屛風とては神田鍛冶町邊の某書肆の誂りとしたるもの一雙ありしのみ。一齋は屛風など寢室用のものには頼まるるも一切斷りて書せざりしといふ。又高明山の額は一齋の門人にして篆刻に巧なりし幕府御普請方、武川興五郎、號禾亭（又荷汀）に彫刻せしめたるものなりといふ。一齋の墓碑銘に關しては山田方谷の令孫山田準氏より著者に寄せられし記事あり。左に擧ぐ。

佐藤一齋墓碑銘は、初め安積艮齋に囑し、艮齋病歿の爲め、若山勿堂に囑し、文久二年春立稿されたるものなり。其に就き三島中洲師嘗て余に語られたるは、往年方谷先生の話に、若山氏先師の墓碑銘を作りたるが、之を一見するに、全く先師を學者文儒に書き成し經世の大材を包藏せる點を闕如したれば、其儀を注意し置きたりと言はれたり、其後墓碑銘を讀むに、行文の間、其れかと思はるゝ筆を加へあれば、若山氏果して先生の忠言を用ひたるかと頷きたりと。余は此の中洲師の言を聽きし後、家藏の舊牘類を探査したる際

一齋の息新九郎の來簡數通を發見したり。之に據れば當時幾度か意見を述べ、若山氏も快く其の說を容れたる事實を認むべし。因て其の來簡を左に揭ぐ。

佐藤新九郎(立軒)の書簡

門人の凋落

批評を依賴す

碑石の準備

(前略)將又亡父墓碑銘、一昨年艮齋翁へ屬し候處、是亦上鬼錄甚不都合、其上一生行狀は小子立稿之上、碑文を托し可申候處、大文字故職事鞅掌不得如意遷延、昨秋以來閑居にて、漸卒業仕候間、碑文は若山壯吉へ托し申候。今春同人立稿、其後數回鍛錬小子も愚意を盡し、他人へも相示し候得共、御存之通近來亡父舊門生凋落、其人に乏敷候間、當年は必尊兄御出府可有之に付、御相談可奉願と仰望罷在候處、御樣子聢と相分兼候內、前文申上候通之事に付、相願候儀に候間、定めし御多用、御寸暇有之間敷、恐察仕候得共、碑石は後來不可移易事に付十分に心を盡し度候間御一瞥之上無御遠慮御議論被下候樣奉存候。尤拜顏御相談不申上候而は、難盡廉有之候故、何卒御小閑に一寸御尋問被下度、奉希候。縱令夜中にても差支不申候間、御繰合辱臨、吳々も奉願候。最早碑石も取極め下拵は出來に付碑文成稿なれは重事を果し候て、聊不孝之罪を謝し先子在天之靈も少々安意可仕と心衷吐露之儀に御座候間御憐察是祈。書外面謁萬可申盡。要件拜陳如此御座候。不宣。(文久二年)中元前一日

其　二

勿堂も方谷の意見に服す

御尤の御高論

方谷に感謝す

拜啓秋霖漸放霽、倍御多福奉抃候。然者先達而高論相伺候先子墓文者山氏盡從高說鍛錬添削に付、尙又入御覽候。小子者最早遺憾無之哉と存候。實に因庇陸生光輝候儀と深く奉感謝候。何分尙又御細評奉希候。右拜陳迄。草卒不盡。後八月念四日　（文久二年閏八月）

其三

貴翰拜展、秋霖未放霽、愈御淸迪奉賀候。然者過日奉願墓文、尙又御細閲被下御別紙被仰下候趣、敬承仕候。忙手拜見仕候處、御尤之御高論、即時若山へ相談同人と商量可仕候。書外面陳。草卒不宣。後八月念六日

其四

芳翰捧讀、放霽御同慶奉存候。然者墓文に付尙又高說垂示。御厚意深く奉感謝候。早速若山氏へ相談、采用仕候樣奉存候。扨て篇首へ銘を置候文者王子之外存不申、右に是某之墓也之體に付、亡父も井戸墓文其れを學也。此件は御承知とは存候得共申上候。右拜復迄、草卒不一。

後八月念七日　佐藤新九郎

山田安五郎樣

此の如くして脫稿せる一齋の墓碑銘は次の如くなりき。

惟一先生佐藤府君之墓

墓門梅あり

墓門有梅、其香清遠、偉矣哲人、純德比琬、渾然無瑕、韜而彌顯、大氣歸元、無間者神、水深土厚、高明之山森森松柏、棲禽說眞、嗚呼此我惟一先生之墳也先生天資高邁、

一齋の學風

聰明絕人、其學雖宗宋儒、不喜分析、而主一本、不貴該博、而要深造、以遂心之靈光、爲宗旨、靜修自樂、著言志錄四卷、尤精周易、嘗原河圖、作地體圖、奧妙精微、極造化之蘊、生平雖文儒自居、實抱經綸、長材敎人、各隨其器、故諸弟子之仕、或以文學、或以吏務、底功績者、不遑枚擧、成己成物之道備矣、可謂眞儒也已、

一齋の系

先生之先、曰美濃鉈城主諱清信、先生爲其八世孫、諱坦字大道、佐藤氏、號惟一齋、又愛日樓初名信行、稱幾久藏、後改今名稱捨藏、曾祖周軒君、諱廣義、始以儒仕我龍玄公、陞家老、祖諱信全、考諱信由、皆執政、

誕生地

信由君娶蒔田氏、以安永紀元壬辰十月廿日、生於江戶濱街邸舍、先生幼而穎悟、好讀書、多技能、年十二三、屹如成人、欲以天下第一等事成名、潛心六經、又作古文詩賦、

一齋との關係

十九始仕爲側勤、時快烈先生、以藩公子、居濱街邸、視先生以同儕、往來講讀、殆無虛日、寬政辛亥、有故罷職、專力講學、慨然以斯道爲任、

中井竹山に學ぶ

明年遊浪華、就竹山中井先生學、旦夕刮劘、又與其長子曾弘、麗澤相資、尤有進益、既而東歸、入簡順林司成之門、寓其邸內、以敎授焉、司成君歿、無嗣、官特命快烈先生、承林氏後、於是始正師弟

林塾の長となる

之名目、日夜講習如舊時、所交皆一時俊秀、名聲漸振、文化乙丑、爲林氏塾長、門人日進、寮舍不能容、侯伯延聘問道者、日不暇給、諸藩老臣、多就謀國事者、文政丙戌、我寂通公新承國、擢先生爲老臣列師事之、以議國務、天保辛丑先生齡七十、就我侯家箭庫邸、借地數百步、以爲終焉計、其七月快烈先生歿、益絕意世事、適値大朝更張庶政、

儒員に擢らる

擢先生爲儒員、於是翻然復作、竭力誘掖後進、列國諸侯、迎請講者數十家、如尾府水府、亦皆敬信焉、

弟子三千人

士庶之上門籍者、殆三千人天下學者、仰先生爲山斗矣、

訓育法

先生持身嚴毅方正、言笑不苟、就之溫然可親、人有過失、必先整容和色、開誠以告之、聽者莫不畏服而改悔、拯性奇激動爲人忌疾、將之南海、謁先生告別、先生曰聞汝往由海道、來由山道、海道山水平遠明灝、雅俗共喜之、是反汝性者、山道則不然、危峰巉削、溪流箭激、目眩足掉、喜之者欲終身其間、莫奈惡者之多也、拯於是有所省、其曉人多類此、

平素の生活

先生治家、飮食衣服、至財利出入、皆有法度、闔門三十餘口、庭無間言、賙親戚窮不惜費、賴以存者數家、及喪父母哀毀踰制、是重喪祭禮、

著書

著哀敬編三卷、世多遵用之、平生精力有餘、毎夜燭下、正襟端坐、鉛槧不已、或至五更、故著書之多、亡慮數十卷、

文章

其於古人之文、尤重韓歐、於明則貴王文成、毎作一篇、鍛鍊十日、然後成、故精密而無疵、若詩賦亦

永眠

子孫

一世の師表

然先生居講官十有九年、屢有恩賚、天保壬寅、講易於殿廷、辯說詳晰、大君嘉嘆焉、嘉永癸丑、進布衣班、安政乙卯、賞耆老敎授懇篤、賜金二錠、章衣二領、己未六月、感時疾、荏苒不起、以九月廿四日、終昌平學官舍、享年八十有八、窆於城南麻布鄕高明山深廣蘭若、始娶片岡氏、先歿、繼娶阪本氏、離婚、又娶中根氏、三母所擧、三男十女、其第三曰槐、卽今立軒君、稱新九郎、承家、中根氏之出也、嗚呼先生以明禮適用之學、從容講官、不得大有所施設、學者惜之、然其敎育之澤、陰被天下者亦深矣、其可以無憾歟、其世系及終身經履之詳者、有立軒君所撰行實、此不多贅、謹采其學術性行、足爲一世師表者、銘而序如此、文久二年歲在壬戌春三月、受業弟子巖邑若山拯謹撰

二　一齋の行狀記

一齋の行狀記は嗣子立軒の撰文なるは言ふまでもなけれども、門人中の文章家に相談したるものなるべし。一齋の愛日樓全集日記門人帳等より見れば、諸侯との關係に於て、門人との關係に於て、追補したき點なきにあらず。而も日本敎育史資料七卷に列擧したる昌平學儒員の行狀記中に於て、一齋のは

家系と美濃の鉈尾山

周軒と岩村侯

最も出色のものたるを失はず。蓋し傑作といふべき也。

皇考故儒員佐藤府君行狀（嗣子立軒佐藤梶先生著）

先子諱坦字大道、佐藤氏、號惟一齋、一愛日樓、又老吾軒、號其塾曰百之寮、曰風自寮。晚名其遊息之所、曰錫難老軒。初諱信行稱幾久藏、年二十一、改今名、稱捨藏、系出大職冠鎌公、鎌公之裔孫、相模介諱公光、住豐後佐伯、始稱佐藤氏、公光生諱公清、公清遷住陸奥信夫郡、叙伊賀守、後十餘世、移美濃、仕斯波氏、至六左衞門尉諱清信、築城於美濃鉈尾山、食武儀郡五千貫之地、斯波氏亡歸於織田氏、長子諱秀方嗣、襲稱六左衞門尉、仕右府總見公、驍勇有名、次子諱信淸、稱新九郎、材武不讓伯氏、別食五百貫之地、屬右府之第三子神部君諱信孝、是爲先子七世祖、天正十一年四月廿九日信孝軍敗、自殺於尾州野間內海、此日信淸戰歿、六世祖新右衞門尉諱信家、先卒、五世祖久兵衞尉諱信定、仕備中松山城主池田備中守諱長吉、池田氏無嗣國除、高祖武兵衞尉諱信廣移住於江戶、曾祖勘平諱廣義號周軒、始以儒仕今之岩村侯之先松平君兵庫頭諱乘紀、後陞家老、祖治助諱信全、襲父職、考諱信由、字壹卿、號文永。稱勘平、襲家職、執國政、凡三十餘年、有功績、娶蒔田氏、生二男二女、長鷹之助、夭、次乃

父信由

誕生地

大望

鷹見星皐に師事す

浪華に遊ぶ

先子也、以安永紀元壬辰十月二十日卯時、生先子於濱街邸舍、先子之生、在文永府
君四十五之年、既養小菅氏之子治助諱信久、爲嗣、以長女配之、及先子之生、信久又
以先子爲義子、先子幼而好讀書、又善臨池技、射騎刀槍、無所不學、又學北條氏之兵
小笠原氏之禮、書則七歲入於三井親和之門、學篆隷諸體、作擘窠字、比十二三歲、殆
如成人、有藩醫和田圭言者、性多才、善讀書、有文藻、常從而問字、至成童嶄然見頭角、
欲以天下第一等事成其名、乃從事聖賢之學、立志甚堅、寬政二年始登仕籍、入侍御、
快烈先生之未嗣林氏也、以藩公子居於城東濱街下邸、先生長先子四歲、往來講學、
概無虛日、每又出入於井上四明鷹見星皐之門、聽其講論、當此時、學者概染蘐園餘
臭、乃著辨道薙蕪二卷、又作孝經解意補義一卷、與醫官杉本樗園、締交親善、以豪放
自任、三年八月有故免職、因懇請脫仕籍、以十月見許、乃賦詩曰、濯足溪流仰看山、唯
山與水意偏閑、投簪心境無餘事、夢在鷗盟猿約間、此可以證少年已有脫俗胸次也、
爾後折節謹修、益以斯道爲己任、四年二月遊浪華、主間大業之家、大業精曆數、有藻
鑑、一見如舊、爲介令從學於竹山中井先生、日夜切劘先生之長子曾弘、詞才絕倫、麗
澤相質、學大進、遂遊京師、謁宿儒皆川淇園、六月歸家、五年二月入簡順林先生之門

林門に入る　述齋との關係　大典禪師　侯伯の招講　平戸長崎に遊記　追蘇遊錄　愛日樓を築く

寓其邸內、始以儒爲業、四月先生逝、無嗣子、官特命以快烈先生承林氏後、於是始正師弟之名、而日夜同學、又如舊時、專潛心於六經、傍學文辭、其所交者、松崎慊堂、淸水赤城市野隼卿之徒、皆爲一時俊秀、或歷訪有名儒流、討論難詰、以攻理義、時蕉中禪師以能文鳴於世、其來於江都也、先子常齋所作文而請批評、多所得力焉、八年二月陪文永府君遊京畿、大和伊勢及攝播名區勝蹟無不探訪、其間風雨霜露逆旅艱苦不一、而杖履捧持、極親之歡心、是可推其平生孝養之至也、既而名聲漸起、門人日進、大小侯伯有志於斯文者、延聘請講說、無有虛日、最受知於姬路侯率性公、平戸侯靜山公、因州支封冠山公、仁正寺侯黃雪公、皆或來就其廬、歡晤移時、十二年三月靜山公就封、特有命給路資以延、因請便路到長崎接吳客以博聞見、公見許乃以四月六日發程、榮其行而送於品川驛者數十人、皆有名之士、世稱以爲盛事焉、遂越攝經中國、至肥前館於崎嶴平戸侯之邸、與淸人沈敬瞻劉雲臺錢字文周慶書之徒爲文酒之交、雲臺字文共有學植、不可視以商賈、所得亦多、遂至平戸、講經於維新館聽者三百餘人云、歸路入京路岐蘇、以九月歸家、享和二年十月望、携門人齋藤斌遊錦屛海、作追蘇遊錄、文化元年、新築愛日樓、自春至夏而落成、其間僑居於同姓信義之家、作

林氏の塾長となる

僑居日記、二年十月、爲林氏塾長、致衆門生、初林氏之門、有員長之職、以統門生、給俸米、而其人相繼而物故、無復任其職者、先子則賓客寓而任之、出於不得已、是以不敢受俸米也、爾後門人益進、從遊之士甚夥、寮舍不能容、而耳提面命、講讀不倦、夜以繼日、當講經之日、則聽者滿堂、快烈先生之嗣子靖恪先生、及諸郎、莫不就家延招因問

門下の秀才

文字、門人遂其業而成家者數十人、三谷僩、塚越雲、竹村篔、本多懋、安積信、呂谷碩、菊池履之輩、皆脫褐諸藩、而尤其翹然者也、安積信則後擢儒員、共列於昌平黌、藩國老臣常出入其門、而就諮國事者亦不少焉、文化八年、韓國聘使至對馬、大府命臣僚、莅以受之、時快烈先生與行、先子以親老不能執覊靮、瞻望弗及、河梁感深、作陟岵日錄、十一年七月喪怙、十三年十月又喪恃、哀毀殊甚、先子辱知東叡法親王、時々侍講、每

日光山行記の著

有詩歌筵、莫不陪侍、文政紀元九月、陪法王詣日光神廟、著日光山行紀、四年七月發江都、至美濃、弔鮀尾山祖先城墟、詣墳墓、遂遊京師、謁日野亞相南洞公、以九月歸家

日野公との關係

公有好文之名、尤善韻事、一見如舊、爾後公之奉勅而來於江都也、必至旅館、候起居、則貺東征道路所獲之篇什、以爲例云、先子之於巖邨、已辭仕之後無有職事、唯以文學輔導世子而已、九年世子承國、擢先子爲老臣列、以議國事、賜以廩米五十口、稱師

門下の高足

靜修所を築く

儒員に擢らる

範、後加賜五口、姫路侯平戶侯亦皆贈以俸米、其他尙有數家、大洲侯某公福知山侯格齋公、淸末侯善窩公、尤爲篤信其敎者焉、當是時、名聲籍甚天下之士苟志道學文者莫不執贄於其門、塾徒則併肥薩奥羽之人、同窓切劘、其質雖不一、而皆篤信先子、至聲音笑貌、亦莫不學焉、若山拯、澤村遜、吉村晉、山田球之輩、名聲尤著天保四年六月以門人河田興配第八女、興繼先子、爲林門員長、後擢儒員、先卒、十二年以齡躋古稀、欲謝絕塵事以養餘年、就岩村侯箭庫下邸、借數百步之地、新築書堂、名曰靜修所、又築一樓、名曰東暖樓、園植蕉桂、以爲隱棲之所、往來宴息、七月快烈先生物故、悽然無聊益絕意於人世焉、而斯年大府一新庶政、登賢良、屏奸蠹、十一月廿六日、擢儒員、賜祿二百苞、別給俸米十五口、使住於昌平黌官舍、於是皤然復作、則賦三律、曰、畢竟虛名無一長、繆承徵命入朝堂、久居人後材如櫟、徒在物先齡迫桑、昨夢猶餘簑笠態、殘軀重着帽袍裝、深慚無釣磻溪叟、大耋膺揚報寵光、近築幽棲墨水涯、豈圖今日赴公車、聖明普照分珠礫、文武兼收施兎罝、不比蟠桃初結實、恰同枯卉再生芽、老吾願使書看繼、傳一經餘傳一家、七十無車底用懸、抵今挽做日强年、驚鶏儘遺成新縠、猿鶴奈何違舊緣、赴所不期天一定、動於无妄物皆然、世間多少營々者、知否此翁眞可

迎聘數十家

弟子三千人

著書

蘭使に答ふ

昌平黌燒く

憐、十三年、二月、以舊居、與河田興、移居於官舍、黽勉從事、誘掖後進、講說經義、不敢以頹老委之於人、於是、天下之人、目以爲山斗、而莫不景仰焉、王公以下、迎聘請講者、前後數十家、在親藩則爲尾府水府、爲津山侯、松山侯、西條侯、外藩則爲筑前侯、佐賀侯、因幡侯、津侯、久留米侯、宇和島侯、而筑侯因侯、與宇和島侯、則或枉駕於官舍、如秋月津和野八吉飯田館山小泉小松諸公、則每歲枉顧以致尊敬之意也、士民之入門者、無慮殆三千人、四月特旨講易於殿廷、辨說詳晰、有賞命、九月獻所著愛日樓文詩四卷、孫子副詮一卷、吳子副詮一卷、言志錄一卷、續錄一卷、賞賜銀七錠、十四年二月、賜邸地於本所、弘化二年三月、請以本所賜邸、易箭庫舊樓之地於官、見允、因更營園地、每有小暇、命駕遊適、以寄雅尚、賦詩二首曰、新賜瀬河舊草扉、公然往似浩然歸、數竿叢竹貯淸氣、一架薔薇欄暑暉、認客池魚浮待餌、馴人野鷺立忘機、遣渠仍作漁樵態、偃臥曾無儀與威、乘暇來敲箭庫扉、心情恰是向鄕歸、解衣磅礴消長晝、憑杖徘徊到晚暉、破暗靑燈傳道意、躍泓赬尾洩天機、爾時暫忘官途熱、不特淸風忘暑威、斯年和蘭國主、命使臣、齎書諭、至崎嶴、官命林祭酒、令爲報書、又命古賀煜與先子、使助其事、七月以功賜時服二領、三年正月十五日、昌平官舍罹災、因住於箭庫私邸、賦五絕五

罹災詩

律曰、負擔依水草、應變亦兵機、家儅舟梱載、送得墨陀磯、不圖來此區、却得天然富、春禽奏管笙、花柳貢文繡、畫出窓梅月、揄來簷柳風、誰知焚餘客、并將靑絕雙、杏紅如火燃、一咲女兒怕、知否泮宮壇、丁神不能炙、焦土無生草、祝融何少恩、今入鶯花海、似敲靑帝門、家過祝融渾作墟、幸今不及此池魚、竄奔無恙雞豚犬、携帶僅餘琴劍書、坐聽私蛙丁公案、來投舊隱傚新居、儘宜暫遠紅塵熱、陋巷難容高蓋車。丙兒何者弄驕權、一旦焚如逃且遷、廢宅豈無無用用、舊區眞有有緣緣、到來再結漁樵伴、偃臥更求猿鶴憐、人世悲歡元不定、秖應隨處付天然、一掃炎風堪喫驚、來投澤上舊柴荊、千竿隣竹無扃鎖、幾隻沙鷗有弟兄、暫避煙塵非竄匿、剩看草木向欣榮、山林况復多經濟、身儘拮据心太平、遷來已閱浹旬餘、寓舍非他即我廬、一架安排新筆硯、滿牀整頓舊圖書、堦前擁篲兼提甕、池上漑花還餌魚、不値此災無此適、須知人事遞乘除、祝融爲我作良媒、負郭移棲遠俗埃、雖帶官銜抛冗務、豈因人妬買他災、偶隨農圃提鍬插、時誘冠童問柳梅、禍福原來同一理、卽今何恨復何哀、

海防策

嘉永二年四月、閣叅諸公臨學院、發海防時務兩策、併諸儒作對、因上策一道、

米使至る

三年三月、大君臨學院、聽講、此日與同僚共講白鹿洞揭示、特恩有賜品、十一月廿九日、賞敎授勤勉、加賜廩米百苞、六年彌利堅

卒去

一齋の家庭

經綸の大材

國使至、命祭酒令和解其書、先子助其事、九月賜銀二十錠、十一月十一日、進布衣班、安政二年十二月、賞年老教授懇篤、賜黄金二錠時服二領、蓋出特典、其他每大朝有吉慶事、獻詩頌若賀箋、賜時服者前後六次、賞職事勤勉而賜時服者一次、賜銀錠者四次、六年六月、感時邪、至八月稍復、强爲塾徒講論語、入九月痰喘劇發、荏苒不起、元氣漸消、念四日亥時屬纊於昌平坂官舍、享壽八十有八、以十月三日、送柩於城南麻布鄕高明山深廣寺先塋之次、釋號曰惟一院成譽大道居士、先子娶片岡氏、先歿、繼配坂本氏、離婚、又娶中根氏、生三男十女、長男曰晁、稱愼左衞門、坂本氏之出、不承家、螟步隊田口氏、卒、次稱其次、天、三郎不肖槻也、稱新九郎、今承家爲儒員、並中根氏之出、長女曰希曹、殤、次曰燕、適弘前藩士松野直一、三曰鉉、適津山藩士昌谷碩、卒、片岡氏所擧、四曰辰、殤、五曰淸、又殤、六曰繁、適騎士池田惟數、卒、七曰績、適雲州藩士佐藤邦翼、卒、八曰紳、配河田興、九曰綖、適岩村藩士丹羽瀨生樞、離婚、在家、十女天、皆中根氏所擧、合內外男女孫曾、凡三十九人、今所存無慮二十八人、先子天資高邁、精力絕人、夙抱經綸大材、而文儒自居、不施之於事業、擧世惜焉、或目以高尚君子、而殊不知、自少至耋、一意所志、在於推名大道之原、修諸已而後敎人以供當世之用也、乃其道之

一世を風化す

其の著作

地體の圖說

大享、宗室王公、列藩君相、苟有志於政治者、悉咨詢、崇奉以爲軌範、門人弟子、遵材成器、各展力於所仕、或以文學、或以吏務、隨分見效者、不可勝數、此其不規規於事爲之末、而厚澤被於一世、與夫高蹈遯世或齎志弗果者、邈然異途矣、抑快烈先生之繼林氏、亦終身不脫儒冠、而當中興明良之會、暗贊陰翼之績、世所共知焉、先子與之相始終、相表裏、師弟之間道符德同、非苟合者、亦足以窺志業之所存矣、夫先子畢生立志、蓋有如此者、故致心於道義、雖祁寒暑雨、未嘗懈怠、至老猶然、公侯迎聘聽講者、日不暇給、率日到數家、或及夜、而不爲勞也、是以居家甚少、其著述則大抵夜中所成、每夜明燭煌々、正襟端坐、或至五更而就寢、其困苦如此、先子於經、最精周易、著周易欄外書十卷、啓蒙欄外書一卷、圖考一卷、嘗謂、仰觀俯察、爲作易之本、然後世多說天文、而不及地理、因原河圖、作地體圖、以發前人未發之理、其說曰、無極之眞卽太極之靈斯生兩儀、其奇而動者爲陽、偶而靜者爲陰、陽之奇而動、卽淸者之天也、陰之偶而靜卽濁者之地也、其初混沌未分、陰陽本一太極也、既分之後、又相感動焉、蓋天氣之應而至者、乃至虛至靈、主宰地體、以爲地心、斯知地必有空虛處矣、是乃在地之天、而風雷水火之原、造化生々之本也、朱子嘗曰、地却是有空闕處、又曰天之氣貫在地中、地却

虛、有以受天之氣、此言也實先我而闡其幽者歟、愚因作此圖、最中一圈、乃虛靈之象、名此曰心輪、在河國、中央五點者是也、第二圈、陰受陽、眞陰々麗陰、水火妙合之象、已起於此、以陰陽言之、地陰胎天陽、以虛實言之、陽實抱陰虛、是爲眞陽眞陰之合體、其陽之感於陰爲震、其之陰應於陽爲巽、有氣而無形、包在地心外、名此曰氣輪、在河圖、一二眞陽眞陰、三四雷風者是也、第三圈雷氣之與風氣磨、而其熖成火、風氣之與雷氣和而其潤成水、水火成形而無定形、名此曰精輪、在河圖、六七水火者是也、第四圈、水得火而蒸出焉、其渟畜者成澤質、而風又發於澤、火得水而炎上焉、其凝結者成山質、而雷又發於山、山澤周匝於地體外面、隆然突起、小大皆山也、窊然低窪、淺深皆澤也、人與萬物生死於其間、以成世界、是地面也、名此曰形輪、在河圖、八九山澤者是也、第五圈在於最外者、人與萬物之托於地氣中、猶鱗介之在水中、人徒知所蹈之爲地而不知地氣之爲地、乃至謂風雨霜露亦自天而降、可謂謬矣、盖地氣上發、必有其限、猶水面也、限以內皆地也、名此曰限輪、在河圖、十點者是也、舊圖置之五點外、愚則改移之於最外、前圖可查也、其有一線界四輪爲兩片者、是爲地偶判合之象、地體初其得天氣也、闢而受之、翕而保之、密合以成一塊、凡其產地者、雖有小大長短精粗美惡之不同、

尙書欄外書

言志四錄

而率皆具此象、至於人尤爲精英、則形軀亦分明見其爲判合矣、今圖中一線乃隙其象焉耳、凡是地體歸藏之概也、讀易者、能甄其象、推其數、沉潛反覆、自得諸心、則此圖庶乎其爲察於地理之一助矣、又著尙書欄外書九卷、作朱子不疑古文尙書辨、作璿璣玉衡說、嘗曰、尙書有古今文、而今之所傳即古文經、無可疑、宋以後信疑分、曹近世閻若璩著疏證、而毛奇齡寃之是也、凡五經中確言之夥莫若此經、乃妄沙汰之、不翅非尊經之道、而更有非經之罪、先子學術宗宋賢、而依明儒、不喜分析、而主一本、不貴該博、而要深造、其得力則在達心之靈光耳、壯歲著言志錄一卷、踰耳順著後錄一卷、七十而著晩錄、八十而著耋錄、其學之造詣、就此四卷可見其全體、至老而困勉不已亦可見焉、嘗曰、人心之靈、莫不有知、只此一知即是靈光、可謂嵐霧指南、又曰、靈光充體時、細大事物、無遺落、無遲疑、又曰、學貴自得、人徒以目讀有字之書、故局於字不得通透、當以心讀無字之書、乃洞有自得、又曰、吾欲把讀書靜坐打做一片、因自試之、讀經時寧靜端坐披卷、涉目一事一理必求之於心、乃能默契之恍有自得、此際眞是無欲、即是主靜、不必做一日各半工夫、又曰、余弱冠前後、鋭意讀書、欲目空千古及過中年、一旦悔悟、痛戒外馳、務從內省、然後自覺稍有所得、不負於此學、今則老矣、少壯所

宋明の先賢と學風

惺窩羅山以來の學風

讀書、過半遺忘、茫如夢中事、稍留在胷臆、亦落落不成片段、益悔半生費力無用、今而思之、書不可妄讀、必有所擇且熟可也、只要終身受用足矣、後生勿蹈我悔、又曰、濂洛復古之學、實爲孔孟之宗、承之者紫陽、金谿、及張、呂、雖有異同、而其實皆純全道學、決非俗儒之流、於元則靜修、魯齋、明則崇仁、河東、餘姚、增城、是其選也、亦雖各有異、皆一代之賢儒、其遡濂洛則一也、上下千載、落々唯有此數君子而已、吾取而尚友之、於心樂焉、此數語可窺其學術之一端也、先子於我邦學者、唯推惺窩藤公、嘗就箭庫賜邸園中、營一小祠、掛公之肖影、以致欽仰之意、曰惺窩藤公答林羅山書曰、陸文安、天資高明、指辭渾浩、自然之妙、亦不可掩焉、又曰、紫陽篤實而邃密、金谿高明而簡易、人見其異、不見其同、一旦貫通、同歟異歟、必自知然後已、余謂、我邦首唱濂洛之學者爲藤公、而早已幷取朱陸、如此、羅山亦出於其門、余曾祖周軒受學於後藤松軒、而松軒之學、亦出自藤公、余欽慕藤公淵源所自則有乎爾、先子講說六經、理義深奧、辨說詳細、足動聽者之心、學院歲首例開講(恐有脫字)鹿洞揭示、每先子講之、聽者數百人、莫不感悅焉、嘗曰、講說之時、只要我口之所言入我耳、耳之所聽再返於心、以爲自警、吾講已有益於我、不必問聽者如何、又曰、講書與作文不同、作文只要翻習語做漢語、講書則

文章に苦心す

一齋の筆札

家庭の生活

翻漢語以做習語、於敎授為第一緊要事、不可視為容易、先子作文、以八家為法、尤貴韓歐、於明則學王文成、毎欲作一文、必先或坐或臥、以養精神、畜氣力、豫立其趣向、波瀾頓挫、首尾照應、設諸胸中、猶畫者立意匠工者定繩墨、而後始起筆、於是千言立成、雖然、句句字字、取法於古人、極其精密、改而又改、殆經十日、而後始脫稿、常曰、人好用實字、雕其文、吾則用虛字、飾其言、平生所熟讀之書冊、朱綠紛然、標出句法字法、是足知其精練也、如詩則先子所不任、然其精練不異作文、嘗曰、文能達意、詩能言志、如此而已、綺語麗辭、比之佞口、吾曹所不屑焉、又曰、文詞可以見其為人、況復留貽於後、宜以修辭立誠為眼目、先子弱冠以後、不用意於筆札、然四方來索字者、月不知幾十也、晚歲尤多、興到則隨意一掃、不費按排、而位置得宜、至筆力遒勁、則謂之天然可也、先子治家、財利出入、飲食衣服、井然有法、擧家三十餘口、同竈共食、庭無間言、又施恩於親族、有同姓及姻族貧困殆至亡家者、傾家產資之、義苟有可施、不惜百金、因存祭祀者數家、又厚喪祭、嘗著哀敬編三卷、家本世々葬於僧寺、不欲改葬之、雖擢儒員、而不乞葬地也、嘗曰雞鳴而起、人定宴息、門內肅然、書聲滿室、道行妻子、恩及臧獲、家無酒氣、廩有餘粟、豈不至奢、儉不至嗇、俯仰無愧、唯守清白、各有其分、如是亦足、又曰、不視

親戚者、於他人亦疎薄、不追往事者、於當務亦苟且、凡交道勿忘厚字信字、又曰、人乞物
於我勿厭、我乞物於人可厭、又曰、吾家葬祭、曾祖以來用儒式、但遺體托之僧寺、從國
法也、既托之、不得不禮敬、儒者多疏遠僧寺、是疏祖先也、不敬亦甚、先子修己嚴毅方
正、接人則極平恕、人有過失、而訓戒之、則先肅容貌、正辭氣而莅之、開誠實而置其人

葬祭

之腹中、是以聽者莫不畏縮而改過、嘗曰與少壯書生語時、若加警戒、則聽者厭、但就
平常話中、偶寓警戒、則於彼有益、我亦不至煩瀆、又曰、訓戒人時、語要簡明切當、勿疾
言、勿詈辱、先子平生養生極至、自壯而好刺鍼、有鍼醫村井快悅者、極爲妙手、嘗受其
傳、日夜刺鍼、以防病於未萌、是以躋耋壽而不衰、其說不一而足、今擧其一二、曰、視聽

養生訓

言動各有其度、過度則致病、養生亦不外於吾道、食物有口好而腸胃不好者、有腸胃
好而口不好者、腸胃好者皆養物也、宜知所擇焉、觀花木以養目、聽啼鳥以養耳、嗅香
草以食鼻、食甘滑以養口、時揮灑大小字以養臂腕、徜徉園中以養股脚、凡物得其節
度、皆足以爲養耳、又曰、箴者鍼也、心之鍼也、非幾纔動、卽便箴之可也、至增長則得効
或少矣、余好刺鍼、値氣體稍不清快、輙早刺心下十數鍼、則病未成而潰、因悟此理、先
子性澹泊、至飲食衣服文房諸器、無嗜好、平生好烟茶、嘗自警曰、酒是水火之合、水其

毀譽意に介せず

受用の時器

著書數十卷

形而火其氣、故體軀喜之、烟茶起近代、然人亦多好之、以茶能發水之味、烟能和火之味也、然不可多服、多服則害人、況於酒尤甚、余嗜烟茶、故書以自戒、又曰、人往々以文房諸翫寄贈、余固無翫物癖、常用机硯皆係六十年外舊物、但人之寄贈、出其厚意則不欲曠之、故每姑置之坐右、然不知者視而謗、以爲翫物喪志、余曾不以此介諸意、因復自警謂、人做事、各有意趣、徒視外面妄毀譽之、不可、祗足以視已之不明、無益也、先子愛測時器、座右常置數器、著磕子時器雜著一卷、其好尙有異世人者、好大不好小、好厚不好薄、好堅不好脆、好素不好飾、素則主實用、堅則少壞損、厚則緊慢勻、大則輪位整、其製出於古者、具此四好、故愛之、而稱鐘叩撅鳴舶用者、皆有實用、是以置此數種耳、其所以愛則時器之爲物、固爲測天用器、不可闕者、而其製以西洋爲密、因姑資諸彼焉、嘗曰、吾輩有辨識者、旣能擇器之有用者而藏之、宜常有所監其不息以自强、是謂效天行之健、卽其曰愛日、曰惜陰、亦於是乎資焉、學人日程不可不嚴、就業大抵通晝夜四十五刻、乃可過此數、恐難續、學人固夙興夜寐、尙有飲食櫛浴接客等事、又幷寢息、則課業時刻亦自無多也、宜置時器時時觀省以警怠惰、余少壯時恒置此器於案上、以資課業、太得益也、先子所著古本大學旁釋補一卷、大學摘說一卷、中庸欄

敬神崇儒

皇天の降祥

外書一卷、論語欄外書二卷、孟子欄外書二卷、小學欄外書一卷、近思錄欄外書三卷、傳習錄欄外書三卷、白鹿洞揭示問一卷、揭示譯一卷、九卦廣義一卷、吳草廬定論一卷、禿毫聚葩一卷愛日樓稿本三十卷、濟厥略記一卷、初學課業次第一卷、續錄一卷、俗簡焚餘二卷、課蒙背誦一卷、幷前之所擧、無慮數十卷、存於家、其佗零細小著或未成、編者不勝枚擧也、先子寄納愛日樓文詩四卷言志錄一卷於伊勢豐宮崎神庫。托之海舶、舶偶逢颶覆沒、既而行李漂浮、達勢之岸、土人開之、則內有先子所納之書、完全不損、因而致之文庫、事在文政十三年十月、人以爲神助云、先子雖奉宋儒之學、實欽慕王文成、凡關文成之事者、莫不罔羅蒐輯、嘗獲文成眞蹟墨妙詩一帖、珍襲不翅趙璧、凡墨蹟存於我者、百方收之、至難得者、則命人而雙鉤塡墨以藏之、輯愛日樓姚帖三卷、文成之生在明室憲宗成化八年壬辰、而先子之生、亦在安永紀元壬辰、中間隔三百歲、昔賢有云、五星聚奎、濂洛大儒斯出、五星聚室、陽明道行、五星聚室、在正德十六年、爲文成五十之時、文政四年辛巳三月朔、日月五星聚室壁次、曆家稱曰合璧連珠、亦在先子五十之時、天之降祥、殆非偶然也歟、愧今有墓石之任。因記錄世系履歷及學術之概、至其得力造詣、則非不肖所能盡、有遺書存焉、就而視之可也、

文久紀元、歳在辛酉夏五月、男榥謹狀、

佐藤一齋と其の門人 終

人生有貴賤、有貧富、亦各有其苦樂、不必謂富貴樂而貧賤苦、蓋自其苦處言之、何莫不苦、自其樂處言之、何莫不樂、然此苦樂、亦猶在外者也、昔賢曰、樂者、心之本體、此樂不離苦樂之樂、亦不墜苦樂之樂、蓋其處苦樂而超苦樂、安其所遭、而無外慕、是眞樂也已、中庸所謂君子素其位而行、不願乎其外、無入而不自得者、是也、　言志後錄

跋

一齋佐藤先生。以經國文章爲己任。下帷江都教養子弟。其學原本經術而尤適時務。所說自修齊治平之要涉冠婚喪祭衣食之末。著書數十部。率發揮聖經之奧旨。又逮泰西民物漏刻械器之細。門下數千人。或出爲諸藩文學。或在草莽致身君國。其扶道益世蓋匪鮮少。可謂先生報效之志庶幾乎達矣。曩追贈從四位亦非偶然也。吾祖考迪齋君。游于江都受業於先生。擩染殊深。先生眷愛遂養爲嗣。配以

其女。因是其手澤文藉圖畫多傳於吾家。烈也不敏。遵奉祖訓造次顚沛莫敢或違焉。尾張高瀨代次郎君篤學之士也。博究我邦先哲事蹟。有所撰述。頃者又編一齋先生傳。索烈一言。固辭不聽。因聊述平生所思以爲跋。

大正壬戌十月朔　河田烈謹識

大正十一年十一月十七日印刷
大正十一年十一月二十日發行

定價八圓

著作權所有

著作者　高瀬代次郎

發行者　楠林安三郎
東京市本郷區元町二丁目六十六番地

印刷者　金澤求也
東京市麴町區紀尾井町三番地

東京市麴町區紀尾井町三番地
元眞社

發行所　南陽堂本店
東京市本郷區元町二丁目六十六番地
振替東京貳八參五二番
電話小石川參七六四番

南陽堂本店 楠林書店發行書目

日本南畫史

梅澤精一先生著

菊判布製美本全一冊
紙數千〇〇十四頁
挿畫二百三十餘圖
定價金九圓
小包料金二十四錢

本書は文明史家の態度を以て泰西最新の史法を應用し日本南畫史の特色を發揮せるもの到所創見に富む例へば氣韻生動論の如き生知說の如きは唐宋元明人未發の新說又南北辨南蘋南田の批評の如き之を今日の藝術論と對照して何人にも了解し易からしめ耶蘇教との關係八種畫譜と文人畫との關係南海、百川、里恭、大雅、蕪村、以下樂翁公、臺山、寒巖、文晁、崋山、椿山、杏所、山陽、竹田、逸雲、海屋、關係及來泊清人緇徒志士閨秀其他每章新說あり廣く古人の誤を正して今人の蒙を啓く而して初版芥子園畫傳文晁長崎紀行白雲上人の如きは珍說にして村瀨栲亭の裁判書は舊秋田藩の秘密書類竹田をして地下に泣かしむる現實曝露也千餘頁の龐然たる大册挿畫豐富隨處に古說を引用したれば山陽、竹田、崋山、椿山、玉州、高陽等に親しく對談する如く之を繙かば興味津々として湧來る又フエノロサの誤見を破するの一段に至りては氣韻萬丈近來の好文字なり而して文章は瑰麗考證は精確議論は徹底一讀卷を措く能はざるものなり南宗畫談は實に本書に盡く乞ふ一本を座右に備へ日夕御愛讀を給はらむことを

橋本秀邦先生編

雅邦草稿集

本邦古來畫稿の刊行なし其是あるは本集を以て嚆矢と爲す本集は近代の大家橋本雅邦翁の下圖集にして山水花鳥人物あらゆる畫幅を網羅す、翁の畫を作るや獅子兎を打つに全力を以てするが如く一筆苟もせず、以之巨幛大幅は勿論短篇小品と雖も經營慘憺布局既に定まつて然る後に筆を下すかるがゆゑに用筆神韻あり人物の草稿は雪舟の如く山水の素描は雪村の如し中略藝術家としての先生を知らんとせさるゝ諸君は却て完成したる製作より此の未完成なる草稿に於て翁の技術を發見せらるゝこと多からん乞ふ未だ本集を繙とかざるの士よ速に一本を座右に備へられんことを

絹表紙大和綴布製帙入全一冊
竪一尺二寸五分横九寸
挿畫總數壹百〇六枚
精巧寫眞版印刷
定價參拾五圓
小包料金四拾貳錢

橋本秀邦先生纂輯

雅邦遺墨集

乾坤二冊
正價金二百五拾圓

本綴子包裝三方金大和綴帙入江戸川
別漉最良紙印刷玻璃版百七十七葉　印譜三葉　百五十部限絶版

雅邦先生の畫名と業績とは特に喋々するまでもなく顯著也　先生は實に我が現代の美術に一紀元を劃して文化的日本の優越を認めしめたる不世出の巨匠也此故に先生の畫名は國内のみならず世界的にも亦重く其貢獻を以てせば雪舟以上にして斷片零紙も亦深く秘襲せらる況んや一代の名作と稱せらるゝ名什大作は縉紳富豪の寶庫に收められて容易に内覽するを許されず坊間畫集の出版せらるゝもの多しと雖も皆複製組本にして一として先生の技術の眞を窺ふに足るものなし　弊堂深く之を遺憾とし先生の遺墨展覽會に其の一代の大作を展陳せられたるを機として同嗣秀邦先生の選を乞ふて更に其中の傑作凡そ二百幀を選みて之を玻璃版に復照し　今回漸く全部を大成す先生不朽の寶什は一點一劃の末までも遺憾なく眞を寫して造化天成とも云ふべき先生の精嚴靈妙なる藝術を洽く世人の鑑賞に提供するを得　其印刷の精妙なるは現代技術の最善を盡したるもの　其の裝潢の絢爛と相待つて先生の偉名を傳ふるに足るの空前の大出版と云ふべき也

文學士 松井等先生著（最新刊）

傳說之支那

著者は東洋史の權威として公私大學に教鞭を執ること五六教務の餘暇漢代より宋末に至る支那古代の傳說中最も人口に膾炙せる逸話を選擇し民情風俗を通俗的に紹介せられたり行文流麗興趣豐富一讀當時の有樣を髣髴せしむ專門講師の教材たるべし又美術家の題財たるべし諸學校各圖書館等はもとより一般家庭の讀物として是も意義ある著述なり敢て世の讀書家に薦む

傳說は小說の母
事實は小說よりも尚奇なり

傳說書類として眞に近來の一大快著なるのみならず其裝釘の美なる近時出版界の異彩たり故に苟くも書棚を供へらるゝ好學諸君子の看過すべからざる好書なり

四六版布製函入美本
紙數三百三十六頁
挿畫橋本秀邦畫伯十七葉入
定價參圓
送料內地十二錢

佐藤功一先生
森口多里先生 共著

陶壺圖說

近刊

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 02975 5089